

平成 2 2 年第 1 回 (3 月) 伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 (2 月 2 3 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者の職氏名.....	3
開会宣告.....	4
開議宣告.....	4
議事日程説明.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
諸般の報告.....	4
市長施政方針.....	6
議案第 1 号 ~ 議案第 6 号の上程、説明.....	1 2
議案第 7 号 ~ 議案第 2 5 号の上程、説明.....	1 9
議案第 2 6 号 ~ 議案第 3 5 号の上程、説明.....	3 8
議案第 3 6 号 ~ 議案第 3 8 号の上程、説明.....	4 5
議案第 3 9 号の上程、説明.....	4 6
諮問第 1 号の上程、説明、質疑、採決.....	4 7
散会宣告.....	4 8

第 2 号 (3 月 3 日)

議事日程.....	4 9
本日の会議に付した事件.....	5 0
出席議員.....	5 0
欠席議員.....	5 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 0
職務のため出席した者の職氏名.....	5 1
開議宣告.....	5 2
議案訂正の申し出.....	5 2
日程の追加.....	5 2
議案の一部修正について.....	5 3

議事日程説明.....	5 5
議案第 1 号の質疑、委員会付託.....	5 5
議案第 2 号～議案第 6 号の質疑、委員会付託.....	5 7
議案第 7 号の質疑、委員会付託.....	5 9
発言訂正について.....	9 1
議案第 8 号～議案第 2 5 号の質疑、委員会付託.....	1 2 7
議案第 2 6 号～議案第 3 5 号の質疑、委員会付託.....	1 3 9
会議時間の延長.....	1 4 5
議案第 3 6 号～議案第 3 8 号の質疑、討論、採決.....	1 5 7
議案第 3 9 号の質疑、委員会付託.....	1 5 9
散会宣告.....	1 6 0

第 3 号 (3 月 1 0 日)

議事日程.....	1 6 1
本日の会議に付した事件.....	1 6 1
出席議員.....	1 6 1
欠席議員.....	1 6 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 1
職務のため出席した者の職氏名.....	1 6 1
開議宣告.....	1 6 2
議事日程説明.....	1 6 2
一般質問.....	1 6 2
梅 原 泰 嗣 君.....	1 6 2
飯 田 正 志 君.....	1 6 7
稲 葉 紀 男 君.....	1 7 4
杉 山 羌 央 君.....	1 8 1
内 田 勝 行 君.....	1 8 6
三 須 重 治 君.....	1 9 0
大 川 孝 君.....	1 9 5
森 良 雄 君.....	1 9 9
室 野 英 子 君.....	2 1 5
関 邦 夫 君.....	2 2 5
散会宣告.....	2 4 0

第 4 号 (3 月 1 2 日)

議事日程.....	2 4 1
本日の会議に付した事件.....	2 4 1
出席議員.....	2 4 1
欠席議員.....	2 4 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2 4 1
職務のため出席した者の職氏名.....	2 4 1
開議宣告.....	2 4 3
一般質問.....	2 4 3
杉 山 誠 君.....	2 4 3
古 見 梅 子 君.....	2 5 9
西 島 信 也 君.....	2 6 8
木 村 建 一 君.....	2 8 1
鈴 木 初 司 君.....	2 9 7
散会宣告.....	3 1 6

第 5 号 (3 月 1 6 日)

議事日程.....	3 1 7
本日の会議に付した事件.....	3 1 8
出席議員.....	3 1 8
欠席議員.....	3 1 9
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3 1 9
職務のため出席した者の職氏名.....	3 1 9
開議宣告.....	3 2 0
議事日程説明.....	3 2 0
議案第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	3 2 0
議案第 2 号～議案第 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	3 2 4
議案第 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	3 2 7
議案第 8 号～議案第 2 5 号の委員長報告.....	3 5 0
発言訂正について.....	3 5 5
議案第 8 号～議案第 2 5 号の質疑、討論、採決.....	3 5 6
議案第 2 6 号～議案第 3 1 号及び議案第 3 3 号～議案第 3 5 号の委員長報告、 質疑、討論、採決.....	3 6 2
議案第 3 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	3 6 9
議案第 3 2 号の継続審査の申し出、委員長報告.....	3 7 0
閉会中の所管事務調査申し出.....	3 7 1

日程の追加.....	3 7 1
報告第 1 号の上程、説明、質疑.....	3 7 2
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、採決.....	3 7 3
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、採決.....	3 7 5
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 7 7
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 8 0
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 8 2
発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 8 4
閉会宣告.....	3 9 0
署名議員.....	3 9 1

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成22年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（飯田宣夫君） ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（飯田宣夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。14番、塩谷尚司議員、15番、室野英子議員を指名いたします。

会期の決定

議長（飯田宣夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から3月16日までの22日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月16日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

諸般の報告

議長（飯田宣夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果報告並びにその他の議長の会議、出張等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日までに3件の要望書・陳情書を受理いたしました。

「伊豆市学校再編計画」「小・中学校の適正規模・適正配置」の見直しに関する要望書「湯ヶ島小学校の存続について」は、写しをお手元に配付してあります。

「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議・国及び県への提出を求める陳情書」につきましては、別途議員発議での申し出があります。

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出に関する要望書につきましては、福祉環境委員会に審査を要請いたしましたので、御報告いたします。

続きまして、田方地区消防組合議会についての報告の申し出があります。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 田方地区消防組合議会報告をいたします。

1番、鈴木初司。

消防組合議会の報告をいたします。

去る平成22年2月12日、平成22年田方地区消防組合議会第1回定例会が開かれ、上程された6議案すべてを原案どおり可決しました。主なものとしては、議案第2号 平成22年度田方地区消防組合予算について、平成22年度歳入歳出予算は前年度予算額より474万6,000円減の15億6,334万5,000円で、歳出の主なものは、総務管理費のうち、はしご車点検整備委託料1,250万円、消防緊急通信指令システム保守点検委託料1,148万4,000円、多機能災害対応車、4WDマイクロバス、水難救助車1,985万円等です。消防諸費13億5,390万2,000円のうち一般職分給料6億201万2,000円、期末手当1億5,446万2,000円、職員共済組合負担金1億9,927万4,000円などです。

議案第3号 田方地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 田方地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 田方地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、3議案は去年8月、国家公務員に関する事務を担当する機関人事院勧告、また、平成22年度労働基準法により条例の一部を改正する条例の制定についてでした。

議案第6号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてであります。

以上で、議案の主な内容でありましたが、管理者より、平成24年度末に東部は2消防組合に、組合の1つは富士、富士宮で、もう1つは12市町であります。再編される方針であるという報告もありました。

以上で消防組合議会報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続きまして、伊豆市沼津市衛生施設組合議会について報告の申し出があります。

15番、室野英子議員。

〔 15番 室野英子君登壇 〕

15番（室野英子君） 15番、室野英子です。

去る2月18日に行われました平成22年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会について御報告いたします。

議事は静岡県市町総合事務組合理約の一部変更についてと平成22年度組合会計予算についてが主なものでした。

1番の市町総合事務組合理約の一部変更というのは、芝川町と新居町の合併による規約の一部変更が必要になったため上程されたものでした。22年度の組合会計予算については、歳入歳出とも2億3,339万円と定めるというものでした。これは主な支出として、修繕費が2,997万円ほどかかっています。これは修繕しながら順調に稼働中という答弁でした。質疑、答弁があった後に、討論はなく、全員賛成のもとに予算は可決されました。

審議終了の後に、土肥戸田火葬場の廃止について管理者から報告を受けました。沼津市議の委員から質問がありましたが、23年3月末に予定どおりに火葬場廃止という答弁がされました。

以上で報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

市長施政方針

議長（飯田宣夫君） 日程第4、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市長の施政方針の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成20年4月に市長に就任し、任期の折り返し地点を迎えています。これまで合併に伴う課題、問題の解決など、市民の皆様に対して大変に厳しいこともお願いしてまいりましたが、ことし及び来年は、伊豆市の将来にとって非常に大切な、そして成長につながる計画や行政運営に尽力してまいります。

1つ、社会全体で子供を育てる子育て支援について。

私はこれまでと同様、伊豆市の宝である子供たちは社会全体で育てることを進めてまいります。不妊治療の助成、妊婦健診の助成、出産準備金の支給、出産祝い金の支給を継続し、子供の医療費については、未就学児から小学校6年生までは通院、入院の両方を、中学生は県の施策を受けて入院費を助成します。自己負担の500円は残させていただきます。

また、新たに義務教育の通学費を全額公費負担する制度をつくります。当面、現行のバス通学している分の定期代を補てんすることになりますが、なるべく早期に親御さんによる送迎の負担をなくす方向で進めてまいります。なお、市長としては教育委員会のほうに、おお

むね3キロ程度までは歩かせてほしいというお願いをしております。

幼児教育については、中伊豆地区と土肥地区に認定こども園を新設します。今後、若い父母にとってよりよい子育て環境を整備するために、さらに工夫と検討を重ねてまいります。

学校再編成について。

土肥小学校と土肥南小学校が統合して新生土肥小学校がこの4月に発足します。友達がふえた子供たちがより元気に伸び伸びと学ぶことができるよう、そのスタートをしっかりと見守ってまいります。

また、中伊豆地区の新たな学校名が中伊豆小学校と決まりました。教育振興審議会が長い時間をかけて検討し、そして教育委員会が作成した計画をベースに、今後とも地域の皆様との腹藏ない話し合いを重ね、子供たちがはつらつと、たくさんの友達と競い合い、学ぶことのできる教育環境をしっかりと整備してまいります。

大きな2つ、人口減少に歯どめを。

住宅をふやすこと。

修善寺駅周辺整備について。

伊豆市に勤労者世帯を誘致するためには、通勤利便性の高い修善寺駅周辺に世帯用住宅を整備する必要があります。そのためには修善寺駅周辺整備事業が不可欠であり、平成22年度は本事業の実施設計を行います。

中伊豆地区の宅地開発について。

当面、都市計画の対象外で農地の転用が容易な中伊豆地区が住宅をふやすための最適地があります。民間不動産業者さん等のアドバイスもいただき、官民一体となって、まずはこの地区に宅地をふやすことを検討してまいります。

所得をふやす施策。

経済産業省所管の社団法人民間活力開発機構が行う健康づくりの郷ネットワーク事業に、伊豆市は全国モデル地区、おおむね200カ所程度ですが、全国モデル地区のトップとして参加することを検討しています。自然環境を活用して、海洋浴地域、これは土肥になります。田園浴地域、例えば上大見の里あるいは湯舟奥の院など、高原浴地域、だるま山、西天城、天城高原などです。河川・湖畔浴地域、これは狩野川、大見川の河畔になります。森林浴地域、天城の山中になります。そして、所々の温泉浴地域をピックアップして、年間通してお客様に来ていただける体制を整えます。

この事業は単なる観光振興事業ではなく、健康づくりという伊豆市の資源を有効に活用できる施策を通じて、市民みずからも生き生きと生活できる、そして、都会の方々が心身を休めたいときにはいつでも伊豆に来ていただける、日本人の心地よいふるさとに向けて歩を進めるシンボルにできるものと考えています。

観光について。

伊豆半島では、広域連携による観光振興の機運が急速に高まっています。熱海は県境を越

えて神奈川県西部と観光圏を設置する動きを始めており、また、伊東から南伊豆までの東海岸では、観光圏を設置するための活動が活発化しています。翻って市内の状況を見ると、伊豆市観光協会の各支部は、今なおばらばらに活動しており、法人化さえめどが立っていません。私は、伊豆市観光協会に組織の統合と近代化を強く求め、まずは伊豆市の中で豊富な観光資源をしっかりと活用できる体制を構築してまいります。

農業について。

ワサビ、シイタケ、黒米に次ぐ特産野菜の栽培事業を検討します。

事業主体がどうあるべきか、いろいろ検討してまいりましたが、まずは実際に農業経験の豊富なシルバー人材センターの自主事業として展開していただけないか、現在相談しているところでございます。条件が整えば、市としてはハウス栽培に必要な施設整備などについて支援することを念頭に置いています。また、農業に対して意欲を有する企業の誘致を積極的に図ります。

林業について。

伊豆市には2万ヘクタールの森林があり、類似の他地域を参考にすると数億円規模の事業が眠った状態にあります。市では、これまで1年半をかけて林業のあるべき姿について研究してまいりましたが、いよいよ新年度から森林組合や林業進出に意欲のある企業、グループと連携して、長年放置された木を伐採し、そして売却する段階に入ります。

また、平成24年秋に、全国育樹祭のお手入れが西天城高原で開催されることが決定いたしました。私は、平成22年度を伊豆市における森林文化元年と位置づけ、育樹祭のちょうど2年前に当たることし秋からイベントとして多様な事業を展開してまいります。単なる林業の再生や森林ツアーにとどまらず、人と森との触れ合い、森を母とする清流や海とのかわりを通じて人の人生を豊かにする、まさに文化として見詰め直す事業を起こしてまいります。

商工業について。

商工会が主体となって従来行ってきた得トク商品券の事業を拡充し、市民の皆様のお金が市内で回る施策を進めます。これは単に市内中小企業を守るためではなく、高齢化社会の中で、近くでお買い物ができる利便性確保の視点から、方向性を誤らないように留意しつつ、市内の商店街再生を目指してまいります。

仕事をふやす施策。

高規格道路の活用について。

先日、修善寺駅近傍に従業員30人ほどの事業所が開設されました。これまで伊東と大仁に所在した事業所の統合にあわせて伊豆市内に移転されたものです。また、ほかにも幾つかの企業が伊豆市内で用地を探している案件もあります。まさに高規格道路の整備による効果が出始めているのです。3年後には東駿河湾環状道路の完成によって東名高速道路及び新東名高速道路と修善寺が直結されます。そして7年後には天城北道路のターミナルが月ヶ瀬につ

くられ、湯ヶ島まで5分、土肥まで20分の距離になります。まさに修善寺及び月ヶ瀬は伊豆半島北部における交通の要衝に変貌するわけです。日本全国の地方で一体どれほどの市町がこのようなビッグチャンスに恵まれているのでしょうか。

他方、残念ながら大仁南インター周辺、大平インター周辺は都市計画の調整区域であり、かつ、青地の農地という二重の制約を受けています。私は、県及び国に対して我が現状を正確に理解していただき、地方が自立するための絶対条件として土地利用の分権を要望してまいります。伊豆市にもいよいよ企業誘致の可能性が出始めております。

商店街の再生について。

修善寺駅周辺整備事業は、住宅整備だけを目標としているものではありません。私は、修善寺駅周辺は魅力ある商店街に生まれ変わる可能性を十分に秘めているものと考えています。

私は、駅周辺整備事業と並行して、個性ある自分の店の出店を支援する制度をつくりたいと考えています。伊豆箱根鉄道沿線で田町や大仁にあるような大型店を誘致するのではなく、個々の個性あるお店を一軒一軒ふやし、全体として見れば大型店に劣らない、買い物やまち歩きを楽しめる空間を形成することが必ずできると考えています。その第一歩として、これまで5年間実施してきた人づくり塾のフォローアップセミナーを実施し、伊豆の将来を担う世代が作成したまちづくりや起業企画を実際に平成23年度に予算化し、実現する施策を始めさせていただきます。これによって、若い世代の視点に立ったまちづくりが進展するとともに実効性ある次世代育成を進めることができます。

大きな3つ、魅力あるまちづくり。

安心して暮らせるまち。

昨年8月11日は、伊豆市にとって最大の脅威である台風と地震の同時直撃があり得るという現実の危機感を再認識する契機となりました。

防災について。

急傾斜地の崩落対策事業をことしも着実に進めます。また、津波警報システムであるJ-ALERTとリンクする土肥の同報無線を改修します。さらに、県の事業であり、長年の懸案であった土肥屋形海岸の安全化事業の具体化を地元市の立場から推進し、支援してまいります。その際、地元の御意向を伺いながら、これが将来の魅力ある海岸整備、ビーチ振興に、そして魅力あるまちづくりにつながるよう最大限に努力してまいります。

ソフト面においては、来年度の防災訓練において綿密な図上演習を行うことにより、現行防災計画の中で改善すべき事項を抽出いたします。各地区においては、最も救助効果の高い自助、共助のための実践的な訓練を計画するようお願い申し上げます。

生活道路について。

道路については、国道の渋滞を緩和するため、いよいよ平成22年度末には天城北道路アクセス道路が完成します。ただし、中伊豆方面からこれに向かう合併支援道路の用地買収が大変難航しております。関係する地元住民の皆様には事業の重要性を再度御理解賜り、一日も早

い完成を期してまいります。

上水道について。

長い間御不自由をおかけしてきた八木沢、小下田地区において、かんがい排水を多目的化することで上水道を確保する事業の具体化に入ります。また、市内の簡易水道を逐次上水道に統合し、市内全域で水道事業を一元管理できる体制に移行いたします。

環境に優しいまち。

不法投棄ごみ対策について。

美しい自然環境は、まさに伊豆市の命であります。政府の緊急雇用創出臨時特例交付金を活用した不法投棄ごみの収集を行っていますが、これは大変に大きな成果を上げることができました。今、議員の皆様のお手元に写真があるかと思えます。平成22年度からごみ処理の有料化が始まり、不法投棄の増加が危惧されることから、ごみの収集及び不法投棄防止策に切れ目が生じないように努めてまいります。

下水道及び生活排水処理について。

下水道整備については、どこまで公共下水道に接続し、どの地域は合併浄化槽で対処するのか、その費用対効果を再検討し、下水処理の方式と経費の最適バランスになるよう、今後の事業を進めてまいります。

生活排水清流化施設については、処理方式と場所について検討する審議会を立ち上げたところです。9月ごろまでに新たな施設を設置する場所を決定したいと考えています。

低炭素社会に向けて。

県が行う温泉熱利用発電の研究に協力するとともに、これまでやっております太陽光発電の導入の支援を継続し、また、小水力発電の導入を検討いたします。さらに、修善寺駅整備を見越して、なるべく多くの通勤者を電車併用通勤に誘導する準備を進めてまいります。

福祉の充実について。

お年寄りが生き生きと住めるまちづくり。

健康づくりの郷ネットワーク事業において市内のお年寄りが利用できる施策を取り込んでまいります。また、温泉事業の有料化に御理解いただいた熊坂・老人憩いの家については、老朽化した器具等を整備補修いたします。

障害者の笑顔が輝くまちづくり。

駿豆学園、中豆授産所、NPO法人かざぐるまの事業拡充を支援するとともに、障害者用グループホームの設立を支援いたします。中豆授産所については、もう少し日当たりと交通の便のよい適地がないものか、移転先の検討を進めてまいります。

バリアフリー化について。

本年1月に本庁のエレベーターが完成し、修善寺ニュータウンに別荘をお持ちの八代英太氏が早速御利用になりました。今後も公共施設のバリアフリー化を着実に進めるとともに、観光施設のバリアフリー化についても関係各方面に協力を呼びかけてまいります。

文化及び体育事業の施策。

文化振興について。

本年度は小学生、中学生を対象に平野啓子氏の朗読会、青島広志氏を指揮者に迎えてのグリーンコンサートを行うなど、一流の文化に触れる事業を行いました。今後とも、特に子供たちにレベルの高い文化に触れる機会をふやすとともに、市民の皆様が意欲的に文化振興事業を行うための支援を継続してまいります。そのため、生きいきプラザのホールをより多目的に利用できるよう、この4月から市民ホールとして再スタートするための条例改正を行ったところでございます。

魅力プロジェクトについて。

伊豆半島において比較優位性の高いスポーツ施設をより有効に活用するため、昨年夏に魅力プロジェクトをスタートさせました。これはスポーツツーリズムを推進して、交流人口の拡大を図るとともに、市内のスポーツ団体に優先的に施設を使用していただくことも可能にします。これまでは確たる目的なしに、各施設ごと予約がとれればそれによしとする体制でしたが、例えば、地元のスポーツ団体に市外からのチームを誘致して合同合宿を行うことを条件として優先的に施設利用を認めるとします。そうすると、これまで1チーム50人で行っていた合宿が150人、200人になります。それだけのキャパシティーを伊豆市の施設は有しております。このように政策誘導することによって、市民の体育振興と交流人口の増加を同時に図ることができます。

大きな4つ、行財政改革の推進。

市役所の組織改正について。

議会及び観光経済部について。

ことし4月から議会は本庁に移転していただき、6月定例会からは新議場にて議会を開催していただくことになりました。これにより、議員の皆様方には、行政の現状を確認しながら議会に臨まれることがより容易になるものと考えております。また、6月を目途に東部保健所修善寺支所を改修した本庁別館に観光経済部を移転します。産業政策をつかさどる観光商工課と農林水産課に対して市長がより直接的に指示、確認できる体制を整えます。

支所について。

中伊豆支所と天城支所については、消防事務の整理がつき次第、市民課の出先窓口の機能に限定した出張所に移行する方向で検討しております。土肥支所は土肥地区のみの事業である温泉事業を所管させるとともに、まちづくりや地域活動など総合的に地域と協働する支所機能を維持させるための措置を講じてまいります。

定員管理について。

現在平成25年度の定員目標である職員数400人に向かって着実に職員数削減を進めております。ただし、従来の事務事業を継続しながらの漸減では市役所機能にゆがみが生じてまいります。そこで、市役所に絶対残さなければならぬ機能は何か、市役所外にアウトソーシ

ングできる機能は何かを大胆に再検討し、10年後のあるべき姿を見据えて行政組織を整理整頓してまいります。

公営事業及び市有財産の整理。

公営事業について。

天城温泉会館は現在、指定管理の可能性について再度検討しているところでございます。湯の国会館、だるま山レストハウス及び万天の湯は、当面現状の経営を維持し、黒字化を図ります。

振興公社が指定管理している虹の郷については、もみじ林の知名度及び集客アップなど大変努力されているものと評価しています。本年度は日本全体の景気低迷の余波を受けて、入場者総数が昨年比でマイナスになるものと思われませんが、今後とも市と一体となってPR及び集客に努めてまいります。

市有財産の整理について。

万天の湯中伊豆荘跡地については、一体的再利用と将来の売却条件を課して、なるべく早期に公売に付したいと考えております。また、八木沢のふじみ荘跡地は、建物を解体撤去し、売却に付すことといたします。ただし、現下の経済状況をかんがみると、解体経費を加えても、かつて売却直前まで話が進められた売却価格6,000万円にも届かない可能性が高いことを御理解賜りたく思います。

最後、事業仕分けについて。

平成22年度は、国と県が実施した事業仕分けを伊豆市でも導入する予定です。ただし、やり方は市民生活に直結した市行政にふさわしいものとし、各区長さんと市民の方々の参画を考えています。仕分け対象をどう選別するべきか、コーディネーターと専門の仕分け人をどのようにお願いしたらよいのか、具体的な実施計画を現在検討しているところでございます。

以上、平成22年度当初予算案を御審議いただくことを踏まえ、市長としての施政方針を申し上げます。私の考えで足らぬところがあれば補っていただき、あるいは改善すべきところがあれば率直に御指摘いただき、主権者である伊豆市民の皆様があすに夢を持てるまちづくりを実現できるよう、行政と議会がともに責務を果たしてまいることをお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 以上で市長の施政方針の説明は終わりました。

議案第1号～議案第6号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第5、議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）から日程第10、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）までの6議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第1号から議案第6号までの6議案について、一括して提案理由を申し上げます。

一般会計は今回が8回目の補正で、6億2,850万円を増額補正するものでございます。主な内容は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に伴う事業の追加、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の財源充当、国民健康保険特別会計への繰出金の追加、中伊豆中学校技術科棟耐震事業、伊豆赤十字病院への財政支援のほか、年度末を迎え新年度予算との整合性を図りながら最終調整をしたものであり、各費目において不用額の整理を行ったほか、財源調整として財政調整基金積み立てを行うものでございます。

なお、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う市道整備事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金に伴う学校施設改修などにおいて年度内執行が不可能なものについては、繰り越しの措置をお願いするものでございます。

特別会計においても決算を見込み最終調整をしたもので、公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）及び国民健康保険特別会計補正予算（第4回）は増額補正、その他の特別会計については減額補正となっております。

詳細につきまして担当部長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第1号、議案第2号について。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第1号 伊豆市一般会計補正予算（第8回）について補足説明いたします。

議案書のほうは1ページになりますが、お手元に3月議会補正予算資料というものが行っておろうかと思ひます。そちらを中心に説明をさせていただきたいと思ひます。

通常3月決算の整理補正ということでございませうけれども、今回につきましては国の経済対策、これによります第2次の補正額の追加、これらが決定してまいりました。また、国庫補助金、それから県事業、これらの前倒しというような形の中で、それに関連する追加補正という形で金額として大きなものになっておるところでございませう。

今回の公共投資、地域活性化の経済対策臨時交付金、予算資料のほうの1ページについてごらんいただきたいと思ひますが、この地域活性化ということで非常に制度として大きく3つに分かれております。内容の2番にあります経済危機対策臨時交付金事業というのは、前回補正していただいた5億円余の追加事業分でございませう。今回はその最終的な内示額等決定してまいりました。それから、補正をお願いした事業の精算等できた中で、この事業を満額執行するために1事業を追加するという内容でございませう。

それから、今回1のきめ細かな臨時交付金事業ということで、これが2億2,867万1,000円ということで内示がございました。これに伴う事業ということでございます。

それから、2ページが一番最後に、地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業ということで4,331万1,000円というのがございます。これは経済活性化に伴います市町村の事業、追加事業、すべてではございませんけれども、メニュー化されたものの中で、その地方の財政、財源を軽減するということで事業に応じて出されるという形になります。この金額が4,331万1,000円ということで追加されましたので、これを南小学校の体育館の建設事業、継続で進めておりますが、これに充当しようという形のものでございます。

これら一連の地域活性化事業等につきましては、また後ほど議員さんに御説明申し上げる機会を設けさせていただきましたので、そこで事業の内容については説明をさせていただくということでございます。それ以外のものについてお話をさせていただきます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

主な事業でございますが、3番の他会計繰出金ということで、国民健康保険特別会計への繰出金、これを8,594万円ということで追加してございます。これは国保会計におきまして医療費の伸び等が見込まれる中で、この不足額、この部分を一般会計から繰り出すということでございます。その他として基金積み立てということでございます。財源調整という形で2億469万円ということで、財政調整基金の積立金、これが主なものでございます。

あと、追加事業としまして中伊豆中学校技術科棟の耐震補強工事、これが9,270万円、それから3の市内公立病院への財政支援ということで6,500万円ということでございます。これは市内の病院であります伊豆赤十字病院への採算に対します助成措置ということで新たに今回設けるものでございまして、これにつきましては次年度の特別交付税、これで全額措置をするという制度でございます。

それから、でございます。これも22年度へ向けての準備でございますが、子ども手当のシステムの構築費500万円ということでございます。

それでは、議案のほうに戻っていただきまして、6ページ、7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回の、先ほどのきめ細かな臨時交付金事業、それから経済対策の臨時交付金事業、これらについて年度内執行が難しいということで繰り越しをさせていただくというものでございます。総額で、きめ細かな臨時交付金事業としまして2億8,984万円ということでございまして、緊急経済対策、これにかかわります事業費で3億431万5,000円という金額でございます。

繰越明許費の項目の中で、きめ細かな分を除きまして、多少、補足で説明いたしますが、まず、総務費関係、生きいきプラザ管理事業360万円、それから公有財産管理事業、これはきめ細かな、今回出させていただいている分でございます。それから、その下に本庁改修事業4,400万円というのがございます。これについては前回、本庁の別館改修工事、これに伴

います工事の繰り越し分でございます、本庁別館の改修費、これが3,200万円、それから本庁のほうの事務室、これが800万円、あと設計監理費400万円ということで繰り越しさせていただくものでございます。

民生費につきまして、中伊豆交流センター管理事業90万円、老人憩いの家管理事業410万円、これは熊坂の老人憩いの家の事業でございますが、これについてはきめ細かな分ということで追加させていただいたものでございます。児童福祉事業の500万円、これについては今申し上げました子ども手当システム、これの構築費用でございます。それから、保育園の管理事業、これも500万円、きめ細かな臨時交付金の分でございます。

衛生費、中伊豆の保健センター管理事業ということで90万円、これもきめ細かな分でございます。

農業基盤施設維持管理事業1,000万円、これは緊急経済対策臨時交付金の部分の繰り越し分ということになります。

修善寺総合会館の管理事業200万円、それから修善寺自然公園の管理事業1,750万円、その他観光施設管理事業2,624万円、これについてはきめ細かな交付金分でございます。

それからその下の土木費の市道維持補修事業2,000万円でございます。これは前回の緊急経済対策分の維持補修分2,000万円でございます。それから、その下の市道整備事業、これ金額が大きいわけでございますが、3億4,564万円でございます。これは今回のきめ細かな臨時交付金事業分が1億1,000万円、それから緊急経済対策分が2億2,600万円ということで、維持補修分の合わさった繰り越し分でございます。国・県道関連事業ということでございます。これは下船原地区の市道というようなことで、国の事業に関連して繰り越しをさせていただくというものでございます。

河川費、河川維持改良事業ということで1,700万円、これは緊急経済対策交付金の600万円、それから今回出させていただくきめ細かな分の1,100万円分でございます。

港湾整備事業でございます。これは県事業、土肥地区の松原大橋整備に係ります負担金分で、県事業の追加がございましたので、それに伴う負担金分ということでございます。

消防費の無線通信設備管理事業、これはさきにお願ひしましたJ - A L E R Tの土肥地区の整備事業分460万円でございます。

それから小学校費、小学校一般事務事業、これはきめ細かな今回の分で2,570万円ということで、施設改修分でございます。それから、学校再編事業4,167万5,000円でございます。これは土肥小学校の改修費分でございます。

中学校一般事務事業、これも施設改修で650万円ということで、これもきめ細かな分となります。中学校の耐震補強事業、これは中伊豆中学校の技術科棟分でございます。これが先ほど申し上げた9,270万円ということで、全額繰り越しさせていただくものでございます。

それから、幼稚園の一般事務事業ということで270万円、これもきめ細かな臨時交付金事業という分でございます。

第4表地方債補正ということで、先ほど言いました事業の整理等によって起債額の減額、あるいは追加分をさせていただくものでございまして、追加分といたしまして、下から4段目になりますが、港湾環境整備事業1,250万円を2,500万円に増額させていただくと。それから小学校施設整備事業、これは4,300万円ほどの減額でございますが、これは公共投資分のいわゆる財源措置分を起債減債してもらい、いわゆる南小体育館分にかかわる起債でございます。中学校施設の整備事業、これは中伊豆中学校技術科棟に伴う起債分の増ということで、増減ございますが、最終的に減額でございまして、4,380万円減額しまして、最終的に11億1,760万円とさせていただくものでございます。

以上、一般補正の概略でございます。

続きまして、議案書のほうに戻っていただきまして47ページ、伊豆市の公共用地事業特別会計補正予算（第3回）でございます。

今回1,537万9,000円を増額させていただきまして、歳入歳出予算総額4,594万9,000円とするものでございます。

議案書の50、51ページをごらんいただきたいと思います。

土地売却収入ということで1,537万9,000円でございます。この内容でございますが、1件でございます。修善寺の柏久保、鴻野写真館さんの横の三角地254平米、これを公売いたしました。この価格でございます。現在店舗兼併用住宅としているということで、既になつておるところでございます。これを売却収入としまして財産管理費のほうに歳出で積み立てをするというものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第3号について。

市民観光部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、議案第3号、ページでいいますと55ページでございます。平成21年度伊豆市国民健康保険の特別会計補正予算（第4回）になります、についての細部説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に3,720万円を増額いたしまして44億5,695万円の予算とさせていただきたいというものでございます。これは医療費の大幅な伸びに対します保険給付費の増加によるものが大きな要因となっております。

それでは、細目別に御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、58、59ページをお開きいただきたいと思います。

3款の国庫支出金でございます。この国の財政調整交付金について前年並みとしていた交付額について需要額並びに基準収入額の算定係数の置きかえが終わりまして、算定したところ交付見込み額において9,880万円となりました。原因としては、需要額において平成20年度は老人医療拠出金の4カ月分が算入されており、後期高齢支援金の算定基準が変わったこ

とにより需要額が4,400万円減少したということでございます。

平成21年度医療費が伸びた分については、そのほとんどが前期高齢者分であったため、算入される前期高齢者交付金が前年度の7月から12月分になって算定され、残りのうち41%相当分は国庫負担金、県調整交付金相当額として需要額から控除されたため、増加の要因にはなり得ませんでした。また、所得水準が減少しましたが、国の基準係数が応能割で0.46ポイント、応益割で1,010円引き上げになったため、収入額はほぼ前年度並みとなっております。結果として、こうした需要額、収入額の増減の要因が重なり、前年度に比べまして5,200万円程度下がる交付見込みとなったということでございます。

続きまして、7款の共同事業の交付金でございますが、共同事業交付金のうち1件80万円以上を対象とする1目の高額医療費共同事業分につきましては、拠出額に対する交付額が74.4%となり、予定した予算額を343万円下回る結果となりました。30万円から80万円までを対象とする2目の保健財政共同安定化事業につきましては、拠出額に対する交付額が96.3%で、予算額に対し1,049万円上回る結果となったというものでございます。

続きまして、60から61ページ、9款の繰入金でございます。

一般会計の繰入金については、一般分の保険給付費が増額となったことと、歳入の国の財政調整交付金が引き下げになったことから、今年度の財源不足分を補てんするため、一般会計からの法定外繰入8,594万円をお願いしたいというものでございます。

続きまして、62、63ページの歳出でございます。

2款の保険給付費についてでございますが、一般分の保険給付費につきましては、12月の補正予算以降10月、11月の実績が、ともに前年度を上回る医療費となったことから、年間給付費5,600万円程度不足が発生する見込みとなったもので、12月に続いて予算の追加をお願いするものでございます。また、高額医療費につきましても入院の医療費が下がっていないため、同様に不足が発生する見込みで、今回追加をお願いするというものでございます。

62ページから65ページにかけてですが、7款の共同事業拠出金でございます。共同事業の拠出金については、対象事業費が確定したことにより精算をしたものです。高額医療拠出金764万円の減額、保険財政共同安定化事業拠出金2,261万円の減額でございます。

続いて、64ページ、65ページの11款諸支出金についてでございます。償還金について平成20年度分の特定健診事業の補助単価につきまして、国の見解が個々の病院で実施する場合であっても事前に予約をして診療と別に実施する場合は個別健診の単価ではなく集団健診の単価とすることと指示されたもので、返還額が増加したと、こういう内容でございます。

以上、医療費が非常に伸びておりますので今回の補正になったということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第4号、議案第5号について。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、議案第4号 下水道事業特別会計補正予算（第3回）でございますけれども、議案書の69ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出1,863万円を減額いたしまして、総額を16億9,422万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、事業量の減額によりまして8款1項の市債の減額、これと5款2項基金の繰入金の減額によるものでございます。

歳出でございますけれども、毎年計上している1款1項下水道建設費の天城湯ヶ島地区における宅内ポンプ建設のための積立金からの繰入金を充当して行います市の単独事業が、本年度もございませんでしたので、減額するものでございます。また、管渠工事費が確定いたしました。この確定による工事請負費と、函南町にございます東部浄化センターの建設費の負担金が確定いたしました。これらによる減額でございます。

続きまして、議案書の79ページをお願いいたしたいと思います。

平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）でございます。

歳入歳出470万円を減額いたしまして、総額を2億1,595万5,000円とするものでございます。

歳出におきまして、加殿浄化センターのコンクリート防食工事、この予算の確定がございましたので、これによる減額、それから、県道修善寺天城湯ヶ島線の改良によりまして日向の春日神社前のマンホールポンプでございますけれども、この移転に対しまして県の移転補償費が収入として発生したことによるものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続きまして、議案第6号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、87ページになります。

議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）になります。

歳入歳出総額をそれぞれ699万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,621万9,000円とするものでございます。

詳細について90ページ、91ページ、92ページ、93ページというページになりますので、御説明申し上げます。

1款の会館使用料でございます。1月末の入館者数の状況というのは、6万8,434人ということで、前年比4,186人の増でございました。当初計画8万7,000人の計画をしてございます。本年度の実績等々をかながみますと8,500人程度となるのではないかという中で、会館使用料628万8,000円を減額いたします。

それから、繰越金でございます。前年度の繰越金が確定いたしまして、227万5,000円を計

上いたしまして、合計355万5,000円とするものでございます。

それから、基金繰入金を当初予算見ておりまして、298万円でございますが、これにつきましては予定を減じます。

歳出でございます。

92ページ、93ページでございます。

一般管理費の中の工事請負費、揚湯ポンプ取りかえ工事を当初予算見ておりました。年度当初でございますが、取りかえ工事ということで専門業者の方に見ていただきました。ポンプの更新期間というのは通常3年ということでかえてございますが、年度当初、ポンプ試験、検査を行った状況でございますが、好成績でありましたので、本年度、21年度1年間の稼働が可能ということで専門業者からの判断を受けまして、ポンプの更新につきましては来年度の計画ということで変更し、歳出については減額をするものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で平成21年度補正予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計補正予算の議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議にて行います。議案に対する質疑の通告期限は3月1日の正午となっております。

ここで休憩をとります。

10時45分再開といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号～議案第25号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第11、議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算から日程第29、議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの19議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第7号から議案第25号までについて提案理由を申し上げます。

一般会計の総額は、前年度より4億7,600万円増額の141億7,600万円となりました。これは新たな施策として子ども手当制度の創設や全額国庫補助で行われる地上デジタル放送の電波遮へい対策事業補助金、地域介護福祉空間施設整備補助金などの事業がふえたもので、これら国から直接支給されるものを差し引くと、実質的には前年比とほぼ同額の予算額となっ

ております。

伊豆市の財政環境は、依然として景気低迷が続き、税収や譲与税などの減額が見込まれ、大変厳しい状況ですが、国においては地方交付税が前年度並みに確保される見込みで、伊豆市にとって将来のまちづくりのために大事な時期である平成22年度は、堅実な予算が確保できたものと考えています。

主な事業としては、子育て支援として、国の制度である子ども手当の給付、それから認定こども園2園の開設、小中学生の通学費の実質無償化などを盛り込みました。

安心・安全な暮らしのために、修善寺南小学校体育館建設、天城中学校技術科棟耐震補強工事や、急傾斜地崩落対策事業の実施、肺炎球菌ワクチン・新型インフルエンザワクチン接種助成など、高齢者の健康づくりを拡充いたします。

社会基盤整備では天城北道路アクセス道路建設事業で大平・日向間の橋梁架設が平成22年度事業をもって完了いたします。また、修善寺駅周辺環境整備も実施設計に取りかかります。

地域活性化では、子育て世代の定住増加を図るために定住化促進事業補助金を交付いたします。また、有害鳥獣対策を強化し、新たに食肉加工センターの建設を行います。さらに、スポーツ施設の改修整備がほぼ完了することから、ソフト事業で誘客促進として伊豆魅力プロジェクトの推進、また、従来どおりのプレミアム付商品券の発行補助の拡充による商工支援、さらには観光施設整備なども着実に進めてまいります。

特別会計では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計では、医療費や介護保険費の増加により前年度より増額となり、他の特別会計では、簡易水道事業が八木沢、小下田認可変更業務により前年度より増額し、また、湯の国会館事業が微増するほか、下水道事業及び農業集落排水事業が施設工事費の減により大きく減額となっております。特に国民健康保険特別会計は、医療費の見込みに対し、保険税や国庫補助金、さらには基金を取り崩しても不足する経費を一般会計からの繰り入れで補うこととなりました。これは将来を見込んででも大変厳しい状況にあると言わざるを得ません。

また、天城湯ヶ島地区の7つの財産区会計について、平成22年度から特別会計として処理をすることといたしております。

なお、天城温泉会館事業は、特別会計を廃止し、一般会計で処理することといたしました。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、前年度より4億8,662万円余り増額の242億5,398万円となりました。それぞれの予算の詳細について担当部長に説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第7号、議案第8号、議案第19号から議案第25号までの9議案について。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算について補足説明をいたします。

これもお手元に当初予算案資料ということで、22年度、行っておろうかと思えます。そちらをあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、予算案資料のほうでございます。

歳出のほうからでございますけれども、歳出の主たる事業、それについては8ページ、9ページに主要事業ということで載っております。まず、8ページ、9ページの中で事業を拡充する事業、それから新規なもの、そこらを拾い上げたものについて説明申し上げます。

まず、8ページの関係でございます。

児童福祉事業で、子ども医療費助成の拡充ということで6,012万8,000円ということでございます。これは中学校3年生までについて制度として拡充するというところでございます。

それから、1つ飛びまして認定こども園の開設ということで新規、土肥、中伊豆におきまして2園、認定こども園の開設をするわけでございます。これにかかわる事業費としまして2,268万1,000円を計上してございます。

でございます。子ども手当の給付事業ということで22年度中学校3年生までの子供を持つ家庭に、来年度については1万3,000円を支給するというものでございまして、来年度については児童手当と、それから新しい子ども手当の抱き合わせ事業という形で4億9,600万5,000円ということになります。

教育振興事業で通学補助金の小中学校への拡充ということで5,680万9,000円ということでございます。従来行っております通学補助金、これを拡充し、充実を図るということでございます。

それから、安心・安全な暮らしの中の になります。修善寺南小体育館耐震事業ということで、これ継続して21、22年度で行っております。これが22年度で完了しますが、体育館の建てかえ事業で2億207万3,000円、天城中学校の技術科棟の耐震補強工事6,011万6,000円でございます。

それから災害対策費、同報無線土肥親局改修事業ということで2,400万円でございます。

社会基盤整備、天城北道路のアクセス道路建設事業ということで、22年度をもって完了をいたします。橋梁工事でございます1億6,176万9,000円でございます。

の修善寺駅周辺環境整備事業ということで8,307万3,000円でございます。

下水道の施設等整備事業、これは継続的に行っているもの、また繰出金、下水道特会への繰出金8億4,000万円、農業集落排水への繰り出し9,066万円でございます。

それから、4の中に来年度の新規ということで、総合計画を来年度策定するというところで、この策定経費を計上してございます。

それから、5の地域活性化の中の の内容欄、地域づくり対策事業の中で定住化促進事業補助金ということで1,000万円、新規で組んでおります。これは若い子育て世代、これに対

する住宅建設に対する助成金ということでございます。

それから、の有害鳥獣対策の中で、内容欄の食肉加工センター整備事業6,057万円ということで、来年度建設予定の整備事業でございます。

それから、の地域経済対策、商工支援費、これについては、得トク商品券ということで、プレミアム商品券をやっておりますが、これを拡充するというので、21年度の約3倍分の拡充をいたします。

それから、の観光施設整備の中で、内容欄の一番上段にございます、新たに万城の滝整備工事ということで5,300万円。

それから、一番下のその他でございます。新規でございますが、地デジ対策ということで9,000万円、これは共聴施設のデジタル化改修工事にかかります補助金ということで、1カ所300万円の30地区ということで予定をしておるところでございます。これについては全額国庫から100%来るとということでございます。

それから、最後でございますが、医療費の増に伴います国保への繰出金でございます。1億4,300万円計上してございます。

前のほうへ戻っていただきまして4ページ、5ページ。

歳出の中で性質別前年度比較というのがあるかと思えます。これで歳出のほうについて主な増減理由等の説明を申し上げたいと思えます。

まず、人件費でございます。人件費総額としまして31億4,095万9,000円でございます。1,349万6,000円の減でございますが、これにつきましては、職員給については、予算作成時の職員数ベースで前年度9人減と見込んでおりまして、これに伴います職員給としては7,900万円ほど減になります。しかし、共済組合の負担金、これが負担率のアップ等によりまして6,010万1,000円の増という形でございます。

扶助費でございます。16億2,818万4,000円ということで、この部分が前年度比較で3億8,000万円ほどふえておりますが、これは先ほど申し上げました子ども手当新設にかかります増分ということで、この分が3億1,572万8,000円の増という形になります。

そのほか障害福祉サービス費の利用者によりまして心身障害者の福祉費関係が約3,000万円ふえておりまして、生活保護費関係、これも生活保護世帯、この世帯数の増ということなので、これにかかわる経費が1,500万円ほどふえております。これらの増分という形になります。

公債費につきましては、元利償還金でございますが、来年度は15億9,400万円ということで、昨年度、21年度と比較としまして2億4,980万1,600万円の減でございます。

経常的な経費としまして63億6,314万4,000円ということで、全体の構成比の44.9%を占めるという形になります。

物件費関係でございます。物件費関係につきましては、22年度予算額24億4,299万7,000円ということで、1億9,504万7,000円増でございます。これの物件費関係、これは委託費関係

が主なものでございますけれども、税の賦課徴収に係ります固定資産税の評価作成資料、これが3,100万円の増、それから、高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌ワクチン等の委託料、予防費関係でございますが、これが1,600万円の増、それから、ゴミ袋の販売委託、製造委託、これが2,900万円の増、それから、給食センターの学校給食費関係、これにかかわりまず修善寺小、熊坂小の給食が自校式からセンター式に委託することによりまして2,200万円の増等でございます。

維持修繕費、これについては6,251万3,000円ということで若干の減、454万1,000円の減でございます。

補助費でございます。19億1,225万8,000円ということで、補助費については2億2,825万3,000円の増でございます。これは金額の大きなものは、先ほど申し上げました地デジ対策、共聴組合の補助金、これが9,000万円、それから、定住化の促進事業の補助金1,000万円ということで、これら関係で1億円の増という形になります。

それから、介護保険の関係で、地域介護福祉空間施設整備補助金ということで、これが新たに7,270万5,000円の増でございます。これについてはグループホームへの助成金ということで、これも100%国庫から来る事業でございます。2カ所への助成事業と、この分がふえておるところでございます。

それから、学校関係の教育関係で、通学補助関係の拡充というようなことで、これにかかわりまず3,770万円ほど補助費としてふえております、ということでございます。

主なものはそういうことでございます。

そういうことで、経常的経費につきましては、22年度107億8,091万1,000円ということになります。

建設事業費、これにつきましては、先ほど主要事業等の中で申し上げた補助事業、単独事業別でございます。前年度よりも1億5,000万円ほど減しておりますが、15億936万9,000円という形になります。

この投資的経費につきましては、先ほど申し上げました、いわゆるきめ細かな経済対策事業、これに前倒しをさせていただいたというような状況であります。

その他の経費、積立金、これは若干減でございますけれども、これらは利息等の減によるものでございます。最終的には、実質的にはふえるかなということでございますが、当初として減してございます。

それから繰出金関係、これが8,800万円ほどふえております。18億5,130万9,000円ということで、これは先ほど申しました国保会計への繰出金、これが大きくふえておるところでございます。これが増分としまして1億3,000万円、それから上水道費、簡易水道特会への繰出金ということで、これも820万円ほどふえております。減としまして天城温泉会館特別会計を廃止いたしましたので、これにかかわりまず繰出金は減という形で、この減分としまして3,900万円ほど減しているということでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

歳入のほうは議案書のほうの96、97ページ、これをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、市税でございます。市税につきましては45億1,304万5,000円ということで、1億693万円の減でございます。これらは本年度実績等も踏まえて、景気低迷による影響額というようなことで、見込みとして減としてございますが、若干、固定資産税、これについては7,599万4,000円増を見込んでおるところでございます。

軽自動車税、これにつきましては課税見込み等によりまして若干課税台数がふえるかなということで、課税台数1,566台を予定しているところでございます。

市のたばこ税、それから入湯税、これらについても減でございます。入湯客の減というようなことでございます。

それから地方譲与税、これについては700万円の減の2億4,340万円でございます。

利子割交付金、以下、配当交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、これら国の経済情勢といたしますか、それによって配当額が変わってまいります。これらについても現状、減が見込まれるということでございます。

ゴルフ場利用税の交付金、これにつきましては、21年度見込みとして16万700人ほどを見込んでおります。若干300万円ほどの増ということで、一応5,000万円でございます。

自動車取得税交付金、これにつきましても2,400万円の減、新車登録台数の減ということでございます。

それから、地方特例交付金でございます。これについては、恒久減税に伴う減収補てん分ということで支給されているものでございますが、これについても250万の減でございます。

それから地方交付税、主たる財源でございます地方交付税でございますが、これは特別交付税について前年度よりも500万円増の43億6,200万円を見込んでおるところでございます。これにつきましては、補正のほうでお願いしました不採算病院の補助分、これらがルール分として特交分に盛り込まれるということでございますけれども、全体的な調整の中で未定な分がございますので、若干の増を見込んであるということになります。

交通安全対策特別交付金、これについては30万円減の810万円ということでございます。

分担金、負担金、これについては918万円減の2億5,730万7,000円でございます。負担金、保育園の保育料、給食負担金等でございます。

使用料、手数料でございます。2億5,796万円ということで、これについては8,215万6,000円の増額ということでございます。増額要因としまして清掃手数料等の増分を見込んでおるところでございます。

国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、前年度4億8,383万6,000円の増を見込んでおるところでございますが、この中で民生費の国庫負担金ということで、先ほど子ども手当の負担金、これが大幅に増になるということで、子ども手当負担金としまして、国

庫分としまして3億8,662万6,000円という形になります。それから、教育関係では、学校施設の整備負担金ということで修善寺南小体育館に係ります国庫補助分、それから、総務費の国庫補助金の9,000万円増分でございますが、これは共聴施設の地上デジタル化補助分ということになります。

16款の県支出金の関係でございます。これについては5,700万円前年度減の9億2,186万9,000円でございます。これについては、まず増分関係は民生費負担金関係、これも先ほどの子ども手当に係ります県負担分、これがふえてまいります。それから、大きく減るところでは、県補助金関係では21年度ございました合併特別交付金、これが21年度で終了してまいりますので、これ分が減、2億1,800万円ほどの大きく減要因という形になります。労働費関係の県補助金で緊急雇用創出事業の関係、これが3,900万円ほど増になると、また、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金、これが1,970万円ほどの増になりまして、労働費関係の補助金で5,700万円ほどの増になります。県補助金関係、観光の補助金、万城の滝の観光補助金という形で2,600万円見込んでいるところでございます。

それから、財産収入関係につきましては、144万7,000円増の2,664万9,000円でございます。

寄附金10万2,000円でございます。昨年度より40万円ほど減ということで、ふるさと伊豆市の寄附金等を予定しておるところでございます。

繰入金1,070万1,000円ということで、これにつきましては、昨年度より大幅に減しております。昨年度、財調からの繰入金9,400万円、それから減債基金の繰入金等を見込んでおりましたが、今回、財調からの繰り入れ1,070万円でおさまるだろうというようなことでございます。

繰越金につきましては、昨年と同額1億5,001万円を見込んでおるところでございます。

諸収入につきましては、1億8,880万2,000円を見込んでおります。

市債の関係でございます。22年度、14億3,420万円を見込んでおるところでございます。市債については101ページ、地方債のそれぞれの内訳をごらんいただきたいと思っております。

101ページ、今回臨時財政対策債ということで、地方交付税の不足分を補うというような形で臨時財政対策債という形で振り替えて起債を行うということで、この金額が非常に大きくなっております。これが11億円ということでございます。

以下、合併特例事業等を加えまして、総額で14億3,420万円ということでございます。

〔発言する人あり〕

総務部長（平田秀人君） すみません。議案書のほうで今説明申し上げていますが、そちらの予算書のほうにも同じ第1表、2表、3表関係、それから事項別明細ということで予算書は載っておろうかと思っております。予算書につきましては、議決いただく事項としまして、この1表、2表、3表関係というようなことでございますので、議案書のほうで話をさせていただいております。よろしいでしょうか。

以上、一般会計の予算関係でございます。

続いて、伊豆市公共用地取得事業特別会計ということで、議案書の103ページ。今回752万円、歳入歳出額としまして上げさせていただいております。

104、105ページでございます。公共用地の取得利用ということで、財産運用収入174万4,000円、貸付料等でございます。それから財産売払収入、これにつきましては、公共用地で持っております用地につきまして、道路用用地の代替というような形でこの処分が見込まれますので、一般会計への売り払いという形になります。577万5,000円ということで、歳入としまして752万円、歳出としまして、積み立てるとということで752万円ということでございます。

以上が公共用地でございます。

続きまして、財産区の会計の説明を申し上げます。

あちこちで申しわけございません。こちらの予算資料の1ページ、すみません、よろしいでしょうか。

今回、財産区の特別会計ということで、新たに7つの会計が特別会計として追加という形になります。これにつきましては、前回議会等で特別会計の設置条例等について上げていただいたという経過がございますが、まず、22年度からというようなことで、21年度予算につきましては括弧書きで前年度の予算を示してございます。備考欄にございますけれども、21年度に基金を積み立てて、そして特別会計へ移行しようという財産処理でございます。

それぞれの財産区には管理する資産等がございます。山林原野を中心としますけれども、それ以外にも宅地であるとかというようなことで、それぞれ資産を持っております。個別の資産、これについての一覧は会期中にお示しをする予定でございます。

また、21年度末の基金の決算見込み、残高見込みということで順に、この資料についても後ほどお渡しいたしますが、まず、持越の財産区の特別会計でございます。これについては704万4,000円の基金を積み込もうと。それから市山財産区、これについては200万円の基金を積み込むと。それから門野原の財産区、これが172万9,000円の基金の積み立てをいたします。それから吉奈の財産区特別会計、2,700万円の基金でございます。それから月ヶ瀬の財産区、1,213万6,000円ということで、それぞれ基金に積み込みまして、22年度の予算としまして、金額の大きいところと少ないところございますけれども、総額で447万5,000円の予算というふうになります。

それでは、すみません、あちこちで。この特別会計の予算書のほうの、まず231ページ、持越財産区の特別会計の予算書でございます。

歳入歳出総額70万6,000円ということで定めさせてもらうものでございますけれども、まず、持越財産区につきましては財産運用収入がございます。これが50万1,000円、それから歳入で20万円の繰越金を財源として運用するという形になります。財産運用収入につきましては、財産区で土地、建物の貸付収入というのがございます。それが49万2,000円、ページでいきますと234、235、歳入の事項別内訳で載っておりますけれども、それと繰越金を

財源といたしまして、237ページ、この歳出のほうでございますけれども、一般管理費の upper で財産区の一般管理事業ということで10万1,000円、事務的な経費、それから管理会委員さんへの報酬等になります。それから、財産管理費ということで、これが財産区の山林等の管理業務に要する経費ということでございまして、これが49万5,000円でございます。内訳で、山林等の管理業務に30万5,000円ということでございます。

このそれぞれの貸付収入があるところは、持越、それから吉奈、月ヶ瀬でございまして、それ以外については貸し付け分はないという形になります。

続きまして、市山の財産区の特別会計ということで239ページ、歳入歳出総額78万2,000円となります。

240ページで、ここについては繰越金を歳入77万円としまして、先ほどの一般管理事業へ8万5,000円、財産区の管理事業へ22万5,000円、財政調整基金の積み立てへ35万円という事業内容になっております。

続きまして、247ページ、門野原の財産区の特別会計でございます。

歳入歳出それぞれ31万円ということでございます。これにつきましては繰越金30万1,000円という形になりまして、歳出のほうにつきましては253ページになります。同じように財産区の一般管理事業5万6,000円、それから財産管理事業15万円、基金への積み立て4,000円という形になります。

吉奈の財産区でございます。

これが歳入歳出総額170万円と定めるものでございます。歳入としまして、繰越金134万5,000円、それから財産運用収入として35万円というものでございます。歳出につきましては261ページ、同じように吉奈の財産区の一般管理事業としまして10万6,000円、財産区の管理事業としまして128万1,000円ということでございます。これについては、賃金、それから山林の管理業務、苗木代等でございます。基金への積み立て5万3,000円ということでございます。

続いて、月ヶ瀬の財産区の特別会計でございます。263ページになります。

これについては、歳入歳出62万円ということでございまして、財産収入、土地の貸付収入40万9,000円、それから繰越金1万6,000円を財源としまして62万円の予算という形でございます。歳出につきましては、同様に一般管理事業、財産区管理事業への支出でございます。

それから、田沢区の財産区、271ページでございます。

田沢区については、基金はございません。このなしの中で、財源としまして繰越金23万円でございます。歳出のほうも規模が小さくなります。一般管理事業に3万5,000円、財産管理事業に10万円ということでございます。

最後になります。矢熊財産区の特別会計ということで、これも基金を持たない財産区になります。12万2,000円が歳入歳出総額になります。歳入は繰越金を主なものとしまして11万7,000円の繰越金、歳出につきましては、一般管理費事業に3万4,000円、それから財産区の

管理事業に7万8,000円というものでございます。

以上、所管しましたものの補足説明とします。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第9号から議案第11号までの3議案について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、御説明をさせていただきます。

議案第9号 平成22年度国民健康保険特別会計の予算でございますが、平成21年度に医療費が大幅な上昇となったこと及び平成22年度に診療報酬の引き上げが実施されるということから、2億4,240万円増額の歳入歳出総額42億8,430万円とさせていただきたいという内容でございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

16、17ページをお開きいただきたいと思います。こちらの特別会計予算のです。16、17ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

1款の国民健康保険税につきましては、一般被保険者分として現年度分8億5,720万円、滞納分6,100万円を、また、退職被保険者分として現年度分1億1,360万円、それから滞納分として250万円を見込んでおります。

18、19ページの第3款の国庫支出金でございますが、1項の国庫負担金に7億6,670万円、2項の国庫補助金に1億2,510万円、合わせて8億9,180万円を見込んでおります。

1項の国庫負担金のうち療養給付費の負担金については、保険給付費の伸びから対象費用額の34%に当たる額として7,081万円の増額の7億3,900万円を見込みました。

2項の国庫補助金のうち調整交付金については、平成21年度において医療分と公費支援分において係数の置きかえがありました。これは先ほど補正予算でも申し上げたとおりでございますが、全体の基準収入額の係数の引き上げが行われることから22年度においても同程度の算定収入額が想定されます。予算額は1億2,230万円を見込みました。

続いて、20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。

4款の療養給付費等交付金でございますが、退職分の基準給付額から全相当額を控除した額に前期高齢者負担調整分及び退職被保険者分の後期支援金分を合算した2億9,660万円を見込みました。

5款の前期高齢者交付金は、概算交付の算定基準年度が医療費の低かった平成20年度となること及び平成20年度の概算交付分の精算額が控除されるということになりますので、前年度より7,010万円の減額で9億5,200万円を見込んでおります。

6款の県支出金でございますが、1項負担金は前年度並みの2,770万円を見込み、また、2項の県補助金のうち調整交付金につきましては、対象費用額の7%相当額として1億3,040万円を見込んでおります。

22、23ページの7款でございます。共同事業の交付金でございますが、21年度事業が拠出

額に対し96%程度の交付であったことから、平成22年度も決算額の95%程度、4億5,600万円を見込んでおります。

9款の繰入金については、一般会計の繰り入れとして保険基盤安定のうち軽減分として8,608万円、支援分として1,774万円、職員給与等の事務費分で8,775万円、出産育児一時金の繰り入れ分を1,334万円、財政安定化支援分1,920万円の法定繰入分のほか、公費負担50%相当額に対して国、県支出見込み額が不足する相当額として1億4,300万円の法定外繰り入れによる財政支援として計上いたしております。また、保険給付の伸びに対しまして保険税の引き上げだけでは対応できないことから、診療報酬支払準備基金1億円の繰り入れを計上させていただいております。

次に、歳出でございます。28から33ページにかかります。

1款からご説明を申し上げます。総務費は人件費及び事務費として8,775万円を見込みました。1款につきましては、全額が一般会計からの繰り入れということになります。

2款でございます。32から37ページに関連してまいります。2款の保険給付費でございますが、平成21年度の医療費の実績及び平成22年度の診療報酬の改定を見込んで3億976万円の増額の29億2,893万円とさせていただいております。1項の療養諸費は、前年度より2億8,098万円増額の26億3,308万円を見込んでおります。2項の高額療養費につきましても前年度より2,913万円増額、2億7,165万円を見込んでおります。

続いて、38ページ、3款でございます。後期高齢者支援分につきましては、被保険者1人当たりの負担見込み額が4万4,506円と見込まれていることから、被保険者見込み人数を乗じまして5億5,471万円と想定しております。これから平成20年度拠出金の精算見込額を控除した4億8,715万5,000円を計上させていただいております。

4款でございますが、前期高齢者納付金です。前期高齢者交付金に対する事務費負担分として161万5,000円を計上させていただいております。

5款の老人保健拠出金は科目設置にとどめてございます。

6款でございます。40ページから41ページ。介護保険納付金は、1人当たり負担額見込み額が5万2,152円と見込まれていることから、第2号被保険者見込み人数を乗じまして2億5,523万円と見込み、これから平成20年度の納付金の精算見込み額を控除した2億3,070万円を計上させていただいております。

7款でございます。共同事業拠出金ですが、1件80万円以上の高額医療費共同事業分に9,400万円、1件30万円以上で80万円までを対象とする保険財政共同安定化事業分に3億8,600万円を計上させていただいております。

続いて、42から45ページの8款でございます。保健事業費は、特定健診、特定保健指導事業として4,606万円など、5,473万円を計上させていただいております。なお、平成22年度の特定健診の受診率は、40歳から65歳が35%、65歳から75歳を40%と見込んでおるところでございます。

以上、細部説明でございます。

続きまして、老人保健の会計でございます。

53ページをお開きいただきたいと思います。

これは、平成22年度老人保健の特別会計予算につきましては、請求遅延等が発生した場合の措置として科目設置をしたものでございます。詳細は略させていただきます。なお、当会計につきましては、平成22年度をもって終了ということでございます。

続きまして、後期高齢者医療の特別会計の予算でございます。

61ページからでございます。

市が収納しました保険料と保険基盤安定分の県と市の負担分を経理するための予算で、歳入歳出総額3億4,840万円を予定しております。

それでは、歳入のほうの御説明に移らせていただきます。

64、65ページ、1款でございます。後期高齢者保険料については、特別徴収分として課税総額の72%を特別徴収と見込んでおります。収納率99%を乗じまして2億260万円、普通徴収分といたしまして、課税総額の28%を普通徴収と見込み、収納率97%を乗じて7,720万円としたものでございます。滞納分につきましては150万円を見込んでおるところでございます。

3款の繰入金ですが、事務費分として賦課収納の事務費、電算センター負担分500万円を繰り入れます。また、保険基盤安定分として5,938万円を見込んでおります。このうち4分の3が県の負担、4分の1が市の負担ということでございます。

続きまして、歳出でございますが、68、69ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1款の総務費でございますが、賦課収納のための事務費、電算センター負担金として1目一般管理費に268万5,000円、2目賦課徴収費に241万5,000円を計上させていただいております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金についてでございますが、歳入で計上いたしました保険料、保険基盤安定繰入金を支出するもので、3億4,268万円を計上させていただいたところでございます。

以上で細部説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第12号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、議案第12号の22年度の介護保険特別会計の補足を説明させていただきます。

議案のつづりでは119ページになりますが、特別会計の予算書のほうで説明をさせていただきます。

73ページをお開き願います。よろしいでしょうか。

まず、第1条の関係でございますが、予算の総額でございます。歳入歳出それぞれ28億2,550万円とするものでございます。また、2条の関係でございますけれども、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めてございます。

次に、74ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算におきまして各科目の予算額につき御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款の保険料、1項の介護保険料を4億6,700万円、次に、2款使用料及び手数料、1項の手数料を9万5,000円、3款国庫支出金は、1項の国庫負担金と2項の国庫補助金を合わせまして6億5,625万6,000円、4款の支払基金交付金、1項の支払基金交付金を8億754万8,000円、5款県支出金は、1項の県負担金と2項の県補助金を合わせまして4億1,217万4,000円、6款財産収入、1項の財産運用収入を1,000円、7款繰入金は、1項の一般会計繰入金と2項の基金繰入金を合わせまして4億7,902万6,000円、8款繰越金、1項の繰越金を339万5,000円、9款諸収入は、1項の延滞金及び過料から3項の雑入までを合わせまして5,000円を見込み、歳入合計を28億2,550万円とするものでございます。

次に、75ページをお願いいたします。

75ページでございます。歳出でございますが、1款の総務費、1項の総務管理費から4項の趣旨普及費までを合わせまして3,648万6,000円、2款の保険給付費は、1項の介護サービス等諸費から4項の特定入所者介護サービス費等まで、合わせまして26億4,548万円、3款の財政安定化基金拠出金、1項の財政安定化基金拠出金を1,000円、4款の地域支援事業費は、1項の介護予防事業費と2項の包括的支援・任意事業費を合わせまして1億4,002万6,000円、5款の基金積立金及び6款の公債費はそれぞれ1,000円、7款の諸支出金は、1項の償還金及び還付加算金と2項の繰出金を合わせまして50万5,000円、8款の予備費、1項予備費を300万円見込みまして、歳出合計を28億2,550万円とするものでございます。

次に、77ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書がございます。この総括におきまして、主な科目の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款の保険料でございますが、現年度分としまして第1号被保険者数を1万790人、標準月額を3,550円、この収納率を97.5%と見込みました。それから、滞納繰越分につきましては、過去5年間の平均収納率を12.2%と見込みまして、前年度の当初予算額4億7,349万円に比べ649万円、13.7%の減額を見込んでおります。この減額の要因でございますが、さきの12月の補正予算において説明してございますが、前年度の当初予算におきまして国の介護従事者の処遇改善にかかわる保険料の上昇抑制措置、いわゆる臨時特例基金制度に伴いまして標準月額を3,600円から3,500円に引き下げてございます。この引き下げ措置を当初ではできなかつたということで、本年度その減額分が出ているということでございます。

次に、3 款の国庫支出金でございますが、前年度に比べまして3,440万2,000円、それから4 款の支払基金交付金、これも前年に比べまして3,728万3,000円、5 款の県支出金も前年に比べまして3,147万5,000円と、それぞれ前年度当初予算額に比べて増額を見込んでございます。これは保険給付費や地域支援事業費の増加見込みに対し、それぞれ法定割合に基づく財源として計上してございます。

次の7 款の繰入金でございますが、前年度に比べまして3,413万5,000円の増額を見込んでおります。これも先ほど申しました保険給付費と地域支援事業費、それから総務費の事務費の増加見込みに対しまして、法定割合に基づく財源として一般会計からの繰入金と介護保険料を抑制するための財源として介護給付費準備基金、それから介護従事者処遇改善臨時特例基金から5,469万8,000円の繰り入れを見込んだものでございます。

次に、歳出でございますが、1 款の総務費でございます。前年度の予算に比べまして90万9,000円の減額を見込んでございます。この減額でございますが、これまで嘱託の認定調査員2人を雇用しておりましたが、この調査員を在宅の認定調査員に切りかえることによりまして賃金等の減額を見込んでございます。

次に、歳出予算の大宗を占めております2 款の保険給付費でございますが、前年度に比べまして1 億2,361万5,000円、4.9%の増額を見込んでございます。この増額でございますが、前年度の給付実績の状況、それから介護保険事業計画の見込み等を勘案し、増額を計上したものでございます。

次に、4 款の地域支援事業費でございますが、前年度に比べまして809万5,000円、6.1%の増額を見込んでございます。引き続き介護予防が必要な方への元気はつらつ事業や要支援1、2の方に対するケアマネジメント事業を行う包括支援センターの充実に向けて計上してございます。

なお、5 款の基金積立金以降につきましては、前年度の実績等を勘案し計上してございます。

以上、本年度の歳入歳出予算の合計は、前年度当初予算額に比べまして1 億3,110万円、4.9%の増額を見込んでございます。

最後に、106ページをお願いいたします。

106ページでございますが、給与費明細でございます。これは当介護保険の特別会計におきます介護認定の審査会の委員、また調査員等の特別職56名分と一般職員4名分に係る給与の明細となっております。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第13号から議案第15号及び議案第17号から議案第18号の5 議案について。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、予算書で説明させていただきます。

112ページをお開き願いたいと思います。

平成22年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算でございます。

歳入の主なものを御説明いたします。

1款2項の負担金でございますけれども、144万6,000円を計上してございます。これは八木沢地区が組合運営で簡易水道事業を起こしてございまして、旧町の時代に土肥町名義で町債を起こしております。それに対する償還金分が収納として発生しております。

次に、2款の使用料でございますけれども、15.5%の減額をしてございます。1,840万6,000円、これにつきましては料金改定によるものでございます。修善寺地区は微増しておりますけれども、天城湯ヶ島地区は大幅に減額となっております。

次に、3款1項の一般会計繰入金でございますけれども、したがって28.7%の大幅増となっております。全体予算に占める割合は60%強という状態となっております。

市債につきましては850万円、これは持越、金山の配水管布設がえ工事に充当されます。

次に、歳出でございます。

2款の1項簡易水道費でございますけれども、この簡易水道費は、水質検査、それから施設点検及び施設の維持管理費、それから、先ほど申し上げました持越、金山の配水管布設工事、それから、22年度より発生いたします八木沢、小下田の事業変更認可の申請を行います、その業務委託料でございます。合計いたしまして5,417万7,000円ということで、前年度に対して16.8%の増ということになっております。しかしながら、総額でいきますと10.3%の減額になっております。

続きまして、134ページをお開き願いたいと思います。

平成22年度伊豆市下水道事業特別会計予算でございます。

歳入の主なものを申し上げます。

2款1項使用料でございますけれども、5.1%の増額となりまして3億3,001万7,000円、これも料金改定によるものでございます。

それから、5款1項一般会計繰入金でございますけれども、これにつきましては0.5%の減額ということで、8億4,185万円ということで、前年度並みでございます。

それから、2項の基金繰入金でございますけれども、現在も地区別に積立金がございます。土肥浄化センターに1,000万円、それから、毎年計上しております天城湯ヶ島地区における宅内ポンプ建設工事に充てるために450万円を取り崩して繰り入れるものでございます。

それから、7款諸収入、3項貸付金元金収入でございますけれども、これは排水施設等個人が行う場合に貸し出すということをやっております、この返済元金がここに計上してございます。159万円。それから、4項の雑入でございますけれども、これは消費税の還付金を150万円計上してございます。主なものは消費税還付金でございます。

総額 2 億 100 万円の減額ということで、対前年比は 12.4% の減額となっております。

それから、右のページにいきまして歳出でございますけれども、主なものとしますと、1 款事業費、1 項下水道建設費でございますけれども、これは主なものといたしまして流域下水道建設負担金が 2,250 万円、それから管渠工事 1 億 5,700 万円等がございます。

次に、2 項の下水道管理費でございますけれども、これは土肥浄化センター改築更新工事、同じく長寿命化計画の策定委託料でございます。これが 1 億 7,100 万円ということで、これが主なものになっております。

下水道事業特別会計におきましても、一般会計繰入金が前年度並みとはいいいましても全体予算の 54% を占めることになっております。

次のページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為でございますけれども、その土肥浄化センターの改築更新工事でございます。22 年度と 23 年度でございますして、限度額を 5 億 8,100 万円。それから、その第 3 表をお願いします。市債でございますけれども、流域下水道債、下水道事業債、これが流域下水道事業でございますして、これは函南町の東部浄化センターの建設負担金に充てるものでございます。それから、特定環境保全公共下水道事業、これは先ほど申し上げました管渠工事、それから、土肥浄化センター及びその長寿命化計画策定業務委託料が主なものでございます。

次に、167 ページをお開き願いたいと思います。

平成 22 年度伊豆市農業集落排水事業特別会計でございます。

これも大幅に減額いたしまして、8,799 万円の減額ということで、前年比 41.8% ということになっております。この事業につきましては、来年度、維持管理費だけの予算という状態でございます。

1 ページめくっていただきまして 168 ページでございますけれども、2 款使用料、1 項使用料でございますけれども、5.5% の増額となっております。金額として 2,960 万円、これも料金改定によるものでございます。

総額といたしまして、すみません。1 億 2,240 万円でございます。

歳出でございます。歳出も維持管理費、経常的経費でございますして、1 款 1 項業務費でございますけれども、職員給与費とか一般管理費、それから処理場の維持管理費等でございますして、6.7% の増を来しております。5,141 万 6,000 円を計上いたしました。

施設費でございますけれども、これは大幅に減額でございます。なぜかといいますと、21 年度で加殿処理場の改築更新工事が終了したためでございます。

予算総額に対する繰入金の占めるパーセンテージでございますけれども、維持管理予算となりましたので、74% を占めるに至っております。

それから、上水道でございます。

203 ページをお開き願いたいと思います。

平成 22 年度伊豆市上水道事業会計予算でございます。

業務の予定量といたしましては、給水戸数1万3,377戸、年間給水量559万立方メートル、対前年比といたしましては3.4%の減額を見ております。

(4)のところに飛びますけれども、主要な建設改良事業といたしましては、水道施設整備事業3,860万円、導水管、送水管、配水管、これらの布設がえ事業でございますけれども、1億4,957万5,000円ということで、対前年比といたしましては57%の増ということで、主なものは清越第2配水池関連の配水管布設がえ工事が大きなものでございます。

次に、配水管新設事業といたしましては500万円、天城北道路関連事業、これは4,000万円ということで、前年度からは大幅に増額してございます。天城北道路アクセス道路が22年度で完了いたしますので、この工事も22年度で終了したいと思っております。

それから、下水道関連事業でございますけれども、これは下水道の事業に伴って発生するものでございまして2,500万円。

次に、収益的収入及び支出でございます。総水道事業収益、これは総収入でございますけれども5億7,087万4,000円、前年度並みでございます。

次に、第1項に営業収益がございます。これは、主なものは給水収益でございます5億6,652万2,000円、これも3%の減額ということになりますけれども、ほぼ前年度並みでございます。

それから、支出のところでございますけれども水道事業費用、これは総支出になりますけれども5億5,760万2,000円、前年度並みでございます。

それから、営業費用でございますけれども、これは原水、浄水、配水、給水費、給水総係費というものの、維持管理費でございますけれども、それと減価償却費がここに含まれてございまして4億7,709万4,000円、営業費用のほうも前年度並みでございます。

それから、営業外費用でございますけれども7,840万4,000円、多少減額になっておりますけれども、これが企業債利息のほうでございます。

したがって、税込みでございますけれども、当年度の純利益は1,327万2,000円ということに一応なっております。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、ちょっと先に1ページめくっていただきまして、収入につきまして説明をさせていただきます。

資本的収入につきましては2,950万円、これは、企業債は来年度は予定しておりません。出資金につきましては、電源立地交付金が450万円、それから、下水道出資金といたしまして、先ほど下水道事業特別会計のほうでも説明させていただきましたけれども2,500万円を計上してございます。

支出につきましては、資本的支出でございまして、3億8,638万6,000円の支出合計でございまして、これは3.1%の増額となっております。建設改良費につきましては2億7,409万3,000円ということで、対前年比1.5%の増という、ほぼ前年度並みでございます。

企業債償還金、これが元金でございまして、1億1,229万3,000円でございます7.4%の

増額となっております。したがって、4条の資本金収入額が資本金支出額に対して不足する額3億5,688万6,000円でございますけれども、過年度分損益勘定留保資金2億5,042万6,000円、それから当年度分損益勘定留保資金1,199万4,000円、そして利益剰余金処分額8,141万4,000円、並びに消費税及び地方消費税資本金的収支調整額1,305万2,000円で補てんするものでございます。

それから、温泉事業でございます。217ページをお開き願いたいと思います。

平成22年度伊豆市温泉事業特別会計予算でございます。

業務の予定量でございます。給湯戸数、土肥温泉が276戸、八木沢温泉が18戸、小土肥温泉が42戸を予定しております、合計336戸でございます。

年間総給湯量でございますけれども、合計いたしまして152万立方メートルということになります。

主な建設改良工事でございますけれども、配湯管布設がえ事業と源泉施設の整備事業がございます、配湯管布設がえ事業につきましては2,250万円、源泉施設の整備につきましては650万円を予定しております。

収益的収入及び支出でございますけれども、温泉事業収益7,420万1,000円で、1.7%の減ということで、ほとんど前年度並みでございます。同じく営業収益、温泉料金でございますけれども、これも前年度並み7,419万8,000円でございます。

支出につきましては、温泉事業費用7,094万3,000円、これも2.6%の減ということで、ほぼ前年度並みでございます。その中の営業費用でございますけれども、これは揚湯費、職員給与費、減価償却費、それから施設の維持管理費が主なものでございます。

税込みでございますけれども、当年度純利益といたしましては325万8,000円を予定しております。

それから、資本金収入及び支出でございます。

218ページをお願いいたします。

収入におきましては、収入はございません。

支出におきましては、建設改良費ということで2,900万円、その内訳を申し上げますと、南河原中浜線配湯管更新工事が1,500万円、土肥中浜地内の配湯管更新工事、これが750万円、それから水口洞源泉ポンプの入れかえ工事を500万円、中村の第2貯湯槽の制御盤の取りかえ工事を150万円予定しております。

資本金収入金額が資本金支出額に対して不足する額2,900万円でございますけれども、当年度分損益勘定留保資金2,584万円、それから建設改良積立金178万円、並びに消費税及び地方消費税資本金的収支調整額138万円を補てんするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第16号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 特別会計予算書で御説明申し上げます。

185ページになります。

湯の国会館事業特別会計の歳入歳出それぞれ9,000万円と定める。

続きまして、186ページになります。

使用料、会館使用料でございます。来年度入館者を8万6,000人に計画をいたしております。平均単価で560円、4,800万円を入館料として計画いたしました。それに温泉スタンド、それから分湯しております分湯料220万円、浴衣の貸し出し668万円、合計の使用料といたしまして5,688万円を見込んでおります。

繰越金でございます。265万円でございます。平成21年度の繰越金を予定しております。

諸収入でございます。収益事業収入でございます。これはレストラン、売店の諸収入でございます。2,520万円でございます。

それから、繰入金でございます。一般会計繰入金200万円、基金の繰入金298万円でございます。

支出でございます。

総務費については人件費等でございますが、先ほど御説明したとおり揚湯ポンプの取りかえ工事699万3,000円を見込んでおります。それから、男女脱衣所のエアコン改修工事200万円を計上してございます。

2款の事業費でございます。レストラン、売店等の経費でございます。前年比104万5,000円の減ということで、1,820万円を計上いたしました。レストランの利用者といたしまして1万5,000人を見込んでおります。売店につきましては574万円という売店の材料費という形になります。当施設の安定した経営を行うためには、さらに経費の節減に努めまして運営をしていくつもりでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 以上で平成22年度予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計予算の議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。なお、議案に対する質疑の通告期限は3月1日の正午となっておりますので、御承知ください。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議案第26号～議案第35号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第30、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定についてから日程第39、議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正についてまでの10議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第26号から議案第35号まで、提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、伊豆市の条例を制定する2議案及び一部を改正する条例8議案であります。それぞれの議案の詳細につきまして各担当部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第26号、議案第28号の2議案について。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案書159ページ、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定議案でございます。

まず、これについては新たに条例を制定するものでございますけれども、政府の開発途上国に対します援助の一環として人材を派遣する制度がございます。国際協力機構というところを通して、JICAと呼ばれるものでございますが、そこを通してやるものでございますが、職員を派遣する場合に、その身分等を条例で定めるということでございまして、現在これに基づきます派遣を予定している職員がいるわけではございませんけれども、今後意欲のある職員が希望がある場合には対応できるようにということで条例整備をしておくものでございます。

それでは、条例の条文に基づきまして概略説明申し上げます。

まず、第1条趣旨でございます。これにつきましては、外国の地方公共団体の機関に派遣される職員の処遇に関して必要な事項を定める条例の趣旨を規定しております。

第2条職員の派遣でございます。第2条におきましては、外国の地方公共団体との間の合意に基づき、または機関等からの要請に応じて職員を派遣することができること、また、及び派遣できる職員から除外する職員を規定しているところでございます。

次のページ、第3条でございます。第3条につきましては、派遣期間の変更等についてうたったものでございまして、当初の派遣期間を更新する場合には職員の同意を得ること、及び3年を超える期間を定めて職員を派遣するときは、任命権者は市長と協議しなければなら

ないことを規定しております。

第4条でございます。一般の派遣職員の給与等をうたっております。企業職員及び単純労務職員以外の一般の派遣職員に対しまして、その派遣期間中、給料、扶養手当、住居手当、期末手当のそれぞれに100分の70を支給することを規定しております。ただし、勤務先の勤務に対する報酬額が低いと認められるときは、100分の70から100分の100の間で支給することにしております。なお、これについては、100分の80を限度として国からこの交付金として見ていただくという制度がございます。

第5条でございます。5条につきましては、派遣先の機関の業務を公務とみなして、業務上の負傷、疾病に起因する休職の期間中の給与の支給について規定してある項目でございます。

第6条につきましては、派遣職員の赴任旅費につきまして、必要があると認めるときには支給できることを規定しているものでございます。

7条につきましては、派遣する職員が企業職員または単純労務職員の派遣期間中の機関の支給についての規定をしております。

第8条につきましては、派遣先の機関における勤務条件の報告についての規定でございます。

この条例規則につきましては、公布の日から施行するというように定めさせていただくものでございます。

次に、1つ議案のほう飛びまして議案第28号、167ページ、伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正についての補足説明をいたします。

本議案につきましては、労働基準法の改正に伴いまして、それに準じます本市の条例を改正するものでございます。労働基準法、20年の12月に成立しまして本年4月から施行されることとなります労働基準法の一部改正、これによりまして職員の時間外勤務手当、これにつきまして月60時間を超えた部分の勤務に対しまして割り増しの支給率を定めております。この率を25%から50%の範囲内ということでは法の方は定めております。本市におきまして、規則において25%から35%としておるところでございますが、この現行の率を50%に引き上げること、また、この引き上げ分の支給にかえて有給の休暇を付与することができる制度を設けるものであります。

条例施行については4月1日でございます。

それでは、新旧対照表で説明を申し上げます。169ページ、その次のページをごらんいただきたいと思っております。

2つの条例、給与条例と勤務時間条例、この2つの条例をかえさせていただいているところでございますが、まず、改正条例1条関係でございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正部分でございます。

新たに8条の2ということで、時間外勤務代休時間のところにつけ加えまして、後ほど給与条例のところの説明いたしますが、月60時間を超えた部分の時間外勤務に対する割り増し支給率での手当の支給にかえまして、任命権者は当該職員に対して時間外勤務代休時間を指定することができる旨を追加するものでございます。

次に、第11条1項関係の改正部分でございます。これにつきましては、祝日法による休日等に勤務した職員に代休を指定できる規定であります。この代休として指定できる勤務日から、ただいま説明いたしました時間外勤務代休時間を指定した日を除く規定を追加するものでございます。

次の170ページをごらんいただきたいと思います。

第16条の介護休暇の規定中でございます。16条の3項につきましては、伊豆市職員の給与に関する条例の引用につきまして、先ほど追加する8条の2の同条例の引用規定がありますので、この項においては、単に給与条例ということで改正するものでございます。

次に、171ページでございます。

17条第1項関係の改正でございます。職員が勤務しない場合に給与を減額する規定でありますけれども、勤務しない場合の除外規定として、先ほど説明しました時間外勤務代休時間である場合を新たに追加するというものでございます。

172ページ、18条の時間外勤務手当の項目中でございます。一番下段になりますが、18条につきましては、時間外勤務を命ぜられた職員に対する時間外勤務手当の支給に関する規定でございますが、本条に第4項から6項までを追加するというものでございます。

4項につきましては、月60時間を超えてした時間外勤務、この部分について割り増し支給率を現行の25%から35%となっておりますが、これを50%に引き上げることを規定するものであります。

5項につきましては、第4項で規定しました月60時間を超えた勤務に対する割り増し支給率での時間外勤務手当の支給にかえまして、職員に時間外勤務代休時間を指定した場合には時間外勤務手当の支給を要しないということを規定するものでございます。

第6項でございます。6項につきましては、再任用の短時間勤務職員に対する4項及び5項に対する読みかえ規定でございます。

以上、条文の補足説明を申し上げました。よろしく御審議をいただきまして可決くださるようお願い申し上げます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 続きまして、議案第27号と議案第34号の2議案について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 議案第27号 伊豆市特別会計条例の一部改正について御説明申し上げます。

163ページになります。

伊豆市特別会計条例の一部の改正をする条例。

165ページ、第1条第7号について削るものでございます。これにつきましては平成21年、本年度4月より温泉事業を休止してありまして最小限の営業にとどめておりました天城温泉会館の営業でございます委託もしくは指定管理等の移行を計画してありまして、県の自治行政室の指導によりまして指定管理の移行を決定し、募集をしておりました。現在のところ適当な指定管理者は決定していない状況でございますが、指定管理または委託という移行をした際は、施設の維持管理費、指定管理料を支払いする会計は、特別会計でなく一般会計へ移行となりますので、平成22年度より移行するものでございます。

続きまして、議案第34号 伊豆市食肉加工センター審議会条例の制定について御説明申し上げます。

199ページになります。

この審議会は、来年度建設を予定しております食肉加工センターに関する事項につきまして調査、審議をするために設置するものでございます。審議の内容等々につきましては、まだまだ施設運営管理について協議する場合がありますし、また、行政以外の方々のお知恵を拝借して運営をしていくというような計画でございます。目的といたしますが、主な仕事としてシカ、イノシシの受け入れに関する基本的な状況でございます。狩猟した後何時間というような事細かに御意見をいただく、それから受け入れの方法、それから運搬の方法等々、専門家の意見を聞きたいというふうに考えております。

それから、運営管理につきましては、稼働日数、それから運営に関する調査、それから改善等を審議していただくこととしております。

それから、もう1つ重要なこととなりますが、食肉の販売に関する事項、商工会、観光業者の方々、旅館組合の方々との連携をとって、イズシカブランドとして調整をしていきたいというふうに考えております。並びに将来の直売施設あたりの検討もしていくこととなるわけでございます。その他については、組織づくり、それから予算、決算等々の審議に当たることとしております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第29号、議案第30号の2議案について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、議案第29号、それから議案第30号について細部説明をさせていただきます。

まず、最初の税条例の改正でございますが、今回の改正は、税条例47条及び94条の一部を改正するという内容でございます。

まず、47条の関係でございますが、第1項第6号に地縁団体のうち収益事業を行わないも

のを加え、市民税の減免対象としたいという内容でございます。

施行は22年の4月1日ということで考えております。

ちなみに参考までに、地縁団体とはということで、これは地方自治法の260条の2に規定されております。町または字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体というものを地縁団体とっております。なお、市町村長の許可により法人格を有するという内容でございます。

それから、もう1点は、94条については第2項の軽自動車税の納期を今までの4月より5月にしたいという改正内容でございます。実施は23年4月1日からの施行を目指しているところでございます。

なお、今回この納期を変えるという意味でございますが、今までは町村会というところで事務処理をしておったわけですが、広域連合によりまして今回、地方税の一元化をすることによって、軽自動車税も同様で、22年度中にシステムの改修を行いまして、台帳を紙ベースからデータベース化するということでございます。そうしますと、現在の軽自動車はかなりふえておりまして、廃車あるいは転出車両のデータ確認に時間的な余裕がございません。そのため結果として課税漏れや誤課税の発生があるということから今回納期を1カ月おくらさせていただきたいという内容のものでございます。

続きまして、議案第30号の国保税の条例の一部改正でございます。

今回の一部改正につきましては、1点は医療給付費の伸びに基づく基礎課税分の税率の改正、それから、平成21年度の保険医療費は、これまでも何回となく御説明しておりましたが、大幅な伸びとなっております。最終的に20年度に対しますと10.5%程度の伸びとなるというふうに想定しております。22年度にはさらに診療報酬の改定、前期高齢者数の伸びなどを想定しますと、さらなる医療費の上昇が見込まれると考えております。そうした状況から、不足する財源につきましては、先ほどの予算でも申し上げましたように、一般会計から1億4,000万円の法定外繰り入れの実施、並びに医療費の支払いに対する財源不足の補てんとして診療報酬の支払準備基金から1億円の繰り入れ措置も実施いたします。しかしながら、国保の会計の状況にかんがみますと、加入者の皆様方にも応分の負担をお願いをしたいというふうな判断でございます。

その内容につきましては、医療分において所得割0.45%アップの5.2%、均等割300円増額の2万1,000円、ただし平等割については1,800円減額の1万8,000円とさせていただきたいという内容でございます。平等割については、1つには低所得者対策というところもございまして1,800円の減額ということでございます。

おおむね、これによる税収が3,000万円程度の増収になるかなというふうに我々考えておりますが、伊豆市、非常に高齢者がふえておりまして、なおかつ医療費が非常に伸びているという状況をぜひ御理解いただいて、今回の改正に御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第31号から議案第33号までの3議案について。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、議案第31号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

伊豆市給食調理配送計画に基づきまして調理場の統廃合を進めていくもの及び学校再編、幼稚園、保育園の一元化、幼稚園の廃止に伴います条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、議案書の187ページの新旧対照表をお開き願いまして説明をさせていただきます。

表中の上の部分から説明をさせていただきます。

改正前の表でございますけれども、修善寺小学校調理場、修善寺熊坂小学校調理場につきましては、給食調理、それから配送計画に基づきまして、これを中伊豆給食センターへと移していくということでございますので、改正後は中伊豆給食センターのほうへと学校の名称が入ってきてございます。

次に、土肥幼稚園調理場でございますけれども、現在でございますけれども、土肥幼稚園と土肥保育園が平成22年度に、幼保一元化に伴いまして土肥幼稚園となります。その関係で土肥幼稚園の調理場は自校方式といいますが、そんな格好になります。なお、給食センターは学校施設でございますので、土肥幼稚園の調理場ではという格好にいかないものですから、統合した幼稚園の調理場という格好で調理場条例のほうに上程をさせていただいております。

それから、改正前の天城給食センターの中の学校の名称でございますけれども、上から2つ目に土肥南小学校がございます。平成22年度から土肥小学校と土肥南小学校は、再編計画によりまして土肥南小学校が閉校となりますので、改正後は土肥南小学校の校名を削除という格好になります。

それから、その天城給食センターの表中でございますけれども、月ヶ瀬幼稚園がございます。月ヶ瀬幼稚園につきましては廃園という格好になりますものですから、改正後は天城給食センターの中から、校名から外れる格好になります。

次のページを開いていただきまして、改正前には中伊豆の給食センターの中にはございませぬけれども、改正後、さくら幼稚園として中伊豆給食センターの中へ調理場を設置するというでございます。これは現在の大東保育園、それからさくら保育園が22年度から幼保一元化に伴いまして、さくら幼稚園という格好で設定をされますものですから、幼稚園をさくら幼稚園として中伊豆給食センターのほうへと設置をするものでございます。

続きまして、議案第32号について説明をさせていただきます。

議案書のほうの189ページをお願いいたします。

伊豆市教育委員会が策定いたしました伊豆市学校再編計画に基づきまして中伊豆地区の3小学校を1校に再編するため、昨年9月に中伊豆地区学校再編準備委員会を立ち上げております。新しい学校のよりよいあり方について検討をしてきているところでございます。

この中で、再編後の新しい学校の決め方についても検討、審議され、その結果、一般公募をすることとなりました。公募した校名より準備委員会にて2校に絞り込む過程を経まして、1月の教育委員会にて新しい学校名を伊豆市立中伊豆小学校と決定をいたしました。この新しい学校の決定を受けまして、伊豆市学校設置条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明をさせていただきますものですから、191ページをお開き願いたいと思います。

改正前の表の中下線部の伊豆市立大見小学校、大東小学校、八岳小学校の名称、位置を改正後の下線部の伊豆市立中伊豆小学校の名称、位置に改めるというものでございます。

それから、大変恐縮ですけれども、附則の内容といたしまして、議案の第32号の関係の参考資料2というのが192ページにございます。本議案が可決をいただきました場合には、これに伴いまして、先ほど申し上げました調理場条例の関係でございますけれども、あわせて192ページの新旧対照表の中に、改正前に大見小学校、大東小学校、八岳小学校がございますけれども、その3校が1つになりまして、改正後、中伊豆小学校というような格好で学校の給食調理場条例のほうが変わってくるということで、あわせて可決をいただきました場合には、それを附則として改正させていただくということでございます。これは23年の4月1日施行ということになります。

続きまして、議案第33号について御説明を申し上げます。

伊豆市民文化ホール条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

本条例は、平成21年第3回9月伊豆市定例会において可決をいただき制定された条文でございます。このたび条文作成過程での使用料の中において記載誤りがあったことが判明したため、この条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、議案書197ページをお開き願いたいと思います。

新旧対照表を見ていただきまして、改正前の表の中の使用区分、ラウンジという使用区分がございます。その中で入場料3,000円以上という、一番下の段になりますけれども、そのこの段の部分の使用料、夜間18時から21時という欄がございます。3,000円以上の欄の一番下の欄の左から3つ目でございますけれども、そこに3,800円という数字が入ってございますが、これを改正させていただきまして、左側の改正後の同じ欄でございますけれども、その金額を4,800円に改正をお願いするものでございます。

以上で3議案の補足説明を終わりにいたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第35号について。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

土肥地区におきまして市営で温泉施設を運営しておりますが、この施設の運営管理におきまして重要事項等の調査、審議を行うために伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会が設置されております。この庶務事務につきましては、従来建設部におきまして処理してまいりましたが、このたびの市の組織改編によりまして土肥支所で行うこととしたことに伴いまして、運営協議会の庶務事務を土肥支所で行うこととしたものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は3月1日の正午です。

議案第36号～議案第38号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第40、議案第36号 駿豆地区広域市町村圏協議会の廃止についてから日程第42、議案第38号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第36号から議案第38号までについて提案理由を申し上げます。

まず、駿豆地区広域市町村圏協議会の廃止については、旧自治省事務次官通知による広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことに伴い、構成市町長の協議の結果に基づき廃止するものでございます。

他の2議案については、富士宮市と芝川町及び湖西市と新居町の合併に伴い、それぞれを組織する地方公共団体の数の変更等を行うものでございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第36号、議案第38号の2議案について。

総務部長。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 失礼しました。補足説明はないということですので、それでは、以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本議会において行います。質疑の通告期限は3月1日の正午です。

議案第39号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第43、議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第39号について提案理由を申し上げます。

本議案は、道路法第8条第1項の規定により市道311386号線ほか2路線を市道として認定するものでございます。

詳細につきまして建設部長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、議案第39号 市道路線の認定について御説明させていただきます。

211ページをお開き願いたいと思いますけれども、3路線でございます。一番上から説明をさせていただきます。図面のほうをお開き願いたいと思います。位置図がございまして、その次に平面図という図面がございまして、伊豆聖苑の付近の図面です。

311386号公衆山池ノ沢線でございますけれども、これは伊豆聖苑の南側の象畑川沿いに管理道路として設置されておりました。しかしながら、国土交通省による天城北道路の建設用工事道路として整備し使用します。そして、完成後も本線の緊急待避用道路、またこの河川の管理道路として使用するために市道として認定するものです。

幅員は4メートルから5メートル、延長は266メートル、アスファルト舗装をしたいと思います。拡幅される用地と維持管理費につきましては市の負担で行いますけれども、工事費は国交省にて負担をお願いするということでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、311387号白井田6号線でございます。この路線につきましては、修善寺温泉事業協同組合の都市計画法に基づく開発区域内道路でございます。都市計画法の規定により工事完了公告日、平成21年11月18日の翌日から市の管理に属することとなりますので、市道として認定するものでございます。

幅員は6メートル、延長につきましては136.2メートルでございます。

最後に、311388号線でございます。1枚めくっていただきたいと思います。

311388号線でございますけれども、本立野狭間5号線でございます。この本線につきまし

では、昭和59年当時、市営住宅本立野団地建設の際に整備された旧修善寺町時代の町道でございますが、沿線の市民の方の既存建築物の改築に当たりまして認定漏れが発見されましたので、今回市道として認定をするものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は3月1日の正午です。

諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第44、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 諮問第1号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため市長が推薦し、法務大臣が委嘱します

このたび人権擁護委員の佐藤勝恵さんが平成22年6月30日をもって任期満了となりますが、人格及び識見ともに高く、地域住民の人望も厚く、広く社会の実情に通じておられ、引き続き人権擁護委員としてその任に当たっていただくことが最適であると判断し、推薦したいと思っておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期は平成22年7月1日から25年6月30日までの3年間となっております。

よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西島議員。

6番（西島信也君） 6番、西島です。

この方はよろしいんですけども、人権擁護委員さんは現在何人いて、どういうところにいらっしゃるかお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 現在、人権擁護委員さんは市内で8名が委嘱されております。そして、8名の内訳でございますが、土肥、中伊豆、天城、修善寺、それぞれ2名ずつが委

囁かれているという状況でございます。

議長（飯田宣夫君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決をいたします。

お諮りします。諮問第1号 人権擁護委員候補の推薦についての件は、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補の推薦については、適任であることに決定いたしました。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月3日午前9時30分より再開いたします。

よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時41分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成22年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議案訂正の申し出

議長（飯田宣夫君） 初めに、議案の訂正の申し出がありましたので、事務局長より朗読をさせます。

〔事務局長 久保田義光君登壇〕

事務局長（久保田義光君） それでは、朗読いたします。

伊総総第254号 平成22年3月2日。

伊豆市議会議長 飯田宣夫様。

伊豆市長 菊地豊。

議案の一部修正について。

さきに提出しました議案の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正くださるようお願いいたします。

記

議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）の議案中第2表を次のように訂正する。

第2表 繰越明許費の3款民生費、1項社会福祉費、事業名、中伊豆交流センター管理事業、金額90万円を850万円に、それから、8款土木費、6項都市計画費、事業名、修善寺駅周辺整備事業598万5,000円を追加する。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時38分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

日程の追加

議長（飯田宣夫君） お諮りします。

議案の一部修正についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案の一部修正についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案の一部修正について

議長（飯田宣夫君） 当局の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

追加させていただきました繰越明許費の内容について、総務部長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、追加訂正ということで大変申しわけございませんでした。うちのほうの少し確認ミスというようなこともございまして、補正予算におけます繰越明許費、これにつきまして1カ所金額の訂正と、それから1事業の追加ということでございます。

新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思いますけれども、まず金額の修正分でございます。3款の中伊豆交流センター管理事業、これを90万円としてございましたが、これを850万円ということでございます。内容については担当部長のほうからも説明があった事業でございますが、耐震診断事業、それから屋根の補修工事、この分でございます。

それから、土木費におきまして、修善寺駅周辺事業につきまして新たに598万5,000円を繰越明許費とさせていただき追加分でございます。これにつきましては、21年度の修善寺駅周辺整備事業に伴います物件調査の積算業務委託、この部分につきまして鉄道施設の公共施設以外の一般補償の調査分について繰り越しをさせてもらうということでございまして、いわゆる本調査分、これにつきまして、この基本設計業務が3月19日ということになっております。その後この物件調査部分を行わなければならない、できないというようなことで繰り越しをさせていただきというものでございます。

御同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの説明に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

森議員。

12番（森 良雄君） 12番、森です。

まず、どうしてこういうことが起こるんですか。余りにも無責任だ。私は、既に質疑通告を出しているんですよ。これはもう出し直しですよ。事務局長、質疑はこの件についてはもう締め切っているんです。事務局長にも答えてもらいたい。なぜ、こういうことが起きるのか、まず答えてもらいたい。

議長（飯田宣夫君） 追加議案に対する質疑ですので、それを今許しているわけですから。

12番（森 良雄君） なぜ、こういうことが発生したんですか。

議長（飯田宣夫君） じゃ、答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） 大変申しわけございません。うちのほうの事務手続上のミスでございます。

議長（飯田宣夫君） もう追加議案ですので、訂正をお願いしたいという、それを今、議運で認めたわけですので、それ以上のことはございません。

森議員。

12番（森 良雄君） これは、私も議員になって初めてじゃないですか、こういうことが、議会が開会されてから議案書が訂正されるって。議長、そう思いません。ちょっとたるんでいるんじゃないのかね。本来だったら、開会前に徹夜してでもこういうことはやるべき問題ではありませんか、総務部長、教えてください。

議長（飯田宣夫君） 経過についての件については、先ほど総務部長の答弁のとおりだと思いますので、この訂正議案についての質疑をお願いしたいと思います。

森議員。

12番（森 良雄君） まず、中伊豆交流センター管理事業、90万円が850万円、約9.5倍、なぜこれはできなかったんですか。まず、それが1点。

修善寺駅周辺整備事業、私はそもそも修善寺駅周辺整備事業には非常に疑問を持っているから聞きます。まず1つ確認、いわゆる鉄道部分の調査ができなかったんですか、それとも、それ以外のものができなかったとおっしゃったんですか、ちょっとそれを確認したい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） この業務委託でございますけれども、伊豆箱根鉄道株式会社に発注している修善寺駅周辺整備事業に伴う物件等の調査積算業務でございます。先ほど総務部長のほうから申し上げましたとおり、3月19日に基本設計業務委託が終了する予定でございますけれども、これが調査が鉄道部のことでございまして、この基本設計業務が終了しなければどうしても次の業務に移れないということが発覚いたしましたので、繰り越させていただくことといたしました。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 基本設計がまだ終わっていないというふうに理解してよろしいですね。いつ終わる予定なんですか。既に次の22年度の予算では、もうここは設計に入ることは予算化されているわけですね。その関連性を教えてください。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） いつ終了するか、22年度早いうちには終了可能だということでございますけれども、時期等はちょっと確認してございませんでした。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ほかに何か質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議案の一部修正については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案の一部修正については、これを承認することに決定いたしました。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第1号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第1、議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、第1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑についてはいずれも自席にて起立の上、お願いすることといたします。

なお、伊豆市議会申し合わせ事項の本会議の運営についての中に、委員会付託案件に対する質疑は大綱にとどめることとし、所属委員会にかかわる事項については、緊急性を要する等特別な事情があると認められる場合以外は質問を控えることとなっております。

それでは、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）についてお伺いします。

歳入歳出それぞれ6億2,850万円の増額です。総額は159億930万円の補正予算となります。市長、あなたは1年前の議会で、歳入歳出の総額を137億円と申すと言っております。過大な予算となった原因は何なのでしょう、伺いたい。

湯川橋建設の動きがあるようですが、今後の計画を伺いたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 21年度予算につきましては、当初予算約137億円でございます。去年の2月ころから当時の自民党政権の緊急経済対策、それから昨年9月以降のまた民主党の新たな政権の中でも大変大きな、大規模な経済緊急対策がとられまして、その結果、総額はかなりふえております。これは、非常に異例な措置だと思っております。ですから、この140数億円あるいは150億円前後の伊豆市としての予算規模が、このまま固定されるとは考えておりません。

湯川橋建設につきましては、建設部長から説明させます。

議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） 湯川橋の建設計画について申し上げます。

平成20年度におきまして、地元の横瀬地区に3案を提示いたしました。平成21年度、関係機関である公安委員会、それから土木事務所の意見等を聴取いたしまして予備設計に入りました。この段階で、1案に絞らせていただきました。平成22年度、来年度でございますけれども、この予備設計をもとに詳細設計、それから物件土地等の補償調査に入ります。23年から24年度、この時期に用地交渉から家屋の移転完了を行いたいと思います。平成24年から25年度におきまして、橋梁の下部工、上部工それから道路工等を完了いたしまして、終了とする予定でございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 市長の答弁は、国絡みのお話ということになっておりますけれども、国はどんなに予算をふやしても、皆さん御承知のようにいずれ消費税を上げて借金を何とかしようとしてくるであろうことは、大方の国民がそう思っている。しかし、市長さん、伊豆市はそんなことができるんですか、できませんよ。財政規模が膨らんだら、市民がそれをどうやって負担するかなんです。現実に、もう市民の負担は膨らんでいる。きのう、カインズへ行ったら新しいごみ袋が、私は45リットル使う、300円で売っている。数日前にアピタで買ったごみ袋が128円か129円だ。わずか数日で、こういうふうに市民の負担がふえるんです。22年度は水道料金も上がると、余り皆さんは関心を持っていないけれども下水道も上がるん

でしょう。国民健康保険も上がるんでしょう。あらゆる面で市民の負担がふえるんですよ、市長。軽々に財政規模を、需要があるからと膨らましていいんですか。その辺をどう考えていますか、まず市長にお聞きしたい。

それから、これは質問じゃないけれども湯川橋、湯川橋建設は既に伊豆市は失敗してある。今度はぜひ失敗しないように、建設部長、頑張ってやっていただきたい。

以上。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 137億円が、そのごみ袋で159億円になったわけではございませんで、これはあくまでも国からいろいろな経済対策が示された結果でございます。したがって、それが不要であると、伊豆市はそのような交付金のたぐい、補助金のたぐいは不要であって、伊豆市内の産業振興は要らんということであれば、それはまた議会の中で御議論いただければいいと思いますけれども、私は国の経済対策で市を通して、支出する分については必要であり効果があると判断をさせていただいたわけでございますので、それは議会の承認もこれまで得ているわけでございますから、御理解いただけるのではないかと考えています。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第2号～議案第6号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第2、議案第2号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）から日程第6、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第6号について、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）について質問させていただきます。

歳入歳出それぞれ699万3,000円の減額です。減額の理由を説明してください。利用者が減少傾向にあるんですか、この減額の理由が利用者とは関係ないのかどうか、その辺についてもお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 湯の国会館の利用者が減っている、減少傾向にあるということはございません。中身につきましては、観光経済部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 支出のほうの減額につきましては、揚湯ポンプの入れかえを本年度計画しておりましたが、年度当初、専門業者のほうから1年間もつということの検査結果をいただきまして、1年間稼働が可能ということで判断しました。そのための、揚湯ポンプの減額628万8,000円でございます。

それから、入り込みの状況を見ますと、1月末までに昨年と比べまして4,186人の増でございます。ただ、今度の補正の中で、当初計画でありました8万7,000人がちょっと達成ができないという中で、8万2,000人に変更して使用料を減額するものでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 揚湯ポンプの交換したということは、既に説明を受けているから承知しているわけですが、今のお話ですと、利用者が4,000人増加しているということですね。それでもポンプはもったのかどうか、当然もったというお答えをいただけるんでしょうけれども。

市長、あなたは21年度入り込み客1割アップということをたしか宣言していると思いますけれども、その辺、この関係はどうなんですか、お伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 21年度は国民文化祭を大いに活用して、宿泊客数10%アップを目指したいということは申し上げました。ただ、そのような効果は、大変残念ながら国民文化祭の成果はそこまではなかったというように現時点では判断せざるを得ません。

なお、湯の国会館につきましては、天城温泉会館の閉鎖に伴い、もっとふえるだろうと予期していたわけですが、全体の経済低調の中で、伊豆半島全体の観光入り込み客数が恐らくマイナス10からマイナス15%くらいだろうと思います。その中では、このような数字もやむを得なかったのかなと考えるところはございますけれども、さらに湯の国会館の集客増を目指して頑張っていきたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 市長さん、新聞報道等によれば、あなたのおっしゃったことは、観

光客を1割アップするんだと、国民文化祭どうこうじゃないんです。伊豆市へ来るお客さんをふやすんだということをおっしゃったんじゃないんですか。そういうアドバルーンを上げるのは結構なんですけれども、それをどうやって達成させるかということが市長さんの仕事だと思っんです。ぜひそれを頑張ってもらいたいと思っんですけれども。

8万7,000人が8万2,000人だったということ、結果をお伺いしたわけですが、これ過去5年くらいの経過はどうなんですか、それをお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 過去5年間のデータはまたお示しできるかと思いますが、昨年度と比べましてという中で、去年の20年度の入り込みが7万6,917人でした。本年度は、そういうことで今、市長が発言したとおり1万人を多く見込んで計画をいたしました。本年度、ここで修正します8万2,000人ですので、大体6,000人くらいの増をねらった計画となっております。

議長（飯田宣夫君） これで森議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第6号までの5議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第7号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第7、議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算について質問させていただきます。

1款2項市税について、固定資産税について伺います。前年度より増加しています。増加の理由を伺いたい。

4款2項1目広域処理施設整備事業、新しい焼却処理場建設の予算が見当たりませんが、この1,701万6,000円がそうでしょうか。事業の詳細を伺いたい。

4款2項2目リサイクル事業9,008万2,000円、それぞれの項目についてリサイクル内容の詳細な説明を伺いたい。ごみの内容、行き先、経路、業者、最終利用方法などなど、量についても伺いたい。

諸収入、49ページの説明に、資源ごみ売上金1,438万8,000円とあります。4款2項2目との関連、このほかにも売上金があるのかどうなのか、その内容について、売り上げ先、内容、リサイクル品ごとの売上高等々を御説明いただきたい。

6款2項2目有害鳥獣捕獲事業、有害鳥獣捕獲報償364万5,000円と各項目ごとに金額が出ております。関連性について、内容の詳細な説明を伺いたい。

7款1項4目天城温泉会館管理事業4,666万4,000円、会館を存続させる理由を伺いたい。私はこの席で何度も、この会館は既にもう死に体だと言っているわけです。駐車場をなくすというような予算も措置されているようですが、何台分の駐車場があって、何台分減らして、何台分残るのか、その辺も含めて御説明をいただきたい。

以上です。

それから、もう一つ言っておきますけれども、私は毎回ここへ来て、これだけの予算書をつくったら、これに倍する説明書を出してほしいと言っているんですけども、残念ながら今まで出ているのはこの半分くらいですね。ひとつ、よろしく願いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 最後の天城温泉会館につきましては、私から御説明申し上げます。

総じて日本の経済というのは積み上がっていかない、つくっては壊し、つくっては壊して、ヨーロッパのような積み上げというものがなされないんですね。これが、いくらお金をつぎ込んでも国づくり、まちづくりがなかなかできていかない。そのミニチュア版が伊豆市の中には多々ございまして、せっかく過去につくったものが使われずに、維持補修されずに朽ちていくというのは市内所々に見られます。その中でも、大規模な施設でございます天城温泉会館、私はあのたぐいの都市型の日帰り温泉というのは競争力がないものと判断をして昨年事業を凍結したわけでございます。その全体の施設を、じゃ全く使い道がないのか、ほかに有効な活用の仕方があるのではないかとということで、専門的な事業者をお願いすることから、地元の皆さんをお願いするところまで幅広く今検討しているところでございます。現時点で全面的に凍結するという事は考えておりません。

その他につきましては、各部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 初めに、市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、森議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の固定資産税は上がりますかとの御質問でございます。これについては、固定資産税の税額が上がるということではなくて、平成21年度の評価替えのときに予算見積もりを誤ったということで増額予算となったというものでございます。

ちなみに、固定資産税というのは、あるいは償却資産等を購入することによって上がる方

もいれば下がる方もいるという御理解を賜りたいと思います。

続いて、広域処理施設整備事業の関連でございますが、新しい焼却処理場の建設の予算は、議員のおっしゃられるとおり1,701万6,000円でございます。事業の詳細でございますが、全協でもかなり詳しく説明したと思いますが、再度御説明をさせていただきます。

まず、施設基本計画策定業務負担金751万2,000円でございますが、その内容は処理方式の選定、それから規模の確定、それから配置計画の作成などを予定しておるというものでございます。

続いて、生活環境影響調査業務の負担金768万2,000円でございますが、これは平成22、23年度の2カ年の事業でございます。総額1億5,336万4,000円を予定しております。これは周辺地区の住民の御理解が得られたならば、早急に調査に入りたいということでございます。基本的に、環境影響調査については期間が1年以上かかるということから、債務負担をお願いしたというものでございます。

続いて、測量業務の負担金でございますが、環境影響調査と同じく、地元の了解が得られれば建設候補地の地形測量を実施したいという内容でございます。

いずれにしましても、2市の廃棄物処理施設組合の設立準備会への負担金ということで御理解をいただきたいと思っております。

続いて、リサイクル事業の関係でございます。9,008万2,000円でございますが、資源ごみの処理委託料、13 - 43でございます。天城湯ヶ島の矢熊にございます株式会社港にプレス処理を委託して、プラスチック製容器包装、プラスチック製品、ペットボトルの中間処理をしております。年間約300トン程度を予定しております。最終処理については、社団法人の日本容器包装リサイクル協会に送り、処理を行うということでございます。

続いて、44の資源ごみの整理委託料でございます。財団法人シルバー人材センターに委託をして、月曜から土曜日まで4名の方においでいただきまして、資源ごみの分別、粗大ごみの解体作業をお手伝いいただいているという内容でございます。

続いて、45の土肥地区資源ごみ資源化業務委託料でございますが、土肥地区にございます土肥リサイクルセンターの運営及び処理を有限会社土肥環境整美に委託をして、プラスチック製容器の包装、あるいは缶、瓶等の、これは約250トン程度の処理をお願いしていると、委託しているというものでございます。

それから、46の廃蛍光管及び廃乾電池処理の委託料でございますが、この処理委託費用は、水銀等が入っているという廃棄物のため専門業者に処理をお願いしております。処理業者は、東京の野村興産株式会社で、最終処分地は北海道の北海道イトカム鉱業所で最終処理をしているという内容の委託料でございます。

続いて、47の土肥地区資源ごみの運搬業務委託料でございますが、これは土肥地区のプラスチック製容器包装品を土肥リサイクルセンターより先ほど申し上げました天城湯ヶ島地区の株式会社、港に運ぶ業務と、発泡スチロール、瓶、瀬戸物、ガラス等の廃棄物を土肥リサ

イクルセンターより修善寺地区の清掃センターまで、実質的には年川の処分場になりますが、まで運搬する業務を委託しているという内容のものでございます。失礼しました、瀬戸物、ガラス等については年川の処分場へ運んでいるという業務でございます。

それから、14 - 11の借地料でございますが、土肥リサイクルセンターの借地料金でございます。面積は807平方メートル、地権者は1名となっております。

それから、最後に資源ごみの売上金の関係の御質問でございます。これについては、入札によっての単価の高い業者との契約になるため、現在業者名をお示しすることはできません。22年度の売り上げ予想でございますが、金属類 金属類というのはスチール缶、アルミ缶、こういったものすべてでございますが、おおむね741万3,000円ほどを予定しております。それから、紙類、これは段ボール等でございますが、681万6,000円を予定しております。その他発泡スチロール、瓶等につきましては15万9,000円、合計で1,438万8,000円を予定しているという内容でございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、有害鳥獣捕獲事業について御説明申し上げます。

最初に、8 - 40有害鳥獣捕獲報償でございますが、364万5,000円でございます。これは、年間を通じて捕獲隊をお願いして捕獲事業を行うわけございまして、銃の従事者1,900人、1年間に1,900人をお願いしているものでございます。1人当たり1,600円を計上しております、304万円。それから、猟犬を伴っておりますので、950頭、猟犬については500円をお願いしております、47万5,000円。それから、本年度より、わなについて大変皆さんをお願いしてございますので、わな猟につきまして、これは50頭ということで1頭2,600円ということで13万円を計上してございます。合計364万5,000円でございます。

13 - 40有害鳥獣捕獲作業路整備委託料というのを30万円とってございます。これは、西伊豆スカイラインわきでございますが、吉奈の山から船原にかけて、クマザサとか雑木があるところでございますが、延長600メートル、特にここについては本年度捕獲作業を行った結果、非常に獲物がたくさんいたという中で、来年度から管理捕獲ということで回数をふやしてやりたいという中で、シカ、イノシシを搬出する作業路を600メートル伐開するものでございます。土は動かさずに雑木とかいうものを切った搬出路をつくるということでございます。

14 - 11借地料50万円でございます。50万円を計上してありますが、現在のところ所有者の方と協議を行っております。近隣で市が借地している料金というのがあります、これが1平米当たりですが271円から344円というような状況になっておりますので、今現在300円くらいでどうだろうという中で、今協議を進めております。税金は平米当たり120円かかりますので、合計金額が21万円程度になるのかなというふうな気がしています。今、所有者と交渉

しておりますので、50万円の計上をしておりますが、減額というような形になろうかと思えます。

225ページになります14 - 14重機借上料というのがございます。これは、重機によりまして事故で死んだシカとかイノシシを埋める穴を掘る、死亡野生鳥獣埋葬用穴というふうな形になるわけですが、これは現在中伊豆地区に確保してございまして、年間に2つほど穴を掘って、交通事故っておかしいんですが、不慮の事故で亡くなったイノシシ、シカ等を埋める穴を掘るものでございます。

15 - 40でございます。食肉加工施設整備工事でございます。ただいま補助事業の申請をしておりますが、建設工事が約2,600万円、機械設備工事が2,400万円、合計5,000万を予算要求してございます。建設工事60.5坪でございます。坪当たり43万円くらいになるでしょうか。それから、機械設備については冷蔵庫、シンク、電解水設備、真空設備、保冷库等の一式でございます。

それから、15 - 42でございます。土地造成工事でございます。周辺の土地等、平らなところでございますが、駐車場用地等に砕石をしくというような駐車場工事が主なところになります。それから、ちょっと勾配がある道があります。その補修になろうかと思えますが、補修を行います。

それから、18 - 01庁用自動車購入費でございます。これは、現場から搬出する保冷車を、軽トラックになりますが、夏場の気温の高い場合において駆除したシカをすぐ冷却できるというような中で、保冷車を備えた軽トラックでございます。それから、不用物等を搬出する車にもなろうかと思えます。

18 - 05機械等購入費でございます、21万円、これは移動式のウインチを購入の予定でございます。シカ、イノシシ、ちょっとがけ等で撃った場合は非常に搬出するのが大変でございますので、簡易的なウインチを設備したいというような状況になっております。

天城会館の管理事業につきましては、本年度専門的な業者ということで指定管理者を求めています。継続して実施したいと思っております。それから、駐車場の分でございます。本年度1,000平米を返還することになりました。今現在160台とバスが3台の駐車場がございます。1,000平米を返還しますので残りが108台、108台の駐車場が残るといった状況になります。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員、再質疑ありましたら各1項目ずつ単独で、あと2回3回やってください。そのほうがわかりやすいですから、お願いします。

森議員。

12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

まず、市税についてですが、これは見積もりに間違いがあったということで、実際市民に対する固定資産税の増額というのではないというふうに理解してよろしいですね。それをちょ

っと確認させてください。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 決められた中での増額、いわゆる税率アップということではございませんので、直接的に、償却資産を購入したような方については上がる可能性がありますけれども、それ以外の方に影響があるという内容ではございません。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） それでは、この市税に関しては市民への影響はないというふうに理解しますので、質問はこれで市税については終わりにします。

次、広域処理施設整備事業、予算化されるということなんですが、私たちは余りよく理解できません。まず、できるのかどうなのか、どこにできるのかどうなのかさえ我々はわかっていないんですね。まず、簡単に聞きましょう。大体場所はほぼ確定したんですか、どうですか、伺いたい。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 準備会のほうで用地の確定についてやっているわけですが、具体的に言いますと、さらに地区的にもお話をいろいろしているそうでございます。それは、どこという地区名を今の段階でちょっとお示しできないのが我々もちょっと非常に困っている部分でございまして、現状、伊豆の国市の市長さんを初め、その周辺の方々に御理解を求めるといって頑張っているということで、今の段階ではちょっと具体的な名前は差し控えさせていただければと。伊豆の国の市長を中心に、今、その準備会を立ち上げて、その用地の方々と交渉している段階でございまして、非常にデリケートな内容でございまして、その地区が明らかにお示しできる段階までしばらくお待ちいただければというふうに思っております。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 見解の相違ということになると思うんですけども、こういうふうに秘密裏に交渉していったいいいものかどうなのか。伊豆市側としては、何にもわかんないんですね。うわさでどこどこでらしいというような話は伝わってくるんですけども、これはあくまでもうわさの段階だ。市長さん、市長はわかっているんですか、どこでやっているのか、伺いたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まだ予定地が決まっているわけではありません。今、候補地の候補を2市で探しているわけです。その後、環境アセス等で最終的に決まるわけでございますので、まだどこに決まったということではございません。どのような選定作業が行われているかについては、もちろん承知はしております。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番(森 良雄君) 我々、今ここで予算案で計上されているのが、次の段階の予算を出されているわけでしょう、これ。場所が決まったらやるのが予算案として出されているわけです。ところが、現時点では場所もわかっていない、これじゃ納得できないんですけれども。決まりそうなんですか、どうなんですか。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) これは再三、伊豆の国市と2市で行うという枠組みは崩さないということで、何度も何度も意思確認をしておりますので、22年度にはそのような作業は進展するように私どもも頑張ってみます。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 全く、頑張ってみる、頑張ってみると、頑張りゃいいというものじゃなくて、結果を出してもらいたいですね。

次に移ります。リサイクル事業、発表いただいた項目については、大体今までも同じような発表は承っております。問題は、東京の浮島あたりまで運んでいくわけですね、これ。そこから先がどうなっているのか知りたいんです。民間だったら、ごみを出したら最終処分はどうなっているのか、責任持って確認しなきゃいけないことになってはいますが、まず地方公共団体はそこまでやらないんですか。そういうことと、やらなくても、リサイクル協会なところでどういうことをやっているのか、伊豆市の市民が分別して、回収して、プレス成形されたようなごみが最終的にどうなっているのか、それをお聞きしたいんですが。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 1つの例でございますが、例えばペットボトル等のそういった製品を圧縮して固めたもの、こういったものを聞くところによりますと新日鐵あたりで、いわゆる助燃材として利用しているというようなことを聞いております。ただ、金属類等については、ちょっと私も追跡調査してございませんので、ただ一時期は平成20年当時ですか、非常に中国が高度成長といいますが、頑張っていた時期があって、そのときには、そういう鉄鋼業のほうでその金属類を再度溶かして再利用するというようなことで聞いておりました。

基本的には、議員も御承知かと思いますが、リサイクル法という法律があって、その枠組みの中で、いわゆる市町村から集めたものを各業者を通じて再度利活用するというのがリサイクル法の原点ですので、そういった悪質な形で使われるというようなことは我々考えておりません。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 別に使い方をどうこう言っているわけじゃないんです。我々市民が苦勞をして分別した資源になると言われているものがどのように資源化されていくのか、それを知りたいと言っているんです。ですから、ペットボトルについては今お伺いしたわけですが、それ以外のもの、例えばフィルム系とか容器系とか、そういうものはどうなっている

んですか。調べていないんだったら調べていないでいいですから、しっかり以後調べてちゃんと報告しますというようなことを言っていただけませんか。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 議員のおっしゃられるように調べまして、また御報告できるようなことを考えたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 有害鳥獣捕獲事業は私以外の議員からもいろいろこれから質問出ると思いますので、ちょっと1つだけ確認したい。

この364万5,000円の中身は、出勤した方たちに対する日当になるのか、犬も含まれているようですけれども、日当だったら幾らくらいなのか、そうじゃないんだよと、1頭当たり幾らなんだと、もしそういうあれがわかりましたら教えていただきたい。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 従事者の日当でございます。1人当たり1,600円を予定しております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 日当ということになると、これは後で関連してきますので、いろいろな場所で聞きたいと思いますが、わなについては余り重要視していないような、そんなことないの、じゃ、その辺をお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 先ほども申し上げたとおり、本年度からわなについて非常に重要な位置を占めるんじゃないかということで、お願いして、わなの講習会等々やってございます。実績的に50頭程度をお願いしているわけでございます。わなはどうしても山の中じゃなくて、農地のちょっと端っこあたりにかけていただくような形でお願いしているところでございます。

〔発言する人あり〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 1頭当たり2,600円を計上してあります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司。

発言通告書に従い質問いたします。

1番目です。議案第7号 平成22年度一般会計予算、16款2項2目4節、ページで言うと

37ページでございます。介護保険費補助6,870万円、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金についてでございます。どのような条件を課して交付金が支出されるのか、詳細な説明を求めます。

2つ目です。14款1項4目2節、25ページでございます。温泉使用料、収入ですが、温泉スタンド使用料、収入53万6,000円、2款1項5目6節、75ページでございます。温泉管理事業、水中ポンプ入れかえ工事費450万円、15-41。15-42が中伊豆温泉スタンド制御盤取りかえ工事960万円でございます。収入53万6,000円に対して、維持管理費支出が1,410万円、歳入歳出の差額が大きく、税金の投入が必然的にふえているわけですが、当局はどのように考えられているか、つくられた経過も含めて説明を求めます。

3つ目でございます。8款6項5目、279ページ、修善寺駅周辺整備事業でございます。先ほども修正がございましたけれども、修善寺駅周辺整備計画業務委託料8,040万円についてでございます。今まで支出してきたもろもろの経費、委託料1億円とあるわけですが、8,040万円に反映されているか、説明を求めます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 初めに、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、温泉スタンドにおける収支についてでございます。収入が58万6,000円、支出が1,410万円ということで、この差についてどのように考えているかということでございます。通常年ですと、温泉スタンド関係の収入で支出はほぼ賄えている状況でございます。ですけれども、中伊豆温泉スタンドにつきましては、水中ポンプを3年に一度、オーバーホールいたしまして、入れかえる経費が約500万円かかっております。入れかえる年の支出につきましては収入で賄えないこととなりますけれども、通常年ですと大きな修繕等がない限り、賄えております。

今後ですけれども、このような管理費の経費が収入を上回ることがほぼ3年に1回生じております。しかしながら、市民に対する福利厚生観点からも、不足分は税金を投入するのか、貸し付け料、コイン料を値上げするのか、やむなくば経営をやめるのか、こういうところを広く皆様の御意見を伺いながら検討していかねばならないと考えております。

ちなみに、温泉管理事業、これは予算書の75ページにございますけれども、総額では1,707万9,000円、この温泉管理事業の特定財源をごらんいただきますと、25ページに温泉スタンド使用料、議員御指摘の53万6,000円と、41ページ、温泉貸し付け料というのがございます、379万2,000円、合計432万8,000円がこの温泉管理事業の特定財源となっておりますの

で、ほぼ通常の年ですと経営が賅えているというような考え方ができると思います。

それから、修善寺駅周辺整備事業についての御質問でございます。業務委託料8,040万円に、今まで支出された1億円が反映されているのかという御質問でございます。当然、既に作成された基本構想を踏まえまして、ようやく実施設計の段階となったものでございます。もちろん反映されていると考えております。特に、この整備事業は、合併以前の旧修善寺町時代の市街地活性化対策の流れをくむものでもございます。合併後の新市建設計画、それから第1次総合計画、これらは議会の議決をいただいた計画でもございます。我々といたしましても重点施策ととらえておりますので、この事業を推進していくことが重要な責務と考えております。

そのために、駅前区を中心といたしました市民の皆様のワークショップを重ねまして、さまざまな御議論をいただいた上で、最終的にその実現に向け、副市長をトップとします内部の検討委員会におきまして現構想を取りまとめました。合併直後の平成16年に予想もしない大災害に見舞われまして計画が中断したことや、その後の景気の低迷等によりまして市民の皆様のお意見等も少なからず変化してございます。そういうことから、その折々の判断のための調査がそれぞれ必要になったと考えております。主に、メニュー決定のための調査費用と基本設計のための地形測量等の費用や、まちづくり交付金事業に見合う構想整理と基本計画とするための専門業者への委託料として用途されたものと判断しております。

以上でございます。

申しわけありません。中伊豆温泉スタンドにつきまして、ちょっと補足説明をさせていただきます。この温泉スタンドでございますけれども、旧中伊豆町時代にふるさと創生事業により交付された資金、これをもとに町民の温泉浴の効能と健康増進を図るために設置されたものでございます。その後、合併と同時に伊豆市に引き継がれて現在に至っております。現在、源泉からの配湯が3カ所、山手スピチュラルホテルほか2カ所でございます。温泉スタンドのコイン売り上げは、平成20年度におきましては2万7,000枚程度ございました。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

健康福祉部長（鈴木俊博君） 御質疑の県の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の支出条件等についてという御質疑につきまして御説明申し上げます。

県では、介護に係る基盤の緊急的な整備の促進等を図るため、介護基盤緊急整備等特別対策事業、いわゆる認知症グループホーム等を創設または増床し、この開設準備等を行う市町やこの事業者に補助する市町に対して、予算の範囲内において補助金を交付するというようにしてございます。

この補助の対象経費でございますが、市町村の整備計画に基づく施設の整備に必要な工事費、それから、施設の開設前6カ月間における開設準備に必要な経費等となっております。

補助の基準額でございますが、認知症高齢者グループホームでは1施設当たり2,625万円、それから開設準備経費は定員1人当たり60万円と、その事業内容により基準単価が定められてございます。

なお、補助率、補助額でございますけれども、その施設整備等に係る補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較して少ないほうの額ということと、もう一つは総事業費から寄附金等の収入額を控除した額と比較して少ない額と定められてございます。

さて、この補助事業に係る市の取り組みでございますが、議員御承知のとおり、平成20年度に平成21年から23年度までの第4期の介護保険事業計画を策定し、この中に認知症高齢者グループホーム等の整備を位置づけてございます。このため、市では平成21年7月にこの認知症高齢者グループホーム等の開設事業者の公募を行いました。そして、11月には市の地域包括支援センター運営協議会で選定基準に基づいてこの応募者の優先順位を決定し、これを受けまして、市長が認知症高齢者グループホームの事業者として土肥圏域には土肥ホーム、18名定員でございます、また中伊豆圏域には特養中伊豆、定員9名でございますが、選定したところでございます。

また、それぞれが今後市の指定を受けて、平成23年度に開設できるよう、県には来年度、平成22年でございますが、この補助金の交付を要望してあるところでございます。

なお、御質問の県補助金の予算額6,870万円でございますが、市がこの2施設に補助する額の100%、全額の計上をしてございます。100%補助ということですね。また、この内訳でございますが、土肥ホームは施設整備分として基準の2,625万円、それから開設準備助成金として1,080万円の3,705万円。また、特養中伊豆につきましては、基盤整備分として基準の2,625万円、同額でございます。それから、開設準備助成金として540万円の合計3,165万円、合わせまして6,870万円の県の補助金を予定してございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 先ほどの森議員と同じように、1つずつやっていってください。

鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 今、説明をいただきましたスタンドの件でございますが、その今の説明の中に、入れかえ工事には450万円、3年間にかかるから150万円ということなんです、制御盤取りかえ工事のほうについての説明がなかった、これも3年に1回なんですか。

それと、先ほどの中にスピチュラルホテルのほうに給湯されているというお話の中で、この辺の項目で温泉使用料等が入ってきていないんですけれども、その辺があるのかどうか、ちょっと聞くのと、あと、天城ふるさと広場温泉使用料の216万円というのは温泉スタンド使用料とは別個のもので、そちらはそちらで維持をされているものと解釈をしているものですから、私が聞いているところは、150万円と320万円で470万円の3年に一度ということで維持がかかっているのに、その差が大きいのではということを知っているから、使用料の210万円をいただいているからチャラだよという話ではないんで、そちらのほうをもう一

度、いいですか、960万円が3年に一度なのかということと、スピチュラルホテルということと、470万と53万6,000円でチャラなのかと、チャラというわけじゃなくて、考えられているかということでお聞きしておりますけれども、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） まず、制御盤の取りかえでございますけれども、3年に1回ということではございませんで、今回予定するということでございます。

それから、スピチュラルホテルのほうの話なんですけれども、41ページの温泉貸し付け料、これが天城湯ヶ島地区に4口、月2万4,000円の12カ月、121万円の温泉貸し付け料が発生いたしましたして、中伊豆地区、スピチュラルホテルが何トンかとちょっと把握していないんですけれども、中伊豆地区が410トン、これはトン当たり500円ということでいただいてございまして、これ12カ月で258万3,000円、この合計が432万8,000円ということで、75ページの温泉管理事業特定財源となっているということでございます。この特定財源になっているということは、67ページの財源内訳というところをごらんいただくとおわかりいただけるんじゃないかと思えます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 960万円という制御盤、ことしが初めてということで、3年に一度じゃなくて、じゃ、どれくらいでかえていられるか、その辺を説明がなかったもんですから。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） どのくらいでかえている、かえたかということについてはちょっと把握してございません。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 次の修善寺駅周辺事業の件でございます。反映、当然されているという答弁をいただきましたので、反映されていないと困るなというところでございますして、当初1億円かけて、去年も途中で相当の金額を補正してあるわけでございますが、18億7,000万円というものは、数字がもう踊っているというわけじゃ、出ていて、それに対して1億円の事業費委託料をつぎ込んできたという考え方でよろしゅうございます。それとも、いろいろ別々なものに対して個々にかかってきたとかということで解釈なのかトータル、先ほど反映されているというのは、これから向かう、もう18億7,000万円ありきに対して数字を、1億円を投入されてきたかという、どちらに解釈したらよろしゅうございますか、説明を求めます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） 合計いたしますと、約1億円になるかと思います。ただし、先ほど私が申し上げましたとおり、このお話は、要するに中心市街地活性化の問題、旧修善寺町のときから流れがございまして、そのときにはまだハード事業に集約した形の計画ではございませんでした。ですから、いろいろな意味で地元の人たちにPRをしていかなければならないという委託料が相当発生しておりました。要するに、地元の商店街の活性化のためにどのような形で進めたらいいかというような業務も入っております。そういうことでございますけれども、平成18年度に庁舎内の、まず平成17年度にまちづくり交付金事業をやるということで計画を起こしました。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり財政上非常に厳しかったものですからこれを中断した、そういう経過がございまして、その後この庁舎内の、前の副市長を中心にいたしまして、駅周辺のハード整備事業に方針を絞り込もうということで、ここらで少し方向転換があったかと思います。このときの整備メニューといたしましては、駅南広場の改修とか、駅北広場の改修、それから自由通路の新設、そしてもう一つは周辺道路の整備というところに集約してきたわけでございます。ですから、この19年度あたりから、多少この駅周辺整備の計画の色模様が変わってきたとは言えると思います。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） できれば、今の話だとすべてがすべてに反映されているというわけじゃなくて、19年度以降に主に反映されてきて、その前はハード・ソフト面でいろいろ考えられた駅周辺という形の中で使われたという解釈をしました、説明で。そういう説明の中ですから、その1億円の概略の中身でいいですから、行政のとらえている、これは18億7,000万円の今の事業だ、これはソフト面だというふうな割り振りの金額をいただければと思います。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） わかりました。そのあたりの一覧表的なものを整理して、お出しするようにいたします。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 最初に言いました土肥ホーム関係の介護緊急基盤整備臨時交付金というところについて質問させていただきます。

土肥ホームが18人、2ユニット、特養中伊豆に1ユニット、9人というような説明をいただきまして、2,625万円ずつだと。施設に、今スペースがあるわけですね、土地のスペースにかかる、今の特養等以外に建設をされて建てられるのか、特養の施設内を利用されているところがあってやられるのか、その辺を説明をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 既に、先ほども御説明申し上げましたが選定をしてございま

す。当然、計画を見てということの中で、その計画の中には、土肥ホームにつきましては現在特養の施設がございますが、それが一体となってございまして、その中に建設すると聞いてございます。それから、やはり特養中伊豆さんにつきましても、現在広い駐車場となっている、この場所ということで計画が上がってきてございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 土肥ホームの2ユニットと特養中伊豆の1ユニットで建築費のほうの補助をするんだというところはわかるんです。トータルの金額等について、幾らについて2,625万円と、例えば5,000万の建築費について2,625万円の人数掛ける幾らだとかという話なのか、2,600万円プラス、それでともかく補えているのか、その辺の予算のものというのはありましたら、御説明をいただきたい。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） これは県の交付金でございますので先ほど、御説明させていただきました。1ユニットであろうと、2ユニットであろうと2,625万円。ただし、実施の工事が低ければ、当然低いほうの額ということの決まりがございます。加えては、その開設準備ということで、これは定員の人数によりまして1人60万円というものがそれに足されるという補助の内容になってございます。

〔発言する人あり〕

健康福祉部長（鈴木俊博君） 建設整備の事業費につきましては、それぞれ計画に載っていると、当然その資金繰り等も計画にしておりますが、現在、手で持っておりませんので、これは後ほどまた御説明させていただければと思っております。それぞれの建設事業費と資金につきましてはね。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、ただいまから質疑を行います。議案第7号の質疑を行います。

最初に、ページでいきますと49ページ、雑入の部、細節29生きいきプラザ使用負担金が153万円とありますが、これは21年度にはなかったようですが、どのようなものかお伺い

たします。

次に、63ページ、その他事務事業、8 - 41弁護士訴訟謝礼252万円、これは21年度は168万円だったわけですがけれども、50%増ということなんですけれども、これはどういうものにかかる弁護士の謝礼でしょうか、お伺いします。

それから、ページ71、3、公有財産管理事業、8 - 40国民宿舎売却業者選定審査会委員報酬4万円、中伊豆の国民宿舎だと思えますけれども、これは入札をするということになるんでしょうか、この審査会というのはどういうものを審査する、どういう性格の委員会でしょうか。

次、83ページ、地域づくり推進事業、13 - 42コミュニティFM調査委託料100万円、これにつきましては説明があったわけですが、これはコミュニティFMをやるとしましたら事業主体はどこになるのか、伊豆市と伊豆の国市で委託料を折半するというような話もありましたが、伊豆市、伊豆の国市でやるのか、それとも民間がやるのか、もし仮に事業をやった場合、事業費はどれくらいかかるのか、お伺いします。

83ページ、19 - 41定住促進事業補助金でございます。これにつきましては、静岡新聞のここの2月18日に記事が出ておりましたが、ちょっと言いますと、この記事のタイトルは伊豆市子育て世代定住を、土地建物取得に100万円補助ということでございます。ちょっと読みますと、子供がいて夫婦どちらかが40歳以下の世帯が対象で、補助を受けた後、延べ床面積100平方メートル以上の住宅と土地を市内に新たに取得し、助成後に10年以上継続して居住するなどの条件があるというようなことが書いてございます。

これはまことに気前のいい話でありますけれども、心配な点が幾つかあるわけですが、いくらお金でつろうとしても、例えば小学校がなくなるとか、あるいは水道料が上がるとか、そういうことでもう嫌だよという人も多いと思いますね。それから、何で貸し家とかアパートはだめなのかというような問題も、そういう心配点があるわけですが、それはさておきまして、2点お伺いしたいんですけれども、この記事のことに付いてなんですけれども、この記事が本当かどうかということもあるんですけれども、この記事の中に、補助を受けた後、延べ床面積100平方メートル以上の住宅と土地を新たに取得とありますが、補助を受けた後に取得するとあるんですけれども、この順序が逆じゃないかなと思うんですけれども、これが1点。

それから、10年以上継続して居住するというのが条件ですが、例えば補助をもらって住み始めて、1年でも二、三年でもしてまたどこかへ行っちゃうといった場合、100万円は取り返すのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次、85ページ、13 - 40TO - J Iスペシャルイベント運営業務委託料110万円とありますが、これは私の感じですと、昔は、以前は天城温泉会館でやっていたような気がするんですけれども、今、御承知のように天城温泉会館は温泉をやっておりませんので、どこで、だれが、どんなことをやるのか、お伺いいたします。

次に、ページ89、19 - 40、41交通安全協会修善寺、中伊豆分会補助金、これは20万円ずつですけれども、これは旧天城湯ヶ島と土肥は載っていないわけですが、どういうわけですけれども、載っていないのか、そういう組織がないのかどうなのか、お伺いいたします。

次に、93ページ、14 - 46電子計算事務事業ですけれども、業務端末プリンター借上料1,072万1,000円、これは21年度は351万1,000円でしたですけれども、3倍くらいになっているわけですが、これについて説明をお願いします。

次に、95ページ、消費生活指導事務事業、1 - 40消費生活相談員報酬、これは新規事業ということで少し説明があったんですけれども、どのような人が相談員になるのか、どこでどういうふうに相談するのか、これは心配事相談であるのかどうかということをお伺いいたします。

次、同じく95ページ、13 - 40無料法律相談弁護士委託料、これは新規で72万円となっております。これは61ページに顧問弁護士委託料60万円とあるわけですが、私の感じだと、心配事相談なんかで無料法律相談をやっていると思うんですけれども、従来、顧問弁護士が無料法律相談を顧問弁護士料の中でやるかといったように、そういうふうに思っているんですけれども、ここで72万円の新しく出てきたのは、何か例えば弁護士がかわるとか、そういうことがあるのかどうか、お伺いします。

同じく95ページ、19 - 40市結婚相談の会補助金76万円があるわけですが、この結婚相談の会というのはどのような活動を行っているのか、また、今までこの結婚相談の会のあっせんというんですか、それで何組くらいまとまったのかお伺いいたします。

次、207ページ、農業費、14 - 11借地料398万2,000円とあるわけですが、これは21年度は289万7,000円でありました。これは、どのような借地料かちょっとわからないので教えていただきたいんですけれども、それとふえた理由というのを御説明願います。

それから、211ページ、6 - 1 - 3 農業振興費、遊休農地解消事業委託料846万4,000円がありますが、これの遊休農地解消事業というので21年度は全部で49万6,000円だったわけですが、一挙にこれが20倍くらいになったわけですが、どのような事業を委託するのか、お伺いいたします。

次に、223ページから225ページ、有害鳥獣捕獲事業というのがございます。きょう、ここに食肉加工センター収支計画書というのが配付されてあったわけですが、ちょっと出すのが非常に遅いと、きょう審査するのにけさ出すというんじゃ、いかがかと思うんですね。私がこれを要求したのは、先月2月17日の全員協議会で要求したわけですから、もっと早く出していただきたいと思ったわけですが、それで、私が聞こうと思ったことは半分くらいはわかったわけですが、1つというか、お伺いしたいのは、まずこの支出のほうですね、原材料購入費800万円、シカ買い取り費、これは23年度のものか知りませんが、一応加工センターをつくるということなものですから、その審査の参考にするということなんですけれども、シカ買い取り費800万円があるわけですが、これは800万円と

いいですか、800頭ですね、本当に来るのかどうかということが疑問になるわけです。これは猟友会とか、あるいはそういう団体、要するにとってくる鉄砲撃ちさんとか、そういう団体ともう話についてはどうか、お伺いします。それが1点。

2点目、収入の部ですけれども、ここに販売額1,680万円と書いてありまして、肉が1,600万円ということで、1頭分2万円ということなんですけれども、これはどういう方に買っただけなのか、例えば旅館、民宿とか、あるいは肉屋へ卸すとか、そういうことはもう既に検討しているのかどうか、お伺いします。

それから、この肉、シカの持ち込みについて肉の検査体制はどのようにするおつもりか、お伺いします。

それからもう一つ、これはこの予算には入っていないんですけれども、国・県から補助金をもらえればもらうという、もらえればもらうというか、もらいたいということでしょうけれども、そこら辺はどういうふうに現在なっているか、お伺いします。

それから、関連と申しますか、ここの関連ですけれども、223ページの8 - 3に参加者謝礼50万円というのがあるんですけれども、この参加者というのは何の参加者かお伺いしたいと思います。それから、その下の8 - 07式典記念品16万円、これはどんな式典、開所式でもやるのかどうか分かりませんが、そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから、279ページ、修善寺駅周辺整備事業でございます。これは、市長のこの前やりました施政方針の中で、人口減少に歯どめをとということで、住宅をふやすという項目がありましたですね、そういうことをおっしゃいました。どういうことをおっしゃったかといいますと、修善寺駅周辺整備というタイトルで、伊豆市に勤労者世帯を誘致するためには、通勤利便の高い修善寺駅周辺に世帯用住宅を整備する必要があります。そのためには、修善寺駅周辺整備事業が不可欠であり、22年度は本事業の実施設計を行いますと、こういうふうにおっしゃっています。これは、要するに住宅をふやすには勤労者世帯を誘致するためには、通勤利便性の高い修善寺駅周辺に世帯用住宅を整備が必要があると、そのためには修善寺駅の周辺整備事業が必要だと、こういう三段論法と申しますか、そういうことをおっしゃったわけですね。その一番もとの勤労者世帯を誘致するというのは、修善寺駅周辺の、いつ、どこに世帯用住宅を整備する、そういう予定なのか、あるいは計画があるのかないのか、お伺いしたいと思います。

以上で第1回の質疑を終わりますけれども、特に、最後の修善寺駅周辺整備事業のどこに世帯用住宅を整備するのか、いつ整備するのかということにつきましては、ぜひ市長さんじきじきに御答弁をお願いしたいと思います。

以上、終わります。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 幾つか、私からお答えをさせていただきます。

まず、弁護士訴訟費用、これはふえておりますが、何せ伊豆市は4件、それから事業ですと20件前後でしょうか、大変に大きな住民訴訟を抱えておまして、この弁護士費用だけではなく大変大きな行政コストになっております。人件費等も極めて優秀な企画能力の高い、本当はほかで使いたい職員も2人今、専従ではございませんけれども、相当程度こちらにウエートを占めておまして、非常に大きな負担になっております。

次に、コミュニティFMですが、これは事業主体とか運営費等々を見積もるために今調査するわけでございます。ただ、どのような形態であるにせよ、伊豆市も、もし2市で一緒にできるとすれば伊豆の国市も高い負担が、何というんでしょうか、コミット、参画度で関与していきたい、というのは、これはほかのラジオと違まして、何かありましたらすべての放送をやめやめと言って、もう防災情報等に集中して流すことを考えての事業でございますので、必要なときは行政が1日であろうと2日であろうととめられるような、そのようなコミットを市はしてまいりたいと思っております。詳細につきまして、調査してみたいと考えております。

それから、定住促進事業補助金、これはまさに議員御指摘のとおりに世帯用住宅、これは市外から来ていただくことももちろんですけれども、市内で、長男には限りません、次男さん等も、あるいは中には伊豆市で生まれ育って、伊豆市で仕事をして、伊豆市で子供が生まれているにもかかわらず、このような数人の学校では嫌だということで伊豆の国市に出られている方もおられる。そういう方々をやっぱりとめ置くためにも、ぜひこれは必要な事業だろうと。ただ、これだけでは効果があるとは当然思っておりませんので、これは幾つかの中の1施策ということで、これで世帯がここに来るということは、完結するとは考えておりません。

それから、食肉加工センターですが、これはよもや有害鳥獣対策のような、地域によっては非常に大事で緊急性の高い事業が事業仕分けにかかるとは思っておりませんでしたので、地域活性化プロジェクトの事業仕分けにひっかかってしまったわけでございますけれども、これは補助金について今県と調整をしております。どうしても、国・県の支援がなければ、私は市単独でもぜひやらせていただきたいと思っております。

それから、修善寺駅周辺整備事業ですが、これは私はここに世帯用住宅を建設とは書いていなくて、整備と書いてございます。そこで、まさに先ほど定住促進事業のように、借家あるいはアパートの活用、民間のアパートを活用させていただくソフトもここには考えておまして、一部土肥の事業者さんでどうしても募集をするだけけれども来ていただけないと、何とか修善寺に住んでもらって、こちらにということを考えたいというようなことをおっしゃる事業者さんもありました。あるいは、市内の工場で、外から来てくれたただけれども、何とか家賃、市営住宅並みに手伝ってもらえないだろうかというような工場長さんのお話もございます。そんなソフトの整備も含めて世帯用住宅というものを、やはり利便性の高い地

域に整備をしていきたい。

建設につきましては、駅整備だけではなく、前から申し上げておりますけれども、修善寺橋及び駅の進入口までの三車線化というものもこれから県と話を進めてまいりますので、その中でどのような交通システムになるのか、あるいはどこにどのような土地が新たにできるのか、新たに提供するのか、そのようなことを考えないと、ちょっと住宅建設のほうまではグラウンドデザインができませんので、すぐできることと長期的にできることを同時並行的に考えてまいりたいと思っています。現時点で具体的な建設計画があるわけではございません。

その他につきましては、各担当の部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） それでは、初めに総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、補足説明をさせていただきます。

まず、御質問の生きいきプラザ使用負担金153万円ということで、新規に出ているがということでございます。これにつきましては、東部健康福祉センターの修善寺支所、これが生きプラのほうにまいります。これにかかります共益費等の負担金という形で納めていただくこと、使用面積、それから利用者人数、それらによりましてもるもる全般的にかかる経費、これらを案分いたしまして負担していただく金額ということでございます。

それから、弁護士の訴訟謝礼の関係でございますが、これは現在4件で係争中でございます。予算上は5件、もう1件ふやした金額を上げてございます。これは、具体的に何があるかということじゃなくて、22年度中に新たに起こったものに対応するためということで、1件分は多く上げてあるということでございます。

それから、国民宿舎の売却業者選定審査会委員報酬ということで4万4,000円上げてございます。これは4回分の委員会の開催分でございますが、これにつきましては、これは国民宿舎の施設の売却に当たりまして、提案方式による応募者、これについての審査をする審査会ということで、民間を入れた審査会というのが制度としてございます。これの予算立てでございます。必要に応じて開催できるよう予算措置をさせていただいているということでございます。

それから、コミュニティFMについては先ほど市長が申したとおりでございますが、基本的な運営方法、それから資金、それから、やはりスポンサーとなる企業のめど、これらをどういう形で組み立てられるかというようなことで基礎的な調査、それから各全国での経営方法や運営に関する実態調査、それから先ほど言いましたスポンサー等の事業所等の意識調査、これらを考えておるところでございます。

それから、定住事業の補助金に関しまして、静岡新聞に出された記事を出されて御質問ということでございましたが、ちょっと文章表現が新聞のほうはどうかという部分はございます。基本的には、新たに取得した、あるいは中古住宅を取得した時点で、それに対する補

助金ということでございまして、あと、助成後の10年以上継続して定住というようなことも条件として加えようと考えております。仮に何らかの理由で10年住めなくて、処分せざるを得ないというようなときには、その年度にかかわる分は返却していただくという考え方であります。

それから、交通安全協会の関係で中伊豆と修善寺の分会にそれぞれ20万円と、ほかはないのかということでございました。これにつきましては、交通安全協会の活動はそれぞれございますけれども、実際に交通安全協会の支部としてそれぞれこの2地区については個人あるいは世帯から会費を徴収して活動しております。それに対する経費として、一部助成をするということでございます。そのほかの地域はそういう活動はしていないということでございます。

それから、業務用の端末機器、プリンターの借上料がふえているということでございます。これにつきましては、職員の端末パソコン、これのリース期限が切れましたので、ここで更新をするために301台分、720万円これにふえていると。それ以外は、プリンターの借上料と、これは経常的に毎年同じような金額でなっておるということでございます。

総務部の関連としては、以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、西島議員より3つほど質問がございました。

まず、消費生活相談員の資格ということでございます。これは、消費者庁ができて、21年から23年度までの相談員に対する補助制度がございまして、その補助制度に伴いまして、消費者庁のほうで実は独立行政法人国民生活センターが実施をいたします消費生活専門相談員養成講座、こちらのほうを卒業した人、あるいは財団法人日本消費者協会が実施する消費生活コンサルタント養成講座、それから、もう1点が財団法人の日本産業協会が認定する消費生活アドバイザー養成講座、こういったところの講座を終了した方が相談員として認められるということでございます。

それから、無料法律相談の弁護士委託料の関係でございまして、基本的には相談事業の市民相談室というのが私どものほうに回ってまいりまして、それができたことによって、弁護士費用が私どものほうに一部回ってきたという内容でございまして。

それから、市の結婚相談の会の補助金の関係でございまして、これにつきましては、相談員さんが現在23人おります。そういった方々が月1回、第2土曜日に二、三人の相談員さんが輪番制でやっておるようでございますが、月1回出ていただいて、年では11回になります。相談、いわゆる結婚したいというような要望のある方の相談を受けて対応しているという内容でございまして。

それから、それ以外にふれあいパーティーというのを今回、この22年度については3回ほど実施をしたいという内容でございまして。ただ、議員さん御質問のまとまったケースがどの

程度あるかということにつきましては、若干個人情報の問題があって、我々のほうも実は把握していないのが実情でございます。数組あるということは聞いておりますが、それが正式に何組というようなことは聞いておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、最初の質問です。85ページ、T O - J Iスペシャルイベントの運營業務委託料でございます。このスペシャルイベントは、大きく分けて3つございます、3つを実施していると言ってよろしいかと思えます。まずは、市内のてくもぐウォークというのをやっております、本年度は土肥の松原公園から丸山公園まで歩いていきました。参加者は350名と、非常に多かったでございます。来年は、狩野城址をめぐるハイキングという計画をしております、修善寺駅から狩野城址という、その中で実行委員会をつくりましてやっているわけですが、まず、伊豆箱根鉄道さんに修善寺駅で受付してもらっている。それから、東海バスさんには帰りを運搬してもらうような形になっております。それから、おもてなしということで市の職員が携わっております。これが、てくもぐウォーク。

それから、温泉健康体験会、議員おっしゃられたとおり天城温泉会館で開催していましたが、今は温水プール、温泉プール、それからラフォーレにぷーろというのがございまして、そちらを利用して温泉利用研究会の方々に委託してございます。21年度は6回開催してございます。参加者200名程度おられました。それから、もう一つ、ラブリバー狩野川というのをこしは開催しました。紅葉ウォークでございまして、修善寺から狩野川を通過して、松ヶ瀬のつり橋を通過して天城までやりました。それらをやっております。

それから、3月6日には修善寺駅から中伊豆ワイナリーへ行って、中伊豆の郷土資料館ということで開催をいたします。これについても、申し込みは240名程度、今でございます。T O - J Iスペシャルイベントの概要でございます。

それから、借地料の398万2,000円でございます。それぞれの施設名を申し上げます。八岳集会場の借上料ですね、シイタケ集出荷貯蔵施設、これは中原戸にあります。それから、小川多目的利用施設、月ヶ瀬農産物加工所、下船原農産物加工所、本柿木農村公園、貴僧坊水神農村公園、桐山ワサビ田、それから駐車場、ワサビ加工体験施設、竹の子かあさん農産物販売所、それから月ヶ瀬活性化施設、小土肥の農村公園でございまして、少し組み替えをいたしまして、ふえた分については小土肥農村公園の借地料という形になります。参考までに、天城のワサビ、竹の子かあさんがあります国有林でございますが、これについては使用料を歳入のほうで取ってございます。雑入になります。

それから、211ページ、遊休農地解消事業の委託金でございます。21年度取り組んでおります緊急雇用対策事業で取り組んでおります。本年度は、八木沢が4ヘクタール、小下田に

1ヘクタール農地を開墾じゃないんですが、復旧しました。国道の両側にありますので、すぐおわかりかと思います。レンゲとヒマワリを播種してございまして、花が咲けばきれいに見えるかと思います。来年度も継続して5ヘクタールほどやりたいと思います。これは、ほかの地区を選定してやりたいというふうに考えております。

それから、食肉加工センターでの買い入れ価格ということでございます。おおむね1万円ということを考えております。これから銃捕獲について補助金等も県のほうで考えているようでございますので、1頭当たり幾らというような形で県のほうはなってくるのか、それとも先ほどのように我々がやっているように、出た人工の日当になるのか、少しわからないんですが、この加工所においては一応1万円を目安に収支計算をしております。

年間の処理頭数ですが、この間もちょっとお話ししたとおりでございます。シカが2,000頭近く、伊豆市内で2,000頭近くの捕獲があります。伊豆半島全体では4,900頭、20年度でございますが、とっております。本年度も同じような形でとれておりますので、その中の800頭でございますので、大変少ない数字で申しわけないんですが、ぜひこの800頭を集荷といいますか、集めて処理したいというような目標で、補助金申請に上げているというような状況でございます。

それから、販売先でございますが、今、商工会の皆様と一緒にイズシカブランド創生事業というのをやってございまして、伊豆半島全体でアンケート調査をいたしました。これらを生かして、どういうふうに肉が売れていくのかなということをアンケートの中でやっていると考えております。価格につきましては、各地の価格を少し調べたいと思います。というのは、静岡県にはガイドラインがまだございません。ということは、肉としての売買事例がないということです。そういう中で、長野県、山梨県、または神戸、そちらのほうでやっておりますので、それらの方向を、市場価格になるでしょうか、どのくらいがいいのかということ考えております。

ただ、今、収支計画の中にございますように、上質、並肉、ひき肉というような部類を分けて販売したらどうかという今計画でございます。シカ、100キロはないんですが、60キロのシカで使う、1頭当たり10キロ程度になろうかと思っております。これらで今、収支計画を立ててございます。

検査体制でございますが、トレーサビリティを重視しなければならないという中で、製品にはいつ、どこで捕獲したかというようなものをコード化したりして、定期的な検査を実施してマニュアル化していきます。そういう中で、ほかでやっているようなところもございまして、情報を共有しながら、情報公開もしていかなければならないというふうに考えております。

国の補助金でございますが、先ほど市長が申し上げたとおり農山村活性化プロジェクト交付金というものは事業仕分けの中で認められないということになりました。そんな中で、県と検討した結果、鳥獣被害防止総合対策交付金というものを充てるとということで、3月、もう

少し、3月の初旬、10日までくらいですか、申請書を上げることになっております。この補助金は、加工所をつくるだけの事業でございまして、市がどのような鳥獣保護の施策をとっているかというような中で、今やっている捕獲事業、それからわな等々の防護策というものをどんなぐあいで行っているかというような現況もございまして、そういうような資料づくりもしてございまして、3月末か4月の初めくらいに確定通知が来るのかなというふうな気がしております。国の補助と同時に、県のつけまし補助をぜひお願いしたいということで、県のほうに今伺っております。したがって、収入については予算化してございませんが、決定次第、補正等で上げるというような計画をしております。

もう一つ、123ページ、参加者謝礼、式典記念品というのがございます。これは加工所をつくったときの当日、講演会、それから料理試食会、とにかく来た人に食べていただくというような材料費と、講演会をお願いする方の日当といいますが、報償費になろうかと思えます。ちょっと参加者謝礼というのは、あらわし方はちょっとまずかったかもしれませんが、そういうような中で料理の試食材料、それから設営していただく商工会の皆様の手当と材料費というような形になろうかと思えます。

それから、式典記念品につきましては、試作といいますが、かなり3月になりますと管理捕獲をやりますので、これらでどんな肉になるだろうというようなものをちょっとお持ち帰り願いたいなというふう考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑は。

西島議員。

6番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず最初に、63ページの弁護士訴訟謝礼ですけれども、件数4件とか5件というお話がございましたが、これは弁護士何人を雇って謝礼を払うのか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） これは、弁護士何人何人という契約でございまして、事務所単位で契約をするわけございまして、その1件でやっていただくボリュームの話によって変わりますけれども、現在2事務所とやっております。係争中のは、先ほど申しましたように4件ということでございまして、当初予算よりも補正をさせていただいたかと思えます、前年は。プラス、今後に対応、いわゆる1件分といいますが、1事務所との契約分を予算上は載せていただいておりますという状況です。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 次に、国民宿舎売却業者選定審査会なんですけれども、先ほど説明いただいたわけですが、これは提案方式でやるということですが、何か物をつくるとか何かだったら提案方式というのは当然考えられるわけですが、売っちゃうものについて、どういうものをつくるとか、どういう建物をつくるとか、そういうことでやるんですか、

入札は高いほうからとるといふあれじゃないんですか、何か制約をつけて売ろうと、そういうわけですか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） 例えば、現実的に21年度については、これは開催はしておりません。今後考えられるものとして、中伊豆荘ということが考えられまして、土地と建物を利用していただく形を提案、金額も含めてですか、どういう形で使っていただくのか提案をしていただくのと同時に、金額も提示していただくと。そういう中で、それを審査をしていこうという趣旨でつくられたものでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） そうしますと、国民宿舎をもう建物、私らほうは要らないから、ぶっ壊して使うとか、そういうことは、そういう業者はだめなんですか、それをお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 私は市有施設、これは財産ですので、なるべく早く市が使わないものは処分をしていきたい。その中で、ふじみ荘のように、もう解体、撤去して更地として売れるものはそれでいいと思うんですが、中伊豆荘の場合には御承知のとおり県との協定で制約がございます。それから、現に市が運営している温泉もある。そうすると、そのような一体的な使い方の中でどのようなことが一番望ましい、まず市にとって望ましいのか、それから、その地域にとって望ましいのか。これは事業内容はやっぱりご提案いただかないと判断のしようがないということで、市長の独断でそういうことが行われないように、客観的に審議いただく審議会をつくった上で、これは1円でも高ければ、安ければということではなくて、全体計画の中で判断をしていきたい、そのようなチームをつくっていただくということでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） じゃ、この件については終わりますけれども、売却についても入札ということは、これは地方自治法で決まっているわけですから、ぜひそういうところも勘案してもらいたいと思うわけですが。

じゃ、次に行きます。コミュニティFM調査委託料なんですけれども、結局、これはこのコミュニティFMというのはお金が物すごいかかるというふうに、私もちょっと伺ったんですけれども、何千万円、場合によったら1億円とかかかるんじゃないかというあれがあるわけですが、そういうのを自治体でやろうというのは、先ほどやるようなニュアンスは、お話があったんですけれども、やるのか。それで、民間業者が、自治体でやっているというところは今まであるでしょうか、それをちょっと1つお伺いしたいですね。

それで、やるとしたら事業費はどれくらい、実際にやるとしたら事業費は、調査するんでしょうけれども、今までやってきた例も民間でしようけれどもあるんでしょうけれども、ど

のくらいをもくろんでいるのかということをお伺いしたいと思いますね。

それから、費用対効果というか、大体FMですからラジオですからね、ずっとつけっ放しにしないかならないですね、ラジオですから。有線みたいにとめていて、有線放送のときだけ鳴り出すよと、そういうあれじゃないと思うんですね、ラジオですからつけっ放しにしないかならないということがあるわけですけども。果たして、そういう費用対効果という点をどのように考えておられるのか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 地方自治体がコミュニティラジオを運営しているようなところは、設立しているところはございます。それから、自治体ではないけれども、かつて3町でやった農協の有線ですね、あれも農協のほうで運営していたわけですが、旧3町でたしか900万円ちょっとの負担、1戸500円でしたか、1世帯ごと500円ですかね、それから各町が100万円ずつ出しておりましたので、そのような公的負担とそれから受信者の利用料でやっていた例がございましたので、そのような形態から類推していただければいいかと思います。

それで、コミュニティFM、今現時点でまだ調査していないんですが、設立に6,000万円程度、ランニングが、これはやり方ですから、5,000万円になるのか3,000万円になるのかわかりません。数千万円と言っている方々はボイスキューとかケイミックスのようなプロのパーソナリティーがいて、あのような音楽とかコンテンツを流そうと思えば数千万円、これはプログラムをつくるのにかかりますね。かつての農協の有線のように、もう本当に素朴な朴訥とした語り口で、小学校2年生のだれだれちゃんの作文ですとやれば、これは本当にハードの維持だけでいいわけですから、そこは仕組み方だと思っております。

ただ、私がぜひ検討してみたいと思っておりますのは、同報無線のデジタル化をすれば17億円、17億円のうちの10億円以上でしでしょうか、戸別受信機なんですね。戸別受信機は、高い上に、それしか聞けない。本当にそれが有効なのだろうか。それから、実際に災害が起こった台風とか大雨のときは外の同報無線は聞こえない、それは本当に有効なのだろうかということに対して私は疑問を持っているわけです。これは仮にをつくっても、17億円もかかるわけではありません。まさに、大雨が来そうだ、どこかが崩れそうだ、あるいは、この間のように地震が来たというときに、あるところに合わせておけば、それはそこからずっと防災情報が流れるわけですので、私は相当程度の実際的な効果があるのではないかと、こう考えているわけです。ただ、現時点で伊豆市はやると決断するに至っておりませんので、それまでの情報を、判断材料を得るために調査をしてみたいと、こういうことでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） わかりました。基本的には自治体でやりたいと、こういうようなお話でございますね。

じゃ、次へ移ります。定住促進事業補助金ですけども、先ほど御説明をいただいたわけですけども、まず、この静岡新聞の2月18日の記事ですけども、これは結局のところ、

補助を受けた後、取得するというのは、これは間違いということなんですね。それを1つ確認したいと思うんですけども。

それで、そうでしたら、こういう間違ったことを言っちゃいかんと思うんですね。やっぱり静岡新聞の記者だって、取材して帰ったんでしょから、言わないにしても、そういうふうにとられるようなことを言っちゃいかんと思うんですね。これを見ている人は、そうかなと思う人もいるかもしれませんがね、大変そういう間違った情報を流すというのは遺憾だと思うんですね。じゃ、それについては間違いだと。

それから、もう一つ、10年以上継続して居住する条件という、先ほどの御説明ですと、何か分割してやるようなニュアンスをとったんで、100万円をぼんとやるんじゃなくて、毎年100万円やるのか、それとも100万円を10万円ずつ毎年毎年やるのか、どうなのか、ひとつそこら辺をお伺いしたいと思います。

それから、さっき言わないと言ったんですけども、ちょっと言いたくなりますから言いますけれども、何で貸し家とかアパートの人にはやらないんですか。こんな金出して、物すごい金です、100平方メートルの住宅とそれと土地を取得するというのは金持ちでなきゃできませんよ、そんな40歳前の方が、どういう人が買うのかわかりませんが、何で貸し家とかアパートとか、そういう人に対してもそういうことを考えないのか、それをひとつお伺いいたします。だから、全部で3つか4つですか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） まず、当然、一括で100万円は建てたときにお支払いをします。当然、住宅を建てるということがあれば、そこに永住していただくというのが基本的な、ほとんどの方だとは認識はしております。ですけれども、先ほど言いました、そういう特殊な事情の場合でという場合には、一応10年というのを条件にしていますので、1年10万円という形になるかと思っておりますけれども、仮に5年でということであれば50万円については返還していただくというふうに考えております。最初の助成金は100万円、当然取得時にやるというシステムでございます。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） まず、先ほども申し上げましたように、これだけで定住促進ができるとは思っていないと。例えば去年やってみたんですが、それまでは市有地の売却で、使用する個人でなければいけなかった、それを不動産屋さんまでプロまで広げてみた、ところが実際には売れない。なぜかという、最終売却価格を参考にして市はそれを同じ価格で出しているわけですから、それから事業ができるわけがない。事業者さんに伺うと、半値8掛け、つまり40%で卸してくれないとそんな事業はできない。じゃ、40%で卸すためには当然議会にお諮りしなければいけませんし、ただ、最近はその議会にお諮りしたもので、承認を得たものでも特別なケースが、訴訟で負けているケースもあるんですね。そうすると、非常に制

度設計が難しい。あるいは住宅誘致でも、今同じ50坪で同じ3,000万円で函南とうちが競争したら、それはやっぱり新幹線の駅に近いところに行くでしょう。じゃ、どうやってその政策誘導するかというところがまだできていないので、そちらは今からやりますということです。

もう一つのほう、借家、アパートのほうの補助については、これはさっき申し上げました、今考えています。ただ、現時点でまだお出しするほど設計ができておりませんので今回はこれだけを出させていただけたい。私は年度途中であっても、その制度設計ができれば、アパートに対する、家賃補てんになるのか、借り上げ市営アパートがいいのか、どのような形がいいのか、外から移り住んで、独身あるいは奥さんと二人だけども伊豆市に就職される方についてはそのような優遇策というのを詰めていきたいと思っています。これは、その制度設計ができ次第、議会にお諮りをしたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） わかりました。ぜひ、市営アパートの方にもそういう補助が受けられるような制度を設計していただきたいと思います。

それでは、次に顧問弁護士料ですけれども、私が聞いたのは、聞いたかったのは、多分去年までだと思う、去年までは顧問弁護士が無料法律相談とかやっていたと思うんですね、顧問弁護士料の費用の範囲内で。それをここで何で、違う弁護士がやっているのかどうなのか、違う弁護士だったらそれはしょうがないと思いますけれども、同じ弁護士なのか、どういうことでそういうことになったのか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 今までの顧問弁護士料、弁護士さんと同じ方が一応法律相談という形でもやっております。いわゆる、その事務所さんとの契約の中でお願いをしているということです。たまたま、市民相談の窓口が我々のほうにまいりました。その関係もございまして、今回それを仕分けしたということでございます。単純に、今までは一括で顧問弁護士料という形で払っていたわけですが、その中には、中身としては無料法律相談の部分も入っていたわけですから、今回はその相談業務が私どものほうに来たものから分けさせていただいたと、こういうことでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 顧問弁護士料、去年幾らか知りませんが、多分同じ……じゃ、早い話が2倍になったということですね、同じ人間がやるということは、金額が、そういうことでしょう。それはそういうあれもあるでしょうけれども、それはいいです。そんな追及するようなことでもないでしょうけれども。

それでは、次へいきます。食肉加工センターの件ですけれども、私が例えばシカを持ってくるのに、猟友会へ話はつけたかとか、あるいは売るについて、さっき商工会とかへの要請がありました、例えば肉屋へ売るといのが一番手っ取り早いと思うんですけれども、例え

ば肉屋組合へ話をつけたのかということ、これはこういう人たちの協力がなければ到底できないことだと思うんですね。私が何でこんなことを言うのかというと、私も修善寺の猟友会の人には知り合いが大分いますから聞くわけですが、幾ら食肉加工センターつくって持っていかないよという人が多いんですよ。私は持っていくという人は余りいないですね。私は一人も聞いていないですね、私は持って行って1万円もうけるだという人は余り聞いたことないですね。そんなの持っていかないよという人が多い。

それから、販売のほうも、肉屋さんに私も知り合いがいますから肉屋に聞いたら、そういう話は何にもないよと、どだいシカ肉なんていうのは売れないから私らに来ないのかもしれないけれども、とにかくそういう話はないというようなことをおっしゃっているわけですね。これは話をつけるかつかないかということですが、市長さん、これはね、市長さんはやっぱりこれはやろうとしているあれですから、やっぱり市長さんはそこら辺はどういうふうに交渉されているかお伺いします。それが1点。

それから、2点目の検査の件ですが、検査はガイドラインに沿ってというようなこともあるわけですが、検査員というのは考えているのか、考えていないのか、そこをお伺いしたいと思います。それが2点目。

3点目、国・県補助金ですが、最初のさっきの事業仕分けであったわけですが、その事業仕分けでだめになったのが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というのが事業仕分けでだめだったわけですね。それで、私が聞いているのは、山村振興等農林漁業特別対策事業費助成というのが聞いているわけですが、これはどうかと思っていましたけれども、先ほどのあれですと、鳥獣保護の何とかというようなことおっしゃっていました。この山村振興のほうはだめになったのか、それから鳥獣保護のほうに振りかわったのかどうか、お伺いします。3点。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 検査と補助金については、これは部長から説明をさせます。

まず、シカ等のとり方なんですが、これは捕獲隊長と担当はいつも話をしておりますので、どのような体制がよいかを、そのようなことを考えながら、現時点での場所、実施要領を決めつつあるわけです。

ただ、実際にきのう農業をやっている人たちの話を伺ったら、わなをとったら、その場で放しちゃうんですね、嫌だから放しちゃうと。あるいは、もう足がびっこになっているから、そのうち死んじゃうからもういいんだと。これでは減らない、あるいは使えない。したがって、猟友会の皆さんの捕獲も含めて、やはり待機をして、きょうはとる、あるいはとれたからとりに来いというような、実際にその食肉センターから保冷車でとりに行く体制というのはしっかりつくらなきゃいけないだろうと。それから、持ってくるためにはしとめなきゃいけないんですけども、これは本当に銃だけでなければいけないのか、スタンガンのような

なものではできないのかというようなことも、まだ1年ありますので、その間に考えていきたいということでございます。

それから、販売先についてはそんなに、それは800頭よりはふえると思います、ふやさなければいけないんですが、それでも大きな量ではありません。一番いいところは、やはり地元で使いたい方に優先的に回るような仕組みをつくりたいと思いますし、いつも申し上げますけれども、我々が無理をして余り食べなれていない獣肉を食べることばかりではなく、これがおいしいと思っている国民、民族がたくさん世界にはいるわけですから、そのような方々が首都圏、中京圏にはたくさんおられるわけで、販路は十分にあると。ただ、地元のレストランとか肉屋さんが使いたいということであれば、もちろんそちらはしっかりニーズに合わせて回っていくような仕組みはつくっていききたいと、こう思っています。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 検査体制でございます。野生動物の衛生及び品質に関するガイドラインというのをまず立ち上げるといいますか、今まで静岡県になかったものですから、つくります。その中で、食品衛生法、屠畜法、それから食品衛生施行条例、それから県の食品衛生規則等々がかかわってきます。その中で、検査員を置くかというお話でございますが、計画としては調理師、調理員の資格を持った方を1名配置しなければならない法律になるかと思えます。ガイドラインになるかと思えます。そういうようなことで、検査体制を進めていくということでございます。また、どういったような菌があるかどうかというものがあるわけですが、これはガイドラインの中でマニュアル化していく規則をつくると思えます。

それから、国庫補助金ですが、先ほど言ったように中山間地または山村振興等々もねらって、県とのお話の中でありましたが、一番補助率が高くつく、事業採択が容易な、というのは先ほど申したとおり、伊豆市では鳥獣害捕獲について駆除の事業を非常にたくさんやっております。そういう中で、日本全国を比較してみると、採択されやすいような環境にあるというような判断の中で、県のほうで事業採択をねらっているようなところでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 猟友会、それから販売のほうなんか、結局先ほど捕獲隊長にお話をしているという話ですけれども、この隊長といったって、あれは土肥の人ですよ。こっこのほうの人と接触はあるんでしょうけれども、みんな猟友会は違うんですよ、修善寺だって天城だって、みんな違うし、猟友会以外の方もとっている方もいらっしゃいますから、捕獲隊長だけに任せておけばいいって、そういうもんじゃないと思いますから、ぜひ連絡を密にしていきたいと思えますね。

それで、販売のほうですけれども、私の聞いたところによると、シカ肉の売れ行きというか、そういうのは全国で非常に悪いんですよ。商売になっているということは、ほとんど

聞いたことがないですね。ですから、そこら辺もぜひちゃんと確認調査をお願いしたいと思うんですね。

それから、じゃ最後の質問にいきますけれども、修善寺駅周辺整備事業ですけれども、市長さんはこの前、施政方針で言ったのは、勤労者世帯を誘致しなきゃならないと、人口減少に歯どめをかけるために勤労者世帯を誘致しなきゃならないと。そのためには、修善寺駅周辺に世帯住宅を整備しなきゃならないと。世帯住宅を整備、住宅を整備するということは、建てるということなんです。土台だけつくって、あとは建てないということはありませんから。整備する必要があると、そのためには修善寺駅周辺整備が不可欠と、こうおっしゃっているわけなんです。さっきのお話ですと、修善寺駅周辺には今のところ整備する予定はないけれども、ほかのことはやっているよという、そういうようなお話だったと思うんですけれども。それじゃ、この修善寺駅周辺整備というのを何でやるかという根本から崩れちゃうんじゃないですか。こういう三段論法で、風が吹けばおけ屋がもうかるじゃないですけれども、とにかくこういう理由づけがあるわけですよ。その理由づけの一番最初のところが、何にも考えていないというのは、何にもとは言いませんけれども、やっていないというのはおかしいんじゃないかと思うんですね。

それで、私は去年の6月定例議会の一般質問に、優良住宅地を修善寺駅周辺につくるというような話を市長は前にしましたが、そういう可能性はあるでしょうかという、そういう質問したんですね。そうしましたら市長は何と言ったかといいますと、伝え聞くところによると、平成22年度は都市計画の見直しの時期に当たると聞いておりますので、これから県及び国と全力で話し合いを進めていきたいと思っています。いずれにしても、修善寺地域は都市計画の線引き、それから農地の青地という2つの大きなハードルがあるわけで、1年や2年で越えられるものではないと思っていますけれども、これを乗り越えないことには、今考えているベッドタウン構想というのはいかならないと思っていますので、それに向けて全力を傾注してまいろうと思っていますけれどもなっていますけれども、これ都市計画のことですよ。要するに、都市計画の線引きを撤廃しなければベッドタウン構想は、要するに勤労者世帯用住宅はできないということなんです。これで、どういうふうに県あるいは国ですか、そういう当局と話を全力でやると言っていますから、どのような今現時点で交渉になっているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） これも何度も申し上げますけれども、人口をふやすとか産業振興というのは、個々の一つ一つの事業では絶対に達成できないんですね。したがって、総合的に包括的な政策の組み合わせの中でやっていかなければいけない。一つ一つのことに対して、もちろん賛否両論、いろいろな御指摘があると思います。それを一つ一つつぶしていったら、まさに今までの延長線上になってしまう。そこで、可能な限り相乗効果があるように総合的な政策、これは産業であれ人口減少対策であれ、やっていこうと、こういうことを申し上げ

ているわけです。その中で、鉄道と高規格道路という2つの重要な交通システムを使うか使わないかを考えるときに、使わないはずがない、当然活用しなければいけないと、これは御理解いただけと思うんです。

その中で、修善寺駅は今都市計画区域の中に入っていますから、その魅力をアップして使い勝手をよくする、そのための今事業をやっているわけです。お隣の牧之郷周辺は調整区域になっていますので使えない、これは30年前はそこに人口がふえるだろうと、したがって都市計画をつくったけれども、今は減っている。じゃ、ここをどうするかということについて県と今話をしているわけです、なかなか進みませんが。

もう一つの、今度は高規格道路のほう、3年後には確実に東名、新東名とつながるわけです。これは30年前にはなかった社会インフラなんですね。大仁南インターの周辺、大平インターの周辺、この新しい、ここ3年後に新しくできる社会インフラについて、30年前になかったことと同じ制度の適用でいいのですかということをお県とこれから話をするわけです。総論においては、去年の12月に知事に直接申し上げ、わかった、そのとおりだということで、知事には方向性について御理解いただき、御同意をいただいている。あとは、県の担当者と具体的にどうやってやっていくのかという話をことしするわけです。その中で、自分の論理的手段として総合計画にも位置づけたいし、あるいは私どもにはないプロの産業政策、経済政策のできるアドバイザーも何とか近い将来、私の手元に得たいと、こう思っているんですが、そのようなことの中で位置づけているところでございます。

したがって、駅周辺については、さっきも申し上げました、私は整備イコール建設ではないと、ソフトも含めて世帯も住める住宅整備というのは近いところと、中期的なところと、長期的なところと、複合的に整備をしていきたいと、こういうことを申し上げております。
議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 今、市長から御答弁をいただいたわけですがけれども、この都市計画の件については県知事をお願いして、県知事はわかったと言っているというわけですけれども、6月定例会の答弁にも、私の一般質問の答弁にも、1年や2年で越えられるものではない、確かにそれはそうでしょう、大変なことですからね。私が言いたいのは、それだったら、要するに1年で越えられるものではないと、したがって駅周辺の勤労者世帯を誘致すること、5年先ですか、10年先ですか、20年先ですか、わからないわけですよ、そういうことになるわけですよ。

でしたら、市長の施政方針で、この三段論法について、何で今ここですぐやらなきゃならないかということがあるわけですね。三段論法が一番最初の勤労者世帯を誘致するためには通勤利便性の高い修善寺駅周辺に世帯用住宅を整備する必要があると。整備するといったって、そんな口だけで整備する、整備するといったって、現実的に何のあれもしていないで整備するといったって、それはおかしいんじゃないかと思うんですけれども。

じゃ、整備をいつごろまでにするというようなお考えでしょうか。そこははっきり、平成

何年ころまでとか、あるいは、わかんなくやわかんないでもいいですよ、いえ、どうかよくわかんないというのもいいんですけれども、とにかく答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） これも繰り返しですが、よく全体像を読んで御理解いただきたいのですが、したがって、すぐに動かせるのは旧修善寺町の中では難しいところもあるので、今すぐに使えて、土地もあって、生活利便性の高い下大見地区ですね、八幡とか白岩でまず頑張っていきたいということを1つは申し上げ、2つ目としては、都市計画、農地の問題があるからこれは克服したいと申し上げ、修善寺駅周辺については、先ほども申し上げましたけれども、今、民間のアパートがそこにあるわけです、物としては、そこに市が政策として、家賃補てんなのか、借り上げ市営住宅なのか、その他の方法があるのか、そこに新たな制度をつくることによって、市が政策として住宅を整備するということがソフト面で可能なわけですね。

ハードの住宅整備の場合には、まず近傍であれば駅北であれば、これからあそこに三車線道路をつくろうと私が県にこれからお願いするわけですから、そことの兼ね合い等の中で全体の車の流れがどうなるのか、駅北への利便性がどうなっていくのかを見越さないと、例えばあそこにマンションをつくり、アパートをつくり、アパートをつくり、まず構想そのものはできている、あるいは駅周辺、例えば徒歩5分とか10分の中で、今からここだったら住宅になりそうなのところを、私が地主の皆さんとも地域の皆さんとも話をしないで、ここで2年後です、3年後ですと申し上げられることはないんで、基本方向については私は申し上げている。これから3年後には周辺整備ができることはほぼわかっているわけですから、駅舎等の含む周辺整備ができることはわかっているわけですから、これから地主の皆さん方で、もし御理解いただければ、より良質の住宅にできるものは市も何らかの優遇策をつくってやっていきたい、これは今1年後なのか3年後なのかというのは、地元の皆さんのお考えも、地主の皆さんのお考えもありますので、その方向についてやっていきたいということを申し上げているわけです。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） これ質問じゃありませんけれども、ただいま市長が答弁されたんですけども、もう言っていることが全く理解できないですね。もっと、自分の言ったことには責任を持って答弁していただきたいと思うんです。私は理解できないということで、質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで西島議員の質疑を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時10分としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午後 0時19分

再開 午後 1時10分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言訂正について

議長（飯田宣夫君） 初めに、市長より午前中の会議の中で不適切な発言がありました。訂正の申し出がありましたので、これを許します。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 午前中の西島議員の御質問に対する答弁の中で、私が非常に不適切な用語を使っておりますので、訂正をさせていただきます。

わなにかかって足を負傷し歩行困難になった有害鳥獣のくだりのところございまして、意味的に用語として中立な跛行 これ辞書では片足を引いて歩くこととなっておりますけれども、その跛行という言葉に訂正をさせていただきます。大変失礼をいたしました。

議長（飯田宣夫君） それでは、質疑を続けます。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番（稲葉紀男君） 通告書に従いまして質疑を2件ばかり行います。

まず、最初は225ページ、食肉加工センター本体工事5,000万円についてでございます。

この件に関しましては、本日の他の議員の質疑の中で重複するところが多分でございますので、かいつまんでその他の点について質疑いたします。

まず、シカ肉やイノシシの肉の安全性についての確保の件ですが、午前中に、法的には食品衛生法施行令、この加工センターを開くに当たっては、食品の処理業と食品販売業のこの両許可をとらなければいけないと、そのもとであると。そしてまた、安全性については、現在獣食、今言いましたものについては、家畜である屠殺場法以外の動物、いわゆる牛や馬や豚、綿羊、羊と違いまして、これについては今国や県のガイドライン等もない。したがって、これは市独自のガイドラインをとった個体のトレサビリティ、食肉とした後の販売業へのトレサビリティも含めて独自で作成しますというふうに理解したんですが、まず1点、それでよろしいでしょうかという質疑でございます。

さらに、安全性に関しましては、持っている動物の危険性といいますが、これは野生動物特有のいろいろE型肝炎とか、あるいは寄生虫とか、あるいは大腸菌、O-157、サルモネラ等々、最近ではさらに狂牛病のプリオンと同じようにたんぱく由来のCWDと称する症例もごくまれに、大げさに心配することはないんですけれども、可能性としてあるというようなことも伺っています。

したがって、そういうことも含めて、質疑ではないんですけれども、十分なガイドラ

インも作成していただきたいと思います。

次に、環境保全上の問題に関して伺います。

現在、野生のシカが2万頭、これをどの頭数まで捕獲したら、間引いたら、この山や森の問題になっています保全ということが防げるのか。その目標とする年間駆除数は幾つですかという質問でございます。

さらに、捕獲したもののうちに、伊豆市では先ほど2,000頭を捕獲すると。そのうちの800頭をこの加工センターで処理したいというお話がございました。そうしますと、食肉のほかにまだペットフードとか、いろいろな毛皮製品とかそういうものに利用する部分もございましょうが、圧倒的に捕獲した2,000頭と利用するものとの差、すなわち大まかに見て相当量、ほとんどの量がこれは何らかの形で不用物となると。不用物となるとこれは廃棄物。廃棄物ということになりますというと、これはやっぱり環境保全、衛生上の問題も含めて廃掃法というもののもとの処理しなければならないのかと思います。

つい最近の2月13日の情報なんですけれども、長崎県の対馬のほうで、これ個人的にですが、解体したシカの不用な部分を森に投棄したと。そういうことで、この人は事もあろうに衛生センターの所長さんだそうなんですけれども、廃棄物処理法違反で書類送検されたというニュースがございました。食肉加工センターで扱った、あるいは猟友会の方々が、あるいは個人のわな等々で捕まえたものは、一体どういう廃棄物になるのかと。産廃であるとする、これは安定型の処理場にて処理しなければいけないと思います。

これは、その死体等についても、市町村長の責務として一般廃棄物で処理してくださいよというようなことも伺っています。ここらの法的なはっきりしたことがちょっとわからないもんで、その件について伺います。

また、今申しましたことに関して、新たな処理施設、処理場、処分場といいますが、廃棄処理場といいますが、そういうものが必要な場合には、その予算は今回の予算に含まれているのでしょうかということでございます。

危惧ですけれども、今回かなりの数を捕獲すると。その要らない部分を山や野に放置すると、当然野ネズミとかいろいろな、カラス等、あるいはそのほかの鳥獣の発生するもともなりかねませんし、それらが新たな被害、公害等を引き起こす可能性もありますので、この点についての基本的な考えをお伺いいたします。

その次です。279ページの都市再生整備修善寺駅周辺整備事業についてでございます。関連質問を含めて3件を質疑します。

市長はかねがね市民の70%の合意が得られない事業は、基本的には私はやりたくないということを発言されておりまして、この点につきましては私も強く共感を抱いているわけでございます。

そういった面で修善寺駅周辺整備事業を見ますと、民意の調査として議会のアンケート調査が行われました。1回目の調査では結果が出て、私なりに、あるいは市長さんなりに民意

はどうであるかということの考え、判断をされたと思います。問題は、2回目の調査が行われたわけですが、具体的には私もうわさで聞いて物を見せてもらったんですが、いつ、だれが主体となって、どんな内容のアンケートなのか、これがちょっとわからない。その結果はいつ公表できますかということですが、またその結果の判断といえますか、このものもなかなか見方が寄ると異なる。公平性、公明性をもって判断するということが必要だと思います。

さらには、この調査結果を本計画の遂行にどう反映させていくのかということも大事なことでと思います。その点についての質疑でございます。

それから、質疑の2番目は、具体的に今回の都市再生整備事業9,300万円超についてですが、これがまちづくり交付金として認められたということは、この後の本体事業であります18億6,000万円の本体事業、これも承認されたということの前提であるかどうかということです。

それから、今回の整備事業8,300万円云々の中に、この中で伊豆市の正味の負担は幾らであるかと。交付税と地方債と一般財源がありますが、特に地方債の4,690万円、これの返還についてはどうなんでしょうか。将来交付税措置されて市の負担はゼロと考えていいんでしょうかというような質問でございます。

それから、3番目に、駅前周辺交通整備事業、いわゆる総合高校、修工への古川の川沿いの路面改良、照明ということで伺っておりますが、この整備事業1,000万円は、感覚的にはまちづくり事業の都市再生事業の一環ではないかと思いますが、どうもこの枠組みの中ではないかと。なぜこの1,000万円はまち交事業に認められなかったのかということです。これは危惧ですが、そのうちのこれからの道路、3車線等々の問題にも関連してくるのかどうかという心配がございますので、あえて質問いたします。

それから、質疑の3つ目でございます。

先ほど、前回2月17日の全員協議会の資料として、第1次伊豆市総合計画内の状況変化として、修善寺駅整備事業の将来構想の中に、今日の段階で鉄道、修善寺駅、北口に関する構想を述べられております。コンパクトタウンなる新語のもとに、ショッピングセンターについても触れられております。まず、この構想はどのようなプロセスでもって作り出されたものですかと。さらに、南口の商店街の再生ということも、平成27年以降大きな計画として上げられておりますので、北と南とで競合することはないのかどうかというようなことでございます。

さらにもう一つ、北口の整備として、保育所（こども園）という項目もでございます。こども園ということは、認定こども園で幼稚園と保育所を統合するのかなというような構想を推定ができます。そうしますと、牧之郷幼稚園ということにも何か関係があるのではないかと。さらには、牧之郷幼稚園の耐震構造ということについて一般質問したことがございます。そんなこととも関連が何かあるかというようなことについて伺いたと思います。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） まず、第1番目の食肉加工センターにつきまして、担当する部長から詳細は答弁をさせますが、前も申し上げましたとおり、伊豆半島の適正個体数というのは明確に何頭ということは私は記憶にございませんが、1,000頭から2,000頭ぐらいというような数字を見た記憶がございます。

平成18年の県の調査で推定個体数が2万頭でございますので、それ以降の、算数でどれくらいの雌がどれくらいの頻度で妊娠をするかということを見ると、3万頭はきっと超えているのではないかと、これも推測でございます。そうすると、県が目標としている伊豆半島で7,000頭 実際には5,000頭弱なんですけど、では減っていかないということに算数の上ではなるわけございまして、これをいかにまずは恐らく当面1万頭、それからなるべくほかの市町とも協力をして、伊豆半島で適正個体数に近づけていかなければいけないということは数字の上からははっきりしているわけです。ただ、そこへの目標達成のハウツーのところでは、まだほかの市長さん、町長さんともお話をしておりませんし、これから1年間、来年の今ごろ食肉加工センターができて上がるまでの間に、そのような半島の中での協力関係というのも構築しながら、具体的な削減行程表というのをつくっていきたいと思っています。現時点で、来年は何頭です、3年後には何頭ですということはまだ詰め切っておりません。

それから、もう一つ、修善寺駅周辺整備事業の中で、一番最後のところで、コンパクトタウンというのは、これはオーソライズされた用語ではありませんが、コンパクトシティというのは既に政府のほうも、地方都市もなるべくコンパクトシティに向かったらどうかということで、30万都市の青森が一応先行例としていろいろな文献には出ております。

その中には、国鉄の駅とか、本当に大きなショッピングセンターとか、特にあそこはずっと雪が降りますので、比較的行動が不自由な方でも駅の周辺に住みやすい、ほとんどの機能が備わったコンパクトシティというものをやっているところもあります。

伊豆市の場合には、大きな病院も、それから高度先進医療を施してくれるような大きな病院も大きなショッピングセンターもないということで、いわゆるコンパクトシティと呼ばれる機能を求めることはないし、それも必要もないであろうと。ただ私がコンパクトタウンと呼んでいるのは、伊豆市内の中にある機能で必要なものはおおむねそろそろということを見ると、修善寺駅の北口というのは既にございます比較的市内で大きなグルメシティというショッピングストアがあり、周辺には若い方からお年寄りまでが使われるようなお店が幾つかあり、機能としてまず現にあるではないかと。それから、小児科の医院もある。それから、現に駅北には民営の保育園と、そこから徒歩5分のところには幼稚園があるわけですね。これを今どうするという事ではないんですが、そこに保育園と幼稚園があって、幼稚園は今耐震強度がないということがはっきりして、どういうように整理整頓していったらよいか。

今、保育所の問題が新聞報道で大分ありますけれども、あれは基本的に都市部の問題が浮き彫りになっているのであって、伊豆市にとって必要な保育所あるいは保育施設というものを、今、認定こども園という制度だけあるんですが、そうではなくて伊豆市としてどのような機能を持った保育所施設がふさわしいのかというのを考えていきたい。その中で、なるべく県とか国にも、我々の地元の必要性に応じた施設とか機能を認めていただけるような努力をしていきたいと、そのような意味で申し上げました。

ですから、今ある機能をそのままということではなくて、どのように我々にとって必要な機能を拡充していったらいいのかということを考えてみたいという意味でございます。

その他については観光経済部長と建設部長から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） それでは、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 関係法令等々につきましては御説明申し上げましたので、議員御理解のとおりだと思います。

施設は、食肉処理業、それから食肉販売業あたりも取得するような形で今進めております。施設の基準を満たさなければ検査も通らないわけでございますので、作業手順、ガイドライン遵守した解体を進めていきたいというふうに思っております。特に内臓を飛散させないというようなことで、特に注意をしておつております。

それから、個体数につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。今現在約2万頭を基準に、20年度から23年度まで伊豆地域で7,000頭の捕獲計画を立てております。市のほうでは600頭になるわけですが、23年度の目標個体数が1万255頭、これが県の計画でございます。実際にどれだけかということ1キロ平米に一、二頭でございます。伊豆地域に全体として目標は1,101頭から2,051頭、一応こうというような計画で今現在進んでおるわけでございます。

それから、静岡県が作成しておりますニホンジカに対する第2期特定鳥獣保護管理計画というようなものをつくって、管理捕獲を猟友会中心にやっていたというふうなことでございます。昨年度4,905頭の捕獲があったわけでございますが、伊豆市でも2,000頭近くあったわけでございます。廃棄量については今どうしているのかというのがほとんど明確ではない現状でございますが、自家消費、それから売ることはできませんので、その肉を肉屋さんというわけにはいきませんが、商売で使う人に持って行って処分をするといったような状況かと思えます。

そんな中で、伊豆市内でも2,000頭が捕獲されたわけでございますが、その処分についてはなかなかちょっと把握できない。ただ、一応ごみというような形になります。特に加工センターをつくりますと、今度は獣肉から食肉に加工するわけです。そうすると産業廃棄物という位置づけになります。ですから、先ほどお示した加工場の収支運営計画の中に800頭の、先ほど60キロと言いました、60キロの中で30キロ使いますので、30キロぐらい廃棄物が

出ます。年間試算しますと24トン廃棄物が出ます。これを120万円を計上して処分をしたいというふうに計画をしているところでございます。

それから、最後の処理でございますが、食肉として使うところについては食肉という形で売れるわけですが、使えないところもかなりたくさん出てきます。その中で、今のところペットフードを少し考えております。ペットフードになる肉はどのくらい出るのかという形になるわけですが、これは熟成冷蔵庫を持っておりまして、解体作業から熟成冷蔵庫、そして食肉になるわけですが、その時点で使えない肉、使えない部位が出てくるかと思えます。これについては、ペットフードの業者さんもたくさんおられまして、この方々と少し協議をして、どういう格好でペットフード会社に卸せるのか、またはもらっていただけるというんですか、そんな形になるのか、これは今後研究していきたいと思えます。

ですから、今現在の計画は食肉として加工場を考えております。第2次加工とか、そういう部分については、今のところ施設整備というのは考えていないということでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、アンケート調査について申し上げます。

1 - 1、1回目の調査でございますけれども、平成20年9月に実施いたしました。修善寺駅を利用していると思われる1,000人の方を対象といたしまして調査を実施いたしました。結果、回収率は41%でした。通常、この関係の調査では2割程度の回収率が一般的とのこともございますので、かなり関心をいただいたんじゃないかと考えております。

このアンケートの目的は、主に駅の利用状況、問題点を調査したものでございまして、駐車場不足、交通渋滞、南北通路がない、こういう結果が挙げられております。

次の1 - 2から5でございますけれども、一括してお答え申し上げます。

2回目の調査につきましては、21年の11月に行ったアンケートでございまして、これはまちづくり交付金の採択のために必要な都市再生整備計画というのがございまして、この中に定められた事前評価のための調査を行ったものでございます。内容的には駅の満足度を調査したもので、調査の結果は、都市再生整備計画のもとで平成22年度に窓口での公表を予定しております。

この結果をもとに、事後評価での満足度が上がるように、利用者検討委員会や説明会を重ねまして意見徴収を図りながら事業を進めていく予定でございます。よって、これらのアンケートはできる限り民意を計画に盛り込むために実施したものでございます。

次に、まちづくり交付金についてお答え申し上げます。

承認されることの前提かということでございますけれども、現在、先ほど申し上げましたとおり都市再生整備計画書を県を通過し、国に提出してございます。もちろん計画書には前提として、次年度以降の予算8,307万3,000円の準備をしているわけでございます。

それから、予算額8,307万3,000円の財源内訳でございますけれども、このうちまちづくり交付金の対象となるものは委託料の8,240万円でございます。平成22年度に要する一般財源は、先ほど申し上げましたけれども、まちづくりの交付金の対象にならない167万3,000円、8,240万円を引いた残りの67万3,000円と、8,240万円から交付金分と合併特例債の合計を引いた額247万2,000円を合わせた合計314万5,000円が一般財源として必要になります。

ただし、合併特例債は市債でありますので、当然償還が発生いたします。この元利償還金の7割が交付税措置されることとなっております。この差額の3割が、後日一般財源の支出が発生するという事を申し添えます。

それから、2 - 3の修善寺駅周辺交通環境整備事業、1,000万円がなぜまちづくり交付金事業とならないのかという、この点でございますが、まちづくり交付金事業とするには、先ほど申し上げましたけれども、制度上都市再生整備計画を事前に作成いたしまして、事業効果の検証の上で国の承認が必要となる事業でございます。まだ、21年度の事業ということで承認がとれる前でございましたので、現在対象とはなってございません。

この交通環境整備事業につきまして多少申し上げますと、この事業につきましては、平成19年度に新高校の誘致に先立ち事業化したものでございまして、用地につきましてなかなかまとまりませんで、一たん予算が流れたものを、伊豆総合高校の決定に合わせて生徒の通学の安全確保のために、21年度から緊急的に事業を進めてまいりました。平成22年度もこの先ございまして、さきに建設課長のほうから全員協議会で説明がございました、パチンコ屋のレインボーの対岸の通りでございますけれども、川沿いの道路を予定しております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） まず、食肉処理業、食肉販売業の許可を取らなければならないということでございますが、この事業主体はどこなんでしょうか。市なんでしょうか。あるいはどこかをお願いするということになるんですか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 開始から事業主体については市と考えております。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 市としますと、市の公営企業という立場でよろしいんでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 最初は一般会計のほうでやっていくように考えております。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 私が質問しているのは、事業主体がどこであるかという質問で、会計上のことではなく。今2回目の質問です。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 事業主体は市でございます。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 事業主体が市となると、市としての公営の企業という形ではよろしいんでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 当面は一般会計のほうで管理したいと思います。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 2回目です。もし、市が主体となると、市の公営企業という立場に恐らくならないかと思えます。よくわからないですから、ここで質疑なんですけど、公営企業には13の項目の事業が述べられていると。その中に、あえて近いのが要するに屠殺場ですね。屠場法に基づいた屠殺場、これは公営企業として認められていると。

しかし、今回の処理場は屠場法に基づいたものではない、食肉加工センターだと。そうすると、13項に該当しないんじゃないかという質問でございます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まだどのような形態にするかは最終的には決めておりません。本当は、市もしっかりお金を出して、精肉屋さんとか、猟友会さんに入っていていただいて三セクという形がとれないかということも考えていたわけでございますけれども、このような特殊な日本に幾つもないような、県内では初めてのことでございまして、やはり行政がリスクをとらんといけないだろうということで、当分の間は市が直営という形でやっていきたいと思っております。つまり市の職員を出して、あるいは市が職員を採用してやっていかざるを得ないだろうと。なるべく早く、これが回り始めましたら、それでも目的が肉を売ってもうけるという事業目的ではそもそもないわけですから、いかにシカ、イノシシを減らすかという事業目的なので、必ずしも黒字にならないことも予想されます。その場合には、赤字額を補てんしてでもなるべく事業を民営化していけるような形に持っていきたいとは思っています。ただ、それを最終的に、そのまま市が全員職員を採用してやるのか、あるいは今のような企業形態にしていくのか、市が100%持ってでも、ということについてまだ詰めておりませんので、最初の組織の作り方についてしっかり検討していきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 何かちょっと大きな目的はわかるんですけども、一方ではやっぱり相当な負担が伴うことになりかねないということですね。これは事実だと思います。そこらを十分見据えて、大きな目的はわかります。しかしながら、一方では一般会計でやると、どんどんつぎ込むということは、それならば初めからもっと、もうあえて食肉と利用ということは難しいと。それならばもっと捕獲したものをもったいないし、ある意味ではかわいそうなんですけれども、それは処理は処理だということで割り切ってやるというようにするとい

うことも必要ではないかと思えます。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 捕獲をして処理はするんです。捕獲をして1万頭とって1万頭捨てればそれだけです。1万頭の中でも、1万頭来るかどうかわかりませんが、当初800頭と見積もっていて、先ほど担当の者には、ほかの沼津市とか伊豆の国市からどれくらい来そうか概数でいいから確認をしてくれと、今指示しているんですが、それを少しでも有効に使って、そして猟友会の皆さんに対してより多くのインセンティブを持ってもらうということ。

それから、もう一つは、これは賛否両論あるかもしれませんが、私はそうやって人間のために駆除した命を最大限使っていくということが、日本人の倫理観、宗教観であったのではないかと。それはかつて鯨に対して日本人はそのように接してきたわけですね。私は、そのような倫理観の中でも、ただ駆除するのではなくて最大限有効活用させていただくことが、その命に対する敬意のあらわし方ではないかと、こう思っているわけでございます。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） それは、ある意味では考え方の違いということになると思うので、これ以上の議論は避けます。

都市再生議案のほうの項目に移りますが、いずれにしても当市の再生事業、牧之郷のほうの開発等も含めて、相当長期的な展望をしなければいかん。いろいろな法的な制限、あるいは民意の合意形成等々難しいことがあるかと思えます。しかしながら、いずれにしてもやっぱり民意があって初めて成功する事業であるということは間違いのないと思いますので、もう一回、市長さんにその民意の反映をどのような形で具体的に計画構想に反映するかということの基本的な考えをお伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 修善寺駅周辺整備というものがどうかについては、ほとんど、全員賛成かどうかわからないけれども、去年の2月に生きいきプラザでやったときにもお1人あるいはお2人、合併特例債を使えるとはいえお金の使い方としてはいかがかという御議論はありました。しかし、あのときお集まりの皆さんからも、こういうように使いにくいからこのようにしてくれという前向きなことだったと思いますので、修善寺駅周辺整備をまずやるべきではないという議論が多数とは判断しておりません。

進める上で、いかにどのような機能をつけていくのか、どのような事業としていくのかについては、まだ実施設計をこれから依頼するだけです。その周りのソフトのところも、周辺の整備のところも、それから修善寺駅舎そのものは鉄とコンクリートを使わざるを得ないでしょうけれども、伊豆らしい雰囲気のコレクションをどうしていくのかについても、当然地元の皆さんの御意向もあるでしょうし、それはしっかりやっていきたいと思っていま

す。

伝え聞くとところによりますと、駅周辺、駅前の皆さんの中にも、もう一度もう事業が具体化しますので、また意見集約のための集まりをつくろうというような動きもあるやに聞いておりますので、ぜひそのような方々と率直な意見の交換というものを続けていきたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 最後ですが、そういった意味で、このアンケート調査ということは非常にある意味では重要なことになるかと思っておりますので、聞くと早急にとということでしたけれども、具体的には11月ごろに公表するというところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） これで稲葉紀男議員の質疑を終わります。

次に、19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

19番（三須重治君） 2件通告させていただきました。今まで登壇した議員さんがすべて取り上げてある案件ですが、予定どおり質疑をさせていただきます。

最初に、6款2項2目15節の食肉加工センター本体工事について質疑をいたします。

私は、この事業の根幹となっている単に動物を殺処分するだけでは、動物の魂の尊厳から見ていかななものかと、せめて食肉として有効利用してやることはできないかといった、その趣旨に賛成なわけですが、計画の内容について幾つか疑問を持っておりますので、3つの点を伺いたいと思います。

最初に、鉄砲、おりわな、囲いわなと3つの捕獲方法があるわけですが、それぞれ今後鉄砲で何頭予定、おりわな何頭とか、その辺の期待数字で結構ですから、どのような数字を抑えているか伺いたいと思います。

2番目に、全国的な被害が出ているわけですが、そうしますとシカやイノシシの肉というのは決して珍しいものではないと。そういうことはやはりもうシカやイノシシの肉は特産品としては扱えないと。そうすると、観光の目玉としての肉の利用はできないということで、先ほど市長は、外国から来ている人たちなんか肉食文化で育った人たちが全国には大勢いるだろうと。それも消費のターゲットに考えていきたいと言っておりますが、少し寂しいなと。初めはやはり地元の活性化に利用できないかというような、大きな1つの考え方があったと思いますが、それがもうあきらめてしまったのが、またそれに観光に携わっている人たちがどのような考え方でこれに取り組んでいるか、少しその辺の話もしていただきたいと思っています。

3番目に、全協におきまして、担当の職員の皆さんが北海道から九州、視察に行った研修報告がされました。それは主に処理工場についての説明だったと思いますが、そこで処理ラインが2レーン必要だということでしたが、ほかの研修したところに比べて、伊豆市が処理

頭数が非常に多いと、1レーンでは間に合わないんだといったような、そういった理由があるならば別ですが、なぜ2レーンが伊豆市の場合必要かお伺いをします。

続きまして、8款6項5目13節の修善寺駅周辺整備事業委託料、この予算が計画の実行へ一直線に向かう予算ですので、この予算につきまして質疑をさせていただきます。

安全な通学路の確保であるとか、送迎によるマイカーで駅前が混雑をして困ると。そのために南北通路をつくるとか、またトイレもきれいなトイレにしたいとか、そういったようなことは私も必要な事業だなと思っております。しかし、駅の本体に絡む、やはり10億円を越す予算というのは、少しいかがなもんかなと、そんなことを感じておりますので、下記のとおり質問をさせていただきます。

最初に、1番目として、駅前に大きな面積を持つ東海バスと農協がこの計画に入っていれば、また全く違ったレイアウトができるのではないかと、そんなふうに考えるわけですが、その辺の2者との話し合いが今までなされているのか、お伺いします。

2番目に、車の低燃費化あるいは有料道路の無料化によりまして、ますます公共交通の利用が危惧されている。これは全国的なことですが、その中で市長はマイカー通勤を電車通勤、公共交通通勤へかわってもらおう、それもこの事業の大きな目的だというふうに。そこで私にしますと、全くこれは少し時代に逆行している。サラリーマンの皆さん方もやはり玄関から玄関ということで車で出かけた。それも、燃料も安くなったり、中央道や修善寺道路が無料化になれば、ますます伊豆市から勤めている皆さん方も車離れはなかりと、ますますその辺が助長されていくのかなと思うわけですが、この辺のところをお伺いします。

3番目に、現在、若者100名程度の起業意欲を持った人たちが育っていると、活性化事業に大いに期待をできると先般市長は申しておったわけですが、今、私なりに事情を見ますと、駅前の商店、また今まで商店をやっていた皆さん方の住宅事情を見ますと、住宅と店舗の同じ1軒の中で住いと店舗を一体にしているお宅がほとんどだと思います。そんな中で、やはり自分たちが商売をやるならば、その一角を使っているいろいろな商売をやってきたわけですが、これを今度は幾ら若者でやりたいよという人たちがいても、家主の皆さんがこの事業に協力してくれるのかなという、その辺非常に心配するわけです。その辺のところを、市長、駅前のそういう関係あるような皆さん方と市長の思いについて話し合いがなされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、やはり市長の思いを遂げるのに、駅前周辺に市有地が大変広くあるんならば、やはり市長の考え方で推し進めるということもできるわけですが、どうも見渡すところ市有地もないということになりますと、地域住民の皆さん方の協力が絶対になくては、市長の夢というか、この計画が実行していくには難しいなと思うわけですが、その辺のところどのように抑えているかお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） まずは、食肉加工センターのほうですが、手段による捕獲数は、これは後ほどもし数字があれば部長から答えさせていただきます。

肉の使い方なのですが、そこにしかないから特産品になるということだけではないと思います。まず、シカ肉というもの、先ほどちょっとどなたか忘れたんですが、売れないからということだったんですが、実際に日本はシカ肉を輸入しているんですね。つまり、既にそこにニーズはあるわけです。ですから、むしろ外国からも日本のいいシカ肉があるのであればどこどこに、量はうちは輸出できるほど量はありませんが、そんな話があるくらい、実はイノシシ・シカというのは普通に取引されている肉なんですね。その中でいかに地元、つまり地元のものであるということ、伊豆の山、天城の山のシカであるということ、そしてそれは、当然場所によって味が違って来るわけですから、長野のシカ肉とここのシカ肉は当然味が違うだろうと、そのような鋭敏性を日本人は持っているからこそ、あの微妙なワサビの違いも皆で誇りにし合っているわけですね。そういった意味で私は、特産にできる可能性はあると思っています。

本来は、別の販路で売れると思っていたのですが、地元の皆さんがいろいろな勉強をされて、特に商工会の若い方たちが何とか自分たちでも新しいブランドをつくっていきたいという意欲を持っている方たちがたくさんいますので、それであれば、じゃそこはぜひ頑張ってもらいたいというようなことで、あえてそこはとめる必要はないわけですから、広い販路とそれから地域としての特産メニューということで、料理並みでいってこれはいけるのではないかと考えているところです。

確かに処理ラインの問題ですけれども、まず1つには、伊豆半島の北部では比較的イノシシが多い、真ん中では比較的シカが多い。これどのくらいになるかわかりませんが、猟師さんが撃ってきたものですから、やはりその場で同じ日に処理するためにはツーレーンあったほうがいい。

それから、もう一つは、去年もやりましたね。1度、2度でしょうか。西天城公園で1日に50頭とか80頭とかとっていることもございますので、そのようなことを考えた結果、ツーレーンあったほうがいいだろうということで、今計画をしております。

次に、修善寺駅周辺整備ですが、まず1つは、東海バスと農協さん、あるいは寺山タクシーさんとの議論はまだ、伊豆箱根鉄道さんほどは綿密には話をしておりません。これは、施設も土地も伊豆箱根鉄道さんということで先行的に話をしてまいりましたけれども、これから3年後には、まずは駅舎及びその周辺の整備事業が終わるめどが立ちつつわけですから、周辺の関係する皆さんとはより緊密に話し合っていきたいと思っています。

それから、残りの2つは、これは少し認識が私とは違うのではないかと考えているんですが、どうでしょう、公共交通機関というのは、やはり通勤には本当は楽なのではないか。私

はよく電車もバスも、きょうも市役所までバスで行ったんですが、個人的に申しわけないんですが、私家の前がバス停だからなおさら思うのかもしれないけれども、やはり正直言って楽ですよ。

先般、修善寺駅の100円ショップの近くにできた事業者さんも、30人余りの中規模な事業会社ですが、伊東市からこちらに移ったら電車通勤がふえたとおっしゃっていました、職員さんの中で、やはり駅の近くということだと、電車のほうが楽かなという方も決して少なくないと思うんですね。

ただ、問題は、伊豆市の通勤者の皆さんにとっての問題は、広小路駅とか三島駅からどうやって会社まで行くかということでございます。これがまだ3年後でするので具体的な話はしておりませんが、内々に労組の皆さんとか、あと2年ぐらいたったらこうやってお願いに行くからという話をしているんですが、大体私が話してきた方の中では多分会社も協力してくれるだろうと。我々もできればそのほうが楽かなという声は決して少なくありません。少なくとも私が今まで話伺った方では、そこまでやってくれれば借りたい人はいると思うよというような話でした。ですから、ぜひこれは、もう少し時間が、まだ3年後ですから、もう少し時間がたった後にはしかるべき企業の皆さん、あるいは労働組合の皆さんの御協力を仰ぎたいと思っています。

それから、もう一つ、修善寺駅周辺の店舗につきましても、これはもう私が市長になる前なんです、幾度かあそこも私の顔を覚えていただきながら回らせていただいたら、やはりもうこのお店は私で最後というようなお店がかなりありました。そこをどうされるのかということまでは突っ込んで聞いておりませんが、やはりそのまま閉め切ったままということだけではないように、私は思われます。またあるいは、大変厳しい経済状況が続いていますので、実際に確かに店舗兼住宅なんです、ちょっと近くに自分の家もあるし、そこをもし売却することができるのであれば売却をして、自分はそちらに移り住みたいという方もいらっしゃるやに聞いております。

ですから、当然地主の皆さん、それから現にそこで商売をされている皆さんの御理解をいただくというのはこれも当然なんです、かつてであれば、市は市有地、民は民有地だったんですが、まさに今官民協働の時代ですので、そんなところ先行的にやっているところもありますけれども、伊豆市も決しておくれればせながらということではございません。官民協働で地域づくりやっていくというのは、比較的新しい考え方だと思いますので、むしろ伊豆市が先陣を切って、この伊豆半島北部の中で新しいまちづくりができるというようなことを、私は地元の皆さんにお話を申し上げて、一人でも多くの方から御協力いただければと、このように考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） それでは、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 捕獲の割合実績ということでございますが、今ほとんど

99%が銃の捕獲になっておりまして、箱わなとかおりわな、これについては二、三個の設置をしてございます。2年前に1頭とれたものですが、なかなか警戒心が強くておりに入ってくれない。シカはほとんど入りません。イノシシが1頭だけ入りました。まだおりは置いてありますが、なかなか餌づけをしながら捕獲するというような工程になりますので、ほとんどとれてないのが現状でございます。それから、囲いわなでございますが、今現在、柿木の奥につくってありますが、牧草と米ぬか等をまいて、来ていただけるように環境を整えておるんですが、なかなか入ってくれない状況でございます。もう少し牧草等が生えるような形で餌づけをまずしていきたいというふうに考えております。

ただ、囲いわなについては、御存じのとおり天城の放牧場の牛のさくを閉め切りまして今捕獲をしております。これは囲いわな方式での捕獲と言ってもよろしいかと思えます。19年度から5回行いまして、実績が211頭とっております。こんな中で少し数をふやしてもらってとっていくような形を考えていきたいというふうに考えております。ですから、600頭のうちできましたら10%をくくりわなで、60頭ぐらいの目標を立てて捕獲していきたいというふうな今現況の数字でございます。

それから、特産品というような形で今商工会の方々をお願いしているわけですが、ことしアンケートをとりました。伊豆半島全般、沼津、三島を入れた伊豆半島の方々でございます。宿泊業者と飲食店の業者に実施してきました。食味調査につきましては、板前さん、シェフの一致した意見として、やわらかく、味、香りともよく、食べやすいというような評価を得たところでございます。

それから、1,652件にアンケート調査しましたが209件の回答がありまして、そのうち99件がシカ、イノシシの肉を取り扱ったことがあるというような回答を得られました。そのうち154件がこういうような形で流通になれば、食肉として流通すれば取り扱ったり、取り扱いを検討したいというような御回答がありました。そんな中で、調理方法、料理の方法を研究しながら、イズシカブランドとして創生しておりますので、これらを協議しながら調理師さん、また板前さんと研究しながら料理を開発していきたいというふうに考えています。

それから、2レーンということによってありますが、経済建設委員会の皆さんが視察されました河口湖町、これは猟友会の方がやっております。この計画が150頭弱の計画でございました。また、視察したところは肉屋さんがやったり、猟友会の皆さんがやったりしてまして、少し捕獲のほうの小規模でございまして、1レーンの施設が多かった感じであります。

そんな中で、先ほど市長が申し上げたとおり、猟友会の皆さんがイノシシもやってほしいというような要望が非常に多うございまして、イノシシのレーンとシカのレーンというような計画をする中で、シカのほう絶対量が多いわけですので、シカの後全部を洗ってイノシシに切りかえるというようなことの手間が非常に大変でございますので、ツーレーンを施工したい。

それから、熟成が4日くらい要ります。熟成冷蔵庫が要るわけでございますが、これもシ

カとイノシシに分けて2基を設置したいという中で、テーブルとシンクをふやしたわけですが、結果2レーンというようなことで計画いたしました。

よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 最初の質問の中で、99%が鉄砲だと。それで一番心配するわけですよ。この事業が800頭が本当に集まるかという、私も地元の猟友会の人たちと話をしました。本当におなかに当たったらもう使ってくれないよとか、それとか、もう内臓出したりなんか言語道断ですよ、持って行って。そうすると、今の捕獲方法は、山で撃ったら放血をしてすぐはらわたをとるんだと、内臓取り出すのが自分たちの今の猟師のやり方なんだと言っています。それを今度はやれないという。そうすると、またおなかに当たるというのは、今6リュウとか9リュウの弾で撃っているから、首から上にだけ当たるなんていう頭数は全く少ないと。ほとんどがはらへ1発や2発は当たってしまうよと。だから、自分たちは今の話を正式には何も聞いてないと、猟友会は。ただ、そんなものをつくるんだということはどうきでは聞いていると。でも、何も関心がないと。それは、自分の修善寺地区の1猟友会しか聞いてないから、ほかの猟友会と皆さんたちがどういう協力体制をとるか知りませんが、ただ、現実鉄砲で撃ったときにはそれぐらい使えない肉になってしまうんじゃないかという心配するわけですが、そこ1点伺います。

それと、もう一つが、2レーン必要だという説明がありましたが、この11月15日から2月15日までのうちのほうの修善寺のほうの猟友会の人たちが、僕の知り合いの猟友会がとったのは、シカが六十二、三頭、イノシシが3頭だそうですよ。結局、なぜイノシシがとれないかということ、シカが多いから犬がほえてシカにつくと。その間にイノシシがどこかへ行ってしまうということで、非常にシカが多いために逆にイノシシがとれないということで、そのためにわざわざ2レーン、イノシシのために2レーンつくるといのはまた解せないし、ちょっと最初の答弁のほうでも、一遍にたくさん囲いわなでとれたときに必要だと、そういう説明がありましたが、囲いわなの場合は計画的に少し生かしておこうと、少しずつ順番で殺していこうよという、そういう調整もできるわけですよ。なぜこんなこと言うかということ、結局採算性が僕はそんなに高い事業にならないんじゃないかと。だから、やはり当初投資するお金もなるたけ抑えたり、ランニングコストも抑えていく、やっぱりその努力はしなければならぬよな、じゃぶじゃぶもうかるような事業にならないんじゃないかという気がしますよね。

ですから、2レーンにすれば、それだけ建物も大きなものになるし、人も1レーンで何人、加工する職人を2人頼むと言っていましたよね。それじゃ1レーン1人ずつつける計画なのか、1レーンへ2人ついちゃうと2レーン使うときには、また新たに人を頼まなければならないとか、いろいろそんなところも疑問として出てくるわけですが、そんなところをまた答えられたら答えてもらいたいと。とりあえずその辺フォローをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 2点目のほうなんです、とれるかどうか、シカがどれくらい処理できるかどうかではなくて、とらなければいけないわけです。前回申し上げましたけれども、野菜等で一億四、五千万円プラスアルファで恐らく2億円等の被害が出ているわけですね。これを放置するかというと、恐らくだれも皆さん放置すべきではない。第一、これからやろうとしているほかのその他野菜のところにとてもではないけれども入っていけない、そんな状況の中で何としてもとらなければならない。

ただ、それは今おっしゃるとおりで、今までの銃だけではやっぱり追いつかないんですね、恐らく。ですから、今はうまくいっていないようなだるま山の下のような、シカが気づいてしまうような規模の囲いわなではなくて、やるんでやれば本当に大規模な、西天城牧場をもう一つつくるような大胆なものを検討するか、どういうものかいいかというのは、まだ具体的な構想は出切っておりませんし、銃以外での処置のところも、先ほどスタンガンで何とかならないかと若いほうの担当に聞いてみましたら、やっぱり毛が厚いもんですから人間のようにはスタンガンでいかないというんですね。麻酔銃も当然あるんですが、麻酔銃は高いからということで、幾らかそこも調べなければいけない。とにかくありとあらゆる方法、まだここに載っていない幾つかの方法があります。その中で実効の可能性が高いものについては余り経費だけにこだわらずにやっていくべきだと、私はこう判断しているわけです。

それから、それだけじゃなしに、確かに伊豆市内ではまだ比較的少ないんです、イノシシが。ただ、隣の伊豆の国市、それから沼津市長からもよく、うちとはとにかくイノシシが多いんで頼むねという話も大体顔合わせるたびに伺っておりまして、同じ数だとは思いませんけれども、全体の事業規模、それから特性からかんがみて、ぜひ2レーンで実行させていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） いいですか。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 猟友会とのお話の中に、まだまだちょっと詳しいことが言えなくて申しわけないんですが、今後も各班、捕獲隊、すべての方々と捕獲の方法のガイドラインができますので、それを御説明しながら御協力を願うというようなことを繰り返し行っていきたいと思えます。

それから、イノシシでございますが、何といたっても農産物の被害というのがイノシシのほうが多うございます。先ほど議員さん言われたとおり、犬が追い払ってしまうというような現状もありまして、イノシシも当然とっていただかなければならないわけでございます、昨年度の捕獲頭数が650頭あるわけです、イノシシだけでも。そういうような中で、食肉としてイノシシが流通に乗っていければ、とっていただくような形で猟友会と協議をしていき

たいというふうに考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 本来は、審議会をこれから立ち上げてという、そこで十分吟味されてからやはり計画が出てこなければおかしいと思いますよね。先にこういうふうな形でやり、これから審議会を立ち上げて、その中でまた数字がどんどん変わってくるということになると思いますよね。プロの人たちがこういう意見言っていましたといって、どんどん変わってくるのかなと。その辺のところは順番が後先じゃないかという気がするのと同時に、もう一つ、先ほど市長が将来は民間の人にやってもらうことがあるかもしれないけれども、今は行政がまずスタートして、事業主体行政でやりたいという説明がありましたが、非常に僕はミスマッチな説明だなと思っているのが、今が一番多い頭数で、だんだん減らさなければならぬ事業ですよね、頭数を。頭数を減らしていく、減っていけば減っていくほど今度は処理する頭数だんだん減ってきて、最後は先細りになっていく事業にならなければしょうがないですよね。これからどんどん頭数がふえていく、処理頭数もふえていって、事業として成り立っていくという、そんな事業にしてしまっはまずいわけですよね。

そうしたときに、民間がやるなんてことはとても考えられないし、やはり頭数が減ってくればもうからなくなってくる。もうからなくても一定の処理頭数になるまでは、自然界がそういう頭数になるまでは行政にやってもらわなければしょうがない。もうかっても、もうからなくてもいいからやってくださいよというのがこの事業の趣旨だと思います。

その辺のところ、先ほど市長の考え方が少しどうかなという気がしましたので、その辺をお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） どんどんとれる数が減っていけば、本当にそんなにうれしいことはないわけであって、今本当に何頭あるかわからないんですが、3万頭いるとすれば1万頭ずつとって減っていかないわけですね。伊豆半島でまだその半分の5,000頭しかとれていないわけですから、相当な努力をしても、本当にどこまで減らせるのかというのは現実なんです。

もし、万が一、万が一とこんなところと言ったら失礼ですが、本当にうまく減らすことができたなら、そのときにはシカ牧場なり、イノシン牧場なりつくって維持することは決して難しい話ではないんですが、でも、ちょっと予測できる範囲内でそこまで今から2万8,000頭減らして2,000頭ができるかというのは、恐らくそこを考えるよりも、どうやってとるかのほうにエネルギーを集中すべきだろうと考えています。

それで、どこまでいったら、事業になるから民営化する、しないではなくて、流れ始めれば、例えば800頭であれば1,000万円前後、これが倍になれば2,000万円前後の事業がそこで1つ事業として動き始めるわけですから、そこでは最後まで市の職員がやらなくても、そこで食っていける程度の事業、ほかの赤字の部分は市が出していけばいいわけですからあるい

は国や県からも当然支援がいただけると思いますので、その部分を除いては、ここはビジネスとしていけるところはなるべくやはり自由に使っていただく形態のほうが良いと思いますので、運営が固定したらやはり民営化を目指していきたいと、このように考えております。議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 3回質問終わりましたので、はっきり言って納得はしませんが、次の質問に移ります。

駅前周辺の整備事業、これは1次計画と2次計画に分けての計画だという説明があったわけですが、1次の計画を成功させて2次の活性化のほうへと結びつけていこうという考えだと思います。

先ほど東海バスと寺山さんの話は、少しは話しているということでしたが、農協については、農協も大きな面積をあそこに占めているわけですよ。そうすると、やはり駅舎をセットバックして駅前広場を広げるという、ここに一番大きな金がかかるわけですよ。そのときに駅前に大きな面積を持っている農協、東海バス、その皆さんたちがやはり総合的に一緒に考えましょと、我々協力しますよといったときには、やはり駅舎関連11億円というお金が別の活性化のほうへと、駅前周辺のほうへと使っていけると。駅舎を動かす、それによって私は観光客がふえたり、利便性が特別高くなるなんていう、全然高くないとは言いませんが、その期待よりむしろ東海バス、農協含めた一体整備のほうへお金をつぎ込むほうがより有効だと考えますが、その辺のところをどう考えているかお伺いします。

それから、先ほどの2番目、3番目は、市長が私と少し見解が違うということもおっしゃったところがあるわけですが、私はやはり昔は本当に、車社会になる前は我々もおふくろに連れられて沼津まで買い物に行こうというときに、駅前へとバス、電車、汽車を使って、買い物して、またそれで帰ってくると。みんな我が家でなくてもどこでもみんなそういう形態で外出したりしていたわけですよ。ですから、駅前には人が集まるし、そこで非常ににぎわいを持ったと、それで商売になったと。

しかし、今はもう全く寂れているのは駅前から順番に寂れているわけです。シャッター通りというのは駅前の風物詩ぐらいに全国的になっているわけですよ。それをもう一度シャッターをあけたいというのはだれしも思うところですが、今回のこの計画で11億円駅舎がセットバックして、その事業でもう一度シャッターがあく事業になるのかということには、私は非常に疑問を持っているわけです。ですからこんな質問しているわけですが、そのところが見解の相違というならば、相違なのかなと思いますが、なかなか車社会でなじんだ人間が公共交通へと切りかえるのは難しんじゃないかなという気がしますが、その辺のところは固い気持ちで信念としてあるわけですか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、1つ目の東海バス、農協さんとの話、当然これはしております。

私も市長になってすぐに農協の幹部の方とも話をしたんですが、まず伊豆箱根鉄道と話をすると、そっちが固まってからということで、かつて今よりも伊豆箱根鉄道さんが本社のほうのトップの御意向が強かった時代もございまして、なかなか地元のいろいろな行政とか、他の関連する企業さんとの話し合いが間接的だった時代がございましたので、大分危惧されていたようですけども、今、伊豆箱根鉄道さん大分私どもを含め、あるいはお隣の伊豆の国市さんとも、三島市さんとも協力的で、全体でまちづくりをやっていこうという雰囲気も強いものですから、ここまでようやくたどり着いた。

そして、今から、もちろん今まで話もしているんですが、さらに東海バスさん、農協さんともあるいは周辺のタクシー事業者の皆さんとも話を深めていくという、こういうスタンスでございます。

それから、確かに昔は、通勤・通学で伊豆箱根鉄道が満員で、一家に1台でなくて1人1台の車になって、今40分、1時間かかりますから、皆さん軽トラではなしに2,000ccのワゴン車か何かで三島まで恐らく五、六千人が通われている。それは現状であって、将来それが、これはもうそのような社会が固定するののかというと、当然車の時代というのは維持し、あるいはひょっとしたらもっとふえるかもしれません。それは高規格道路が整備をされて格段に伊豆市の中の道路交通網はよくなりますので、その傾向はあると思います。

他方、日々、そのルート、同じルートを使う人にとって、そして駅まで10分、15分バスで、そして乗りかえて、三島から会社までも通勤手段ができた人たちがやはり引き続き、いや何かなんでも車だと言われるかと考えると、私はそれだけではないのだろうと考えているわけです。

そのためには、政策誘導も必要ですから、駅周辺に駐車場も整備しなければいけないんですが、なるべくその方向に環境負荷の小さい社会を目指すのは、これは日本人の恐らく総意だと思いますので、伊豆市が全く可能性がないのであれば、私はそれは確かに時代に逆行かもしれませんけれども、この伊豆箱根鉄道という鉄道のツールを持っている我々として、それをギブアップする必要は全くない。ぜひ皆さんの協力をいただきながら、そのような社会を目指していくということで、私は実現可能だと思っています。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 最後の質問になるわけですけども、これから東海バス、農協とも話をいろいろ詰めていくということですが、私はそれが先じゃなければおかしいじゃないかというのが先ほどから言っているところなんですよ。やはりそこが計画に入ったときには、また別のレイアウトが、駅前の1つのレイアウトができ上がると、違う絵がかけるじゃないかと。わざわざ10億円先にかけて、伊豆箱根さんに協力してもらってセットバックしてもらわなくて、東海バスと農協が協力してくれたときには、こういうふうな駅前の絵が描けるねと、そういうものが出てくるじゃないかという、ですから、私はまず先にそちらを絵を描くのが先じゃないかという気がしているわけですが、その辺ところ少し、これで最後の質問に

したいと思います。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 今、計画でお示しているのは、まず伊豆箱根鉄道さんの土地なんですね、基本的に南のほうは。北には伊豆市の三角形の今ゲートポールをしていただいているところが。つまり地主及び事業当事者が伊豆市と伊豆箱根鉄道ですから、まずそこで合意をして、整備するものは整備をする。隣のもちろん特に東海バスさんは同じ、市民にとっては同じ敷地内で2つの重要な交通手段ですから、当然そこは話をするんですが、それは全くしていかないわけではなくて、ただ東海バスがどうなるから今の事業が変わるというものではないんで、そこは伊豆箱根鉄道さんの土地ですから。我々はロータリーとして使っていますけれども。ですから、先行的にそこをやっていくと。

もう一つ、これは東海バスの社長さんと話したわけではございませんけれども、これからの中伊豆東海バスというのはどのようになっていくか、まだ不透明なところは残っているんだろうと思います。私も再三、路線バスは国道と主要県道に整理すべきだと言っておりますので、当然東海バスさんの経営者のお耳にも入っていると思います。それがどういう方向に行くのか、もちろん東海バスさんなくなるということではありません。どのような将来構想があるかもまだ詰め切っていないところで、恐らく東海バスさんについてもなかなか大きなハード整備をするということは難しいんだろうと思います。

これがもし別の機会に、通学のところで御質問等あれば、私が考えているバス路線の、あるいはバス事業の伊豆市が求める姿というのはお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、そのような将来構想も踏まえて、やはり東海バスさんと必要な議論をしていくべきなんだろうと、こう思っています。

ほかの周りの方と話をしたことによって、今の伊豆箱根鉄道さんの敷地内の事業が変わるということはないのだろうと思っています。

議長（飯田宣夫君） これで三須重治議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとります。再開を14時35分にします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 20番、木村でございます。

議案第7号の平成22年度一般会計予算案について、7点にわたって質問いたします。

私は、この基本点7点、たくさん聞きたいことあるんですけども、施政方針というところから当然出されましたので、市政運営の基本的な考え方や重要な施策や、とりわけ今回質疑をしますその予算編成などの方針を説明されました。その中の私自身がやっぱり重要な柱だなということについて質疑をしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

まず、第1点目です。

スポーツを通じて交流人口をふやすという、魅力(三力)プロジェクト推進事業費、235ページに368万円ということを掲げております。当然市長が常々言われていますように、今回の施政方針の中で言われていますように、旅館や民宿への宿泊につながるそういう目的も1つだと思えますね。そういう意味では、そのことが宿泊者が大きいと思えますけれども、このプロジェクトによる交流人口、宿泊者数、どのくらいと見ておるのでしょうか。未来にかかわることですから、極めて難しいことかもしれませんが、お答えを願いたいなと思っています。

2つ目に、ワサビ、シイタケ、黒米に次ぐ新たな特産野菜の栽培事業を検討しますということで行われておりましたが、私はこれに注目しておりますが、どのような取り組みを予算化しているのかちょっと見えませんので、お願いしたい。

3点目です。地産地消事業は将来の元気な伊豆市のために、重要施策として私はとらえております。この立場からの質疑であります。

211ページにありますけれども、大豆の出荷推進補助金80万円が継続されています。大豆は地域の農業・産業おこしの一翼を担っておりますけれども、他の地場産品も当然あるわけですが、それへの同一内容での補助金の検討はなされたでしょうか。去年も同様な質疑をやっておると思います。

さらには、関連するかどうかということで質疑に上げております。221ページにシイタケへの生産及び振興事業交付金95万円あるんですけども、これは今私が質疑をやっております大豆出荷推進補助金等々との兼ね合いがあるのかどうか、お願いしたい。

4点目です。長年放置された木を伐採して売却する段階に入りますと述べておられましたが、民有林整備計画策定委託料、211ページに402万5,000円が新たな取り組みではないかな、このことかなというふうに推測しましたけれども、今年度の森林整備目標や計画の柱です。細かなところはよろしいです。柱について説明をしてください。さらには、売却の段階の予算措置がちょっと見当たりませんので、お尋ねいたします。

5点目です。補助金を決めるに当たって、平成18年度に作成した基準がありますけれども、これで当然判断をして予算化したと推測しておりますけれども、社会福祉協議会補助金、森林組合補助金、収穫祭補助金、森林整備事業補助金、観光協会補助金、萬城の滝補助金、萬城の滝協働の会補助金、決定の経過というのがありますので、個々ということの質問じゃなくて大枠です。その分を今見てみますと、去年、おととしと同一だったり、上がったり、下

がったりするということになっているんですね、今年度予算は。その辺のなぜなのかなというのがわからないもんですからお願いしたい。抽象的にただ単に補助金のことについて、どういう判断だというのは余りにも膨大過ぎますので、今回はこういうふうに絞らせていただきました。そういう趣旨をお考えの上お答え願えればなと思っています。

6点目に、通学費の全額補助という方針なんですけれども、そこで少し考えるのが、バス路線がないとか、またあっても便数が少なくて利用できずに家族が送迎する場合の補助はどうなっているんでしょうかということになるわけです。それから、徒歩の原則距離が3キロというふうなお考えなんですけれども、そうしますと、この3キロの基準というのがどこからどこまでなのか。ここについては基本的には自分の足で歩きなさいということですから、何らの法定もないと思うんですけれども、その辺の考え方をお尋ねしたい。

最後、7点目です。225ページにありますけれども、食肉加工センターの設置場所、この1点についてのみ私はお尋ねしますが、民間の土地として、今のところ借地料50万円の予算計上ですけれども、散々今聞いていますと、施設の目的、本来の目的からすれば永遠とこれが続くということは余り好ましくないでしょう。ただし、2年、3年で終わるという施設じゃないということなんですけれども、一言で言って、長期に利用しないということが望まれます。それらを考えたときに、費用を極力かけないと。全員協議会のときにもお尋ねしましたけれども、例えば市有地の天城湯ヶ島支所敷地、今度はここは議場も本庁に移転し、観光経済部も移転すると。駐車場も大幅にあく、公用車も少なくなってくるでしょう。そういうことを検討されていながらも、今とりあえず予定しておる民有地として予算を考えて計上しているのかどうかお尋ねいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 幾つか私のほうから直接お答え申し上げます。

まず、魅力プロジェクトですが、まだ魅力プロジェクト事業として、動き始めてはいますけれども、体制が整っておりません。そこで、まだ具体的な集客目標数等は算出はしておりません。というのは、どのような形で、さらにどのようなスポーツ団体に来ていただけるかということも、神奈川大学と共同はしておりますけれども、まだ完全に機能し尽くしておりませんので。ただ、私は今現時点で、例えばなんです、天城ふるさと広場で300人程度の大会を四半期に1つ今よりふやせないだろうかと考えています。

4月上旬にも、メイジャマクレというソフトボールのシニアの大会があるんですが、これ毎年お使いいただいているんですけれども、そのような規模のものが四半期に1回、つまり年に4回ありますと、大ざっぱに1,200人、経済効果で1,500万円。うまくこれから運営の営業の強化のほうをしていきますと、プラス四、五百万円であれば2,000万円程度の経済効果があれば、5カ年で天城ドームの1億円はペイするわけですので、そんなに無理な数字では

ないのではないか。

ただ、ほかのところ、丸山球場とかまだ全くそのような見積もりをしておりませんので、投資効果よりも必ず上回るような経済効果、市の収益ということではなくて地域の経済効果として投資効果を上回る仕組みをしっかりとつくりたいと思います。申しわけありません。まだ具体的な数字はございません。

それから、新たな特産品というのは、これ先ほどもちょっとありましたけれども、新しい、珍しい果物という意味ではなくて、伊豆市の場合には、伊豆でとれた新鮮で安全でおいしいものをお客様に食べていただくことが今仕組みとして回っていませんので、これが一番の問題であって、よそでとれた魚とよそでとれた野菜を料理人さんがここで調理してもだめなんですね。それであれば、東京、横浜でも十分に食べられるわけです。

この週末、金沢でリッチ層を対象にしたラグジュアリーライフスタイルフォーラムというのに出てきたんですが、全く同じでしたね、考え方が。いかにその地域の本物を出すかということで、私はワサビ、シイタケプラスアルファのところ、今、黒米がかなり成長しているんですが、珍しいものではなくてここでとれた、ここらしい普通の野菜、葉物野菜とか根野菜をもう少し事業化できるような規模でできないだろうかということで、まずはそれがノウハウ、技術を既にお持ちのシルバー人材センターに自主事業として取り組んでいただけないだろうかというお話を、今担当にはシルバー人材センターさんと話をさせているところです。

委託事業ばかりですと、市内の造園業者さんとか、ほかのところと競争になって、ともすれば去年の夏のように、何だ若者の仕事じゃなくてこっちに回すのかというような議論、当然起こってまいりますので、遊休地を活用した農業のほうにもシルバーさんが進出しているだけなのであれば、いくら頑張っていたとしても足を引っ張ることはないということで、まずはそこで何か新しい取り組みができないかなと考えています。

それから、木は、今、山の団地化と施業計画を手がけているところですが、1つないのが土場ですね。広場であって、そこに木を並べて種類ごと、大きさごと並べて、そしてそこに買いに来ていただいて、トラックに載せて持っていくという土場がない。それで、今、アクセス道路が完成していれば、それと日向の合併支援道路が完成していれば大きな交通手段になりますので、本当はできた後のほうがいいんですが、それを見越した上で、どのようなところがいいのか。伊豆市の中で向こうに近い、どこか交通の便のいい1カ所にある一定規模の広さ 2,000坪が3,000坪になるかもしれませんが をなるべく早く入手したい、というかあるいは森林組合で使っていただけるような場所を探したいと考えています。ちょっとそれがないとこちらからまた持っていかなければいけないもんですから、そこを市は支援をしていきたいと思っています。

それから、通学については教育長さんですね。

最後に、食肉加工センターの場所、これは前回も申し上げましたけれども、本当に探しま

した。中伊豆の火葬場の跡ではやはり、すぐ使えるだろうけれども、遠いし、真ん中でもないし、大平のラフォーレの入り口もちょっとあそこではどうかと。やはりちょっと進入しにくいかなとかいろいろございまして、十数カ所検討した結果、あそこが一番いいだろうと。借地になるということは承知はしていたんですが、恐らく50万円もかからないと思いますし、ここも実は検討に当然上がったわけですが、これも賛否あるかと思います。船原も見えますけれども、余り住宅地の近くでもというのもありまして断念をした1カ所ではございます。いろいろなことを考えた結果、タツミの跡地ということですので、ただやみくもにあそこがあいていて、借りてもいいやということではございませんので、個々に全部の経過を申し上げてもいいのですが、それは私どものほうで責任を持って検討させていただいた結果だと御理解を賜りたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 6番目の通学費についてお答えいたします。

路線バスがない、あるいは利用できない児童等で、通学距離が片道3キロ以上について、1キロあたり2,000円を乗じた額の補助を出す予定になっております。

また、徒歩の範囲、原則距離3キロというのは、現に通学する自宅から学校までの全行程の片道距離を示しております。自動車または電子地図等で実測をして、0.1キロ未満を切り捨てて距離をはかるということになっております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 少し市長の答弁とダブるところがあるかと思いますが、御説明を申し上げます。

スポーツを通じて交流人口ということで、まだまだどのくらいの目標を立てるかというのはこれから協議するべきところがあります。来年度のスポーツ大会としてほぼ決まったのが9大会ございまして、参加者が約3,000人でございます。宿泊数は6,150泊ということになります。昼食等々合わせますとかなりの売り上げということになるかと思えます。

また、先ほど説明しました2月に行いました天城ドーム杯、高校女子ソフトボール大会では、宿泊2泊していただきまして延べ567泊をされました。お弁当に関しては838食を売り上げております。そんな状況でございます。

それから、特産品の栽培事業ということでございます。まだまだ特産品として大変大きな生産量がありませんが、弘法芋、ヤーコン、自然薯、黒米、ケールなど、農業振興会の部会として補助なりアプローチをしております。特に作づけ拡大という中で特産品としての生産量を上げるよう普及活動をしているようなことでございます。

市内で生産される一般野菜が今どういうふうな流通になっているかという、ほとんど換

金されていないというのが過言ではないと思います。市内に23カ所、直売所、朝市等を開催しております、そこで販売されているのが主流でございます。そんな中で、農業を経験しておられますシルバー人材センターの自主事業として、農業経験のある方々に生産を依頼しまして、農産物の換金化を進めたり、地元野菜を使っていただくようなアプローチが必要かと思えます。生産、それから流通と、そのようなことを担当していただいたらいいかなというふうに考えております。

来年度の予算には事業費の確保をしてありません。地域や集落、集団化というようなことを図りながら取り組みをしていただいて、それが具体的にになったときにパイプハウスなどの施設が必要になったというような場合、補助などの取り組みを検討していきたいと考えております。

それから、大豆出荷の補助金でございますが、国の転作奨励補助金制度の中で激変緩和ということで、1キロ当たり100円を補助しております80万円の予算計上をしました。来年度も8トンの生産があるかと思えます。

他品目については特別の補助はしてありません。しかし、22年度から米の戸別所得補償モデル事業というのが始まりまして、その中に自給率向上事業があります。これは、1反歩当たり一般野菜で6,000円から8,000円の転作補助が対象となりますので、これらを活用できればなというふうに考えております。

それから、伊豆市シイタケ生産及び振興事業交付金は、田方椎茸生産組合連合会の法人資産を伊豆市に寄附していただきました。これを原資に、伊豆市の椎茸組合にシイタケ振興の事業費の活動費として、10年に限り定額95万円を交付するものでございまして、シイタケ振興に関係がないというわけではございませんが、特別シイタケ振興ということに関しては関連はございません。

それから、森林整備の目標計画につきまして、合併より870ヘクタールくらいの間伐事業をやっておりまして、民有林整備計画を策定しております。その中で、御存じだと思いますが、森の力によりましてやっているわけですが、これは直接県のほうがやっておりまして、いわゆる民有林の施業計画がばらばらといいますか、個人申請になっております。これらを一本化を図って団地化を図りたいというようなプロジェクトをつくり、施業プランを立てたいというのが森林整備目標の計画の柱というふうに私たちは考えております。

森の力の事業も、切り捨て間伐から材の搬出により、森林資源の循環施策の事業というふうに移行してまいります。そのときに木材売却事業ということを組み入れながら、森林整備を行っていくということで考えております。

森の力のほうでは、間伐事業、それから作業道、それから集材というような部分で補助金がつきます。ただ、売却等々の補助金はありませんが、木を売って、ある程度のそういう費用を捻出できたらというふうに思います。できましたら、森林所有者の還元ができればと、そういうふうに思っております。

それから、補助金の関係ですが、森林組合の補助金でございます。これが組合員2,258名ありまして、1人当たり900円というような形の目安の中で、経営指導費として計上してございます。18年度までは1,000円だったんですが、900円というような形での算出でございます。

収穫祭でございますが、21年度は国文祭で開催しました。テント等々の事務費もかなり補助金がついて盛大に行われているわけですが、それまでやっていた産業まつりの実績等で普通経費ということで85万円計上いたしました。それから、伊豆市森林整備事業補助金でございます。これは年度ごとにやる事業の内容が民有林のほうから申請がありまして、本年度の事業の合計という形になります。これはいろいろな事業がございまして、流域育成林事業というのが、国が36%、県が12%、市が32%というような事業でございますので、その市負担分でございます。

市の負担と申しますか、個人の負担はどんな事業についても20%をお願いしている。ですから、国、県、市で80%の補助を出して、補助残を負担していただいているというような事業でございまして、この補助金はその補助残ということになります。

それから、観光協会の補助金でございます。平成20年度の入湯税の納入額の45%でございますので、毎年動くわけでございますが、来年度は3%減という形になるかと思います。

それから、萬城の滝祭りの補助金でございます、190万円。これは例年どおりになります。実績報告書を見ながら内容を精査いたしまして、補助金額を決めております。萬城の滝の協働の会についても滝周辺の整備工事、それから遊歩道をお金をかけてつくっていただいております。それから、駐車場の管理、これらをやっております。これはほとんどが原材料費でございまして、人件費についてはボランティアという形になっております。

それから、食肉加工センターについては、市長御説明したとおりでございます。当然民有地を選定する前に、市有地について検討しました。それがなくて民有地の候補地を上げて、当然天城湯ヶ島支所も含んだ13カ所を比較検討したというような状況でございます。その中に、交通の利便性、それから搬入が容易であるということ、それから面積、排水費用、造成費用等々勘案して決定しました。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 魅力プロジェクトについてお尋ねします。現状はわかりました。どうするのか、今から考えるということなんですけれども、私は、入湯税は私の担当ですからこの件についてはここで質疑しませんけれども、全体見ますと、去年と比べて人数的にも85万人から80万人だというふうな提案だったんですね。そうしますと、ちょっと関心が出てきたのは、当然魅力プロジェクトによってお客さんというか、スポーツをやられる方というの

は当然呼ぶ計画もあるのかなと。そうすると、今ざっと計算して3,000人、6,150泊だと、こういうふうなお話ですね。そうすると、そういうように頑張っても、逆にほかのところ、スポーツ以外のいわゆる観光、観光目当てにするお客さんというのが減るとい見込みなのかなと思いつながらやったんです。そういう意味では、市長言われるように今からだということはわかったんですが、余り貢献できないと、いわゆる減り分に対して。そのところでは、魅力プロジェクトではふえるかもしれないんだけど、伊豆市全体の観光客、いわゆる宿泊される方をどのくらいやっぱり確保していこうかというようなところでは、残念ながら、こっこのほうで頑張るんだけど、全体としては減らざるを得ないというふうに見たんですが、そういう考えでよろしいですか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 魅力プロジェクトとしてスポーツ施設を利用したイベントが9つあるというような数字だけの説明で申しわけございませんでした。それでも、そういう活動の中で、例えばの話ですが、運動会の誘致あたりをして、各企業の運動会をやっていただく。昼間はスポーツをやっていただくわけですが、夜は盛大に宴会をやっていただくというような仕掛けもしていかなければならないと思います。

そういう中で、この実行委員会にいろいろな方々が入っていただきまして、そういうような誘致をしていったらいいかと思つます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 繰り返しますが、入湯税云々についてこうだ、ああだということは聞きませんが、委員会のほうでやりますけれども、お尋ねしたいのは、当然今部長がお話された宴会とかなんとかという、いわゆる泊まり客を基本的に魅力プロジェクトのほうでふやしていけば、当然入湯税に入ってくるわけですよ。その辺というのは、予算編成のときにどこでやったのかわかりませんが、その辺の反映というのはこの入湯税の中に、今部長が言われたいろいろなこういう前向きな提案というか、こういう構想を持っているということは、入湯税を幾らにしようかという審議するときにそれが反映されているということによろしいですね。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 先ほど部長のほうから9大会の誘致という話ありましたが、実態は御推察いただけると思いますが、例年やっている大会入れているわけです。魅力プロジェクトという新しい組織ができたものですから、その事業ということで、魅力プロジェクト、市は取り組んでいるけれども、これはこの魅力プロジェクトができたから新規に来てくれる数ではない。

そこで、新規に真水としてふやせる体制はまだできてないわけです。そこで、その中にはカウントされてないだろうと。

さっき私が大体4大会ぐらいふえるというのは、新たに誘致するもの、とてもことし新たに9大会もなんか新規誘致はできていませんので、それはまだ努力目標ということで、上乘せをしていきたいというように考えています。

そういった意味では、入っているかといったらまだそこまでは組み込んでいませんので、現状の傾向の上で入湯税のほうは見積もっております。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） すみません、次行きます。

構想がわかりません。すごく私は注目して、2つ目のワサビ、シイタケ、黒米、ほかにピワとかがあったりとか、弘法芋もあったりあるんですけども、新たな特産野菜の栽培事業を検討します。それはまだ今からだというお話伺って、予算化されてないということに、そうかなと思ったんですけども、片方ではその辺について、例えば農業振興会で云々となると新たな、今までないような。そうするともっと頑張ってくれということでの調査研究、いわゆる部長が言われる生産をどうするのか、流通をどうするのか、市長が言われたようにシルバー人材センターにお願いしながら遊休農地をどうしようかというような、さまざまな取り組みをやって、新たな特産野菜ということをとというふうに思っておったんですが、予算化されてないとなると、このあたり今までどおりやるのかなと。それなりの対策というか、頑張ってもらいたいよ、こういう生産・流通の課題があるから調査研究してほしいよというような、そういうところまでは今回は予算のってないということでもいいんですか。

一言で言うと、お願いするということだけで、まだそこまでは到達してないということでもいいですか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 市長が説明したとおり、今1つの方法として、シルバー人材センターの自主事業として農業を経験した方々に地場野菜をつくっていただきまして、シルバー人材センターで集荷なり、流通なりを考えたものをやっていただきたいというふうをお願いしているところでございます。

また、既存の農業振興会部会がございますので、それらについては面積拡大、新規参入といったらちょっと語弊がありますが、面積拡大と生産量の増をねらいながら、今までどおりの活動をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 次行きます。

大豆出荷推進補助金80万円についてですけども、これの歴史的経過と18年度か、三、四年前ですね、減反政策によって転作作物に対する国からの補助がなくなったんだけど、市独自でやっているということで、継続しているんですね。やっぱり重要な地場産品、豆腐までいって、いろいろなことやっていきたいと思いますということでやっているものですから、

やっぱり中伊豆地区、残念ながらなかなか広がらないんだけど、そういう意味では非常に重要な産業おこし、地場産業おこしの1つになっていると私は判断しているんですけども、繰り返しのまた質疑になってしまうんですけども、この補助金については、今部長が言われたように、いわゆる生産費と販売価格の差額、この辺を埋めてあげましょうと、ちゃんと、ということだったですよ。ですよ。

そうすると、ほかのところにもあるわけですから、いろいろなところで差額が出たときに、いわゆる生産費と販売価格の差が出たときに、ほかのところの特産品等々についても、一番今苦労しているのが、ちょっと聞くところによると、白ピワがなんかすごく技術的に難しくと、土肥地区の方々、前も新聞報道で見ましたけれども、本当に苦労されて出そうとしている。そういうところへの対策というのはやっぱりなかったのかなという気がしているんですけども。なぜここだけ、継続だから、今までやってきたからこれ80万円をカットしろという質疑じゃなくて、ほかにそういう地域産業おこしなんてやっぱり一定程度の利益というか、生産費までせめてやっぱり労働した分について跳ね返ってくるような仕組みとっていかないと、なかなかただ頑張れ、頑張れでできないと思うんで、その辺のやり方、予算措置というのはどうなのかなと思ったんですよ。その辺はどう考えるのか。

それから、米の云々ということでは、今民主党のほうでいろいろやっていますけれども、国会じゃないから、自分なりの考え、それは横に置いておくけれども、今のお話ですと、国のほうで出しましょうという政策がありますと、ですよ。減反、米に対する補てん措置というか、補償するよということ言われたんですけども、これはまだ国会審議中でまだ通ってない。これ予算化されているんですか、じゃ。国のほうから何も言ってこないけれども、これはなしですか、とりあえずは、ということでいいですか。

部長、一応米の問題については、そういう補償制度を今とろうとしていますと言っているんですけども、今年度の伊豆市の予算の中にはそれはいいですか、ありますか。2つ、すみません、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 例としてピワ等がお話しされていますが、何といたっても大豆については、本当に議員さんおっしゃるとおり、転作田、休耕田の解消に非常に努力してもらっております。

そんな中で、今、組織化を図るといような動きも出ておりますので、これからますます大豆づくり、大豆組合の振興を図っていききたいと思います。

当然、18年度まで国の補助金で、キロ90円の補助が出ておりました。これが撤廃されたわけでございます。そういう中で、大豆の経営としまして成り立つように補助を続けております。

それから、戸別補償の問題ですが、今のところ国と直に農家との申請になっておりますが、先ほど言いました自給率向上事業につきましては、どうも市町村が担当する事務になってく

るのではないかなというふうに情報があります。そのときに、奨励補助金額というのは当然予算計上することになるかと思えます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 1つだけお尋ねします、次に行く前に。

私がお尋ねしているのは、例えばの例として挙げたのは大豆も大事ですよ、それに対するちゃんとやっぱり頑張れよということ、支援は大事なんだけれども、もう一つ、例として挙げたのはビワの関係ですよ。ビワは相当苦労されていますよね。それに対する考え方の問題として、大豆と同じようなところというのは今回にもないもので、いわゆる一言で、ないんでしょかねじゃなくて、なぜないのかなと、もう繰り返しお尋ねしているもので。その辺はわかりますか。大豆はわかるんだけど、例えばの例でビワに対するそういう補助制度、生産費と販売価格の補助というのはないんですか。ないんだったら、こういう理由でないということをお尋ねしているんです。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） ビワについて、今当然予算措置はしてございません。ただし、農業振興会のビワ部会ということで活動はしてもらっておりまして、価格補償という部分では、ちょっと私も不勉強でございまして、市内すべての農産物についてどうかというような観点から考えなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 自分の主張になるからよしますけれども、ちょっと観点が違うから、まあいいでしょう。

いわゆる山をいかに守っていくのかというところが、シカ対策にとっては私は極めて重要だと思って質疑したんですけれども、来年度は新たな取り組みかなと質疑しますけれども、民有林の整備計画策定委託料。聞くところによると、何か縦列間伐をやりましたよね。今までのように枝を見て、山の中に入って適当なところで、これだめだと木を切るんじゃなくて、真っすぐ間伐するというようなところだったんですけれども、今部長が言われたように870ヘクタールやったって言ったって、わからないんですよ、余りにも広過ぎて。だから、ちゃんとした計画を持って、総合計画じゃないけれども、山をきちっと、いわゆる自然に戻すのは大変だけれども、戻す計画はここにあるのかなと思った。そういう計画ですか。

そうすると、次に出てくる、市長が言われた土場がない、土場がないとやっぱり売れないですよ。何か富士が富士宮まで行っていますよね、今、天竜とか。そこまで行かないと材木買えないんですよ。市長の言うように、土場があれば伊豆市の間伐下でも優勢間伐でもやればできるんですけれども、ちょっとすみませんね、木を伐採して売却する段階に入りますと述べられているもので、具体的に何かあるのかなと思うんです。全体の予算の構想という

か、山を管理し、木を切って、こうするというようなところがちょっと、今回の中では私にもまだ見えないもんですから、あちこち散らばっているもんで、予算措置が。その辺でトータル的に考えたときに、木を切るだけじゃなくて売却する段階に入りますというのは、将来的には土場がないというのはわかるんですけども、じゃ来年度、どういう森林整備目標を持ってやるから、そこに一步近づこうとしているのかというところの大きな柱、ちょっと説明していただけますか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） もちろん計画ができるまで待つてということは当然考えておりません。また、市有林で間伐事業を来年度行います。その材だけでもかなりの量が出てくるのではないかなというふうに考えておりました、そんな中で、国の補助事業を使って、間伐と作業道と木を出す補助は若干出ますので、それらを活用して、先ほど市長の言いました土場、サテライト、これをつくって、例えば木の大きさ、太さ順に並べたり、長さ順に並べたりというサテライトをつくって、木の必要な方に展示をしながら売却できないかということこれから考えていきたいということでございます。

ただ、木を運搬して、サテライトに並べる等々につきましては、森林組合の実施事業としてお願いできないかなということも検討しております。

それから、列状間伐ということで、なかなか870ヘクタールやりましたけれども、目立たない。これは我々も感じております。そういう中で、集落といいますか、所有者別ですか、林地別といいますか、そういうところで団地化を図りまして、作業道も所有地を横断するような作業道を入れて木を出していきたいというふうに考えた森林整備計画施業プランをつくってきたいというふうに思っております。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） もう一回確認しますね。土場がないからつくるとのことまでわかったんですよ。縦列間伐等々やりまして、木をいかに引き出していくのが、作業道もつくりたいということわかったんですけども、そうすると、今回予算化されているのがどこまでかが見えないんですよ。土場をつくるまでは来年度じゃないですよ。来年度はそこに行きつくまでのどこまで求めているんですか、今回の予算の中で。

だから、繰り返し言っていますけれども、森林整備目標、大きな柱ですから、目標と計画をお聞きしたいということなんです。ちょっと先はわかりました。土場をつくるって。来年度何をするかというところ。縦列間伐やったり、作業道つくるということが重点ですか、その辺確認したい。お願いします。ほかにあればお願いします。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 来年度の計画の中にも森の力事業というのがございまして、これが何立方メートルになるかちょっとわかりませんが、とにかく間伐をする、作業道をつくる、木を出すということで、捨て切り間伐についてはもう将来はないんだということで、

木を出していただくということになります。

それで、それらを請け負った方々に運搬をしていただくということでございまして、森の力事業につきましては、県が直に林家の方に補助しますので、その辺は予算化はしてございません。

それから、土場、サテライトの建設というのですか、用地確保についても森林組合にお願いできないかなというふうに考えております。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 次へ行きます。補助金です。

それぞれの例えば森林組合の補助金の算定基礎等々伺いましたが、全体通じてですけれども、これ多分どこかで予算要求しても、最終的には確定するのは、今回の予算に確定した額を決めるのは財政ですかね、ちょっとわからないんですけども。例えば1,000万円出していたけど、途中で900万円になってしまった、その結果がここに来ているのかなと思っているんですが、そうしますと、どこに聞いていいのかわからないからお尋ねします。どこの部なのか。

だから、冒頭、私質問したように、補助金等に関する基本指針というのを18年3月つくって、これ繰り返し繰り返し読んでいたけどよくわからない。すみません、わからないと言うと失礼ですけども、具体的にどうなっているのかわからないということです。

見直し重点項目というところで、事業移行時への移行の問題とか、団体運営補助のあり方とか、終期の設定とか、いろいろなことが書いてあるんですよ。見直しの視点はこうだよということで3つ述べられています。財政的視点から、補助事業内容重視の視点、客観的視点だと、こうふうに書かれていて、ちょっとお話が前後になったんですが、それをもとにして見直しの重点項目ということで、今言われた1、2、3、事業費補助への移行云々、団体補助移行と、こうあるんですけども、これに基づいて見直した結果、例えば今私が幾つか冒頭お尋ねした、社会福祉協議会は減っているんです。森林組合の今言われた補助金は3年前振り返るとほぼ同じ、収穫祭は少しずつ減ってきています。森林整備事業については、今年度は大幅にふえています。それから、観光協会、今言われた基準があるからいいんですけども、萬城の滝祭り、それから協働の会というのは3年間ずっと同じなんです。

そうすると、この6つか7つ挙げた中でも、同じだったり、ふえたり、減ったりしているもんで、じゃそれはこの補助金等に関する基本指針にのっとって当然予算編成されたのかなと思っているもんで、その辺はわかるでしょうか。どなたが答えるのかわからない私も。よろしいでしょうか。

そうしないと、これは何のためにつくったのか。総トータルの予算の中で、当然それは一定程度私は反映されていくと思います。全体の予算が減れば補助金も減る可能性があります。可能性です、あくまでも。だけれども、一律に減らしたんだったらこんな指針要らないですよ。でも、今幾つか調べた中ではふえたり、減ったりしている。同じもあるということ

で、すみません、繰り返しになっているんですけども、基準というのはどういうことでしょうかねということですよ。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

副市長。

副市長（佐藤典生君） 補助金の基準ということなんですけれども、具体的には個別の事業を見ながらというのが原則ではあります。ただし、その中で、やはり市も決めています行政改革大綱の中で集中改革プランを決めております。その中で個別の補助事業につきましてどうしていくかということも5年間の中で計画をつくっております。それは毎年見直しをしながら、その補助金をどうするかという議論をしております。それが個別の年度については予算の中に反映されてくる。予算の査定というか、予算編成の中でその集中改革プランをもとに、来年度どういう予算立てをするかということも議論して決定をしております。

一応、ちょっと先ほどの基準というのを私存じておりませんでした。恐らく集中改革プランの中に、補助金に対する部分、それから公共施設のあり方の部分等々がございまして、そちらの中のことではないかと思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 次行きます。

通学費の件について、すみません、ちょっとわからなかった。例えば多分規則はもうできているのかな、できていないかわからないんですけども、予算を打ち出すということは、規則がないとできないのかなと。遠距離通学バス補助規則ですか。

もう一回確認します。バス路線がないとか、あっても便数が少ないというときはバスの定期代として出したって使えないわけですよ。逆にそれは、教育長が言われた3キロ以上については、1キロ2,000円というのがこれに該当するんですか。ごめんなさい、私ちょっと聞き漏らしたかもしれませんので、自家用車はこうですよということになるのかなと思えました。

それで、もう一点だけお尋ねしたいのは、原則3キロだと言われましたが、子供の足で3キロとなると大体1時間、大人の足で1時間で約4キロなんですね。子供は絶対歩けない、その分は。ましてや低学年になると。そうすると、早くたって3キロかな、歩けていても。そうしますと、1つの例でお尋ねします。ここが例えば学校だとしますと、バスの時刻のところに距離が書いているので、バス停ごとに、それずっと拾ってきたんですよ。自主的に走ったわけじゃない。でもそれに基づいて今補助出しているんですけども、旧町時代から。上のほうへ行きますと、下田方面行きますと、ここからどこまでが3キロかということと市坂ですよ。滝のそのあたりです。

それから、そうですね、中伊豆地区、今回なりそうだとしようところ、大見小から見るとどこまでか。修善寺方面へ行きますと上和田橋ですよ。ちょっと想像してみてください。

あの間を歩きましょうよということなんですよね。もう一個例で、修善寺駅。修善寺駅は、あそこら辺に学校があると、南小があると仮定すると、修善寺小学校より少し手前のところが、温泉場ずっと行って、そのちょっと手前が3キロなんですよ。だから、そこを基本にして歩きましょうよという方針なのかどうか。

それについては、基本的には歩くこととしては何もおかしくないんですよ、歩くこと自体は。私も推奨しますけれども。その距離が今言った3キロということ基本にして、それは出しませんよということですよ、今回の予算されているのは。その辺はどういうふうにお考えですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、2点ほどだと思います。

第1点目についてお話をさせていただきます。

徒歩の基本距離が3キロという考え方のもとに、3キロ以上の距離がある方についてはキロ2,000円、これは、先ほど言いました路線バスが運行されてないとか、そういう方。通学バス以外、そういうものを利用できない人ということで距離が3キロ以上の方についてはキロ2,000円を補助しますということでございます。ですから、3キロ未満の方は2,000円という数字が出てこない。掛ける2,000円が出てこない。3キロからの方については2,000円が出てくると。その数字は先ほど教育長のほうから説明しましたように、非常に細かな実は測定の仕方をしてございましたけれども、0.1キロ未満を削ってそれに2,000円を掛けるという補助をいたしますという考え方でございます。

それから、3キロでございますけれども、これは実は今遠距離通学の補助金の規則というのは、今現行のものがあるわけでございますけれども、これは平成17年に合併後につくり上げた遠距離通学の補助という規則でございまして、これは実は合併前の旧町でそれぞれのバスの補助のあり方、方法がありまして、それらをもとに、旧町によってはお金を出していたところもあったり、全額出していたところもあったりとか、キロ数が違ったりというような場面があったようでございます。それをひとつ集約をして基礎的な徒歩の距離というものを設定したと。これは、木村議員もおっしゃるとおり、歩くのには大人ですと通常、先ほど言いましたように時速4キロでございますけれども、3キロということになると、1時間まではいかなくても40分から45分ぐらいはかかるんだろうと思います。ただ、そこには、1つは何でもということではなくて、体力的な面、健康的な面を考慮しますとその当時3キロぐらいが妥当だろうというところだったということが推測されます。

それと、ほかの旧4町との距離、いろいろなことを勘案したときに定められた3キロという距離だと思います。そこを現在踏襲をしたということでございます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 余りここを突っ込みますと一般質問みたいになりますから、よしま

す。また一応再編成問題出しているものですから、そちらのほうでまた大いに通学の手段、それからそれに対する補助等がどうあるべきかということについてはまた論議していきたいな、質問でやります。

補助、全額基本的には市長が言われている、教育に差があってはならないということで、基本的にはバス通学の子は全額補助ということについては、やっぱりそれは私はなるほどそのとおりかなというように思いますけれども、次回に回します。

食肉加工センターの設置場所について、いろいろ精査したからということで、別に全部挙げるとは私言いませんけれども、どうしてもやっぱりわからないのは、交通の利便性とか、いろいろな条件を整えながらやりましたよということ、前の全員協議会的时候も尋ね、きょうもお話しになったんですけれども。そこで例えばもう一カ所ちょっと挙げていきますけれども、例えば道路沿い、交通の利便性云々ということ、それから土地の造成等々を考えると、本当は真っ平らが一番いいですよ、何もしないところが。これ造成するわけですよ、ここ。駐車場等々ぐらいは、やるんですよ。

例えばの例です。これも例えばの例。船原に保育園跡地がありますよね。あれ市有地なんですよ。そこは当然検討されたのかと思うんですけれども、なぜそれでもやっぱりここが一番適地だと判断した材料をちょっとお話ししていただけますか。今候補地としている中学校の下と例えば比べたときに、いいんだよ。多分船原保育園とかも、ここも市長上がったよと言っているんですけれども。よりよいところに求めるのは当たり前だと思うし、ましてや繰り返しますが、施設目的からいったときに、30年も40年もたせようということになると、山が常に荒れているということですから、そういう意味でお尋ね。

それから2つ目、ちょっと気になったところ。部長の言葉じりをとらえるわけじゃありませんので、正確にお尋ねしたいんですけれども、他の今までの質疑の中で地代の問題について交渉していると、もっと安くなるでしょうということなんですけれども、もう交渉しているんですか、これは。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） まず、最初の用地について、私13カ所を比較検討しておりますということを申し上げました。その中にはライフラインの設備が安価で容易であること、安く上がるということですね。それから運搬道の整備が、市有地の選定は少し山奥の選定が多かったものですから、運搬道の整備が必要かどうかというようなことと利便性を考えました。

それから、駐車場、かなり搬入のときに駐車場等があるということの中から、適当な広さであるかということが、確保できることが条件であると。それから、民家からある程度の距離が欲しいというふうに最初のとき考えております。それから、借地料など安価な場所。特に市有地が適切であるということ。それから造成費、排水条件など、駐車場などが条件であ

るということの中で検討してまいりました。

先ほど議員さんおっしゃられました旧船原小学校跡地でございます。上船原公民館付近でございます。この条件のポイントとしまして、平地であると造成費が少なく済むだろうというような結果、電気・水などライフラインがそろっている、国道沿いでスカイラインからの搬入も見込める、近くに民家があるということ、それから現在他の用途による賃貸契約が少しあるんじゃないかということで検討が必要というような結果、それから、近くに旅館の方々がおられまして、散歩というルートに入ってくる。というのは、ふるさと広場に上がる道があります、あそこに。そういう中で検討が必要というような条件がついております。このような事柄を比較検討して選定をしております。

それから、地代の関係でございますが、予算計上ということで50万円計上してございますが、ある程度選定をしたときにどのくらいの金額になるだろうという中で、設計に実は入っております、その用地の設計を今してございます。したがって、所有者の方と賃貸借料について協議をしている状況でございます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 例えばこういう提案されるときに、例えばこの土地を借りたいとか、今言われたようにこういう建物を建てるもんで、このくらいの費用がかかるということは当然なことなんですよ。何にもなく、議会の承認なしに勝手に建物、その大きさまで決めるとは何ぞやというふうに論議なってしまうと、市長は何もできない、皆さんも何もできない、それはわかる、重々わかるんだけど、例えば今お尋ねしたいのは、なぜ確認したのかというと、地代は幾らでしたいよと、その場所も借りたいよというまでは当然あるんですよ。地主の了解なしに勝手に予算をここに計上したら地主は怒りますよね。そこは重々わかったんだけど、わかる上で、地代交渉しているというのは、この予算が通ってからじゃないですか。だから、余分に見ているという話もちょこっとやったんですけども、本来、今通ってもないのに予算交渉するということは、これきちっと我々は役割分担しているんだから、御存じのように、通ってもないのにもう交渉に入るんですか。そこの確認しているんです。

議会って一体全体何なのというところが本当に問われているんですよ。何回もこの議会の中で、伊豆市だけじゃないですよ、前からずっと、たまたま私長くやらせてもらっている議会。そういうのがちょこちょこ出てくるんですよ。もう決まったもので、前提条件に基づいてやられるんじゃ、議会って要らないですよ、ここは。だから、交渉に入っているということ自体が、だから、私言葉じりをとらえるようで悪いですがと言ったんですけども、その辺はどのようにお考えですか。別に一般質問じゃないからあれですけども。私はこういうふうに考えますよということを言っているだけです。交渉は、本来はこれが通ってからやるべき課題なのかなと私思っているんですけども、いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 正確な言葉を使えば、交渉というよりは打診ということなんだろうと思います。

木村議員の御指摘はよくわかるんですが、まさにおっしゃったとおり、何も材料がないと、50万円なのか、100万円なのか、1,000万円なのかも出せない。その中で、おおむね固定資産税とか、ある基準のもとにこれでいいでしょうかと、聞かないと出せないんですよね、当然。ですからそういった打診はしています。

ただ、今からそこにつくりますから、じゃ交渉幾らで、何平米でと、そういういわゆる交渉は、当然まだ契約交渉はしていない。けれども、打診はしていますということでございます。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

議案第8号～議案第25号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第8、議案第8号 平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第25、議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの18議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第17号について、初めに、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

通告書により質疑をいたします。

議案第17号 平成22年度伊豆市上水道事業会計、205ページでございます。営業外収益ほか会計補助金400万円、建設改良事業費1億4,957万5,000円、配水管布設事業500万円についてでございます。

当初予算企業会計となりまして、伊豆市に特別会計の中には地方公営企業法に属する企業会計は、この上水道会計だけでございます。法律の適用を受ける企業、地方公営企業でいわれますと水道事業、これは簡易水道事業を除く工業用水道事業です、水道事業。3つ目が軌道事業、4つ目が自動車運送業、5つ目が鉄道事業、6つ目が電気事業、7つ目がガス事業。経費の負担の原則とありまして、第17条の2に地方公営企業の特別会計においては、当該地方公営企業に伴う収入をもって充てなければならないとございまして、一般会計より400万円補助することになってはいますが、これは災害とかがあった場合については別でございますが、議会にそれ以外で支出を認めると、説明求めます。

2つ目でございます。先ほど私説明しましたけれども、地方公営企業法は伊豆市上水道事業法の上位法でございます。上位法を無視して伊豆市上水道事業に400万円繰り入れろということでございますが、どう考えていただけるか説明を求めます。

3つ目でございます。行政当局は上水道事業会計に400万円、特別会計上水道事業会計に一般会計から繰り入れることを承知したのでしょうか、説明を求めます。

4つ目でございます。当初予算から収入が足りない。これは総有収水量を頑張っただけで売れば400万円はクリアできると私は考えます。何のための水道料金の統一でしたでしょうか。水道料金の値上げ、建設改良資金、事業を変更するとか、起債するとか、あと総有収水量を頑張っただけで販売するとか、方法はあると思われませんが、説明を求めます。

5つ目でございます。建設改良事業費でございます。導・送配水管布設替事業1億4,957万5,000円、前年度比57%アップでございます。配水管布設替事業500万円、これは全協のときにありましたけれども、説明は要らない等々言われておりますけれども、これも地方公営企業法の中に予算にかかわるものについては説明をしろという文言もしっかり入っております。内訳の説明を求めます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 非常に水道料金及び水道事業については厳しいところがございます。ですから、議員御指摘の内容は重々理解できるもので、これが100%正しいかどうかというところは、行政当局として疑義がないわけではございません。

ただ、伊豆市のように非常に上水道の設備が距離的に長く、地域が広く、そして設備投資、維持補修が非常に不十分であると。4割も水が消えているわけですから。その中で市民の日々の生活にとって必要な水道を、しかも安全でかつ清潔な水道をどうやって確保していくかということを考えましたときに、しかも今回は、今まで非常に修繕がおくれたところもやらなければいけない、長年の懸案であった、伊豆市としては5年のようすけれども、実はある地域にとっては昭和28年からもう何十年間の懸案であった水道料金の統一を図る。それを実現するために段階的な、しかも地域によって段階的な格差がつくという物すごくイレギュラーな体制を今とっているわけですね。

その中で、確かに当初計画として修繕を減らすこともございます。それを減らして、年度当初の会計を組むことは恐らくできるんだろうと思います。そこまでのいろいろ詰めた上で、やはり修繕費が600万円ほど多くなり、これを切るということは当初から事業しないということの意思表示ですので、何としてもこれは認めていただきたい。ほかのところも一生懸命節約はしたんですが、やはり必要なことを積み上げてみると400万円不足になってしまう。これは、さっき申し上げましたとおり建設改良事業を減らすことも可能ですし、起債と

いうことも可能なんでしょう。

しかし、なるべく一般会計か、特別会計かを問わず、借金を積み上げるということは、可能であれば、あるいは可能な限り避けたい。その中で議会のほうにこのような特殊な事情にかんがみ、一般会計からの支援をお願いしたいと、こう思っているわけです。

もう一つ、議員はもっと売ったらどうかという御主張もございましたけれども、市民あるいは市内の事業者にもっと使ってくださいというのも、何となく片方で節約しろと言っている中で、もちろん使う量がふえればそれは収益がふえるわけですがけれども、しかし、そこを市長として、あるいは行政の長として、あるいは市民の代表として言うべきであろうかということをお考えますと逡巡されるところでございます。

したがって、それが正しいかどうかということに関して、疑義がないわけでもございませんが、ぜひ特段の特殊状況にかんがみ、御理解をいただけないかと、市長としては考えているところでございます。

もう少し詳細につきましては、建設部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、私のほうから補足的に説明をさせていただきます。

まず第1に、災害も発生していないのに一般会計からの支出はなぜするのかというようなことだと思います。

22年度予算につきましては、新料金を前提に算定して出したものでございます。支出に対して収入が400万円不足いたします。赤字予算は原則的に組めないものですから、一般会計からの補助を予定せざるを得ないものでございます。企業努力して経費の節減に努め、一般会計からの補助は仰がないようにすることは当然であると考えています。経費として、特にここ数年、修繕費が伸びてきておりまして、今年度も、21年度でございますけれども、他の費用を流用などして修繕を賄っております。今年度見込みより22年度を予測したところ、どうしても修繕費が600万円ほど多くなる見込みとなりました。よって、削れそうな経費を削ってこの予算を組んだことは事実でございますけれども、400万円ほど最終的に手当てできませんでしたので、一般会計からの補助ということで新年度予算に計上させていただきました。

予算は、予算化されたといって当然のように一般会計からの補助を要求するのではなく、年度末まで収支の動向を見て、補助に頼らざるを得ない場合にのみ予定するものでありまして、最終的には執行されず赤字決算とする場合もございます。補助金の計上につきましては、支出を認めるなどと一方的なものではなくて、赤字発生の場合の1つの手段として補助の準備をするというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、公営企業法を無視しているのではないかということなんでございますけれども、このほどの料金の統一、改定を実施するに当たりまして、審議会等の答申もいただき、激変

緩和措置を適用することとしたわけでございます。

この措置は、料金改定作業の中で本来の経営とは異なり、大変苦しい状況になると説明させていただきました。改定作業の中の経営収支の概要というものを皆さんに提出させていただきました。この中で、平成22年度は赤字になると御説明させていただき、議会の皆様の方の御理解をいただいていたところでございます。

料金統一のために一時的に経営が赤字となるわけでございますので、一般会計からの補助を予算的に予定いたしました。

それから、一般会計としては承知しているのかということでございますけれども、一般会計につきましても、特別会計につきましても、菊地市長が上程するものでございまして、それぞれの予算につきましても、ともに総務部の財政担当のヒアリングを受けている予算でございますので、承知しているとお答えいたします。

それから、ほかに方法があるのではないかと御指摘でございますけれども、例えば建設改良の抑制や企業債を起すという御提案をいただきました。この補助金は、3条の収益的収支において収入が支出に対して不足した場合、繰り入れてもらうために予定するものでありまして、建設改良の抑制や起債ということでは減価償却費や償還利息におきまして23年度予算において収益的収支に影響が発生してくるものでありまして、22年度予算に影響するものではございません。ですから、最初に説明いたしましたとおり、赤字予算を原則組むことはできませんので、一般会計からの補助ということで収入に計上したものであります。剰余金の関係上、剰余金というのは任意積立金でございますけれども、年度末におきまして赤字決算を選択する場合がありますけれども、我々といたしましては赤字とならないように努力することが前提と考えております。

それから、ちょっと質疑の中にはなかったんですけども、建設改良費の内訳ということでよろしいですか。

〔発言する人あり〕

建設部長（小川正實君） はい。予算書のほうの203ページのところのお話だと思いますけれども、私ちょっと資料を持っているのが、206ページの資本的収入及び支出の建設改良費、こちらのほうで説明させていただきます。これ同じことでございますので。

工事請負費といたしましては、ちょっと読み上げます。

天城北道路関連、このアクセス道路の配水管布設添架工事、これを予定しております。

それから古川送配水管布設工事、それから牧之郷配水管布設工事、大野富士見平上水管移設工事、瓜生野配水管布設工事、それから与市坂導水管の布設工事、これは電源立地交付金の対象となっております。それから青羽根配水管布設工事、それから中伊豆地区に行きまして、下水道関連で配水管の布設替工事がございます。それから、大京送配水管布設替工事、冷川浄水場施設改良工事、清水配水管布設替工事、それから大幡野配水池緊急遮断弁の改良工事、上和田水源管の更新工事、それから清越第2配水池関連の配水管の布設替工事を予定

しております。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

建設部長（小川正實君） それでは、個々の金額をとということでございますので、前にお出ししたこれに金額を入れるような形で提出するようにいたします。ここの表に金額を入れますので。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 当然、市は遵法精神、まさにこちら主体ですので法律を守らなければいけないんですが、先ほど申し上げましたとおり、極めて特殊な状況の中で、確かに災害起こってない、したがって赤字ということではございません。ただ、法の精神を理解すると、私は通常の水道事業においてしかるべき制約の中でやりなさいということだろうと思います。

私は、行政の長あるいは市民の代表として、市民の生活が一番大事なんだろうと思うんですね。違法行為をしているという認識は全く当然ありません。難しいということはわかっていますけれども。ただ、それがいわゆる災害等の特別な状況ではなくて、このような特別な状況の中で、当初からやるべき事業も計上しないで、途中でやりました赤字ですから、ですからこうということではなくて、やはり議会のほうにちゃんとこういう事業をやらせてくださいとお示しをして、そして予算上赤字が出てまいります。それを何とか一般会計からの支援を、ことしはお認めいただけないでしょうかと。すべてこれやる事業も、内容も、手法も明らかにしているわけですから、それはどっかと癒着して違法行為をするというものとは明らかに性格が違いますので、私は法の趣旨に反して、あるいは法の規定に反してやっているということではないという認識でございます。

ただ、非常に特殊な状況ということは承知していますので、その特殊な状況については御理解をいただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 数字の上では、総給水量を足せばそのとおりになるわけですが、しかし、足して数字をつくるのが余り本質的に、いやそれは当然法律的に法の精神にとって大事だということであればそういう御議論あるかと思いますが、私は、このような市民に密着した民主主義としての行政と議会ですので、やはりそこは率直な話でよいのではないかと。あるいはさっき申し上げましたように、じゃ目標の数値だけを出すのではなくて、市長みずからも売れということも、こんな環境問題とか、質素というわけじゃないですけども、しかるべく儉約にしましょうという中で売って歩くのもいかがかと思うし、数字の上で上乘せするのいかがかと思いますが、それは数字は合わせられますけれども、そのような議論を、

余り本質的でない議論をこの議会の場でやるよりも、市民生活をいかにするかというような視点で議論させていただくほうが主権者にとってはプラスなのではないかと考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） じゃあと2回しかないもんですから、まず、出資金のところ2,950万円仰いであるわけでございます。これは出資金は地方公営企業法でも入れていいよという形で、これを下水道会計から2,500万円と電源債450万円の2,950万円になってございますけれども、この下水道からの出資金2,500万円にしても、実は下水道に一般会計より毎年8億5,600万円入っているわけでございます。それを暗に浮かして、これ言ったら失礼かもしれない、間違っているかもしれないけれども、回して2,500万円の金額が既に実は一般会計から入っているという事実はあるわけでございます。

それと、ここはちょっと副市長が事務方のトップということで、その辺は詳しいから直入に聞きますけれども、400万円今回当初から出資を受け、2,500万円も実は一般会計から8億円入れている中の下水道から来ていると。なおかつ表立って400万円という形であるならば、逆に2,500万円に足して2,900万円下水からだよということだって形からはできると。そのほうが我々にしたら賛成しやすい。初めから出資をだめだというものを賛成しろ、賛成しろというより、暗に下水道で2,500万円やっているわけだから、それについて新たに表立って補助金500万円入れるんじゃないなくて、2,900万円持ってきてしまえば、どっちにしろ一般会計から8億5,600万円入れているわけだから、そういう形のほうが我々は賛成しやすい、正直言って。

それと、あと1つ、副市長が詳しいので、事務方のトップと思って聞きますけれども、400万円が仮に決算上400万円出されて、これが住民監査請求起こされて、違反だよと、一般会計より持ってきたらだめだというものを持ってきて住民監査請求やられたと。それで、それでなくても今たくさん裁判やられているという話の中で、400万円は現にそういう形の中で、いろいろなところから持ってこられているわけなんだけれども、明らかに目に見える形で、僕は違反だと思っていますからあくまでも、それを持ってこられてしまった場合、住民監査請求やり、それでなおかつ監査委員がだめだと、違法だとやったらどうなりますか。ちょっとその辺の解釈を説明もらいたい。

議長（飯田宣夫君） 副市長。

副市長（佐藤典生君） もろもろについてお答えいたします。

2,500万円の下水道の負担金というのは、工事をやる場合において、下水道工事、上水道工事、あわせてやるという中で下水道のほうで本来負担すべきものを上水道のほうに入れるということで、繰り出し基準にこれは基づいた、いわゆる通常の繰り出しになります。ですから、これは逆に、議員御提案のように、ここをふやして帳じりが合えばというのはまたちょっと違った議論だろうと思います。それは、市として本来2,500万円しかやらない工事に

2,900万円出して帳じり合わせたというのは、また違う意味でおかしな話になりますから、それはまたまずいと思います。

ただ、400万円の一般会計からの今回補助なんですけど、それがいいかどうかということで言いますと、望ましくはないというふうには考えております。じゃ、それが議員御指摘のように地方公営企業法に違法かということになりますと、必ずしも違法であるということとは言えないというふうに考えております。

ただし、状態として公営企業の正確から考えますと、本来収入をもって充てるというのが原則でありますから、それは本来というのは望ましくないというふうに考えております。ですから、今回は、先ほど市長が言いましたとおり非常に緊急の事態でございます。9月の全員協議会のときにも皆様にちょっとお話をさせていただきましたけれども、料金統一の中で、やはり皆さんに余り御負担をかけないようにということで、段階的に料金を上げさせていただくという形で、水道料金の改定をさせていただきました。

そういう中で、あのときの収支計算の概算表にもありますように、22年度についてはどうしても計算をいたしますと、税抜きでしたので、あのときは380万円ぐらい、どうしても一般会計から補助をしないと収支が成り立たないと。これは事務方の計算としてどうしてもそうになってしまいます。

そういう中で、予算を編成するときに、じゃどういうやり方がいいんだと。今、議員言われましたように、例えば売れる水の量をふやせば、それは確かにツウペイというか、賄えることはあると思いますけれども、それであえてそこをふやしてやるよりも、私たちとすれば、やはり事務方がしっかり見積もった量で計算をさせていただいて、そういう中で足らずまいについては、申しわけないんですが、400万円ということで一般会計のほうから入れさせていただきたい。

ただし、今、建設部長が言いましたとおり、これをじゃ400万円認めてもしいただいたとしても、じゃそれを野坊主にそのままやるというのではなくて、400万円を補助を出さなくてもいいように、なるべく経費節減等に努めまして最終的な決算で見れば一般会計からの補助はなかったなというような形に努めていきたいと思っておりますので、その辺はそういう形で御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

〔発言する人あり〕

副市長（佐藤典生君） それはちょっと仮定論ですので、何とも言えないんですけども、確かに公営企業で、私も知っている範囲ですと、結論はどうなったかというのはわからないんですけども、水道事業じゃなくて、ほかの事業会計の中で、住民監査請求を、これと全く同じケースではないですが、提出されているケースは幾つかあるようには聞いております。ただし、結論としてすべてが違法に、裁判等も含めて、なったというところまで確認はしておりませんけれども、すべてが違法ということではないかと思っております。

今回の場合は、そういうおそれがあるということであるんでしたら、何とか400万円出さなく済むように経営努力の中で一生懸命やっていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） あと1点、ちょっと聞いてまいらなければならない点があるんですが、基本的にことし1年、380何がしというのが赤字になるよという予測の中で、今は努力をするよと。努力するより、僕はそういう数字をちょっと直してもらったほうがいいんですが、実は、300何がしで違反しないということになるんで。それが2年、3年後になると黒字になり、5年後には1億円の余剰金まで出るというのを、これは前回の議論を相当させていただいた中でやったわけでございます。というのは、今回赤字にしておいても、それを2年後、3年後、4年後の、5年まででしたかな、それを黒字にて穴を埋めていいんだよと。それはマイナス出しているいいんだということも企業会計のほうにございます。そういうことを柔軟に使っておけば、こういうところで無理に我々に議会のほうにそれをしると、認めると。僕一番怖いのは、1回認めたらこれがずっと、あのとき認めたくないかという話になるという、行政というのは絶対言いますからね。非常の場合には大変困っている、だから何とかしてくれて。それをすべて我々がオーケーしたら、議会の体をなしていないという僕は考え方でおるんですよ。

ですから、1回やったものを、400だからいいとか、1,000だからいいとかじゃなくて、やっぱりこれは我々議会として付託を受けてきて、市民の立場、市民からの税金を入れないでやっていって行くところをやっぱり重視するというのは、これは私のほうも譲れないところではあります。

それと、先ほどから言っていますように、3年後、4年後に明らかに黒字になったものを穴を埋められるという事実があるんだから、今回だけだから頼むんじゃないで、今回やってしまったら、逆にいつでも皆さん賛成したよという話になってしまうところがあるもんですから、私は厳格に言ってますとは思っています。だから、3年後、4年後までマイナスで残す方法だってあるんじゃないですか、最後にこれを質問します。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 先ほど副市長からもありましたし、私も申し上げましたけれども、これが正しい姿、常態だと申し上げているわけではない。予算は単年度ですから、来年またいろいろ議会のほうから、これは適切でないということがあれば、そのときまた御議論いただけるわけですから、ここで400を認めたらあとずっと赤字を補てんしても、それは通るとい性格のものでは私はないと思っております。

そして、確かにこの公営企業法に照らして、これが適切な状態かどうかという疑義があ

ることは、私さっきから申し上げているんです。ただ、それはあくまで財布の中の、市民の皆さんから見たら必要な事業をやってくれ、そして料金は公平に、余り高くしないでくれということに尽きるんですね。市民に対する誠意ということであれば、それをどういうふうに会計をするかというのは、もちろんテクニカルな問題であっても法律ですからしっかりやらなければいけないんですが、他方、我々は今日の前の現実と同じ市民でありながら、あるところは百何十円、あるところは三十何円という、こういう状況をずっと何年もやってきた中で、それを合わせるのに今、普通だったらあり得ないような状況の中にあるわけです、私たちは。言ってみれば、現状でさえ違法行為とは言わないけれども、極めて不公正な状態にあるわけですね。

ですから、これが今正しい姿であって伊豆市の行政だということではなくて、このイレギュラーな状態を持っていくのに、イレギュラーな余りふだん普通は行われぬ措置を特段に御理解いただき、お願いをしたい。これについてはどういう事業をやるのか、なぜこうなっているのかについては皆さんにお出しして、議会でしっかり監視をしていただくことで議会にお諮りしているわけですので、そこだけ法の1点だけに余り執着をして、全体像の中での社会的な必要性とか、社会的な市民の立場からの公平・公正さというものを、全体をバランスとって御審議いただきたい、御理解いただきたいとお願いをしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとります。16時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時16分

議長（飯田宣夫君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

質疑を続けます。

次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第17号、特別会計の203ページでございます。

予算と決算の差について、伊豆市上水道事業会計予算についてでございます。議案第17号です。

平成20年度の収益的収支は、予算では186万円のプラスが予定されておりました。しかしながら、実際には855万円で、その差は約1,000万円以上ありました。21年度の予想はいかがですか。

またさらに、22年度は料金改定もあり、さらに先ほどから問題になっております一般会計からの補助金400万円もありますので、この3条会計、要するに事業会計でのことを今言っ

ているわけなんですけれども、この事業会計での年度末の剰余金は5億7,087万4,000円から5億5,760万2,000円を引くと約1,327万円のプラスが出るという会計になっておりますが、このとおりに行くという予想でよろしいのでしょうかということでございます。予算ですから、なかなかマイナスになるとは言いにくいと思いますが、20年度の例もでございますので、あえて質疑いたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、21年度の当年度純利益の予想ということで御説明いたします。

21年度決算の予想につきましては、22年度特別会計予算212ページをお開き願いたいと思います。

212ページに平成21年度伊豆市上水道事業予定損益計算書というのがございます。及び213ページ、214ページの平成21年度伊豆市上水道事業予定貸借対照表、この21年度の予定損益計算書と貸借対照表をごらんになっていただきたいと思います。

212ページの下から3行目に、当年度純利益ということで、21年度は93万8,574円の純利益を予定しております。議員の御指摘されている剰余金でございますけれども、上水道事業会計予算による上水道事業収益、これは予算書の3条収益のところでございます、5億7,087万4,000円と、203ページになりますけれども、その下の事業支出5億5,760万2,000円、この差額の1,327万2,000円が即剰余金になるということではございません。剰余金の計算は、予算の事業収益、支出に、本来企業の収入、支出とは関係のない消費税が含まれております。この消費税を抜いた段階で計算しなければなりません。

したがって、本年の22年度における収益的収支における利益は、216ページをお開き願いたいと思いますけれども、216ページの剰余金、資本の部の6、剰余金（2）利益剰余金、二当年度未処分利益剰余金というのがございます。これが108万6,575円、これが最も今議員が指摘されている当年度の純利益に近いものとなっております。

これはなぜかといいますと、この間にちょっと剰余金の処分の計算をしなければなりませんので、ほとんど近い金額になっております。

ちなみに、21年度の予定決算から22年度の予定決算に至る過程につきましては、上下水道課のほうのコンピューターの中で計算になりますが、22年度の純利益、議員がもうお求めになっている数字ですけれども、これは正確には104万8,001円を予定しております。これと21年度の純利益を処分しなかった未処分利益剰余金というものを推測いたしまして、これが3

万8,574円という推計をしてございまして、これを足して、私が先ほど申し上げました108万6,575円ということになります。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） いずれにしても赤字は起こらないということによろしいわけですね。

それから、先ほどから問題になっています他会計からの補助金400万円の件なんですけれども、205ページ、それから206ページの関連で見ます。

私は、今これは事業収益のほうと、それから資本的収支のほうと分けて考えているわけです。そして、事業収益の件についてのみの話をしているわけです。先ほどから設備の老朽化がしてどうのこうのということいろいろ経費がかかると、建設に伴い費用がかかるということはいろいろありますが、3条会計と4条会計で見ますと、いわゆる営業収益のほうでかかる修繕費は営業費用の1款1億4,300万円、これは言うなれば日常のメンテのためにかかる修繕費のようなものと解釈しているわけですね。それで、大幅な設備の改良工事は、これは改良費として4条会計のほうで賄うと、こういうシステムになっていると思いますが、それによろしいわけですね。

そうしますと、今、3条会計だけを見た場合、収入と支出のバランスでもって利益が出るか、出ないかとか、大幅な計算式なら。そうすると、例えばこの水道会計営業費の1の原水、浄水、水道、いわゆる修繕費にかかる費用約1億4,931万円、これは日常の運転管理とか設備のメンテとか、突発事故の防止とか、あるいは水道の電気料、ポンプの経費とか、そういう日常管理の面で賄えるお金。この費用が1億4,900万円あるわけですよ。あるいは、そこの総係費、職員の給与等々あるわけですね。こういう日常の運転の日常の経費を削減することによって数字はプラスに、要するに400万円を賄わなくてもプラスになるという図式だと思います。

ちなみに、例えばこの修繕費が去年は幾らであったかということ1億4,700万円です。今年が1億4,900万円、それから給与費が去年が6,000万円強です。ことしが6,273万円。ここらの経費は去年に比べて上がっているわけです。いろいろの事情があるでしょうけれども、市民感覚として、水道料を上げました。なおかつそこで400万円のお金を一般会計から出しますということは、非常に何か違和感を覚えるわけです。

そうすると、全体の支出が5億5,760万円もある中で、今言った修繕費や等々を削減するという努力を、結果はいかんともしがたいですよ。しかし、予算としては、形としては、一般会計からの補てんをしないでもできるというような姿勢を示さないと、なかなかいかなもんかなという気がしますが、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） ですから、先ほど申し上げましたとおり、予算は予算ということよりも予算の執行があるわけなんです。執行の段階で赤字をなくす、あるいは営業費用、この支出を圧縮するという事は、当然これは我々の努力としてやっていかなければならない。

もう一つお願いしたいのは、鈴木議員のときにもちょっと申し上げたかったんですけども、公営企業の予算、例えば営業外収益の補助金でございますけれども、これはこの400万円をもう公営企業にあげますよという、私は準備と予定という言葉を使わせていただいたと思いますけれども、企業会計は最後、決算のときに、赤字決算でも構わないわけです。これは剰余金の関係の問題がございます、その辺は決算のときに判断させていただきます。それから1年間を通して事業執行については経費の削減に努力いたします。

もう一つ、予算は、これを切り詰めた予算、要するにもう一つは収入のほうではたくさん売ってきた予算を計上するという事は、これは私の考えでは余りいい方法ではないと思っております。つまり楽な状態をつくるわけです。それでは予算としてちょっと甘いんじゃないかという考えを持っております。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） ちょっと視点が、論点というか見方が違うと思いますが、私が言っているのは、やはり400万円の補助金を今ここで計上しなくても、結果としてそれはマイナスになってもいいですよ。しかし、400万円を補てんしなくても、ここで今の収支がプラスに、予算上400万円つぎ込まなくてもプラスになることができるんじゃないか。それは経費を削ればできるんじゃないかという質問です。

有収水量見込み額を上げるとかなんか言っているんじゃないんです。努力の中で、経費を削減することによってできないかという質問なんです。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） それは最善の努力を1年間通じてやっていきます。

予算の段階で、例えば原水、浄水、排水、給水費、これを今の段階で客観的に予測した数字を主観的に切るという作業は、本当は正しい予算措置ではないんじゃないかということをお願いしているわけです。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 先ほどの鈴木議員の質疑のときも申し上げましたけれども、年度当初の企業会計の予算をきれいにするために、必要な事業をやらないというのは、数字は合うんですよ多分、予算は。でも市長としてあるいは水道事業をやっている行政の長として、それは市民の利益には、主権者の利益にやっぱり合わないだろうと。

私は、こういう市民に直結している民主主義の議会、議場という場ですから、率直に伊豆市及び伊豆市民にとって必要な事業をお諮りし、それを市民の立場から御理解いただければよいのではないかと。紙の上の収支を年度当初合わせるために、必要な事業を私が今ことしやりませんと皆さんに言うておいて、でもやっぱり、こんな4割も水が漏れているんじゃないかと

だからもっとやりました。そして、最終的には赤字は出ましたというのは、筋は、全体の計算はそうなるかもしれませんが、しかし、市長として、これだけの事業がことし必要だと判断しやらせていただきますと、皆さんに事業を提示したほうが私はより透明性のある行政運営だと考えておりますので、その考え方については御理解願えるのではないかと考えています。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員、一応もう3回質疑終わっているんですけども、ここで今この話をしても行ったり来たりするだけの様な気が……。

〔「じゃ、最後に言わせてください」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） じゃ、はい。

3番（稲葉紀男君） やはり実際私も工場で現場やって、こういう修繕費やったことあります。例えばここでも、例えばポンプがこの間ありましたね、ポンプの600万円、これやるつもりだったけれども、努力でもってやらなくて済んだということがありました。そういうことが日常のメンテの中で、その期の中で、あと1年ちょっと苦しいからみんな頑張っって面倒見ながらやりましょうよということは多々あります。

4条関係のことで、この設備全面的の更新というのはこれはある意味ではやっていかないと事業として。ただ、日常のこういう修繕というのはその考え方、やり方によって、5億6,000万円もあるうちの400万円というのは、今言ったようにそういう気になれば予算計上しなくても、ちょっとかったるいから我慢してもう1年やれよという部分はあるはずです。そこをみんなで頑張ってくださいねということをお願いして、最後の質疑とします。

議長（飯田宣夫君） これで稲葉紀男議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号から議案第25号までの18議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案第26号～議案第35号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第26、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定についてから日程第35、議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正についてまでの10議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第32号について、初めに6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、議案第32号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について質疑をいたします。

初めに、教育長にお伺いします。

私は、今までずっと議論してきたわけですが、2クラスがどうのとか、30人学級が
いいの、悪いのというのは今回は聞きません。通学の問題について絞ってお伺いいたします。

この議案は、大東小、八岳小を廃校にして大見小に統合するという案ですね。前回12月定
例会に、土肥の統合の問題やって、その三月後にまたこれをすぐやるということは、誠に急
な話じゃないかなと思うわけですが、私は、まず1つは、中伊豆地区が市民への説明
が非常に不十分であると思っているわけですね。12月定例会で何人もの議員からこのこと
について、学校統合について一般質問等があったわけですが、木村議員の質問の答弁に
こういうのがありましたですね。

中伊豆につきましては、2つのバス会社、中伊豆東海バスと伊豆箱根のバスと3回ないし
4回の協議に入っていると。それから、中伊豆については、現在のバスの運行状況では乗り
切れない場合も出てくると。そうした場合、スクールバスを運行することも考えるよと。い
ろいろと検討を重ねているよということの説明がありましたですね。

要するに、現在大東小、八岳小に通っている児童をどうやって大見小に運ぶかということ
なんですけれども、まず、この点についてどういう結論になったのか、どういう結論が得ら
れたのかお伺いしたいと思います。

よもやまだ決まってないとか、そんなことは、ここへ議案が出てきたわけですから、そん
なことはないと思いますので、御答弁をお願いいたします。

それから、先ほど教育長さんがおっしゃったことで、バスのないところは1キロメートル
当たり2,000円を出すというようなお話を私聞いたわけですが、この大体1キロメー
トル当たり、これ片道か往復か、2,000円というのはいつの、例えば1カ月2,000円なのか、
そういうことが御説明ないから説明いただきたいと思います。

それからもう一つ、バスのないところはそういうことだと。しかるは、バスのあるところ
はどうするんだと。定期券しか認めないのか、それとも1キロ2,000円というのもいいのか、
その辺がよくわからないわけですが、お願いしたい。

この2,000円というのはいつ決まったんですか、大体。私数日前に、教育委員会へ行って
聞いたら、教育長さんいらっしゃらなかったんですけれども、こういう話は聞かなかったん
ですけれども、いつこれが決まったのか、どういうふうに決まったのかお伺いしたいと思
います。

それから、次、市長にお伺いします。

市長は、施政方針で次のように言いました。

また新たに義務教育の通学費を全額公費負担する制度をつくります。当面、現行のバス通
学している分の定期代を補てんすることになりますが、なるべく早期に親御さんによる送迎
の負担をなくす方法で進めてまいります。なお、市長としては、教育委員会のほうにおおむ
ね3キロ程度までは歩かせてほしいというお願いをしております。

こう言っているわけです。前段では、義務教育の通学費を全額公費負担にすると、こう言っているわけです。通学費の全額公費負担ということは、前から市長言っておりまして、住民の説明会でも、議会での議員に対する説明でも何回もこの話が出ているわけです。それが、3キロ程度まで歩かせてほしいというお願いを教育委員会にする。こういうお願いは教育委員会にするもんじゃなくて、親御さんにそういう了解とらなければならないと思うんですけども、とにかく3キロメートル以内は通学費は払わないと、こう言っているわけですね。

それで、私は1つ質問ですけども、急にこの前突然として3キロメートル以内ということを出してきたわけですけども、それでは3キロメートル以内で通学にかかる費用は通学費と言わないのかと。別じゃないかと思うわけです。

というのは、義務教育の通学費を全額公費負担すると。全額というのは1キロでも2キロでも、通学費は通学費ですよ。何で3キロと決めたんですか。おかしいと思いますよね。交通の激しい往来を小さい子供さんがどうやって3キロメートルも歩かせるんですか。こんなの本当に全然安全じゃないですよ。全く学校の先生方に聞くと何て言うかわかりませんが、多分我々素人から考えれば、3キロというのは、先ほども質問ありましたが、余りに長過ぎますよ。例えば中伊豆地区でいえば、戸倉野とか、そこら辺大見小から3キロ以内なんですよ、あそこら辺の下のほかは。そこから歩かせるんですよ。そんなのがいいのかどうなのか。ぜひ適切な御答弁いただきたいと思いますけれども。

それから、もう一つ、市長は住民説明会で何回もやっているわけですけども、全額公費負担というのはどこの会場へ行ってもやっているわけですよ。私も何回も聞きました。行かないところだっけってきつとやっていると思います、私が行かないところでも。これに対してどういうふうに言うんですか、説明をやり直すのかどうなのか。中伊豆の親御さんたちは、それじゃ市もそう言うんだし、全額通学費無料ならそれじゃ協力しましょうという方もうんと多いと思うんですよ。まるでこれじゃうそ言っていることになるんじゃないですか。そこら辺どう考えているのか、説明会をやり直すのかどうなのか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

初めに、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） まず、通学の問題ですけども、現在通学バスについて、登校用、下校用のバスについてそれぞれ1便ずつ増加する、また時刻表も学校の登校時間にできる限り合わせられるよう変更するというところで、バス事業者と現在検討をしているところであります。

それから、3キロ以上の問題、片道2,000円というのは、1キロ当たり1年間2,000円を乗じた額、これは先ほど木村議員にお答えしたとおりであります。

それから、今まで伊豆市には遠距離通学補助金交付規則というのが現在も生きているわけですけども、これを基準にして今度の予算額を決定していった基礎的な規則として採用し

ていったものであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） また、西島議員は多分理解できないとおっしゃると思うんですが、頑張らって答弁をさせていただきます。

このように論点整理をしてみます。

まず、義務教育というのは、日本国民は憲法の中で義務として小学生、中学生は勉強しなさいと義務づけているわけですね。しかるに、行政が学校の場所を決めて、こちらはただ隣に家がある。こちらは、伊豆市の場合には最大年額3万円、つまり兄弟がいれば6万円の負担がある。憲法でいう義務を課しておきながらこちらはゼロ、こちらは6万円というのは、私は正しくないと思っています。もし日本政府がお考えいただくのであれば、あのようなあまねく支給される手当よりも、むしろ義務教育にかかわる負担の公平性のところでぜひお諮りいただきたい。私はこれは哲学、理念の問題だと思っています。

他方、今度は利便性の問題があります。通学距離一番長いところは10キロぐらいになります。そうすると、またこれをお母さんが朝送っていく。小学1年生を迎えに行く、下手すれば保育園を迎えに行く、そしてお兄ちゃんを迎えに行く、今度はお兄ちゃんは修善寺に塾に連れていく、その間にお年寄りがいて通院があれば、もうお母さんは仕事ができないほど、何度も何度も子供さん等を送り迎えしている。私は、それは利便性の問題として、これは伊豆市の構造的な問題であるので、それで今東海バスさん及び県と、通学費を全額上乘せするので、伊豆市内については中学生以下について全額ただにしてくださいと。友達のところへ行こうがクラブ活動しようが、塾に行こうが、中学生、小学生については定期ではなくて、伊豆市民の子供です、小学生ですというパスを持ってもらえればどこにでも自由に行動できるようにしてくださいという、これは利便性、そして社会が子供を育てるという観点から今お願いをし、県のほうでは何とか夏から社会実験をしようということに今なっているわけでございます。

ただし、これは社会実験で、半年か1年間やってみたいと思うのですが、なぜならばこれは必ず不公平の問題が出てまいります。バス路線があるところは便利になるけれども、ないところは不便なままで、なおかつより不便に恐らく感じるでしょう。そこで、おととしにカキネで実験したような、地域の皆さんの御支援もいただきながら、ワゴン車を回すか、あるいは市で別のスクールバスのようなものをつくるのかということ、これから社会実験と一緒にやっていかなければいけない。ただ、それをやるについては、これは学校の再編成が前提となってまいりますので、中伊豆だけではありませんけれども、しかるべくいろいろなことが準備できるように、校名が決まった中伊豆小学校については先に条例を皆さんにお諮りをして、そしてしっかり1年間かけて準備ができればなということでこちらと整理をさせて

いただいたわけでございます。

なお、議員、先ほど大東小学校、それから八岳小学校を大見小学校に統合ということでございますが、これはそうではございませんので、新しく中伊豆小学校をつくり、それは現大見小学校の校舎を使うということでございますので、そこは誤解なきようよろしくお願いいたします。

そして、3キロの問題ですが、これは旧町のときに3キロのところと2キロのところがございます。確かに2キロのところもあります。ただ、現在3キロ歩いているところを、それも地域の皆さんに支えられて歩いているところもありますので、それをあえてなくしてほしいなど。これは行政の長としてというよりも、一市民としてというところがあるのかもしれないけれども、やはりそういった現に通学している子供たちがやっているところは残すべきであろうと。

そして、もう一つは、天城湯ヶ島地区のあるところで御父兄から、今うちの地区では、朝みんな近くのおじいちゃん、おばあちゃんがいてらっしゃいといって出て、通学を見守ってくれているんです。もし学校が再編成してもこれは残してください、なるべくあるところの距離までは歩かせてやってくださいというお話があって、それを全部そのままというわけじゃないんですけども、そのようなお考え方、私はいいと思うんですね。ですから、可能な限り、ただ私がおおむね3キロ程度までと申し上げたのは、そういったことがあるからですが、ただ他方、今私の家の前も小学生が歩いていますけれども、ここは柿木というところは、どこからも道路が家から見えて、交通量も多なくて安全なんですね。ただ、交通量は少ないけれども、小土肥の入谷のように諸所に死角があって危ないところもございます。あるいは3キロないけれども、八木沢から小池、今の土肥小学校へ行くまでには、シーサイド桂川さんの横が非常に危ない。あるいは中伊豆でも、牧之郷でもあるのかもしれない。

したがって、おおむね3キロ程度という中には、これは教育長さんの御判断あるいは学校の御判断で、交通事情で危ないところもあるだろうし、死角があって危ないところもあるだろうし、あるいはその他の事情でいろいろあるだろうから、3キロできちんと切って、ここから出す、出さないということじゃなくて、そこは教育委員会のほうでしっかり御検討をいただきたいと思っています。

ただ、義務教育はただだから、500メートルでも1キロでも全部バスに乗ってということは全く想定しておりませんので、そこは教育の一貫して一定距離歩かせるということは、今の教育委員会がやっておられることは私は支持をしてまいりたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 今、教育長それから市長に答弁いただいたわけですがけれども、教育長にお伺いしますけれども、バス会社は1便ずつ増加するという事なんですけれども、これはどういうところを増加するのか。

それからスクールバスという問題もありましたですね。これはそういう結論が出ているの

か。出てもバスが行かないところもあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところ辺はどういうふうに考えているのか、まずお伺いします。

それから、先ほど1キロメートル当たり2,000円というお話がありましたですけども、私は本当にびっくりしたんですよ。1キロメートル2,000円というのは私それ聞きましたよ、教育委員会で。四、五日前に聞いたわけですけども、それは1年間ですよ。まさか1年間2,000円ということはないと思いますよね。1年間ですよ。

例えば片道が4キロとしますよね、8,000円。1年間8,000円ですか。一月幾らになるんですか、600円か700円ぐらいでしょう。それで通学費の補助なんて言えるんですか。これは全くまさに噴飯ものと言えるんじゃないですかね。

こんなことで親御さんたちが理解するというのは大体おかしいと思うんですよ。私が聞いたのと前と同じだと思うんですけども、バスのあるところは定期券しか出さないと、こういうことですよ。2,000円というのも出しますけれども、そういうことですよ。

本当にこういうことで交通通学問題を解決したというんじゃ、とてもじゃないけれどもこういうのはもっと議論して、もっと詰めて、子供たちのためになるように結論つけなければ、これじゃ何も議案を出すのに急いで出すという、そういうあれはないですよ。

それで、3キロメートルは歩かせるという、それも、次の市長のほうに移りますけれども、市長、3キロメートルは柔軟的に考える、そんなことでは規則とは言えないんですよ。それじゃみんな2,500メートルはいいのかとか、いろいろなってしまうじゃないですか。そういうのは全くあれですよ。

それで、私がさっき聞いたのは、要するに市長は、もう1年も前から通学費は全額公費負担にすると行ってきたわけですから、親御さんたちは2キロだってお金がかかれば通学費と思っているんですよ。例えば修善寺の牧之郷が電車に乗って修善寺駅まで来る子もいますよ。その電車代は通学費じゃないと言うんですか。それはおかしいと思いますよ。だから、私は、それだったら初めから説明会をやり直すのがいいと、こう言っているんですよ。そういう気持ちはないのかお伺いします。

全然また一から説明が狂って、変わってしまって、それで議案出すというのは、それはおかしいですよ、全然。もっとちゃんとしてから議案出してくださいよ。

それで、先ほど私が八岳小と大東小が大見小に合併するの、それ違うと言いましたよね。確かにそう言われればそうです。だけど、いいですか。一般会計の予算書の319ページ、学校再編事業につきましてあるわけですよ。08 - 40大見小学校校章デザイン、訂正したんですか、これを。そんなことを訂正しないで、人の揚げ足ばかり取るのはどういうことなんですか。大見小学校の校章をまたつくるんですか。おかしいじゃないですか。こんなのを残しておいて、それで中伊豆小だなんて言って、鬼の首をとったようにとんでもないよ、全く。答弁してください。

会議時間の延長

議長（飯田宣夫君） ここで、本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしますので、御承知おき願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

初めに、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、バスの件で登校用に1便、それから下校用に1便という増便をさせてもらうよう検討させていただいていると。これは今、西島議員さんがおっしゃるように、結論が正直言って出ていません。といいますのは、昨年からの問題については議員さんがおっしゃられるように、ずっとバス会社と検討してきてございます。その中でのお話をさせていただきます。

バス1便ふやすというのは、私どもがバス会社に提案をしたバスについての路線についての案でございますけれども、まず、伊豆箱根バスさんに出してございました。これは八岳小学校関係でございますけれども、これは伊豆箱根バスが八岳のほうにはバスが通っておりますので、そこにつきましては7時10分から7時40分までの間に大見小学校、まだ学校名が新しくなっておりませんが、条例が上程してあるだけなものですから、大見小学校を通過するバス、そこに3台が必要だというように考えてございます。その3台のうちの1台は姫之湯を通っていくバス、要するに貴僧坊、それから姫之湯、それから戸倉野へと出てくる、そこを走っていくバスが1本必要であると。原保経由のバスは2台必要であると。このように考えております。

それで、それには、今現在八幡を通過するバスといいますと、現状は八幡を6時35分、原保経由が1本、それから八幡を経由するので7時03分の姫之湯経由が1本、八幡を7時20分原保経由が1本と、この3本が通っているわけでございます。これが学校の時間にも、要するに小学校の始業時間にも余り合致してこないということと、これで見ますと姫之湯経由は7時3分に八幡に着いてしまうわけですね。八幡じゃないですけども、大見小学校前というバス停があるわけですが、距離的にはそんなにないものですから、これでは新しい再編をしても、これでは子供たちの利活用ができないと、有効的でない時間表だということで、これらも含めて今1本ふやしてもらって、私どもが出しているのは7時5分に原保経由が1本くらい八幡にとまってもらいたい。それから、7時21分に姫之湯経由のバスを八幡に1本とめてもらいたい。それから、もう一つは、八幡に7時28分に原保経由をとめてもらいたいと。このような一応時間まで出して要望してございます。ただ、ぴったりの時間は、先ほど言うようにスクールバスではないものですから、スクールバスならその時間にぴったり着くように運行できるわけですが、路線バスなものですから、小学生だけではなくて、伊豆箱根鉄道を利用する方もおいでになりますので、多少の時間は前後があると思います。それらにつきましては、今考えておりますのは、その分をどこで調整しようかという考え方、新しくでき

る学校の時間帯で多少調整ができる分は、それにまた合わせて、お互いに詰め寄るといいですか、寄れるところは寄っていきこうというような考え方を進めてまいります。

それから、スクールバスでございますけれども、スクールバスも考えました、方法として。当然スクールバスの一番便利なところは、やっぱりある程度家の近くへとめられて、どこの家もとまるわけではないんですけれども、今言いました朝1便、それからもう一つは夕方、ちょっと話が前後して大変恐縮でございますけれども、帰りが最低1時間に1本ぐらいは帰りの便が欲しいなというように考えて、時間帯も今15時台、16時台、16時30分台、この3本を欲しいということで、1本どうしてもふやしてほしいというバス会社のほうへ要望出しております。

それとあとスクールバス、それがもしできないのであれば、もう少し説明すると、伊豆箱根バスさんが3台のバスで伊豆市内の運行をやっているんだそうです。バスが3台しかないんだそうです。それで、これ以上バスを持ってくるとなると三島の営業所から持ってこなければならぬという、バスのほうもバス利用者が少なくなったもんですから、営業規模を少なくしてしまったもんですから、大仁にあったものみんな三島へ運んでいったという会社の事情もあるんで、その辺の今検討をさせていただいているということでございます。それで、結論が出たのかというと、まだ重ねてございますというお話になるところでございます。

スクールバスのほうの話もしましたけれども、伊豆箱根さんあたりにお話をしたところ、おおよその金額を出してもらったら、私が目飛び出るようなすごい金額だったもんですから、こんなじゃというびっくりしたところもありますので、それ以外に考えられますのは、地元のバス事業者といたしますか、路線バスを走らせてない事業者についてもちょっと考えていきこうという方向も1つの方法として考えてまいります。

それから、伊豆箱根さんも路線バスとしては、自主運行バスでなしに、伊豆箱根バスの運行は国庫補助バス路線という内容で、実は自主運行と違いまして、自分たちで努力をして収益が上がらない部分を補助金、ただある一定の収益が上がらないと、これも補助金の対象になりません。だもんですから、それ以上、100%じゃないんですけれども、多分6割近く、何十分の幾つと基準があるわけですが、そこまで達しないと、努力をしないで補助金をもらおうというようなうまくないということで、今もぎりぎりぐらいのところなんです、そうやって1路線をふやしたときには、規定の割合まで行かないもんですから、その部分を上乘せで市のほうが間を詰めてくれれば何とかするよというような話も、そういう細かな点につきましても固めてまいります。

私どもが提案しておりますその辺についても、投げかけてあるものにつきましても、上層部まで届いてないというような話で、催促を新年になってからもやっているんでございますけれども、それを再度プッシュしていかなければいけないと思っておりますけれども、主にバス路線についてはそんなところです。

それから、大東小学校のほうにつきましては、東海バスの路線でございます。これは、今

現行の走っているバスで、時間を多少時刻表をずらすことによって対応ができてくる、行き帰りもというように解釈してございます。といいますのは、乗車する人数とか、そういうものを考えていきますと、時刻表を多少前後するといいますか、始業時間に合わせていくことによって対応できるんだらうと。帰りのバスにつきましても、それは前後することによって対応できるだらうというように考えてございます。

これは、先ほども言いました路線バスでございますので、学校中心ということには1つにはならないところがあるかと思いますけれども、全体的な一般のお客さんの利用というもの等も図りながら調整をさせていただいているという状況でございます。

この辺につきましても、ただいま大卒でお話をさせていただきましたバス路線の案につきましては、これは中伊豆地区の学校再編の検討委員会で案として私どもが提案してございます。それで、それも皆さんのほうにお配りして、その中で検討をいかがでしょうかということでお話をさせていただきます。ただ、この結論が出てきておりませんので、この案については大きな異論は出てきておりません。ともかく子供たちがバスに乗って安全に学校まで運ぶといいますか、登校できればということと、ちょうど学校に合ったバス路線が運行されればということの内容でございました。

重ねて言いますけれども、結論は出てないですが、バス会社との検討を重ねております。

教育委員会におきましても、今現行、教育長がお話を申し上げたとおり、現在あります規則をもとに3キロ基準の2分の1と2分の2、それから再編に伴いまして学校が閉校される学校で、新たな学校に向かう、閉校された学校の児童については3キロ未満でも全額、2分の2という言い方にしますと、全額出しますと、補助金の対象にいたしますということ。

それから、今まで2分の1の対象の方に対しては、またそれプラス、先ほど言いました徒歩で行く3キロ以上の人には2,000円というお金を出したんですが、これはダブリになってしまいますので、1人の3キロ以上のバス利用者の方に100%補助金を出していくのに、また歩く徒歩分をやるというのは二重になってしまいますので、その辺はその分については徒歩の分は廃止をするという、やめさせてもらうというように考えてございます。

それから、教育委員会といたしましても、前々回の教育委員会からもう少しバスについて公平性を保てるようなもので検討する必要があるということで、協議会という中で検討を始めていこうという考えを持ってございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、市長。

市長（菊地 豊君） まずは、教育委員会のほうでバス会社と話をさせていただきますけれども、バス会社ができないところは当然市のほうで考えなければいけませんので、そこは企画財政課のほうで、今全体の交通システムとあわせて検討しているところでございます。足りなければ中古のマイクロバスを買うというオプションもあるかもしれないけれども、しかし、20人乗るところもないような気がしますので、市役所にも私のエスティマ含めてワゴン車も

ありますし、別にあれは市長が占用しているわけではありませんので、いろいろな組み合わせをこれから考えていけば、来年3月までにはしっかり整備ができる。

ただ、この4月1日に用意ドンで、全部親の負担なくなりますということはできませんので、そこは私が申し上げたとおり、当面は、今定期代払っているところを2分の1を2分の2にして、そこから充実をさせていただきますと、こういうことを申し上げているわけです。基本的には親御さんの負担はなくす方向でしっかり詰めていきたいと思っています。

あと、さっき申し上げましたけれども、3キロがどうのこうの、2キロがどうのこうのというのは、これは通学というのは教育の一部でございますので、市長としてはおおむね指針は出しますけれども、あとは教育委員会にお任せして、電車使って2キロ乗ろうが、中伊豆地区が2.8キロだとか、それは教育委員会にお任せしますので、3キロ足りないから市長は出さんと、そういうことはない。これは教育の中身だと思っておりますので、そこはしっかり市として教育委員会を支援してまいりたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 今、御説明いただいたわけですがけれども、とにかく中伊豆地区の交通、通学バスのことについては決まってないんだと。提案はバス会社をしているんだけれども、バス会社だって商売でやっているわけですから、人助けでやっているわけじゃないんだから、そんなまだ決まるわけでもないですよ。それ半年も1年も前からやっているわけでしょう。決まらないということは、これからだって1年たって決まるとは全然考えられないわけですよ。決まるものだったらもうすぐに決まっていますよ。

私は1つ思うんですけれども、何もこんな、親御さんの一番の心配は通学のことですよ。通学の問題が何も解決していないのに、こうやってしゃあしゃあと議案出すということが、議案出しているのは市長ですがけれども、出すということがこんなことは許されることじゃないですよ。何も決まってないのに出すなんて、どうお考えか、これは市長にお伺いしますけれども。

それから、もう一つ、市長、3キロ何キロという、3キロ以内は歩けというお話ですがけれども、さっきから何遍も聞いていますけれども、義務教育の通学費を全額公費負担にするということは1年前から市長は言っているわけですよ、住民説明会で。だれも3キロなんてこと聞いていないですよ。それを急にここで3キロにするから、3キロ以内は歩いてくれと。遠いですよ、さっき木村議員言っていましたけれども、遠いんですよ。

私は、戸倉野か中原戸かちょっとわからないですがけれども、あそこら辺の人に聞いたんですけれども、知り合いがいるもんで聞いたら、2月の話ですよ、教育委員会に聞いたら3キロ以内は歩けということらしいけれども、私はそうは思ってないと。市長さんが全額交通費を無料にするって言っているんだから、教育委員会と市長さんじゃ市長さんのほうがどっかかっていけば上だろうから、市長さんの言うほうが正しいだろうと、そう言っているんですよ。

だから、説明会をこれからまた後でやるのか、やらないのか、それを聞きたいんですけども、さっきから何遍も聞いているけれども、何も市長は答えてない。それを聞きます。

それから、さっき319ページ、学校再編事業。私はこんなこと言うつもりはなかったんです。前から知っていたんだけど、大見小学校校章デザイン選定委員、ここにある。これ間違いじゃないですか。さっきの市長が何か中伊豆小学校がどうのこうの言うから、私もこんなこと言うつもり全然なかったんですけども、言いますけれども、訂正しないんですか、これは。どうなのか、あれしてください。2つ。これ市長が出している議案ですからね。

議長（飯田宣夫君） 初めに、市長。

市長（菊地 豊君） まず、議案をなぜこんなに決まってないのということなんですが、場所も決まり、校名も決まったわけです。あとはハウツーだけですから、これはここまで来れば、議会にお諮りをして条例化していただくというのは、私は極めて適切なやり方だと思っています。

というのは、既にやはり2クラス以上のクラスがえができる教育というのは、県教委の教育長さん、県の幹部の皆さん、全員その場で、五、六人いたと思われ、距離が長いのはわかるけれども、しかし市長そこは頑張って、やっぱり教育は中身大事だよと。クラスがえのできるたくさんの子供たちと勉強させたほうがいいよということで、これは私もこの間もある先生と、これは団体の役員の方ですけども、現役の教師が失職しないようにしてくださいという、別の観点から要望を受けたんですが、今のうちの考え方、教育振興審議会と教育委員会の考え方、それはやめたほうがいいという教育専門家、それから現場の先生方、だれ一人いません。それで今中伊豆地域の皆さんがおおむね同意いただいて、これからというときに、条例を出して、議会も認めて、じゃあとはハウツー詰めていこうということで、ちょうど1年前というのは、私は正しいタイミングだったと思います。

したがって、学校をどうするか、再編成をする、しない、統合する、しないという意味での説明会というのはするつもりはございません。ただ、実際にバスはどうなるの、バスが行かないところはどうなるのという御説明が必要であれば、それは幾らでもさせていただこうと思っています。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） 予算書の319ページの学校再編事業の中で、議員御指摘の大見小学校という言葉を使っているという、それはおかしいじゃないかと、そういう中で、大変現時点ではおかしいと私も思いますけれども、この予算書をつくったのは10月でございまして、その中でこういう言葉を使わせてもらいまして、本来なら新小学校なりという適切なる表現をするのが、一番適切だったと思いますけれども、その時点でそこまで考えず、校名が決まったのが1月の末公募で、その後準備委員会で1月25日で、教育委員会が29日だったと思いますので、大変その辺御指摘をいただいたとおりでございまして、正しくは新しい小学校なり、再編後の新しい小学校というような表記が正しかったものです。その辺につ

きましては、大変申しわけございませんでした。

議長（飯田宣夫君） これで西島議員の質疑を終わります。

6番（西島信也君） あの……

議長（飯田宣夫君） 西島議員、もう3回過ぎていきますので。

6番（西島信也君） 質疑じゃないけれども、ちょっといいですか。

議長（飯田宣夫君） いや、質疑の時間ですので質疑をお願いしたい。

6番（西島信也君） とにかく、市長は説明会やらないと言っているわけですよね。じゃ、うその言っぱなしということですよね。そういうことでいいですね。

じゃ、いいですよ。質疑を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 今、散々質疑というか、議論しています議案第32号の伊豆市立学校設置条例の一部改正について質疑いたします。

答弁を求めるの、私のミスで市長となっていますけれども、多分そうだと思うんですけども、教育長で結構でございます。そういうことでよろしくお願いします。

教育長は、いろいろな私も今回またやるんですけども、論議の中で、議会の中で、子供への教育というのは家庭と学校、地域が責任を持っていると、こういう立場ですね。学校だけに任せたんじゃだめだと。ということですから、私は今回の提案については、その1つとして、やっぱり重視したいなと思っているのは、地域とのつながりをどうするのか。地域の力によって養われた学校文化、それから伝承、いろいろあるんですけども、その課題は済んでいるのかどうか。

それから、今散々論議しまして、ある程度わかりましたが、同じような質問させていただきます。若干立場変えます。通学バス路線便数が八岳地区では大きな話題になっておりましたけれども、解決した上での提案ですかということでございます。状況全部ある程度わかりましたので、簡潔なお答えで結構でございます、2番目については。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 地域との関係でありますけれども、議員おっしゃるとおりの部分がありますが、しかし、最近の学校、なかなか子供たちは家庭と学校でしか活動しないという実態があって、大変危惧はしております。

ただ、八岳小においてはいろいろな方がかかわっていただいているという。あるいは大東小でも巣箱なんかの問題、活発にされているというのは十分承知をしています。

したがって、地域の人たちが子供たちと重ねてきた地域活動については、引き続いて継続されていかれることを望みますし、我々も応援していきたいと思えます。

また、学校が学校において特色ある活動というの、八岳小にしても大東小にしてもあるわけですが、新しく再編された新しい学校において対応して、さらなる発展ができるよう応援をしていきたい、またできるものと思っております。

それから、バスについては、先ほど来の議論のとおりであります、伊豆箱根バスとの対応について今後も詰めていきたいというふうに思っています。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 今回提案されている中伊豆地区の再編と統廃合の問題については、私は土肥地区の学校再編の流れと若干違うのかなと思っています。

土肥の小学校の件についてはもう既に終わっていますので、この件については別に私はまたさかのぼってああだ、こうだ言いません。ただ、そんな感想を持った上で、中伊豆地区の今回提案されることについて質疑をいたしますが、学校そのものの役割たくさんあるんですけども、今2つの点について質疑しますが、それ以外にまた一般質問の中でやっていきたいなと思ったんですけども、地域がやっぱり子供たちを育てていくということを考えると、具体的にお尋ねしたいのは、1つの学校ができ上がりましたね。大東小が今のところなくなって、八岳小もなくなってしまおうと。再編成して大見地区に行ってしまうと。新しい学校だということなんですけれども、それぞれの地域の文化があって、それと学校教育の中に入ってきて、1つの子供たちを成長させていくのに重要な要素を占めているのかなと思っていますので、その辺が本当に詰められているのかということと具体的に質問いたしますけれども、八岳小学校には地域の方々が一生懸命学校教育に支援しながら、3つ私はあるなと思いました。

1つは、すべての子供たちが金管バンドを吹けるようになると、卒業するまでには。地域がそれを応援しています。先生じゃないですね。それから、2つ目には、一輪車で有名な、過去を振り返ると日本の中で有名な方が指導されていて、それも一生懸命地域が支援しながら、子供たちの心身及びできないことにやる気を起こそうと。できなければ何回でも何回でも挑戦するという姿勢を、一輪車をやっている中で教えてきたということ聞いています。

それから、もう一点は、いわゆる本当に田舎ならではの田植えですよ。田植えをして米をつくる。そういうところも今の近代的な問題じゃなくて、そもそも昔はどうやって米をつくっていたのかということからずっと教育をしているというふうな話も聞きました。地域がどれだけ子供の感情とか、体力の問題、それから情操教育等々において、学校では教えられないさまざまな課題を地域の方々が、今八岳地区の例を出しましたけれども、貢献してきたんだと思うんです。

それらの問題が、いわゆるちょっと住宅街というんですかね、いわゆる八幡地区に移ったときにそのあたりがどうなるのかな。当然準備委員会の中で話されていると思うんですけども、重要な課題がどうなっているのかということをお尋ねしたいんです、その点は。

ただ、みんなの意見を聞きながら、地域のよりよい伝統をその中で、新しい学校でできる

んだと私は思わないんです。なぜなら時間的制約がありますから、すべての文化、伝統がそこに入るわけじゃないんです。だから、その点について、どのように今教育委員会として考えられているのか。

それから、バスの便、さまざま努力されていること、よくわかりましたが、今聞いている中で心配な1つは、終業時間、前にもお話ししましたが一般質問で、ばらばらなんです、30分から40分、1時間ぐらい、そのぐらい違いがあります。行く時間は何とかなるかもしれない、確保して。帰る時間はどうするのという課題がどうしても、バスに乗る子供が多くなればなるほど、そういう状況は生まれてきます。その点について、ただ単に、学校はどこにするのか、学校名は決まった、あとは手の問題だというふうに言われているように私受けたんです。そうでなくて、通学する、どういう手段で子供たちが行く、帰ってくるという、極めて教育環境を整えていくという立場からすごく重要な要素だと、私思っているんです。

というのは、土肥地区からなぜこっちへ来れないのか。僕も考えられないですね。とてもじゃない、バスを延々と乗ってくるということは土肥地区の子供たちにとって物すごい負担になるから、私は土肥地区は残したというふうに思っているんですが、それはいいです。

今回の件について言っても、やっぱりさまざまな条件を、バスを待つ時間も含めながら、子供たちがどうなるのかというところが、教育を、子供たちを大事に育てる大事な要素として手の問題じゃなくて、重要な要素として私は位置づけているもんですから、その点がまだ決まってないと言った中での今回の提案ということで、見たんですけれども。そういうふうな大事な問題、私は大事な問題だと思ったんですけれども、教育委員会はそれは学校、ここオーケーすればもうスタートですよ、具体的にもう。学校名、ここで議会が最終決定をすればもう戻れない。ですよ、もうね。その点は、今2つの点お尋ねしましたけれども、いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 余り決め過ぎてまたしかられたこともありましたが、難しいなとは思っていますけれども、バスの話は事務局長から後で。

八岳小の一輪車の問題、金管バンドの問題、それから、先ほどちょっとお話ししましたが、大東小の巣箱云々の話、それぞれの小規模校ならではの行事といいましょうか、特徴を持ったものです。田植えについては僕はちょっと聞いていませんでしたが、これはよその学校の問題じゃないですか。田植えのことはちょっと僕は自信がありませんでしたけれども、一輪車、金管バンドの問題については、新しい小学校でも引き継いでいくという話を準備委員会でも話していますし、実施できていくもんだろうと思います。田植えについてはちょっと自信がないなというふうに思っています。

そういうあるいは通学の問題、小規模校のよさが若干なくなっていく問題等ありますけれども、それ以上にお互いに学び合うとか、高め合うとか、助け合うとかという問題、あるいは他人と良い関係をつくるとか、協力する、チームで働く、争いを処理したりそれを解決し

たりすると、こういう問題をやっぱり学校という集団活動の中でより充実していきたいということを、我々は重点に置いて今度のことを決定していったという経過であります。

バスについてはちょっと事務局長から話をします。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） 木村議員さんから御質問のありました帰りのバスでございますけれども、先ほど西島議員さんにもちょっとお答えをさせていただきましたけれども、帰りは、現在の状況でございますけれども、14時3分、15時53分、16時23分という、この3本がございます。これですと、実は14時3分から15時53分までの間の時間が非常にあき過ぎでございます。これで、準備委員会のほうに私どもが提案したのは、15時台、16時、16時30分という、もう少し学校の低学年、中学年、高学年の授業が終わる時間帯に対応できるような3本の時間帯をバス会社のほうにお願いをしているところでございます。

それで、例えばバスの時間がぴったり、当然スクールバスでございますので、合致しない部分が当然出てくるわけでございます。この部分につきましては、この間ちょっと、新年度予算の中の概要の中で説明させていただきましたけれども、工事請負費15節の学校再編の中に田方消防署の中伊豆支所のポンプが入っていた場所を、できれば会議室とか、子供たちのバス停になるような、待ち時間をそこで過ごせるような部屋をつくりたいというように計画をしております。そんな格好で予算も要望させていただいております。

それから、もう一点、議員さんのほうからお話があったと思いますけれども、帰るまでの時間に例えば子供たちがそこだけでバスを待っていればいいのかというようなことで、一般質問の中にも議員さんのほうのお話その分がちょっとあったかに頭の中にありますけれども、それはその質問のときにお答えさせていただくということによろしいでしょうか。そちらのほうに回答文として書き込ませていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくどうぞ。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 教育長は、土肥地区のときに私が質問して、レールをずっと引いてしまって、もう身動きできなくなって、提案するとは何事か、それに反省しますと。今度はそれを考えてかどうかわかりませんが、いち早く提案してきました。きょう、どういうふうな学校再編成を考えるのか、議会と地域、それから教育委員会との関係について、この3つをどう考えるのかということについては、ちょっときょうの質疑の中で外れますので、私もまた一般質問の中でやりますけれども、いいです。コメントも差し控えます。今の今回の提案についても。

引き継ぐと簡単に言われますけれども、ちょっとお尋ねしたい。じゃ、金管バンドをやっている地域の方々、田植えもやっているんですね、実際に。植えてから生育するまでというのを。それから、一輪車等々について、私は岳っ子クラブというようなところが、本当にすごい町時代から物すごく関心持っていて、地域を学校が支えているんだなということをお

いましたけれども、別にほかが劣っているというんじゃないくて、そういうところを本当にきちっと論議をして、そして返すというようなことが、これは準備会の考え方の問題ですけれども、教育委員会としてその辺の地域の皆さんとの準備会である程度方針出たことについては、行ったり来たり、行ったり来たりというのは地域の方々の学校が再編するに当たって大事な要素だからということでやられているんですか、そういうところは。

それから、もう一点、下校時間に待ち時間というのは、私はぴったり例えば4時に終わったら4時10分にバスが出なくてはならないという考えはないです。当然待つんですよ。待つんだけれども、曜日によっても、学年によってもばらばらですよ。そうすると、どちらかという低学年用に合わせられない。高学年用の終業時間に合わせるんですよ、当然のこととして。小学校1、2年生に合わせると、終業時間のバスを合わせてしまうと高学年帰れませんから。そうすると、待ち時間がたくさんになるもので、じゃその辺のいいところ、悪いところは論議きょうはしませんけれども、そういう子供たちが本来帰りたい、だけれども今まで以上に今の提案されている新しい学校になったときに、大東とか八岳地区から通っている児童の方々は自分の待ち時間をそこで費やさざるを得ませんね、そういう条件が出てくるんですねということをお尋ねしているんですけれども、よろしいですか、そういう考え方で。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 帰りのバスのことからいきますけれども、松崎の例で勉強を少ししましたが、これは土肥の問題も同じなんですけれども、学校の教育課程を少しバスに合わせるという作業を少しやってもらうようになっています。松崎はそれで大変うまくいったという話があります。もちろん極端にバスに合わせるだけが能じゃありませんから、無理のない範囲ではありますが、そういう工夫で乗り切っているという話を聞いていますので、それらは土肥にも中伊豆地区でもお願いしようというようには思っています。

地域文化あるいは学校文化の話ではありますが、これは議員おっしゃるとおり、もちろんなかなか難しいところは承知ですし、準備会でも出ていますし、八岳小を残したいという人たちがそういうことで反対をされている一部の方がいるというのは承知をしているところであります。十分今後も話し合いをして、新しい中伊豆小学校にも実はそういう方々に入っただいて、協力をさせていただこうというように今お願いをしようというようには思っているところです。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第34号について、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第34号、伊豆市食肉加工センター審議会条例の制定についてお尋ねします。

この食肉加工センターを運営するに当たって、この審議会に保健衛生に携わる専門知識を持った人が欠かせないと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 観光経済部長から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 審議会委員の6名のうちに、食肉処理にかかわる委員の方が選任できればと考えてはおりますが、いなかった場合市長が推薦するものという中で考えていきたいと思えます。

また、解体員の募集につきまして、できれば食肉に携わった経験者があればというふうに考えております。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 質疑やりますと、今部長がお話しした審議会の委員は、以下で組織するんだと言った（5）の前各号に掲げる者、市長が必要と認める者、この中に入れたいという答弁、多分お答えは当然返ってくるなと私は予想したんですけども、審議会の方々が、こういうようにほかのところはちゃんと有害鳥獣捕獲隊に属する者とか、商工会、観光、食肉加工センター近隣住民、こういうふうに具体的に必要だよということで提起しているわけですね。そうすると、今度はこれは初めてやる分野ですから、本当に何がどのように起きるのかわからない。とりわけ今後はただ単に猟師がとって、はいどうぞ食べてくださいというような方式じゃないですよ。保健衛生、食品管理にかかわる極めて重要な要素がこの中に入ってくるもので、ただ市長が必要と認めるものということの中に全部入れ込んでしまうのではなくて、ほかのところちゃんと書かれてあるわけですから項目別に、私は保健衛生に携わる専門的知識を持った者というところしっかりとうたったほうがいいのかなと。質疑ですから、やれとは言えませんけれども、どうなのかなと思えます。

それから、ちょっと質疑項目同じですからあれしますけれども、今回のこの1から4までのところは全部、例えば1点だけ挙げましょうね。伊豆市有害鳥獣捕獲隊に属する者となっているんですね。そうすると、これは組織ですか、個人ですかということなんですね。通常ですと、初めて食肉加工センターをどうしようかというさまざまな課題を、いわゆる初めての試みをやろうとしているときに、審議会の方々がさまざまな意見を、自分個人じゃなくて、代表者として出てくるのか、それともたまたま幾つかの組織を上げた中の1個人が、はいあなた出てきなさいよという重みが全く違うというふうに私思っているんですけども、そうすると、これはそれぞれの各団体の一応名前は載っているんですけども、これは組織から一応上げているんですけども、市長が委託するさまざまな分野は。これは個人的見解ですか、それとも組織を代表する委員という立場でこれを上げているんでしょうか。

もしも組織の代表者というのであれば、その点はやっぱり明確にしてあげないと、なかなか新しい分野のことを取り組もうとしているんですから、下にいろいろな意見、その他各種団体に特徴的な審議を考えなくてはならないところまではなかなかおりにかないのかなというように思っていますから、その点はいかがお考えですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 必ずしも組織の代表ということは考えていませんが、議員さんおっしゃられるとおり、ここの審議したことに、組織の協力を願わないとなかなかうまくいかない点があるかと思えます。そういう点で、ある程度責任のある方、組織の代表とは申しませんが、責任のある方を選定したいというふうに考えております。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

市長。

市長（菊地 豊君） さきに、保健衛生に携わる専門的知識という御質問でございますけれども、これは当然、設立から、運営から、こういった衛生管理はしっかり必要だと思っていましたので、むしろ運営で当然視していたところなんです、ここは条例はこのようにつくらせていただいて、私は市長として（５）のところを適用して、必ずこういった保健衛生がわかる人を入れなさいということで部長には指示をしたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） もう一度繰り返し聞きます。

初めての試みの組織というか、やろうとする組織ですから、食肉センターは、この方々相当苦労されるのかなと思うんですね、逆に、いろいろなところにぶつかるから。先進例はあるでしょうけれども、隣近所見たってないですよ、なかなか、遠いところ行かなくては。そうすると、いろいろな人たちが、例えば一例挙げますけれども、伊豆市有害鳥獣捕獲隊に属する者と。そうすると猟友会の方々になるのかなと私は思うんですね。そうすると、者とするのか、そこを代表する人がこの中に入りましょうよということで市長が任命するとなると、受けているほうの重みというのが、ああみんなに返さなければならないとか、いろいろな意見を聞こうということになるのかなと思うもんですから、個人じゃない団体の代表者だよというようなところで、やっぱり委嘱するのかな、どうなのかなと思うもんですから、もう一度お願いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） おっしゃるとおり、組織から推薦された方を一応選定したいというふうに考えております。また、その中で組織にかかわる協力体制を求める部分については、その委員さんだけでなく、審議会として御説明し、御協力を願うというような組織にしていきたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第26号から議案第35号の10議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案第36号～議案第38号の質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第36、議案第36号 駿豆地区広域市町村圏協議会の廃止についてから日程第38、議案第38号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第36号について、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。議案第36号について質疑を行います。

本議案は、駿豆地区広域市町村圏協議会の廃止についてということですがけれども、この駿豆地区広域市町村圏協議会というのは、どのような事務を行っていたかということが1点と、協議会廃止をするわけですから、各市町へまた事務が来るわけですがけれども、伊豆市においてはどこの部門がやるのかお伺いいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 総務部長から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、広域市町村圏の関係の活動実績ということがまず1点だと思います。

まず、これまでの活動実績としまして、沼津市に事務局を置きます8市4町で東部地域で構成されている広域行政を推進するためということで46年に設立されたものでございます。

活動としまして、まず広域の市町村圏計画ということで、10カ年計画あるいは5カ年計画という計画を策定して、広域的な事業の推進ということで、実務的にはその中の広域事業について交付税等で見ていただけるというようなものでした。

それから、その中でホームページによる情報発信というものを平成9年から始めております。

それから、住民サービス、窓口サービスということで、住民票の写し、それから印鑑登録

証明書の広域的な交付、戸籍証明の広域的な交付という事務もこの中で進めておるところで
ございます。これについては、協議会廃止後も引き続き事務としては行うということござ
います。

それから、この中で、平成12年に広域のごみ処理の広域化計画というのを策定いたしました。
当時広域的な枠組みの中でということを進めたわけですが、現在はそれぞれの計画によ
るといいますか、そのところの枠組みの中で進めているということで、本来的にこの機能に
ついてはなしてはいないという形になります。

主にはこうした形の活動実績という形でございます。

今後については、それぞれ所管する広域的な連携の中で、担当する事務それぞれのところ
でやっていくという形になると思いますので、これ自体の総括的な事務というのではないわけ
です。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております本3案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託
を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第36号 駿豆地区広域市町村圏協議会の廃止についてを原案どおり決することに賛成
の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 駿豆学園管理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
についてを原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第39、議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。
これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 発言通告書に従いまして質疑をいたします。

議案第39号 市道路線の認定について、211ページでございます。

路線番号311388本立野狭間5号線、全協で、これは旧修善寺時代認定漏れという説明を伺いましたが、何年ごろだったでしょうか。

2つ目に、今土地の名義人はどなたになっておりますか。

3つ目に、道路構造、幅員、延長距離を教えてください。

上記について説明を求めます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、御説明いたします。

昭和59年当時、本立野にございます町営住宅の立野団地、この造成建てかえのときの話でございます。土地の名義人でございますけれども、当時旧町が買収を行いまして、現在は市の土地となっております。

道路構造、幅員、延長でございますけれども、アスファルト舗装を既にされておりまして、幅員は4メートル、延長が30.1メートルでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 1点だけお伺いします。その中に下水とか水道の埋設状況を教えていただきたいのと、先般、戸倉野で4メートル以降30メートルになった場合には転回路を設けると、都市計画上という説明を受けてございますけれども、30.1ということで、それを言うわけではございません。そういうのは救っていかねばならないと思いますけれども、その2点と、これから先こういうことが市の中で予想されると考えられますかね。ちょっとその辺の見解だけあったら、その3点をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） 上下水道管につきましては、既に埋設をされております。

それから、回転広場等でございますけれども、今のところではつくる余地はございません。そして、ここの状況なんですけれども、奥に八巻さんという方と、その手前に福井さんと2軒の方がございまして、この方の建築をするに当たりまして発見されたという、そういう次第でございます。

今後の予測ですが、予測はございません。

以上です。

〔「了解です」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり経済建設委員会に付託いたします。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月10日午前9時30分より再開し、一般質問を行います。

なお、3月10日の初日の一般質問についてですが、皆様方の希望で何時までやるということをはっきりしてくれということなものですから、一応予定としましては提出順10番の関議員までを予定しておりますので、御承知おき願いたいと思います。よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時52分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（飯田宣夫君） 日程に基づき、一般質問を行います。

なお、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にとっては、質問の趣旨に沿った回答をいただくようお願いいたします。

今回は15名の議員より通告されております。質問の順位は議長への通告順位といたします。

1回目の質問では、全項目について質問し、2回目以降は各項目ごとの一問一答といたします。また、質問時間は申し合わせにより質問のみ30分以内、質問の回数は同一議題について再質問を含めて5回までといたします。

なお、第1回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質問については、いずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

これより順次質問を許します。

梅原泰嗣君

議長（飯田宣夫君） 最初に、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原泰嗣。

次期高齢者保健福祉計画について質問をさせていただきます。

伊豆市の高齢者介護施策につきましては、高齢者保健福祉計画に基づき行われておりますが、ここでは介護度4ないし5の重介護者のケアと地域の福祉活動の支援について質問させていただきます。

市内には、伊豆中央ケアセンターを初めとし3つの特別養護老人ホームがあります。利用できる合計定員数は180名で、現在、待機者数は約300名、そのうち介護度4ないし5の待機

者数は約90名と伺っています。

天城湯ヶ島地区に特養施設をもう1カ所ということも考えられますが、既に検討されており、圏域の規制、介護保険被保険者負担増、また将来の施設維持費等を考慮しますと、特養施設の増設は現実的ではないと考えます。

しかし一方で、在宅介護が困難で、やむを得ず老人保健施設、または療養型医療機関に入院したくても受け皿が少ない。平成22年度に予定されている認知症の方を介護できるグループホームにも限りがあります。

そこで、提案ですが、5年、10年先を見越し、次期高齢者保健福祉計画を策定する段階で検討してほしいのは、地域密着型特別養護老人ホームの設置です。この施設の概要は、コンパクトな施設で、入所定員は29名以下ですが、特徴として老人福祉法による設置認可は従来どおり県知事が行いますが、介護保険の事業所指定・指導は市長が行うことになっています。したがって、運用の方法によっては、地域のニーズに沿った介護施設ができるのではないかと考えます。

ここで言う地域のニーズとは、単に特別養護老人ホーム的なベッドをふやすのではなく、先般、社会福祉協議会より広報されました住民参加型在宅福祉サービス事業等により、将来5年、10年後、市内各地域で地域独自の介護ケアを行う事業が発展した場合、その事業のフォロー的な施設であり、介護保険法に余り制約されず、期間を限定して緊急避難的に在宅介護が困難な老人を受け入れてくださる施設、また地域の福祉活動を支援してくれる施設をイメージしております。そして、団塊世代のケアが終了した時点で、この施設は役目を終え、施設も閉じることになると考えますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの梅原議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

季節外れの寒い日が続きますけれども、伊豆市の将来のために、しっかりと答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

梅原議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、在宅で介護されている介護度4・5の方が約120名いらっしゃいます。これはことしの1月末で、市の介護度4・5の認定者の総数は371人いらっしゃいます。その約120名の方々に職員が訪問し、実態調査を行っています。今後これら結果等を検証し、あるいは関係者の皆様に御意見を聞くなどして、次期の各種計画において、地域に密着した高齢者の保健及び介護サービスの充実を図ってまいりたいと思います。

なお、議員御指摘でございました社会福祉協議会が現在準備しております住民参加型在宅福祉サービス事業は、高齢者の皆さんが安心して暮らせるために、行政で補完できない買い物やごみを出すお手伝いなど、あるいは通院や外出の付き添い、あるいは話し相手など、ち

よつとした手助けをするための地域福祉サービス、このようなものを計画しております。

その延長線上に、地域密着型特別養護老人ホームを設置したらどうかという御質問、御主張でございますが、これはまだ行政サイドでは検討しておりませんが、ぜひ今の社協が準備しております在宅福祉サービス事業の延長線上の姿として、検討させていただきたいと思えます。

これら総合的な取り組みを進めることによって、今後とも市として社会福祉協議会と協働し、高齢者の皆さんが、その地域の中で安心して暮らすことのできるような体制を、しっかり整備してまいりたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

梅原議員。

2番（梅原泰嗣君） ただいま市長さんから、検討していただけるということで、よろしくお祈りしますが、その検討の内容につきまして、2点ほど確認というか質問させていただきます。かなり現場的な質問ですので、健康福祉部の鈴木部長さんにお答えいただいても結構ですので、よろしくお祈りいたします。

まず1点目なんですが、先日国会のほうでも、衆議院の予算委員会を私テレビで見えておりましたら、特養が足りないというような質問が出ておりましたですね。政府のほうでは、緊急にふやしますという回答をしていましたけれども、私もテレビを見てお祈りして、えっと思って、介護保険ももうパンクしそうな状況なのに、どこにそんな資金があるのかと、私は正直思いました。

そのような状況の中で、今、国では、部長さん御存じでしょうけれども、地域包括ケア研究会というのを、何名かの大学の先生に集まっていたいただいて研究をしております。これはまさしくその内容を、私も第1回目の報告書を見ましたけれども、10年、15年先の話ですね。と申しますのは、私も団塊の世代なんですけれども、私たちが年老いて介護を受けるときを目標に、その研究会がつくられております。

それで内容は、キーワードとしては、自助とか共助、あるいは公助 公が助けるですね、共助は地域が自分たちで助けるということなんです、そういうものになっておりますけれども、大前提は、私たちの年代の介護になると、もう施設に入るのではなくて、在宅ケアですよと。もう在宅でもって介護しなさいという時代だと、全く私的なあれなんです、私は考えておりますが、この辺の考え方が、例えば健康福祉部長さんと同じかどうか、その辺をまず1点確認をさせていただきます。

それから2点目なんですけれども、実は私たちも、今、市長さんがおっしゃったように、地域の関係で、自分の地域で地域の方を見ようということでもって検討を1年前からしておりました。そういう事業を立ち上げようということですね。そうしたら、たまたま1月ですか、社会福祉協議会のほうから、この住民参加型の在宅福祉サービスの事業という広報が出ましたので、いやこれはまさしくこの事業だということで、広報が出ました翌日に社協に伺

いまして、実はお話を伺いました。

その中で、基本的な相違点がありまして、社協さんのほうは純粹のボランティアなんです。私たちが考えておったのは、実は有償のボランティアなんです。これは私たちは、この事業を地域に根づかせるためには、どうしてもやっぱりある程度お金が必要という考えを持っております。例えばボランティアにしても、ボランティア保険というのもしなければなりませんし、お年寄りに伺っても、それはいいことだねというのが圧倒的なんです。ただ、ただでは嫌だよという人がいるんですよ。たばこ銭ぐらいもらわなきゃねという人がほとんどで、こういったことをいろいろ検討していきますと、やはり有償ボランティアでないは無理かなというふうに私たちは考えました。

例えば私たちが考えている一例をちょっと申しますと、例えば通院サービスをしますと。小立野の伊豆日赤さん、それから長岡の順天堂静岡病院さん、ついでに今人気のございます田京の矢田眼科さん、あたりをぐるっと送迎しますので、明日朝8時、公民館に集まってくださいとやって、まことにすみませんけれども、少し手当をいただきますと。こういう活動をした場合に想定されますのが、恐らく伊豆箱根タクシーさん、あるいは寺山自動車さんから、「あんたたちは名古屋の陸運局の許可もらっているかね」と。「いやもらっていません」と。「じゃ営業妨害だ。やめてくれ」という話があるかもと思うんですよ。そのときなんです、そこが部長さん、問題なんです、その時に、いや私たちは地域密着型の療養施設ですか、この施設の方に委託されて事業を行っていますと言えるかどうかというところが、この活動で今問題になっているところなんです。

したがって、今後も社協さんにいろいろ伺って、いろいろ御指導していただいて、何とかこの地域にこの事業を立ち上げていこうと考えておりますけれども、やはり先ほど市長さんもおっしゃったけれども、社協さんで考えていることというのは、本当の身の回りのこととか、そんなことを言っただけは失礼なんです、生活の支援でとどまってしまう。しかも純粹のボランティアということですね。

私たちが考えているのは、それをもう一歩踏み込んで、先ほど申しましたように、恐らく私たちは老人になったときに、私も団塊の世代なものですから、なったときには、今のようには伊豆中央ケアセンターには入れないだろうと私は考えております。私の私見ですけども、ですから、在宅で体が不自由になって自宅で亡くなると、こういうふうに思っているんですね。

ですから、いろいろ考えてみると、そういう地域の活動をやっていくと、やっぱりバックアップする施設が必要かなと。そういうことを考えますと、ちょっと社協さんでは荷が重いかなと思っています。それでできれば健康福祉部の中で、そういった相談を受ける窓口、あるいは職員を、そういう体制をとっていただけるかどうかということが2点目の質問です。よろしくお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、私のほうから総論といたしまして、1つ目の在宅ということは、恐らくその傾向には進むんだらうと思います。ただ、どうしても家族の負担が重いだらうと予測されるのは、やはり認知症の方に対するケアなんですね。これですと、もう家族のほうが進んでしまう。ですから、小規模な認知症対策のグループホーム的なものは整備する必要があるんだらうと思います。

今まで、昔我々が小さいころは、市内、あるいは町内の病院で大体亡くなっていたことに余り違和感はなかったんですが、今はどうしてもお隣の近代的な病院でないと、何となく気がおさまらない。それが一つの病院のブランド化の傾向だったようでございます。これからは、それがそのまま余り続くというよりも、やはり生まれ育った家でということになるのだらうという気はしております。ですから、そこは医療機関としっかり連携をとって、不安のないまま、余り大きな負担のないままで、そのような方向に進められるように、行政のほうは支援をすべきだらうなと思っています。

2つ目のところは、まずこれから地域の中で安心して安全な生活を確保するために、ボランティアというのは必要になるんですが、基本的にどなたに伺っても、無償のボランティアというのは長続きしない。これはどのような種類であれですね。本当に利益ではないけれども、有償のボランティアでないと、制度として長続きしないということは、いろいろな方に伺って、私もそのとおりだと思っています。

それからもう一つ、社協との協働ですが、これはほかのところもそうなんですが、行政が一部やり、外郭団体が一部やって、重複があるということが多かったものですから、なるべく切り分けて、私は基本的に行政は小さく、外のほうでしっかりやっていただくことを前提に、去年の4月はいろいろな人事配置もしたわけですが、なかなか社協のほうと行政サイドの意見交換が十分にできず、先ほど幹部人事の内示をお配りいたしましたけれども、去年出した課長級の職員も引き上げるということにしております。これから本当に市民の立場に立った福祉行政を進める上で、どのような手法で社協と協働し、意見交換していくか、少し今戸惑っているところでございますが、これはあくまでも市民の利益のために、こちらからも積極的に働きかけを続けてまいりたいと考えています。

少し実務的なことにつきまして、部長より答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 総論的には市長が言ったとおりでございます。

そして、つい先ほどの新聞ですかね、やはり高齢者の気持ちを聞いてみたら、70%以上の方が在宅でというふうなお話もある中では、それからもう一つ、やはり財政のことを考えますと、施設入所よりも在宅でというほうが、本人もいいでしょうし、行政上、財政的にも経費ということの中では、そういう流れになるのかなと思っています。

それから、2点目の共助で地域で高齢者福祉等が担えないかというふうなお話でございま

すけれども、そのとおりでございます。そして社協で取り組むちょっとした手助けのサービス、この状況につきましては、今後さらに検討されていくと思いますが、全くの無償ではなくて、やはり有償でということで進めていくのかなと思ってございます。無償ですと、やはり限度がございますので、頼む方、頼まれる方も何らかの障害が出るのかなということの中では、有償で進められると思います。

それから、話の中で、地域で地域のことをみんなで考えて、何かできればなというお話の中では、やはり社会福祉協議会の取り組みの中で今取り組んでおりまして、小学校区単位で地域福祉委員会というものを、これはその地域の民生委員さんが主体になりまして、やはり地域が地域で困っていることを助け合おうよということの組織づくりをしてございます。ちなみに、梅原議員のところにつきましては、平成22年度の取り組みで、社協がイニシアチブをとりながら組織づくりをしていこうということもしているようでございますので、ぜひそれらとまた話し合い等もされまして、今考えている事業なんかも進めていっていただければ、ありがたいのかなと思ってございます。

それから、細かい部分で通院のお助けをというふうな話もございましたが、やはり現在、ちゃんとした許可をとって業をしている業者もございますので、それらとの整合性も、また社協、それから行政と協議しながら、どういう形で共助ができるかということを進めてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

梅原議員。

2番（梅原泰嗣君） ありがとうございます。

福祉の世界で、地産地消という表現は適切ではないと思いますけれども、やはりこういったことを目指す地域の活動が出てくると思うんですね。先ほど私が申しました地域密着型特別養護老人ホームというのは、必ずしもそれが必要なわけではありませんけれども、今の現状ではちょっと厳しいかなと私は思っています。ですから、それを打開するためには、もし部長さんが、いやその施設ではなくて、こういう施設のほうがいいよと、これがあればもっと地域のためになるよと。先ほど市長さんがおっしゃったように、まさにこれからは自宅でもって生涯を終わるといようなことになろうかと思っておりますので、そういったときに行政としては、こういうようなあれがあるよというように相談に乗っていただければ、非常にありがたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げて、質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで梅原泰嗣議員の質問を終了します。

飯 田 正 志 君

議長（飯田宣夫君） 次に、16番、飯田正志議員。

〔 1 6 番 飯田正志君登壇 〕

16番（飯田正志君） 16番、飯田でございます。

4点について、市長に答弁を求めます。

1点目、保健所跡地の駐車場建設について。

ここには、桜の木を初めとして多種多様な木が雑然と植えられております。市長はもったいないから木は残したいとのことなのですが、駐車場としての機能を考えたとき、更地にしてしっかりと設計した上で、機能的で美しい新たな施設の建設を考えたほうが、これから先に起こり得る災害や事故等を考えたときには、有効ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

2点目、エコ発電について。

今、世界的にCO₂の削減が言われておりますが、我が伊豆市で可能と思われるエコ発電について、どのようなものがあるとお考えなのか、それとどのようなものなら伊豆市でも事業化できるとお考えなのかお聞かせ願いたい。

3点目、地上デジタル化に伴う整備の状況について。

地上デジタル化まであと1年と4カ月余りとなりましたが、まだまだ市民の中では不安な面持ちでいる方が多いと思っておりますが、現在の進捗状況と今後の計画など、できるだけ事細かにお答え願いたい。

4点目、市の所有する施設の有効利用について。

市の所有する施設 スポーツ等々ありますが、いろいろな施設がありますから、これに限定しなくても結構だと思います、などをどのようにして活性化につなげていくのか、お考えがあればお聞かせ願いたい。

以上4点、よろしくお願ひします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの飯田議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の保健所跡地ですが、駐車場の工事は、その機能を考えて桜の木は3分の1を伐採し、その他の樹木は3分の2を伐採し、106台分の駐車場を確保いたしました。

確かに現在、周辺環境を見ますと、裏が山であることもあり、余り違和感はなかったのかと考えておりますし、また隣接の住民の方にも何人が伺ったところ、むしろ切っていただいたほうがというような声もあったものですから、このような措置をとらせていただきました。

市の行政機能を集約して、住民サービスの向上につながるような整備をこれからも進めてまいりたいと思っております。

次のエコ発電につきましては、一般的にエコ発電というのは、太陽光、風力、水力、地熱、波力、それからバイオマス、BDF等が考えられます。伊豆市としては、伊豆市新エネルギービジョンの中で幾つかうたわれておりますけれども、このような発電システムについては、

やはり設置を予定する地元の皆さんの理解と協力が不可欠であると思いますので、実行の可能性を考えつつ進めてまいりたいと思います。

なお、先般、伊豆半島サミットで知事からは、温泉熱発電については先行的に進めたいという御発言がございましたけれども、県のほうで確認しましたところ、まだ具体的な取り組みにはなっていないようでございます。ほかの市町で長野県小谷村というところで、今、温泉発電の実証実験をしているそうでございまして、これはやはり100度前後のお湯を、温泉として使える50度前後まで落とす過程において発電をするということで、市内であれば、持越地区の温泉等に非常に合ったものだと考えておりますので、この長野県の実証実験の結果を注視してまいりたいと思います。

それから、伊豆市内には、非常に流れの早い小さな河川がたくさんありますので、小水力についても、これから検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、3つ目の地上デジタル化に伴う整備の状況につきましては、地区ごとに詳細に御説明をいたします。

まず、修善寺地区ですが、既に城山にデジタル放送の中継局が設置されており、城山の目視できる地区については、デジタル放送を視聴することができます。しかし、山間部などの地域では電波が届かない状況があり、年川の川戸地区、堀切中地区などでは共聴組合をつくり、工事を進めています。今年度中には当該地区の工事が終了して、デジタル放送が視聴可能になります。上年川地区、紙谷、北又、山田などは、国の補助金の事前申請が終了し、来年度早々に工事に着手をいたします。今後順次このような動きが出てくるものと考えています。また、駅前、熊坂などでは、民間業者によるケーブルテレビ放送により、デジタル放送を既に視聴しています。

次に、土肥地区ですが、土肥地区は駿河湾を越えて日本平からデジタル放送の電波が届いています。このような状況から、デジタル放送視聴可能な一部地域では既に視聴しております。小土肥の石上地区の共聴組合は、既に工事が終了し、デジタル放送を見ることができています。土肥の中心部を主とする共聴組合は、現在工事を実施しており、今年度中に視聴可能となります。ただ、小下田、小峰地区などの一部地区では、今後デジタル放送を見るために、共聴組合施設の改修などの対策が必要になるだろうと予期しております。

天城湯ヶ島地区については、修善寺に隣接する佐野、雲金、松ヶ瀬の一部については、既に修善寺の城山からデジタル電波が届いており、視聴可能になっています。今後はこの4月に大滝に中継局が設置され、また8月から10月にかけて矢熊に中継局が設置されて、天城湯ヶ島地区に電波が出されることになっています。この2つの中継局により、直接電波受信が可能な地区は、アンテナ設置により各戸でデジタル放送が受信可能になります。

電波受信が不可能な地域については、共聴組合等の継続や、新たに組合を設立することにより、デジタル放送を受信できるようになります。ただ、伊豆市の特性で洞が深い地区があるため、電波の受信が困難な地区も存在いたします。国デジタル推進協議会、NHK等関係

機関と、共聴組合の設立や既存組合施設の改修などの協議を重ねながら、デジタル化を進めていきたいと考えています。

中伊豆地区については、既に梅木に中継局が設置され、八幡、城、白岩などの一部地区でデジタル放送の視聴が可能になっています。現在、徳永東では工事が行われ、今年度末には視聴が可能になります。また、冷川、徳永のほかの地域でも、デジタル視聴に向けた動きが出ております。八岳地区については、8月から10月にかけて地蔵堂中継局と姫之湯中継局が設置されることになっています。このことにより、直接電波受信が可能な地域は、アンテナ設置により各戸でデジタル放送が見られるようになります。

ただ、中伊豆も天城と同様に洞の深い地区がありますので、電波受信が困難な地区につきまして、今後、国デジタル推進協議会、NHK等関係機関との協議を進めてまいります。

実施まで1年半を切っておりますので、これからさらに関係機関との協議を進めて、来年の来るべき時期には全家庭で見られるように、しっかり整備を進めてまいりたいと考えています。

最後の市有施設の活用ですが、伊豆地域、伊豆半島の中で、比較優位性のあるスポーツ施設は、必要最小限の補修をして活用してまいります。観光施設については、基本的には民営化を目指し、直営を継続する場合には、その存続の目的を明確化して事業を継続したいと考えています。用途のない施設につきましては、積極的に売却する準備を進めております。

なお、きょうは参考までに議長の許可を得て新聞資料を持ち込ませていただきました。これは去年の10月17日付の静岡新聞で、神奈川大学の竹教授のコメントが載っています。

「伊豆市の施設について。この規模の自治体でこれほどスポーツ施設が充実している地域は全国にない。立地的に首都圏から近く、伊豆はブランド力もある。スポーツと温泉の組み合わせも武器になる。利用者の視点に立てば、宿泊施設とスポーツ施設を一緒に予約できないなんてあり得ない」と、このようなことで、今、私たちが進めているラインとほぼ同じ考え方で御協力いただいておりますので、スポーツ施設の活用の仕方について、これからも積極的に進めてまいりたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

飯田議員。

16番（飯田正志君） それでは、1番目から順次再質問したいと思います。

私が言っているのは、全部木を切ってしまうということなんですよ。いろいろな桜の木もですね。昔、私は学校を出てすぐフランスベッドという会社に入りました。そこで一番売れていたベッドが、ソファベッドといって、昼間はソファで夜はベッドというものが非常に売れたんですが、最近になって考えますけれども、ソファではなくベッドではないという考え方なんですよ。だから、駐車場なのか公園なのかわからないようなものをつくるのだったら、やっぱり駐車場としての機能をしっかりとつくって、もう工事は始まっていますから、今さら言ってもしょうがないと思いますけれども、まず駐車場を整備するんだという

目的があるならば、100%それに近いものをつくって行って、余ったところの土地があったら、できれば土肥桜を植えていただくと。計画的なものを、ただ桜があるから残しておこうではなくて、目的を持って、伊豆で一番早く咲く桜を植えるとか、観光の目玉になるようなものを植えるとか、そういうふうな目的を持ったものを植栽して、10年、15年先のことを見据えるということが、行政の仕事としてはいいのではないかなというふうに考えておりますので、まずその辺はもう遅いのか、考える余地があるかないか、その辺はもう始まっていますから、無理なことは無理で結構ですけれども、私はそういうふう思いますので、市長の考えをもう一度再確認をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 工事の前に、私も地元の皆さんから、なるべく残してくれという御要望をいただいたものですから、全部切る勇気はなかったのですが、ただ全部切ってアスファルトにするということではなくて、若い木であるとか、あるいは修善寺桜とか土肥桜の伊豆の特性に合ったものに変えるということをお考えであれば、検討に値すると思いますので、まだあれで工事が未来永劫終わったわけではございません、ぜひ検討させていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） なるべくお金のかからない方法で、将来のためにやっていただきたいと思います。

それでは、2番目に移ります。

エコ発電ですけれども、やっぱり先ほど言ったように温泉を利用したというのは、非常に私はイメージ的にもいいような気がしますし、今余りあちこちでやっていないことですので、ぜひその辺の研究を進めて、議員もそこへ視察に行ったり、職員の方が視察に行って、いい方法でエコ発電、水力もそうですし、我々農業関係をやっていますけれども、農業で少し小さな水車でもつくり方を教えていただければ、それで電気が起こせれば、我々も自分の家の電気ぐらいはというふうなことの検討もしたいと思いますので、ぜひそういう情報がありましたら、どんどん民間のほうへ投げてください、検討するようによろしくをお願いします。

それから3点目、地上デジタルですけれども、一つ問題がここにあるのは、実はなぜ質問したかといいますと、天城湯ヶ島地区が一番おくられているんですね。秋にならないと矢熊のところにアンテナが立たないと。その結果によって、共聴組合の方々の中で、自分のアンテナで映るとなると、共聴組合から離れてしまうんですね。共聴組合自体がもうもたなくなると。だけれども、やっぱり洞のほうに住んでいて、高齢者の方々は自分でアンテナを立てられない、整備できないという方々が見られなくなるという可能性があります。非常に負担も大きくなるので、その辺、共聴組合から抜けられて、大きな共聴組合が小さくなってしまって、維持管理ができないというときのことについては、どのように、国も半分しか面倒見

てくれないし、NHKも余り出してくれないし、あらかたの負担は個人に来るわけですから、その辺は市としてはどのように考えているか、ちょっとお聞かせ願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 正直申し上げまして、大変悩ましいところで、これは国の施策ですから、地元負担というのはあり得ないと考えておりまして、その割には、ことしつくということは、1年を切ってアンテナを立てるという、余りにも遅い感じがしておりまして、ここまで強行するのであれば、本当は3年ぐらい前には全部アンテナを整備し終わるぐらいでないかと、とても整備ができないんだろうと個人的には考えますけれども、このような事例で進んでいるものですから、御承知のとおり洞である本柿木なんかも、途中まで案は進んでいたんですが、矢熊に新たにつけるということで、今中断をしておるような状況でございます。

それから、御指摘がありました大滝もそうでしょうか、青羽根などでも、今あるところから、今度抜けられる可能性もあるわけですね。そこはもうなるべく、市に強制権はないのですが、なるべく組合の皆さんに御理解いただいて、組合が存続できるように、両方の負担にはならないように、組合で共聴施設を整備されたところは、それを維持できるように、もうお願いせざるを得ないのかなというようなことを考えております。

あとは、総務部長からちょっと答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 議員から御提示あった組合の存続にかかわる問題等、大きな問題もあるというようなことで、その辺も十分理解できるところでございます。

またあわせて、新たな組合をつくってやるという地域もございます。そういうところについても、やはり今までなかったところに、これから新たな組合というような形で問題もあるということで、今後の我々の課題としましては、そういう問題、それから先ほど市長も言いましたいわゆる洞に入った本当に難聴世帯と申しますか、その対応と申しますか、それらについては、今後の課題であると同時に、解決していかなければならぬ問題だという認識は持っております。うちのほうで相談体制等とっておりますので、またNHK、あるいは国とも連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） 秋にアンテナが立って、それから結論が出るわけですので、非常に時間がないわけですね。それでそれから地域の皆さんと話をして、地域の皆さんが、自分の家は映るから、もういらぬ、入らぬやというふうになったときに、非常に困る場合が想定されますので、ある程度、あらかじめ皆さんのほうに説明をしていただいて、何らかの支援をすとか、300万円掛ける30の9,000万円という予算が今回提示されておりますけれども、それ以外にもやっぱり国がやることですから、国のほうにも要望するという必要

かもしれませんし、見られなくなるということは、非常に高齢者の方々はテレビが大好きですので、その辺のことを考慮していただいて、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、最後の質問ですけれども、市の所有するものですね。先ほど市長が新聞を出されて、神奈川大学は私の母校でありますけれども、よその方のほうが非常にそういうことに対しては、伊豆半島については非常に勉強されていて、伊豆半島のよさを知っている方が非常に多いんですね。中にいる我々のほうが、余りいいと思っていないというところが非常に不思議なんですけれども。というのは、やっぱり井の中の蛙で、自分たちが今住んでいる環境が、非常にいいということがわからないんですね。

ですから、できれば職員の方々も、あちこちに研修に行ったり、外からどういうふうに伊豆半島を見ているのか、伊豆市を見ているのかということも検討に入れて、地域の活性化のために勉強を少ししていただくような方法をとっていただいて、安閑と毎日朝来て夜帰るというのではなくて、やっぱり自分から積極的に外へ行って、伊豆のよさを実感していただくというふうなことも、自分の力を向上させるためには、非常に必要かと思います。もしそれができないのだったら、やっぱりさっきの大学の先生ではありませんけれども、そういう方を招聘して意見を聞いたりしてやっていかないと、人口は減っていくし、観光客も減っているしということで、非常にこれから10年とか15年先、僕らの子供の代が非常に心配になりますので、ぜひその辺の検討をしていただいて、職員の方々、民間の方でも結構ですので、一丸となって活性化のために頑張りたいと思いますけれども、市長の考えをもう一度お願いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 既に大竹教授には、市の職員を対象にした勉強会を昨年開いていただきました。それから、市の職員は大変経費節減を逆に頑張っていて、年度末はいつもかなり金額を残してもらっていますが、確かにその姿勢は大事なただけれども、去年から私が職員に指示しているのは、しかし必要な、あるいは効果のある出張まで自己規制する必要はないと。むしろ今までは、なぜそういう基準だったのかわからないのですが、基本的に出張は県内とすると。じゃ神奈川はだめで浜松はいいのかという、余り根拠のない一つの基準があったんですね。私はもうぜひいろいろ見聞を広めるところは、積極的に行ってきた結構ですということで、幾つか逆に市長から指示する場面もございます。ただ問題は、そのときに大体伊豆の皆さんはいいところ見て、あれはこうだからできる、うちはこうだからできないというふうになってしまうんですね。絶対に成功事例は伊豆でもできるんだ、我々だって同じようなことができるんだということで自信を得て帰ってきてくれるようなことで、ぜひ市の職員も、これから見聞を広めるように努めてまいりますので、そのような経費の使い方につきましては、ぜひ議会の皆様にも御理解を賜りたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） 素質がないということは、ここにはっきり言えませんが、

やっぱり素質のある方も職員の中にはいるというふうに私は思っておりますので、そういう方々をフルに活用して、やっぱり自分たちの市ですので、自分のために一生懸命勉強して、活性化のために活躍していただくことをお願いしまして、質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで飯田正志議員の質問を終了します。

稲葉紀男君

議長（飯田宣夫君） 次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

発言通告書に従い質問いたします。

民主党新政権に伊豆市はどのように対応するのか。

昨年の9月16日、民主党政権が発足して、早いものでもう半年になります。鳩山政権は地域主権主義への改革を一丁目一番地と位置づけ、政治主導により地方自治体の権限と財源の裁量幅を広げ、自治体自身が主体的に行動して、地域の活性化を目指す地域主権戦略会議を発足しました。

具体的には、規制、予算、法制の各改革を地域主権戦略工程表（案）（原口プラン）として示しました。言うなれば従来の依存と分配の政治から、地域の自立と創造への大改革が始まろうとしています。これからは間違った市政を行えば、そのツケは市民に回り、正しい市政を行えば、その恩恵は市民が受ける、行政能力による地域間格差がますます広がる時代となります。したがって、市長を初め職員、議員の責任はさらに重くなります。

一方、市民の市政を見る厳しい目や、より一層の政治参加が求められます。市民みずからが行動と選択に責任を負う地域主義と、住民主体の新しい発想への政治の転換です。

そこで、市長に以下の質問をいたします。

1、民主党政権下、菊地市政の施策の方向はどこに向かうのか。コンクリートですか、人ですか。投機的な政策からの脱却や供給サイドから需要サイドへの転換について、いかに考えますか。

2番目です。政策形成のプロセスと説明責任についてです。

伊豆市最大のシンクタンク 伊豆市の大きな資産としての市の職員の能力や識者の意見を、どのように取り入れ、活用しているのか。また、政策の妥当性・透明性を市民へいかにして広く説明するのかでございます。

3番目、新政権下の地域主権戦略を踏まえて、第1次伊豆市総合計画、特に後期基本計画（平成23年度～平成27年度）の見直しは、どのように考えるかでございます。

4番目、事業仕分けによるまちづくり交付金等関連5事業の地方移管やひもつき補助金にかわる一括交付金化（平成23年）により、今後、地方自治体の裁量幅が大幅にふえることが予想されます。これに従い伊豆市においても、その政策責任は一層重くなります。無駄な投

資や費用対効果が少ない事業をやめて、真に市民生活にとって必要な事業を、効果的・効率的に行うための政策能力のレベルアップや、市民の理解と協力を得るために、その声を真摯に受けとめ、反映させる柔軟さがより強く求められます。市長はこれに対していかに考え、対応しますか。

5 番目です。民主党政権下、伊豆市の意見・要望等を国へつなぐ仕組みについて伺います。

民主党静岡県総支部連合会の地域主権タスクフォースと伊豆市とはどのように関連しているのか。また、地方と国とが官と官で直接接できない仕組みの中で、市長はどのようにして陳情や意見活動をしているのか。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの稲葉議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の市政の方向でございますが、政権が民主党であろうと自民党であろうと、市政を担う基本的考え方に違いはありません。問題は、第一当事者であるまず自分たちが主体であって、みずからのまちの将来像は、みずからがつくるという気概が必要なんだろうと思います。そのために必要な支援を国や県に求めて、活用できるものは何でも活用するという事で臨みたいと考えています。

また、供給サイド、需要サイドの議論は、伊豆市では少し都市部とは異なるのだろうと思います。所得が極めて低い伊豆市では、需要サイドに少々のお金を回しても、全体経済の底上げにはならないのだろうと考えており、やはり雇用をつくり、所得を上げることが最重要課題だと考えています。大変残念ながら現状では、平成20年度において1人当たり市民所得が下田市を下回り、県内で最低となっております。この産業構造の改善こそが、喫緊の課題だろうと思っております。

なお、民主党政権がしばしば主張しておりますコンクリートから人へというのは、マクロで見た場合には、実は1998年から99年で入れかわっておりまして、これは3月9日付の日経新聞の中の吉川洋東大教授の記事でございまして、出典は財務省ですが、98年度は単年度でも公共事業のほうが社会保障費より多いのですが、そこから急激に逆転をして、今、総事業費の累計では公共事業が64兆円、社会保障関係費が130兆円ですので、実際にはマクロの中での金の動きは、既にコンクリートから人に動いているんですね。ただ、それが余りにも急激であったために、伊豆市ではまだ必要な道路整備、それから急傾斜地等の改善等がなされていない状況で、やはりそのバランスが必要なんだろうと思っております。

なお、伊豆市の産業構造の改善については、きのうまでの延長線上にあしたはない、これははっきりしているわけですから、私たち自身が変わる勇気こそが必要なんだろうと考えています。

2つ目の職員の能力につきまして、その能力の活用方法につきましては、例えば縦割りの組織で対応しにくい行政課題について、それぞれの行政課題に堪能な人材を市役所全体の中からピックアップして、組織横断的なプロジェクトチームを編成するなど、それなりの工夫をさせていただいております。

また、有権者の意見につきましては、政策立案する際に審議会等を設置して、できるだけ専門家や第三者の意見を伺った上で進めるよう努めております。

また、諸計画の策定におきましては、各分野の代表者、有識者、市民の代表の皆さん等、偏りのないメンバー構成による策定委員会を設け、その後に意見公募（いわゆるパブリックコメント）と言われております市民の皆様からの意見の公募を募り、その政策課題において、開かれた議論ができることを原則としております。

続きまして、総合計画後期基本計画につきましては、伊豆市総合計画後期基本計画は、大きく変動する社会経済情勢の中、合併後の市民生活や住民意識の変化に着目をして、市民が安心し、安全に暮らせることを第一に考えた計画にすることを考えております。

また、策定に当たっては、市民参加を基本として策定業務を進めてまいります。総合計画に反映できるような、おおむねの案を得た後、6月議会の後ごろで私もかなり数多くのタウンミーティングを実施したいと考えております。

また、今までのようなコンサル依存とか、あるいは市内のみでの視点に立った、やや視野の狭い計画に陥る弊害を避けるためには、策定に当たっては専門的分野について、視野が広く見識のある専門家のアドバイスを受けることも考えております。

4番目の事業仕分け等に関しましては、市では平成22年度に市の行っている事業について、市民の代表の皆さんの参加も募った上で、その必要性や妥当性に対する意見や評価をいただき、事業の改善や経費削減につなげるための市民による事業仕分けを計画しております。これは特定の人に限定せずに大きな生きいきプラザの市民ホールのようなところで、どなたでも市民の皆さんであれば、それを見聞きし、あるいは意見も言えるような事業仕分けにしたいと考えております。

ただ、実際に伊豆市の中で使っている予算の配分を見ますと、投資的経費と言われておりますものも、市道・農道の整備であるとか、あるいはこのままいけば100年かかってしまうような危険箇所の改善でありますとか、どこまで本当に不要な事業があるのか、あるいは補助金の種類、その数も相当な数に上っておりますが、実際に個々に見ておりますと、本当に5万円とか10万円のもので市民の皆さんの活動に対する支援のようなもので、金額にかかわらず市が応援していることがうれしいんだというような性質のものまでございますので、どこまでこのようなものを切ってよいのかについて、なかなか悩ましいところも現状としてございます。

最後の伊豆市の要望を国へという視点からの御質問につきましては、私は民主党から何か具体的な説明を受けているわけではございませんので、民主党静岡県総支部連合会のホーム

ページを確認させていただきましたが、地域主権タスクフォースについては記されておられませんでした。昨年、民主党からは、年に数回、首長 市長・町長との意見交換会を持ちたいということが提案でありまして、これはもちろん歓迎すべきことでございます。

ただ、民主党の県の東部の窓口は、伊東市選出の県会議員であるという御説明がございましたけれども、これは伊豆市の首長である市長として、お隣の県会議員に陳情に行くということが、民主主義の手法としてはいかがなものかと。もし民主党が御主張しておられる国と県と市町が、これは役割分担であって、それぞれが主権であるとするのであれば、原則的には総理大臣と知事と市長・町長は並列であるはずでございますので、私がどなたかを介さなければ県や国に意見が言えないというのは、いかがなものかという気がしております。

ただ、現状におきましては、区選出の渡辺周総務副大臣、あるいはお隣の区の選出の細野豪志民主党副幹事長等に対しまして、いろいろな手法で伊豆市、あるいは伊豆半島の抱える課題・要望については、腹藏なく意見を申し上げるような努力をしているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 市長のおっしゃるように、地域主権というのは、この伊豆市の中でどう考えるかと、これがやっぱり根本になる、基本であるということに対しては、間違いのないと感じます。

また、今のタスクフォース、民主党の静岡県連総支部、この手法等々についても、やはり政策とその政策を実現するための手法と申しますか、これは全く今違った方向に行っているのではないかというような懸念をしております。これはまさしくある意味では陳情や、それから意見書の意見の事業仕分けと。一つの党によるこういうことが今の地方主権を唱えている時代に、果たしていかがなものかという懸念は非常にいたします。

しかしながら、やはり市の首長という立場から、いろいろなことについて御苦労のほどはうかがえますけれども、そういう首長というサイドに立って、利用できるものは利用するというのを貫いていただきたいと思えます。

実は、この原口プラン、地域主権、このプランは自民党政権下で地方分権改革推進委員会、これが4回にわたって答申したもののいわば引き継ぎであり、民主党なりの修正という形にしていると思えます。しかしながら、この言わんとするところは、政権が変わっても基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大、生活者の視点に立った地方行政、この大きな政治の流れは、今後ますます強くなっていくと思えます。いわゆる補助金依存体質、天下り体質、特別会計、官製談合、あるいは随意契約、この頭文字をとってH A T - K Zと言われるそうですが、伊豆市もこの流れに沿い、さらなる行政改革の加速が必要と思えます。

再質問させていただきます。事業仕分けについての再質問でございます。

市長は、さきの平成22年の施政方針で、行政改革の推進、事業仕分けについて、「国と県

が実施した事業仕分けを伊豆市も導入する予定で、そのやり方は市民生活に直結した市政にふさわしいものとして、区長さんと市民の方々の参画を考える」と表明されております。

そこで、市長に質問します。先ほどの答弁で生きいきプラザのようなものを使って、幅広く市民の意見を聞くというようなことがありましたが、質問は、この仕分け人は重大な任務、あるいは責任を負うことになると思います。どのようにして選任しますかということです。

さらに、この組織はどのような権限を持ち、位置づけであるものと考えていますか。

また、現在の行政改革推進委員会や議会との関係、これについては、どのようなことをお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私は、たしか去年の議会で大川議員から御質問があったときには、伊豆市では事業仕分けは考えていないと申し上げました。というのは、事業の数と規模がそんなに大きくありませんので、これは私どもがしっかり仕分けていけばできるんだらうと。

ただ、昨年国がやったものを見ましたところ、どんな事業をやっているのかを非常に国民の皆さんに知っていただいて、それから考えていただく機会になったんだらうと思っています。

そこで、我々伊豆市の場合には、主権者は市民ですから、私が当初想定していたのは、区長さんに前に並んでいただいて、そして後ろに市民どなたでも、そこで参画できるような形を考えたわけですが、全体として収集がつかないおそれがありますね。時間が30分ぐらいしかとれないだらうと思いますから。そこで、やはりある程度専門的にコーディネートしたり、全体の議論をまとめる、整理するような専門的なノウハウのある方の参加も必要だらうと。

それで、最終的な仕分けの姿は、まだ決めかねているところで、区長さんのマル・バツの投票方式にするのか、そこを仕分け人に、もう全体の議論を聞いて仕分けてもらうのか、まだ決めかねています。ただ、それをもって、それを自動的に市が採用するということは、やはりできませんので、最終的にはあくまで市長の参考にさせていただき、翌年度、平成23年度の予算編成に反映をさせるというようなことを考えております。

したがって、それによって議会、あるいは議会の中にございます行財政改革特別委員会に、何らかの制限を加えるというようなことは、現時点では考えておりません。

議長（飯田宣夫君） 再質問、稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） わかりました。

次に移ります。住民参加の形としての地域における協働ということが、改めて強調されています。言うならばこれは考えてみると、特にこういう農村部といいますが、都会でないところは、昔からの日本の伝統的ないいところであります結いとか協同組合とは、いろいろ自治活動が盛んな風習がございます。これらを改めて今の時代に合った形に、もう一回目指すというような動きだと思いますが、市長はこれに関して、どのように考えてこの推進を図る

かということについて質問いたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 総論としては、地域住民と行政との協働というのは、どこでもクローズアップをされております。特に伊豆市では、旧町時代から各区ごとの出役というのが根づいておりますので、そこは非常にしっかり、これまでもやっていただいたんだらうと思います。

ただ、2つ少し課題がございます。1つは地域の高齢化が進んでいる。今、高齢化率30%を超えるところが市内全域の40%ぐらいになっていきますでしょうか。高齢化率が40%を超える地域が出てくるのも、もうほぼ目前になっております。そうすると、どの程度まで実際ハードの仕事の中で実務をやっていたかというところが1つ。

もう1つは、今度は若い世代のほうで、御承知のとおり自治消防への加入も減っている中で、若い方々は、率直に話をすると伊豆市の住みにくいところの一つの中で、出役とか消防が多いということが、やはり若い世代では負担になっているようなところもあるようです。

そこで、1つは高齢化の問題、もう1つは若い世代の方々の負担とのバランスの中で、どのような協働というものを進めていったらいいのか。ただ、これは地域の中での協働が大事だから、何でもがむしゃらにやっていくんだということでは、むしろ地域の中の意見集約ができなくなるおそれがあると思ひまして、しっかり地域ごとに特性が異なりますので、しっかり皆さんと話し合いを進めながら、その地域、地区にふさわしい協働の形態というものを考えてまいりたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） まさしくその点が、伊豆市の協働における難しさということはわかります。しかしながら、こういうことをやっぱり一つ一つ合意を得ながら進めていくということが必要ではないかと思ひます。ぜひ進めていってもらいたいと思ひます。

3番目に、これに関連してありますが、協働活動の単位としての今の自治組織としての行政区、これについて伺います。

今、各区は、自治活動や総意の形成、あるいは行政の手助けに大変大きな役割を果たしていると思ひます。現在、伊豆市には、合併以来130余りの区があると伺っています。その大きさは仮に全世帯を1万3,000ということで割りますと、算術的な平均は100世帯ということになります。ところが実際は、平均値以上、100以上の区は全体のわずか30%であると。そしてほとんどの区が100戸以下の少数区で、50世帯以上の区が40%、それから25世帯以下の区も、およそ15%あるという現状になっています。一方では、平均値の7倍近い区が2つ、あるいは3倍から5倍の区も7つあるという、こういう大きなばらつきがあります。

これからいろいろな意味で住民本位の行政、民意を反映した市政と、市民主権というよう

な立場から、その主体となる一つの核は区ではないかというような認識を持っています。

こうした中で、効果的な地域活動、全体の総意を反映させるには、このばらばらな区域を見直して、このばらつきを少なくする必要があると思いますが、再編の計画等、市長はお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） これも議員全く御指摘のとおりでございます、伊豆市の中の非常に大きな乗り越えるべき課題だと思っています。

去年、職員に大阪府池田市というところへ視察に行かせたんですが、たしか11の小学校区ごとに予算提案権というのを付与しているんですね。そしてその予算執行を市がするんですけれども、区ごとに考えている。これは小学校区がかなりバランスのとれた人口配分になっているんですね。うちの場合には、今128区でしょうか、の中に数名のところから600世帯のところまであって、これは非常にやはり難しい。区長さんも実際に出せない区もありますので、ただこれ再編成を、こちらからこうしなさいという強制もできないものですから、これもどういう形で、区長さん、あるいは区の皆さんとお話を進めたらいいのか。小学校区というのも一つはないではないのですが、これもかなりの偏りがございますし、まだ基本的な方向が固まっているわけではございません。私の頭の中にも具体的なアイデアがあるわけではございません。ただ、30ないし50ぐらいの数に再編成できないものだろうという、単なる構想はございます。どのような場でどのような方と話をしたらいいのか、まだ決めかねておりますけれども、そのような問題認識は持っておりますので、ぜひ議員からも、何かいい御提案があれば承りたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 非常に難しい、乗り越えなければならない課題だということですが、前向きにひとつよろしく願いたいします。

最後です。地域活動推進のための地区運営交付金についてでございます。

いろいろな意味で、先ほど来、福祉、あるいは学校問題等々いろいろなことで区の役割、区の手助けというものは、ますます必要になってくるかと思えます。

ところが一方、平成22年度の地区運営交付金の予算案は、昨年度に比べて約20%減の577万円ということになっています。これからいろいろな人の協働ということを発展しようとするすと、区の交付金は補助金やお礼のためのお金ではなくて、考え方を幅広く、協働のための行政の費用の一部という意味合いを、より強くしてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、この協働によりまして、あるいは地域によるいろいろな調査もお手伝い等々をすれば、やっぱり職員の人数や物件費等の削減ということにもつながってくるのかとは思いますが、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 確かに交付金は今減らしております。その中で各区からは、なるべく自由に使えるお金を確保してくれという御要望は承知しておりますけれども、全体の中で削減をさせていただいております。ぜひこれは、より効率的に効果的に使うためには、どうしても先ほど申し上げましたような、本当に御指摘のような数軒とか数人の区から大きなところまでありますので、その再編成と絡めた上で、地区ごとの特性に合った使い方というものを検討していただいたほうがよいのではないかと。今の体制のままで、地区のニーズにかなうからということで増額する環境には、まだないのかなという気がしております。区の皆さんには、ちょっと御負担になるんですけれども、御理解をいただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） これで稲葉紀男議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

杉山 羌 央 君

議長（飯田宣夫君） 次に、10番、杉山羌央議員。

〔10番 杉山羌央君登壇〕

10番（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、全国育樹祭について、市長にお伺いいたします。

2月10日の新聞によりますと、平成24年秋には静岡県では初めて開催される第36回全国育樹祭のお手入れ会場が、我が伊豆市の天城の森に決定したとのことでございます。

天城の森は、平成11年に第50回全国植樹祭が行われ、「天皇皇后両陛下がお手植えされた木を、今度は皇族がお手入れをする会場となり、健全で活力ある森林、緑を造成し、次世代に引き継ぐことの大切さを伝える国民的祭典である」との報道の中で、市長は、「このチャンスを最大限生かしたい。ことしは森林文化元年にしたい」と述べておられました。

また、施政方針演説でも、「単なる林業の再生や森林ツアーにとどまらず、森林を母とする清流や海とのかかわりを通じて人の人生を豊かにする、まさに文化として見つめ直す事業を起こす」と述べられておりますが、私もまことに同感であります。

重ねての質問になるやもしれませんが、単なる一過性の祭典に終わらせることなく、より現実的に大々的な森林管理対策を継続的に構築し、森林文化元年にふさわしい事業をスター

トすべきと考えますが、どのような構想をお持ちなのか、また新年度予算にはどのように反映されているのか、列状間伐等の具体的な事例を含めて、再度お聞かせいただければと思います。

次に、学校統廃合計画と教育施設の事業仕分けについて、教育長にお伺いいたします。

土肥地区の小学校統合もスタート目前となり、中伊豆地区も校名も決まり、着々と準備が進められているようですが、それとは別に、今必要なものだから、各学校施設の改修工事等が進められていると思います。

しかし、せっかく多額の資金をつぎ込んでも、統廃合の結果、使用不可となるようなものはないだろうかと、ふと疑問を感じたものですから、お尋ねをいたします。まだ決定していないからといって、単年度計画で事業を進めてはいないでしょうか。前からの計画だからといって、そのまま実行しているような事業はないでしょうか。計画の段階で中長期的に事業仕分けがなされているか、所見をお伺いいたします。

次に、県営一般農道について、再度市長にお尋ねいたします。

長年懸案でありました県営一般農道も、今最終工区の工事が急ピッチで進められておりますが、国県の事業仕分けの影響で、西地区から県道への接続部分や大見川を渡る橋など、橋げた工事までで終わるかもしれないとの話まで飛び出し、心配する市民から多々問い合わせがあります。この場で明確な回答を伺いたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

平成24年の秋に全国育樹祭のお手入れが伊豆市で行われることは、発表されたとおりでございます。ただ、残念ながら前夜祭及び式典は袋井市で行われるということで、前夜祭はまだ決まっていないようですけれども、基本的にお手入れだけで皆さん移動されてしまうということで、私は余り悔しかったものですから、その直後にちょっと時間をとって、袋井のエコパアリーナまで見てきたのですが、非常に大きな県営の施設、県がつくり県が運営している施設を相手には、これでは戦にならないということで、式典については、伊豆半島の宿命かなとさえ感じた次第でございます。

ただ、せっかくの機会を、我々が平成24年の秋のお手入れだけで終わるのでは、余りにももったいないということで、ことしの秋から、ことしの秋がちょうど2年前になりますので、プレイベントとして、これは県のほうもぜひお願いをしたい、支援をしてくださいをお願いを申し上げましたところ、さきの伊豆半島サミットにおいて、知事から県はしっかり応援していくという確約を得たところでございます。

その使い方といたしまして、イベント的なものは、さきの全国植樹祭のときに式典会場と

なった天城ふるさと広場というのは、イベント会場としては使いやすいんだらうと思います。いろいろなイベントができますし、あの区域の中で間伐体験とか枝打ち体験を子供にしていたくこともできるし、すぐ近くには狩野川の支流、いわゆる森の源としての清流もある。あるいは峠を越えれば、さらにそこからつながる豊かな海もあるということで、森、清流、海とそろったイベントとしては、あの会場等を使うことができるのかなと。

あるいは、ことしから中伊豆地区で森林組合等の木の伐採等、売り出しも始まりますので、それを単なる林業の再生だけではなくて、森とどのように触れ合っていくのか、伐採した後、どのように整備し、私たちがどのような文化として活用していくのかということも考えるような企画も、これから進めていきたいと思っております。

ただ、これ決まったのが2月でございましたので、来年度予算に乗っけておりません。これからしっかり我々の計画をつくり、6月、遅くとも9月議会で補正予算をお願いしたいと考えています。

それから、3つ目の県営一般農道につきましては、当該農道は伊豆市にとって今後のまちづくりに極めて重要な路線でございまして、そのため伊豆市は県と協定を結び、共同施行でこの橋梁に歩道の設置までを現在、計画・実施しているところでございます。

よもや私も、このような農道事業が国の事業仕分けに引っかかるとは考えてもおりませんでしたので、また県のほうもこの事業を凍結することは考えておりませんので、県の事業仕分けには対象に入っておりません。

そこで、県の東部農林事務所でも、新規については難しいけれども、継続事業については、完成に向け実施していくというような発言も得ております。そのため静岡県では、伊豆市における当該農道について、国の新たな交付金である農山漁村地域整備交付金、これを割り当てて完成を目指すということでございます。

多少国費のつき方に、不安がまだ残っていないわけではございませんけれども、平成23年度末の完成を目途に、努力を継続させていただきます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 学校施設の改修についてであります。再編計画のことが頭にはありますが、メンテナンスの必要性の高いもの、あるいは児童生徒の安全性、あるいは授業に差し支えはどうか等を検討して、早急にやらなければならないものを実施しているところでもあります。どこも老朽化が進んでいるという現状もあり、必要性の高いものから、あるいは必要性の高いもののみを実施しているというのが現状であります。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

杉山議員。

10番（杉山羌央君） まず、1番目から再質問をさせていただきます。

2万ヘクタールという膨大な財産であります。財産というか、このままでいきますと負の

財産になってしまうわけですが、この財産を生かして、伊豆市の再生を図るのは、だれでも言いますが、なかなか言うはやすしで、日本全国同じ悩みで苦労しているわけであり
ます。

従来の手法を捨てまして、隣の様子見行政ではなく、オンリーワンの手法をナンバーワンのスピードで実行に移してほしいと。またそういうプロフェッショナルな職員を育てていただきたい。また一方、そういう新しい芽、新しい考え方を、山に森林に緑に向けてくれる芽をつぶさないで、育てていただきたいと思いますが、その辺のところの私見を市長に再度お伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 全体として、首都圏の皆さんから、伊豆は海というイメージが強いんですね。どうしてもこれまで70年代、80年代ごろまで、観光業が伊豆半島全体で隆盛だったものですから、かなり山の中の旅館でも、どうしても海のものを出さざるを得ないようなことも、かつてはあったんだろうと思います。

ただ、今このような状況になって、ちょっと立ちどまって伊豆半島を見ると、本当に森のよさ、森林のよさというのはあるわけですね。先般もある方に湯ヶ島の滑沢溪谷を見ていただいたら、これはすばらしいと。何でこれを使わないんだと言われたんですが、我々ずっばりそこにつかっているものですから、いやあるのは知っていますということで、ちょっと残念ながら余り活用、PRしてこなかったのかなという気がしないでもございません。実際にはいろいろな観光パンフレットには、滑沢の写真はあるんですが、事ほどさように我々は確かに海に囲まれた伊豆半島ではあるけれども、1,000メートルを超える連山があり、我々が小さいころ、皆さんが現役のころは、非常によく整備をされてきた山でございますので、これを改めて見直して、改めて活用していく、そしてできることならば、単なる過去の山を再生するだけではなくて、もう一度私たちが森と触れ合う、森の中に入っていき、森の中で心地よい時間を過ごすというような文化というものを作り直していきたいと、このような考え方を現在持っております。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

10番（杉山美央君） ぜひそのような考えをスピードを上げて進めていただきたいと思います。先ほど滑沢溪谷の話が出ましたけれども、御存知かどうかわかりませんが、中伊豆の菅引の奥に、実はすごいところがありまして、自分はそれを何とか観光に結びつけたいなというふうなことを思いましたら、ある学校の先生に、あれは大事なものだから、余り人に見せるなというような話があるぐらいすばらしいところです。また一度ぜひ行っていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

学校の統廃合、なかなか難しい問題があります。天城湯ヶ島にしても中伊豆にしても、い

ろいろあるわけですが、ただ先ほど教育長がおっしゃってありましたように、必要なもの、最少限のものではありませんけれども、ことしつくったら来年要らなくなったというようなことだけは、ぜひやめていただきたいというような、それは当然のことでしょうけれども、だんだんあちこちでもって直さなければならないところがある。事実、中伊豆地区の学校にしても、本当に直さなければならないところがいっぱいございます。ですが、やっぱり今はやりの事業仕分けではないですけれども、ぜひその辺のところを配慮していただいて、長期的な視野でもって事業を進めていただきたいと思います。

それから、3番目でございますけれども、今、橋がかかると。それで完成するという言葉を市長にいただきました。私どもも早速声を大にして、あの道がすばらしいもので仕上がるよというふうにPRに努めていきたいと思います。駅前周辺整備も進められようとしておりますが、中伊豆方面からの車両の流れが、一部加殿から日向アクセス道路へと流れるであろうと考えられます。しかし、そうなると基幹農道終点の市道小川遠藤橋線といいですか、白岩から遠藤橋へ行っているあの道路に突き当たるわけですが、そこから県道の修善寺天城湯ヶ島線の交差点まで、ここがまた心配になってきます。

このことを考えましてから、たびたび通っております、けさも通っておりますけれども、たまたま対向車にバスが来まして、そのバスとダンプカーが正面でもって譲り合うというような状況が見られました。これを解決しないと、大きな問題になるのではないかと、ちょっと危惧するわけですから、市道の路線ですので、それを解消する早急な対応が必要になるのではないかと思います。計画がありましたらぜひ、今すぐ、ことし、来年というわけにはいかないかもしれませんが、計画をお願いしたい。もし未計画でありましたら、早速検討していただきたいと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） まず、先ほど教育委員会のほうに御質問いただきました市の教育施設につきまして、これはその後の使い方は行政のほうでございますので、小学校、保育園、幼稚園含めて、どのような形であれ現在直しているものを、すぐに直して用途廃止、用途の変更はあり得るかもしれません。正直な話、これは将来仮になくなったら、どのように使うかという転用の仕方をすべて考えて、申し上げることはできませんけれども、やっておりますので、今のあらゆる事業が無駄になるということはございません。それは約束させていただきます。

それから、今の橋、県営一般農道については、これはもう地域の皆さんに、これはできると断言させていただいても結構でございます。ただ、一番大きな結節は平成24年、あるいはひょっとしたら25年に入るかもしれませんが、東名高速及び新東名から東駿河湾がつながって、中央道、修善寺道路までつながりますね。このときに我々伊豆半島の首長12名は力を合わせて、中央道と修善寺道路を無料化するように頑張らなければいけないわけです。そのときに相当交通量がふえることが予想されるわけですね。

そこで市としては、1つは修善寺の温泉場の中の駐車場と道路の整備、もう1つは大平インターから中伊豆方向、天城湯ヶ島方向に対する整備でございますので、少なくともそのときまでには、中伊豆から横瀬を通らずに、日向に回って合併支援道路からアクセス道路を経て中央道に乗れるということを整備しなければいけません。これは私は一刻たりとも、東駿河湾との接続におくれることがあってはならないと考えております。

ただ、問題は、田代から合併支援道路まで行くところ、ここは少し時間がかかると思いますので、何ら構想がないわけではございませんけれども、まだ事業化の計画には至っておりませんが、念頭にはございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

10番（杉山美央君） 前向きな見解をいただきまして、ありがとうございます。ぜひおくれることなく進めていただきたいと思います。これで質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで杉山美央議員の質問を終了いたします。

内 田 勝 行 君

議長（飯田宣夫君） 次に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

通告に従い質問をさせていただきます。

小学校再編成に伴う閉校式について。

小学校は長年、地域のシンボルとして、また卒業生にとっては、心のよりどころとして大きな存在であったことは、だれしも疑う余地はないと思います。ゆえに閉校という現実と向き合うとき、未練と同時に寂しさを感じるのもごく自然の感情であり、恥ずかしいことはありません。むしろ根底に母校を愛する強い気持ちがあるものと理解いたします。

そして、多くの人たちに親しまれ、また地域の誇りでもあった小学校に対し、大いなる感謝の気持ちをあらわす意味において、単なる式典に終始しないでほしいと思います。

そこで、形式にとらわれず、地域の特色を生かし、同時に地域の人々を巻き込んだ奇抜なイベントを組み込み、大勢の人たちの心に焼きつく感動のある閉校式を実現していただきたいと願っておりますが、いかがですか。答弁を求める者、教育長、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの内田議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） どの小学校もそうですが、100年以上続いている学校を閉じるということは、私も教員をやっていた者として、寂しさを感じているところであります。

閉校行事についてであります。一応、閉校式というものと閉校行事と2つに分けて、例

えば今度の土肥小学校を今考えております。閉校式のほうは、市の教育委員会が主催をし、式典を実施してまいります。それからその後、閉校行事と称して、当該校のPTAの方、あるいは地域の方、学校等が主催して実施していただきたいと思っております。

議員御指摘のように、閉校する学校、あるいは地域の特色、事情等を取り込んだ内容のセレモニーが行われていければと思っております。教育委員会においても、できるだけお手伝いができればというぐあいには考えているところであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

内田議員。

8番（内田勝行君） 土肥小学校、それから土肥南小学校ですね、これは閉校行事の案内が来ておるわけですが、この内容を教えてください。

それから、企画のほうはPTA、あるいは地域住民ですか、この方たちがやると。私が考えておるのは、再編成準備委員会がありますね、こちらの方々にも依頼をして、閉校式のあり方、そういうものを協議していただいたらいいのではないかと、このようにも思います。

それから、再編がこれから中伊豆、湯ヶ島、修善寺と移行していくわけですね。その中で閉校式と卒業証書授与式、これは土肥地区と同じように分けてやるのかどうか、その辺の確認も聞きたいと思っております。私個人では、閉校式と卒業証書授与式、これは全く切り離してやるべきものと思っております。それはなぜかといいますと、これは大事な式典でありますので、同時にやるというのには、ちょっと疑問が残ります。

先般、修善寺工業高校の卒業証書授与式と閉校式に、私、父兄として参列をさせていただきました。教育長、そして市長、それから鍵山議員が壇上にいたわけですね。私どもは下にいたわけですが、どのように感じたかわかりませんが、私どもから見た感想では、非常に時間がかかると。これ同時にやると非常に時間がかかるわけですね。それから、卒業証書授与式と閉校式の区別がよくわからない。そういう声が周りからありました。私も同様に感じたわけですね。

ですから、できれば卒業証書授与式と閉校式は分けてやっていただきたい、そのように希望しております。一応教育長の見解をよろしく願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 先に閉校式、卒業式同時の話について答弁いたします。

議員おっしゃるとおり、私どもも参加をさせていただいて、卒業式が先にあって、その中でというか、ついでにというか、閉校式があったというような感じを受けたのは、私も同感であります。これもかなり長く続いた高等学校の閉校でありますので、もう少し丁寧にやってもいいのではないかと思ったのは、私自身の感想でありまして、同感であります。

したがって、土肥の場合の閉校式は、全く別に独立して実施していくつもりで今おり

ます。内容については、事務局長のほうから答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） 内田議員の再質問についてお答えをいたします。

関係議員さん、議長さん初め当該委員会の議員さんのほうには、閉校式の御案内を差し上げていますので、よろしく願いいたします。

まず第1番目に、閉校記念行事の土肥地区における内容について、どんな内容なのかという御質問ですので、それについてお答えをさせていただきます。

具体的には、簡単な記念誌をつくって発行するという内容、それから土肥小の場合でございますけれども、子供たちが写真のパネルを張ったり、それからパソコンでスクリーンへ映し出す画面、それを今の小学生が見ながら、昔のことについて話し合ったり、そのときのことを説明をしたりするような内容のこともやるということでございます。

それから、地域の卒業生、土肥小学校を卒業されたOBの方といたしますか、その方3名ほどに出ていただく依頼をしてあって、土肥小学校時代の思い出を話していただくというようなコーナーといたしますか、そういうのも設けてあるということだそうです。

それから、地域の皆さん、それからPTA、子供さんと皆さん集まったところで、最後に校歌を歌うということもやりたいというように聞いてございます。

それから、土肥南小でございますけれども、同じく記念誌を発行するとか、記念碑を建てる、それから外部の方を呼んで、パフォーマンスといたしますか、何かそういうような会を設けて、皆さんと一緒に楽しむというようなことを考えているというように聞いてございます。

それから、2つ目でございますけれども、議員さんのほうで、こういう記念行事についても準備委員会のほうで検討をしたらどうだ、活用したらどうだというお話でございますけれども、まさにそのとおりだと思ひまして、土肥地区の再編成の準備委員会の中に、保護者サポート部会という部会を設けてございます。その中で今お話に出ております閉校記念行事について、どんな方たち、例えば先ほど言いましたPTAとか子供さんとか地域の皆さん、学校も含めて、どんな組織が主催となってやろうか、どんな組織づくりをしようかとか、内容についてはどんなことをやろうかとか、そんなことを準備委員会の部会の中で検討されて、ただいま申し上げました概要について、当日、閉校式の中で実施していくという格好になってございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 内田議員。

8番（内田勝行君） 今、土肥南小学校の行事の中に記念碑という言葉が出てきました。私は今からその質問をしようと思っております。

私に言わせれば閉校記念碑ですね、これを建てる計画があるのか、あるいはないのか、それを聞いたかったわけですが、土肥南小学校ではつくと。そうしますと、この費用はだれが出すのか、また質問がふえるわけですが、当然これには、記念碑ですから、これまでの学

校の沿革というんですか、当然それを刻むと思うんですよね。そうしないと記念碑になりませんので。ですから、そういう意味において、お金も大分かかるということになるのかとも思いますので、この答弁は、できれば市長と教育長、二方に見解をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） 今の御質問ですが、どこの閉校される学校にも記念碑を建てるという計画が全部あるわけでもありませんし、先ほど教育長のほうの答弁の中でも御説明申し上げましたように、市が主体となって行う行事ではございませんものですから、ですからその閉校される学校で、閉校記念行事というのは企画立案して執行いたしますものから、先ほど言いましたように土肥小学校には記念碑を建てない、土肥南小学校には建てると。これはあくまでも地域の皆さんの実行企画の中で決めていくことですので、私ども市のほうが建てなさいとか、市が建てますとかという内容のものではございません。

それから、予算的にどうなんだということでございますけれども、これは記念行事に市は予算を主として出して、それが事業執行のための予算というような内容ではございません。例えばPTAでの留保金といいますか、そういうものがあったり、正規の賛助金等の留保金がありますので、再編に際しまして、そのあたりの予算をどういように再編された学校に、どういう格好でPTAの今の留保金といいますか、残金を活用するかというのも、保護者サポート部会で検討されております。その中からその予算をつくり出していく。もう少し、今回は違いますけれども、例えばそういうところに、ちょっとお祭りのような格好で出店して、そこで収入源を得るといような、これは土肥地区ではない、ほかの地区ではそういうような行事をやったり、そのために事前にそういうバザーを開いたりといようなところも、他地区では聞いてございます。

ただ、伊豆市教育委員会といたしましても、全く予算的な援助といいますか、援助になるかわかりませんが、そういうことは考えてございまして、現在考えておりますのは、基本額が3万円、プラス児童数掛ける300円という、非常に少額ではございますけれども、この金額を大きく出せばいいというものでもない私どもは解釈して、それだけの予算があれば、再編後の学校の内容のほうへ投資する、かけたいという気持ちもございまして、全く援助を考えていかないということではなくて、先ほど言ったような基準を考えて、それで少しばかりかもしれないけれども、援助をしていくというつもりでございますので。これも当初予算にはちょっと間に合わなかったということでもあります。それで土肥地区につきましては、そういう意味で、別な現在の予算の中から、同じ基準の中での歳出をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 市長はいいんですか。

市長。

市長（菊地 豊君） 私も思い出づくりの仕方というのは、地域ごとでよいのではないかと。一定基準の市からの補助はさせていただきますけれども、私もずっと教育のことになると、自分のことを思い出しながら考えるんですが、ここは天城中学校の跡地ですね。狩野グラウンドは狩野中学校の跡地ですね。そこに何か残っていないと寂しいかなという、必ずしもそうでないような気もして、ただそれは個人差がありますから、ちょっと私はドライだと思いますので、地域ごといろいろ工夫されたらよいのではないかと考えています。

議長（飯田宣夫君） 内田議員。

8番（内田勝行君） 最後の質問にします。

そういうルールを私は知りませんでしたので、勉強になりましたが、いずれにしても補助要請があれば、基準の範囲内で補助すると、そのように理解いたしました。

ただ、私は個人的には、やはりそういうものを多くの人たちが見て、沿革を刻んだものを見て、後世に歴史を伝えると、そういうふうな意味で、記念碑もないよりはあるほうが私はいいかかと、そういう気持ちであります。

いずれにしても、これは地域で立ち上げて、地域で解決する問題と。またこういう声が私の耳にも二、三入ってきましたので、きょうは質問させていただいたわけですが、そういう機運が盛り上がってくれば、また地域地域で努力されて、そういう方向に進んでいただけたかなと、このように思います。これで終わります。

議長（飯田宣夫君） これで内田勝行議員の質問を終了します。

三 須 重 治 君

議長（飯田宣夫君） 次に、19番、三須重治議員。

〔 19番 三須重治君登壇 〕

19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

通告に従いまして、3件市長にお伺いします。

最初に、子育て支援について。

学校には保健室があり、養護教諭が配属されていますが、幼稚園や保育園にはそのような制度はありません。したがって、子供が体調を崩すと、園からの連絡で保護者はすぐに子供を引き取りに行かなければなりません。しかし、共働きの世帯では、そのような事態に対応することは大変なことです。不況下の今日、職場も最低限の人数で運転しており、おいそれと持ち場を離れられず、急に連絡が入っても、「困ったな、どうしよう」と頭を抱えるケースが多いと思います。

各園に学校と同様な整備をすることは難しいと思いますが、行政が応援できる何らかの対応の必要性を強く感じますが、市長の所見を伺います。

2番目として、観光大使制度の設置について。

伊豆市に縁のある著名人等に観光大使となっただき、伊豆市のPRに尽力願うという

ことも、観光振興のためにあらゆる手段を講じるという点で、一つの方法であると思いますが、市長に所見を伺います。

3番目として、調整区域の見直しについて。

伊豆市にとって、調整区域の見直しは、人口減少の歯どめや少子化対策、さらにはまちづくりのためにも絶対必要なことは、広く市民も感じているところだと思います。したがって、行政も議会も、このことに全力で取り組む必要を感じております。

しかし、そこに難題として横たわるのは、県の許認可権と同時に地権者の同意が得られるかどうかという点です。土地に対する地権者の思いはさまざまです。県と一生懸命交渉していても、最終的に地権者の同意が得られなければ、努力も水泡と化します。この地権者対応をどのように考えておられるか、市長にお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの三須議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、子育て支援につきましては、現在、市内の幼稚園・保育所には、小中学校にあるような保健室は設置されておりませんが、全園で職員室の一角をカーテンで仕切ってベッドを置き、体調のすぐれない園児を休ませる体制を整えています。

また、就学前の子は、小学生に比べ体力がないことから、重症化や感染などを防ぐために、現在、病気のときはできるだけ早く保護者に引き取りをお願いしてはおりますが、保護者の皆さんの状況に応じて、迎えに来るまでの間は職員が常時付き添い看病をし、必要があれば市の保健師や看護師を派遣して病状の判断を行い、緊急を要するときには、直接病院へ搬送するなどの処置をしております。

したがって、当面は現体制を堅持するとともに、今後は園児の保健衛生にかかわる職員研修や、さらなる保健師・看護師との連携強化を図るなどして、園児の健康管理や保護者の不安の解消に努めてまいりたいと思います。

なお、伊豆市の次世代育成支援行動計画の中で、平成20年度にアンケート調査をしましたところ、病児保育の発生頻度、あるいはそのようなことが起こって困ったということが11.1%あったそうです。これちょっと低いかなと思ったんですが、伊豆市には今、病児保育がありませんので、このような数字だったのかもしれませんが、どこかに病児保育もお願いするかどうかも含めて、総合的に子供さんの保育について検討してまいりたいと思っています。

次の観光大使制度につきましては、合併以前から旧町ごとにいろいろな名誉町民等の制度があったそうでございまして、そのような方々を顕彰するとともに、主要行事などに出席いただくなど、交流を図ってきた経緯がございます。

これは例えば、皆さんのほうが御承知かもしれませんが、筏場にいらっしゃった、亡くなってしまいましたけれども、ジョージ・フィールズ氏とか、あるいは井上靖先生の御

長男である井上修一先生等々、幾つか例があるようでございます。また、ふるさと大使を何名かの方をお願いしたところ、お断りされた経緯もあるようでございます。これは事の経緯上、名前は申し上げませんが、

それともう一つは、どこまで効果があるかということも、県の観光大使、伊豆半島のこのような制度もありますけれども、実際をお願いして、どこまで効果があるのだろうかというところも、気になるところでございます。その効果がゼロとは思いませんけれども、どなたにどのような役割をお願いしたらよいか、少し検討する時間をちょうだいしたいと思います。

それから、3つ目の調整区域につきましては、これは議員御指摘のとおり地権者の皆さんの同意というのは、恐らくこの制度そのものの見直しと同じくらい、県の認可見直しと同じくらい難しいのではないかと考えています。伊豆市の将来像を具体的に説得力を持って、私どもが地権者の皆さんに理解を得る努力を続けるしかないというように思っています。

それと同時に、私は常々市民の皆さんのことを、有権者ではなくて主権者という表現をしているんですが、やはり市民の皆さんが第一当事者であり、主権者なんですね。その皆さんが力を合わせてやる気を起こしていただけないと、どうしてもいいまちはできないと思っています。私はいろいろな国を見てきて、庭づくりまでは日本は世界一なんです。これは庭づくりは自分ひとりではできるんです。ところが、利害調整が必要なまちづくり、国づくりになると、なかなか日本人というのは得意ではない、そのようなところに問題を今感じているところでございます。

これも新聞報道で恐縮でございしますが、去年の2月の新聞記事で、大田弘子さんという、政府の審議委員などもされて著名な方で、私は非常に見識を高く評価させていただいているんですが、日経新聞の記事の中で、「例えば高松市の高松丸亀町商店街は、商店の所有権と利用権を分離することで活性化を実現させた」。この所有権と利用権を分けるというのは、非常にアイデアだろうと思います。「そして関係者の錯綜する利害を調整してまとめ上げるのは、危機感の共有がなければできない」。この危機感の共有ということにつきましては、私は非常に伊豆市の現状について危惧をしているところで、何とかそういう伊豆市の将来に対する危機感を、皆さんで共有していただけないだろうか。

それからもう一つ、これも大変参考になるのですが、去年の8月27日の同じく日経新聞の中で、これは農業に関する土地の利用のところ、明治学院大学の先生が指摘されているんですが、これはあくまで農地です。「農地、非農地を一体化し、市民の主導による土地利用規制の設計と運用をすることが望まれる。市民が行政参加の義務を忌避している限り、土地利用の秩序回復はない」。市民の皆さんの行政参加、これは義務だとこの先生は指摘されているんですね。

ですから、私どもはもちろん将来構想を具体的に示し、そしてそれがどのように市の発展につながっていくのかという具体像をお示しする責務があると考えておりますけれども、市

民の皆さんにはぜひ主権者として考えていき、ともに力を合わせて解決をしていくと。そのようなことをお願いしてまいりたいと、こう強く今考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問、三須議員。

19番（三須重治君） 最初の子育て支援につきましては、さらなる環境整備をしていただくということですので、ぜひそんなことでよろしくをお願いします。

2番目の観光大使ですが、効果云々というのは、確かにいろいろな観光に対する施策というの、やっぱり期待をしても、表に出るということは、なかなか評価しにくいという部分があると思います。

ただ、よくテレビあたりでタレントあたりが、私は出身地の観光大使になっているなどと言って、そういう名刺を出したりする、トーク番組あたりでありますよね。そうするとやはりそういうマスコミの中で、例えば修善寺、湯ヶ島から出ているどなたかが、ぼろっと、ああ湯ヶ島のこんなところで私は育って、いいところですよと、こんなものだから、トークの中でぼろっと言う言葉なんかでも、全くぼっと耳に残るんですよ。

だから、効果云々というより、こういう制度を設けておいて、設けたから何人その中に入ってもらわなければならないなんていう、そんな必要はないと思いますし、制度があれば、ああこの人は適当な人だななんていう人にぜひ大使になっていただくとか、そんな効果を期待することより、そういう制度設計だけは、あってもいいのかななんていうことで、こんな質問をしたわけですが、また何かのあれで考えていただくということで。

それから、3番目の調整区域の見直しですけれども、これが例えば牧之郷地域ですよ。非常に駅は牧之郷駅を抱えている、修善寺駅も近いということで、もう市のほうにしても、また牧之郷に住んでいる一般住民の皆さんたちは、もうこれからは牧之郷が開けてくれなければ困るんだとか、また熊坂地域にすれば、熊坂、瓜生野にしても、もう大仁南インターが一番近いと。そこから北への通勤においても一番いいところだと。これから熊坂、瓜生野が、やっぱり市街化として広がっていかないと、一般市民、また我々、行政側もそういう思いは強くありますよね。だけれども、全く地主が違う考えを持っていると。本当に財産として私は抱えていけばいいんだと。親から預ったものをそのまま子供に譲ればいいんだと。それが市街化になったときに、やはり課税が上がってくる。そんなことをされるより今のまま調整区域で農地の中にいるのがいいんだという、全く逆の考え方ですよ。

だから、その市民の発想から、それを解消に向けてというのは難しいなと思うんですよ。そこをじゃどこに切り口といたら、やはり行政、また僕ら議員もそういうものに対して、後押しは絶対に必要なことはわかるわけですが、やはりでもリードは行政が一つの計画を持った中でやっていかなければ、自然に市民の中からそういうものが生まれてくるというのは、非常に難しいと思いますけれども、市長にその難しさを突破してもらおうすべというか、その辺のところについて、市民任せに僕はできないと思います。それに市長の強いリーダーシッ

プというのが必要だと思いますが、いかがでしょうかね。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 具体的な幾つかのこともございます。今御指摘ありました牧之郷は、これからは伊豆総合高校の通学路の整備を、今は修善寺駅だけから整備していますけれども、なるべく近い将来、牧之郷駅方向にも通学路を整備したいと思えますし、それに伴って周辺の、とにかく駅の横が調整区域ですから、これではベッドタウンにできないわけであって、地権者の皆さんにも、重々その地域に期待する役割というものは、御説明してまいりたいと思えます。

それから、熊坂は、教育委員会は教育委員会でいろいろな計画があるんですが、客観的に見た場合に、熊坂小学校というのは、今、子供さんは多いんですね。あそこは人口が本当はふえていく可能性があるところ。ところが、熊坂、それから奥の堀切のこちら側等々に住宅地がふえないものですから、本当だったらあそこは住宅地がふえていって、子供もふえて、学校として残れる潜在的な魅力のあるところを、制度が、あるいは地主さんがちょっと逡巡して、むしろ学校を小さくしているということも、客観的には言えなくもない。ぜひそのような地域のためということでも御理解をいただきたいという点では、地権者の皆さんにも大所高所で判断をしていただきたいという視点が1つ。

それからもう1つは、やはり利益が見えないと、なかなか土地を手放してくれ、あるいは土地を使わせてくださいということですので、特にこれから企業誘致等に使う、魅力の高まる大仁南インターのこちら側ですね、熊坂のところが、人様の田んぼで恐縮なんですけど、約7ヘクタール、それから大平のアクセス道路と天城北道路の間が4ヘクタール、合わせて11ヘクタール、競争力の高い土地があります。ここで今、米だけで上がる収益が約1,200万円なんですね。そうすると今のその地主さんは、年間それだけの土地を使って、総額で1,200万円しか入っていない。それ以上にこちらの収益が、皆さん上がりますよというモデルができれば、やはり地主の皆さんもお考えいただけるのではないだろうか。

したがって、まちづくりの大所高所からの将来のための視点ということと、それから地主の皆さんに対して、どのような利益があるかというその2つを我々がお示しできれば、前に進むのではないかと考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） そうですね。ですから、議会の議論というのは、なかなか市民のレベルには広がっていきませんよね。ですから、やはり強い政策として、市民に伝わるような政策として打ち出していただきたいと。そうすると地主もその周辺の皆さん方にも、ああ市がこういう政策を持っているんだということが、よく実感できると思えますので、ぜひその辺のところをお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで三須議員の質問を終了します。

大川 孝君

議長（飯田宣夫君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

私は通告してあります修善寺駅周辺整備事業に関して、市長にその考え方の答弁を求めるものでございます。

伊豆市にとってこの事業も、大型プロジェクトによる大型事業でございます。そうしまして、このような事業の場合に、最大限やるべきものはやるという、そういうことも当然必要でございます。

私は、一昨日の資料をいただきまして見ますと、今までこの整備事業に約9,500万円ぐらいかけて、いろいろと精査されておるようでございます。またこれからも約20億円ぐらいの投資を必要として事業を進めるというふうに、基本計画ではなっておるわけでございますが、当然、私は周辺の道路のアクセス等につきましては、やはり積極的に市民の利便性を高めるためには、必要不可欠な事業であろうかと思えます。

しかしながら、合併特例債をもって、言うなれば駅舎の新築を主体として、そして多くのお客様を呼び込んで、駅前周辺の商業地区の発展をねらうということも、それはそれなりの意味がありますが、やはりこうした経済下にありましては、私は現在の修善寺駅も、まだまだ立派な建物ではないかと思えます。

そういう中、やはり一番の問題は、私個人が思うには、何と申しましても経済は車社会でございます。そういう意味で、やはり車をとめておく駐車場、これが非常に修善寺駅、いわゆる中伊豆の玄関口としては、非常にお粗末であったことではないかと思えます。

今回もこの基本計画を見ますと、そうしたものも駅北のほうに約30台というふうな形であらわれてはおりますが、それではやはり東駿河湾、修善寺道路等を經由して来る多くのお客様にとっても、修善寺駅にぶらっと入るということにつきましては、非常に困難であろうと思えます。

そこで、私は当然、駅北に行く駅内からの南北通路、またお手洗い等も、当然更新をしてやるべきだと思います。そういう意味で、私はそのほかこの図面を見ますと、観光案内所等も設けてありますが、私の長年の経験から言いますと、やはりそれなりの大きなステーションであれば、当然そういうものも必要でしょうけれども、今のお客様というのは、大体目的地まで行くのに全部調べて、そして来る方がほとんどであろうかと思えます。そういうことであれば、やはり駅員さんとかそうした周辺の職員が、案内人と同じお仕事も兼ねてやるわけですね。そういうことで、そういうものも、私は現段階では必要ではないと思うわけでございます。

そういう意味で、駅舎も本当に建てかえてやるならば、やはり市民にとりましても、その

駅舎が現在のような駅舎の間取りにプラスアルファがあるような、そうした設計の駅舎にしなければならないのではないかと思います。

そういう観点から、私はやはり駐車場問題が非常に今の時勢に合わない、消極的なような図面になっておりますので、そういうことを考えますと、事業のある程度の見直しをする中で、コンパクトな事業を進めることが、いわゆる合併特例債とはいいいましても、伊豆市の財源も数億円はやはり使うわけですね。それでまた伊豆市におきましても、そうした使い道の緊急性のあるところは、農林業、漁業、そうしたところも差し迫って、これからの食料難の時代を想定しますと、そういうものにも、食料増産にもどんどんお金を投資して、そしていい伊豆市のブランドの農産物も早く生産をするような仕組みづくりも、私は肝心ではないかと思えます。

そういう意味で、市長に今回のこの事業に対する私の質問に対する答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） 私は今回の議会から、このような公刊資料を多用させていただくんですが、軍事・警察等機密情報以外の国内外動向というのは、公刊情報ですべて把握できます。したがって、より客観的な議論をするために、このような資料を幾つか使わせていただきます。

修善寺駅の周辺整備というのは、これからの伊豆市の将来を活性化するために、私はもう必要不可欠な事業だと思っています。これは今、来年のことではなくて、完成するのは3年後ですけれども、やはり10年後、20年後にどのような伊豆市になっていなければいけないのか、そのときに鉄道というツールを使わなくていいのか、使うべきなのかということなんです。それは現時点の判断ではなくて、将来の、つまり今ゼロ歳児が二十になったときのための施策を今ここで議論しているわけです。これが非常に、これは伊豆市だけではなくて、いろいろな場で議論の中の構造的な問題を生み出すおそれがあるというのが、これもまた日経新聞ですが、「懸念される民主主義の失敗」というコメントがあるんですね。「現代の民主主義では、これから生まれる将来世代は意思決定に参画できない。これが民主主義の失敗のおそれだ」と、こう指摘しているわけです。ですから、私には常にゼロ歳児も主権者なんです。彼らが将来どうなるか、どのようなことをやらざるを得ないのかということ考えているわけです。

そして、今、車社会とおっしゃいましたけれども、確かに今まではモータライゼーションの時代でした。これからもそういったことは続くと思います。ただ、他方、都市交通、緑の変革、これは去年の6月21日の日経新聞の「CO₂削減へ路面電車、自転車の復権」、これは大きな都市部ではなくて、エディンバラやブレーメンのような比較的中規模な都市でも、路面電車とか自転車が復権しているというようなことが、世界的に行われているわけです。

それから、修善寺の高級旅館で伺いましたところ、みんなそういったところはベツツで行くのかなと思ったら、実は電車のお客様がかなりあるというようなことも聞いておりました、そのような面からも、修善寺駅の整備というものは必要性を感じているところでございます。

それから、さらにどういうところに商店街をつくっていかなければいけないのか。これは去年の7月7日の加藤創太さんという国際大学の教授のコメントなんですが、すみません、ちょっと長くなりますが、「数理統計学者のホテルリングは、海岸で海水浴客が均等に散らばる中、売り上げ最大化を目指す2人のアイスクリーム屋がどこに屋台を設置するかを分析した」。ずっと海岸に均等にお客様が散らばっているときに、どこにアイスクリーム屋をつくったらいいかといったら、真ん中に2つ並んでおくと言っていますね。こっちとこっち均等ではないのです。3分の1ずつではなくて、真ん中に2つが並ぶことによって、最もアイスクリームが売れるということなんですね。それが伊豆市ではどうかということを考えて、我々はやって、それは修善寺だけではなくて、中伊豆ならどこなのか、天城湯ヶ島ならどこなのか、土肥ならどこなのか、伊豆市全体でどこなのか、伊豆半島全体でどうなっているのかということを考えるわけです。そのときに、修善寺駅というツールを我々は使わないという選択肢はないだろうと考えています。

そして、この間、地元の議長からも委員会の中で御説明がありましたけれども、唐突につくった計画ではなくて、もう5年、6年、7年かけて積み上げ、途中で挫折もあり、ようやくここまで来て、まちづくり交付金と合併特例債を今執行する時点、段階になったわけですね。ここに来てこの計画を、現状が厳しいからといって縮小して、よりきれいな周辺整備をしないという選択肢は、私はないのだろうと思います。

これ最後の引用になりますけれども、これも日経新聞の去年の7月29日、これは有名なんですけれども、イタリアの古いことわざに「運命の女神は前頭部にだけ毛がある」、これはよく使われるんですね。つまりチャンスは二度と来ないと。運命の女神というのは、すれ違ったときに前髪しかない。それをつかめば運命は開けるけれども、すれ違った後には、もう後ろには髪の毛はありません。これはいろいろな場で使われるのですが、私は修善寺駅整備というのは、今がそのタイミングだと思うんです。ここまで積み上げてきて、政府がまち交も見直す中で、まちづくり交付金も合併特例債も使えるタイミングで、この事業をしないという選択肢は、伊豆市の将来にとっては、私はないのだろうと思います。ぜひ歴史の審判にたえられるような行政及び議会の決断を求めたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

大川議員。

11番（大川 孝君） 私は今回のこの事業をやめなさいとか、あるいはいけないとかという面はなく、これは最小限、やるべきものはどしどしやっていただきたいというふうに考えに変わりはありません。ございませんので、合併特例債ありきで物事を進めますと、そうしたものを、伊豆市の借金がどの程度あるかわかりませんが、そういうものが増額

してくるのではないかと思うわけでございます。なぜならば、私たち市民の勤労者の方々も、所得というものも非常に上がりにくいような経済環境ではないかと思えます。一つ国を見ましても、平成22年度の予算、社会保障費等も27兆2,686億円のうち6兆円がここで足りないというようなことで、4月から始まる仕分けについて、そうしたものの財源を見計らっていくようでございますが、そうしたものも、もし見計らわなければ、我々の健康保険料とか介護費とか、いろいろさまざまな日常の税金というものは、ぐんぐん上がっていくのではないかと思うわけでございます。

そういうことで、私は最小限の道路網、そうしたものを決してストップするような気持は毛頭ございません。ただ、駅舎もまだ新しいですから、そこはそことして、南北通路とかトイレとか、当然そういうものも、事業計画に合うような線に沿って事業を進めていくということが大事ではないかと思うわけでございますので、伊豆市民の税金で事業を進めるという以上は、日ごろの伊豆市民も、また車社会でございますので、また外から来るいろいろなアクセスのお客様にも、十分に修善寺駅に立ち寄ることができるような、そうした整備環境を優先してやるべきだと私は思うわけでございます。

現在の駅北の商業地も、一昨日の委員会でも申し上げましたが、当時の修善寺町が昭和51年ごろ修善寺駅駅北区画整理組合というものを発足しまして、そして昭和56年の完成を目指して、10.6ヘクタール、また総事業費は4億8,400万円という当時としては膨大な資金、地権者の御協力をいただいて、きょうの姿があるわけでございます。

そういうことで、私は駅前周辺を、10年、20年先を見据えてという市長の考え、これは考え方としてはそのような考えでいくのが当然であります。やはり今のマイナス成長と申しますか、そうしたものをみた中におきましては、しばらくやはり国の状況と申しますか、財政力の状況と申しますか、そういうものを見定めた中で、その間に駅前周辺、私は一つは、牧之郷からの市街化調整と申しますが、牧之郷から修善寺あたりを地下鉄にして、そして地下鉄でございますから、どのような筋を引いてもいいわけです。どこへ頭を出したっていいわけですね。そして地上は、それ相応の大きな魅力のあるような、そうしたまちづくりになるかと思うわけですが、これは今ここでそういう絵をかいたからといって、でき上がるものではございません。でも、そうしたいいものの設計をすれば、お金のほうは自然についてくるというふうなことにも、なりかねないのではないかと思います。

それで、資料をいただいたのですが、平成15年ごろ検討委員会というのが発足して立ち上がったわけですが、検討委員会というのは、どのようなメンバーの構成で進められたかおわかりでしょうか。わかりましたら、ひとつお願いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） それでは、お答えいたします。

名称でございますけれども、修善寺駅周辺整備計画利用者検討委員会という名称でござい

ます。組織といたしましては、委員を16人予定してございまして、修善寺駅前まちづくり会議……

〔発言する人あり〕

建設部長（小川正實君） すみません、今、私申し上げましたのは、これからのやつでした。過去のやつはちょっと持っていませんでしたので、また……。

議長（飯田宣夫君） この間、委員会の資料にたしか載っていたと思うんですけども。

〔「じゃいい」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） この整備事業は、聞くところによりますと非常に御苦労されているようだったというふうに、昨日ある方から聞きました。そういう中、やはり修善寺駅前の中伊豆の玄関口でございますので、やはりそこに税金をある程度投下してやろうということでもありますれば、伊豆市民の各代表と申しますかね、そうした方々も寄せて、いろいろな意見、それからアンケートをとっていただいたと言いますが、修善寺駅でアンケート用紙を配って、そしてポストに、幾日でもいいから入れてくださいと言って、そういうやり方で、やはり電車を利用する人たちの声も、それ相応に反映していかなければならないと思うわけでございます。

一昨日の委員会、また今の市長の答弁も聞きましたので、事業の推進の内容につきましては、一応受けとめておきますが、やはり駐車場問題というものを、もう少ししっかりと作成した中で、基本設計に入れた中で事業を進めていただきたいと、このように申し上げて私の質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで大川議員の質問を終了します。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

森 良 雄 君

議長（飯田宣夫君） 次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

質問に入る前に、答弁者にはひとつ、私には公開情報は無用ですから、その程度の情報でしたら十分承知の上で質問いたします。議長にお願いします。当局側からうその答弁などはないように、十分注意していただきたい。よろしいですか。市長さん、今何て言いました、

うそなんてつかない。私は……、議長に言うておきますけれども……

〔発言する人あり〕

12番(森 良雄君) あなた、22号の議会報を読みました。議長ですよ。

〔「質問しろよ」と言う人あり〕

12番(森 良雄君) 質問に入る前に、正しい答えをしていただきたいというのが私のお願いです。例えばいくら一般質問をしても、はいやりますと言っておいて、後でそんなこと言てませんと。それでは困るんですよ、議長。ぜひお願いしますよ。

私の言っていることが信じられないのだったら、議会報22号、ぜひ読んでください、そこで教育長がどういう返事をしてるか。よろしいですか。

議長(飯田宣夫君) 森議員、一般質問を始めてください。

12番(森 良雄君) それでは、一般質問に入ります。12番、森良雄です。

上船原振興会。

上船原振興会は、毎年多額の収入を上げています。その内容は不明です。毎年600万円から1,000万円の収入があるのではないのでしょうか。その収益をどのように利用しているのかも不明です。この団体は公益法人です。伊豆市とのかかわり合いは大きいと考えられます。伊豆市からどのような支出がありますか。

上船原のふるさと広場の土地の借用は、面積ではどのくらいありますか。地代として、どのくらい支払われているのでしょうか。ふるさと広場の施設や地代で、上船原振興会へ支出している内容を伺います。

ふるさと広場以外での地代の支払いはありませんか。上船原振興会に支払われているすべての地代について伺いたい。

地代や施設以外に上船原振興会へ提供しているものはありませんか。委託費や補助金などはありませんか。平成20年度及び21年度で支出しているものがありましたら伺います。

振興会以外にも、上船原地区に支出するものがありましたら、すべての項目、金額を伺いたい。所管別にありましたら、それぞれの所管の部課ごとに伺いたい。

次、有害鳥獣の捕獲計画。

シカやイノシシによる農業や林業の被害、山林原野のシカやイノシシによる食害も大きなものがあるようです。被害をどの程度把握していますか。被害状況を伺いたい。

伊豆市における有害鳥獣はどのような種類が生息しているのですか。種類ごとの生息数と被害状況を伺います。伊豆半島としての生息数と被害状況はいかがでしょうか、伺います。公開情報は多少出ているようですけれども、それ以上の情報をお願いします。

さて、有害鳥獣による被害に対し、どのような対策を立てていますか。対策について伺います。

伊豆市としての被害状況と対策について伺います。伊豆半島の被害状況と対策はいかがでしょうか。

被害を防ぐためには捕獲が必要と考えますが、捕獲について計画が立てられていますか。捕獲計画がありましたら伺います。伊豆市としての捕獲計画もお願いします。伊豆半島としての捕獲計画はありますか、伺います。

有害鳥獣の種類ごとの計画はありますか。種類や頭数、捕獲方法、捕獲地区ごとの計画はありますか、伺いたい。

捕獲計画は、近隣市町との協力・協働が必要と思いますが、いかがでしょうか。シカの生息数を減少させるためには、どのような対策を考えていますか、伺います。

食肉加工センター。

食肉加工センターの建設が計画されております。建設の目的について伺います。

さきの職員による説明では、有害鳥獣の駆除が目的と説明しておりますが、市長の考えを伺います。

この施設が稼働したときの収支はいかがお考えですか。有害鳥獣の駆除が目的となると、施設の運営にはどのような経費がかかりますか。黒字経営を考えていますか、伺います。

学力テスト。

平成20年、21年に行われた学力テストについて伺います。発表できる範囲でお答えください。希望はすべてについてお答えいただきたいのですが、いろいろ理由があるでしょうから、こう言っているんです。

伊豆市の子供たちの結果はいかがでしたでしょうか。全国のレベルと比べていかがでしたでしょうか。静岡県内と比べてはいかがでしょうか。伊豆市の子供たちの学力テストの結果を伺います。

伊豆市の小学校のほとんどは少人数学級です。少人数学級が結果にあらわれていますか。分析はしましたか。分析結果を伺いたい。

さて、平成22年度について伺います。

平成22年度の学力テストはいかがでしょうか。参加の考えはありますか、伺います。この辺は公開情報で大体把握しておりますので、さらにその奥をお話しいただきたい。

子供たちの学力向上について伺います。

まず、教育とは何でしょうか。どうあるべきでしょうか。市長・教育長の考えを伺いたい。学力向上のためには、少人数学級が効果的と思いますが、いかがでしょうか。市長・教育長の考えを伺いたい。

新型インフルエンザ。

新型インフルエンザも終息傾向にあるようです。伊豆市の状況を伺いたい。

予防のためのワクチンの接種状況を伺います。小学校、中学校のワクチンの接種状況を伺いたい。高齢者や幼児、妊婦などの優先接種を受けられた方の接種状況はいかがでしょうか、伺います。

八岳小学校の接種状況はいかがでしたか。他の小学校との違いはありませんか、状況を伺

います。何か対応を考えましたか、伺います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 森議員の一般質問は、事実確認だけで、政策論議は入っておりませんので、国内外情勢は必要ございません。したがって、何の資料もございませんので、御安心ください。

まず、上船原ですが、平成20年度、21年度とも、ふるさと広場借地料が21万3,360.72平方メートルで、450万8,804円の支払いであり、それ以外の借地料の支払いはありません。

また、上船原振興会とは関係ありませんが、上船原地区へ平成20年度に地区運営交付金、道路愛護や河川愛護事業の補助金、投票所の借上料などで15万7,056円、同じく平成21年度は、現在までに11万5,831円を支払っています。

それから、次は鳥獣被害ですね。まず、鳥獣被害の種類は、伊豆市、伊豆地域とも同じで、ニホンジカ、イノシシ、アナグマ、ハクビシン、モグラ、タヌキ、ノウサギ、ニホンザルなど、鳥類では、カラス、ヒヨドリ、カワラバト、スズメ、ウ、ムクドリ、ハト、キジ、サギとなっています。

被害状況は、シカとイノシシのみの取りまとめがされています。

まず、生息数ですが、これはシカのみ調査されており、平成18年度、伊豆地域の1,369平方キロで49カ所ふん等を調査し、全体で2万468頭の生息数を推計しています。

被害状況ですが、これはシカとイノシシの被害状況の取りまとめで、平成20年度、伊豆市で部農会にアンケートをとった結果、ワサビ、シイタケや一般の野菜などで1億4,973万円の報告がありました。

伊豆地域は、狩野川放水路以南ですが、農業共済組合の照会数値で、米や一般野菜で1億3,702万円、うち伊豆市では1,321万円となっております。東部農林事務所での森林被害は、6,096万円という報告でした。

駆除につきましては、伊豆市ではイノシシ、シカ以外で鳥獣被害駆除の申請は、タヌキ、これはくくりわなを使って猟友会が、それからカラス、猟銃を使って猟友会がやりました。また、ウとサギの駆除の相談がありましたが、民家が隣接するということで、実施はしてありません。

捕獲計画があるかないかということですが、県も市も両方ともございます。県は平成15年、特定鳥獣保護管理計画 第1期が平成15年から19年、第2期が平成20年から24年の計画を策定しています。伊豆市では、平成20年、鳥獣被害防止計画 平成20年から22年を策定し、年度ごと600頭の捕獲計画を立てています。現在のところシカについての計画のみとなっており、そのほかの対策・計画はありません。

なお、平成22年度、イノシシについて、県により策定を進めるということを聞いております。

現在、伊豆市で実施している捕獲事業は、有害鳥獣被害対策補助金交付、これは電気さく等の補助金ですね。それから猟友会による有害鳥獣捕獲、県一斉管理捕獲、わなによる狩猟講習会などを実施しております。

伊豆市の中での近隣市町の連携としては、伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会 現在は事務所を伊豆の国市に置いております、を設置して、関係12市町で協議をしております。

なお、今後、生息数を減少させるための対策として、捕獲隊による有害鳥獣捕獲の推進、県管理捕獲事業との連携、捕獲獣の搬出路の整備、わなによる狩猟の推進、大型囲いわなによる狩猟を検討してまいります。

それから、次に食肉加工センターについて、建設の目的としては、獣肉を食肉として流通させることで捕獲獣の肉が換金化され、狩猟費用にプラスされ、捕獲頭数の増加を図ることを目的としています。

経費は歳出ですが、シカ1頭1万円で買い取るとして現在計画しておりますので、現在の見積もりでは、これに人件費、光熱費などの経費と合計で1,680万円、これだけの経費がかかると見ております。解体作業員は150日で2名、事務作業員は販売・配送などの業務を兼務するよう245日を見込んでおり、いずれも臨時・パートの職員です。

黒字経営については、これを黒字化することが事業の目的ではありませんが、食肉加工センターの黒字経営は目指してまいります。

学力テストは、教育委員会から報告をします。

新型インフルエンザについては、私のほうから一元的に答弁申し上げます。

まず、当市においても、流行は下火の状況にあると見ています。市内の小中学校の接種状況は、小学校では1,657人中344人が、中学校では1,028人中148人が接種し、小中学校全体の接種率は18.3%です。

それから、優先接種対象者ですが、接種を開始した昨年10月から本年1月までに4,479人が接種し、うち4,260人が優先接種対象者です。この優先接種対象者の内訳は、基礎疾患を有する方が1,605人、1歳から小学校6年生までが761人、65歳以上の高齢の方が845人、妊婦の方が11人となっています。

八岳小学校の接種の状況は、全校生徒75人中11人が接種を受け、接種率は14.7%となっています。

市長からは以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 平成20年度の全国学力学習状況調査についてですけれども、基礎的な国語A・算数Aと国語B・算数Bという2種類になっておりますけれども、国語A・算

数Aについては、全国平均、県平均よりも上でありました。ただ、応用力を問う国語B・算数Bについては、県平均よりやや下でありました。中学校においては、A、Bとも全国平均、県平均よりも上であります。平成21年度についても、ほぼ同じような傾向でありました。

少人数の学校のことでありますが、ほとんどの学校が少人数でありますから、一概には言えないというのが一つ、それから母集団が毎年違ってくると。特に小集団の場合、母集団が毎年6年生をやっているわけで、違うわけでありますので、かなり詳しく調べてみましたが、上下はどうかという判断はできませんでした。

学力調査の結果については、各学校において生活習慣を問う質問紙の結果を踏まえて、個別に分析して、児童生徒・教員の学習方法及び指導方法、並びに生活習慣に関する反省及び改善に活用をしておるところであります。

平成22年度についてであります。議員御承知のように抽出調査というぐあいになりました。伊豆市の該当は小中学校合わせて6校であります。伊豆市の他の小中学校、残り9校においても、志望受験をするということとしております。

それから、教育についてですが、大変大きなことで難しいわけですが、教育基本法等では、「教育は人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を図る」というぐあいになっております。子供たちが、人間として一生を通じて学び、成長していくための基礎づくりと考えています。「早寝早起き朝ごはん」というような基本的な生活習慣を確立させ、基礎学力の定着・向上と社会性の育成を柱とし、社会・経済・環境のさまざまな変化に対応しながら、たくましく生きる力を子供たちに培っていきたいというように考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 再質問に入らせていただきます。

まず、上船原振興会ですね。

午前中、地区は幾つあるかというような質問がありましたよね。市長さんのお考えは、集約したいというお考えのようですが、いろいろな意見があって、なかなか難しいというようなことをおっしゃった。

私は、先に財産区の統合は考えられないかと申し上げたが、財産区は市長さんの直轄でしょう。それでもできないんですね。私たちの地区、1地区で、少なくとも市が支払うだけでも152万円という多額の財政力のある自治会もあるわけですね。皆さん、よく御存じではないと思いますが、振興会から地区に回る金もあるんです。そういうことで、皆さん、御理解いただきたい。

面積、借地料その他については、452万円と10万円程度の協力費以外はないとおっしゃっているわけですね。まずこれを確認します。間違いありませんね。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 答弁のとおりでございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） なぜこういうことをここで聞くかということは、私がこの地代を調べるだけでも大変なんです。一市民、議員であっても。例えば伊豆市の財産を管理する本庁の財務管理の担当課へ行って聞いてもわからん。どうもふるさと広場だから、それは観光経済部で天城に行かなければわからんと。協力金なんかに至っては、もう恐らくその部に行かなければわからんだろうと。それでここで質問しているわけです。

それで、私は今度、じゃ上船原振興会に聞こうかと思うと、聞いても教えない。これが我が伊豆市の公益法人の実態なんです。この公益法人は、副市長は御存じだと思いますけれども、所轄は県庁にあるんです。しょうがないから、この次は県庁まで行かなければならないというのが実態なんです。

現実には私の想定よりも相当量、収入が高いのが、この上船原振興会の実態です。もう一度確認します。補助金や負担金は、ほかにありませんね。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 私が確認承知している限りございません。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） ここではっきりしたのは、伊豆市からは452万円と10万円程度の補助金しか出ていないということを確認して、この件については、きょうの質問は終わり。

次に、有害鳥獣の捕獲計画についてお伺いします。

この有害鳥獣の捕獲計画も、いろいろあるわけですが、私はなぜ、資料もやっと食肉加工センター準備室スケジュール表等によって、捕獲計画もうっすらながらわかってきたけれども、今、市長さんの話ですと、例えば1億4,973万円の被害があったというのは、これは伊豆市なんですか。それから、伊豆半島で県の調査だと1億3,700万円程度だと言ったけれども、この辺の数字の差、私の聞き違いなのかどうなのか、数字の差異についてお伺いしたいです。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 繰り返しますが、平成20年度に伊豆市で部農会にアンケートをとった結果の農業の被害が1億4,973万円、それから伊豆地域 狩野川放水路以南ですね、これは農業共済組合へ照会した数字として、米、一般野菜で1億3,702万円となっています。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 被害状況一つとっても、私の理解力の不足かもしれませんが、伊豆半島の南側だけで1億3,700万円、伊豆市だけで1億4,973万円。伊豆半島の南側には伊豆市は入っていないのかどうなのか、この辺まず一つ確認しますよ。質問したいこといっぱいあるものでね。正しい数字を、まず把握してくださいよ。生息数は何頭なんだと。伊豆

市には何頭生息しているんだ。伊豆半島には何頭生息しているんだ。被害状況一つでこうなんですから。私の趣旨から言うと、被害もわからないで、被害状況も理解できないで、捕獲計画をどうやって立てるんですか。まず1つ、数字がどういうふうになっているのかお聞きしたい。

それから、捕獲隊という名前が答弁に出ておるんですね。捕獲隊って何なんですか。構成メンバーとか人員、編成、旧町単位でそれぞれ何人いるんですか。それで、この捕獲隊と猟友会の違い、これも当然、猟友会の大半は捕獲隊に入っているんでしょうけれども、じゃそれ以外のメンバーはどうなんだとか。例えば猟期には、全国から伊豆半島でシカを撃ちたいなんて来ているんだと思うんですね。そういうハンター数との違いなんかありましたらお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 被害状況ですが、これは議員もやはり、議員とは公人ですので、ぜひ市内を歩いていただきたいのですが、農業をやっている方、あるいは山間地に住んでいる方で、シカの被害など、もう悲鳴に近いものがあります。実際にこれは被害で報告される方もいるし、逆にもうここはあきらめたと。もうわしはつukらないという人は、サツマイモを食われていても報告しない方もいるわけですね。そんなの正確につかむというほうが、膨大な予算がかかるわけであって、そんなことのおおむねの状況をつかむのが行政の仕事であって、サツマイモ一個一個数えるような、そんな経費を使うことは、私は行政として適当ではないと思いますし、ましてや頭数調査など、全部1個体まで調べられる余裕があったら、それ捕まえているほうがよっぽど早いわけであって、極めて非論理的なお話だと思います。ゴルフ場だけでもごらんになったら、どんなにふんがひどいかは、これはぜひ議員、市内を一回歩いていただきたいと思います。

捕獲隊については、観光経済部長より説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 捕獲隊でございますが、メンバーといいますが、お願いしているのは、伊豆市の猟友会の皆さんでございます。一部清水市のほうから応援部隊としてお願いしているときもあります。捕獲時のメンバーということで、固定していませんので、捕獲事業をやるときお願いするといったメンバーになります。主に伊豆市の猟友会のメンバーさんでございます。そのほかの方はおられません。

以上です。

〔発言する人あり〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 清水市ではございません。静岡市の清水地区の方です。失礼しました。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 今の市長さんのお言葉で、いかにこれがずさんな計画であるかということのはっきりしたわけですね。私、森良雄に伊豆市内を見回りなさいなんていうことをおっしゃって、はっきり言って私ぐらい伊豆市内を歩いているのは、僕はいないのではないかと思っているぐらい自認しているんですよ。私のすぐそばだってイノシシは出てくるんです。近所の奥さんが、このイノシシ何とかしてくれという悲鳴も聞こえてくるんです。市長もぜひ瓜生野の畑を見てくださいよ。電気さくどころじゃないんですよ。立派な防護さくをみんなつくっているんですよ。もっとも瓜生野の畑ってみんな小さいからね。大きい旧地主さんみたいな電気さくをやっている家もあるし、ほとんどが自家菜園みたいな方、そういう方はもう立派な、それこそ材木屋から板を買ってきて、立派な防護さくをつくっている家もあると。

市長に言うておきたいですね。例えば大野あたりのあれだと、これから話を進めようと思っているけれども、伊豆の国市で捕獲が始まると、みんなこっちへ来てしまうというような、そういうクレームも来ている。私の質問の趣旨は、もう伊豆半島全体で協力してやってくれと。

ちょっと順番が狂ってしまったけれども、まず市長、数字をはっきり把握してくださいよ。シカの生息数の把握なんていうのは、それは正確に一頭一頭まで把握できないだろうけれども、1平方キロメートル当たり何頭いるか、学術的に認定されるような方法で捕獲数を把握しようとしている人がいるわけだ。他の地域では、夜、山の中へ入って行って、あるエリアでもって何頭生息しているか把握しよう、そういう努力をしているところもあるの。その結果、問題になっているのが、栃木県と福島県でもって、おたくの栃木のシカが福島に行っで困るなんていう、そういう論争も起きているんだね。

伊豆半島の場合は、まだまだいいんですよ。恵まれているんですよ。半島だからね。箱根にはまだシカは行ってないという情報もある。伊豆半島のシカを調べれば、大体は伊豆半島に何頭生息しているかってわかるはず。あなた方が今まで発表しているのは、県が調査しているというようなことで発表しているわけですよ。県の資料なら、県の資料に頼らざるを得ないのだったら、それでも結構ですよ。伊豆半島に3万頭のシカが生息している。私の質問の趣旨は、3万頭のシカを少なくとも1,000頭ぐらいまでに減らそうとするのだったら、年間何頭とらなければならぬのかという考えが、あるのかないのか聞きたいんだ。そういう考えはないんですか、お聞きしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、せっかく議会で議論しているわけですから、議論が積み上がるようによく聞いていただきたいのですが、平成18年度の推計値を出しているわけですね。その後、全協の場で担当からありましたように、一頭一頭雌の数とか雌の年齢とか妊娠状況とかやっているわけですね。そうすると大体総数の半分が雌で、1歳以上が妊娠しているとい

うことを既に説明しているわけですから、そういうことを考えれば、今おおむねどれくらいかというのは出るわけですね。それを議論で全頭で割ってやっているわけですね。

そこで、じゃ次の問題で、我々が食肉加工センターをつくらうとしているのは、猟友会さんの苦勞に少しでもこたえられるように換金化したい。じゃ7,000頭、1万頭とれるのかと云ったら、これは猟友会をふやしてもだめなんです。もう現場に行けばわかりますけれども、山の中であれだけ高速で動く敵に対して銃を使うわけですから、知らない人にいきなり来られても、じゃその猟友会に1,000人、どこかから来てもらったらできるか云ったら、これは物すごく危なくなるだけなんです。

その中で、今の体制をいかに拡充していくかのところが難しくなってくる。それを今やっている、あるいは銃を使わないとり方を研究する、あるいは実証しているということをお願いしているわけです。

ですから、現時点では何千頭と数字の目標をつくるのは簡単ですけども、今そんな意味のない数字をここで提示しても意味がないわけですから、今の体制から拡充していくということを、現時点では申し上げているわけです。

〔「……全協で言っているのだったら、ちゃんと発表してください」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 全協で言っていることは事実だと思いますけれども、観光経済部長が答弁するそうですので。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 先ほど市長のほうから申し上げました、県でつくりました特定鳥獣保護管理計画というものがございまして、市長が御説明しましたとおり隔年7,000頭捕獲するという計画でございます。

それから、その次に報告しました鳥獣被害防止計画、これは伊豆市でつくりました。平成20年から22年でございます。これは年度ごと600頭を捕獲する計画です。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 私の指摘したい趣旨は、計画があるのかどうなのかなんですよ。3万頭生息しているというような考えがあるわけだね。市長がわからないと言っている。そのうちの半分は雌だと言っているんでしょう。そんなのは見聞いているんだから、僕だってわかっているんだ。そのうちの半分は子供を産むと言っているんですね。そういうのは伺っているんですよ。半分は子供を産むんでしょう。3万頭の半分は1万5,000頭で、そのうちの半分は子供を産むと。そうすると7,000頭ぐらいの子供は毎年産むんじゃないですか。隔年で7,000頭捕獲したって、さっき隔年と言ったよね、毎年7,000頭捕獲するんですか。

では、質問の趣旨を変えますね。毎年7,000頭捕獲できているんですか。その7,000頭を捕獲するためには、じゃどういう方法をとろうとしているのか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 議案質疑のときだったでしょうか、三須議員にもお答えしたんですが、数学の上では7,000頭とっても減らない、ふえるということは、申し上げたとおりです。ところが、その7,000頭までいかなくて、去年までで4,900、5,000弱ですから、まだその7,000にさえ追いついていない。ここで数学の上で減らすために2万とりますと言ったって、実行不可能だし、第一そんな計画、目標値は意味がありませんので、したがって、今の体制からより多くとるための猟友会の強化だとか、大型の囲いわなの設置検討だとかをしているということをお知らせしているわけです。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 何回言ったんだ。もう10分。まだ2回……。

議長（飯田宣夫君） 今の項目は、もう5回過ぎましたので。

12番（森 良雄君） 答えてないのに、5回過ぎたと言われても困るね。

じゃ、しょうがないから、今の質問はもう終わり……。

議長（飯田宣夫君） 終わりです。

12番（森 良雄君） じゃ、食肉加工センターにしましょう。

じゃ、具体的にいかないといけませんね。公開情報によると1頭1万円で引き取ると報道されているんですけども、1頭1万円で捕獲する計画は、この1,680万円でしたか、その中では何頭を1頭1万円で引き取るおつもりなのかお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 今の計画ですと800頭でございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） そうすると、直接買い入れるのは800万円というふうに理解してよろしいんですかね。そういうことですね。

これ非常に、この食肉加工センター準備室スケジュール表の中にもあるんですけども、被弾部位による価格調整というのが、下から3行目あたりにあるんですけども、この内容を伺いたいですね。価格調整というのは、1頭1万円ではないということをお考えのようなんですけれども、質問の趣旨は、食肉加工センターへ持ち込めば、全頭1万円で引き取ってくれるのか、それとも加工センターでもって、ああこいつはおなかに鉄砲玉を受けているから、これはお金払えませんかよとやるのかどうなのか、そういうことをお聞きしたいんだ。もしその程度についても、既にお考えがあるのだったらお伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 被弾部位によりまして、食肉として使えないシカが持ち込

まれた場合につきましては、一応買入れ価格は設定してございません。

それから、800頭でございますが、伊豆地域の捕獲実績が平成20年度が4,900頭ございます。その中の約半数、2,000頭のシカが伊豆市内で撃たれるだろうと。その2,000頭のうち自家消費とか猟師さんが持っていかれるものがありますので、その50%、これが食肉加工場に持ち込まれる頭数ではないかと推測しております。そのうち80%が食肉として使えるシカではないのかなと。そういう推測をして、今収支計画を樹立してございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 残り時間あと何分。

議長（飯田宣夫君） 8分30秒です。

12番（森 良雄君） じゃ、質問を続けさせていただきます。

まず、既に多くの議員の皆さんから指摘されておるんですね。要するに食肉として使えるのが、2,000頭捕獲して、そのうち持ってこられるのが1,000頭だというふうに見ているわけですね。その1,000頭の中の80%が食肉で使えるかどうか。

ところが、多くの議員さんたちは、そんなことはあり得ないと言っているんですね。それはもう聞いていますよね。市長だってわかるでしょう、鉄砲玉をぼんと撃ったことがあるんだろうから。みんなあれ頭ねらって撃つんですね。そうすると向こうのスピードだとか玉のスピードだとか計算すると、頭に当たる確率というのは数%しかない。これはもうほかの議員さん、皆さんおっしゃっているわけだね。

私は、シカがどのくらい生存しているのかということから始まって、この食肉加工センター、私だってもうつくるのは現実に目に見えているんだから、私が何を言おうと当然できるでしょう。そうしたら、この間、職員が説明したときは、また市長にちょっと確認するけれども、何が本当なのかさっぱりわからない。職員が説明したのには、ここで説明したんですよね、目的は頭数を減らすこと、シカの捕獲が目的なんだとおっしゃっているんですけども、市長さんは良質な食肉を供給するのが目的だとおっしゃっていた。まず目的が、職員と市長の間でそういう違いがあるんでしょうということを経理は理解しているか、まず市長に聞きたいね。

それから、観光経済部長には、800頭の受け入れ体制を作っても、実際にそこで使える肉というのは、私はあなた方わかっているんじゃないかと思うんですね。1日の処理能力二、三頭としか考えていないんでしょう。そうじゃないんですか。800頭、3キログラムで計算していったら2.4トン、僕は二、三頭と見ているんじゃないかと思っているんだけど、処理能力はそんなものじゃないんですか。いいですよ、もっとあると言って。僕の質問の基本は、そんなに持ち込まれるとは思いませんよということですから。いや、ぜひ観光経済部長、ちゃんと計算どおり持ち込まれますと教えてください。

それともう一つ、これはだれが判定するんですか。この肉は1万円で引き取りますよ、いやこれはもうごみとしてしか処分できませんよと。だれが判定するのか、どこで判定するの

か。それをやっぱり決めてくれないと、捕獲隊の人は困ってしまいますよね。ぜひお答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 既にもう何度もお答えしているので、よく聞いていただきたいのですが、事業の目的そのものは、シカの捕獲数をふやすという目的なんですね。ただ、食肉加工センターそのものが赤字にならないようにするためには、使える肉を買い入れなければいけない。だから、使える肉については、1頭1万円を出したいと。これは猟友会をエンカレッジするためにそうしたい。ただ、使えない、おなかを撃ってしまった、あるいはもう使えない肉、3時間、4時間たってしまったというものを幾らで買うかについては、これは政策判断ですので、今、河津町さんでは、サルのしっぽを1頭2万円で買い取っていると伺っていますが、これは政策としてやっているわけですね。その部分をどうするかについては、まだ決めかねていますので、それはこれから審議会の中で、使えない、政策として減らすための買い入れ価格、それから補助金ですね、既に補助金は御承知のとおりありますから、それは今のままでいいのか、再度出さなければいけないのかについては、これから検討することですので、事業目的について、我々と事務方が違っているわけはございません。

その他については、部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 狩猟でとったシカでございますが、横隔膜を基本に、使える使えないの判断が必要かと思うんですが、そのガイドラインを今作成しております。これは静岡県と一緒に作成しております。このガイドラインに沿いまして、食肉加工のガイドラインが決まってくるので、当然、捕獲隊の皆さんにシカに当たった部位、それから血抜きという作業もありますし、運搬する時間等も決まってくるかと思っております。今のところ計画を樹立する段階でございますので、詳しいことはちょっと申し上げられませんが、全国を参考に、静岡県のガイドラインをつくっております。それによって判断することになるかと思っております。

それから、800頭でございますが、処理日としまして150日を見ております。ですから、1日5頭か6頭という形になります。ですから、午前中3頭、午後から3頭というわけにもいかないでしょうが、そういう計画であります。

それから、加工センターに一応集荷用のトラックを購入いたしまして、職員がとりにいくというような行為もしていきたいと思っております。というのは、市で委託する管理捕獲、鳥獣捕獲事業に関してでございますが、そういう形をお願いするということで、800頭を目安に集荷を考えたい、計画したいというふうに考えております。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 時間がないので、早くほかへ行きたいんだけど、市長さん、この計画がいかにずさんであるかということ、ぜひ認識してもらいたいですよ。ガイドライ

ンもできていません。これからつくります。だけれども、加工センターはもう予算化して、すぐつくります。生息数に至っては、科学的な根拠は何もないようだし、一番知りたいのは、適正生息数までどうやって持っていきこうと考えているのか僕は知りたいんだ。話聞いていると、そんな計画は何もないみたいですね。これはもう質問終わってしまったから、お答えはないと思うんですけども、一番問題は、このシカが使えるか使えないか判定人はだれがやるのか。そこにいらっしゃる解体をする方がやるのかどうなのか、それともだれか専従の方を置いて、判定できる専門家を置くのかどうか。僕はこの食肉加工センターが成功するかしないかは、使えないものを持ってきても、ちゃんと例えば1,000円か2,000円出しますよとか、そういう考えを持っているのかどうなのか。それによって、いやどうせ1,000円じゃ鉄砲玉にもならないや、持っていくのやめようということになったら、幾ら加工センターをつくったって、持ってくる人がいるかないかは、もう不透明ですよ。現実にはそういう危惧があるから、多くの議員さんがどうなんだということを質問しているわけだから。今お答えできないでしょうから、どういう人に判定させようとしているのか、あそこに常駐させて判定しようとしているのか、それをお聞きしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。市長。

市長（菊地 豊君） 一応、森議員には、ぜひ市民の側に立ったご議論をいただきたいのですが、これだけ苦労している中で、我々はこの状況を放置できないわけです。こんな県でも、日本でもほとんど経験ないような、ましてや静岡県の中で、まだ何もやったことのない施設、事業を今やろうとしているときに、精緻な収支計画ができなければ認めないというのは、泳げない子供に、先に泳げるようになってからプールへ行けと言っているのと全く同じ。今我々は動きながら、走りながら、計画しながら事業計画を詰めているわけです。これが稼働するのは、来年の3月、今ごろですから、それまでの間にしっかりガイドラインを詰め、実際に撃っていただく猟友会の皆さんと具体的な話をし、ガイドラインがそれで機能するかどうか、だれに判定してもらおうのかというのを、あと1年かけてやるわけです。それができるまで1年やってから食肉加工センターをつくるとしたら2年後ですか。そんな余裕は、今、伊豆市の皆さん、農業で現にお困りの皆さん、よもやと思っていたシイタケを食われ、ワサビを食われている方々に対して、あと2年、3年待ってくださいなんて、とても言えたものではない。

したがって、私はこんなことにも3年かかるとは思わなかったけれども、ここで今、施設はつくる、それと同時にソフト部分も一緒に走っているわけです。その市民の苦労をよく御理解いただきながら、前向きな議論をいただきたいと思います。

〔「答えになってないじゃないか、議長、答えと認めるのか」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 判定につきましては、食肉加工センターで担当する解体人

が判定をすることと計画しております。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 回数はいいんだけど、解体人はどういう方を解体人で雇うかという、この資料によると、これちょっと一つだけ聞きましょう。日当は2人で1万5,000円ですか。そうすると1人7,500円ということですね。これはパートのおばちゃん並みですよ、この方のいわゆる技能・能力というのが。そういう方にガイドラインに沿った判定をさせるのかどうなのか。

〔「1人1万5,000円……」という人あり〕

12番（森 良雄君） 1人……、2人と書いてあるよ。

〔発言する人あり〕

12番（森 良雄君） そうふうになると、これは算数の問題だよ。悪いけれども、この程度の算数、僕は算数得意なほうだからね。これは算数の式としては、小学4年生以下ですよ。じゃ僕はそれを指摘しておこう。これ日当幾らなの。

議長（飯田宣夫君） 食肉加工センターについての質疑は、もう5回過ぎておりますので、もう残り時間もあと1分45秒しかありませんので。

12番（森 良雄君） じゃ今のだけ答えて。

議長（飯田宣夫君） 今のはもう過ぎておりますので、次に移ってください。

〔「……次に移ろう」という人あり〕

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 次に、学力テスト。

学力テストは、まとめて質問しなきゃね。

まず、平成22年度、全部が学力テストに参加するって、全部参加するんですか、しないんですか。まず、それを確認しますよ。

参加する場合、任意で参加させるかさせないかは、教育委員会としては関与しないのかどうか。やっぱり統計とるには、みんな参加しなければね。ある学校は参加するとか参加しないとかでは困る。

それから、任意で参加した場合は、それなりに費用がかかる。手間がかかる。その辺、教育委員会はどう考えているのか。ちゃんと面倒を見るのかどうなのか。まだいっぱいあるが、いでしょう、答えてください。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 伊豆市が抽出校に当たったのは、小中合わせて6校、残り9校は任意で、自分たちが希望して受ける。採点は自分たちで採点というようになっています。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） それでは任意で参加する人が出てきますか。また費用かかるんでしょう。費用負担はどうするんですか。それは採点も自分でやる。これは先生方、そんな暇な

いでしょう。暇あると思いますか。まだ残りあるね。ぜひお答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 平成20年度、21年度の状況を見て、自分たちが教えている子供たちが、どれくらいなのかということに大変参考になったという話がありますので、今度はやらないことに対する不安みたいなものも逆にはあったわけで、学校に調査をした上で希望参加をするというのが残りの学校であります。もちろん御指摘のように大変忙しくなる等、過重負担になることは事実だろうと思います。

〔「費用負担はどうなるんですか」と言う人あり〕

教育長（遠藤浩三郎君） これは原則不要です。

〔「不要ですか。じゃ学校のお金は別に要らないと。ただ人的な手間暇がかかる」と言う人あり〕

教育長（遠藤浩三郎君） そうです。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 学力テスト……、

〔「正確には学力状況調査……これ実はマスコミのテスト……」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 教育長、一応議長の許可を得てから発言してください。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 森議員。もう最後の質問になりますからね。あと22秒しかありません。

12番（森 良雄君） 次に移りましょうか。

新型インフルエンザ、何でこんなに接種率が少ないんですか。まずそれが1つね。少ないでしょう。20%割っているんですね。私の聞き違い……。その辺の分析をどうしているのか。

それから、やっぱりこの質問の趣旨は、八岳小学校がなぜほかより低くなるのかということなんですね。それをどうやって分析しているのか。その対策をどうやって考えているのか伺いたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 接種率でございますが、先ほど市長が接種者の話をしたと思いますが、当方がつかまえている優先接種の対象者、1万7,000人ほど見ております。そのうちの4,500人ぐらいですから、24.5%。これが低いのか高いのかという判断が、まずあるのかなと思います。私とすれば、決して低くないのかなと思っておりますし、この分析でございますけれども、任意の接種になってございますので、この辺は個人さんが心配されて、また今回のインフルエンザが、感染力は強いけれども、病状的には余り悪化しないというようなことの判断の中で、こういう数字になってございますので、ちょっと高いのか低いのかという判断はできないのかなということです。

それから、当方がなるべく接種をしたほうがいいよということの中でのアクションにつきましては、御承知のとおり広報いずを使ったり、このインフルエンザについての新聞の折り込みもしたり、また幼稚園から保育園、それから小中、この保護者にも、御承知のとおり非課税の世帯については、接種費用が要らないということの御案内をしながら、まず感染の予防、それから拡大の予防ということで周知をしてございますので、そうしたもろもろの結果の中での、接種は大丈夫なのかなということの数字なのかなと思っております。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 八岳小学校の問題。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 八岳小学校も、取り組みとしましては、行政のほうではそういうことで個別の御案内もしたりしてございますが、結果的には、ちょっと数字を見ますと接種率は14.7%というお話をさせていただきました。この数字というのは、市長が言ったとおり平均より下回ってございます。ただ、見るからに、それではインフルエンザにかかった子供の数ということを見ますと、24%ということで、市内の小学校で一番低いんですよ。これが果たして接種率が低いからというのか、感染しなかったからというのか、ちょっとこれ判断ができないのかなと。一つ分析する中では、その予防ということの中で、学校のほうで手洗いを勧めたり、うがいをさせたり、マスクをさせたりということの中で、感染した子が少なかったということが一つ言えるのかなと思いますけれどもね。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 八岳をどうして質問されるのか、よくわからないんですけども、確かに罹患率が24%と極端に低い。中学校はもっと低いところがあるんですけども、八岳が特別だったというぐあいには、僕らは分析しませんでした。

議長（飯田宣夫君） これで森良雄議員の質問を終了します。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

室野英子君

議長（飯田宣夫君） 次に、15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

15番（室野英子君） 15番、室野英子です。

通告に従い一般質問をいたします。3件あります。

まず1点目、子供自身がつくる「弁当の日」制定について。

昨年3月に「伊豆しょく育元気プラン」が作成され、市内の小中学校では、食育の取り組みはなされています。食べることは、心身ともに元気に生きるために大切なことです。

今、社会、家庭、子供たちの中で、食べることへの意識が変わってきています。学校給食の普及や外食・弁当産業が身近になったこともあるでしょう。家庭で料理することが、以前より軽んじられているような風潮があります。

そこで、各家庭で子供たち自身がつくり、学校へ持参する弁当の日を制定したらと思いますが、どうお考えですか。

2点目、修善寺温泉の公衆トイレについて。

観光地修善寺温泉の公衆トイレは、設備が整っておらず、まことに粗末です。以前から要望が多々あり、声は届いているはずですが、どのように進める方針であるのか伺います。

3点目、高齢者介護予防サービスについて。

高齢者のための介護予防サービスには、特定高齢者に対する事業として、介護保険制度の枠組みの中で実施され、種々のメニューがそろっていますが、実施回数や参加者数など、費用対効果があるのかを伺います。

また、一般高齢者向けの介護予防サービスについて、どのような観点に立って推進していく考えですか。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの室野議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

最初の「弁当の日」は教育長さんからあるかと思いますが、私は個人的に大変給食が苦手だったものですから、こういう制度ができればいいなというような今の子供たちのためかなと、ちょっとつけ加えさせていただきます。

修善寺温泉の公衆トイレにつきましては、確認しましたところ、御幸橋の駐車場そのものが駐車場として永続的な使用を見込んでの用地購入ではなかったということで、駐車場も含めて、あのトイレも仮設のものであるというように聞いております。ただ、お客様が使うものですから、今、地元の方に毎日掃除をしていただいているようでございます。

これは少し中期的な話になりますけれども、東名、新東名と東駿河湾でつながる平成24年をめどに、御幸橋も可能な限りそれに間に合うようにつけがえたいと思いますし、越路トンネル方向からの道路整備も、もし地主さんの承諾が得られれば拡幅もしたいと思っております。これがいつ実行できるか、まだ少し不透明なところもございますが、それにあわせて御幸橋の駐車場の使い方、そして地元の観光協会修善寺支部等の皆さんに、もう一度御意向を

確認させていただきたいと思います。どこに永続的なトイレが必要なのか、全体のバランスの中で、必要であれば、しっかりしたものを設置することにやぶさかではございません。

それから、最後の高齢者介護予防サービスにつきまして、現在、利用は週1回で、必要経費は1人1回3,800円程度、1カ月に4回参加するとして月額約1万5,200円となります。要支援1の認定を受けた高齢者が介護保険サービスを利用すると、1人1月あたりの介護給付限度額は約4万9,000円かかるということです。

このように介護の予防経費と保険経費との比較や予防事業への参加により、参加者の要介護への意向や新たな認定も横ばい、あるいはやや減少傾向にもあるようですので、この介護予防事業の費用対効果はあるのだろうと見ております。

それから、一般高齢者向けの介護予防サービスにつきましては、やはり一番望ましいのは、高齢者の皆さん自身が自立しながら生活できるための支援策ということだろうと思います。

この用語も余り好きではないのですが、いわゆる法律用語の前期高齢者の方にとっては、生活習慣病予防、あるいはがんの早期発見、早期治療の啓発啓蒙、特定健診の受診の勧奨、それから健診後の事後指導等に取り組むことが重要かと思います。また、それより高齢の方々にとっては、転倒予防や認知症予防など、介護予防の事業に取り組んでまいりたいと思います。

これらを実行するためには、まず生活機能評価事業の受診率の向上を図りまして、生活機能低下 これも余りいい用語ではありませんけれども、生活するための機能が弱っている方々の早期発見・早期対応に努めるとともに、またこれらを推進するに当たっては、生涯学習の活用とか、あるいは地域地域の医療関係の皆様とも話し合いながら、実効性があり、また個々の皆さんに必要な事業というものを進めてまいりたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 弁当の日のことではありますが、議員御指摘の伊豆しょく育元気プランという記載にあるように、幼児期・小中学校期において、朝食の摂取率は高いのに、バランスよく食べている子供は20%以下、高校生になると朝食を抜く生徒が10%強という調査結果があるという報告がなされています。

弁当の日を制定することで、子供の栄養について考えながら調理する親の愛情を感じたり、逆に子供たちが親に恩返しをする機会をつくったりするというような意味があることは、確かだろうと思います。

今、学校給食は180日程度、年間25日程度給食がない日があります。弁当を用意する必要のあるのが約10日間というのが、大体の学校の平均であります。そこで、一斉に弁当の日をつくるというのはできませんが、そのような機会をとらえて、食について考える場として、働きかけていきたいと思います。

ただ、必ず子供に弁当を自分でつくれと言うのは、大ブーイングが起きまして、教育委員

会の電話が鳴りっぱなしになるだとうというように思います。弁当づくりだけにとらわれず、家庭でも食事をつくる人の手伝いをしたり、温かい会話とともに、づくり手が家庭・家族に寄せる思いを感じる、バランスのとれた食事ができるような食育、家庭への啓発、社会教育活動が必要だということは、議員御指摘のとおりであります。弁当の日、あるいは子供がお弁当をつくる、おにぎりをつくる日というのが少しでもふえていければいいと。一斉にはなかなかすぐにはできないかなというように思っています。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

室野議員。

15番（室野英子君） では、1番のお弁当の日から行きます。

インターネットで調べましたら、先月、全国の小中高校では、408校で実施しているということでした。現代というのは、子供を台所に立たせるよりも受験勉強をしていなさいと言われて育った人が親になっている世代だと思います。そういう台所のことをやらないで勉強をしてきた人で親になったという人は、やっぱり専業主婦ではなくて、外に出て働いて収入を得るほうを選ぶと思うので、やっぱり料理のウエートは昔より低くなっているのは当然だと思います。

ですから、料理ができないという子供たちがいても、やっぱりそれは世の流れかなとも思うんですけども、それではいけないと思います。

それで、今回、私はちょっと小学生にお弁当を自分でというのは無理かなと思ったんですけども、中学校の栄養士さんと小学校の栄養士さんに会ってきました。中学校の栄養士さんは、「ああいいことですね。ぜひ勧めたいと思います」と。やっぱり学校給食も大変だということもあると思うんですけども、子供が自分でお弁当をつくるということは、将来のためには大変役に立つと思いますし、簡単に親がしてくれるものではないということを実感することもいいと思います。小学校の栄養士さんは、やっぱり「低学年の子はちょっと難しいかもしれませんが、5・6年生はできると思う」と。私は「小さい子は、ラップにご飯を入れて、おにぎりだけでもいいですよ」と言ったら、「ああそれならできるかもしれませんね。学校でおつゆもの、みそ汁をつくるとか、そういうことで徐々に普及していくということは、賛成ですね」みたいにおっしゃってくださいました。

やっぱり自分で料理をして、料理をすることで料理に関心を持って、自分がつくった料理を家族が食べてくれて喜ぶなんていうのは、子供はとてもうれしいことだと思うので、もうちょっと積極的に、学校給食が180日、ない日が25日で、10日間はお弁当の必要な日だと、今、教育長さんおっしゃいましたけれども、その日に上手に組み入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 先ほどもちょっとお話ししましたが、強制をすると反発がありま

すから、啓発運動として来年勤めてみたいと思います。特に修善寺中学校は、給食も単一でやっているところもあって、比較的できやすいかなという気はしています。

ただ、これは東京の例なんですけれども、小学生が学校を休んだら学校へ電話があって、実は母親から自分の子供の給食をうちへ届けろという電話があったと。これは石原知事が、あれだけ教員たたきをやっている石原知事でさえ、これには怒ったといういい事例がありました。これは10年前の話ですけれども、まだ修善寺中学校の校長のときに、あそこは給食が遅かったもので、給食がない時代でしたが、教員は修善寺給食という弁当を10人くらい頼んでいたんです。それで電話が来て、うちの子供に教員が食べている修善寺給食を1つ多くとって、くれてやってくれという電話があって、事務室が唖然としたという話があります。これに似たような話は枚挙にいとまがないくらい実はあって、議員御指摘の傾向というのは、物すごい勢いで今あります。

実は僕は、修善寺中学校の食堂をつくるときにたまたま居合わせたものですから、冗談半分、「将来、朝食も夕食も食べさせると言う家庭がふえるんじゃないか。出入り口をもう1個横へつけようよ」と、半分真顔で言ったこともあるぐらい、今の家庭での母親、あるいは父親が食事をつくることをいとう傾向というのは、物すごいものがあるなというように感じています。

そういうことをある程度知っているものですから、今お話しのようなことをそのまま提案したら何を言われるかわからないと。学校の再編成で文句を言われるくらいでは済まない、そういうふうに思っているところであります。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） 今、若い親御さんがすごく、ちょっと私たちの世代では常識で考えられないような要求をしてくるというのも聞いていますけれども、学校はやっぱりもっと毅然とした態度で、そういうものじゃないんだよと。やっぱり食べ物を子供がつくるということ、食に関心を持つということは、将来生きることにもつながるわけですし、それによって本当に食べ物に興味を持つことは、地域の農業も、また地域も変わってくると私は信じていますので、子供の成長をみんなで支えるという、そういう支える環境を整えるという意味からも、それが弁当の日の最大のねらいであると考えて、上手に実施していかれることを望みます。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 恐る恐るながら、ぜひ来年訴えてみたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） では、お弁当のことは、よろしく願います。

次は、修善寺温泉の公衆トイレについて再質問します。

今、修善寺温泉の御幸橋の有料駐車場のトイレのことを市長さんは答弁くださいました。私も観光地において公衆トイレというのを、今まで場所は知っていたけれども、自分が入った

ことが一度もなかったんですけれども、今回、全部見て回りました。やっぱり今まで入りたくないような雰囲気のところだったんですけれども、それではいけないと思って。

観光地である修善寺温泉では、本当に公衆トイレの数が少ないです。暗くてきれいとは言えません。また車いすのトイレも総合会館に1カ所つくったんですけれども、あそこはあいているときとあいていないときがあって、利用できる頻度は少なく、また温泉場のトイレに洋式はありません。また和式トイレだけで男女兼用、1つだけのところもありました。

御幸橋の有料駐車場について言いますと、これはちょっと皆さんも御存じないと思いますので説明しますと、男女兼用で段差のついている和式トイレが3つあります。プラスチックの仮設の形でできていたしまして、何とよしずで目隠しをしている、仮設トイレですから、大変粗末なものです。

私、神戸の国際交流協会というところの、年配の人と外国人のいる団体のボランティアガイドをしたときに、観光バスで次に行くところが堂ヶ島で、だから道も込んで1時間ぐらいかかるからトイレを使ってくださいと言いましたけれども、何か高齢者の人たちが怖いトイレだったとか言って、やっぱり本当に、市長さんのお話であった平成24年度の湾岸道路とか、そのときには一緒に整備されると言いましたけれども、あと2年間あります。私は、御幸橋、あそこは有料でお金を取って、観光バスも結構たくさん入っていますし、有料のところであれば、やっぱりちょっと恥ずかしいと思います。つくった以上、やっぱり掃除するのも、管理が大事だということで、観光協会に行って話をしてきましたら、観光協会は今も掃除を毎日しているんだけど、引き続きやるから、ぜひもうちょっと広いトイレを早急につくってほしいというふうに事務局では言っていました。引き続き掃除はすると言っています。

あと、ほかのところにもトイレがあるわけなんですけれども、独鈷公園という独鈷の湯の横にある公園のトイレ、そこも大変暗くて狭いところで、そこには私はバリアフリーのトイレが1つ必要だと思います。なぜかというと、車いすの人はいつも前にあるお店屋さんを使うという話で、「車いすの人はうちを使っていますよ」とその店の人が言っていました。すべて車いすの人は、市でそれを黙認しているわけですね。それはやっぱりちょっといけないと思います。

それから、竹林の小径のところにある修善寺回廊のトイレというのも、男女兼用の和式のトイレが1つです。観光客は結構年配の人もいますし、洋式の座る形のトイレがないと、何か座った途端立ち上がれなくなるから怖いという方もいますし、本当にどこの御家庭でも、今トイレは洋式だと思うので、和式のトイレのままでは、それに男女1つというのは申しわけないと思うんですけれども、その点について、ほかのトイレのところについても答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 本当に観光地にとって、トイレは非常に大切でございまして、特に女

性の方、今は有料でもいいからきれいなトイレのほうがいいという方、決して少なくありません。

先般も私御案内しましたときに、電車で来られて修善寺駅でおりられて、もうよく知っていますもので、あるレンタカー屋さんのトイレをかりて、ここでないときれいじゃないからという、そこまでよく知られた方で、いつもその方は、何とかしなさいと、こういうアドバイスをいただくんですね。

他方、まさにこの2月、ある観光施設で、私がちょっと気になって立ち寄ってみましたら、仮設のトイレは仕方ないんだけど、手を洗う水がないんですね。一体だれがどういうことでこれを整備したんだろうかと思うと、本当にお客様の立場で施設を整備しているんだろうかと。やはりまずは、そこで利益を得ている方たちが、しっかりお客様の立場で回ればいいんですね。正直な話、私はそのときに、自分が客ならもう二度と来ないなという感じさえいたしました。

ですから、まずは、私がいろいろな方に申し上げているのは、そこへつけることは幾らでも市はします。そこできれいなトイレでもいいし、環境に優しい山の中のバイオトイレでも、それは結構です。お金がかかっても構いません。しかし、そこの方たちが管理をしてくださいと。もう掃除もトイレトペーパーの補充も市がやれということになったら、それはできませんということで、今非常に散策の多い奥の院の湯舟のところには、これは地元の方々からの要望もあり、自分たちで管理をするからということで、つけさせていただくことにしたわけです。

修善寺の温泉場の中は、平成24年にということではなくて、それまでに整備を完成するように、合意のとれたところからやっていきますので、ぜひそれは、あそこにはまちづくり委員会があると聞いておりますので、ぜひそこでまず意見集約をしていただいて、合意が得られましたら、もうできるところから市のほうはやらせていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） まちづくり委員会のことも、ちょっとお聞きしました。まちづくり委員会では、もう10年ぐらいやっているんだけど、トイレの話はほとんど出てこないということなので、そこはやっぱりちょっと、まちづくり委員会の要望を待っていることでは話は進まないと思います。

手を洗うところのことを市長さんおっしゃったんですけども、もし御幸橋のところのことでしたら、あそこはもう水が出るようになっておりますので、御懸念には及びません。

やっぱり最近、観光地は、どこもトイレはきれいで清潔にしているところが多いので、今のままでは本当にトイレをもし利用された観光客は、修善寺についていい印象を持たれずに、修善寺のリピーターとしては望めない状況にあると思いますので、今後のことをちょっと要望して、この2番の質問は終わります。

では、3番の介護保険のことにいきます。

介護保険というのは、皆さん御承知のように40歳から半ば強制的に亡くなるまで納入を義務づけられています。介護保険というのを現在一番利用しているのは、65歳から認定を受けて介護サービスの1割を自己負担したり、また施設に入った場合には、1割の自己負担のほかは食費とか居住費とか、そういうようなものを自己負担するという、そういう利用をしている場合が多いんです。

ですから、現在の介護保険制度において、介護予防制度がありますけれども、それは特定高齢者 そのままでは今後寝たきりになるかもしれないという特定高齢者に介護度を上げないための予防に重点が置かれていると思います。要支援とか要介護の認定を受けてからの介護予防では、はっきり言って遅いと思います。

そこで、40歳から64歳までの第2号被保険者の方で、特定疾病 16種類あるんですけども、それにかかったことで介護や支援が必要と認定されたときには、サービスが利用できることと定められています。この特定疾病のうち、今後、介護保険の利用が多くなると予想される病気は何であるかお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員御質問の第2号被保険者で、これを受ける場合には、当然特定の疾病が定まっています。16種類ございます。ただいまおっしゃっていただいたとおりでございます。16種類のうち特に多いのは、脳血管障害による後遺症 脳血管疾患ですね。それから2つ目が糖尿病腎炎による腎透析、これは糖尿病性神経障害とか糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症ということですね。もう1つが、がんの末期ということ、これらがやはり多いと言われてございます。そのほか先ほど言いましたように13ほど違う疾病がございます。

まず、ここまでお答えしておきます。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） よく国保の法改定のほうでも、一般会計から繰り入れなければ国保会計は成り立たないわけで、市全体の財政を圧迫しているわけですけども、それで今回も65歳からの前期高齢者の入院手術が多かったから、国保のほうの支出が多かったような説明を受けていますけれども、結局、40歳、50歳、60歳前後の人たちも、やっぱり同じ市民です。一市民で介護保険の対象者であるという認識をもう少し、私たちもそうですけれども、行政の方たちも持たれるべきではないかと私は思うんですけども、その点についてはいかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 先ほど介護のほうの2号被保険者で、疾病があって、伊豆市で特に多いような疾病のお話をさせていただきました。したがって、これも当然、生活

習慣病から来る、この予防が必要であったり、がんで言いますと、やはり早期発見・早期治療が必要ということになるかと思えます。

したがって、この対策をどうするかというお話になるかと思えますけれども、御承知のとおり健康伊豆21という計画もございますし、総合計画の中でも、安心して健康で住んでいけるようにというふうなことの位置づけの事業もございます。

具体的には、やはり生活習慣病予防につきましては、特定健診の受診、保険者がそれぞれこれを行っていると思えますけれども、ここの受診率をまず上げるということ、これが必要なのかなと思えます。それから当然、一般の被保険者もございますので、その方たちにも、やはり健診を受けていただくということですね。それから当然そこで疾病等が見つかりましたら、精密検査の勧奨とか、こういうことをして、やはり自己にもわかっていただけないと必要があるのかなと思っております。

それから、やはりがん検診は、昨年、女性特有がんというふうなことでも取り組みをさせていただきましたけれども、そういった予防ということの中では、この検診の受診率を上げていく、これが非常に必要なのかなと思っております。

市のほうでも、この受診率を上げるということの中では、いろいろと啓発等もしているわけですが、なかなか思いどおりに受診率が上がっていないと。これが非常に大きな課題なのかなと思っておりますが、健康づくり推進協議会等もございます。これにはお医者さんが入ったり市民代表も入ったりしている会議がございますので、そこでもより皆さんが介護予防とか健康づくり、それがための受診をするというふうなことににつきまして、今後とも御意見をいただきながら、皆さんが受けていただけるようなシステムづくり、これを検討していきたいということで考えております。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） 受診率が年々下がっているということは、やっぱり早期発見だったら完治できる病気であったり、また糖尿病も早期ならば、透析とかそういうことにならないで済むわけですが、受診率を上げるための努力に待つというのではなく、もっと積極的に受診率を上げるための方法を考えていかないと、今後、市の財政は、もっと高齢者がふえてきて大変になることは火を見るよりも明らかなので、ぜひ受診率を上げるための方法を行政のほうでも考えていただきたいと思います。

先ほど答弁にありました週1回3,800円で4回、これは具体的に何という教室で、何人参加していて、どのような効果が、効果が上がっていると思えますと言われましたけれども、こういう効果の検証というのは本当に大事だと思うんです。実際その講座が始まる前と終わってから、それにまたレセプトというの、レセプト点検をしているということで、糖尿病の予防とか、そういうのになって治療しているとか、そういうことはわかると思うんですけれども、レセプトの点検とかそういうことで、費用対効果とか、そういう効果があらわれるというところまで検証を進めているかどうか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） やっている事業は、先ほど市長もちょっとお話ししましたけれども、転倒予防の教室をやったりとか筋力トレーニングとか、元気はつらつといいまして、皆さんに集まっていたいて、皆さんでお話をしたり和やかにして交流を持つという事業もしてございまして、それぞれちょっとお話ししました生活機能評価事業というのを、議員御承知のとおりやってございまして、そこで診察した中で、ちょっと要支援になりそうだなという方 特定高齢者といいますけれども、この方たちを対象にアプローチをかけて、そして自由参加なものですから、それをやって、その結果が要支援まで行かないでとまるとかという事案が多い、効果があるよというお話でございまして。

それから、レセプト点検というお話でございましてけれども、そこまではしてございません。したがって、介護予防の観点では、生活機能評価をした中で、特定高齢者になりますので、そこでまた新たな検査等、先ほど言いました予防の事業等もやっているということで、当然それについては、保健師等もついて事後指導もしているという状況でございまして。レセプト点検はしてございません。

〔「健康予防トレーニングに何人参加していらっしゃるんですか」と言う人あり〕

健康福祉部長（鈴木俊博君） これ平成20年度でちょっと古くて申しわけございませんけれども、転倒の防止につきましては41名の方、それから筋力トレーニングについては12名、それからアクティビティーという事業もやってございまして、これには20名ということで、合計73名です。このときに特定高齢者とした人数が191名ございました。それで当然その方たちにみんなにお声をかけさせていただいた結果が、今言った3事業に合計で73名ですね。したがって、38.2%の参加率しかないという状況でございまして。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） ちょっとこれ新聞の切り抜きなんですけれども、「ロコモティブシンドロームというのを知っていますか。骨や関節、筋肉など、体を支えたり動かしたりする運動器の機能が年齢を重ねることで低下し、バランスや歩行の能力が落ち、寝たきりや要介護になるリスクが高い状態をいいます。日本整形外科学会が打ち出した新しい概念で、専門家は早目に自覚し、予防をと呼びかけています」。

市でやってくださっている転倒予防トレーニングとか筋肉増強のあれも入っていると思いますが、ちょっとここは大事なところで、読ませてもらいます。

「日本整形外科学会理事長の中村教授は、脳卒中や認知症は怖いという意識を多くの人は持っているが、運動器の機能が衰えることへの関心は薄いと話す。しかし、2004年度の厚生労働省の調査によると、高齢者が要支援状態となった原因の28%を、関節症や骨折、転倒などの運動器関連が占めている」というふうに出ています。

そのロコモティブシンドロームにならないための運動の普及というか、それが今後、伊豆市でも本当に必要だと思います。私はこれからの長寿社会、特に伊豆市は高齢者がふえてきて、自分が健康で長寿でいるということの健康教育を充実させるための、もっとそこに力を入れていかなければいけないのではないかと思うんです。

ちょっと話はそれるかもしれませんが、前に県民だよりにあって、歩行能力というのが老後の健康生活にすごくかわりが深いという記事があって、県の教室でしたけれども、それに行ったことがあります。それは半年ぐらいの講座ですけれども、本当に忙しい人でも、携帯に「きょう何歩歩きましたか。やじきた道中で、昔やじさん、きたさんは1日に何キロ歩いて、1時間に何キロの速さで歩いているわけです」とか、そういうのが携帯に情報として入ってくるし、最初に教室に入って始めたときの運動能力、中間、それから最後の修了のときの運動機能、歩行の敏捷性とか歩幅とか、それから速く歩く時間とか、そういうのを計測することで、すごくいいと思うんですけれども、いつ来ても、忙しい人でも、40代、50代の人でも、将来を見越した健康のためのそういう運動教室とか、そういうところに今後お金も労力もつぎ込んでいったらいいと思うんです。

やっぱり健康でないと、幾ら長寿でも幸せでないわけですし、伊豆市のように自然環境もよくて温暖な地で、よそからは本当にお年寄りが住みやすいと思われている土地で、長寿でないはずがないと思うので、今後も私はこのことについては、行政と協力させていただいて、市民の長寿について考えていきたいと思います。きょうはこれで質問を終わりますけれども、今後またこの質問ではお世話になります。

以上で終わります。

議長（飯田宣夫君） これで室野英子議員の質問を終了します。

関 邦 夫 君

議長（飯田宣夫君） 次に、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。

1、10年後の伊豆市はどのようになっているか。

伊豆市の将来について、長期・中期・短期の計画で進めても、予定どおりにはいきません。交付金に頼れなくなる合併後15年はすぐに来ます。10年後を想定し、予想できることについて伺います。

1、4町合併でできた伊豆市は、今の形態で行政が行われていると思いますか。

2、人口はどのように推移し、どのようになっているとお考えか。

3、観光を基盤産業としているが、観光以外の産業で活性化が図られていますか。

4、市長の努力で、より豊かな生活ができるようになっていると思いますが、要因について伺います。

大きい2番、静岡空港からのカーフェリーの利用は期待外れだと思うが。

地方空港は問題が多いようですが、伊豆市にとって、誘客手段として空港は期待外れではないか。

開港前から2隻での運航が1隻になっています。空港からカーフェリー乗り場まで時間がかかることと、飛行機の客はフェリーでは移動に問題があり、期待できない。外国の方は駿河湾からの眺望に感激するなどと言われていましたが、客は皆無に近いのではないか。

海の玄関、土肥港整備は、違う考えでなければならぬのではないか。

沼津・松崎間の運航が、車社会になり、大正時代からの運航がなくなり、今は戸田の会社だけが運航しています。過去就航していた田子の浦・土肥間のフェリーも廃業し、その後、今のように清水・土肥間になりました。バブル時期、多くの観光事業が大型化されましたが、このような時代になり、客は少なく、多くのところで営業に行き詰っています。

質問します。

1、空港利用者の伊豆方面観光に、カーフェリー利用は余り期待できないのではないか。

2、静岡空港から修善寺まで、電車で来るのとフェリー経由でバスで来るのと、時間と運賃の違いについて伺います。

大きい3つ、伊豆市は活断層について、どのような対応を考えているか。

東海沖地震については、長期間にわたり対策が講じられていますが、災害例のある伊豆地区の活断層についての対応は、どのようになっているのか伺います。

阪神・淡路大震災から活断層を把握して、防災に生かす必要性が広く認識されてきました。1930年の北伊豆地震では、255名の方が亡くなっています。箱根峠南北から大仁浮橋付近までの断層を丹那断層、南北方向に左にずれた断層 丹那断層と北西から南北方向の右にずれた断層 姫之湯断層は、同一圧縮によって生じたと考えられ、北伊豆地震と呼ばれています。

また、30名の方が亡くなった伊豆半島沖地震は、地表にあらわれたずれが報じられました。原子力発電の立地も社会問題になっています。

質問します。

1、大きな身近な活断層による震災も、災害から時間が経過し、危険についての認識が薄いのではないか。

2、活断層を正確に把握し、そこに在住している市民に危険を知らせる必要の有無について伺います。

3、過去の事例から、東海沖地震の被害より、身近な活断層による大きな被害が予想されないか伺います。

大きい4つ目、学校等地域共存の跡地有効活用について。

跡地利用について、身近な例を挙げ、質問します。

西豆村にあった西豆中学は、土肥町との合併直後の昭和33年に焼失し、土肥中に統合され

ました。統合までの経緯については、過去の質問で取り上げ、御案内しました。その跡地は工場に誘致されましたが、販売価格が世間並みでなかったので、風評で時の町長がうまいことをしたのではないかと言われました。

しかし、工場誘致で、土肥地区だけでなく賀茂地区の多数の方の働き口ができ、町も潤い、この企業誘致は高く評価されました。時代の変遷で工場は閉鎖され、その跡地は旅館に売却され、幾人かの雇用が生まれます。

八木沢に建設された11階建てで150戸のマンションも、国立公園であり、高さ制限で高層建造物は建たないと思い売却した地主が、建設反対運動をしました。法の改正で思わぬことが起きます。反対とか、条件つきで賛成だとかでもめても、時間がたてば昔から建設されていたように感じ、違和感はありません。

丸山球場も、魚の養殖場を昭和36年の水害の土砂の捨て場にしてあり、青少年のキャンプ場に使っていましたが、トラブルが多く、廃止されました。丸山公園グラウンドになる前は、埋立地を皆で整備して、夕方になると多くの若者が集まり、子供のように球が見えなくなるまでソフトボールや野球を楽しみました。健康的な交流場所になり、人間関係も良好でした。球場に整備され、町に管理されるようになると、地元のだれも使わない施設になり、観光業主体で運営されています。

1、跡地利用で地区発展のための企業誘致に、無償、あるいは低価格での売却もあり得ると思いますが、この考え方について伺います。

2、まとまった跡地を売却する場合は、歴史、未来を考え、行政の一方的判断でなく、時間をかけ住民を納得させる必要があると思いますが、伺います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの副議長の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、第1点目の10年後の伊豆市はどのような状況になっているかの中で、1つ目の今の形態で行政が行われているかどうかという御質問は、恐らく再合併の可能性いかんということだと思いますが、伊豆市が今の行政形態のままで継続するか、あるいは伊豆半島で再合併が起こるのか、現時点では全く予測が付きません。

ただ、いかなる状況においても、伊豆半島全体の場合にはともかくとしても、伊豆半島北部で再編成の動きがあった場合には、伊豆市は非常に厳しい状況になります。今好んで伊豆市と一緒にしようというところは、皆無と言ってもよろしいのではないのでしょうか。大変厳しい状況でございます。

したがって、私どもは、どのような動きになったとしても、伊豆市も一緒にやろうというような声をかけてもらえるような、やはり行政サービスを含む筋肉質の行政組織になってい

なければいけないというような思いを強く持っております。そのためには、やはり投資効果の少ないところをなるべくカットし、将来に向けての事業のところに投資を集中していきたいというように思います。私は将来に悲観はしておりませんが、現状に対しては大変厳しい認識を持っております。

それから、人口動向については、これは資料がございますが、10年後はこのままいけば3万人程度なんだろうと思います。その人口推計の中で、先般の議会でも申し上げたと思いますが、2035年、25年後の伊豆市の人口が2万3,500人という数字、これは実は途中の数字もあるのですが、10年後ですと3万人少しくらいというような状況です。これは今のままこの状況が推移すればということで、そうならないようにしっかりやっていきたいと思います。

それから、観光を基幹産業としてということにつきましては、これも繰り返しになりますけれども、観光イコール宿泊業ではなく、農林水産業や商業とリンクする総合産業として、より成熟していかなければいけない。これは具体的にはどういう意味かということ、マーケット、市場のほうは3万6,000人の市民だけではなく、日帰りを含めて300万人のお客様が伊豆市の中に入ってきているわけです。それをマーケットとして考える。それを総合産業としての観光業と称しているわけです。

したがって、市内で産出された魚介類とか、市内で養殖している魚とか、市内でしっかり栽培された野菜が、市に入ってくるお客様にちゃんと提供される、この仕組みができないことには、総合産業としての観光業になっていかないというようなことを現在考えております。これはまだまだ、伊豆市の創意工夫で改善する余地がかなりあるものと考えています。

それから、私が市長に就任して2年になろうとしておりますけれども、この間、大変残念ながら産業の低迷、人口の減少には歯どめがかかっておりません。これからが正念場だと思っています。

ただ、行政をつかさどる者として、コストカットがそのまま不便な生活にはつながらないように、配慮はしているところでございます。例えば余り大きなショッピングセンターに集中せずに、近くで買い物ができるように、商店街を支援するための意味も含めて、プレミアム商品券の事業を継続している。これは単なる消費の増進だけではなくて、なるべく可能な限り近くの商店街を、やはり残したほうがよいのだろうという考えの一つでありますし、また、これから御議論いただきますけれども、子供の通学支援、これをむしろ逆用して、可能な限り早く市からバスの定期代の補完ではなくて、いわゆる補助金という形態ではなくて、一括全額を市からバス会社に支払うことによって、子供とお年寄りのバス料金を一律にしていきたいと。その場合には支出も当然伴いますけれども、市内の行政のスリム化が、市民の皆様のご生活の不便に直結しないように配慮をしながらやってまいりたいと。少しでも伊豆市が住みやすくなるよう、これからも創意工夫をしてまいりたいと思います。

それから、カーフェリーにつきましては、これは少し議員、状況がそんなに悪くございませんので、説明をさせていただきます。

昨年、平成21年、フェリーのインバウンド 外国人利用者状況は2,181人で、本年度の集計はまだですが、1月、2月の2カ月で中国、韓国、台湾の方々が既に2,086人、これつまり前年を大幅に上回る伸びをしているわけです。これはフェリーを運航しているエスパルスドリームフェリーの経営者の方からも、かなりの伸び率で外国人のお客様がふえているというような報告も受けておりまして、やはりインバウンドというのは、一つの方向であろうと思っています。

また、数件の交通会社さんで共通に出されている伊豆ドリームパスの発行状況も、平成20年度当初は合計37枚の売り上げでしたが、平成21年度は438枚、また本年1月は1カ月で33枚と、前年同月比でも利用者は伸びております。

また、現在、静岡市等と合同で進められている駿河湾海上交通活性化協議会において、これは国土交通省の支援を受けて、静岡、伊豆の両市に加え、西伊豆町、松崎町、南伊豆町や交通関係者、それから市内の観光事業者さん等も巻き込んで、本年4月からフェリーを絡めたさまざまな施策が動き始めます。既に3月には、清水ドリームプラザでの物産展や静岡トライアングルルートを設定して、フェリーを活用したイベント交流や観光ルートの開発等を行っているところです。来年度より事業の実施が計画されておりまして、今後の伊豆半島の観光振興に大きな影響を与えるものと、これは期待をしております。今、上向きのところがございますので、海上交通を利用した観光振興に、ぜひ議員の応援もいただきますようお願いをしたいと思います。

次に、静岡空港から修善寺までの時間と運賃ですが、静岡空港から新幹線を使って修善寺駅に来た場合、1時間29分 これは待ち時間含めておりません、で5,510円。鉄道の在来線を使った場合、待ち時間を含めず2時間32分で3,090円。フェリーを併用した場合には、3時間9分で5,360円になります。これは今のフェリーの割引が入らなくて通常の料金の場合ですね。したがって、フェリーの場合に、やはり時間がかかるということがございます。

したがって、新幹線が一番早く、在来線を利用した場合には、新幹線よりも60分長く、フェリーを利用した場合には、新幹線よりも1時間40分余計にかかるということがございます。

それから、自家用車で修善寺まで来た場合には、2時間かかりまして、東名高速の2,550円とガソリン代がかかるということで、自分の車でフェリーを利用した場合には、所要時間が2時間30分、それから東名高速代の1,300円とフェリーの5,000円、これは通常料金の場合の5,000円ということで6,300円ということで、自家用車を使った場合にも、これは土肥から修善寺までを50分と見込んでおりますので、この時間が現在の道路状況では非常にマイナスかなという気がしております。

それから、3つ目が活断層の対応につきまして、活断層も一つの要因でございますけれども、伊豆市はいつも申し上げておりますとおり、急傾斜地を含む危険箇所が多くて、活断層でありますとか、あるいは大雨等による土砂崩れ等の危険が大変多い状況でございます。

あした、国土交通省の砂防部からの要請を受けまして、東京の砂防会館で砂防のセミナーが行われまして、全国の市町を代表するわけではございませんけれども、伊豆市の状況を、40分ほどの時間をいただいて紹介するような時間を国交省から示されました。伊豆市の状況について、国交省砂防部を含む砂防関係者に、しっかりと説明をしてまいりたいと思っています。

まず、危険への認識についてですが、北伊豆地震から80年を経過して、だんだんその脅威、認識というものが薄まっているという認識は共有をしております。

ただ他方、活断層による地震について、あるいは地震により被害については、いつどこでどのように起こるのか、非常に予測が難しいという状況でございます。

したがって、いつ起きても、どこで崩れてもおかしくないと想定される東海地震対策の中で、自主防災組織の強化を図りつつ、防災意識を高揚し、地震による被害を可能な限り狭めていくという対策が必要だろうと考えています。

伊豆市民への周知につきましては、現在、これは現状ですけれども、地震列島の日本の中で、約2,000の活断層があると推定されているようです。そのうち伊豆市内では60の活断層及び推定断層があるとされています。ただ、これの個別具体的な場所を周知することについては、これは個人の土地が含まれまして、場合によっては観光事業者さんのこともあり得ますし、またその家庭の状況等もありますので、行政から明示して、ここが活断層だと公表することは、はばかれることもございます。どのような形で注意喚起ができるのか、少し検討させていただきたいと思います。今後も各家庭における防災対策を含めて、自助共助の部分含めて、防災対策そのものを強化する体制が、まずは実行可能で必要かなと考えております。

被害の予想につきましては、過去の北伊豆地震等の活断層による地震の事例から判断すると、その活断層の付近、あるいはその近傍では、東海地震よりも大きな被害が出る可能性はないとは言い切れません。これは御指摘のとおりです。

したがって、おおむねそこにお住まいの皆さんは、活断層があるかないかにかかわらず、急傾斜、あるいは川の近傍等、危険な状況は承知されていると思いますので、平素からしっかり防災対策を整えていただくように注意喚起し、啓発していくしか、当面はないのかなと考えております。

それから、最後の学校跡地等の有効活用につきましては、これは議員も御経験のあることで、これからの対応の参考にさせていただきたいと思います。

1つ目の地域発展のために、企業誘致に活用すべきではないかと。私は全くそのとおりだと思ひまして、市有地、これは学校としての行政財産から普通財産に移した後、無償とか低価格とか何らかの優遇措置をつけて活用する策をとるとするのは、政策的にも妥当だろうと思います。

ただ、他方、皆さん御承知のとおり、学校どころではない、より状況の悪かった、いわゆ

る民間企業で言うところの不良債権処理であった船原ホテルの寮が、森議員から訴訟を起こされて、今動くに動けず、またあれは無償ではなくて有償でしたけれども、買い取っていただいた企業さんのほうも、大変企業イメージを損ねて、このような状況でございます。

したがいまして、議会の皆さんの御同意をいただいて無償ということはあるんですけども、そこも他市の例を見ながら、どのような状況で、どういう理由で訴訟が起こるのか、その場合、裁判になっている場合に、行政が負ける場合、どのような場合には敗訴するのかをしっかりと見た上で、これどこかが通常の価格で買い取ってくれば、それは問題ないんですが、いわゆる低価格、あるいは無償の場合には、そのような状況が当市ではございますので、慎重にやらざるを得ないということでございます。

2点目の地域の方々の御理解については、これはもう当然でございます、これから売却する中伊豆荘、土肥のふじみ荘等々、どのように使っていくのか、どのような活用の仕方をしてもらうのか等を含めて、近隣地区の皆様には十分御理解いただいた上で売却を行ってきたいと。特にふじみ荘の場合には、更地にして売ることを考えておりますけれども、中伊豆荘の場合には、幾つか県との条件もございますし、条件を課した上でのプロポーザルになる可能性もございます。そのときにはまた、どのような活用策を条件として課すのか、地域の皆様には御説明をした上で、公売・公募にかけたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

関議員。

9番（関 邦夫君） では、1番の再質問をします。

10年後、合併特例債利用期限は既に過ぎ、合併支援の交付金はなく、自主財源の見通しは立たない。財政は厳しく、市有地の低価格売却を急ぎ、その低価格が前例になり、伊豆市の地価は暴落し、固定資産評価が見直され、固定資産税は大幅に落ち込んだ。

人口増を望んでも、職種が限られ、若者に魅力がなく、再合併でしか人口増加が望めないが、相手が見つからない状況で、過疎は加速した。

公債費比率は25%を超え、財政の硬直化でせつかくの補助事業もできない状況で、通学費の見直しも余儀なくされ、市民の不満は募った。

合併後、職場確保が最重大課題としても、いい話があったら教えてほしいという消極的対応で、これという職場確保もできない状況が続いている。

焼却場の建設も、まるでまとめる気がなく、時間ばかり経過したが、結局運搬費のかかる町外れに建設された。当初からそうすればよかったと市民に苦笑され、その間、多額な無駄な修理費を、特定業者に随意契約で言いなりに支払った。

職員は350人もまだいるのに、難しくくてできないと多くの仕事を委託し、2時間3時間でできる仕事を1日かけ、パソコンをのぞき、皆、目が悪くなった。

このような状況になることを懸念し、合併4年後から就任した菊地市長は、あと少しで3期目が終わろうとしている。存続か再合併かで悩んでいた伊豆市は、観光業に加え、新たな

産業進出で活性化が図られ、公務員制度改正で職員数は精鋭200名体制になり、これだけで10億円の削減となった。

再生された自民党政権下で景気の回復が図られ、駅周辺から始めた活性化事業は拡大し、伊豆市は活気に満ち、交通網の整備で湯ヶ島地区、中伊豆地区はベッドタウンとして、また国の支援で農林業の活性化が図られ、人口減少に歯どめがかけられる見通しとなった。

市長のこれまでの手腕が高く評価され、続投を期待したが、4選は問題だとし、後継者に譲ることを表明した。市長の積極的なリーダーシップと卓越した政策、また無駄を省き、市民は美しい環境の中、充実する生活ができるようになった。

地方自治体の本旨に基づき、国県と対等に渡り合い、他市町から地方自治のお手本として連日研修の申し込みが断り切れない状況になった。

このようになればいいですが、現実には厳しいと思います。都会と違い、一極集中でなく分散している伊豆市で、多くの人を幸せにすることは、多くの課題に取り組まなければならないと思います。

質問の4について質問します。

多くの人を幸せにするのに、各地区の共通点、相違点を挙げ、どのような取り組みで10年後成功していると思いますか。抽象的でもことに申しわけないが、雑駁で結構です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） この間も申し上げたかもしれませんが、どうしても私も経済の専門家ではありませんし、地域づくり、まちづくりの専門家ではありません。それでこれからはいろいろな方のアドバイスをいただきたいと思いますが、3月になって、お二人に伊豆市内を見ていただきました。物すごくやはり潜在的な可能性はあるんです。1つは土地の利用の仕方について、極めて大きな制約、これは都市計画の制約と農地の制約という2つの大きな制約を受けていて、午前中も申し上げましたけれども、大仁南インターの横、大平インターの横を使えない。1,200万円の収益の農業にしか使えなくて、より効果的な土地利用の仕方ができない。これは市長が市長という立場で、知事と国会議員としっかり闘っていかなければならない。そのための総合計画を今つくっているわけです。

ただ、潜在的な可能性、魅力は私は十分にあると思いますが、今のままではもう絶対によくなりません。これは責任転嫁するわけではないけれども、やはり伊豆市の中が、まだばらばらなんです。地域それぞれで10人、20人で大変いい活動をされている方、これはたくさんございます。私もその方々には本当に頭の下がる思い、幾つかこれは中伊豆でも天城でも土肥でも修善寺でもございます。

ただ、全体としてやはりまだばらばら、それからお互いにお互いの資源を、自分の資源として使い合うというような工夫もなされていない。それからいろいろな場面で、それは観光業であれ農業であれ、自分たちがまず第一当事者として頑張って生きていくんだという姿勢

も、大変申しわけないけれども、他の地域に比べて強いとは言いがたいところもあります。そこをやはり市長が具体的に、皆さん頑張っていたいただければ、こういうまちになるんですと、今、関議員からあった後半のようになるところを、しっかりビジュアルにお示しをして、そこに私は頑張っつなげていきますので、ぜひ一緒に力を合わせてくださいということを、これからも訴え、自分でもそのようなことを市民の皆さんに理解いただけるような、今、議員が読んでいただいたものを絵として、皆さんにお示しをしていきたいと思えます。それがかなえば、私は立派なまちづくりというのは、伊豆市では十分できると考えております。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 夢と希望が持てる伊豆市建設のため重要なことですので、答弁をよく勉強し、再質問は次回いたします。

それで、すみませんけれども、4番へ再質問を移らせていただきます。

いつもすみませんけれども、身近な例を挙げ、質問します。

土肥地区の企業誘致に利用できる広い土地は、ふじみ園跡、南小学校、国民宿舎、総合会館の跡地、八木沢丸山公園、土肥松原公園ぐらいです。

松原公園の駐車場は当てもなく購入し、駐車場に使用している。通り崎公園は大和館に眺望権を主張され、温泉つきで替地として提供し、なくなった公園。公園は心身をいやす大事なところでも、考え方は時代の要求で変わり、無駄な遊休地にもなります。財源に困れば公園や学校跡地を売却するお考えについて伺います。

議長（飯田宣夫君） お答え願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、ふじみ園につきましては、これは観光施設として使えないかということで現在検討しております。伊豆市の出身の方で、海藻押し葉というアートをされている方が修善寺にいらっしゃいまして、もう30年間、下田で活動されてきました。先般、叙勲を受けて、その功績が認められた方ですが、そのアトリエ・アンド・ギャラリーで、ふじみ幼稚園の施設の半分ぐらいを今使おうと思っています。施設そのものを改修する必要がありませんので、もう余り集会所的な公民館は必要ないと思えますので、避難所の機能としても使えるような状況のまま、観光施設、あるいは海藻押し葉教室のような形で、ふじみ幼稚園の跡地は使っていきたいと思えます。その延長線上に、米崎公園と恋人岬とうまくリンクして、今、小下田で非常に厳しい若い方の職場に、何とか地域として総合化できないかと考えています。

南小学校につきましては、今まだ地元の皆さんと話をしているところですが、体育館のほうは耐震強度がありますし、今度改修しました丸山スポーツ公園の屋内練習場という位置づけで使っていきたいと思えます。校舎については、耐震強度が危ういようですので、そのまま転用するのは、少しはばかれるかなと。これは更地にすることも、我々としてはやぶさかではございません。これからどういう形で使っていくかについて、話し合いを進めさ

せていただきたいと思います。

それから、土肥の中心部にございます総合会館と松原公園につきましては、中心部にある土地ですので、まずは総合会館のほう、これは施設の状況もよくありませんので、関係者の皆さんと合意できれば、まずはあそこは余り、不必要な建物がこれ以上なくてもいいのではないかと。不必要なというのは、今の総合会館がということではなくて、新たに別のものを建てる必要はないのではないかとということで、物すごくいい案がない限りは、駐車場ということでよいのではないかと考えています。むしろ松原公園のほうは、せっかく公園の横にあるわけですから、これは今、海岸の整備計画の中にしっかり取り込んで、そしてフェリー埠頭から総合会館までの地域を一体として、まちづくりという観点でどのように使っていったらよいのかということを考えてしたいと思います。

地域の皆さんの中には、一部道の駅とか海の駅とかいうお考えもあるようですが、まだそのような、もちろん地域の皆さんと話し合いますが、もう少し都市設計とかまちづくりをしたプロの専門家の目も入れて、あの地域、せっかくあれだけの広さが中心部にありますので、これは少し時間をかけても、いいものをつくっていくように考えていきたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 幾つも伊豆市には公園がありますけれども、財政が厳しくなったときに、公園に手をつければ、だれにも迷惑をかけないでお金は入るというようなことで、そういうことを聞いたかったわけですが。

ふじみ荘は、八木沢区民が漁業用地として利用した海岸公園を埋め立てたところで、もとは公園、廃業後は更地にする約束で建設された。解体費用に3,000万円はかからないと言われていたが、解体時、700万円弱を残した。伊豆市は更地で返す証拠がないと約束を破り、7,000万円弱を流用し、解体費用をなくし、愚かにも使用不能な建物つき売却を計画した。更地にする約束は代々の社員に受け継がれ、幹部経験者は皆知っていると支配人経験者が多数の議員の勉強会で証言しました。

私は、町の幹部の多くの方が承知し、受け継がれていたことが民法上の約束の証拠だと主張したが、書いたものの証拠がないというので、まるで民法を理解できない方との討論でした。

国民宿舎の横は、漁業活性化のため国が最近造成した広い埋立場があり、テングサ干し場に利用されていますが、最盛期には干し場が足らず、大量のテングサを腐らせます。

国は漁業振興を支援し、伊豆市は特定業者と癒着し、超安値で同じ用途の場所を売却しようとしています。ここは遊休地でなく、漁業振興にも役立つ大事なところ。市は漁業振興に何も力をかさず、振興というのは口だけではないかと私は思います。

ふじみ荘は坪20万円のところで、3億円以上では購入者が大変なので、建物だけの売却をしたいと提案され、湯ヶ島の宿舎とふじみ荘の両方申し込みを受け、ふじみ荘は建物を

1,000万円で土地は貸せる。湯ヶ島は8,000万円で入札したが、3億円で他の業者が落札したので、湯ヶ島は買えず、そのためふじみ荘の1,000万円を断ってきた。アスベスト問題の瑕疵等を理由に、湯ヶ島は契約前に不調になった。その後、湯ヶ島は随意契約で8,000万円の2番札の業者に1億5,000万円で売却し、ふじみ荘もその業者から土地つき6,000万円の話を持ちかけられた。土地の売却について、八木沢区民が検討する約束の時間を待たず、売却に踏み切った。各区に無駄な集会をさせたと思います。

区民の要望は旅館だと絞り込み、結局申し込みは湯ヶ島の1社しかなかった。区や市で役立てるものなら、ただでも安くてもいいが、通常の売却なら公示価格、国有地鑑定額、近隣売却例を参考に挙げ、安すぎると質問したら、不動産鑑定額6,000万円弱を後づけし、正当だとした。

この当時、直近の例で国道上の海岸端の半額と言われる国有地が13万円で競売された例、八木沢の地価公示価格が12万円以上、付近の売却例18万円を挙げた。これは議事録に詳しくあります。3億円だとしていたところを、購入希望者の便宜を図り、6,000万円になるように鑑定価格はつくられ、売却を急いだ。法定闘争になると、特定業者の便宜を図るため、公共の財産を、上記で挙げた国の売却例と余りにも差がある時価の5分の1という超安値で売却したとしたらどうなるのか。市は話を進められなくなった。平成19年2月議会で次の市長に大城さんに言ったことですね、任せたほうがよいと発言し、この話は終わっています。

八木沢にとって大事なところを、何ら区民と協議せずに進めている。国民宿舎跡地を買い手があるときに売却反対され、機を逃す、解体しても6,000万円で坪で4万円ですね、売れないという今回の施政方針です。疑惑を持たれるこの件は、損害賠償をし、やめると思っていました。間違った約束を守るため、いろいろ小細工をしています。

市長に伺いますが、契約を延ばしていた理由は、売却をしたら業者との癒着事実が明らかになることを恐れてのことだと思うが、法的に問題がなければ、いつでも契約できたはずで、今さら人のせいにして売れなかったとかということは、私はないと思います。市長はこのことについて、どう考えますか。

議長（飯田宣夫君） 答弁、願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、6,000万円で売れたかどうかという話は、私が市長になる前の話ですので、そこを検討されていたという話は聞いております。その後どこかの特定業者と話をしたこともありませんし、契約を延ばしたとかいうことも事実としてございません、私が市長になってから、公売は1回だけ、合計2回ですか、合計3回……

〔「3回です」と言う人あり〕

市長（菊地 豊君） 合計3回、上物つきで公売にかけて、要するに応募がゼロだったわけですね。これはもうだれかと話をしたわけではなくて、公に募って、そして応募がゼロでしたから、これをどこかの業者と癒着だとか引き延したとか言われても、ちょっと私も判断し

かねるところがありますので、それは認識がちょっと違うのではないかと、少なくとも事実ではないということです。

それからもう一つ、3億円というのは、正直申し上げまして、今、土肥地区でしたら、かなり大きな旅館のしっかり運営がなされているところの売買価格程度の話ですね、3億円というところは。上物は使えないところで、土地だけで3億円ということは、正直言ってあり得ないと私は思います。ただ、これ今回更地にしますけれども、それでも今動いていないわけですから、土地が動いていない、要するにそこに活力がないわけですから、土地の価格というのは、そこからどれくらいの収益が上げられるかということですので、現状で、私はかつてのような価格で売れるということは、考えにくいのではないかとこのように思います。

そこを漁業のために使うことこそが、地域のためだというお話ですが、しかし土肥の漁港というのは、土肥漁港のほうにあるわけですね。それで八木沢の海をどう使うかについては、当然テングサの経済効果というのは、私どもも掌握しておりますけれども、しかし、例えば八木沢区で買い取っていただいて、あるいは漁協が買い取って、更地にしてテングサ干し場にするのを、何ら我々は反対しているわけではありません。そうやっていただいても結構なわけです。

ただ、行政として八木沢の海をどう使うんだと言われまして、例えば清水港にあるヨット等のこちら側へのヨットハーバー、多分セミハーバーですね、こちらに常駐はさせられませんので、ちょっと停泊して遊びに行くか、1泊ぐらいできるかの整備をどうするかとか、そんなことは検討しておりますけれども、しかし、あそこを漁港として、あるいは漁業のために市が何かをするという環境には、現時点においてははないのではないかと、こう判断をしています。

したがって、総合的に考えれば、やはり更地にして、余り大きな制約なく、公売にかけるのが行政のあり方ではないか、もしその中で八木沢区なり伊豆漁業なりが買い取っていただければ、それはそれでももちろん歓迎しますというのが市長の立場であろうと思います。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） いいですか、ふじみ荘が坪単価4万円という これは風評で、八木沢の地価は20万円と言われていた国民宿舎付近が、最近3万円で売却されました。それに倣い、坪3万円、宿舎は20万円で始まったんですけども、これが3万円になった。それに倣い銀行も、国道上ですけども、2万円ぐらいになった。担保物件を売却した。

市有地の売却は、大きな波紋を呼びます。最近まで1億円だと思っていた土地が、2,000万円にしかならないという恐ろしいことが起きます。

いいですか、総務部長に確認します。これは反対され、契約に困り、本庁に私を呼び出し、国民宿舎を市で決めたように売却させてもらうことに協力してくれれば、八木沢水道事業を早期着工する約束をすると私に話をもちかけた。私は水道問題とこの問題は違うし、水道は

八木沢で困っている問題で、どんどん進めてもらわなければ困ると断りました。また、更地で返すことは、幹部だった方は皆承知していることだと問いただした。部長の退職に当たり、みんなの前で聞くわけですが、議員に対しての取引は判例でも脅迫で、事件になるとかわいそうで、数人の議員に話して、この話は伏せた。私のこの話は事実です。相對の話で事実と違ふと答えても、忘れたと答えても結構ですが、お答え願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） お答えします。

私の発言が誤解を招いたかなという点はあるかと思いますが、事実とは大分違った解釈をされたなというふうに感じております。

以上です。

〔「じゃ私にうそつきと言われても……」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ちょっと待ってください。手を挙げてください。

関議員。

9番（関 邦夫君） 私は、そんな長々しい難しい話をしたわけではない。売れなくて困るから売らせてくれということです。これは市がこの業者と契約ができないで困ったわけです。それはわかりますよね、市長。それはそれでいいです。わからないでいいです。知らなかったでいいです。

興信所2カ所の調査報告は、旅館をつくるとしても資金調達は、国民宿舎のところへですよ、無理なこと。この会社が今やっていることは、伊豆市内で100部屋確保の事業を進めている。ふじみ荘の目的は転売しかないことがわかった。市有地を手放すとき、低価格、無償もあり得るわけですが、きちんとした説明で、この安値が前例にならないようにしてもらいたいと思います。

八木沢では、地価が暴落し、この二、三年で2割、3割の減少ではなく、5分の1になった例も挙げました。この要因は国民宿舎の不透明な低価格売却計画にあると思うが、6,000万円と言いだしたとき、更地にすれば3億円の価値があったはず。時系列的に6,000万円の正当性は私は説明できないと思います。同じ時期に国道上が13万円というのが出ているのだから、できないと思います。このことについて伺います。私は事件だと思いますけれども。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 逃げるわけではないんですが、私が市長になる前のことも、随分経過の論点になっているのか、ちょっとよくわからないんですが、ですから、どこに問題の所在があるのか、よくわからないところがあるんですけども、ただ坪20万円が今のふじみ荘のところだろうというのは、実勢価格としては、甚だしく乖離しているのではないかと。

今ちょっと正確な記憶があるわけではありませんけれども、修善寺駅からかなり近いところで20万円ぐらいで取引されていると思いますので、修善寺と八木沢と比べるなど言われて、怒られるかもしれませんが、現状の八木沢地区のあの場所で、まして上物がついている状況で坪20万円というのは、恐らく取引されないだろうと思います。もしほかにどこかに、今、議員が御指摘の問題の所在があれば、また考えますけれども、ちょっとそれ以外のところで、今どこが論点になっているのかわからないものですから、まずその点だけ申し上げておきます。

〔「市で出した話です、最初に、……これで終わります」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） いいですか。まだ4分ありますよ。

でも、今の項目はもう5回過ぎましたので。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 関さん、ちょっと待ってください。答弁するそうですので。

市長。

市長（菊地 豊君） 本件は、正直言って一つは、私が承知していないということ、それからもう一つは、大変に市の不正が今、議場で問題になっているわけですので、部を超えますが、当時、企画部長だった市民環境部長に説明をさせます。ちょっとイレギュラーですが、御理解ください。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 当時の担当だったものですから、ちょっとその辺、補足させてもらいます。

当時、ふじみ荘の周辺の地価として、売買取引の実例として20万円近くの取引があったことは私も承知しております。その当時、一番最初ここを処分するときに、どれくらいの価格だろうというときに、その近傍の取引実例で20万円というのを私どもが把握していて、そのときに当時の面積で言うと3億円程度になるだろうという話をした経緯がございます。

その後、実際にその土地の不動産鑑定の方々にもいろいろ聞いた中で、最終的に6,000万円ぐらいにしかならないよと。これは要するに南向きの長方形の一等地といいですか、通常道路に面したような場所ですと、当時は20万円ぐらいするというふうな話をしたと思います。ですけれども、実際あれだけの大きな土地を確保して、その不動産鑑定の結果としては、いわゆる形の悪さとか、そういったことを加味しますので、最終的に、坪単価はちょっと忘れましたが、6,000万円ぐらいにしかならないというのが、不動産鑑定の結果としてあらわれたということでございます。

ですから、関議員、よくお間違いになっているのは、小さな我々が一般的に建物を建てる時の宅地と、ああいう形勢の土地、大きな土地ですね、これはかなり不動産鑑定で評価が下がるケースがあるんですね。この辺をまず御理解いただきたいと思います。

我々、不正があったという話が実はあったんですが、不正があったわけではなくて、我々公募をかけて、その結果として、個人1、それから会社1というのが応募にあったわけです。その中で最終的に個人ではちょっとまずいだろうということから、その応募の会社、それが現在、木太刀荘、それから落合という旅館を営んでいる会社が手を挙げてくれたわけです。それが同じ業者だから不正があったというふうにとらえられているのかもしれませんが、決して我々、公募してその業者を選んだわけですから、その段階では決して不正があったと我々は認識しておりませんし、実際そのようなことは一切ありませんので、それはぜひ解釈を考え直していただければと思います。

以上でございます。

〔「今のやつ、あとの……」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） あと4分ありますから、ほかの事項ではできませんが。

〔「いや、今答えが出てきたから、あとの質問はしませんから、もう1回やらせてくれる……」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 関議員。

〔発言する人あり〕

9番（関 邦夫君） いいですか。

議長（飯田宣夫君） ちょっと待ってください。

私語を慎んでください。議会の中で名指しで失礼だろうと思うんですね。何かあるのだったら、しっかりとした文書かなんかで言ってください。議事を妨げるような、議員としてふさわしくない。人をおちょくったような発言は、これからちょっと厳しくさせていただきますから、御承知おき願いたいと思います。

関議員、どうぞ。

9番（関 邦夫君） すみませんね。

ふじみ荘は、同時にうちの関係する土地が動いて、その土地は、ふじみ荘が20万円と言ったところ、国道上だけれども13万円で、国の競売で、鑑定はたしか12万円ぐらいが出た。片やこのふじみ荘は、この業者が6,000万円で買いたいと申し込んだことは事実だよね。そしてこの6,000万円という名前が、湯ヶ島の国民宿舎を8,000万円の1億5,000万円で買った話とごっちゃになって、そしてこの国民宿舎に6,000万円という申し込みがこの業者からあった。これは業者が言っているのだから間違いはないですよ。そしてこの業者は、何らかのときに聞いたら、今回は地元が反対でうるさいから入札に入らないとか、何かそんなようなことも言っていました。

この問題は、いかにも私が反対したから6,000万円で売るのでなく、そのときにまとまった土地だから、何もこんな分筆して、わざわざ安くして鑑定書をつくって、へんてこな鑑定書だった、そして6,000万円に落ちつかせようとしたわけだ。これは事実だと私は思います。

だから、この契約はできないで、業者は契約を早くしてくれよと来たけれども、市でおっ
かなくてできなかった。こういう問題になります。いいです、言いつ放しで、もう答えなく
ても。

議長（飯田宣夫君） ほかの質問はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） それでは、これで関邦夫議員の質問を終了します。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、あさって12日の午前9時30分から一般質問を再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時44分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

一般質問

議長（飯田宣夫君） 前々日に引き続き、一般質問を行います。

杉 山 誠 君

議長（飯田宣夫君） 初めに、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番（杉山 誠君） おはようございます。7番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、安心の介護に向けての施策について、市長に伺います。

介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、平成12年4月にスタートしました。そして、この10年間で国民の間に広く定着してきました。しかし、その一方で、サービス利用料の大幅な伸びにより、介護保険の総費用も急速に拡大し、同制度の維持確保やサービス、保険料負担のあり方など多くの課題が山積する状況になっています。

私たち公明党は、3,000人を超える地方議員が一丸となって動き、昨年11月から12月初旬にかけて、全国47都道府県で介護総点検を一齐に実施いたしました。総点検では、要介護認定者やその家族を初め介護事業者、介護従事者、自治体担当者など5分野に分けて実態調査を行い、10万件を超える介護現場の生の声を聞き取ることができました。そして、その貴重な調査結果をもとに、さまざまな課題や改善点を市民介護公明ビジョンとしてまとめ発表し、政府に政策提言を行い、保険制度の改善を求めたところであります。

さて、総点検でのアンケートでは、介護を受けたい場所として、自宅のほか入所系の介護施設がほぼ同じ割合の回答者数があり、静岡県下の集計でも、自宅50%に対して入所系の介護施設で介護を受けたいとする回答が40%ありました。加えて、介護施設の整備が追いつかず入所できない高齢者が増加している現状が浮き彫りになりました。

そこで、お尋ねします。

我が市では、特別養護老人ホームなど介護施設の待機者の実数把握はきちんとされているでしょうか。また、待機者解消に向けて実効性のある実施計画が組まれているでしょうか。

また、有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の整備状況とそれらの施設利用者の経済的負担の実態の把握とその軽減策は講じられているでしょうか伺います。

次に、実態調査では、事業者や利用者から寄せられた意見で、要介護認定審査に時間がかかるとの声が多くありました。早急にサービスを利用したい方が困っている現状がありますが、我が市においては、申請してから調査、認定までにどのくらいの時間がかかっているのでしょうか。また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているのでしょうかお尋ねします。

また同様に、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり過ぎるとの意見も聞かれました。実態と事務の簡素化など、改善に向けた取り組みはなされているのでしょうか。

次に、病院や施設に入所するのではなく、住みなれた我が家で介護を受け続けたいと希望している高齢者も数多くいます。高齢者が要介護状態となっても、できる限り住みなれた地域で生活を継続できるための有力なサービスとされる小規模多機能型居宅介護施設ですが、設置が進んでいない状況があります。我が市における小規模多機能施設の設置促進への取り組みと今後必要なサービスについてどのように考えているのでしょうか。

次に、いつまでも元気なお年寄りでいていただくために、認知症予防や介護予防の取り組みが求められていますが、当市における現状と課題、そして、今後の取り組みについてお尋ねします。

次に、家族を介護するために離職せざるを得なかった方や独身のまま親の介護を続けるシングル介護、そして、65歳以上の高齢者が高齢者を介護する老々介護など、厳しい状況の中で介護を続けている介護家族に対して、きめ細かい相談体制の充実が求められますがいかがでしょうか。

また、在宅介護での家族の身体的精神的負担軽減のための住宅改修や、ショートステイの受け入れ態勢の現状と今後の対策についていかにお考えでしょうか。

介護問題の最後に、高齢者だけの世帯やひとり暮らし高齢者が多くなっている現状から、それらの人々を地域で見守り支える共助社会の構築が不可欠といわれていますが、現状と今後の計画についてどのように考えているでしょうかお尋ねします。

次に、視覚障害者の情報格差解消に向けて、音声コードの普及について、市長に伺います。

音声コードとは、日本で開発された高密度の二次元記号で、2センチほどの正方形の中にデジタル化された文字情報が含まれていて、機械で読み取り、音声を出すことができます。読み取り機械の活字文書読み上げ装置は日常生活用具の認定商品で、視覚障害者は1割負担で購入できます。

また、1年くらいの間に、携帯電話にこの音声コードを読み取る機能が付加される予定であると伺っています。これにより、これまでは活字文書からの情報入手が困難であった視覚障害者に音声で情報を提供することができます。

視覚障害者への情報提供は、点字や音訳などの方法がありますが、中途失明などにより点

字を読むことのできない人が9割いるとされており、また、税や年金、銀行通帳などプライバシーに関する情報を他人に読んでもらうことへの問題もあります。行政としてすべての視覚障害を持つ方々に、健常者と同じように行政情報を提供して、本人が自分で情報を確認できるような方策を講じていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、音声コード普及のための研修及び広報を行うために、国より30万円の交付金が補助率100%で交付されますが、活用してはいかがでしょうか。

次に、だれでも自由に移動できるまちづくりへ向けて、ユニバーサルトイレの普及について、市長に伺います。

近年、身障者用のトイレが普及してきました。赤ちゃんのおむつがえができるベビーシートを備えた「だれでもトイレ」も各地でふえてきました。しかし、重度身障者がおむつがえをすることのできる大きなユニバーサルシートを備えたトイレは市内には見られません。車いす利用者の中には、外出先で着がえやおむつがえが必要な方もおられます。赤ちゃん用の台では車いすの方には利用できません。障害を持った子供を健常者と同じように外出させたいと思う親にとって、大きくなった我が子のおむつがえができるトイレはどうしても必要との声を伺いました。

トイレが利用できないことは、障害者の方が外出をためらう原因の上位になっています。だれでも自由に移動することができるまちづくりを進めるためにも、ユニバーサルトイレを含めて公衆トイレを市内にふやす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、子供の体力向上を目指した取り組みについて、教育長に伺います。

文部科学省は、平成20年度から全国の小学校5年生と中学校2年生の全児童・生徒を対象として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施しています。この調査は、都道府県別地域の規模別体力状況、児童・生徒の運動習慣、生活習慣、食習慣の状況等を把握するために行われるものです。

昨年12月、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が取りまとめられ、公表されました。調査結果によると、子供の体力の低下傾向が深刻とのことですが、伊豆市における子供たちの状況はいかがでしょうか。

体力は人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深くかかわる問題です。子供の体力低下は、将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことも懸念されます。体力向上への取り組みをいかに進めていくかお答えください。

以上、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、1点目の市内の介護施設入所待機者の状況ですが、現在伊豆中央ケアセンターで待機者が229人、うち伊豆市民が218人です。土肥ホームで81人、市民が46人、特養中伊豆で111人、市民が98人、グリーンズ修善寺で20人、グループホームほほえみで14人、北狩野ケアセンターで14人ということで、この中には重複の申請もあるやに聞いておりますけれども、待機者の数は以前よりふえているというように認識をしております。

また、この待機者の解消策でございますけれども、来年度に2カ所のグループホームが建設され、平成23年度に27人の新たな入所が可能となりますけれども、この問題の根本的な解決には至らないだろうと考えています。

したがって、現在実施中の在宅介護者の訪問調査や今後予定しているアンケート調査をもとに、利用者の望むサービスの充実に向けて、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定の中で生かしてまいりたいと考えています。

2点目の特定施設ですが、現在伊豆市には有料老人ホームのニチイホーム修善寺、ここは定員が160名ですが、ケアハウス等の施設はありません。当該有料老人ホームの入所費用は月額23万円から26万円程度かかるようでございます。現在、市としてこの特定施設の入居者に対する減免制度は設けておりませんが、今後どのような支援の仕方があるのかないのか、検討してまいりたいと思います。

3点目の要介護認定にかかわる所要時間ですが、現在毎週水曜日に審査会を開催し、毎回35件程度の審査を実施しています。新規申請、区分変更の申請を優先して、申請からおおむね3週間で審査結果がでるように努めております。

また、更新申請については、有効期限の2カ月前には申請ができるように案内をし、認定についてはおおむね1カ月以内を予定をしています。

しかしながら、主治医意見書の提出おくれにより、まま審査に支障を生じているケースもあり、今後医療機関の受診や意見書の到着がスムーズに行われるよう、関係各機関に協力の要請をしてまいりたいと考えています。

4点目の事務煩雑さの実態についてですが、事務の流れは、まず初めに申請書の提出があり、次に調査員が訪問調査を行い、主治医に意見書を依頼します。その後、訪問調査の結果や主治医による意見書の内容をコンピューター入力し、一次判定して審査会の資料を作成いたします。この資料は、事前に介護認定審査員に配付し、内容の確認をしていただいた上で審査会で介護度を決定し、翌日、この認定結果通知書と介護保険証を申請者に郵送にて送らせていただいております。

なお、この事務手続にかかわる改善方向ですが、これまでに行ってきたところから取り組みを行ってきたつもりではございますけれども、今後制度改正等がなければ、現状の取り扱いで特段の支障はないものというように認識をしております。

5点目の小規模多機能型居宅介護の設置促進についてですが、今年度第4期介護保険事業

計画にのっとり、グループホーム2カ所と小規模多機能型居宅介護3カ所の開設事業者を公募したところ、残念ながら小規模多機能型には応募者がなく、グループホームのみとなりました。したがって、今後の整備については、時を改め、再度公募を募ってまいりたいと思います。

また、今後必要なサービスについては、まず、現状のサービスの充実や有効活用等を検討するとともに、既にお答え申し上げましたけれども、今後行うアンケート等の調査結果を参考にして、今後の計画作成に取り入れてまいりたいと思います。

6点目の認知症予防、介護予防施策についてですが、認知症予防や介護予防事業の現状は、高齢者への健康教室、また、生活機能低下者の早期発見、早期対応に取り組んでいるところでございます。

その中で課題としては、教室参加者がやはり固定する傾向にありまして、その中でこのような事業を行っていることを周知するとともに、啓発方法を検討し、まず参加者をふやすこと、それから、前期・後期高齢者の健康課題に沿った教育内容の充実、また、高齢者のみならず中年の方など、市民に対するこれからの介護予防の視点に立った教育が必要かと考えております。

なお、先般伊豆医療センターの役員の会合があったのですが、やはり専門のお医者様からは、30代、40代の男性にしっかり焦点を当てないと、予防医療というのは高齢者だけではありませんと、強くアドバイスをいただいたところでございます。したがって、当面は生活機能が低下している方々の早期発見、早期対応策として、生活機能評価事業の受診率の向上と、また、介護予防事業の充実を図ってまいりたいと思います。

介護予防事業については通所型、訪問型、そのどちらも充実を図ってまいりたいと思います。

7点目の高齢者の相談体制の充実についてですが、現在、高齢者やご家族、また地域の皆さんなどがいつでも相談できる窓口として、4地区に地域包括支援センターを設置しています。今後この細かい相談体制の充実を図るために、まず、相談に適切に対応できるスタッフのスキルレベルのアップや、また、可能であればスタッフの増員も検討し、そのために関係各機関とさらなる連携の強化を図ってまいります。

8番目の住宅改修、ショートステイについてですが、住宅の改修は事前申請のため、まずケアマネジャーから申請を受け、承認通知発送まで約1週間に対応をしております。今年度は2月末現在で78件の改修実績があります。住宅改修をすることにより、家庭内で自分のことができることがふえ、外出や通所のサービスも利用できるようになったケースもあることから、今後も利用者のニーズに合った改修ができるよう、あるいは認定調査員やケアマネジャー、また、サービス事業者等にも協力をいただきながら、この制度が有効に活用されるようにその制度の普及や充実に努めてまいります。

また、市内のショートステイは、伊豆中央ケアセンターに20床、土肥ホームに10床、特養

中伊豆に20床、グリーンズ修善寺に10床、中島病院に4床があり、また、この2月からは北狩野ケアセンターで空きベッドを活用して、ショートステイとして利用することが可能となっております。

現在、このショートステイサービスは多くの利用者があることから、利用する方々も施設側も、数カ月の予定を立てるのに大変苦労していると聞いておりました。この対策につきましても、被保険者の負担や事業者の施設整備計画に配慮しながら、次期計画の中で取り組んでまいりたいと考えています。

この点の最後の共助社会の構築についてですが、現在ある地域包括支援センターの役割として、包括的継続的ケアマネジメントの支援にかかわる業務があります。これは高齢者の皆さんが住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携、協働などの体制づくりを支援するものです。市では、この連携、協働の体制づくりとして、医療、保健、福祉、介護の関係機関と市役所の関係職員を一堂に集め、ケア会議などを開催しています。このケア会議では、各機関の役割を確認し、その役割に沿った活動ができるよう協議などを行っていますが、今後はこのケア会議が地域の課題やこの問題の解決、また、地域で支える共助社会の構築を図る推進機関として発展するよう今後も支援をしてまいりたいと思います。

地域包括支援センターは、これからはなるべく専門的な知見を持っている方々に運営していただきながら、また、地域に根づいた共助社会の構築とあわせて、総合的に高齢者の皆さんを支えることができるように、全般的に広く注意をしてまいりたいと、こう思っています。

次に、視覚障害者の情報格差解消ということですが、平成20年度に点字プリンター及び自動点訳ソフト等関連機器を整備し、点訳ボランティアの御協力により行政文書を点訳し、希望する視覚障害者の方々に点字文書を配付しております。また、点字が読めない視覚障害者の方には、音訳ボランティアの御協力により広報等を音訳し、情報を提供しております。

市内の視覚障害の方々が組織する伊豆の会と音声コードについても協議いたしましたが、音声コードを読み取り機器にセットしにくい点があること、機械の読み上げる言葉が飛んでしまうことがあり得ること、内容が理解できない訳し方がある等々の意見もあり、このたびは音声コードの読み取り機を断念し、点字プリンターを整備したという経緯がございます。

議員が御指摘のとおり、今後音声コードを活用し、点字の読める読めないにかかわらず、視覚障害のある方々に公的情報を提供する有効な手段になると考えておりますので、今後とも伊豆の会の皆さんなどと協議をしながら活用策を検討してまいりたいと思います。

次のユニバーサルトイレについてですが、重度障害をお持ちの方々のおむつがえができる大きなユニバーサルシートを整備するには、既存の障害者トイレに整備することが選択肢として考えられますが、スペースの関係や既存の身障者トイレは旧ハートビル法により車いす用トイレとして整備されている施設が多く、ベビーシートやユニバーサルシートを設置するスペースを確保することが困難な場合が多いようでございます。

市では、ユニバーサルトイレの普及の一環として、今生きいきプラザに1つありますけれ

ども、オストメイト対応トイレ設置緊急整備事業を活用して、既に1つは整備をさせていただきました。今後障害のある方々、あるいは高齢の方々が自立した日常生活や社会生活を営むことができる生活環境を整備するために、ユニバーサルデザインによる新たなバリアフリーに取り組むことを推進してまいりたいと思いますが、御指摘のユニバーサルトイレにつきましては、すぐにふやすというような環境にないようでございますので、少し中期的な視点から、伊豆市としてどのようなことが選択としてあるのか検討をさせていただきたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 体力向上についてお答えをいたします。

伊豆市の小学校では、どの学校にも体力向上に向けての取り組みが行われております。マラソン、リレー会、体力テスト等、あるいは体育指導の充実、外遊び時間の確保に努力をしているところであります。

また、中学校においては、体育行事への取り組みや各運動部活動での練習を中心に、体力向上に努めているところであります。

しかしながら、議員御指摘のように、全国的な体力低下の傾向にたがわず、伊豆市においても体力低下の傾向は否めないところであります。これは、学校での取り組みもさることながら、子供たちの生活自体に運動機会、あるいは運動経験が減少していることに課題があると考えております。生き生きとした伊豆市の子供たちを育てるためにも、今後関係機関と協力、あるいは連携をして、体力向上に努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

杉山議員。

7番（杉山 誠君） まず、介護を受けたい場所ということで、市長の答弁の中にも、入所希望者というか、待機者の多い実態ということがあらわれておりましたけれども、現状はやはり入所施設というのは必要であるけれども、施設をふやせば介護保険料のアップにつながるということで、その辺のところまでは現状厳しいところがあるんですけれども、今後その施設の拡大に向けて、一応、市内のベッド数の制限というか、範囲があるというようなことを聞いたんですけれども、まず、現状のベッド数は今いっぱいでしょうかということをお聞きしたいと思います。それから、今後国や県の増床計画が出れば、現状に即してふやすおつもりはあるかということ。

それから、そんな中でもやはり在宅で介護を受けたいという希望者も多い現状がありますので、在宅サービスの拡大、拡充を図る必要があると思うんですけれども、ここに平成20年度の静岡県の市町の在宅福祉サービスの実施状況という県の資料があるんですけれども、やはり介護保険料の安いところはサービスが少ないということは必然的なことのように、確か

に伊豆市の在宅介護支援サービス、非常に少ないと感じるんですけども、今後在宅介護のサービス事業をふやすおつもりはということ伺っているんですけども、具体的にはどのような現場サイドでこれから拡大を考えているのか。そのことをお伺いしたいと思います。
議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私のほうからまず総論で、あと健康福祉部長から具体的な話を申し上げますけれども、もう社会保障が市町単位ごとというのは多分無理なんです。年金は今、市町というよりも、国民年金、それから厚生年金、共済年金等に分かれていますけれども、医療とか介護のようなものが、国の政策として一元化されていないというのは、多分このような大きな国では難しいのだろうと考えています。

したがって、根本的にはしっかり財源を確保して、社会保障に手当がなされるような国の体制が整備されなければ、ちょっと私たちのような規模の市で、単独で何かをすることは非常に難しいと思います。したがって、伊豆市という規模では、3つの特養ホームがあるというのは非常に多いほうだと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、待機者が大変多い状況で、多少のタイムラグはあるにせよ、もうあいたらすぐに次の方が入るといような状況で、空き部屋が常時あるような状況ではないと認識しております。

市でできることというのは、やはり100床あるような特養ホームを新たにつくることを要望することもできませんし、特に介護が非常に家族の負担が大きい認知症型のグループホームというのは、市でどこまでできるのかできないのかというのは検討したいと思いますが、それ以外については、やはり国や県の施策に市として対応していく以外に当面ないのではないかと認識を持っているところでございます。

あと現場の状況については健康福祉部長から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員から3点ほど再質問をいただいております。

初めに、施設の関係でございます。ベッド数の関係でございますけれども、現状は、議員御承知のとおり、介護保険事業計画がございます。このとおりの状況でございます。したがって、2点目に関係がございますけれども、国・県でこの増床が、枠が、ベッド数がふえればという取り組み、これにつきましては、先ほども市長から答弁したとおり、かなりの待機者がございますので、そういうことでベッド数が整備がされればいいのかと思ってございます。

ただ、やはり保険料とのバランス、財源的なものもございまして、その辺も加味しながら次期計画の中で位置づけて、変わったときにはしていくということが必要なのかなと思っております。

それから、3つ目の在宅福祉サービスの関係の拡充でございますけれども、確かに議員も御承知のとおり、当然財源が伴うということの中でもございまして、それと、やはり今やって

いるサービスが、真に活用しているのか、真にそれでいいのか、またどこか手を加えるところがあるのかという問題もございますけれども、やはり当然計画をしていく中では、また皆さんに御意見を聞くということで、来年度も予算をつけてございますけれども、そういった中で、皆さんが何を望んでいるのかというものをお聞きした上で、財源等とも調整しながら拡充を図るといったのがいいのかなと思ってございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 確かに財源との問題というのは非常に重要な問題だとは私も自覚しております。ただ、そんな中で高齢者の現状を見ると、何とかして工夫をしてサービスを充実させていく必要、これはあると思います。

けさ方、市長から資料をいただきましたけれども、少子化の進んでいる状況は確かに厳しいものがあります。そんな中で、やはり高齢者を大事にするまちというのは、住民にとって住み続けたいという希望が持てるまちであると思います。若者の支援、当然大切なことですが、高齢者に対する支援というのは、やはり長い将来に見て魅力あるまちづくりにつながるものだと思いますので、できる限りの努力というのは必要だと思います。

そういう点に立って、2点目に、先ほど小規模多機能型居宅介護施設ということで、応募者を募ったけれども応募がないということでございました。私もいろいろ聞いたところによると、今の介護保険制度の中では、非常に報酬面で経営が厳しいということを伺っています。そんな中で、これをふやすという必要は本当に必要だということはいわれています。ですから、今後国の制度が、冒頭も述べましたように、党としても国のほうに制度改正の要望を出してあるんですけれども、そんな中で地域に密着したサービスの拡充というのがこれから非常に求められてくると思います。ですから、小規模多機能型の居宅介護施設、これからは行政としてできる限りふやせるような努力は続けていただきたいと思います。

そして、家族への支援、認知症になられると、御本人も当然大変なんですけれども、やはり家族の負担が大きいということで、市に介護保険制度を利用した住宅改修の制度があるんですけれども、1件当たりの限度額が20万円ということで、この金額だとスロープをつけたり、手すりをつける程度かなということを確認しているんですけれども、市町によっては、この介護保険制度の枠にとらわれずに、高齢者向けの住宅改修に対して一般会計から対象の融資であるとか、支援を行っているところもあるわけでありまして。

先ほど述べましたように、高齢者に対する施策として大規模な住宅改修、これに融資とか、そうした助成制度、こういったことも考える必要があるかと思うんです。高齢になっても住み続けたいと願っている方はたくさんおられるわけですので、そんな中で住宅の生活に支障を来すような、やはり旧来の住宅ですと、体の弱った方にとっては非常に住みづらいということが多々ありますので、改修にはかなり費用がかかると思いますので、その辺のところをこれから考えていく必要があるかと思うんですけれども、そのことに対してどうお考えになる

か一つ伺います。

それから、この介護保険事業計画の中に、要介護高齢者等介護手当支給事業というのがあるんですけども、要介護4以上の高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護手当を支給しますということで、1年間介護サービスを利用していない介護家族に限るとあるんですけども、これが利用計画の中で1人としてあるんですけども、これはどういう制度なのかちょっと理解しがたいものですから、その2つを御回答願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 3点ほど再質問いただいたのかなと思ってございます。

まず1点目が、地域密着型の小規模多機能居宅施設の関係でございます。この拡充策ということで、本当に議員がおっしゃったとおり、報酬制度が低いということの中で、なかなか事業者が取り組みにくいという状況がございます。機会があればこの辺を県、また国に市からも要請できればと思っております。

それから2点目には、家族の負担、また高齢者の負担を減らすための住宅改修、この制度についても、規定の制度ではなくして、もう少し安心して高齢者が在宅ができるような形の中で、その整備に対しての市単での助成、もしくは融資制度を検討されたらというお話だと思えます。

これにつきましても、即答はできませんが、そういう御意見がございますれば、次の計画を立てる中とか、また、やはりどうしても財源というものがございます。これらも、いかに財源が使えるかということも研究させていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

それからもう一つが、現状ある制度でございます。要介護の方に対する手当の関係でございます。議員御承知のとおり、在宅で介護サービスを使われない方に対して手当を出そうということでございます。これもかなり啓発を申しておりますけれども、現実的には非常に少ない、ほぼないぐらいの状況になってございます。決して申請を拒んでいるわけでもございませんし、周知もしてございますが、そういう結果ということで御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 3つ目の介護手当の具体的なところが、私も委員会にしながらまだつかめていないもので、その具体的なところをもう一回お願いしたいと思います。

あと支援ということで、介護予防というのが非常に重要になってきます。これは一昨日の一般質問でも取り上げられておりましたけれども、いかに張り合いを持って介護予防に取り組めるか。御本人が楽しいと感じる予防策でないと、なかなか参加者というのはふえないと思えます。そういった意味で、今社会福祉協議会で取り組んでいただいておりますけれども、

そういった地域に細かく入っていった地域サロンに、伊豆の国市ではやっているようですけれども、お医者さんを招いて健康教室とか、体操とか、そういったものを取り入れて、具体的に体を動かしながら健康増進を図るという取り組みを行っていく。ただ、食事をして会話をするというだけでなく、そういう実質的な健康面の増進というか、そういう有効性のある介護予防のサロン、こういうものを社会福祉協議会はボランティアさんを頼りで、なかなか財源的にもないようでございますので、介護予防の介護保険制度の中からそういったものをうまく組み合わせて、連携を取って、地域に密着して行っていった方がいいかなと思うんですけれども、その辺をお答えください。

あとお年寄りが張り合いが持てるようにということで、もう一つ、一定期間介護保険を使わなかった人に、これはそこで呼んでいる名前なんですけれども、「お元気ポイント」といってポイントを付加して、そのポイントを何かしら本人のために役立てていただけるような、昨年も質問させていただきましたけれども、介護ボランティアポイント制度、こういうものもあるわけですけれども、介護保険を利用しない人、また、介護にボランティアとして参加した人、そういった方々に何かしら付加価値というかポイントを差し上げて、そして、それが決して金額的に多寡なものでもなく、やはり張り合いを持っていただく。そういうことが必要だと思います。

前に市長も、余り積極的にはお考えでなかったようなんですけれども、このポイントというのは目に見える形で自分がやっていることが積み上げられていくものですから、非常に本人にとっても張り合いが持てる。また、人の役に立つという生きがいにもつながると思います。そしてまた御本人が体を動かすことによって健康にもつながっていくという効果もありますので、介護保険を使わなかった御本人、それからボランティアに参加した人、そういった方々にぜひ何か張り合いを持っていただけるようなそういう施策をすることがやはり必要ではないか。自宅でじっとしていて、テレビの番とかしていても介護保険は使いません。それよりか少しでも外へ出て、人とふれあい、人のために何か自分ができることはないだろうかというそういった気持ちの啓発、インセンティブを与えるそういった施策も必要ではないかと思っておりますので、この辺のお考えを伺いたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） まず、1点目の介護手当のもう少し詳しい制度をという話で、まことに申しわけございませんが、詳しくの御説明は後ほどさせていただくということで、自分が今こんなではないかなというところは、1年間介護度、要介護4、5の認定を受けられている方が、在宅で家族のもとでお住まいになっているという場合の方に対して、保険料を払っていますけれどもサービスを受けていないということの中でのということと、家族の方の慰労も兼ねましてということで、手当の支給をしていることと認識しております。

それから、2点目の介護予防の取り組みをもう少ししたほうがいいのではないかと。3つ

目のそれがための支援ボランティア制度等の関連でのお話なのかなと思っております。

介護予防につきましては、一昨日の室野議員からも予防が必要ではないかというお話も受けてまして、今の中では生活機能評価もさせてもらったり、特定健診等もぜひ積極的に受診をされまして、それから始まるということの話もさせていただきましたが、地域と、また人とかかわりということの中では、現在ふれあいサロンというものを伊豆の国市もやっておりますけれども、伊豆市でもこれは社会福祉協議会のほうで主体となって、この間もちょっとお話ししました地域福祉委員会というのを小学校区単位で社協のほうで設立に向けてやっております。その中の一つの取り組みということの中で、お年寄りから子供までふれあうということの機会を、公民館を使ってやっているというものもあると思いますし、また、市でも元気はつらつということの中で、高齢者の皆さんに集まっていただいて、その中で先ほどの健康のお話とか、介護予防のお話なんかもさせていただいているという状況があります。

それはそれとしまして、やはり張り合いを持って介護予防も兼ねながら、逆に自分に何かメリットのあるようなものということの中で、やはり全国的には先進的に東京の稲城市ですか、ここがかなりポイント制をして、それが現金で返ってくる。これは多額ではないんですけれども、そういったことの中でかなりいいモデルとしてやられているということを知っています。

あわせて横浜市も、ちょっとこれに似たようなものを進めているということで、若干都市型で成功しているのかなという嫌いもございましてけれども、こういった先進の事例、また取り組み等を当方でも研究させていただきながら、今後社協とも相談するとかして、また当然ながらボランティアする先が必要になります。そうすると、そこでこのボランティア制度に協力してくれる施設等の調整もございまして、そういったことも研究させていただきながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 都市型というか、こういう地方だと交通の手段がないものですから、余計出不精になるということもありますので、そういうところは送迎の制度とかいろいろ整えなければなりませんけれども、ぜひ外出支援というか、そういうところは強化していく必要があると思います。

あと地域包括支援センターですけれども、非常にこれから重要な役割を担ってくるということで、特にひとり暮らし高齢者であるとか、高齢者同士の世帯、今は高齢者が認知症になって、またその認知症になった本人を介護する人がまた認知症になってきたという認々介護とかいわれていることもありますので、ぜひこういった広い相談体制、いろいろな方の相談があると思いますので、そういった強化、地域包括支援センターの強化というのは必要であると思います。

先ほども、できれば増員ということもあつたんですけれども、これは今現状もかなり足り

ていない現状と伺っておりますので、時間を置かないで増員体制というのは考えていただいたほうが良いと思います。その辺伺って介護に関する質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 先にその前に、予防のところできさき部長から都市型の話があったんですが、私はその方向を否定するものではないんですけども、少しでも改善されればそういったものは検討すればいいと思うんですが、しかし、一番人間として望ましいのは、やはり徳島県上勝町で行われていたような葉っぱビジネスをやって、その結果、お年寄りが働き、所得が上がり、気がついてみたら医療費が半減していたと。やはりそれはつくられたインセンティブではなくて働くことそのものが楽しい。90歳のおばあちゃんが木に登って葉っぱを取って病院へ行くのを忘れていたというのが、やはり一番人間としてすばらしい姿なのではないかと思ひまして、そういうものは気がついてみたら介護も必要なかったというような生きざまというものをこれから何とか進めていきたいと思っています。

それから、最後の外出支援については、これは何度か申し上げましたけれども、今交通システムの見直しをしていく中で、何とか市内一律お年寄り向けの料金制度ができないかなと考えています。それでも実際に介護予防等に移動される場合の支援にはなりませんので、そこはまた別で、今、企画財政課のほうで検討しておりますコミュニティの足の確保の仕方の中で検討させていただきます。

それから、相談体制なんですけど、これも伊豆医療センターの役員会の中で、私はまだ行政経験が2年しかないものですから認識していなかったのですが、かつては保健委員の方々が非常によく御活躍だったそうです。保健委員の皆さんが戸別に地域内、地区内のお年寄りに声をかけたり、それから健診を進めることで、非常に健診率も高かったそうです。それが例の個人情報の制約で非常に活動しにくくなって、それが地区の中のいろいろな意味で地域力を生かした福祉政策の低下につながっているというような、非常に具体的な御指摘をいただきました。

もちろん地域包括センターのスタッフの増員も検討させていただきますけれども、かつてよかった制度を壊す必要はないわけであって、どのような形でその個人情報の扱いに注意しながら再活用できるのか。そのような視点も含めて総合的に検討をさせていただきたいと思ひます。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 市長の言われることもよくわかります。介護予防しながらそれで生活が豊かになればこしたことはないのですが、それも並行しながら、なかなかお年寄りはそういった方ばかりではございませんので、並行しながら進めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

音声コードですけども、今、伊豆の会の方々とお話をということでしたけれども、伊豆の会の方々は、点字を読める方というのは何割ぐらいおられるでしょうかお伺いしておきま

す。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 組織的には12名の方と聞いてございますが、私ちょっとまだ接触したことがございませんので、何名の方が真にその、というのは確認してございません。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 団体といろいろお話を伺うというのは一番接触しやすいんですけども、やはり視覚障害の方の1割しか点字が読めない。これは全国的なデータですので、これは間違いないと思います。そうして見ると、社会参加ができない視覚障害の方が大勢おられるということは読めると思います。

そういった中で、先ほども述べましたように、個人情報をも音訳してもらうということは、これは非常に問題があると思います。個人で、御本人が確認できる必要があると思います。そういった意味で、プライバシーに関する情報を本人が確認できるような行政としてのいつてみれば義務があると思うんですけども、これはやはりぜひ大事な問題として取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） これはやらないということではなくて、先ほど申し上げましたように、機器の改善をしかるべき関係機関にお願いをして、実情に耐えられるようになれば、すぐにも導入をしたいと思います。

これはちょっと例は違うんですが、一時期英語の翻訳機なんかもはやったんですが、物すごくうまく初期はいなくて、それを修正するのに、直接自分で翻訳する倍ぐらいの時間がかかっていたんです。ですから、機器もやはり導入直後から改善するまで多少タイムラグがありますので、実情に耐えられるようになった時点でぜひ導入をさせていただきますので、これをやらないということではありませんので、そこは誤解なきように御理解をいただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） その機器でございますけれども、既に改良型が出たそうでございます。私も実際に聞いてみましたが、本当に会話していると同じような音声で聞こえます。今開発途中ですけども、もう実用化は目の前だそうですけれども、携帯電話の読み取り装置、これは高齢者向けの携帯電話にそれがメーカーからも既に、国の助成金ですか、そういうものが予算がとれまして、進められているそうです。そうですと、これはちょっと拡大した話ですけども、英訳とか、翻訳ですよ。外国人にも日本のこういった行政情報が音声コードをつけていただければ読み取れるという非常に私たちのような年代の人間には本当に考えられないような時代になってきたなと思うものですから、これはぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

ユニバーサルトイレですけれども、赤ちゃん用のベッドを備えたトイレが非常にふえてきて、どこへ行ってもというわけではないんですけれども、よく目につくようになりました。今、成人の方が使えるベッドがないということなんですけれども、障害の子をお持ちの親御さんは、赤ちゃんのうちは赤ちゃん用でいいんですけれども、大人になって当然成長してきます。そんな中で、やはり子供さんというのは親は連れて歩きたい。また、子供も外を連れて歩くと非常に喜ぶ。それで、本当にトイレがないということは深刻であるけれども、私としては体が続く限り連れて歩きたいというそんなお声を伺いました。その方は今、車の中でおむつがえをしているそうですけれども、ちょっと考えてみますと、やはり車の中でおむつがえというのは非常に大変ですし、本当にトイレに大人用のベッドさえあればなというような声も伺っております。

あと高齢者の方で介護が必要な方を車いすで連れておられる方もよく見かけますけれども、おむつを使用されている方にとっても、やはりトイレにそういったベッドがあれば非常に楽であると思いますし、また、御自分で車いすで移動されている方も、トイレを使用するときには1回着衣を脱ぐそうなんです。そういった場合、現状床で着がえをされている方もいるというお話も伺いました。車いすから移動できるベッドがあれば、そこで横たわって着がえができる。そういう声も伺いました。

ですから、市内に1カ所もないということはどうかと思しますので、これはやはり積極的に進めていただきたいと思えます。スペースさえあればできるものですし、設備そのものの値段も二、三十万円、工事費を含めると幾らになるかということもあるんですけれども、そんなようなことも見ております。

そしてあと、障害者トイレももちろんなんですけれども、市内に移動する場所に、修善寺から土肥の松原公園まで公衆トイレが一つもないということも問題であると思しますので、旅行者の方にとっても、その間、コンビニに寄ればいいではないかという声もありますけれども、コンビニはトイレが1つしかありませんし、まして車いす用にはなっておりませんし、そんな中で観光を産業とする伊豆市にとって、これも一昨日の質問にもありましたけれども、やはり公衆トイレというのは必要だなと思しますので、その辺、取り組みに対してお考えを伺いたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 議員御指摘の社会的課題は十分に理解をできます。それで、もちろん数カ所に同時にということはできませんけれども、必要性の高いところ、公共性の高いところからぜひ前向きに検討させていただきたいと思えます。

私もユニバーサルトイレの具体的な仕様というのを見たことはございませんので、スペースがないところであれば折りたたみ式とか、立てかけ式とか、そういったもので安全性が図れるのか。どうしても固定のベッドが必要なのか。どの程度のスペースが必要なのか。それ

から、本庁は今ようやくエレベーターができましたからまだいいのですが、第一入れないところにトイレだけ改修してもということがございますので、ぜひこれは、私不勉強なところもありましたので、勉強させていただきたいと思います。必要性の高いところから着手をしてまいりたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

一応折りたたみ式というのが多いようでございます。車いすの方が入ったときに、万が一火災とかのときに避難できる通路が確保されるという条件もあるそうですので、スペースの問題はあると思いますけれども、製品を見てみますと、それほどスペースをとらないで設置できるようであります。

最後に、子供の体力向上の取り組みなんですけれども、データの的なものも詳しくあるんですけれども、時間の関係で詳しい質問はできませんけれども、ぜひ子供の体力向上というのは、教育委員会もぜひ学校に働きかけていただきたいと思います。体力というのは本当に人間の生活の源ですので、ちょっと話は違うかもしれないですけれども、バンクーバーオリンピックで、日本人選手が韓国選手と比べて体力で差がついた。最後の詰めへ行ってやはり抜かれたというか、その体力面というのは非常に日本社会にとって大きな課題であるということもいわれております。ぜひ伊豆市でも子供たちがこれから社会に出て、人生を強く生き抜くためにも体力の向上というのは必要であると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

時間がないもので1つだけなんですけれども、文部科学省から出された中に、グラウンドが土の校庭と芝生の校庭とあって、芝生の校庭の子供の体力が、あらゆる運動能力というかそういうものが若干上回っていたということが報告がされているんですけれども、私も昨年芝生化ということで一般質問させていただいたんですけれども、教育長、研究はしてみるところを言われましたけれども、その後いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） オリンピックのことはちょっと僕にはわかりませんが、体力テストの結果があるんですが、一部長座柔軟性というのは伊豆市の子供は少し弱いと。ただ、全体に見ると、県平均ではおおむね良好であるという結果をもらってはいます。したがって、先ほどお答えしたとおり、全体には低くはなっておりますが、他の市町に比べれば多少はよいというのが今のところのデータであります。

芝生のことについては、実は多少は勉強しましたけれども、この前もこれは同じ答えですが、後の管理等の面でやはり問題があるというのが関係者に聞いたところの話でありますので、やや消極的であるというところであります。

議長（飯田宣夫君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。10時40分再開いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

古見梅子君

議長（飯田宣夫君） 次に、13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

13番（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、2点について質問させていただきます。

1点、教育環境整備について。

平成22年度から幼保一元化や学校統廃合が現実のものとなろうとしております。伊豆市においても教育環境整備がスタートいたしました。合併して6年、この間幼稚園、ある地区では保育園ばかりというようにばらばらでありましたが、伊豆市になりまして、幼保一元化がやっとスタートしたことは、以前より一般質問してきたところではありますが、今回ももう一度教育環境整備について質問させていただきます。

変化の激しい現代社会をたくましく生きていくことができる人間の育成は、幼児期、児童期の集団生活の中で養われていくものであると信じております。よって、1番目、湯ヶ島幼稚園では、平成22年度の入園児がないということを知りましたが、小学校の統廃合とあわせて伊豆市の幼稚園、保育園の環境整備をするときが来ていると思いますが、今後の計画について伺います。

2点目、教育振興審議会の答申を受け、教育委員会が策定した計画をベースに、土肥地区、中伊豆地区の統廃合が住民合意を得て進められてきたと思います。

現在、伊豆市の小学校は、児童数1,651人、12校、83学級であり、5年後になりますと、児童数は1,270人と、381人の減となるということでもあります。そのときは、答申によりますと、小学校は5校とするとあります。

ただいま平成21年度の近隣の小学校を見ると、伊豆の国市は7校あって、児童数が2,673人で93学級ということでもあります。函南町は5校あって、児童数は2,163人で71学級あるということでもあります。これを見ますと、伊豆市は大変小規模校が多く、少人数学級が続いてきたと思います。国のほうでも適正規模ということをしてあります。二、三学級が適正規模であると。確かに1クラスがずっと続いております。

この児童数を見ますと、伊豆市ではただいま1,651人の12校ですので、平均しますと1校

138人、伊豆の国市は、児童数を7校で割りますと1校平均382人、伊豆市よりも1校150人多いということになります。函南町は、5校で割りますと432人、大変大規模な学校のように思います。やはりいつまでも少人数学級が続くということは、教育上余りいい環境とは思いませんので、よりよい教育環境整備が今重要な教育課題であると思っております。今後の天城湯ヶ島地区、修善寺地区の再編計画について伺います。

2番目、天城温泉会館について。

天城温泉会館は湯ヶ島地区の活性化の拠点であると思っております。市民も観光客も寄る活気ある施設となるよう、人々の意見をまとめる代表者としてNPOへの委託はどうか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの古見議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、教育環境整備の中の幼保につきましても、市内の幼稚園、保育所の再編成に関し、平成22年度に1幼稚園、2保育所の廃止を行い、新たに認定こども園を2園開設いたします。現在、小学校の再編成が進んでおりますけれども、幼稚園、保育所の再編成に関しても、この小学校の取り組み状況を見据えつつ進めてまいりたいと思います。

ただ、幼稚園、保育園教育の場合には、教育振興審議会等で進めてまいりました適正規模配置とは少し異なった観点で見なければいけないと思っておりますので、親御さんの負担でありますとか、あるいはゼロ歳児の保育もございますので、学校とは少し異なった視点でしっかり整備を進めてまいりたいと思います。

2点目の天城温泉会館につきましても、これは繰り返しになりますけれども、新たに指定管理を公募するところから将来的には可能性が低ければ廃止まで、あらゆる選択肢の中で現在検討しているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 教育環境整備についてお答えをいたします。

少子化に伴う教育環境としての学校の適正規模及び適正配置についての取り組みについては、伊豆市全体にかかわる緊急の課題であると認識しております。

本年度3月1日現在の子供の出生数は147名であり、現在の15歳（中学3年生）376名に比べて約200名以上の減になっております。平成28年度の小学校の子供たちの数は約70%となる予定であります。

現在、天城湯ヶ島地区の3小学校、狩野小が130名、湯ヶ島小90名、月ヶ瀬小が60名の小規模3校であります。教育振興審議会において、天城湯ヶ島地区の小学校を1校にとの答申

を受け、教育委員会でも平成24年度に再編成することを目標にする計画を立てたところであります。

また、修善寺地区においても少子化の傾向は防げず、20名を割る学級が出現しております。教育振興審議会では、順次統合し2校にという答申をいただきましたが、吸収、統合を繰り返していくのではなくて、平成25年度を目標に4校を1校に再編成し、学年3クラス以上の学校を誕生させる計画を立てました。

しかしながら、学校の設置場所、それに伴う通学の問題等、難しい問題があることは認識をしているところであります。子供たちにとってよりよい教育環境を提供するために、地域や保護者の皆様に御意見を伺いながら、学校再編成計画を進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

古見議員。

13番（古見梅子君） 1番目の1番目です。

以前、福祉文教委員会に属しておりましたので、再三こども課がなかなかできないと。今、こども課ができておりますけれども、保育園は健康福祉部、幼稚園は学校教育課と、こういうふうにならなくてなってきたので、こども課ができてからこのスタートができたわけです。なぜ私は幼保一元化にしたほうがいいかというのは、強い願いを持っておりました。

子供が少なくなっている。兄弟が少なくなっている。地域で異年齢で遊ぶ子供がない。こういうところで、一番大事な幼児期に集団生活の中で養わなければならないものはどこで補えるかといったら、この幼稚園というこういう保育園であると。だから、この幼稚園に集団で遊べる体制を知ってもらいたくて、延長保育というものをもう既に天城湯ヶ島地区ではやっておりましたけれども、伊豆市になりましたら、延長保育もほかの幼稚園はやっていない。幼稚園は4時間だということでカットされている。その延長保育の中で異年齢の子供が遊べる本当のチャンスだと。これはすごくいいことを始めていると思ったんです。

ですから、今集団で遊べない子供たちが何をするかといったら、家でテレビゲーム、遊ばない。それで、家の中には昔いた年寄りがない。しかる人がいない。非常に甘い中で育つ環境が今あるわけなんです。だから、幼稚園の遊び中でけんかをしたり、あるいは自己主張することを覚えていったり、そういう場がほしいということで、何度もこども課がほしいということを当時の木内委員長と交互にこのことは取り上げてきたところであります。

しかし、昨年からさっとこども課ができて進んできました。素直にこれはうれしくて、あぁいいなと。それは、幼保一元化して保育園になりますと、親は働くこともできますし、あるいは働かなくても子供同士で遊ばせて延長をさせてもらえるし、こういう幼保一元化になるとできると、そういう期待があったわけなんです。ですから、今回この4月から土肥地区で、あるいは中伊豆地区でこの幼保一元化ができスタート。認定こども園というのできる

ということが非常にすばらしいことだと思っております。

ですから、天城湯ヶ島地区でも修善寺地区でも、こういう認定こども園を進めていただきたいと思います。思っているわけですが、今幼稚園が入園者もないと、こういう事態で、親を選んで保育園に行きますし、また、ほかの幼稚園を選んでいくと、ことし入園者がいないということは来年度はどうなのかな。年中さんがいないところへとまた次の子が、親が選ぶかなと、こう考えていくと、自然に幼稚園もなくなってくるのではないかな。そんな懸念もあるわけなんですけれども、やはり子供を集団の中で遊ばせるということで、集団の中で遊ばせないと、人間として成長しないんだということを思っておりますので、やはり天城湯ヶ島地区でも修善寺地区でも幼保一元化の認定こども園をこれから目指してほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 御質問の趣旨は重々理解できますし、私はそのとおりだろうと思っています。

ただ、幾つか問題がございますのは、認定こども園というのは、市ではことしからトライしますけれども、これは国の対応が完全におくれている、中で2つの文書を、厚生労働省と文部科学省に別の文書を報告しなければいけないんです。同じ業務管理の文書でそれぞれコピーして両方に報告するならいいんですけれども、全く法律上は2つのものがそこに存在しているという非常にばかげた制度になっているわけです。これはもう現場、現実を認識しない行政の典型でありまして、これはもうマスコミ等からも再三批判されているにもかかわらず、なかなか国が変わっていただけない。これはもう私は仕方がないから、国が求めるものは報告等もしますけれども、もしそれよりも先行してより使いやすい、より子供にとって有意義なこども園というものができるのであれば、そのような最新モデルというものも含めて、ぜひ前向きに積極的に検討してまいりたいと思います。

他方、問題がございますのは、やはり幼稚園、保育園は、それこそお母さんが送り迎えするわけですから近いところがいい。それからもう一つは、非常に少なくなっていますから、やはりお母さん方にしても、ちょっと遠くなくてもどうせ送っていくんだったら多い人数のところに入れたいというニーズがある。それからもう一つは、今いろいろな報道をされていますけれども、1年生問題です。幼稚園、保育園から1年生になるときに、これまた昔は余りなかったような大きな問題が発生している。そこは幾つかの複数の要素がございますので、その中で、これは中伊豆、天城湯ヶ島、修善寺、土肥それぞれ、土肥は1つになるんですが、特に旧3町のところではそれぞれ特性が違いますので、地域に合った最適の解を求めてまいりたい。そのように教育委員会ともしっかり話し合いを進めていきたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 古見議員。

13番（古見梅子君） 大変難しい問題があるということがわかったんですが、ぜひ子供の

ための環境整備を進めてほしいと思います。

2番目にいきます。

小規模校が大変すばらしい教育をしているのはわかるわけです。すばらしいんですよ。子供たちももうすごくいいし、全く感動して日本一の学校ではないかといつも思っていました。ところが、中学へ行っていつも中学の先生から聞くことなんですけれども、「すばらしいですね。ここの小学校はみんなすばらしいから中学校もまたすごくすばらしいですね」と、本当に思っているものですから言いますと、先生はこうおっしゃるんです。いいのは中学までなんだと。それは今始まったことではないんです。もうずっと前から中学まではいいんですよ、この地区はと。中学までよかったですとよくなるわけなんですけれども、より広いところへ行ったときに、何が足りなくてこういうことを言われるのかなと。ずっと言われ続けてきたんです。

私、自分も子供を育ててみて、やはり集団遊びとか、対人的抵抗力と言うんでしょうか、我慢強さであるとか、協調性であるとかというのは、その幼児期に養わなければならない家庭教育に、もしかすると問題があるかもしれない。だけれども、家庭教育といっても、家族で年寄りがない、あるいは兄弟がない。そういう中で育った子供を補うための幼稚園であり、保育園であり、小学校であると思うんです。ですから、すばらしい教育を今しているんだから、そのままいいわけなんですけれども、そういう意味で、やはり地域の環境も異年齢と遊ぶという子供もなくなったから、学校統合というのはぜひ進めてもらいたいと、こういうふうに思っているわけなんです。

だけれども、やはり答申に従い、教育委員会の方針に従いながら進めるわけなんですけれども、やはり地域の住民の合意がなければ学校の配置であるとか、あるいは時期であるとか、通学方法であるとかと、いろいろな問題があるわけなんです。だから早目に、3つの学校が1つになるということはより大変なことであると思うわけです。ですから、その合意を得るのに時間がかかるから、どのように合意を得るための手続をしていくんでしょうか。

中伊豆地区で、答申によりますと、平成26年に八岳小学校は統合となっているように見えますけれども、平成26年になるのに、今の段階では来年度になる。これは保護者のほうからどうせ統合するなら早くしてくれという声があったというふうに伺ったんですけれども、やはり話し合いをして合意を得るときに、得られない方向にいくのか、あるいは早く合意を得られるのかというのは非常にそれはわからないことでもありますけれども、やはり合意を得るための話し合いというのは十分に持たなければなと思うんです。その点はもう進められているんでしょうか。やはり2年とか、大分時間がかかる問題だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 中伊豆地区の場合、当初というか、私が就任する前、土肥南小、

月ヶ瀬小と並んで大東小をすぐにという話を僕は受けて教育長になったんですが、その後の話の中で、順番に大東小、数年立って八岳小という吸収合併的なものは、八岳地区とすると、何となく吸収されて、言葉は適切でないかもしれませんが、非常にひがみっぽくなり得ると。これはかつて消防のことがそうだったというような話が幾つか出てきました。

そういう中で、どうせ将来するんならば、この際、複式にはまだなっていないけれども、一緒にどうだと。しかも、対等合併と。つまり大見小も今度そうなんです、大見小も校名をかえるという形で進もうという合意ができたわけです。それに従って、地域での説明会等を進めて、今度の条例改正をお願いしたという経過があります。同じように天城湯ヶ島地区の場合も月ヶ瀬小だけをという話が当初ありましたけれども、順次というのを避けて、3校一緒にという形の計画を立てました。

ただ、天城湯ヶ島の場合は、今後の進め方については、今まだここでお話するほど準備はできていませんけれども、順次地域の方へ話を進めていきたいというふうには思っています。
議長（飯田宣夫君） 古見議員。

13番（古見梅子君） 5年後にしますと、4校ということですので、4校で人数を割ると、1校が310人ぐらいでしょうか。それでも伊豆の国市や函南町よりも小規模であるわけですが、かなり子供の数がふえるわけですよ。ぜひ合意を得るために御苦労がたくさんあるうかと思えますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市長に伺いたいんですが、もう一つ、学校が統合したときの跡地、今学校の統廃合に反対する地域の人たちは、学校がなくなるということが物すごく寂しくて、もう何とも言えなく寂しい、活力がなくなるという声が聞こえます。私もそう思うんです。学校がなくなるといったら、もう何か眠れないくらい何かすごくショックなことなんです。だけれども、将来たくましい子供を育てるというそこに重きを置いたときに、やはり勇気ある決断をしなければいけないと、こういうふう考えております。

それで、活力がなくなる地域をやはりその跡地利用ということ、跡地が元気があるものが何か計画されれば、それはもうすごく地域が元気がよくなるわけですので、そのことを統廃合と同時に、市長部局ではそれをぜひ進めていただきたい。跡地がそのままになって、大分たってから何かというのではなくて、もう決まったら同時ぐらいに進めて、地域の活力をなくさないような方法を考えてもらいたいと思います。市長、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） これまた御指摘のとおりだと思っております。

土肥のほうで、当初は土肥南小学校が使用停止になった直後に、そこに人が行かなくならないように配慮しようと考えていたんですが、やはりなかなか地域の皆さんと話し合いを進めるといっても、時間がかかったり、建物の構造上の問題があったりしまして、時間がかかってしまいました。そういったことなるべく将来起こらないように、それから、今までは

教育は教育、まちづくりはまちづくりで分けて考えてくださいということで、あえてそこは避けてきたところがございます。これも必ずしもベストだったとは今思っておりません、やはり議論の中で、教育議論をするんですが、議論の中で、では次はどうするんだということは、やはり同じその場でその意見が出されるんです。そこで、それは別ですということで今やってきて、ただ、ある施設がなくなるということだけでしか議論がなされなかったものですから、今、議員御指摘のような寂しさとか、マイナスイメージだけが先行してしまったと反省もしておるところでございます。

したがって、これは教育委員会のほうでこれから天城湯ヶ島地区の話を進めるということですが、狩野小であれば次はどうする。月ヶ瀬小の場合にはどうする。湯ヶ島小はどのように使っていく。これも学校と同じように、仮にそこにその学校施設がなかったとすれば、どのような使い方をすればまちづくりに最適かというようなゼロベースで、これからは教育委員会が議論するときに、同時に我々の考えを出せるようにしっかり準備をしまいたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 古見議員。

13番（古見梅子君） 何でも来てくれる人がいればいいということでも、悪い影響を及ぼすようなものが来ても困るわけです。ですから、それは物すごく考えなければならないと思うんですけども、やはりこういう広い運動場を持っている施設ですので、いろいろな使われ方があると思うんです。ですから、やはり公募の予告、あるいはそういう形で、広く皆さんにやらないと、なかなかここまで決まったのにだめになってしまうというケースが今までありましたので、ぜひ公募の予告も早目にしておくほうがいいかと思うんです。

そして、選定委員にはぜひ地元の人が入って、この施設のほうがこの地域にはいいんだという選定委員も地域から出したり、あるいは公平に見てくれる地域振興課とか、そういう課のところの職員であるとか、そういう人たちが間に入らないと、せっかく決まりかけてきたのに何かだめになってしまうなんていうことのないように、ぜひ上手に運んでいただきまして、合併によって伊豆市が元気よくなって、将来伊豆市がよその地域と合併しなくても、合併はお断りしても十分やっていけるという伊豆市になってほしいと思います。よろしく願いします。

2番目の天城温泉会館について伺います。

私はNPOへの委託はどうかと申し上げたのは、NPO法人というのは、非常に経費がかからないと言ってはなんですけれども、ただいま地産地消と叫ばれております。この中山間地域、やはり活性化するもとは地産地消ではないかと思うんです。その地産地消を進める農産物や農産加工品のブランド化を進めていく。あるいはわさびとかシタケ、黒米とかありますけれども、もっともっとあるわけです。大豆もつくっている。弘法芋もつくっている。つくったものをそのままよそへと出してしまう。ここで消費して、ここで人気のブランドにして、ここでものにしていくと、そういう場に。天城温泉館は食堂のガスはあるし、地

下にはおふるがあって、みそも貯蔵できるし、つくってみんなでそばをつくったり、そういう観光客に体験コーナーまで全部が使えるではないか。そして、食べたら、この金山寺はおいしい、では帰りに買っていこうとかと、こういう一つの仕組みができるかなと考えております。だから、やはりシルバーに任せるとか、食推協に任せる、そういうことではなくて、そういうあらゆる団体を取り囲む、リーダーとなるNPO、こういう人がリーダーになってやっていただければ、あそこの会館も生きた活用ができるのではないかと考えたわけなんです。

ただいま自給率の低いということで、国の平成22年度予算には非常に農業にも予算がついておりました。それは見ますと、やはり地産地消、それからそれに基づく商品開発、それから販路拡大など、地域ビジネス支援事業に平成22年度は131億円の予算があると、こういうふうに報道を見たわけなんですけれども、やはりそれには連携していかなければならない。農林漁業者と食品関連業者であるとか、観光業者であるとか、いろいろなものが連携していかなければならないんだけれども、その連携するリーダーになるという人がいなければ、なかなかその仕組みが関連していかない。だから、やはりNPOというこういう人に任せて何とかやれないものか。せっかくのあの施設ですので、そういう活用ができないかなと思って質問したわけなんです。ぜひ廃業する前にやってみる価値があるのではないのでしょうか。市長、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） NPOだから経費がかからないというのはいかがなものかという気がしないでもないんですが、莫大な利益を上げるというものではないんですけれども、やはり活動経費とか、ある程度の報償がないところは続かないと思います。物すごく楽しいか利益があるか、どちらかがないと人間の活動というのは継続できないんだらうなというような、いろいろな活動を見て所見を持っておるところです。

ただ、NPOも含めて、今これから指定管理に入る意欲のある企業があるのかないのか。あるとすればどのような事業なのか。地元、あるいはNPOの方がやっていただけるとすればどのような事業になるのか。直営でまた別のことをするとすればどんなことになるのか。どうしてもなければということもあるんですが、そこは予見を廃して、いろいろな可能性を検討させていただきたいと思います。

去年3月に温泉事業を凍結したのですが、この4月1日からすぐに何かをしなければいけないということではございませんので、施設の維持費だけ予算計上させていただきまして、使い方については、じっくり幅広い視野の中で検討させていただきたいと思います。もしその中で意欲のあるNPOから声をかけていただきましたら、ぜひ中身についてはしっかり見させていただければと思います。

議長（飯田宣夫君） 古見議員。

13番（古見梅子君） そのNPOなんですが、この地区にはもう職場がなくて、働く場がないわけです。だけれども、今社会は退職した人たちはみんな若いんです。これから働ける人たちというのが退職していくわけなんです。次の働き場がないけれども、能力のある人たち、元気のある人たちというのはいっぱいいると思うんです。しかも、伊豆市の職員も早く退職しますよね。そして、補助金をもらうとか、非常に明るいわけです。一般の人は補助金のもらい方も知らないわけです。そして、そういうほうの世話もできると。せっかくいい能力を持った人が若く退職して、余りもうからないと言いますけれども、もうかるように努力もできるわけですので、ぜひ職員を。

よく天下一りはだめだとか、天下一りはまた次のところへ行って給料をたんともらって、退職金をたんともらうから反対しているわけであって、能力のある職員は、最初、退職金ももらって退職しますので、お弁当代と交通費ぐらい稼げるぐらいにして、ぜひその人材を生かす。人材を生かさなかったら物も生かせないわけです。ぜひ再就職をする場もないところですので、そういう人たちにNPOを組んでもらって、伊豆市のためにぜひ頑張ってもらいたいと、こういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか、市長さん。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 天城温泉会館にかかわらず、そのような形での地域の特産品等を活用したまちづくりはぜひ進めさせていただきたいと思います。

先日テレビを見ていたら、長野県のおやきというのが今すごいんですね。あれは私個人的に自分では余り素朴過ぎてどうかなと思っていたら、今はアメリカでまず売れ始めて、そしてそれがもう工場が足りないくらい普及しているんだそうです。やはりそのような地域の本当のよさを生かした伝統の強さと言うんでしょうか、そのようなものが伊豆市内にもたくさん天城湯ヶ島地区も含めてあると思いますので、そこはぜひ行政サイドからも応援をさせていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 古見議員。

13番（古見梅子君） おやきの話が出たんですよ。私もテレビを見ました。

子供はみんないなくなった山の奥で年寄りばかりになってしまったということです。その年寄りがふきのとうとか山菜を取るわけです。それを取って刻んでいる写真がありますけれども、それをおやきにすると、もう都会からいっぱい来て、年商8億円だそうです。先ほど市長がおっしゃった葉っぱビジネスというものは、私農地の仕事をしていますと、旅館の前でやっているんだけど、旅館の主人が伊豆市は葉っぱビジネスをやるといいよと、こう言うんです。自分家はよそから葉っぱを買っていると。だけれども、ここの葉っぱをぜひやってくれと。あの温泉会館のあの浴槽で落ち葉をいっぱい洗えばいいなとかと、いろいろ寝ないで考えているわけです。あの温泉会館を上手に使ってもらいたいと思っております。

最後に、天城温泉会館でもう一点、劇場が残りますね。あの劇場でやるということがすごくいいことをやっているんです。だけれども、今有線もありませんので、終わってから日日

新聞でこういうことがあったああいうことがあったと見るわけなんです。あれはもったいないなと思う。やはり無料でやっているこれに満席になるぐらいに人を集められる方法はないかなと。それも考えてみました。ありました。伊豆同報があるではありませんか。同報は朝7時に鳴って、お昼に鳴って、夕方5時に鳴るんです。あとは人探しのときにお尋ねと、消防の何かです。それだけではなくて、市で行う行事に天城温泉会館とか、生きいきとか、ああいうところでやる市民参加できるものにはぜひ同報を、夜中にやったらまずいですけれども、何か適当な時間に広報するということが、まちが活気づくことにもなりはしないかなと思っております。劇場ホールはまだ使われておりますので、ぜひそういうことも考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

これを最後の質問で終わります。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長（菊地 豊君） すみません、総務部長から。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 同報の使い方と申しますか、そうした地域内の情報をより多く流せばという御意見は十分わかります。使い方等でできる範囲のことは進めてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これで古見梅子議員の質問を終了します。

西 島 信 也 君

議長（飯田宣夫君） 次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、通告に従いまして、一般質問をただいまから行います。

まず最初に、1番目、伊豆市経済交流会は何のために開いたのか。

去る1月5日に、伊豆市新春経済交流会なるものが生きいきプラザホールで行われました。私も参加しましたが、そこで行われたことは、経済界の交流というにはほど遠く、何のために開かれたのか全く意味不明と思われました。この会は伊豆市主催ということでしたが、市が開催する明確な理由があったのか。何を根拠として開いたのか伺います。

1番目の2番目です。

次に、収入、支出について伺います。

主催者たる伊豆市は、出席者1人に対し3,000円を会費として徴収しましたが、このお金は市の会計に入ったのか。また、経費の支出はどのようになされたのか。収支決算はどうなったのか御答弁をいただきたい。

次に2点目、学校再編と人口減少対策について。

学校再編と人口減少対策とでは整合性はないのではないかという質問は、昨年から三須議員を初めとして多くの議員から再三再四なされてきたわけであります。しかしながら、市長はのりくりと質問をはぐらかし、また話をすりかえ、肝心な点は何一つ答えていない。市長は人口問題と教育は切り離して別に議論しようと、答弁にならない答弁をしている始末であります。

そこで改めて聞きますが、学校のなくなった地域の人口は増加すると思うか、減少とすると思うか。どちらか答弁をいただきたいと思えます。

2番目、市長は、30人の学級は最適な教育環境で、20人はグループ編制がしにくく、10人では子供たちが犠牲になっており、だから学校再編するんだと言っております。鈴木文部科学副大臣は、本年1月14日の定例会見で、「教育現場は複雑な問題を抱えており、きめ細やかな少人数指導が必要だ。有識者や現場の意見を聞き、ことし夏までに一定の結論を得たい」と語っております。市長は、民主党政権の政策に賛成するのか反対するのか、どちらなのか伺います。

3点目、シカ食肉加工センターの経営は成り立たないのではないかということでございます。

私はこの食肉加工センターの経営が成り立たないのではないかという強い危惧を持っております。年間800頭のシカを1頭1万円で買い、1頭分2万円の食肉にして販売する。そんな夢みたいな話があるとは到底信じることはできません。

1点目、800頭のシカをどうやって持ち込むのか。その計画を伺います。

2点目、シカ肉の需要調査は実施したのか。また、販売先はどのように確保するつもりか伺います。

この問題の2点目、野生獣であるシカ、イノシシには、E型肝炎ウイルスほかさまざまな病原菌、また、寄生虫の存在が確認されております。屠畜場で解体処理される牛、豚等には、獣医師による厳格な全頭検査が実施され、もちろん合格品のみ、その後出荷、流通という運びになります。行政機関たる伊豆市が解体処理した肉で問題が起きた場合、取り返しのつかないことになります。消費者に対するシカ肉等の安全性を担保するためにはどのような方策を取るのか伺います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの西島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の経済交流会ですが、これも再三申し上げますけれども、伊豆市はたくさんの資源があるんです。その資源をお互い使わない、総合化しないということが産業が非常に停滞して主たる原因であると判断していたわけでございます。そこで、去年1月に初

めて異業種交流の勉強会というものを行いました。それまで伊豆市では、9つのゴルフ場さんと旅館さんが会ったことさえなかったんです。ただ、それから1年間何もしておりませんでしたので、異業種交流をせめて顔合わせでもいいからやってみたらいかがでしょうかということで、ライオンズクラブや商工会さんに御相談したところ、やるのは大いに結構だけれども、主体はということで、いろいろな検討がされた結果、まず1回目は何とか市でやってくれということでございましたので、なるべく早くライオンズクラブか、商工会さんに実施主体そのものになっていただきたいのですが、ことしに関してはそのような手法をとらせていただきました。

なお、関係団体等を通じまして、参加者の方、この趣旨に賛同される方に来ていただいたという会でございますので、参加された方が目的がわからないというのは一体どういうことなのか、ちょっと判然としないところもございますが、私どもの目的はそのようなことでやらせていただきました。

なお、収支につきましては、主催は市ということにしましたけれども、幾つかの団体にそれぞれ役割分担をしていただきまして、会計は商工会に担当していただきましたので、会費は市の会計には入っておりません。支出は、いただいた会費から飲食費等直接支払いをしており、交流会の運営経費は一部の事務消耗品を除き、すべて会費で賄っております。収支決算は、収入、支出同額の56万1,000円と聞いております。

次に、学校の問題ですけれども、御質問の中で「三須議員を初めとして多くの議員から」という御指摘がございましたけれども、確かに三須議員と西島議員からは、学校イコール人口減少だろうという御指摘を伺ったことはございますけれども、多くの議員さんというのは一体どなたで何人かというのは私は事実として確認をしておりません。

また、人口の増減と学校の問題は1対1ではなくて1対多の関係ですので、この命題として成立していないと私は思いますので、ちょっとお答えすることはできません。

民主党の政策の中で、教育現場は複雑な問題を抱えており、きめ細やかな少人数指導が必要だと。これは全くそのとおりだと思っています。具体的には、静岡県知事は35人学級ということで、今進めています。現場の先生方に伺うと、24人がいいとおっしゃっているのは、24人というのは半分の12人ずつとか、6人ずつとか、4人ずつとか、2人ずつとか、いろいろ組み合わせやすい。それから少人数ということで、多くの先生方は24人がいいとおっしゃっている。ただ行政サイドでは、国とか県は35人ぐらいと言っているようです。

伊豆市は35人、あるいは24人までふやそうということをやっているわけです。大きな学校を減らそうということではなくて、少人数より少ない学校を少人数までふやそうということです。要するに持っていく先は同じなんです。そのもとの位置が違うわけですから、私はそのような認識で一致しているのではないかと。私はその政府の見解を詳細まで承知しておりませんが、少ない1けたのクラスを1クラスずつ残せということと言っているようには私は思えないのですが、もし民主党政権の政策がそのようなことであるとすれば、違うんだ

ろうと思います。やはり複数クラスなんだろうと、私は政府もそうお考えであろうと理解をしております。

次に、シカ肉加工センターですけれども、まず、1つ目のどうやって持ち込むのかにつきましては、現在作成中の静岡県野生鳥獣ガイドラインに基づきながら検討を進めております。伊豆市は山岳地形が厳しいので、林道等の道路までは人力で持っていき、あとは保冷車で取りにいった加工センターまで運ぶということを考えております。予算にも運搬時間等を考慮して、なるべく現地から冷蔵で移動できるように保冷車購入も予算計上しております。

なお、猟友会の皆さんが高齢化しているために、リアスライダーというそりのようなもの、そのようなもので谷の下から上の林道まで引き上げることも必要なんだろうと考えております。

また、需要調査と販売先ですが、イズシカブランド創生事業の中で、シカ肉、イノシシ肉等の利用について、ジビエ料理店4軒の協力のもと食味調査を実施いたしました。また、野生獣肉の取り扱いについてのアンケートを沼津市、熱海市以南の伊豆半島地域にある宿泊業、飲食店等に実施いたしました。

食味調査は、シェフの一致した意見として、やわらかく、味、香りともくせがなく食べやすいとのことで、シカ肉が流通すれば検討されるそうです。

アンケートは、1,652件のうち回答のあった209件の中で99件が扱ったことがあり、「加工センターができれば扱う」、あるいは「検討する」と回答された業者さんが154件ありました。これは私が予期していたことよりも非常に大きな数値で、地元で流通するのはもう少し少量かなと思っていたのですが、このような形で使うことに意欲のある事業者さんが既に150件ほどございます。

次いで、ある意味一番大切な安全性の問題ですが、E型肝炎ウイルス等病原菌、また寄生虫について、ふだん私たちが口にしている魚介類の中ではビブリオ菌、これは致死率が50から70%なんだそうです。ノロウイルス、アニサキス、通常の牛、豚などの家畜においても、BSE、O-157、E型肝炎ウイルスなどの非常に多くの病原菌や寄生虫が発見されているわけございまして、特に野生であるシカ、イノシシに限ったわけではございません。

寄生虫については、内臓を食さなければ問題なく、E型肝炎ウイルスは、シカで感染歴のあるものが2.7%と低く、豚では86%、イノシシで27.5%という結果が出ているそうです。これは2007年のデータです。

しかしながら、当然ゼロではございませんので、70℃で1分の加熱をすることによりE型肝炎は死滅することから、生食の禁止をしっかりと周知徹底するとともに、定期的な細菌検査を行うことを予定しております。

牛肉等の全頭検査ですが、当初の段階で目視検査、体温、触診などの簡便な検査であり、異常があれば必要に応じて血液検査や精密検査を行うものだそうです。

屠畜法に定める家畜は、牛、豚、馬、綿羊で、シカ、イノシシなどの野生獣の規定はあり

ませんので、現在県において野生動物の衛生及び品質確保に関するガイドラインを作成しております。これは野生動物の肉を食肉として流通させるために必要な法令等の守るべき事項及び衛生上留意すべき事項を整理されたもので、それに沿った形でこの食肉加工センターを運営するようにしっかりと準備を進めてまいります。

議長（飯田宣夫君） 再質問、西島議員。

6番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、私が1番目、伊豆市経済交流会は何のために開いたかということで、市長は目的がわからないのはおかしいというようなことをおっしゃっているわけですがけれども、私が聞いているのは、伊豆市が何を根拠として経済交流会なるものを開いたかと、こういうことなんです。伊豆市が開いたんです。ほかの団体が開いたわけではないです。

要するに、地方公共団体の担当事務ということで、地方自治法第149条に定められておりますから、読んでみます。

第149条、普通地方公共団体の長は、おおむね左に掲げる事務を担当する。1、普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につき、その議案を提出すること。2番目、予算を調製し、及びこれを執行すること。3番目、地方税その他使用料等を取る。4番目、決算、5番目、会計、6番目、財産の取得管理、7番目、公の施設の設置、8番目、証書、公文書の保管、9番目その他と、こうなっているわけです。

経済交流会を開くということは、議案として議会に提案されたものでもないし、また予算があったわけでもないんです。地方自治法第149条の1番と2番に書いてありますけれども、要するに、議案で出されたものでもなし、承認されたものでもなし、予算にも入っていない。それで56万1,000万円を使ったということです。

それで、それを伊豆市の主催と報じているわけです。伊豆市の主催ということは、伊豆市がすべて責任をとってやるということなんです。それで56万1,000円使ったんだけど、それはよその団体がやっていると。よその団体がやったとここに書いてありますよね。私は領収書を持っていますけれども、領収書は3,000円、伊豆市新春経済交流会事務局と書いてありますけれども、伊豆市が主催しているんだったら何で伊豆市の領収書を出さないんですか。何でよその団体の共催のような、共催というか伊豆市新春経済交流会、大体そんな団体があるんですか。

私が聞いているのは、何で伊豆市主催と銘打っておきながら、このお金をこんな団体に出させるんですか。市の会計に入らせないんですか。市の予算で支出させないんですか。もちろんないからしょうがないけれども、だからそれがおかしいと言っているんです。わかりますか。したがって、私は、こんなものを伊豆市の事業として認めるわけにはいかないんです。それなのに総務課の職員を使ってやっている。どういうことなんですか。

さっき分担してやったというふうなことを言っておりましたけれども、まず、1人3,000円を伊豆市主催なのに何で伊豆市の会計に入れられないのか。これはおかしいと思うかおかしく

ないと思うか、どっちかちょっと聞きます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） なるほどよくわかりました。

西島議員が御指摘のようなまちの運営をすれば、必ずこれは廃れていきます。産業振興策の中で、いろいろな資源、いろいろな活動、いろいろな団体がある中で、我々は総力戦でなければ生きていけないと。これは恐らく市民の皆さん含めてみんな認識は共有されていると思うんです。そこで、本当は観光がやるべきこと、本当は商工会がやるべきこと、商品券も含めてたくさんあります。しかし、伊豆市には残念ながら、個々の団体とか、個々の企業にそれほどのエネルギーがなくなりつつあるから、したがって行政が声を出して、皆さんにお集まりをいただいたり、あえてあるところは事業を支援したりすることがあるわけであって、それをやったらいかんというのは、産業が衰退するのに決まっているわけですから。その中で……

〔発言する人あり〕

市長（菊地 豊君） お静かに願います。森議員、すみません。説明しておりますので。

その中で、官民共同という新しい、あるいは新しい公とか、新しい動きが今日本じゅうに出ているわけで、その中でもう行政は法律の中でだけでやりなさい。もうまさに伊豆市が力を失っていく方向についての御指摘については、私はいかがなものかと。大方の市民の皆さんには御理解いただけるのではないかと。したがって、役割分担をして今回の交流会を運営させていただいたわけです。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 私だって、民間活力とかしようと思います。だけれども、私が言っているのは、要するに、伊豆市主催でこうやって何のために市の名前を使ったか。これは私もおおよその想像はつくわけですがけれども、大体こういうことは許されるかどうか。

市長さんはまだ市長になって2年ですがけれども、副市長さんにそこら辺はどう思っているかお伺いいたしますけれども、要するに、市の主催と銘打って会費等を取った。収入を得た。それは市へ入れなくていいのか。あるいは市の主催と銘打って、会費等から来たお金で支出していいのか。支出するのはいいかもしれないけれども、収入のほうはどう思っていますか。ちょっとお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 副市長。

副市長（佐藤典生君） 今のお尋ねの件でございますけれども、市が例えば主催として事業を行ったと。もちろんそれに共催するいろいろな団体、賛同を得て共催という形をとらせていただきましたので、その中の役割分担として、市は例えば主催として声をかけさせていただいて、それで各団体に統合したと。その中で今回は商工会ということなんですが、商工会さんのほうで会計をやっていただいて、その収入、支出をしていただいたということは何ら

問題ないというふうに認識しております。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 副市長さん、そうおっしゃっているから、ちょっと苦しいところもあるわけですが、とにかく伊豆市主催、伊豆市の事業というからには、議会に議案を提案するか、予算を提出して承認を得るかで、それしかないわけなんです。ぜひそれをやっていただきたいです。伊豆市の名前を幾ら市長だからといって、むやみに使わないでもらいたい。そういうことなんです。そして、主催かどうかわからないのに、伊豆市主催だからといって職員をむやみに公務外で使わないでもらいたい。これはお願いしておきます。

次にいきます。

学校再編と人口減少対策ということなんですけれども、今、先ほどの市長の答弁がありました。学校のなくなった地域の人口はふえると思うか減ると思うか。何かかんか言ってこれについてお答えしてないです。まずこれについて。私が質問しているんですから、ちゃんと通告書に書いてあります。

もう一回言いますが、学校がなくなった地域の人口は増加すると思うか、減少すると思うか。どちらか答弁をいただきたいと、ちゃんと書いてあるから答弁してください。

議長、これはまだ1回目の答弁ですから、1回目にしておいてください。

議長（飯田宣夫君） 何回目か判断するのは私がしますから。

6番（西島信也君） だってまだ、2回と出てるではないですか。1にしてください。どちらですか。

議長（飯田宣夫君） 2回目です。

6番（西島信也君） 何で2回目ですか、ちょっとおかしい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） きょうは議員の皆さんに参考資料をお配りいたしました。昨年のデータで、昨年の成人者ですので、20年前の出生者と全く同じではないと思います。しかし、参考として昨年の成人者と昨年の出生者を比べたところが伊豆市が一番小学校の数が多いんです。しかし減り方、この比較、各右の括弧書きは去年の成人者と去年の出生者の割合ですが、伊豆半島の中で伊豆市だけが激減しているんです。学校の数は一番多いんです。学校をどこかの原生林の中につくったって人口はふえないし、一番産業の多い東京都の千代田区だって子供は減っているんです。学校と人口は1対1の命題ではないんです。したがって、お答えできようがないということを申し上げたわけです。それより深刻なのは、産業、あるいは地域力全体が下がって、我々の地域がすさまじい勢いで、他の市町の倍の速度で衰退しているということに対して、本質的にどのようにお考えなのか。せめて伊豆市議会は、そのような政策の論争をする場であっていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 市長は私の言ったことに何も答えていないんですよ、あなたは。答えさせてください、議長。

何も答えていないではないですか。1対1がどうの、違う、どうのこうの言って、ふえるのか減るのかどっちか答えさせてくださいよ。

2回目ですからね、議長いいですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁いいですか。

市長。

市長（菊地 豊君） 例えば、仮に狩野小学校をなくしたとしましょう。そこに高層の住宅地ができて、月ヶ瀬小学校なり、修善寺小学校なりに通えば当然人口はふえるわけです。学校がなくなったから減るかふえるか。そのまま放置すれば当然減るでしょう。何か新しい策をすればふえるでしょう。こんなのは当たり前のことであって、学校がなくなるとふえるか減るかということは、その他の圧倒的な大きな政策の中でしかお答えできないということを示しているわけです。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 何も市長は答えていないですね。本当に私がここに書いてあるでしょう。市長はのらりくらりと質問をはぐらかし、また話をすりかえ、肝心な点は何一つ答えていない。今回がそうではないですか。

それは市長の言うように、その後でっかい工場でもくればそれはわかりませんが、そんなことは大体考えられない。学校のなくなった地域の人口は絶対減少するんです。これはだれが考えたって、うんと違う要素があればそれは話は別です。だけれども、絶対減少するのはもう目に見えているわけです。

市長は昨年12月定例会の行政報告で、次のように言ったんですね。人口減少危機への対応について、すべての施策が人口減少との戦いに収れんされるよう基本計画を策定すると、言っておるわけです。

それでは、すべての施策が人口減少の戦いに収れんされると、これは難しい言葉だっと思うんですけれども、類推して言いますと、すべての施策を人口減少政策にもっていくとこういう意味だと思えます。

それでは、学校がなくなれば人口減少が私はすると思っているわけですけれども、では、そういう学校の再編ということについて、さっき跡地利用がありましたけれども、どんな跡地利用というのがあるかということも、やってくれると思えますけれども、これは言っていることが全然まさに整合性がないんです。これでまたこんなことを聞いてもまた仕方がないと思うが、どうせ大したお答えが返ってこないと思えますけれどもね。

それでは、この学校再編と人口減少の のほうへいきますけれども、市長は、さっき答弁ありましたけれども、30人がやはりいいんだということをおっしゃっていますけれども、35人とか、30人学級にするということは、例えば30人学級だったら31人いればもう2クラスに

なるんです。2クラスになるということは15人と16人の生徒ということになるわけです。そこから辺を市長、混同しないでください。

民主党は昨年の衆議院選挙のマニフェストで教員の配置について、経済協力開発機構（OECD）に加盟する先進国平均水準並みを目指す、こうしているわけです。経済協力開発機構に加盟している先進国の平均は何人だと思いませんか。教員1人当たりの生徒数は16.2人なんです。そういうことで、民主党はマニフェストを掲げているわけなんです。

この16.2人というのを見ましても、要するに市長の言っている30人は最適の学級で10人は子供が犠牲になっているなんて、そんなめちゃくちゃな話が。大体文科省だってこういうことを言っているわけではないですから、文科省ではなくて、これは民主党ですけれども、文科省だって先ほど言ったように、鈴木文部科学副大臣が「教育現場は複雑な問題を抱えており、きめ細やかな少人数指導が必要だ」と、こう言っているわけなんです。要するに、さっきの市長の話ですと、民主党の何て言いましたか覚えていないんですけれども、とにかく間違っていることがあるのではないかなんてそんなことを言っていました。そういうことだったら、そういう市長のお考えでしょうから、それはそういうことで、また報道もされるでしょう。

とにかく30人が最高で10人は犠牲になっている、そういうめちゃくちゃな議論はもう早くやめてもらいたいと思います。答弁しないでほしいと思います。

先ほど教育長のお話では、天城湯ヶ島地区は平成24年に統廃合すると、こういうお話でございました。本年2月に湯ヶ島小学校のPTA会長から、湯ヶ島小学校は廃校にしてはならないと。したがって、学校再編成準備会に参加しないと。こういうことで教育長にも行ったでしょうけれども、市長にも行ったと思うんですけれども、そういうことがありました。

市長は、学校再編は教育委員会が決めたことだから、それをやるだけだと、もう再三言っているわけです。けれども、こういうおひざ元からこういう市民の切実なる意見、要望が出ていると、こういうことですよ。市長は就任以来、市民との対話を掲げているんです。どうするんですか。

また中伊豆では、総務教育委員会で、この前中伊豆地区の統廃合の問題が審査されたわけですけれども、通学の問題で、通学は何も決まっていないと。それでは審査できないということで、継続審査ということになりましたけれども、まさに何も決めていないのに、中伊豆でもそうだし、湯ヶ島だってこれからやるかもしれないですけど、何も決まっていないのにどんどん進めていく。市民の意見はそっちのけだと。これについて今後どういう姿勢で臨むのか。市長のお考えを伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、御質問の中に入っていないようですが、事実と違うところだけ訂正させていただきたいんですが、私が35人とやったわけではない。西島議員は私の答弁を正確に繰り返されないので困るんですが、「静岡県知事は35人」とさっき言っているんです。

それで、41人いれば20人と21人に分けられるわけですから、2クラスをつくるためには可能であれば41人以上の学校にしたいなど、こう伊豆市は目指しているわけです。

確かに先進国の平均的な人数は、1教師当たりの人数というのは確かに少ないんです。ただ、うちの子供も2人ともドイツの小学校へ行きましたけれども20人、3クラス、2クラス、3クラス、どこの学校もそういうところでした。したがって、それが先進国だと言っているのであって、16人に1クラスの学校が先進国の標準だなどというのは、事実関係と異なりますので、そこはしっかり整理をさせていただきたい。その上で、湯ヶ島小学校のPTA会長さんから私のところにも来られました。そのときは、これは教育委員会のことですので、教育委員会にいらっしゃいましたか、行ってきましたということでしたので、では市長としては承っておきましょうということで、受領したところが、市長としての意見を言ってくれということでしたので、私は教育委員会の計画を尊重しますということで申し上げました。

ただ、1つちょっと気になったところがありました。市長は通学のバスは全部出すと言っている。では狩野小学校も、月ヶ瀬小学校も、一緒に湯ヶ島小学校に来たらどうかということ。こういった御意見は、御父兄の中にもあることは承知しています。ただ、そのときには、湯ヶ島小のPTA会長さんは、そういうことではなくて、今の湯ヶ島小学校だけはしっかり残してくれという御意見だったので、それは湯ヶ島地区の総意なのかどうなのか、私が聞いている範囲とは少し違いますので、そこは気になりますということを上げたいわけです。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） とにかく湯ヶ島地区でも何も決まっていない。教育委員会には学校再成準備会をつくるからということをもう進めているようですけれども、やはり学校の統廃合については、地区の住民、父兄、保護者、この意見が最優先されるべきなんです。市長がよく若いお母さんがどうのこうのと言うけれども、それは若いお母さんも確かに保護者かもしれないけれども、大方の意見を聞いてそれで判断するのが市長であり、教育委員会であるわけですね。教育委員会には質問はしませんけれども、ですから、これをぜひ尊重していただきたいと。

私が前に何回も一般質問で言いましたけれども、繰り返しますけれども、たかが5人の教育委員ということを私は言ったんです。それで、議長からもちょっと御注意があったように記憶しているんですけれども、別段直さなくていいということなんですけれども、5人の教育委員、天城湯ヶ島からは何人ですか、1人ですか。天城湯ヶ島地区からは1人でしょう。それなのに湯ヶ島でも、中伊豆でもそれぞれ何千人という人がいるわけです。そういう人の意見をよく聞いてくださいと、私はこう言っているんです。何にも聞かないで、何にもとは言いませんけれども、一部の人しか聞かないで、それでこれは学校統廃合だというのは、それはおかしいと思います。

伊豆市以外の学校を統廃合するところでは、もう何年も、5年、10年と時間をかけてやっているんです。それをこの一、二年でやろうとするなんていうのは、まことに何と言います

か、昔の軍人で悪いタイプがあると、その1つは何かと。1つは功をあせると。功をあせるといのは一番悪い軍人のタイプだと言っているわけです。

ですから、そんな1年、2年でやっても急にいい結果は出ないと私は思いますので、もっと長い期間をかけて、まとまるところはいいです。まとまらないのに強引にやるなんていうことはまことに問題ではないかと思えます。

では、次にいきます。

次にシカ食肉加工センター。伊豆市で年間2,000頭のシカを捕り、そのうち1,000頭が食肉加工センターへ持ち込まれ、800頭を食肉にすると。こういう計画です。私に言わせれば、それは絵にかいたもちに過ぎない。2,000頭捕ったシカのうち、まともに食肉になるのは恐らく10%です。200頭に過ぎないわけです。食肉にするためには、鉄砲の弾を頭か首、最低でも胸に当てなければならぬ。そこへ命中させるには、非常に腕が必要になってくるわけです。そうしたら、猟師は縫穴をして、内臓はそのまま入れて、内臓を出さないでトラックに載せるところまで引きずり出さなければならぬわけです。食肉センターまで持ってくるのは2時間以内という制約の中、加工センターまで運搬するというのは非常に困難を伴うわけです。

伊豆市の猟友会のハンターに、鉄砲で打ってシカを倒したら、何が何でも万難を排して食肉センターへ持ってこいという誓約書をとって、みんながそうしたって肉になるのは200頭が精いっぱいなんです。そんなみんながみんな打って肉になる。とったら全部持ってくるなんてとても考えられないです。

まず一つは、そういう持ってくる件ですけれども、猟友会とどういうコンタクトをとっているのか。捕獲隊ではないです。捕獲隊は一部ですから。伊豆市の猟友会とどういうコンタクトをとっているのか。どういう話し合いをしているのか。それをまず1点伺います。

次に、販売のほうですけれども、何か売れるようなことを言っていましたけれども、旅館とか民宿なんかに配達するのか。あるいは沼津あたりまで配達するのか。大体旅館、民宿の人が取りに来るなんていうことは大体考えられない。大概肉屋はみんな配達です。配達してお金をもらってくる。現金でなくてももらうと。

もう一つは、肉屋へ頼んで肉屋に売ってもらうとか、そういう方法も考えられます。では、旅館、民宿とのそういう交渉、あるいは肉屋組合とはどういう話し合いをしているのかお伺いします。

要するに、伊豆市は普通地方公共団体なんです。さっきの話にもありますけれども、普通地方公共団体がこんな商売じみたことをやっていいのかということがあられるわけです。こんな商売ですよ、これではまるっきり。もうかろうと、損しようとして商売をやっていいのかどうか。

それからその次、続けて質問しますけれども、野生獣を食肉化するというのは、屠畜場法で定められている厳格な規制がないということなんです。さっき市長も言いましたけれども、

牛だ、豚だ、馬だとそういうのは屠畜場で決められている家畜です。ではなぜ規制がないのか。それは食肉として流通がなく、一般の人が食べる機会が少ないからということなんです。では規制がないからシカ肉は安全かということ、そんなことは全くないわけです。

屠畜場法では牛、豚等の検査は11種による検査がありまして、100種類に上る疾病とかなんかを検査するわけなんです。あるいは寄生虫、あるいはシカにはダニがいますから、ダニとかそんなもの、家畜はいないかもしれないけれども、そうしないと合格にならないと。さっきから静岡県のガイドラインと言っていますけれども、まだできていないようですけれども、これに似たガイドラインはどこにでもあるんです。私は山梨県のものを持っていますし、この前大分県かどこかのガイドラインもインターネットで見ましたけれども、おそらく簡単な検査だけです。

民間の処理業者がそういうただガイドラインだけで出荷しても、例えば病気になっても、あるいは寄生虫がうつったとか、そういうことを民間業者がやっていけば、民間業者はしかられて営業停止になったり、廃業に追い込まれたりするわけなんです。だけれども、伊豆市という行政機関がそんなことになったらどういうふうにするのかと。こんな簡単な検査では、さっきE型肝炎の話が出ましたけれども、当然考えられるわけです。そうならないために、どんな検査を伊豆市としてやるべきか、行政というやるべきか、そういうことを聞いているんです私は。ではそれに答えてください。

議長（飯田宣夫君） お昼の時間になりますけれども、質問を続けます。

答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私はこの2年近くで、公共料金とか、学校とか大変厳しいことをやっているのかと思ったら、功をあげているなんだそうです。ということは、やっていることが正しいとやはり認めていただいているわけで、大変心強い感じがいたします。

まず、持ち込みについて猟友会等ということですが、これは国の施策の中で捕獲隊をつかってやりなさいと、これは規定をされておりますので、伊豆市のほうでは捕獲隊を通じて猟友会の皆さんと話をしております。

流通のところ、あるいはその事業がけしからんということですが、これはまさにそうなんです。西島議員がおっしゃるとおりに法律どおりのことだけをやっていけば、こういう力がなくなってしまうんです。議員が現職のころ、管理職におられてどういう仕事をしていたか私は知りませんが、各課長、各部長には自分ののりを越えてでも、これは市のためにいいなと思ったら、横の課のこと、横の部のことでも話をしなさい。市長ですから私は。行政の長だけではなく、市を統括し市民を代表すると書いてあるわけです。したがって、市が困っている有害鳥獣の問題、あるいはそれを少しでも猟友会の収益になるようなために、このよう新しい試みをしているわけであって、これを市がしてはいかんということであれば、市の産業振興政策も何もするなということになってしまいますので、それは完全に私は認識

は違えているということでございます。

〔発言する人あり〕

市長（菊地 豊君） 何でしょうか。よろしいですか。

議長（飯田宣夫君） 森議員、私語は慎んでください。

市長（菊地 豊君） なお、最後の安全の問題、これは人様の口に入るわけですから、当然これは一番大事なところでございまして、先ほど申し上げましたように、今屠畜法の中には入っておりませんので、現在県の保健所、その他しっかり衛生管理についてわかるところとしっかり話をしながら進めているところであって、先ほど教育委員会に対しても何か御批判のようなことがありましたけれども、つかさつかさで一生懸命やっているんです。県のほうも今、初めての試みに一生懸命応援してくれているんです。

ただ、まだそこに成案ができておりませんので、現時点では詳細まで御説明できませんけれども、しっかりこれは専門家の意見を入れて、来年の今ごろには完全に安全な商品として出回るように頑張っていきますが、ただ、流通の部分は市がやるべきではないと思うんです。大体行政が商売までやると失敗するものですから、そこはしっかりマーケットの中で必要なところに、手段はトラックで運ぼうが、冷凍宅配便で行こうが、それはそれぞれの業者さんの中で経済論理の中でしかるべきおさまりがつくだらうと思っておりますので、そこまで市が介入する必要はないのだから。むしろ流通過程まで介入しないほうがいいのであろうと、こう考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員、持ち時間はあと30秒です。

西島議員。

6番（西島信也君） それでは、最後になりますけれども、質問します。

今、功はあせているけれども、その功は私が何とかとそんなことを言いました。実は功というのは、それは市長の個人の功名だけでしょう。そうではないです。功名というのはやはり市民の利益になるようにならなければならない。自分だけの功名をあせてはだめです。

それからもう一つ、さっき法律を守ってもよくなるまいというようなことを言っていましたけれども、それはとんでもないことです。伊豆市の市長として法律を守らないなんて、そういうことを今おっしゃいました。これは大変なことです。これは新聞記者も来ているかもしれませんが、これは大変なことになります。

私はこのシカ肉の事業をやっても、早晚経営が立ち行かないことはもう必然であると思います。それをなぜやるんですか。国からの補助金があるかどうかわからないのになぜやるのか。5,000万円、6,000万円もかけて食肉工場をつくる必要があるのかということですが、こういうとき市長はどう言うかということ、市長は農業被害が年間1億何千万円もあるから一刻も早くつくらなければならないと。いつもこういうふうに言っているんです。私はシカの数の減少と食肉センターの建設とは何ら関係ないと思っています。食肉センターをついたらハンターが喜んでシカを持ってくるのかと。そんなことは私はあり得ないと思います。

それに今言いましたが、5,000万円も6,000万円もかけて、坪40万円ですか、そんな高い金をかけてだめになるのはわかり切っているのに、何でそんなことをやるのか。さっき農業被害がどうのこうの、これは言わなくてもいいですから、そのほかの理由があったらちょっと言ってください。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） これも恐らく西島議員とは対極なのかもしれませんが、これも私は何度も御説明申し上げていますが、どういう経過があったにせよ、人間が何かを怠ったことによって野生のシカ、イノシシがふえてしまったわけです。それを人間の生活、安全を維持するために命を奪うわけです。私はその人間のために奪った命を最大限使うということが日本人の倫理観であった。そこはしっかり守っていきたいということを申し上げているわけです。

この食肉加工センターは、そこで黒字にすること、商売にすることが目的ではありませんので、やはり伊豆市の産業、農業、人々の生活を、安全を守ることが大目的であって、そのためにはなるべく黒字を目指すけれども、そこで黒字化することが問題ではない。もしうまくいったら、シカ牧場をつくるくらいうまくいったら、それはそれでありがたいけれども、なかなかそこまでいかないだろう。ただし、大切な動物の命をいただく以上はしっかり全部活用させていただく。その日本人の倫理観を大切にしたいということで申し上げているわけでございます。

議長（飯田宣夫君） これで西島信也議員の質問を終了します。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

木 村 建 一 君

議長（飯田宣夫君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

大きく4点にわたって質問いたします。

まず第一、人口減少の歯どめ対策に対して、学校統廃合は矛盾していないでしょうかという質問でございます。

市長は、人口減少危機宣言の中で、人口減少に歯どめをかけるためには総合政策をフル稼

働させることが必要だと述べられております。伊豆市のまちづくりにとって、病院や交通網などと同じように、学校は極めて重要な施設です。効率・利便性の高い中心部に人口増対策を求めるだけでは、私は極めて不十分だと思います。

子育てをしている保護者から、今まであった学校が地域からなくなると、住みたいという気持ちがますます薄れるという声が上がっております。周辺部の人口はますます減るのではありませんか。所見をお伺いいたします。

大きな2点目、湯ヶ島小学校PTA役員の要望、学校再編成白紙撤回等々、学校の再編問題について、教育長にお尋ねします。

まず第一は、湯ヶ島小学校PTA会長及びPTA評議員一同による平成24年度の天城地区学校再編成・湯ヶ島小学校を統合する計画の見直し白紙撤回の要望を受け入れるべきだと思いますが、教育長の所見を求めます。

要望書には、湯ヶ島小学校と地域とのつながりの重要性について具体的に述べております。見解を求めます。

2つ目の質問です。

教育委員会は、クラスがえのない学校は成績が序列化して学習意欲を失いがちになると言います。複数学級になると序列化しなくなると私は解釈しましたが、その根拠を示してください。

序列化がデメリットと言いながら、もう一方ではクラスがえがないと競争心に欠けてしまうという学校再編成の目的そのものが矛盾していないのでしょうか。

3つ目の質問です。

通学時間、通学方法は子供たちの安全面から見ても、また、教育環境の重要な問題としてとらえる必要があります。通学路の安全確保はできるのか。学年でも、曜日でも児童の下校時間が違う状況で、バスの時間を湯ヶ島、中伊豆、修善寺ごとの検討状況を伺います。

4つ目の質問です。

教育委員会は、土肥地区の学校再編成をモデルにしたいといいながら、ただひたすら統合の道を進もうとしております。立ちどまって学校再編成の状況を把握して、掲げた目的を検証する時間を持つべきではないでしょうかお伺いいたします。

大きな3点目です。

何のための修善寺駅周辺整備事業なのか、市民の合意を求めるものであります。

1つ目の質問です。

施政方針で市長は、修善寺駅周辺整備事業は、世帯用住宅の整備及び商店街の再生が目標と述べております。駅周辺整備事業で示している南北通路や北口の駐車場の整備によって、なぜ商店の再生としてつながるのかという疑問や、勤労者が駅周辺に住居を求めるようになるのか。また、土地や住居はあるのかという疑問が市民から上がっておりますので、答弁を求めます。

そして、この疑問を含めて、駅周辺整備は何のために行うのか。さらには、整備計画の変更で委託を繰り返し税金を投入してきましたけれども、これ以上税金を無駄にしないためにも、市民への説明、対応を求める機会を求めます。

最後の質問、紙おむつを使用している乳幼児、高齢者の世帯は、どちらかの選択ではなく、両者に無料のごみ袋を求めるものです。12月議会の引き続きです。

市当局は、紙おむつは燃えるごみとして減らせないから、その分は無料のごみ袋を支給するとしてもかかわらず、12月議会では、公共サービスが一部の市民に偏らないように、乳幼児とおむつを使用する老人が同居する家庭は、どちらかを1つに選択すべきという考えは、私は矛盾していると思います。選択制はやめるべきだと思いますが、見解を求めます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、人口減少と学校統合ですけれども、学校の再編成は、すべからく子供に対して最適の教育環境を整えるのが大人の責務であるとの考え方のもと、教育委員会で進めているものと私は理解しており、これを支持しているところでございます。市長としては、市民生活の利便性を高めるために、これを提起するという事を考えています。

先般申し上げましたけれども、あるところで、どんどん不便になってどうするんだというような御意見がございました。そこで私が、今は今の学校の位置で親御さんが何度も何度も送り迎えし、特にお母さんの負担が大変大きい現状と、学校再編成を契機に、市内であれば中学生以下の子供さんが自由に使えるような交通システムとどちらがいいんですかという話を申し上げたときに、どうして市長はそれを言わないんだと。みんなそういうことであれば、今反対の人も全然変わるではないかというようなことをおっしゃった方もおられました。

したがって、子供さんの通学距離が長くなるデメリットは、これはもう最初から申し上げているとおりです。ただし、それ以外については、子供さんにも親御さんにもよりよくなる方向で学校再編成は進めてまいりたいと。また、そのような方向に進んでいると核心をしております。

なお、次に人口の問題がございましたけれども、これは中央大学の細野教授がまさにこれにふさわしい研究をしております。人口5,000人から20万人、つまり伊豆市が当てはまる規模の自治体では、事業所の数が問題だということなんです。事業所をふやすことで死亡マイナス出生の自然減をとめる。そして、この規模の自治体であれば自然減をとめると、社会的流出も減って、社会的人口も増加をするということを研究をされておられます。

その際に事業所をふやすというのは、外からの企業誘致だけではなくて、市内でドウ・イット・ユアセルフで産業をつくっていくこと、その地域に合った、その特性を活かした事業所をつくっていくことが人口増加にとって一番大切なポイントであると、このような研究を

されております。したがいまして、私はその方向で、学校とまちづくりは切り離して考えてくださいということを申し上げているわけです。

それから、3つ目の修善寺駅周辺整備につきましては、まず、1つ目の商店の再生との関係ですが、まず、核となる利便性の高い駅に整備することで、活性化の起爆剤として考えたいと思っております。かつては南北通路をつくることにより、南側の商店街が疲弊するというような御意見もあったやに聞いてはおりますけれども、今、おおむねこの地域でも人が歩くこと、その地域で移動することによってお客様がふえるということはほぼ共通認識だと思っておりますので、今、かつてのような反対があるとは聞いてはおりません。

あと商店街をどのように活性化していくかということにつきましては、先般も申し上げましたけれども、若い方のアイデアとか、あるいは専門家のアイデアを具体的に取り入れて事業化をしていくということを平成22年度から始めたいと考えています。

次に、土地や住居の件ですが、何度も申し上げておりますけれども、駅からおおむね五、六キロ以内をベッドタウンにしたいということで、客観的に使いやすいという意味で、下大見地区までのエリアを宅地化が可能な白地農地を拾い出しました。その結果、メイン道路である県道修善寺伊東線の周辺の土地がほとんど白地ということで、これは駅直近の周辺ではございませんけれども、道路も修善寺駅も使えるという宅地の候補地としては、客観的には一番高いのだろうなと考えております。

3つ目は、何のために駅周辺整備を行うのかということでございますけれども、これは大川議員さんにお答え申し上げておまして、繰り返しになりますので、ここでは割愛をさせていただきます。

最後に、4つ目の市民への説明、対応の件ですが、今月中に駅を利用する交通関係を初めとする企業の代表者、また、駅を利用している一般市民の方の代表者による駅整備にかかわる検討委員会、これは市役所では修善寺駅周辺整備計画利用者検討委員会と称しますが、これの設置を予定しております。

修善寺駅は、駅前、柏久保の皆さんだけの施設ではなく、伊豆市全市民の資源として活用することを考えておりますので、幅広い利用にかかわる皆様からの御意見を賜りたいと考えています。

最後に、紙おむつの件ですが、これは12月議会にて同様の御質問があったかと思っておりますけれども、減免制度の実施に当たっては基本的に応益負担の考えから、公共サービスが1世帯、あるいは一部の市民に偏らないようにすべきとの判断から、重複での支給はしないとしたものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 1番目についてお答えします。

湯ヶ島小学校だけに限らず、伊豆市の小学校は地域の方々と連携を取りながら教育活動を

進めております。湯ヶ島小の保護者の方々を代表した役員からの要望書については、重く受けとめておるところであります。しかしながら一方で、固定化した少人数の中での教育ではなく、大勢の子供たちの中での教育を望む声があることも事実であります。伊豆市のこれからの子供たちをどのような環境で教育することがよいのかを考えて、適正な規模、適正な配置について、地域の方々の意見も伺いながら決定をしていきたいと考えております。

2つ目についてです。

子供の時期に学ぶべき人とのかかわり方や社会性、道徳性を学ぶ場として、少人数過ぎる固定化した集団を解消したいと申し上げてきたところでもあります。序列化とは単なる競争という意味だけではなくて、小集団の中でありがちな序列の固定化が問題であると申し上げてきたところでもあります。お互いに学び合う、高め合う、助け合うというようなこと、あるいは他人と良い関係をつくる、あるいは協力をする、チームで働く、争いを処理し解決する能力をそれぞれ育成することを重要視しているところでもあります。

3番目についてです。

議員と同じように、通学の問題については解決すべき重要課題と考えております。下校用のバスとして、放課後になって子供たちが順次下校できるように考えていきたいと思っております。そのため、バスの本数を30分から1時間に1本程度運行できるように、バス会社と交渉を今しているところでもあります。バスを待つ間過ごすことができる場所を学校内に確保して、そのための支援員を配置するという方向も考慮中であります。

また、学校のほうは、バスで通学する子供に合わせた日課を作成するように工夫をするよう要望をしているところでもあります。

中伊豆地区のバスであります。東海バス、伊豆箱根バスと検討会を重ね、今現在準備をしている最中でもあります。大東方面には沢口行き15時36分、伊東行き16時41分の2本を予定しています。

八岳方面には15時53分、16時23分の2本がありますが、これに姫之湯を経由するバスを1本加えて、子供たちの下校に対応しようと考えております。

天城湯ヶ島地区、修善寺地区については、学校設置場所が決定しておりませんので、今後バス会社との検討を進めてまいります。

いずれにしても、子供たちの安全・安心を確保できるよう努めてまいります。

4番目ではありますが、土肥地区の学校再編成をモデルに考えて進めてまいりました。1年足らずの準備ということで、土肥地区の皆様には多大な御協力をいただいたと感謝をしております。この学校再編成準備委員の皆様の話し合いをもとに進めてきた方法がよかったというように確信をしているところでもあります。土肥地区での取り組みをもとに、地区ごとの課題をクリアしながら、よりよい学校再編成ができるよう努めてまいります。ただひたすらに計画を進めてというわけでもありません。皆さんの御意見を伺いながら進むことを命したいと思います。と思っております。

以上です。

20番(木村建一君) 議長、すみません。

学校再編成の中の湯ヶ島小学校と地域とのつながりの重要性について、PTAの会長及び評議員一同による要望書の中に書かれてあります。それについて見解を求めますということについてお答えがなかったものですから、お願いします。

議長(飯田宣夫君) 教育長、よろしいですか。

要望書の内容。

20番(木村建一君) 地域とつながりです。余りいっぱい全部見解を述べると大変でしょうから、そういうふう限定したんですが。

教育長(遠藤浩三郎君) 湯ヶ島小だけにかかわらず、どの学校も同じように地域と連携をしながら進めてまいったという意味でお答えをしたつもりであります。

議長(飯田宣夫君) 再質問はありますか。

木村議員。

20番(木村建一君) 最初の人口減少と学校統廃合の関係についてお尋ねします。

今お話にある親の負担が大変になる、例えばそこのある学校がなくなったら、送迎によって親の負担が大変だと。距離が遠くなると。当然です。それに対して、交通施設も考えに入れようといったら賛成したということなんですけれども、果たして、やるというから相当の車が必要だと思うんですけれども、私は、学校統廃合問題と子供の教育の問題については、また後ほど教育長と論議をしていきたいと思うんですけれども、どういう状況になるかというと、今でもバスが通っていないとか、通っていても朝と夕方しかないというところの地域に住んでいる方々というのは、当然利便性はさらに悪くなるわけです。そうすると、ただ単に学校がなくなることによって、私は遠くに今でも車で送り迎えしている保護者の方の意見を聞いたんですが、それがさらに広がっていくということなんです。

ましてや周辺部の中に、洞に行けば行くほど朝1便とか、夕方1便とそういう状況です。ということですから、私はいわゆる周辺部というのを考えたときには、やはりそこの方々というのは住みづらくなってしまいうのは当然のそういう気持ちが出てくるのではないかなと。それから、それはただ単に今の子供だけではなくて、未来永劫そういう環境の中で育ってくるという状況ですから、私は市長が言われている人口減少対策に何とか歯どめをかけたいといったときに、私はやはり伊豆市全体の中で見る必要があると。

と同時にもう一つの観点は、周辺部の方々というのは、総合計画の中にありますけれども、住宅ゾーンとか、いろいろなゾーンを分けています。また新たに見直すということなんですけれども、特にそういう朝晩1本ずつしかないようなところに住んでいる方々は、ではどういう生活をしているかということ、サラリーマンで出ざるを得ない状況なんですけれども、現実には山を守る。田んぼや畑を守って生活しているということですから、そのところはやっぱり抜けてしまうということになりますと、結果的には中心部だけがある程度交通の便がよ

くなって、周辺部は置いていかれるという状況になるのではないだろうかというふうに私は思うんですが、いかがお考えですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、2つの論点があると思うんですが、先ほど朝方、議員の皆さんには資料を、私が新聞記事から得たデータを1表にさせていただきましたけれども、もう学校があるんです。あるけれども減っているんです、うちは。学校があれば人口がふえるというのは、これはもう1対1の関係ではないわけです。そして、多くの、これは人数は掌握しておりません。しかし、個別には私も何人か承知しているんですが、伊豆市に住んで生まれて、伊豆市に子供がいて、自分の職場も伊豆市にありながら伊豆の国市に引っ越される方がいるんです、現実には。その中で何人かは、全部ではありませんけれども、確かに商店街もあって住みやすいという人もいるけれども、中にはやはり自分の子供を5人や6人のクラスでは勉強させたくないという親御さんが現にいるわけです。

学校の中身の問題であって、学校がそこにあるから自動的に人がふえるということはこれは当然ないことは議員おわかりかと思えます。もうあれだけのデータが、うちは学校が一番多くても一番減っているわけですから、そこは人口維持、ふやすために絶対にその場に、今ある場に学校がなければいけないということではなくて、そのまま通学距離が長くなると不便になりますから、したがって、そこはバスとバス以外のことも考えて、したがって、教育委員会と企画財政課と一緒に市内の交通システムを今考えているということでございます。

だから、それはまだ成案は出ていないところがあって、親御さんから不安に思われていることは事実ですので、その整理は早く作業を進めたいと思っています。

そしてもう一つは、先ほども申し上げましたけれども、当然この人口が、あるいはどこかの人口が減ってはいけないわけであって、そのためにはやはり事業所、つまり雇用をふやすということなんです。あるいはどこか近傍に雇用があって、そこに住宅地をふやす。もうこれは当たり前のことであって、そこはしっかりやっていきたい。

逆に言えば、学校という義務教育の教育施設があることによって、その施設というのは、365日基本的に教育以外には使えないわけです。でも、どこかに近くに教育施設をつくり、そして、そこを別のことに使えとすれば、そこは観光施設であり、福祉施設であり、別のことに使うこともできるわけです。それを総合的に考えていただけるように、中伊豆までは小学校の校名終わっておりますので、その次の段階からはしっかりと学校の再編成の話とまちづくりの話と、つまり教育委員会と市長部局が今度はセットでこちら側の考え方を提示をさせていただきますので、ぜひ総合的に判断をしていただければと、こう考えています。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 私は先ほどの議員との話を聞いていまして、学校がなくなるイコールそのストレートに子供たちが減るとか云々と思っていない。やはり可能性があるでしょう

ということなんです。だから、本当にそういう条件というのは、今、市長が言うとおりに、学校があったって減るんだからというような話も確かに今減っています。学校があるからふえるとかふえないというものではない。そういう若者が結婚してその場所で生活したいなというふうに思ったときには、やはり幼稚園、保育園、学校があるのか、病院があるのか、バス停があるのかと、いろいろなことを考えるのは、やはり選択するわけです。ましては人口増対策というようなことを考えているわけですから。

よく不動産云々と新聞折り込みを見ても、必ず学校から近くの家で、歩いて何分何々学校まで書かれてある。それで、ずっと遠くになると、それが消えてしまうんです。やはり一つは生活する基準というものはあるし、それから、伊豆市全体のどういう地域づくりをしようかといったときに、今、市長が言った事業所も大切でしょう。でも、学校も重要な施策としてやはりいろいろな計画の中にあるのではないかなと思うんですけれども、そういう立場から人口危機宣言を発してやっているときに、その辺はどのようにお考えなのか。もう一度御答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 例えば、議員はこちらにお住まいですから、こちらの状況をまさに、皆さん御承知のとおり、学校だけではなくて非常に大きな観光施設、どんどん減っていているわけです。これは湯ヶ島小学校という非常にいい小学校、隣にも湯ヶ島幼稚園というのは伊豆市の中で一番整った幼稚園なんです。そういったものがあるにもかかわらず、非常に多くの観光施設が閉鎖をし、そして、産業が旅館の数からいくと3分の1ぐらいでしょうか、ここまで、つまり産業全体として縮小しているところと、そちらが一番深刻なこの地域の問題であって、まずそこは、学校があるからふえる、ないから減るといふことは私は明らかに本質的に違うと思うんです。

そして、では今の子供たちをどういう観点で見るといふと、教育委員会のマターですけれども、読み・書き・そろばんは必ず少なくともいいんです。あるいは少ないほうがいいのかもしれませんが。でも、学校というのは知育・体育・徳育、最近で言われれば食育まで含めて3つか4つかわかりませんが、はるかに子供たちにとってより多くの重要なたくさんあることあるわけです。その知育だけは、読み・書き・そろばんだけは小規模のほうが有利かもしれないけれども、しかし、子供の人格形成にとって必要な教育環境を今の子供たちになるべく早く与えてあげたいということで、教育委員会は今このような計画をしているわけですから、そこは全然矛盾するものではなくて、両方生かすために今一生懸命我々は頑張っているところで、ぜひ議員にもそのような視点から御議論、御指摘、御意見をいただきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 時間の関係で次に進みますけれども、関連性が若干そういう意味では全くないではありませんが、学校再編問題について、教育長にお尋ねします。

今回の白紙撤回の問題については、要求については、会長にもお尋ねしましたがけれども、湯ヶ島小学校を残せと、あとはどうでもいいのかというふうな話をちょっと伺い、そうではないと。あくまでも湯ヶ島小学校を残してほしいんだと。では月ヶ瀬、狩野をどうするのかと。それはその地域の人たち、PTAの方々が考えて、我々はそこまで干渉しないんだよという意見なんです。

今言った撤回は考えていないということですので、その選択は本当に正しいのかどうか、いわゆる学校再編成が正しいのかどうかというところで、1年以上にわたって教育長と議会ですら毎議会やっていますけれども、教育委員会が求めている子供を育てるということはどういうことなのかということでお尋ねします。

いわゆる小集団で序列化が問題なんだと、こういうことです。序列化というのは1番から3番、5番、10番と続くわけではないですか。それで、先日、前々の議会でこんなことを言っています。教育長は、教員時代を振り返って、学校時代に味わった序列化が社会に出てその痛手を受けているという一人の教え子の話をしていましたよね。だから、今回の再編成は1クラスではだめだということですよ。それで、序列化というのは私は競争だと思っているんです。なぜかと、1番から決まる。だから序列というのは1番、2番、3番、4番と続くんだから序列化です。それに対して、なぜ嫌だなと思うのかと。いつも1番になれないとか、20人いたらいつも私は何かにつけてどんけつだという意識が与えられているから、それがいまだに覚えている。劣等感を持って社会に出ているということですよ。では、今の小学校の教育でそんなことをやっているんですかということでお尋ねしたいんですけれども。

逆に言うと、競争によって子供たちは生き生きと頑張るんだと。競争は切磋琢磨して人を成長させることは教育の基本だという考えなのかどうかということです。そして、競争のないところには仲よし集団になりがちで進歩がないということをお考えなのかどうかということで、1つ目お答えください。

私の考えを今から述べます。

地域のことも大事です。以前総括質疑の中で、八岳小学校の件について若干ふれながら、地域の人たちの結びつき、田植えの問題、それから一輪車教室の問題、それから金管バンドの問題を話しましたが、これは学校の先生だけではできないんです。その中に地域の人たちが参加することによって、ただ単に田植えができるとか、何かができるというのではなくて、そこに対するいろいろなプロセスがあって、お互いに協力したりとか、できたねという達成感を覚えたりとか、米づくりってこんなに大変だね。でも楽しいこともあるねと。いろいろな交歓をやりながら地域の教育力がその中に、私は教育の中に生きています。学校の中の紙の教科書だけの教育というのは、私は本来の教育では物すごく狭いと思っていますけれどもね。そういうふうに地域の人たちの協力、地域の人がたくさんある、いわゆる人生の先輩たちの専門的に持っている先生の意見をやはり聞く場をいかに持つかということが地域力だと思うんです。

それで、2つ目にお尋ねしたいのはその地域です。どのように考えているかわからないんです。今は小学校単位での地域を指してそれぞれ学校教育に取り入れようとしているんですよね。どちらかという、昔で言う村単位です。旧村単位で今学校がありますから、その人たちを地域の人たち、学校にぜひ協力してくださいということでやっています。今度再編されたらばかでかくなりますよね。そこで言う地域というのはどこを指しますか。

例えば今課題になっている中伊豆地区で、一つのあるところに今の教育委員会が考えている八幡に学校を新しく1つにするんだと。その地域の教育力というのはどういうふうに考えているのかお尋ねします。どの範囲が地域と言っているのか。

それから、下校時間とバスの本数について、今中伊豆地区で幾つか言われました。今から私は天城湯ヶ島も、修善寺地区も、どこに学校がなるのかは別にしても考える必要がある。とりわけ天城湯ヶ島地区を考えると、前にもこの議会で言いましたけれども、今のとおりに、教育委員会が考えているとおりに議会がいいですよと決定したときに、どっちに転んできて2013年度には182人。大体真ん中はないです、月ヶ瀬小というのは、受け入れ態勢が少ないから。湯ヶ島が狩野になるんです。そのときにはどっちに転んできて182人から158人、狩野小にした場合158人の子供たちがバスに乗っていくんです。そういうところを考えた上での再編成をお考えなのか。それは今でも考えられますよね、全くやっていないのではなくて。その点はどのように考えるのか。

それから関連して、市長も言われていました。遠いところについては交通網を整備していくんだと。通学の親の負担を少なくする。そこでお尋ねしたい。今の案ですと、自宅から学校まで距離3キロについては、1年間で1キロ2,000円出しましょう。3キロだと6,000円、1カ月で500円を補助しますということです。3キロ以内は通学のためのバスの定期代は、今言った500円ぐらいは出すが、あとは乗りたければどうぞ自己負担ということですよ、今の方針ですと。

そこで、さらに具体的にお尋ねしたい。3キロ歩くと子供たちはどのくらい時間がかかるかと踏んでの3キロとやっているのか。

2回目の最後です。

土肥地区におけるモデルとはどういうことなのか、私はわからないんです。今回の再編成の基本的なスタンスは、クラスがえができないということに教育上の大きな問題を認めることはできますとあって再編成が始まっているんですよね、主たるものが。そうしますと、新年度からスタートする土肥小学校は、教育長御存じのように1クラスですよ。その1クラスではなくて、それを何だか半分に支援員をつけて2つにして教育するんだとか言っているけれども、どんなことを考えたって1クラスは1クラスなんです。そうすると、1クラスだから問題があるというふうには私は思っていないです。2クラスだからいいんだとか悪いんだとかというスタンスは、私は全く持っていません。だけれども、教育委員会はそういうスタンスです。1クラスだから問題だと。

そうすると、教育委員会はそうだと言い切って今小学校の数を、客観的には少なくしようとしているんだから、ここはどうしても聞きたい。土肥地区の子供たちは教育上大きな問題を抱えながらスタートさせているんですか。何がモデルなのかわからないんです。準備会で順調にいったからということを行っているんですけども、今回の点については、教育委員会は審議会の答申を受けながらさまざまな方針を掲げました。それがどうだったのかという検証もしないで次にスタートするということは、私はいかがかなというふうに思うものでお答え願いたい。

5つぐらい質問しましたが、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 5つでいいんですか。では5つのつもりで。

4番目は事務局長に答えさせます。

序列化の問題ですけども、先ほどの繰り返しになりますが、集団での指導、いわゆる共同の学びと我々は言っていますが、お互いに学び合う、高め合う、助け合うという教育的な効果のこと。それから、異質な集団で交流するということの意味で、他人といい関係をつくる。協力する。チームで働く。争いを処理し解決する力をつける等々のことが、今非常に子供たちには大事なことだというぐあいに考えております。

2つ目の問題ですが、具体的には金管バンドと一輪車については、新しく統合しようとしている中伊豆小学校でも実践をしていこうと思っています。また、その準備も可能だろうと思っていますし、現在、指導していただいている方をお願いをしようと思っているところです。

田植えについてはちょっとできるかどうか自信はありません。

それから、3番目の下校時間のことは、ちょっと後回しにします。

それから、土肥地区のモデルの問題ですが、おっしゃるとおり、1つは進め方、あるいは地域の方の意見を吸い上げていくというか、聞いていく方法の進め方の問題です。それから、これはおっしゃるとおり、少し時間がないとわかりませんが、少人数、特に土肥南小の子供たちがどう変容するかということは、今後の問題だろうというように思っています。

3番についてはちょっと待ってください。

では先に、3キロメートルの問題です。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） 通学距離片道3キロのことでございますけれども、どのくらい3キロというのはかかるというふうに考えているのかと。どのくらいというのは時間的なことだと考えますけれども、別の本会議中の議案質疑のときに言われましたように、子供の足で行くと、私は45分ぐらいだろうというふうに考えていましたけれども、時速4キロということになりますので、低学年の子供には、やはり時速4キロの大人の時間帯と3キロ

口でも同じぐらい時間帯にかかるのではないかというお話もありましたので、その席上で私はお答えしたのは、その辺につきましても、今の3キロというものを出示してございますけれども、十分なるこれからも検討をさせていただくと。

教育委員会の委員さんの中でも、この辺についても3キロが適切なのか。といいますのは、子供さんに歩いて通学してもらおうというのは、全く歩かないで通学してもらおうというのはいかがなものかということから始まりまして、では歩くという距離としては、子供さんが通学に徒歩で通う距離というのは、どの距離が適切な時間的な問題も含めて、そういうところについても話をしていこうということで、現在始めております。そういう内容でございます。議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 天城湯ヶ島地区、修善寺地区のバスの問題ですが、何も考えていないのはおかしいと言われるかもしれませんが、具体的にはまだ何もお答えするような材料がありません。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） ずっと私、議会で論議してきたのは、クラスがえができないとだめだということは統廃合を始めて、そしてよく言われるのが、幼稚園から小学校ずっと金太郎あめだと。同じ学年で何にも変化がないから、競争心はなくなるは、切磋琢磨はなくなるということを行っているから、本当にそうですかという疑問符を投げかけているんです。

繰り返しますけれども、私は南小学校は、どこかの場所で2クラスです。2クラスがだめだとか、1クラスだからいいとか悪いとか、私は言っていません。教育委員会がスタンスとしている今回の統廃合の基準というのが、クラスがえができないと今言った諸矛盾が出てくると。デメリットがあるからといって始まって、子供を集めれば何かそのデメリットがメリットに変わるようなことを言っているから、私は違うでしょう、そうではなくて、地域の人がひっくるめててどういう子供たちを望んでいるのかということから本当にスタートしませんと、大きな間違いを起こすということを行っているわけです。

したがって、先ほど最後に言った土肥は、今教育委員会が方針としている、クラスがえができない学校は大きな問題があると言ったことにお答えがなかったもので、答えられないんですよ。なぜかという、土肥は土肥なりに一生懸命先生たちが1クラスであろうが、南小学校のところに私行きましたけれども、十何人本当に小規模の学校へ行ったんだけれども、それは絶対いいとは私は言いません。いろいろな課題があることは重々承知する。しかしながら、一生懸命子供たちのためにその環境の中で、少ないなら少ないなり環境の中で一生懸命子供たちを育てているんです。

では前も聞きました。何十年間にわたって伊豆市の旧町時代から含めて、1クラスで過ごした方がたくさん社会に出ているではないですか。そのときに教育長は、そういう1クラスで過ごした方々は社会に出たときに生きる力が弱いと言われたんです。覚えていらっしゃると思うんですが。そこが今皆さんの中で何人かが話すと、そんなばかなことはない、私だっ

て1クラスだよという話をしているんです。そこで、本当にそれが正しいのかどうかもう一度お尋ねします。1クラスだめで2クラス以上ないとだめだと。

そこで事実関係は、今よく適正規模と言っています。確認したいんですけども、この適正規模というのは、子供たちにとっていい教育環境になるというところでの適正規模を国は指し示しているのでしょうか。いわゆる基準12から18学級が適正規模だということなんです。適正規模イコール教育的にすばらしい教育ができるというところで国は指し示しているのでしょうか。私はそうではないと思うんです。前にもこれは聞きましたけれども、何をこの適正規模の基準、12から18学級を言っているかということ、こういうふうに言っています。

これは1958年制定の学校の適正規模基準です。中身をよく読むと、義務教育の小学校の、すなわちそれをかけるからと、その学校に国庫負担のどれだけお金をかけましょうかと。それに対して財政的に一番効率がいいのが12から18学級ですよと言っているだけなんです。何もこれがイコール教育環境にとってすばらしいところとはどこにあるのか。もしもあるというんならば、国が指し示した1958年制定の適正規模基準のどこにあるのか具体的に示してください。私はどこを見たってそれはないんです。あくまでもこれは財政論できていることですから、どうもそれがひとり歩きしている。

それから、私は子供たちというのは、結局金太郎あめ、何だかんだというところで、ずっと小学校、幼稚園から9年間同じ顔ぶれだから、だらだらして人間関係ができるとかよく言われます。だから今度は集めれば何とか、ほかの人たちの　そういう面は全くないとは言えません。しかしながら、今一番大事なのはみんなで協力をする。その中で自分も人間として成長する教育が本当に今の伊豆市の中で私は行われていると思うんです。

具体例を挙げましょう。

湯ヶ島小学校が一番私身近ですから、その問題を取り上げますけれども、最後のドッジボールをやったそうです。今回ではない、ちょっと何年か前。こんな文章を持ちました。

1年生との交流会をやりました。6年生です。ドッジボールでした。私は取ったボールを1年生に譲ったり、取られたりしていたので、1回も投げていません。そんな中で何々さんは、次にボールを取ったらあなたにあげると言ってくれました。うれしかったです。本当に持ってきてくれたけれども、何か悪い気がしたので、投げていいよと言ってしまいました。1年生のやさしさよかったです。

勝負に勝とうとするならば、1年生に取らせないんです。投げさせないんです。何を言いたいか。みんなで協力をするというか、どれだけ自分を我慢しながら、それから一人一人個性も違うし、力にも差がある子供たちが一緒になって何かを遂げようとする。こういうことは相当レベルの高い人間性が要求されるんです。まだ小さい子供たちがそんな気持ちになるには本当に困難が伴います、勝つ負けるとなると。

それで、私はなぜこんなことを湯ヶ島小学校でやられたのかなと思って、いろいろなことを自分なりに、だよりが来るものですからやっているんだけれども、私は少人数ならではの

特徴がの中で生かされているなと思いました。1年生から6年生まで縦割り教育をやられているんです。この中で縦の中で自分たちが、上級生はしっかりしなくてはならないという自覚と下級生はあんなお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたいねという目標になると。人間的な成長というのは、私は小規模の中でもできると。何でも金太郎あめだから、その中で何かだらだらした人間関係ができるとは私は思わない。

それから、3キロだと、今、局長が言われたように、大人だと45分かもしれません。4キロだから。でもせいぜい2.5から3キロです。そうすると、前にも総括質疑でここが小学校だとすると、3キロはどこかというのと与市坂です。大体検討を見ればわかるんだけど。下のほうへ行くところかというのと篠原、中学校を通り過ぎて。この範囲が上と下の範囲が3キロです。歩けますかね。

だから、検討するという事ですから、本当に交通手段をしっかりと確保するというならば、本当にこれが歩く距離なのかどうか。私は歩いて通学するという事はすごくいいことだと思うんです。でも、あなたたちがやろうとする学校再編成によって、バスに乗る子がたくさん出てくる。歩く子が少なくなる。そういう環境にそのままいくなればなるよということも含めながら、この点は考えていただきたいと思うんです。いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 土肥の問題確かに、2学級にならないという問題がありますので、前からもこれはお話ししましたが、小中一貫教育という形で、マイナス面を少しでもカバーしていきたいというふうに考えています。

私はこの統廃合問題で一番思っているのは、小学校の低学年の場合は人間関係、友人関係等々、そんなに今のままでも問題ないというぐあいに思っていますが、特に高学年、5年、6年生の小学校教育というのは、異常に問題があるというぐあいに前から思っています。特に成長が早くなっている現状で、学級担任制のまま同じ教員が国語も算数も理科も社会もというのは、若干無理があるなというぐあいに思って、これは制度の問題ですから、ここでとやかく言えるわけではありませんが、幾らかは教科担任制のようなものを導入していかないといけないというぐあいに思っています。それには実は、小学校の教員の数がある程度余裕がないと現実にはうまくいかないということがあります。そうなるためにも、2学級、3学級の場合の教員の余力が現行でも若干ありますので、それがいいなというように思っているところです。

もう一つは、これも繰り返しになりますが、中伊豆中学校にいたときの大東小学校の子供たちの様子、1、2、3年をもったときの経験は今でも強烈なものですから、あの序列化の6年間しみついた子供たちの感覚というのは、これは何とかしてあげなければいけないというのが、30年前の話ではありますが、思っております。これはどこに何が書いてあるからとか、書いてないからとかと、自分の経験しかありませんけれども、多分正しいなと僕自身

は思っているのですが、今の学校再編成のことは、もちろんいろいろなマイナス面があるのは承知でありますけれども、それ以上に彼らのためにしてあげたいなというふうに思っているところなんです。

議長（飯田宣夫君） 木村議員、もう3分切っていますから。

20番（木村建一君） はい、わかりました。

次に移りますけれども、日本で今ここで課題としている11学級以下の小学校が全国で何%か御存じですか。約50%です。こんなを見ると、それが全部今言ったように、社会に出たときにおかしくなるという教育をしているのなら、日本の教育というのは本当におかしくなります。だから、ぜひそういうことで、どうしてもそれだけ必要と言うなら、日本の全国の皆さん、あなたの学校は11学級以下で大変ですと。再編成し直しましょうと宣言をぜひやってみたらどうですか。

駅前周辺に入ります。

私は、どうしても南北通路の問題、駐車場の問題を整備することと、商店街の活性化と住居というのは結びつかないんです。今、市長が中伊豆も含めてと言いましたけれども、それは必要でしょう。ただ、今回言われているのは駅前周辺整備で、駅周辺です。

それからもう一点は、ちょっとどうしても気になるのは、地元住民の皆さんの声を真摯に聞くんだけれども、拝聴いたしますが、駅に隣接して十分な広さを有する駐車場の整備と南北通路の設置は絶対必要でありますと、こういうことなんです。では今回の設置するのが8,000万円ぐらいですか、また設計をやろうとしているんですけども、それを聞きながら、もしいろいろな意見があって変更するならば、変更あり得るということで理解してよろしいですか。そうしないと、聞きました、でも計画したからだめですよというのだったら何もならないものですから。ただ、それは説明会に過ぎない、意見聴取に過ぎないと思いますので、その点はいかがお考えでしょうかお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 前に申し上げてありますけれども、今回は駅の駅舎を含む周辺整備ですが、そもそもあそこをよくしようと思ったら、修善寺橋の三車線化から駅の入り口までの三車線化、これはもう絶対必要で、あと鮎見橋までをどうするかという議論が残っていますので、したがって、試行の範囲としては鮎見橋から修善寺橋の地域の中で考えていかなければいけない。ただ、今回はその第一歩としてまず駅舎を含む周辺整備ということをお願いしているわけです。したがって、あの駅の横のところは南北に通過できない今のままでは、どんなに修善寺橋から駅の入り口を三車線化しても、その地域は全体として使い勝手がよくなるわけではありませぬので、地元の皆さんの御意見も含めて南北通路というのは必要になってくるということなんです。

そして、今のところはバスと乗用車とタクシーと一緒にあそこで1個のロータリーですか

ら、きれいに2つに分けることはできないけれども、おおむねバス、タクシーと乗用車は分けたほうがいいだろうということでやっているわけです。

昨年2月に幾つか関係の皆さんにお話しした後、生きいきプラザで、これは伊豆市の皆さんに声をおかけしたんですが、ちょっと私の期待に反して、余り多くの人数はお集まりいただけなかったのですが、その場では、確かに合併特例債といえども使うべきではないという御意見もありました。これはお一人かお二人なんですが。ほかの方はどうしてくれという、これはやるべきではないという御意見はなかったです。確かに駐車場の話はありました。ただ、これは豪華過ぎるとか、規模が大き過ぎるのでよりやめるべきだ。今やろうしている機能のこれとこれは要らないという御議論は、私はなかったと思っています。

むしろこれからしっかり周辺の活性化のこともありますけれども、もう最終的に実施設計ですから、さらに利用する皆さんにとって使い勝手のいい、それともう一つは、伊豆の玄関口ですから伊豆らしい最終的にはデザインも含めて、これはプロの意見も入れ、地元の皆さんの御意見も入れ、使われる広い市民の皆さんの意見も入れ、最終的につくっていきたいと、こういうように考えています。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 主権者は市民ですと、よく市長は言われますので、ぜひこの点について、私は全く何もするなという立場ではありませけれども、南北通路と駐車場と、先ほど市長がちょっと先に考えている住居の商店街の再生というのは、また別個の問題とやはり考えていかないと、イコールになかなかならない。ちょっとギャップがそこはあり過ぎるもので、その点の丁寧な説明と市民の意見を聞きながらやっていただきたいというように思います。

最後です。

紙おむつの件ですけれども、負担の公平だと言われて、どっちか1個選択だと言われているんですけれども、そもそも論は、前も言ったように振り返ってください。ごみの減量の推進審議会に答申を出したのは、2008年10月号の広報に載っているんですけれども、ごみをいかに減らしましょうかというところでの考えを聞かせてくださいということで答申を出した。その結果の中で、どうしても減らせないのは紙おむつでしょうとなったんです。負担の公平ではないんです。ごみを減らせないからということで、その方々に対して無料化しましょうということでやっているんだから、そうであるならば、赤ちゃんもいて、お年寄りがおむつを使っている世帯というのは、無料化をお互いにはいどうぞと、2倍になるかどうかわかりませんが、やるべきではないですか。

やはりそもそも論から狂っているんです。公平性の問題が出ましたが、そうではないと思いますけれども、最後答弁してください。その点はお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

ごみの有料化につきましては、排出抑制、再生利用促進とか、公平性の確保、住民の意識改革、この3点を基本とした考えで有料化の制度に踏み切ったわけでございます。木村議員のおっしゃられるように、確かに紙おむつについては、燃えるごみとして減らせないからというようなところで、減量審議会の御意見もございました。

ただ、私どもこの制度を設計するときに、いわゆる基本的に減免制度をつくるときに、もともとは災害であるとか、ボランティア活動、こういったものに対して無料化を進めようという基本的な考えを持っておりました。その中で、議員さん方、あるいは市民の話し合い、そういった場で減免制度を考えてほしい、より拡大してほしいという話があったわけでございますが、その拡大の中で、我々いろいろ事務レベルで考えた中では、いわゆるごみを多く出す、そういった世帯はそれだけの利益があるという判断もあるわけです。そのためにごみを多く出す世帯は応分の負担をしてほしいという考え方をしたものですから、こういうような1世帯において重複したような形のごみの有料化の減免に当たってはいかがかなということから、こういう判断をさせていただいたという経緯でございます。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。14時10分再開といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木初司君

議長（飯田宣夫君） 次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

市長にお願いでございますが、数字等求めているものが多いもので、わかるように先ほど書き切れていないものですから、そこはゆっくりお願いいたします。

全部で4点について質問をいたします。

第1問、介護・福祉サービスの地域密着型サービスについてでございます。

平成21年第1回定例会で質問していますが、今回は特に市民の皆様に関係のある地域密着型サービスについて質問してまいります。

平成18年度改定で新たに生まれた地域密着型サービスは、利用者の住む地域内で、施設のように24時間、365日安心して生活できる介護環境を整備する目的で創設され、平成23年度

末に廃止される介護療養型施設から退所を余儀なくされる23万人の受け皿の一つとするともいわれています。また、地域密着型サービスは、市町が事業者を指定する特権を持ち、人員基準や設備運営基準及び介護報酬を厚生労働省の額を超えない限り独自に設定できるようになっております。各市町が地域の実情に合わせてサービスや施設の供給量をコントロールでき、多くの市民の皆さんに対して有効な介護もできる、やり方によっては有効でない非常にマイナスになる介護サービスにもなる懸念があります。

地域密着型サービスの施設について質問いたします。

当初から運営されている施設の状況と第4期介護保険事業計画に含まれている土肥地区の小規模多機能型居住介護施設、認知症対応型共同生活介護施設選定に至る経緯を詳細に伺います。

2つ目です。

地域密着型サービス事業者の指定取り消し処分について、伊豆市は平成18年度以降事業者を指定取り消した事実があるようですが、どのような理由によりますか。詳細に説明をお願いいたします。

また、介護保険法第78の10（公示）をしておりますか伺います。

3つ目は、杉山議員と同じことなので、市内の介護施設の入所の待機者がどのように改善されてきたか状況を伺います。

大きい2つ目です。

地域密着型介護サービス等給付費不当不正請求金と地方自治法違反の疑いについてでございます。

平成18年改定で、新たに地域密着型介護サービス等給付費が設けられた平成19年3月20日付で、地域密着型サービス事業所の指定を取り消された事業所が、数年間にわたり伊豆市に対して不当不正に架空請求し、市民に多大なる損害を与えた案件について質問いたします。

平成19年度特別会計予算地域密着型介護サービス等給付費は2億263万円に対し、指定取り消し後、平成20年度特別会計地域密着型介護サービス等給付費は1億8,696万円で、1,567万円の減になっている。平成17年、18年と2年間の架空請求となると、市民は3,100万円強の損害を与えられたと推測できる。

また、平成21年11月16日、別件で介護サービス事業所について県の監査で不正事実（不正請求・基準違反）が明らかになったとしております。この介護サービス事業所が行った架空請求（不正請求）で市民が損害を与えられた地域密着型介護サービス等給付費は幾らになりますか。正確な損害金の額を伺います。

2つ目です。

行政は損害金があった事業を会計監査員に報告をしてあったのか。なぜかといいますと、どの決算書を見ても該当する項目が見当たらないのです。会計監査員に報告したのか。また、決算書のどの項目で処理をされているのか。地方自治法予算決算及び会計法に違反の疑いが

あると思われるが、上記について伺います。

3つ目です。

地域密着型介護サービスにおいて、不正事実（不正請求基準違反）について、市民の皆様への説明責任、事業所への監督責任、行政当局の責任について質問してまいります。

平成18年、介護保険事業で大きな改正がありました。改正前、平成17年度からグループホーム事業所により地域密着型介護サービス等給付費の架空請求（不正請求）が始まり、平成19年3月20日、事業所の取り消しがなされた後、関連があるのか。また後で聞きますけれども、介護サービス事業所が平成21年11月16日、県の監査で不正事実が明らかになったとしており、さかのぼりますと、平成17年度より平成21年11月ころまで不正行為が続けられていました。この事実は市民の皆様はもちろん、私を含めた多くの議員の方々も承知しておらなかったと思います。

片や国民健康保険税の値上げ、ごみ袋の有料化、水道料金の値上げなど、市民の皆様に変な御負担をお願いし、条例化してまいりました。今日まで市民の方々から徴収している介護保険料、国民健康保険税、市民税からの損害金が出ています。今までこの事実を説明してきたでしょうか。また、どのような方法で説明責任を果たされますか。

事業所への監督責任もお伺いします。行政の中でまたしっかりと引き継ぎ報告等がなされていきましたか。隠ぺい等なかったのか、行政責任も伺います。

4つ目です。

商品券発行事業補助金についてでございます。

平成21年度商品券発行事業補助金は、当初予算、得トク商品券577万円、4月補正、伊豆市もりもり商品券2,250万円、4月補正、伊豆市誕生5周年謝恩キャンペーン500万円、8月補正、伊豆市プレミアム観光商品券3,400万円。どこが痛いかわからないまま薬を飲み続ける財政出動、上記キャンペーンも一時的な効果はあるかもしれないが、景観整備や名物づくり、伊豆市ならではの魅力をつくらないと、官民で連携した観光施策のための補助金にならないと解釈しておりますが、処方せんになっておられるでしょうか。これがまた痛みどめ、鎮痛剤になってはいないでしょうか。検証されましたか。今年度商品券1,800万円にどのように反映され、官民で連携した施策を考えられていますか伺います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの鈴木議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1点目の介護福祉サービスの地域密着型サービスにつきまして、まず、現状ですが、グループホームは北狩野ケアセンター、これは定員9名です。それとグループホームほほえみ定員18名で運営され、小規模多機能型居宅介護拠点施設は北狩野ケアセンター定員15名が

運営をしております。

また、現計画で予定したグループホーム等の整備については、本年度開設事業者の公募を行い、その結果、土肥と中伊豆圏域にグループホーム各1施設を選定し、平成23年度の開所を見込んでおります。これは他の方へも答弁をしたとおりでございます。

なお、土肥圏域の地域密着型サービス施設にかかわる経過ですが、平成17年2月に県の指定を受け運営していたグループホーム多宝苑が、虚偽の申請で指定を受けていたことにより、平成19年3月に当市でこの指定を取り消しました。したがって、第3期計画（平成18年度から20年度）に位置づけていたグループホーム1施設の整備ができなかったため、引き続き現行の第4期計画（平成21年度から23年度）、これに位置づけ、この開設事業者の公募や地域包括支援センター、協議会の御意見などにより、今般このグループホーム1施設の整備が予定できたところでございます。

2点目の指定取り消しについてですが、平成17年2月15日に静岡県指定を受けたグループホーム多宝苑を、平成19年3月20日、伊豆市長が指定取り消しの処分を行いました。この取り消しの理由は、申請時において人員基準に基づき配置が必要とされる管理者及び計画作成担当者の在職証明書を偽造し、虚偽の申請により指定を受け、この運営をしていたためです。

なお、この取り消し処分にかかわる介護保険法第78条の10の規定による公示については、平成19年3月23日に、伊豆市告示第39号により告示をしております。

なお、当時の新聞にもこの取り消し処分の記事が掲載されていたようでございます。

3点目の市内の介護施設の入所待機者、これは先ほどお答えしたとおりですが、在宅に移す等のソフトの対応はできるかもしれませんが、現行の法制度の枠内で入所者を抜本的にふやすということは、伊豆市の力では難しいだろうと考えざるを得ない状況にございます。

それから、地域密着型介護サービス等給付費不正請求につきまして、1点目の地域密着型サービス等給付費の返還請求額ですが、平成19年3月20日に、伊豆市長が指定取り消しをした株式会社シャイニーの平成17年3月から平成18年12月までのサービス提供分の不当不正に支払いを受けた介護給付費の返還額及び加算額について申し上げます。

まず、地域密着型サービス費、介護報酬返還額が2,226万1,438円、加算分、これは今の金額の100分の40ですが、890万4,575円、合計額が3,116万6,013円。高額介護サービス費が、介護報酬返還額で23万2,634円、加算分なし、合計額は今の金額です。この2つ、地域密着型サービス費と高額介護サービス費を合わせた合計金額が、介護報酬返還額が2,249万4,072円、加算分が890万4,575円、合計で3,139万8,647円でございます。

また、平成21年11月30日に、静岡県が指定取り消しをした株式会社八起の平成19年7月から平成21年3月までのサービスの提供分及び関連事業所の有限会社ノンケアセンターの平成20年12月から平成21年6月までのサービス提供分にかかわる不正請求による介護給付費の返

還額及び加算額は、まず八起につきまして、訪問介護サービス費が7万7,040円、加算分が3万816円、合計額が10万7,856円。通所介護サービス費が、介護報酬返還額が396万8,838円、加算分が158万7,535円、合計額が555万6,373円。高額介護サービス費が、介護報酬返還額で14万1,139円、加算分なし、合計額は同じでございます。この訪問介護サービスと通所介護サービス、高額介護サービス3つの合計額で、介護報酬返還額が418万7,017円、加算分が161万8,351円、合計で580万5,368円。

次に、有限会社ノンケアセンターですが、居宅介護支援費について、介護報酬返還額が1万4,900円、加算分が5,960円、合計額で2万860円。この3事業所の介護給付費の返還額は2,669万5,989円、加算分が1,052万8,886円、この2つの合計額で3,722万4,875円になります。

なお、このうちの9万860円、これはシャイニーが7万円、ノンケアセンターが2万860円、この金額について、ことし2月末までに返還されていますが、まだ多額の債権がございますので、今後とも顧問弁護士に相談するなど、この回収に向け努力をしております。

2点目の会計監査員の報告ですが、平成20年度の介護保険特別会計歳入歳出決算書の9款諸収入、3項雑入、2目返納金、1節返納金に、当年度内金として返還された5,000円を計上してありますが、これまで特に会計監査員の報告はなされていないと報告を受けております。会計監査員の報告はしておりません。

また、地方自治法第231条、歳入の収入の方法の規定では、調定し納入通知をするよう定められておりますが、これまで返還された額についてはこの処理をしてありますが、未納の返還金にかかわる調定事務はしておりませんでした。したがって、この現状について早い機会に会計監査員に報告するとともに、速やかに適正な事務処理をまいりたいと考えています。

続きまして、3つ目のただいま申し上げました件に関する市民の皆様への説明責任、事業所への監督責任、それから、行政当局の責任についてお答え申し上げます。

株式会社シャイニーが運営していたグループホーム多宝苑は、平成17年2月15日に静岡県の指定を受け、平成18年1月24日に静岡県において実地指導がされ、平成18年11月17日に改めて県と伊豆市の合同の実地指導を行い、この指導及び調査の中で不正が発覚したため、平成19年3月20日、伊豆市長がこの指定の取り消しをいたしました。

また、株式会社八起の通所介護事業所多宝苑は、平成19年6月1日に静岡県の指定を受け、平成20年9月25日に県と伊豆市による現地確認及び実地指導を行い、県ではこの年の12月10日に実地指導、また、平成21年2月25日に抜き打ち検査、この年の10月16日には県と伊豆市による運営状況の調査などを行った中で、不正請求の事実が発覚したため、平成21年11月11日、県が有限会社ノンケアセンターとともに指定の取り消しを行いました。

なお、指定の取り消しに関しては、介護保険法に規定する告示や、あるいは新聞報道を通して周知がされたと考えております。また、返還金があることにつきましては、担当の課長、あるいは当時の担当の事務引き継ぎにより把握、確認をしております。

しかし、今後このような制度のすき間を縫うような指定申請や不適正な運営等が起ころめよう、改めて県と対策について相談するなどしてまいりまして、審査の厳格化や実地指導の徹底等を図ってまいりたいと考えています。

最後の商品券発行事業補助金について。

議員御指摘のとおり、商品券は単年度一時的な効果であるかもしれません。昨年度もこの伊豆市もりもり商品券を発行した際に、これが政策として正しいかどうかの確信はないけれども、事の緊急性、それから経済の低迷のインパクトにかんがみ、やらざるを得ないだろうと御説明申し上げた記憶もございます。

経済対策には、短期的な即効性のある施策と中長期的に進める施策とを組み合わせることで現状を乗り切り、将来への流れをつくるのが大切だと考えております。したがって、このような政策も間断なく進めることが必要でもございますので、本年度は昨年度のもりもり商品券に準じた形で、参加する小規模の商店の皆様からの参加料を徴収することなく事業が運営できるような方式で続けさせていただきたいと思っております。

まだ経済状況は上向くような兆しが伊豆半島では全く見られません。平成22年度も商品券発行を計画しておりますけれども、これは可能な限り消費が、特に少額、小規模な消費が市内で回るように政策誘導することも必要かと思えます。100%正しいかどうかは自信がございませんけれども、皆さんが車で近隣の市外の商店街に買い物に行かれる傾向の中で、地域あるいは地区の高齢化する社会の中で、買い物ができる商店を維持することも行政の責務の一端であろうと考え、このような施策を継続をさせていただきます。

これは未来永劫このまま続けるということではなくて、やはりある時点でその効果と、それから社会的必要性について検証していく必要があると考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

1番（鈴木初司君） 議長、1の1の当初から運営されている施設の説明が何もなかったんです。初めからこういう施設とはどういうものがあるって施設を運営されているかというのが、あれが北狩野とほほえみという解釈だけではない。その前にだってあるわけでしょう。

議長（飯田宣夫君） 承知しました。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 市長が答弁しました北狩野ケアセンター、ほほえみ、小規模では北狩野ケアセンターということで現状認識しておりまして、もし議員のほうでわかっていたら逆に助言をいただきたいと思いますが。

議長（飯田宣夫君） 再質問、鈴木議員。

1番（鈴木初司君） では、まず1番目から、当初からというのは、先ほどから言っているもう名前が出たんで、シャイニー、多宝苑のことを説明がなかったということで、大変おかしいなということで質問をいたしました。

実は、多宝苑等が運営されているのが平成17年2月15日、それから、廃止されたのが、先ほど平成19年3月20日、それで、これは私1年前にも、これを質問したときには状況をとらえておったのですけれども、なぜかと言いますと、非常に認知症の人がふえているというはおわかりでしょうか。

まず1つ目ですけれども、今静岡県には7万2,000人の高齢者の認知症がありますが、あと3年後、平成25年にはどれほどになっているかわかったらお答えください。

それと2つ目ですが、シャイニー、多宝苑を不正請求で取り消し、その後、地域密着型サービス指定予定業者ということで選定をかえられたという事実がございまして、その中に認知対応型共同生活介護の土肥の社会福祉法人親愛会、これは実際には土肥ホームです。中伊豆の社会福祉法人あやめ会、これは中伊豆特養、この2つの特養が手を挙げたんでございます。そのときにシャイニーは、指定許可申請者のうち連携施設の名称というのが取り消された申請者の中に土肥ホームというのが実際に連携ですと。私のところがそういうことについて責任を持ちます云々の書類上の中に書かれてございます。それと、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等の連携体制及び支援の体制の概要を記載した書面が必要であるということがこの書面の中に書かれておるので、それが土肥ホームです。

これからちょっと聞いていきます。

土肥ホームと中伊豆特養、これは書類審査及び地域包括支援センター運営協議会に意見聴取が何回か行われたと。私、それを傍聴したいと言ったら非公開だということで見せていただけませんでした。その会議は何回やられたでしょうか。

それとまた、協議会メンバーの中に介護予防サービス事業者土肥ホームの関係者及び中伊豆特養の関係者がおるといのは、道義的に問題があるのではないかと思います。

それと、取り消しを受けた事業者の連携施設、名称が記載されていたのが土肥ホームですけれども、選定委員の中に行政機関の代表として副市長がおられているんです。このことは当然承知、把握されているか伺います。これは2点でございます。

それと、県で許可されたものの中に、今回土肥ホームにお金が出ているんです、市から税金として。その3,705万円が土肥ホーム、多宝苑が廃止になった金額を今度伊豆市が補助するのが3,705万円なんです。これについて本当に県が、お金がそういう形の状況の中で選定されて出ますかと。僕はちょっと出ないのではないかなというところが懸念されます。

それとあと1点です。平成17年当時と平成19年に廃止されてから平成22年度までの4年間、先ほど数字がわかったら教えていただきたいと言った4年間の間に、何ら手を打ってきたかということです。グループホーム認知症対応型共同介護は2ユニット、18名分、これが多宝苑でございましたので、平成19年3月末より平成22年度、伊豆市は何の手当もしなかった事実、認知症の待機者の実情を把握して行政としての市民サービスをどのようにしてきたかということ。この4点を1番で質問いたします。お願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

では先に健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 私のほうから5点あったのかなと記憶してございます。

まず1点目が、県内の痴呆の高齢者の方の数、7万2,000人おられるということで、その後の見込みはというお話だったと思いますが、現状、若年でも痴呆になっているというふうなことも聞いてございますので、正確な数字はつかんでございませんが、伊豆市でも決して減らないでふえる傾向にあるのかなと思ってございます。

それから、シャイニーが平成17年の指定を受ける申請のときに、この申請の様式の中に連携施設だというふうなことがございます。確かにここには土肥ホームともう1カ所賀茂のほうの施設のお名前が載っていたのかなということで、この指定につきましては、当然先ほど市長が申しましたとおり、県のほうでこの申請を受けて指定をしているということもでございます。この県のほうでこの申請書に書かれている内容についての確認の状況ということでお尋ねしたところ、概要ということの中で、どういう施設と連携しているのかということで書かせているよと。それについて、その連携の度合い、例えば覚書を交わしている、契約をしているところまでの審査にはしていないよと。どういうところと連携をされるのかということの中でとらえているというお話でございます。

したがって、先ほど来、議員からお話がございます今度の選定につきましても、その状況、添付書類ということで求めてございます。それらにつきましても、特に契約とか覚書までは求める必要はないのかなと思ってございます。

それから、3点目の関係でございます。地域包括支援センターの今回の2施設の選定についてというお話でございますが、会議は1回でございます。ということで、あとはメンバーでございますが、その中には実際に現在この介護施設を運営しています事業所の方も、施設長も入ってございます。例えば特老の3施設でございますが、それぞれの施設長が入ってございます。それから、行政ということの中で副市長が入っているという状況でございます。

それから、今回の土肥ホームがやるグループホーム、それから、特養中伊豆でやるグループホームについて、県の補助金はいかがかというお話でございますが、これから正式に今の段階では補助金の要求をしてございますが、これから正式に改めて年度がかわれば、それぞれの申請をもってしていく。その中で決定されるのかなと思ってございます。今のところ当局としましては、通るのではないかとということで考えております。

それから、平成19年度から22年度の4年間でございますけれども、その土肥圏域の18名のグループホームの定員の関係でございますけれども、先ほど市長が申しましたとおりでございます。3期の計画の中に18名ということで、この計画の中では設置済みも含むという計画をしてございました。したがって、そのときにはまだ多宝苑があったということで、土肥圏域には十分にそろっていたと。しかし、議員おっしゃったとおり、平成19年3月にこれがなくなりましたので、ということで、第4期の計画に改めて2ユニット、18名を計画させていただいて、今回その公募を行ったところ、土肥ホームさんが応募されたという状況でござ

ざいます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 副市長。

副市長（佐藤典生君） 私のほうから、シャイニーが土肥ホームと連携しているという観点について知っておったかということなんですけれども、実際に去年11月に土肥と中伊豆のグループホームを選定したときに、それぞれ申請が上がったわけなんですけれども、その時点で、土肥ホームの関係について、シャイニーと過去に指定を受ける際に連携施設であったということを私は存じておりませんでした。

それと、先ほど健康福祉部長が協議会の審査の関係で申し上げましたけれども、確かにメンバーの中に関係する事業者は入っております。ただし、その関係する事業者については、自分が関係する案件、審査のときには、当然退席をしていただきまして、審査には直接加わらないという形で審査をしておりました。当然利害がありますので、審査をしておりました会場からは退席をして外に出ていただいて、その部分の審査には加わらないということで優先順位を決めておりますので、以上、報告いたします。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 時間が余り、すべてやるとなくなるので。

この地域密着型というのは、平成18年度の改定で伊豆市が これは県とか国は関係ないんです。僕はそこを言っているんです。市町がコントロールできるんです。私が傍聴したいと言ったら秘密会だから出さないよと。あくまでも違反をしたところが申し込みがあって、退席をしてもらったって、そういうものが出ていれば動議的にそこにいかなものかとやるということは普通考えられない。それが受けたときに、私だって資料を取れば、そういう連携施設が取れるものを、議会から、議員からだれもこの中にメンバーが入っていない中で、副市長は入っているから、当然そういうことを理解し、三千何百万円、損金まで入れれば、後で言いますけれども、7,000万円近いお金が出ていくわけです。これは皆さんの血税です。そこを1回の会議、それも秘密会で決まりました、いいですよ。これはいかなものかと。再度その辺の考えを伺う。なぜかと言ったら、全部市町でできるんです。これは県は関係ないんです。だから僕は地域密着型サービスについては大事だよと常々言っておるわけで。

それと、もう一つですけれども、先ほど健康福祉部長の認識の高さにちょっとたまげましたので、お知らせします。2025年度には高齢者認知症、これは高齢者です。7万2,000人が静岡県で10万7,000人になるんです。これは1.5倍なんです。そういうことも考えた中で、きちっとやらないと、そういう発言にもなってしまふ。さっきシャイニーもそうですけれども、後でまたこの次は監督責任とかにも移りますけれども、その辺について真剣さを持っていただかないと、そういうお金、公的扶助費が今一番多いです。自由にできてしまうということは本当にいかなものかと私は考えますけれども、その辺、副市長お願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

先に副市長。

副市長（佐藤典生君） 認定の際に、1回がいいかどうかというのはもちろんあります。ただ、その協議会の中には専門の医師、それから利用者の方々、いろいろな方が入っていただいて決めたことであります。合議制という形で判断をしておりますので、そちらについては間違いがなかったというふうに認識をしております。

秘密会云々というのはちょっと私もあれですから、それは健康福祉部長のほうに答弁をさせます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） このグループホームの選定に当たって、包括支援センター協議会で秘密会のようなことということで、この会議につきましては、その時々に応じて、全く非公開というようなことの定めがございませんので、その協議の内容によっては非公開ということで、今回はその評価基準に基づいて評定をつけるということもございましたので、非公開とさせていただいてという御理解をいただきたいと思います。

それから、まことに私認識不足で申しわけございません。1.5倍になるという高齢者の認知症の関係、現実的に当方でもこの数は調べてございませんが、先ほど言いましたように、増加の傾向にあるという状況は十分踏まえてございます。したがって、次に計画する計画の中では、それらまたニーズ調査をする中で、それに見合った、また財政の状況等も勘案した中でのということの中で、要するにもう少し施設をふやすというふうなことも検討してまいりたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） これは終わったこととはいえ、何らかの形で、ともかく厳しくというわけではないけれども、自浄能力を発揮していただくところが行政ですから、我々が見てちょっと道義的にも、内容的にもやはりいかがなものかと思われることを、私は議会人として通すわけにはいかないなというふうには思っていますけれども、最後に副市長がもう一度だけその件について。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

副市長。

副市長（佐藤典生君） もともとシャイニー、それから、次の質問になってくるかと思うんですけども、指定そのものは県がしたわけなんですけれども、その後こういう形で取り消しがされた後の対応が、市として十分でなかったということはもう率直に認めざるを得ません。ですから、こういうことが二度と起こらないように、弁護士とも相談をしながら対応策を考えておりますので、二度とこういうことが起こらないようにしっかりとやっていきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君）では2番目の地域密着型サービスと不正請求と地方自治法違反についてでございます。

先ほどの金額を聞きまして、トータルで言いますと、40%加算があって3,700万円だと。これを実は前までさかのぼりまして、議会に報告をしたのか、委員会で説明されたのかということをお聞きします。これだけでかい損害金起きたのに、議会等、委員会等に私が見たところではないんです。だから、その辺は当局にまず1点お伺いします。

それと、シャイニーと八起の関係がないのかあったのか。まず2点目でございます。

3点目に、ここでこれははっきり言えば不正請求にあったわけですから、当然私は犯罪というふうに解釈しまして、市のほうとして、請求して今までに戻った不正請求金額、3つ目に伺います。

4つ目です。なぜ刑事告発、民事訴訟しないのかでございます。これは民事訴訟しませんと、多分私の経験から言いますと、その財産、3,300万円が土地建物等抵当権ではなくて差し押さえ等すればもしかすれば担保できたのではないかと。先ほど言ったけれども、5,000円って何ですかという話なんですけれども、わかりません。そういうことを今までどうしておったかという点をお聞きいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） まず、1点目のこの取り消し処分とか、返還金の話を議会にという御質問だったと思いますが、平成19年3月のシャイニーの取り消しについては、議会へは報告していないと聞いております。ただ、先ほど市長が申しましたとおり、告示、それから、報道にもこの情報を提供してございまして、朝日さん、静岡新聞さん、日日さん等でこの内容が皆さんには周知されたのかなと思っております。

それから、今回の平成21年11月のものにつきましては、当方の福祉環境委員会には、県がこういう指定を取り消しましたよという御報告はさせていただいたと。この御報告させていただいたということにつきましては、先ほど来お話のあります今回の2施設の選定もありますということの中で、そういうことのないようにということも含めて、委員会には御報告をさせていただいたということでございます。

それから、2点目の八起とシャイニーの関係でございますが、御承知のとおり、シャイニーにつきましてはグループホーム、それから、八起につきましては通所介護、それから訪問介護という事業の違いがございます。それと、当然ながら法人が最初おっしゃったように株式会社シャイニーと株式会社八起ということで違うと。ただ、法人の役員を見ますと、シャイニーの代表取締役が奈良さんという方、そして、八起の代表取締役の方が奥さんの奈良さんというこういう関係があったということです。

いずれにしても、指定につきましては、当初はシャイニーにつきましても静岡県、それから、この八起につきましても訪問ということの中で県が指定しているということでございます。

す。

それから、3点目の返還金の関係でございます。これは先ほど市長が申しましたとおり、3,722万4,000円ぐらいの返還金ございましたが、このうちの9万860円が返還されておると。これはシャイニーが7万円のノンケアセンターが2万860円ということです。ノンケアセンターについては一括で全額が入っているという状況がございますが、このシャイニーにつきましては、平成21年1月から本年2月までで7万円ということの返還がされているという状況でございます。

それから、刑事告発とか、この返還金の請求訴訟はというお話でございますが、今回につきましては、早急に検討させていただきましても、平成19年3月のものにつきましては、両方ともしていないのが現実でございます。したがって、この債権の回収につきまして、顧問弁護士とも話をしつつ進めていくということで考えてございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 実は、債権の問題で、してこなかったと。ただしてこなかったというのでは、市民の皆さん、納税者に説明責任、これははっきり言ってこれを説明責任と僕は言うんだと思うんです。私はなぜしかなかったかを聞いているんです。しなくてここまで来てしまって、きょうこの場だから初めてそういうものが出る。それで、例えば告示をしたから議員に話さない、委員会に話さない。では何人の人が知っていましたかと。前この委員会にいた人たちに聞いたら知らないよと。それで、僕はそういうことで血税ですからいいんですかということを知っている。なぜかと言ったら最後のほうにも出ますけれども、その間にいろいろなものが可決されているわけです。市民の皆さんの税金だけではないです。健康保険税から、先ほど言いましたけれども、ほかのものも多々あるわけでございますよね。介護保険料、すべての中からいっているわけですから。

もう一回聞きます。なぜその時点でそういうことの実を議会とかに話さなくていいと思ったのか、そういうことをしなかったのかと。これは事件ですから、100万円でも10万円でも事件です。それを今9万円ではないですか、3年間たつて。すなわちこれは何もやっていないということです、これはこういうことがあって、なおかつほかの皆さんに次に何をやるかと言える立場ではないでしょう。

もう一回聞きます。刑事告発、民事訴訟をなぜしていなかったかという事実を聞いておるわけでございます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） こういう大事なことを議会になぜ報告しなかったかというのが1点かなと思います。

現実的にしていないわけでございますけれども、平成19年3月のとき、20日の処分をしま

したので、なかなかその3月議会も終わっていたということ、それと、次には6月ということの中で、その間には3月、4月という異動の関係もございまして、それであえてのお話をしていないと。それは皆さんに周知はというところは、新聞とかで御理解いただいていたのかなというのがそのときの状況だと聞いてございます。

それからあと、刑事告発の関係も、すればできたと思うんですけども、これは詐欺罪に当たるのかなと思います。されどそのときの判断でしていなかったというだけの話なのかなと。これはまことに申しわけなく思っております。

それから、請求権の実行の関係での訴訟、これも起こす手だてはあったのかなと思います。これも結局はしていないわけですが、当然ながら、聞いたところによりますと、この法人につきましては、税の未納もございました。ということで、当然税も市税のみならず、国・県もあったと思いますが、このシャイニーというところに差し押さえが入りまして、競売もされてございます。市への配当なんていうのはごくわずかな金額で、あとは不納欠損をされているという状況がございまして、当然もう債権はないということの話です。

この辺につきましても、過日弁護士に御相談させていただきましたが、訴訟費用が相当かかるということの話でございまして。それであれば、今のところの話ですが、5,000円ずつでも返してもらっておいたほうがいいのではないかとということの中で、今現在そのような措置をしていると。改めてはまた弁護士と相談していきたいと思っております。

そんな状況でございまして。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 非常に納得ができない答弁でございまして。

それで、もう一つ聞きます。

3,100万円近い損害と足して40%、それと先ほど言った3,705万円とトータルでいきますと6,845万円、5年間でお金を出さなければならないと。損害金と出す。それだけのものを損して出すということについて、市民の方々にどのように説明されるか。その1点を聞きます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 私の立場でございまして、当然ながら県ともいろいろとその運営等につきましては、不正が起きぬような指導もしてございまして、結果としてこういう結果でございまして。これにつきましては、今、議員がおっしゃったように、債権の回収についても余り努力義務がされていないのではないかとというふうなことも踏まえまして、先ほど副市長も申しましたが、今後このようなことが起きぬように、これについてはもう素直に謝るしかございません。こういう現実でございまして、したがって、今後はそのようなことが起きぬように十分に留意しながら事務をしていくということで、お許しを願いたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 今の今までは部長のお話ですけれども、その辺の行政の責任として市長、答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私が今まで答弁してきませんでしたのは、何せ事実関係をほとんど掌握しておりませんで、昨年11月これが報道になり、そして報告を受けたというような状況で、私が市長になる前の平成18年までのことだけではなく、実は承知していなかったものですから、責任ある答弁ができないもので、部長から今までの経緯について説明をさせました。

そして、昨年秋に報告を受けたときに、これはほかのところでも非常に幾つか難しい場面があるんですが、伊豆市が取り消して、別の形態で出てきて、そこが県に行ったものですから、そちらで受けてしまっていて、後でこうやって表面化してきたときにこのような関係が発覚してしまうということがあって、伊豆市が取り消してすぐに3カ月後に同じものが出てくれば、当然そこはチェックできたわけですけれども、このような構造的な問題をこれから、実はほかの事業でもあるものですから、県と市との意見交換、情報交換、あるいは事務手続の引き継ぎというのをどのようにすべきかという問題が一つ痛感をしたわけでございます。

そしてそのときに、今、部長からありましたように、すぐ差し押さえとか、あるいはすぐ告訴する場合に、実際にどれだけのものがあるだろうかというようなことも報告を受けまして、これは私も法律の専門化ではございませんので、しかるべき法的手続をとるのであれば、しっかり顧問弁護士と相談をして対処をしてくれというような指示をしたところでございます。

本当は12月にもう少し報告すべきだったのかもしれませんが、これは申しわけありません。そこで私が市長として新たに判断し何か対策を取ることが、当時はまだ自分で確信を持てなかったものですから、12月議会で報告をするということも念頭にございまして、そこは過失があっただろうと今反省をしているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） それではもう5回終わりましたので、3番目の皆さんへの説明責任というところでお伺いいたします。

実は僕は、この説明責任ということをごだれに聞いても3,100万円とか、今の数字というのは今議場で明らかにされたものですから、これは市民の皆さんに公にすることだと思っていて、ぜひこのことは広報紙がありますよね。そういうことでぜひこういう事実があったということを知らないと、非常に自浄作用が働かない。これでこのまま行政がこのままだよということは非常に望んでいないので、それが可能かどうかをお願いします。

それとあと、一番当初から言われているシンクタンクの皆さんがここにおられるわけで、対岸の火事ということではございませんので、議長のお許しを得れば、各部長にその当時こ

の事実を知っていたかどうか。各部長だと、また各大臣と一緒にになりますので、各平田部長、渡邊部長、小川部長、鈴木観光経済部長、間野局長に、これは常に話し合いをしながらという大きな問題ですから、なぜかと言いますと、先ほど水道料金から、健康保険税から、ごみから、すべて関係してくるわけです。皆さん知らなかったわけです。片やこっちはこういう事件があったと。そういうことを知っておったかということで、ぜひこれは答弁をいただきたい。

議長（飯田宣夫君） ただいまの鈴木議員の質問に対しまして、その当時の事実を知っていたかどうかということについて、各部長は挙手にてお願いします。

〔各部長挙手〕

議長（飯田宣夫君） では、知っていた方は総務部長の1人ということで結構ですか。

1番（鈴木初司君） はい。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） さっきの広報紙は。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） お金にかかわることですので、恐らく総務部長しか知らなかったというのはそうかなと考えております。

それで、これを市民に知らせないのかということですが、それはこのような前例があったことを周知するのにやぶさかではございませんので、別に私どもも正直な話、意図的に隠すとか、隠ぺいするとかという気は毛頭ございませんでした。ただ、市長としてそこで判断して何かをするということが、アクションとしてほとんどなかったものですから、あえて説明できませんでしたが、議員御指摘のように、市民に対して大きな損害ということですので、何らかの対策を取りたいと思っています。

ただ、他方もう一つ、これから特養中伊豆と土肥ホームのほうで、別の形のグループホームやっていたくことになっていますが、そちらはそちらで今立派に事業をさせていただいておりますので、そちらに何らかの形で影響は現時点では及ぼすべきではないのではないかなというような判断をしております。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 次に、事業所への監督責任についてお伺いします。

実は平成19年度、もう18年度から新しいものに介護保険で変わりましたということの中で、すべてが伊豆市の中でできるというのは、これは前の部長さんからもよくお話を聞いていて大変なところだと。適正配置してなれている人がいないと無理だなと思っておりましてけれども、これをきちっと年に何回とか、今までこういうところに入ってやっていたのが。

それともう一つ、そういう監督責任で、中で査察ではないけれども、言葉は悪いけれども、検査に入ったとか、監査に入ったとかそういう事実とか、これからどういうふうに行われていくのかということをお教えいただければと思いますけれども、今までやったことはある

かと。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 地域密着型施設の運営等についての实地指導、それから監査というお話かなと思います。

それにつきましては、シャイニー、八起、ほほえみさん等ございます。あったところと今現在やっているところとありますけれども、それにつきましては、県の時には県が当然行って、それに加えて、市も一緒になって平成21年ごろまで行っていたということでございます。しかし、議員お話のとおり、地域密着型につきましては、市が指定をしてということで、当然後の指導、それから監査は市でやらなければいけないということになってございます。市でも平成19年にこの指導要領、監査要領をつくってございます。したがって、これに基づきまして、年1回以上は必ずこの地域密着型の市が指定したところについては、実施してまいりたいと考えてございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 1回以上というのではなくて、何回やりますからというものをつくらないと、こういうことはずっと起きるわけです。これは平成17年から、先ほど市長は知らないと言ったけれども、平成21年までずっと不正請求されている金額がこの金額なんです。1回でいいなんていうのだったら、前の県のやる査察と一緒にただついていきますということではなくて、私が求めているのは、こういう不正事実があって、市民の皆さんがこれは聞いているわけですから、もっと姿勢を正すとか、こういうふうにやりますよということをおっしゃってください。ぜひお願いします。その辺もう一度答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） それにつきましては、平成22年度に向けて、より指導等できる、状況の把握ができるような体制を組んで計画していきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） あと一つ、これに対するの隠ぺい等なかったかと。それは先ほど課長サイドでは報告なされたという説明をいただきましたけれども、部長サイドの引き継ぎはあったんですか。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 担当、それから課長レベルの引き継ぎは私も確認してございまして、あったと。ただ、前任の部長から私には、その文言は入っていなかった。言葉もちょっと聞かなかったということで、担当も承知しているし、課長も承知しているということの中では、先ほど市長が答弁したとおり、認識は確認もされていたということでございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） これからこういうことは公にして、自浄作用を発揮していただきたい

というふうに思いますけれども、最後にこの件で市長、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） これはまさに議員御指摘のとおりだと思います。本件を教訓として、今後この福祉事業にかかわらずしっかり市役所内の仕事を監督してまいりたいと思っています。今回は本当に市民の皆さんに大変な御迷惑をおかけいたしました。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 5回終わりましたので、商品券の発行事業補助金についてお伺いいたします。

これは私、室野議員が先般一般質問されたときに、トイレをきれいにしたほうがいいと。私も見てきまして、こういうところにお金を使うのであるなら、こういうところでお客さんが来てくれたよ。トイレが汚いよ。僕もトイレを見てきました。言おうと思ったら、西平溪谷でしたか、あそこのすばらしい溪谷が見られると。間違ったらすみません、溪谷、橋がかかっているところ、実はあそこにもトイレがないんです。そういうところにお金をこういうものを使って来ていただいて、ああよかったというような施設というものを先にまず考えるべき。これはお金を使ってたくさん人がたくさん来てしまったよ。だけれども、トイレに入ったら、いやこんなところ二度と来ないと。これはまさしく逆効果です。

それとあと一つ、この金額にかかった事業費、これは補助金ですから、事業費を把握していたら金額をください。それと、それはどこから出ている事業費か。その3点をお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず先に私のほうから。これは先ほど申し上げましたように、去年もりもり商品券をやったときも、政策的にこれが正直言って正しいかどうかというのは私も疑義はあったし、今もあります。ただ、これだけ市内にショッピングセンターがない状況で、本当にただ競争原理でみんながお隣、あるいは清水町の商店街に買いに行くことがいいのか、やはりある程度地域に買い物ができるものを残すのか、あるいは昔のようにバスで購買車を回すのか。それは少し時間をかけて検討させていただきたいというようなことで、百点ではない政策かもしれません。ただ、こちらのお店は会費を払って商品券を使えるけれども、こちらはないというようなことがないほうがいいのかなということで、消費者である市民の立場に立って、去年のもりもり商品券のスタイルでことしはやらせていただきたいということで計上させていただいています。

事業費については観光経済部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 補助金以外の単独費という中で、ちょっと把握してはございませんが、もりもり商品券、得トク商品券、これは商工会の事務事業としてお願いしてご

ざいまして、補助金に見合う出費、消耗品等についての御報告は受けております。それは市が出した補助金額と同等でございます。

それから、5周年プレミアム商品券でございますが、これは観光協会でございます、500万円の内訳といたしまして、広告宣伝費、雑誌掲載費等々500万円の報告を受けてございます。プレミアム商品券につきましても、広告費等々で報告を受けております。補助金額の総額でございます。

〔「事業費だ」「補助額ではない。これは事業費がトータルだと。わからなければ言おうか」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） では申し上げます。

商工振興事業の得トク商品券の総事業費は6,875万円です。プレミアム商品券発行事業2,250万円については、2億2,250万円でございます。もりもりはそのままでございます、あとプレミアム商品券の事業費は3億3,400万円でございます。これがどこから出たかというものを私は聞いておるのでございます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 事業費のことで申しわけございません。

もりもり商品券、それから5周年、それからプレミアム商品券、緊急経済対策の100%の国の補助でございます。得トク商品券につきましては市費でございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） だから、私が言っているのは、例えばもりもりは2,250万円けれども、事業費が2億2,250万円だから、一時どこかがそれを立てかえたのか、それとも金が入ってくるのを券で待っているのかと、それを聞きたいんです。わかりますか。だから、表に出てくるのはその金額で、さっき言った臨時対策のお金だけれども、トータルではそれだけの金がかかるんで、商工会が立てかえ払いをするのか、伊豆市が立てかえ払いをするのか。どのような関係のお金ですかというのを聞きたい。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 商品券でございますので、商品券を販売いたします。その商品券の販売は商工会なり、市役所が売りました。農協、銀行で売りましたので、1週間に一遍商工会のほうの事務局に集めさせていただきました。売り上げのほうについては、各お店の方々が商工会に決算で請求するといった状況で、決算してございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） では、お金はなくて券で処理をしていたという解釈をしてよろしいわけですか。いいです、後で教えてください。

それと、市長、私も懸念がうんとあって、それは非常にこれだけどこかに入れていても今

処方せんになっているかどうかというのは、どんどん悪くなっている状態なもので、何ら効果がないというところが非常にあります。それで、1,800万円入れるときに、次にそういう官民ですから観光協会とか入れずに、どういうことをやってこれがどういうふうにするんだというさっき検証の問題も、何を検証されているのかなというのが余りよくわかっていないんですが、例えば僕が先ほど言った観光施設、何か名物づくりとか、景観とかという中の話をしながら、どういうものをつくっていかうかということをやっけていかないと、全くこれも一緒なんです。税金ですから、皆さんから集めた税金を元気にしようというので、何ら話はなくただやるだけだったら、痛みどめが麻酔になってしまう。これはもらうのはいつもだという形になってしまうので、その辺のことを僕は聞きたいので、どういうふうに今連携と物づくり、景観づくりをしているかお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 観光に関する観光プレミアム商品券のようなものはこれからもう一度何かの形でするつもりはございません。これはやはり効果もないし、余りこのようなことにお金を使うべきではないであろうと、こう考えています。観光に関しては、やはり今でも少なくなったとはいえ、伊豆半島に4,000万人、伊豆市に300万人以上の方々に来てくれているわけですから、その方々がここに来てよかった。もう一度来たいというようなまちづくりというものが、やはり即効性はないかもしれないけれども、結局は必要なんだろうと思っています。

問題は、そこで観光協会と話をするとそうではないと。観光協会はイベントのランニングが仕事であって、観光を含めた市民もここで住みやすいし、観光客も心地よいようなまちづくりは行政の責任だと、こうおっしゃっているわけです。しかし、毎年観光協会には事業費として8,000万円ぐらいあるわけですから、それをイベントだけのランニングというのはやはりちょっと違うのではないかと。ここで今相当の認識のギャップがあるわけです。これをしっかりクリアすることが一つ。

もう一つは、これはもう私にとっても痛切な教訓で、去年8月、1回否決していただいたように、もう地元がやる気がないものはそもそも議会が通らないと。したがって、その地域、地区ごとのまちづくりというのは、必ずまず地元が皆さんで話し合っ、どのようなまちにするのか。将来その地域をどのようにするのかということをお話し合っ、いただく。その場がないものは、私としてはもうこちらから予算をつける気はないということで申し上げています。これもたった1つのトイレですが、湯舟では我々が管理するからそこにつけてくださいという要望があったので、つくらせていただいたわけです。

今回、出会い橋、それから湯道の一部までは、これは去年の予算ですからつけますけれども、それ以外については、地元の活動と地元の意見集約がない限りは、私としては予算づける気はございません。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 各商店では商品券で精算します。ですから、現金を扱うのは商工会の事務局でございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） ぜひ今の市長のお話を聞いたので、やはり僕も地域と一緒にトイレ掃除とか、観光客を呼ぶとか、観光もそういうものであると前々から思っています。これはともかく行政にいい提案を地域、観光、それぞれがしたときにそういうものが予算がついて元気になっていこうと。無理やり押しつけるものは絶対成功しないというふうに私も感じていますけれども、最後に、市長の施政方針に書いてあるわけですから、この観光に対しての意気込みだけを。それで終わります。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） やはり観光で伊豆にいらっしゃる方々は、日常から非日常に入りたいわけですから、1泊か2泊でここで夢心地の気分になって帰りたいわけですから、そこが余り雑然としていたり、自分の自宅よりも汚いようなトイレがあっては、それはもう落胆するだけであって、幾らPRしても来る方々がリピーターにはならない。やはりそのようなまちづくり雰囲気づくり、おもてなしというのは、まず第一義だろうと思います。それはもう議員のおっしゃるとおりで、したがって、どういう地域区分かはともかくとしても、その地域のまちづくり委員会ではなくても何らかのチームができて、自分たちで汗をかき、始めない限りは、私はやはり知事が我々に求めているのと同じです。まず地元で汗をかいてください。それであれば県が応援します。これは私は姿勢として正しいんだろうと思います。私も地域の皆さんに、まずご自分たちでまちづくりを企画、それから活動してくださいと強くお願いを申し上げ、それに対しては、市は全力で応援をしまいにありますということでございます。

議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了します。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月16日午前9時30分から再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時21分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成22年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第1、議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）総務教育委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

詳細につきましては、議員控室にて概要書が閲覧できますので、質疑の主なものを御報告いたします。

初めに、総務部の関係ですが、委員より、19ページ、ふるさと伊豆市寄附金について、80万円の増額補正により合計が130万円となっているが、増額の理由と寄附件数はとの質問に対し、100万円ほどの大口寄附があり、増額補正をしました。件数等については、平成20年度が13件で29万円、21年度は現段階で5件の167万円ですとの説明がありました。

続きまして、委員より、23ページ、公有財産管理事業13-2 測量委託料は、15-41土肥ふじみ荘解体工事の関連か、また解体工事のスケジュールはとの質問に対し、測量委託料は木太刀荘の関連です。15-42木太刀荘進入路落石防止工事に対するの測量設計ですとの説明がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、委員より、41ページ、中学校耐震補強事業15-41 中伊豆中学校技術科棟耐震補強工事について、該当箇所の大きさと広さはとの質問に対し、

1階建て511平米です。建てかえではないので、新しく建てることと比較すると割高かもしれませんが、壁を壊して新たに補強を入れたり、屋根の滑りどめといった工事を行いますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第1号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告いたします。

質疑等の主なものとしまして、市民環境部関係では、補足説明があった後、委員より、議案書31ページの広域処理施設整備事業の整備手法検討調査業務負担金について、当初予算の半分ぐらいになっているが、事業実施後の成果はいかがかとの質問には、処理施設をつくるについて、どのような手法がいいか、現在報告書をまとめている段階です。予算措置については、当初、業者から見積もりをとり予算化しましたが、競争の結果、55%ぐらいの落札率になりましたとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係では、補足説明があった後、委員より、29ページの市内公立病院等補助金について、単なる赤字補てんの補助金かとの質問に対して、運営費に対しての支援という形での特別交付税ですので、赤字に限らないと思いますが、伊豆市では赤字のところ特別交付税の交付要件に合う病院に対して、赤字の状況に応じて交付を決めています。医療機器等備品以外での運営改善のための財政援助ということで、要件を決めることを考えていますとの答弁がありました。

また、補助するときに、日赤の産科再開について話し合いは考えているかとの問いには、それは考えています。しかし、今回の補助は21年度分ですので無理ですが、次年度以降の取り組みは求めたいと思いますとの答弁がありました。

また、きめ細かな臨時交付金の実施計画の中で、すべての箇所が地域零細事業者、中小企業への発注が可能であると考え、入札の条件をいかに考えているかとの質問には、地元の業者に優先的に配慮というのは原則にあるので、考慮していくことを考えていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第1号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） ただいま議長より報告を求められました議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）経済建設委員会所管科目について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものとしたしまして、委員より、37ページですが、きめ細かな臨時交付金事業 河川改修工事1,100万円の内容はとの質疑に対しまして、きめ細かな交付金事業として、関野川の改修に500万円、菅引の吉原田川の改修に300万円、唐沢流路工に300万円、平成22年度分をこの交付金で前倒しで実施していくという増額補正ですとの答弁がありました。

次に、同じ37ページの急傾斜地崩壊対策事業の委託料780万円の減額理由はとの質疑に対し、急傾斜を実施するに当たって、事前に指定促進という事業をします。今年度、金山地区と助惣地区の2カ所を計画していたわけですが、県の事業が来年終わるところがなく、箇所づけがなされなかったということで、指定促進も実施できなかったためですとの答弁がありました。

次に、今、出口のところ急傾斜の測量に入っているようですが、現時点のスケジュールはどうなっているのかとの質疑に対し、地区は青羽根になるわけですが、今、測量という時点では、工事をするための測量ですので、もう事業が実施に移っているということで考えていただければ結構だと思いますとの答弁がありました。

続きまして、観光経済部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、委員より、きめ細かな臨時交付金ですが、総額は幾らですかとの質疑に対し、今回2億2,867万1,000円という内示を受けています。これを財源として、これは100%交付ですので、一部一般財源を投入いたしまして、総額としたら2億8,900万円という事業費ですとの答弁がありました。

次に、きめ細かな臨時交付金事業で虹の郷の園路の改修工事というのが1,750万円あるが、どこの園路をやるのかとの質疑に対しまして、日本庭園の中の池の奥にありますカナダ村に行く遊歩道と、池の周りの北の瀬と南の瀬通路までを計画していますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第1号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時43分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第1号 平成21年度一般会計補正予算（第8回）について、質疑・討論を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第1号 平成21年度一般会計補正予算（第8回）について、賛成討論を行います。

地域活性化きめ細かな臨時交付金事業の内容を見ますと、すべてを言うとまた長くなりますから、重立ったものを私なりに感じたことを言います。

老人福祉事業では、中伊豆交流センター及び熊坂老人憩いの家の屋根補修工事、幼児のために、原保保育園・土肥幼稚園のエアコン設置、観光施設の整備では、湯舟公衆トイレ設置など、さらには学校施設改修等々、臨時交付金の名に値するきめ細かな事業が提案されております。

また、市内公的病院への補助金交付事業、伊豆赤十字病院しか交付の条件に合う病院がありませんでしたけれども、その提案がありました。

それぞれの各委員長の報告にありましたように、臨時交付金は地域零細事業者や中小企業への景気対策を目的としたものです。執行に当たっては、伊豆市内の入札参加資格に該当する事業所に限定するのではなくて、個人の商店も視野に入れた仕事づくりの場を強く求めていきたいというように思います。

また、伊豆赤十字病院の補助金6,500万円については、国からの100%の補助、1回限りということですが、伊豆市を初め伊豆半島全体の住民にとって、なくてはならない重要な医療施設です。残念ながら新たな命を安心して誕生させる施設としての役割が中断しておりますけれども、この産科再開を含めて、病院に対して、伊豆半島全体の自治体が協力して、医療の核としての役割を果たすように、さらなる支援を願って賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第1号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第2、議案第2号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）から日程第6、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案を一括議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第2号について、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第2号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果について御報告をさせていただきます。

委員より、51ページ、土地売却収入について、面積と坪単価は幾らか、また売却方法はとの質問に対し、面積は254平米、76.8坪、坪単価は20万円ほどです。ここは昨年公募をかけて応募がなかったところです。地方自治法施行令により、競争入札にて入札者がなかった場合は、随意契約ができることになっていますので、今回応募のあった方と売買契約を結びましたとの説明がありました。

以上、審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第2号につきましては討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第3号について、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第3号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものとしまして、補足説明はなく、委員より、59ページの国庫支出金の財政調整交付金減額の説明で出てきた需要費について、詳しい説明を求めたのに対して、この財政調整交付金は、一定の掛け率ではなく、通常の医療費、それから給付費、高額療養費などを含めた需要費を算定します。そして国で定める標準税率をもとに、個々の団体の収入額、税収の予定額を決めます。そこで、需要から収入を引いた額が調整交付金として各団体に交付される形になっています。今回は需要費については、後期高齢者の

支援金の影響で、需要費は4,000万円ほど下がりました。逆に収入額は、国の標準の税率が引き上げになり、実際収入は下がっているのに、収入額は伸びました。この結果、5,000万円ほど算定結果が下がってしまいましたとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第3号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第4号から議案第6号の3議案について、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第4号から6号についての3議案の審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第4号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものといたしまして、委員より、現在工事中の中伊豆城地区ほかの最終地点の場所と合併浄化槽の区域との関連で、今後想定されることの説明をお願いしますとの質疑に対し、区域の問題については、やはり早急に区域を見直そうということで、担当課で今検討に入っています。城地区の工事については、3カ年で終わるような計画をしております。最終地点は現時点では、まだはっきりしておりませんとの答弁がありました。

次に、合併浄化槽を利用して繰り入れを少なくという方向のようですがとの質疑に対し、市が一元的にやって、その事業を賄うだけの統一の料金をいただくことが一番公平であり、本質的目的にかなうのではないかと考えています。今後、一番根本的な制度設計をしていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第4号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第5号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）ですが、当局の補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、委員より、83ページ、雑入の県土木事業移転補償費はどのような内容かとの質疑に対し、県道の歩道工事に際し、既設公共マスが当たるため、この移設に係る補償費ですとの答弁がありました。

次に、この事業は施設が完了しているが、借金を返しながらやっている事業と解釈してよいかとの質疑に対し、維持管理の時代に入ってきており、改築更新がない限り、通常の維持管理と公債費の元利償還が主な事業ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第5号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）

について、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、揚湯ポンプは何年ぐらいで更新されるかとの質疑に対し、泉質や温度によってかなり差がありますが、業者の仕様では3年でお願いしますと言われていたとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第6号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第4号から6号についての経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから日程第2、議案第2号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）から、日程第6、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案について、質疑、討論を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから分割採決を行います。

まず、議案第2号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第2回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第7、議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算、総務教育委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部の関係ですが、委員より、75ページから81ページ、各支所費について、3支所を比較対照した一元管理の予算になっているのかとの質問に対し、支所だけでなく、本庁舎、生きいきプラザも含めて節約できるところ、効率的なことは、それぞれに見習い、経費節減を進めていきたいと思っています。昨年、本庁・支所の電話交換機をNTTからソフトバンクに切りかえたことにより、携帯電話を無料で購入できたので、各課や施設に配備しました。基本通話料はすべて無料になりますので、電話料金は2年前の約半分になっていますとの説明がありました。

続きまして、委員より、83ページ、地域づくり推進事業13-40コミュニティFM調査委託料について、伊豆市と伊豆の国市が中心となって立ち上げるのかとの質問に対し、設立する場合、いろいろな方法がありますが、行政が支援しないと立ち上げができないということがあります。事業主体は民間です。この調査委託料は、設立の仕方、経営方式や災害時や防災対策に利用できるかなど調査、提案してもらうためのもので、伊豆の国市と共同で検討を行っていきますとの説明がありました。

委員より、同じく83ページ、地域づくり推進事業19-41定住促進事業補助金について、対象者の条件にある子供の有無は除いたほうがよいのではとの質問に対し、この補助金は期限を3年としています。制度の変更は考えられますが、まずはある一定の制約の中で、定住化を図るために進めさせていただき、検証していきたいと思います。これからお金がかかる就学前の子供がいることを条件の一つにしてありますが、これから産み育てる世帯についても、少し検討させてくださいとの説明がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、委員より、296ページ、小学校管理費の比較について、7,000万円近く増額になっている主な理由はとの質問に対し、主なものは学校再編に伴う事業の増額分と修善寺南小学校体育館建設事業が平成21年度は4割でしたが、22年度は6割になっているために、前年度よりもふえていますとの説明がありました。

続いて、委員より、369ページ、体育施設費について、体育協会が修善寺体育館を指定管理しているが、平成22年度から丸山スポーツ公園と狩野ドームについても一部管理委託する理由は、指定管理ではだめかとの質問に対し、施設管理については、指定管理者制度を導入することが大前提だと思いますが、現時点では指定管理ですべてお任せできる体制ができていないという判断です。今回は部分委託をさせていただき、将来的には指定管理者制度の導入を検討していこうと思っていますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第7号につきましては、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算に係る福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、まず市民環境部関係では、補足説明があった後、委員より、ごみ有料化により新たな収入が入るが、焼却施設の施設改良が拡充できるのではないかとこの質問に対しては、大規模な工事になると工事期間中よそに焼却を依頼せねばならず、依頼先の都合や収集運搬単価の割り増し等があり、例年程度しかできないのが現状です。今まで施設改良を賄っていた一般財源が減額されると理解くださいとの答弁がありました。

また、189ページの一般廃棄物収集運搬業務委託料、増額の理由は何かとの質問には、ごみの量は減っているが、収集業務は同じことや、パッカー車の償却年数を8年から5年に見直したこと、また新たにニューライフ区での収集を始めることなどを踏まえての増額ですとの答弁がありました。

また、195ページのし尿処理施設建設事業について、9月末までに候補地を決定するという話だが、これは地元住民の了解もとって決定するということかとの質問には、9月までにその委員会で議論して、候補地を単純に選んでいただき、その上で地元の方と交渉していきたいと考えていますとの答弁でした。

また、195ページの柿木の処分場は、あと何年くらい持つのか、また埋め立てが終わった後にはどうするのかとの質問には、残量調査の結果、平成28年ごろまでもつ予定です。その後管理が必要なので、借地の継続か購入する方向で進めていますとの答弁でした。

次に、健康福祉部関係では、補足説明はなく、委員より、129ページの障害程度判定審査委員の内容を問う質問には、この委員は障害の度合いを判定しています。伊豆の国市と2年ごとに事務局をやり、今年度と来年度は伊豆市が事務局をやるので、伊豆市が負担金を出します。委員は医師とか施設の関係者をお願いしていますとの答弁がありました。

また、149ページで、修善寺保育園より人数の少ないかしわくぼ保育園の運営負担金が多いのはなぜかとの質問には、保育単価は年齢が低いほど高くなります。かしわくぼ保育園のほうが人数は少ないのですが、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の人数が修善寺保育園に比べて大分多いことから、このような数字になりますとの答弁でありました。

さらに、幼稚園の授業料と保育園の保育料の兼ね合いはどうなるのかとの質問には、来年度、認定こども園を開設しますが、こども園というのは便宜上の名前であり、設置条例もありません。保育園籍のお子さんは、今までどおりの基準で保育料をいただきます。幼稚園籍のお子さんは、幼稚園の授業料と給食費をいただきます。時間に対する単価の違いは出てきますが、制度の中で決まっているものなので御理解くださいとの答弁でした。

また、こども園の職員配置を問う質問には、2時までは幼稚園と保育園の子と一緒に過ごすので、原則として2名体制で職員配置します。人員は2園とも園長を入れ、調理員を除き

11名配置する予定です。ほかの園に比べて、園児数の割にかなり多い人員配置だと考えていますとの答弁でありました。

また、127ページの障害者自立支援事業で、施設を利用するときの1割負担の課題があったが、現状はいかがかとの質問には、以前はかかったものの1割負担でしたが、だんだん軽減されてきて、現在は上限が1,500円になっていますとの答弁でした。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第7号、福祉環境委員会所管科目については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算、経済建設委員会所管科目について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査の過程における質疑の主なものとしたしましては、委員より、279ページの修善寺駅周辺事業について、10億円以上の膨大な金額を投下して修善寺駅を新しくしたからといって、そこに定住する人はまずないと思います。従来から一番問題になっているのは駐車場がないということで、今まで十分なことがなされないで現在に至っているわけです。8,000万円の予算も、今でしたらどのようにも事業変更がなされると思います。駐車場を30台、駅北のほうにつくると言いますが、現在の駅はそのままにして、その近くにしっかりと設置したらどうかとの質疑に対し、駐車場ですが、周辺を調べると、いろいろな民間の駐車場があります。したがって、周辺整備が終わるまでの間に、しっかり駐車場は整備をさせていただきますとの答弁がありました。

次に、この事業の総工費に対して、財源の内訳を説明してくださいとの質疑に対し、概算事業費内訳表の資料にありますが、総額18億6,000万円に対して、まちづくり交付金が7億4,400万円です。これが総事業費の4割です。それから残り6割に対し、95%が合併特例債として措置されます。10億6,020万円になりますが、その7割につきまして、地方交付税に算入されます。直接持ち出しの一般財源は5,580万円という見込みですとの答弁がありました。

次に、3月補正予算も、きめ細かな臨時交付金事業でたくさん仕事が出ているが、平成22年度予算もたくさん出る。業務的にどうなのかとの質疑に対し、確かに建設課等に業務が集中していますが、ここは市の職員がやるべきところは忙しい思いをしてもらいますけれども、何年も続くわけではありませぬので、しっかりやっていってもらおうと思っています。また、これは国の施策で、地元の事業者さんが使えるような事業をなさないと、ある意味条件がついているわけです。なるべくそういうような事業にしようと思っただけで選んでいますとの答弁が

ありました。

次に、合併浄化槽の補助金の管理について、市では業者から請求書を最終的にもらって、それをチェックするということだったと思いますが、工事の内容について、どのようにされているのか、また補助金が40万円前後出るということで、現実には60万円前後で工事をする人もいるし、100万円ぐらいでやる人もいるが、補助金に対してどのぐらいの金額になるとか、その辺を市で管理してくれないとトラブルの原因になるのではないかとこの質疑に対し、最終的に領収書のコピーを添付してもらって、補助金申請書を出していただき、検査後、本人へお金を支出する格好です。工事の内容については、業者からも詳細見積もりを提出していただき、その内容のチェック後、それがオーケーとなれば工事に入り、完了後、担当課が完了写真等検査した上で、本人への補助金交付ということになります。また、個人の事業に対して補助金を出すという今のこのやり方ですと、どうしても限界がありまして、現実問題として相当高額な工事費というのも見ました。中身を聞いてみますと、屋敷が広くて非常に難儀な工事をしている部分もあるわけです。この問題につきましては、やはり市のほうで工事を管理していかないと、なかなか難しい面があると思います。基準額がありますので、当然市がチェックし、基準額より余りにも高い場合は、業者に確認させてもらい、個人への説明をしてもらいます。ですから、今このやり方を続けていく以上は、ある程度はお施主さんも、そういう責任を持って発注してもらえないのではないかと考えていますとの答弁がありました。

続きまして、観光経済部関係ですが、当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。

委員より、253ページ、天城温泉会館事業の電気料が540万円ですが、以前は1,500万円ぐらいかかったと思いますが、それは劇場のみということでしょうかとの質疑に対し、今回、劇場のみの支出ということで、劇場にかかわる電気料のみです。ただ、基本料金がなかなか減ってきませんので、おふるの分をとめてありますので、来年度に関しては基本料金も下がってくると思われそうですとの答弁がありました。

次に、225ページのイズシカブランド業務委託料は、どこへの委託ですかとの質疑に対し、平成21年度において、商工会青年部で中小企業庁からイズシカブランドの創生事業ということで800万円いただいて活動しています。加工センターが平成23年になりますので、今まで積み上げてきたいろいろな情報とか近隣の業者、そういった人たちのアンケート等、これをまた青年部のほうに委託して、引き続きやっていただきたいということで計上いたしましたとの答弁でした。

次に、223ページ、伊豆市森林整備事業補助金は、主に間伐事業だという説明でしたが、1町歩幾らとかいう基準があってやっているのですかとの質疑に対し、流域育成林事業と林業再生プロジェクトという2つの県費・国費の事業が該当して、このうち林業再生プロジェクトは、民有林の間伐ができます。これは森の力再生事業以外の土地、該当しないところで間伐事業を行うもので、平成22年度は3ヘクタールほど予定しています。それ以外について

は、流域育成林ということで、市有林が対象になるわけです。民有林については特用林産、シイタケ原木についてはクヌギの関係が造林、それから有害鳥獣のさく等が該当しています。2つの事業を合わせて、事業としては378万8,000円、流域については119万2,000円、林業再生プロジェクトについては、3ヘクタールで17万1,000円ほどです。これらが補助金として入ってきますので、市費を足して事業費の80%を補助するということですのでの答弁がございました。

次に、7款の商工費全般について、ホリデーインを初めイベント類、管理事業が幾つもあり、平成22年度も予算を出されているが、今年度はどうだったかという検証みたいなものを、どういう方法でやってきているのか、それを次の予算にどう生かしているのかとの質疑に対し、個々の金額等のことではなくて、全体的にはやはりイベントの繰り返し、あるいは特に観光商品券は、期待した効果が得られなかったのではないかと考えています。観光協会に出している補助金も、ほとんど毎年やっているイベントの繰り返しです。伊豆市の状況とか、あるいは日本全国、あるいは世界の観光で非常に隆盛なところを見ると、やはり地域の整備をしっかりとしないと、イベントで呼べる時代ではありません。10%のプレミアムをつけるとか、あるいは割引をしますということでも、ある意味、呼べる時代ではない。そこを真摯に反省して、やはり少し時間がかかっても、しっかり地域づくり、まちづくりをしなければいけないだろうと考えています。観光協会そのものにも、事業のあるべき姿をしっかりと一緒に考えていただくことを訴えていくつもりです。22年度の予算には、まだそのところは大きく反映はされていませんが、事業仕分けも含めて、いわゆるイベント的な事業の中で、どれを残し、どれを続けていくべきか、ある意味ゼロベースで見直す年にしたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、235ページ、魅力プロジェクト推進事業補助金ですが、狩野ドーム業務集客システムに120万円かけてやっていますが、これだけの金額の中で、本当ならば業務をやっていたら一番いいのですが、マージンを5%取らなければやっていけないのかと思います。その辺はどうでしょうかとの質疑に対し、まだまだいろいろな仕組みづくりが途中であって、どういう形がいいのかは判然としないところがあります。5%が本当にいいかどうか、それから、このままこの事業の拡大をすれば、旅行代理店の資格もとらなければいけないので、いずれにせよどこかとさらに一緒になるか、あるいはこの魅力プロジェクトの中に、そういったしっかり事業ができる人間を育てるか、あるいはヘッドハントするか、何かをしなければいけないと考えています。5%の手数料に関しましては、将来整理するかもしれませんとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第7号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第7号 平成22年度一般会計予算について質疑・討論を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、7款1項3目観光施設整備事業、萬城の滝整備事業5,300万円が計上されておりますが、事業の詳しい内容、安全性、安全保障はどのようになっているのか。当然5,300万円の予算をつけたということは、何らかの専門業者に頼んでこの予算がつけられたはずですが、詳細な説明をお願いしたい。

続いて、8款6項5目修善寺駅周辺整備事業8,307万円の事業費がついております。事業の内容、特にこの事業の将来性についてお伺いしたい。修善寺駅を建てかえれば、伊豆市は発展するのですか。観光客が来ると考えますか。人口減少に歯どめがかかると考えているのですか。お伺いしたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

経済建設委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 森議員の2つの質問に対してお答えいたします。

1つ目の萬城の滝整備事業の5,300万円の件ですけれども、説明会のときには、るる行政当局から説明をいただきましたけれども、我が委員会では、これに対する質疑・討論はございませんでした。

次に、修善寺駅周辺整備事業でございますけれども、特に将来性についてというところで御質問のようでございますけれども、答弁の中に幾つかあるものもございまして、1つにしますと、先ほど報告いたしましたけれども、大体18億6,000万円に対して、国が7億4,400万円、一般財源から5,580万円という見込みであるというようなこと、またそれが将来性についてどうかということについては、市長の施政方針の中では聞いておりますけれども、我が委員

会については、そのことについて、部分部分では3年間かけて駐車場のことも検討していくというふうな答えはいただいておりますけれども、将来性について云々という、その個別の答弁というものはございませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

私は毎度毎度言っておるように、私の質問してあることに何も答えてないんですね。安全性ばかり、将来性ばかり。答えられないのだったら、委員長権限でもって、なぜ当局に答えさせないのですか。私は議会のあり方として、そうあるべきだということをまず指摘しておく。少なくとも旧修善寺町は、委員長として答えられないのだったら、当局に委員長権限で説明をさせているんですよ。そういう議会もあったということ、まず1つ指摘しておきたい。

まず、萬城の滝にいきましょうね。これは岩が崩れたから、それを崩れないようにしようとする工事だと思うんですね。そうですね、まずそれ確認したいですよ、委員長。あなた、修善寺総合会館、ごらんになったことありますか。2億円をかけて亀裂の補修をしているんですよ。その実態をごらんになったことありますか。壁に亀裂が入っているのを見過ごしておるんです。それも何カ所も。人工物でさえそうなんですよ。天然の自然石の亀裂を見つけることなんていうのは可能だと思いますか。そういうことを何も審議してないんじゃないですか。

この業者は、この予算を出した業者ですね、少なくともこういうことをやるというふうに説明しているはずなんですね。そういうの調べましたか。どういう工法でやろうとしているんでしょうね。岩全体をプラスチックで固めてしまうとかね。

観光客を呼ぼうとする施設の安全性について審議したのかどうなのか、詳しいこと聞いても多分わからないと思うから、まずしてませんぐらいの答えはしてくださいね。修善寺駅周辺整備工事、今、委員長から、一般会計から出るのは5,000万円程度だということをお答えしておりますけれども、それだけなんです、市民負担は。国から出るお金に対して、市民負担は全然ないんですか。お答え願います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

杉山議員。

経済建設委員長（杉山羌央君） 答弁させていただきます。

ただいま森議員のほうから、委員長権限云々というふうな指摘がございましたけれども、委員長権限で、これは議運等で検討していただいて、そういう形が委員長から当局側に振ることができるのかどうかということは、私はまだ確認しておりませんので、それは議運等で検討をされて、これが議会として当然であるというふうな答えをいただいたら、当然そのよ

うな形で進めるのも、やぶさかではないというふうに私は思います。

萬城の滝云々につきましては、先ほど来お答えしていますように、当委員会については、その関連の質疑についてはございませんでしたので、経過報告ということでは、私の私見を話すわけにはまいりませんので、御了承願いたいと思います。

それから、駅周辺整備事業の一般財源、これ以上市税を投入しないのかどうかというふうなことも、これはまた別の機会で議員が当局側に質問していただきたいと。我が委員会では、そのような質問等も出ておりませんでしたので、報告はできないわけです。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 委員会の審議内容については、はっきり言うと私も承知しています。こういう質問をするのは大変申しわけないと思いますけれども、答えることができないのを承知で私は質問しておく。ぜひ今お答えになった、要は専門家である当局の職員でなければわからないことを私は聞いているわけですから。ましてやこの萬城の滝整備事業なんて、私は専門なわけですよ。それ承知で聞いているんだから申しわけない。あなたは知らない、答えられないのは承知しています。それでやはりこの委員会のあり方などが問題だということ、ここではっきりさせておきたいのです。冒頭おっしゃっていた本会議での委員長質疑のあり方について、ぜひ前向きに改善していただきたいと思います。

修善寺駅周辺整備事業についても、今、我々市民に報告できるのは、皆さんの負担するのは5,000万円ぐらいですよ、それで20億円の建物ができてしまいますよと。そうになってしまうんですね、このままでいくと。しかし、現実はそうではない。そうですね、総務部長。国から出た補助金の中でも、我々が負担していかなければならないものは当然出てくるはずなんだ。そういうことを指摘しておいて、質問は終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、総務教育委員長、それから経済建設委員長に、それぞれ質疑をしたいと思います。

まず最初に、予算書の325ページ、10款2項2目19節の細節40小学校通学補助金です。これは最初は総務教育委員長に質問です。

小学校通学補助金892万2,000円、これは平成21年度は272万円であったわけですがけれども、620万円の増というふうになっております。これは土肥南小が閉校ということで、土肥南小の子供たちが土肥小に来るのに使うじゃないかと、そういうふう思うわけですがけれども。

次に、10款3項2目、339ページ、中学校通学補助金4,788万7,000円があります。これは21年度予算では1,012万円、約5倍弱になっておりますが、これは今まで通学定期の2分の1補助を全額補助にするということで上がっていると思うんですがけれども、それにしても、ちょっと上がり方が大きいということで、このことについて御審議されたのかどうか。これ

が1点目。

2点目、来年度は土肥南小が閉校になりまして、今まで南小に通学していた児童は、土肥小に通うということになるわけでございます。市長は3キロメートル程度は歩かせると言っており、教育委員会もそれを受けて、この通学費の予算案が提案されているんだと思います。しかしながら、八木沢の土肥寄りのほうでは、学校まで3キロメートルはないんじゃないかと思います。教育長は、それは柔軟に対応すると言っておったと思います。それで、柔軟に対応するのは土肥地区だけなのか、それともほかの地区でも柔軟に対応していただけるかどうか、そこら辺、御議論されたのかお伺いします。

3点目、3キロメートル以上の通学定期券の全額補助ということは、一見大変結構に見えますが、一方バスの定期路線がない、あるいは路線はあっても本数が少なく利用できない、そういう児童・生徒はかなりいると思うんですけれども、そういう児童・生徒のために、有効な方策というのを議論したのかどうか伺います。これが3点目。

4点目、今定例会のどなたの質疑か一般質問の答弁か、私ははっきりしませんが、教育長は小学生の3キロメートルの徒歩通学は見直すと言っておったと記憶しております。徒歩通学の距離につきまして、何か委員会で審査があったのかどうか伺いします。

これは総務教育委員長に対する4点の質疑でございます。

次に、経済建設委員長にお伺いしますけれども、ページで行きますと223、225ページの有害鳥獣捕獲事業、これは6,000数百万円の費用を投じまして、食肉加工センターを建設するというものでございます。収支計画書が本定例会中に議員に配られました。年間収入額が1,680万円、支出額も1,680万円と、こういうふうになっておりますが、この内容について、どのように審査をされたのかお伺いいたします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） それでは、答弁願います。

初めに、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

西島議員にお答えをいたします。

最初の質問ですが、もちろん土肥の小学校、土肥南の皆さんたちのがこの予算の中に入っているということで、それから非常に金額が大きくなっているということは、中学校の部分が特に、2分の1の補助のときには、やはり自宅から親御さんが送っていくというケースが非常に多かったと。それでこれから無料になりますと、そちらへ100%、自己負担がないわけですから100%流れるという想定のもとの予算立てで大きくなっていると、そのように説明がありました。

それから、3キロの2番目の問題ですが、このときの質疑でも、現在、牧之郷地区から3キロ未満の子供が電車に乗っていると。じゃその子供たちは今後どうなるんだという質問が

ありました。それもやはり、ですから今後柔軟に対応していくというような、やはりどこで線引きというのは、非常に教育委員会でも悩んでいるところだと思います。そんなことで、これから検討ということで、我々も理解したし、そのようなことで御理解を願いたいと思います。

それから、3番目、バスが行っていないところということで、そこもやはり今現在、年間キロ当たり2,000円補助しているということですが、年間2,000円もらっても、それがどれほど足しになるかというような、そんな質疑もありました。これもしたがいまして、やはり十分今後の検討に値することなので、検討するという教育委員会側からの答弁がございました。

それから、教育長が3キロを今後見直すというようなことを言っているということですが、やはりこの3キロ問題がまだはっきりしていない。今後の課題になっている。特にその大きな理由が、やはり線引きの難しさとか、通学が教育の一環だということになりますと、小学校1年生の体力、それから小学校6年生の体力、あるいは中学生の体力、教育的な見地から見ると、そういったものも、やはりどの距離が適正かという精査も必要になってくると思います。そんなことから、3キロというのは今後の検討課題だと。ですから、教育長の言うとおり見直すということがあるということで解釈しておりますので、御理解願いたいと思います。

以上、答弁を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 西島議員の質問にお答えいたします。

まず、食肉加工センターの収支計画書ですが、当初、私の記憶ですと議会途中でもって計画書の詳細について配られたような気がいたします。最初はなかったと思います。

それで、委員会でございますけれども、委員会のほうに食肉加工センターの関連の質疑の中で、場所についてのいろいろな質疑はございました。場所を選定するに当たってどうであったか、いろいろなところの説明がございまして、また質問もございまして、答弁のほうも細かく説明をいただいて、今の現状で選定をしたということがございました。

もう一つは、先ほど報告いたしましたイズシカブランドの業務委託料というところで質問がございましたけれども、収支計画書の中の数字については、委員会では質疑はございませんでした。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

西島議員。

6番（西島信也君） 総務教育委員長に再質疑いたします。

教育長が3キロメートルの通学距離については見直すというお話があったわけですが、この予算は4月1日から適用されるわけですね。そうしますと、見直すといってもど

ういう、時間がないじゃないかというふうに思うんですけれども、補正予算で見なおすといっても、じゃ補正予算を6月定例会で補正でやるといっても、じゃそれまで例えば小学生は2キロまでにするよといった場合、2キロの人はその間、何カ月間ももらえないと、こういうことになるわけですが、見直す期日については、何かそういうお話はありましたでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

三須議員。

総務教育委員長（三須重治君） 見直す期日というか、今、現行で2分の1でスタート、今現状扱っている子供たちに対しては、それを2分の2、それで土肥につきましては、やはりこれで土肥南の子供たちに対しては、100%ということスタートしていくという、その中でこれから問題が、やはり線引きの中できなければならないとか、適正な線引きは何キロかというのは今後の課題ということで、ただここでもう既に2分の1の制度がありますよね。ですから、その2分の1の制度に該当しているお金をもらっている子供たちは、2分の2ももらえると、そういうふうに理解をしております。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、反対討論から行います。

初めに、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

残念ながらこの予算は、伊豆市の破壊が始まるであろう予算と言わざるを得ません。市長はよく何とか元年とおっしゃいますが、伊豆市破壊元年が始まる、そういう予算だと思う。

市長、あなたは昨年3月議会、伊豆市の財政見通しというのを発表しておるんですね。ここで平成21年度歳出総額は137億円だと、あなた書いてあるんですよ。平成22年度は133億9,000万円なんです。残念ながら平成22年度の当初予算は、141億7,600万円なんです。

昨年、市長は何のために財政規模の縮小を進めようとしたんですか。財政規模を拡大していけば、市民負担がふえるということを考えていたのではありませんか。それなのに、実態は140億円を超える当初予算です。決算は幾らになりますか。恐らく160億円近い決算がまた行われるでしょう。

お金は、国や県がただでくれるものではないです。その中には我々市民負担がふえていくということ承知していますか。この予算書の中で余り書いてないようなんですけれどもね。ぐ

あいが悪いとおっしゃっているようですが、花粉症ではありませんか。

伊豆市の森林整備は、やはり待たなしたんですよ。残念ながら今この予算書の中の伊豆市の森林整備、県からもらったお金でしかやられていない。近い将来、県の森林税は値上げされると僕は期待しておりますので、それに期待しますが、2万ヘクタールある伊豆市の森林をどう整備していくかということは、何ら検討されていないですね、この予算書では。2万ヘクタールあるということは、年間200ヘクタール整備していても、整備するには100年かかってしまいますね。森林整備が追いつかないんですよ。50年でやろうとすれば、年間400ヘクタールをやらなければいけません。うち1万ヘクタールを自然林にするとすれば、残りの1万ヘクタールを整備すればいいということになりますけれども、残念ながら、市長さん、あなたは数字に非常に疎いということを、まず反対討論に入る前に指摘しておきたい。

これから伊豆市は、やはり人口は減る。福祉や教育を重点的にやらなければいけませんというときに、残念ながら担当部局の健康福祉部、これまた全然数字がわかっておらん。反対討論に入る前に僕は指摘しておきます。

市長、何ですか、これ、あなたが3月12日に出した伊豆市議会用資料、2009年の成人者数447人、それに対して出生者数が出ているんですね。2007年で出ていますね。あなた、伊豆市のトップとして、伊豆市の最新情報をあなたは入手できるはずなんですよ。残念ながら2009年だ、2007年だ、そういう情報を持ってこざるを得ない。申しわけないけれども、市長、あなた分析力が全くなっていないですよ。なぜ2007年の伊豆市の出生数が40%なのかという分析は行いましたか。ほかの市町が70%だ、80%だ、伊豆の国市に至っては87%、90%近い出生率だと言っているんですよ。分析していない。

健康福祉部に至っては……、何かありますか、正志さん……

〔「反対討論を始めてください」と言う人あり〕

12番(森 良雄君) わかってないですね、これが反対討論の初めだということ。

こういう議会では本当に伊豆市の将来は、私は大変だと思いますよ。無駄遣いの多い、まず健康福祉部長、あなた、注射を受けた人が5%少ないという学校に対して、わかってないんですね、なぜ5%少ないのかという分析がされてない。わかってない。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) なぜ……

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 何だよ。

議長(飯田宣夫君) 討論ですので。

12番(森 良雄君) 何だよ、飯田宣夫君、人の演説を妨害するな。

議長(飯田宣夫君) ちょっと待て。ちょっとここで暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 18 分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの森議員の討論の最中の森議員の発言についてですが、私は伊豆市議員として、やはり品位ある議会を望んでおりますし、そういう発言をこれからも望みたいと思います。この席から、今後とも伊豆市議員として、品格を持った発言をしていただくように忠告を申し上げます。

続きまして……

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） そして、会議中いろいろ私語とかやじとかは、これからはなるべく皆さん、謹んでいただきたいというふうに思います。スムーズで品格ある議会に伊豆市をしていきたいと思いますので、今後ともよろしく御協力をお願いしたいと思います。

それでは、討論を続けます。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄、討論を続けます。

私が言いたかったのは、やはり数字を正確に把握して、しっかり分析してほしいということをお願いなんです。伊豆市の人口がこれからどういうふうに進んでいくのか、我々はこのことを無視できないんですよ。伊豆市の人口減少、これをとめることができるのかどうなのか、我々は真剣に検討しなければいけないんです。何兆円という財政を投入できるならできましょう。

私は、おととい東京へ行ってきました。いや、すごい開発ですね。新宿駅が目抜き通り、東京都はどんどん土地を買ってしまうんですね。そして道路拡幅ができるんです。市長のおっしゃる修善寺橋から鮎見橋まで拡幅するか。ただ夢物語ではだめなんですよ、拡幅したいんだったら。中央ビルの跡地なんて今買っておかなかつたら、もう永久に拡幅できないんです。私はそういうことを、ここで指摘しておきたい。

いいですか、予算規模の拡大がどういうふうになっているかということ、これは平成22年度予算が示しているんです。ごみ袋の値上げが行われる。当然、上水道の値上げも行われる。これはこれから続くんです。毎年値上げされる。下水道も値上がりするんですよ。公共施設の有料化も行われる。国民健康保険税も上がるんでしょう。この予算書には、上下水道への一般会計からの繰り入れが行われると。上水道には850万円、下水道に至っては8億4,185万円の繰り入れが行われているんです。工事に関して十分な説明が行われましたか、議員の皆さん。どこでこんな工事が行われるか、皆さん承知しておりますか。

修善寺駅の建てかえが行われる。いよいよ8,000万円の設計費がつく。市民の声を市長は

聞いていますか。あなたが聞いているのは、あなたの支持者の声だけではありませんか。修善寺駅が新しくなれば、伊豆市の人口はふえると思いますか。観光客はふえますか。駅舎の建てかえはどこの自治体でもやっているという方がいらした。JRの駅舎の建てかえで成功している自治体があるんですか。ぜひお聞きしたい。多くの駅前がどこでも同じだ。こういうときに使う言葉が金太郎あめだと。金太郎あめのまちづくりでいいのかというのが言われているんですね。伊豆市のこの駅前整備計画も、そうではありませんか。イベント広場をつくる。新しい駅はどこ行ってもイベント広場がつくられている。金太郎あめのようなまちづくりが行われるのではありませんか。総事業費は20億円を超えるでしょう。その市民負担がどのくらいかかるのか、何らこの議会では表明されていない。

近くの駅で、伊豆箱根鉄道駿豆線で伊豆仁田や大場駅が改修されました。全額そこにある自治体が負担したんでしょうか。総合観光案内所をつくる。観光案内は設備ではないんですよ。私は再三言っているように人だと言っているんです。伊豆市にも観光施設が幾つかあります。観光協会もあります。温泉会館もある。夕鶴記念館もある。観光案内所としてまともに機能しているところがありますか。どこへ行って聞いても、まともな答えは返ってこない。どこかおいしいもの食べる場所ありますか。見ものはどこですか。まともに答えてもらったところを私は知らない。そもそも観光案内人とはどうあるべきかということを、皆さん承知しておりますか。私は観光案内のまねごとをしているんですよ。やっているのは箱根ですけども、パークボランティアというのをやっております。伊豆市でも協力したいと思って、観光ガイドを一生懸命勉強しておりますが。

観光案内人というのは、何でも知っていなければいけないんですね。当然おいしいものはどこで売っているか。どこへ行ったら食べられるか。自然はどうだ。見どころはどこだ。一人の人が何でも答えられるようにしておかなければいけません。森がそんなこと言って、おまえ本当にやっているのかと言われると困るから、ちょっとあれですけども、資料置いきちゃったね。私は4月29日に、この日は昭和の日ですね、箱根で50人ほどのビジターを集めて、一応自然解説が主ですが、行きます。ぜひごらんになってください。ただ、残念ながらこれは抽選です。申し込んだからって参加できるとは限りませんから。興味のある方は、ぜひ言っていたら、私の席のところに入れてありますから聞いてください。

観光案内は人なんです。場所ではないんです。場所に座っていて観光案内なんてできません。お客さんが何を求めているかを知る必要があるんです。教育長に総務教育委員会で言いましたね、教育とはどうあるべきか。静大の大木先生が言いました、その生徒の特質を見抜かなければだめだと。そしてスキルアップをするんだと。観光案内も同じなんですよ。お客さんが何を求めるか、こちらから見抜いてやることなんです。そういうことが何もこの予算書では見えない。今必要なのは建物のハードではありません。ソフトなんです。この予算は何とかしてハードを充実しようとしております。それはそれで結構です。しかし、それはお金のある、財政に余裕のある自治体の行うべきことです。

市長は数字が全然見えていないと私は言いました。申しわけないですね。現実なんですよ。伊豆市の人口は今3万5,000人を超えております。しかし、2年後の伊豆市の人口、市長の改選時期、3万5,000人維持できますか。私は先ほど、市長の12日に出した資料はいい加減だというようなことを言いましたよね。あの中に答えが入っているんですよ。伊豆市に実在しない人口があの中に入っていないんですか。私はそういうことを懸念して、市長の資料はおかしいよと言っておるんですよ。10年後の伊豆市の人口はどのぐらいになると考えていますか。3万人を維持できると思いますか。そのときの高齢者の人口は何人いると考えますか。今まだ高齢化率は30%に行っていないと思いますが、やがて40%、50%と行きますよ。この予算では、老人福祉については余り前向きではない。50%を超えたとき、今の伊豆市の高齢者は、今でも同じ1万人近くの高齢者がいるんですよ。しかし、そのときの人口は何人なんですか。今から準備しておかないでいいんですか。私はそういう危惧を持って、この予算書を見ておるんです。

市長は、事あるごとに駅のトイレが汚いとおっしゃる。トイレが汚かったら掃除すればいいんですよ。今どういう人が公衆トイレの掃除をしていると思いますか。市長、御存知ですか。トイレ掃除はトイレの専門家が掃除しているんですよ。どこの自治体でもそうですよ。素人にトイレ掃除させるところなんていうのは伊豆市ぐらいでしょう。

小学校の統廃合についても同じです。先ほど西島議員から、小学校と中学校の通学費について質問が行われました。教育長、検討すると言う。牧之郷の小学校の子供たちの通学費を、教育長は9月議会で、4月には検討しますと言っているんですよ。しかし、結果は何ですか。電車通学の子供たちの通学費は一銭も面倒見てないのではありませんか。教育長、教育行政のトップが検討しますというのはいくらなんですか。あなたがこの議会で、何度も何度も検討しますと言っているはずだ。あなたの検討しますは、実現しないということではありませんか。これがこの予算書に書いてあるんですよ。議員の皆さん、そうは思いませんか。この予算書の本質は、口先だけであるということを私は指摘しておきたい。

市長、私はついからです、14日、東京インフォメーションセンターというのを見てきました。126万円が計上されております。あなたはあれで宣伝効果があると思いますか。残念ながら私はそう思いませんでした。まずここを探すのに苦労した。東京駅ですから、ただJTBの案内所なんていうのは人がいっぱい、照明もこうこうとしている。しかし、このインフォメーションセンター、まず第一印象は探すのに苦労しましたよ。効果についてはどのぐらいあるのか。たかだか126万円でしょうが。もっともっと有効な観光振興策に使う道があるのではないですか。

萬城の滝の整備工事、先ほど質問しました。安全性はだれが保障するんですか。修善寺総合会館でさえ、あのていたらくなんです。目の前に亀裂が入っているの、議員の皆さん、ごらんになっているでしょう。れんがの壁も亀裂だらけですよ。あれに2億円かかっているんですよ。コンクリートの外壁でさえそうなんです。あれ見落としてしまったんですよ。まあ

しようがないですね、素人さんが工事をやったんだから。しかし、自然石の亀裂をどうやって見つけるか。私は指摘しておきます。自然石の亀裂の深さというのをどうやってはかりますか。はかる技術、今の日本にはありませんということを指摘しておきます。この業者が安全性を保障するとは、私は考えられません。ぜひ議会在終わってから、詳細に検討したい。もし本当に業者が安全性を保障するというなら、やってもいいでしょう。しかし、そんなことはできないはずですよということを、私は言っておきたい。

このほかにも、いろいろ問題はあります。我々市民の負担は、ますますふえていくのが、この予算書にはありありと見えるんですね。有料化が行われる熊坂老人憩いの家、確かに有料化は行われるんでしょう。対象となった中伊豆の温泉施設、あれは開いている時間が大分長いんですね。なぜここは開かないんですか。200円出しても入りたいという人はいるんですよ。今、60、70、80ぐらいまでの人は、昼間働いているんです。野良へ出たり山へ行ったりして働いているんです。開いていれば、200円出しても熊坂の温泉へ入りたいよという人はおりますよ。300円出して大仁まで通っている人もいるんだ。

中伊豆の議員さん、この予算書で中伊豆の敬老会はどうなるんですか。私は中伊豆の敬老会が一番敬老会らしいと思っていた。中伊豆のお年寄りに、平成22年度の敬老会のあり方を市長は相談したんですか。健康福祉部長、あなたは中伊豆のお年寄りに相談しましたか。あなたは5%、10%の有意さはわからないでしょうけれども、中伊豆の敬老会というのは、ほかの敬老会に比べて参加率が10%よかったのではないですか。わかりますか。よかったんですよ。それだけ中伊豆のお年寄りは、あの敬老会に参加したい、またやりたい、そう思っていたんです。それが参加率70%なんですよ。お年寄りの参加率が70%というのは、出られる人はほとんど出ていたということなんです。ほかの敬老会は、せいぜい60%でしょう。残念ながら熊坂の老人憩いの家といい、敬老会のあり方といい、お年寄りいじめと言わざるを得ない予算書であるということを指摘しておきたい。

総合計画策定業務を委託する。630万円。なぜ伊豆市の停滞、衰退が行われるか。伊豆市の将来は伊豆市の職員や市民が参加してやるべきではないんですか。相変わらずの業務委託が行われる。

森林整備事業については、申しあげましたけれども、やはり市長のウイークポイントはもうも数字なんだね。伊豆市の面積が幾らあるかというのは、もう重々承知している。そのうちの森林が2万ヘクタールであるということも承知している。そのうち整備が必要なのが5,000ヘクタールだとすれば、毎年幾ら整備していかなければいかんか、わかっているはずですね。残念ながらこの予算書の森林整備は、全部県費を使うような予定になっているでしょうが。今、森林は動き出しています。国道をごらんください、毎日のように木材を積んだトラックが北上しています。二、三年前では見られなかった現象なんです。ぜひ森林整備事業をもっとやってもらいたい。

食肉加工センターについての問題は、私だけではありませんが、やはりこれも数字につい

ては、もっともっと真剣になってもらいたいですよ。捕獲計画と連動するでしょうが、平成21年、20年と見たとき、平成20年は何頭捕獲していたんですか。5,000頭弱ですね。4,700ぐらい捕獲していたはずですよ。平成21年は何頭捕獲したんですか。減少しているんですよ。

私が懸念するのは、生息数が何頭か、まず出発点はそこから始まるんですよ。市長がたしか言いましたよね、そんなのわかるのかというようなことをおっしゃっていた。言い過ぎですか。言い過ぎだったら、すぐ訂正します。まず生息数、生息数を把握しなければ、捕獲計画は立てられませんよ。私は正確な生息数を求めているのではないんですよ。難しいということは重々承知している。自分でもシカの生息数はどのぐらいあるのか研究している。しかし、一生懸命生息数を把握しようと努力している人たちはいるんですよ。そこから出発しなければ、伊豆市の捕獲計画も、食肉加工センターの将来も見えないのではありませんか。

私は、伊豆市の、伊豆半島と言ってもいい、シカの生息数が減少しているであろうということは、毎晩ジョギングをしている狩野川の河川敷を見てもわかる。去年よりも狩野川河川敷に遊んでいるシカは減っている。見る日にちにも減っている。

裁判費用に弁護士費用252万円、費用弁償や、たしか旅費も負担すると、下手すると300万円超える。この裁判は何のために行われているんですか。伊豆市契約事務規則を違反しているということを指摘するのが主目的で起こされている裁判なんです。どうもこの費用は、原告に勝って、原告に裁判費用を負担させようとしているような予算立てされていますね。そういうことを指摘している議員もいる。原告をつぶしてしまえ、総務教育委員会ではそんな話もあった。

しかし、市長は原告から裁判費用を取るということは難しいということは、今回言っているんですよ。あなた、介護福祉の現場で何があったかということが一般質問で行われましたね。3,000万円を超える市民の介護保険が無駄に、無駄というよりも搾取されたというのがいいのではないですかね。何ら対策は行われませんか。できないんでしょう。裁判すら行われませんか。なぜ裁判を起こさないんですか。裁判を起こしても費用がかかってしょうがないからだ。今の裁判でさえ、いつ果てるともしれないんですよ。また議員の皆さんに言うておきますけれども、長引いているのは被告のせいなんです。きょう裁判が行われると、次いつにしましょうかと裁判長が言うんです。それを延ばすのは被告側なんです。ですから、1年で終わるであろう裁判が、2年も3年もかかってしまう。これが裁判が長引いている原因であるということを私は指摘しておきたい。こんな裁判費用、たかだか300万円近いものですが、無駄なお金と言わざるを得ませんね。弁護士7人もついているんですよ。専従職員が3人もいる。これがこの予算書なんです。笑い事ではないですよ、議員の皆さん。

141億円の財政規模、いわゆる予算ですが、先ほども言いましたように、決算では恐らく160億円近い決算が行われるでしょう。このような過大な財政規模、予算は、皆さん、予算規模が大きければ、市民負担が少ないと思います。予算規模が大きいということは市民負担

が大きくなるということなんです。ぜひそれを理解してもらいたいんですよ。私が言いたいのはそこにあるんです。私たちのまちの税収は50億円弱でしょう。その中で140億円も使ったらどうなるんですか。国や県が面倒見てくれるわけではないんです。トータルで見ると、そうなるんですよ。人口減少に歯どめがかかるとは到底思えません。観光客がふえるとも思えません。修善寺駅を建てかえて完成した。見たら踊り子号は走っていない。こんなことだって考えられるんですよ。もっともっと真剣に予算を検討してもらいたい。私は今のままで行けば、市民負担はますますふえていくということを指摘して、反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

議案第7号はもちろんでありますが、特に食肉加工センターについての賛成討論を簡潔にさせていただきます。

平成20年6月の一般質問で、シカの農作物への被害、食害、それに対する大量捕獲の実施、処理方法として、山に大量に埋めるなどしていましたが、命の尊厳、肉の有効利用ということで処理場の必要性を訴えました。その後、商工会青年部のジビエ料理への活用取り組み、各種イベントでのシカ肉料理のアピール、囲いわなでの捕獲実験、猟友会の管理捕獲、市職員及び担当委員会の富士河口湖町視察などを経まして、平成22年3月現在、2年を要して加工センターの建設実施計画までこぎつけました。

予算については、個人として正直ここまで建設費をかける必要があるのかという感もあります。しかし、弱者とも言える農家に与える2億円の被害、大量捕獲における残滓の不法投棄などを考えると、その必要性も感じます。これから審議会が立ち上がり、運営面において詳細な議論が展開すると思われます。審議会でのシカの絶対数、適正生息数の把握、これは今、森議員が当局に、一体何頭いるんだという質問もありましたけれども、これはなかなか難しい問題で、シカに住民票か戸籍謄本でも持たせればわかると思いますけれども、なかなか難しいということです。仕入れ先の地元猟友会との連携プレー、よき関係での安定供給、ブランド品開発研究などの啓発、精肉以外の有効利用など、徹底した費用対効果の追及などを熱望しまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

議案第7号 平成22年度一般会計予算案に対して反対討論を行います。

前年度に続いて、今年度の予算に対して反対討論を行います。自分の意見と違うことを言う人を見ると、またかという先入観を持ちそうです。みずからを戒める意味で、話を聞か

ない症候群にならないようにしたいと心がけ、討論に参加したいと思います。

症候群とは、都合の悪い話は聞かない、そんな話は聞くまでもないと聞かない。思い込みが強く話を聞き入れない。欠点を指摘されると腹を立てて聞かない等々だそうです。聞く力の基本というのは、相手を思いやる心と相手の気持ちを酌み取ろうとする努力なのだ。また自分にはないものを学ぶチャンスを逃していることを考えると、主義主張は違って、相手の人格は尊重することを、今まで以上に努力することを肝に銘じ、本題に入ります。

今年度予算案の重点施策を中心に述べます。

第1に、小・中学生への通学費の全額支給という新しい制度に基づく予算案について、市長の義務教育に対しては、学校から遠い近いで保護者負担に差があってはならないという基本姿勢に、私も同感するものであります。ただ、この基本姿勢を市民目線で理解を得るには、解決しなければならない課題があるのではないのでしょうか。

その1つは、今、質疑の中でも出ましたが、当通学3キロが適切なのかどうかということです。小学校1年生の通学距離3キロの道のり、約1時間というのが妥当なのかどうか。したがって、市民には何を基準に通学費全額公費負担とするのか、明らかにする必要があると私は考えます。

2つは、授業が終わり、バスがあっても長時間待たせるのでは、全額公費負担の意味がありません。この2つのことは、教育委員会で検討されると思いますけれども、ぜひ教材費を含めて学級費についても、無償への検討を求めたいというふうに思います。

さらには、今まで民有林を中心とした整備がやられてきているんですが、今年度、将来に向かったの計画がされようとしております。それは民有林整備計画策定委託料であります。

今まで点々として整備はしているんだけど、目に見えないということで、森の力再生事業、県の補助をもらいながら、民有地の間伐の団地化ということが計画されております。今、市当局のほうでは、それを地図落としにして計画を立てているということですが、やはりどういう目標に向かって、どこにどういうふうにやっていくのかということは、市の総合計画と同じように、伊豆市にとってやはり大事な資源となると同時に、防災面、いろいろな森林の涵養目的等々があると思いますので、その辺の整備は、ぜひとも進めていただくように要求していきたいと思います。

反対理由の第1は、修善寺駅周辺整備事業についてです。

私は、何もするなという反対ではなくて、市民の意向を聞くべきであって、実施計画の凍結を求める反対であります。

実施計画の予算が実施される中で、市民の意見が反映できる保証はありません。なぜ凍結を求めるのか。私は14日、駅周辺整備の市長の市政方針の部分と整備の地図を持って、修善寺駅の南口と北口の商店を3時間かけて訪問し、意見を伺ってきました。私に対して、あなたはどうですかと1人の方に意見を求められましたが、それ以外は私のコメントは一切なしということで訪問してきました。

その内容をまとめると、1つは前年度、公民館で話を聞いたと。それ以降、役員の方は話し合う機会を持ったかもしれないが、知らないと言う。

2つ目は、南北通路について、南と北では意見が違うということでした。訪問したすべての人が意思表示したわけではありませんが、このことでは賛否が分かれました。北口を歩いている方にも聞きましたが、自動車に乗らないから、あったほうが便利に決まっているという、こういう話も聞きました。

3つ目は、市長が述べている整備の目標である住宅と商店再生については、「そんなことを言っているんですか。どうですかね」という感想が多かったということです。整備事業と目標が結びついていないということではないでしょうか。

観光客がどんなことを願っているのかということも、商店の方から聞きました。電車の待ち時間にゆっくりくつろげる場所がない、見るものもないんだと。

市民の多くは、修善寺駅を何もしないでこのままにしていっていいということは考えていないでしょう。今、観光客の言っていた「どこかゆっくりしていくところが欲しい」ということは、今の案の中にフリースペースということで、利用計画の未決定地区の中に、古い電車を利用した喫茶 あくまでもこれは例ですけれども、これが挙げられておりますけれども、その中の一部かなというふうな話をされている方もいらっしゃいました。

市民の皆さんが、現状のままということはないでしょうけれども、ただ今回の整備計画は何のために必要なのか、商店の再生、住宅整備だといっても、市民に十分に知らされないまま、理解されないまま、概算事業費18億6,000万円で合併特例債の市の持ち出し分、住民説明会のときに配られ、そして今議会でも財源が出されましたけれども、計算すればすぐわかることですから、それは合併特例債の中のどのくらい市が持たなくてはならないのか、そうすると約3億1,800万円の負担を市がやるわけです。ですから、十分な説明と理解を求める機会が必要と考え、凍結を求めるものであります。

第2に、補助金のあり方について。

補助金を削減すべきという立場での反対の意見ではないということを書いておきたいと思えます。

5年前につくった補助金等に関する基本指針に基づいて、こういう理由でこの補助金は幾らにしたということを明らかにしてほしいのですが、観光協会の補助金は入湯税の45%ということでは明確なんです、補助金全部とは言わないまでも、検討した補助金の足跡を示してください。先に補助金ありきではないでしょうか。よし頑張ろうというそれぞれの団体の積極性は、これでは私は生まれませんというふうに思います。

第3、これが最後ですが、熊坂小学校、修善寺小学校の給食調理室廃止を前提とした予算について、この件は議案第31号にかかわることですが、ここで意見を述べておきます。

施設の老朽化を理由に廃止したいということなんです、伊豆市が今後の進むべき方向の中に、地産地消を掲げております。地産地消の受け皿は、私は行政が率先して受けるべきだ

というふうに考えます。学校給食をつくる場所を集中すればどうなるか、食材はたくさん必要になります。小経営農家が多い伊豆市は、それに対応することが困難になります。地産を受け入れる量を大きくしておいて、地産地消は私はないと思います。平成21年3月にできた食育推進計画には、伊豆市の食文化を大切に、食を通して地域の活性化を図る、また給食で地場産品、しゅん、手づくりの味と言っているではありませんか。それぞれの部門で伊豆市がどんなまちづくりを目指すのか、重点項目を掲げている農業分野でも、所得をふやす方針を掲げているのですから、整合性のある方針を持つことを望んで、反対討論といたします。議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

13番（古見梅子君） 議案第7号 平成22年度伊豆市一般会計予算について、私なりに十分な検討をした結果、賛成の立場で討論いたします。

平成22年度当初予算は、前年度より4億7,600万円の増で、141億7,600万円となった。これは子ども手当支給のための国庫支出金4億8,000万円の増によるものであります。

子ども手当給付は、6月より開始される国の新規の施策であり、伊豆市では中学生以下3,800人が対象となり、4億9,600万円で、そのほか伊豆市の主要施策の第一に、社会全体で子供を育てることを挙げ、こども医療費の拡充、出産祝い金、認定こども園2園の開設、放課後児童クラブの運営など、児童福祉関係に1億6,500万円、そのほか小中学校の通学補助金の拡充として、2分の1の補助から全額補助とし5,690万円、小中学校の耐震対策に2億6,200万円の予算が組まれ、限られた予算の中で、少子化対策にも力を入れていることを評価したいと思います。

平成22年度は伊豆市合併7年目に当たり、今までになく希望の持てる年になると感じました。天城北道路アクセス道路が年度末に完成となること、長い間の懸案であった水道料金が、激変緩和をすることでやっとスタートができたこと、全国育樹祭が2年後に伊豆市の西、天城高原で行われることが決定されたことから、本年、平成22年を伊豆市における森林文化元年として、森林を文化として見つめ直す事業を起こしていくこと、小学校の再編や認定こども園の整備が始まったこと、整備されてきたスポーツ施設を活用する魅力プロジェクトの推進、地域の商店を守るトクトク商品券の拡充、広大な森林を生かす事業が開始され、長年放置されてきた木を伐採し、売却する段階に入ったこと、長い間検討を続けてきた駅前整備が、まちづくり交付金事業として開始するための委託料の計上があること、シカ肉加工センターの建設で、荒らされて意欲をなくしてきた農業従事者にとって、明るいニュースになると思います。

以上、伊豆市の未来を切り開く事業が組まれた新年度予算であると感じました。しかし、自主財源は前年度より2億1,901万9,000円の減であり、54億457万6,000円です。依存財源が本年は61.9%、自主財源が38.1%には不安が残ります。合併して10年は合併特例債やまちづ

くり交付金を有効に、足腰を強くし、伊豆市の将来を決める大事なときでありますので、ぜひ平成22年度の事業の推進とともに、自主財源を伸ばすにはどうするのか、人口定住化政策、第6次産業の創設、修善寺駅周辺整備、伊豆市の発展を願い、期待し、賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） お昼の時間に入っておりますけれども、討論を続けます。

次に、反対討論を行います。

11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

私は、市長の行政運営の姿勢を問う必要があると判断し、議案第7号 平成22年度一般会計予算に反対の立場により問題を提起させていただきます。

既に委員会や一般質問でも述べたとおり、修善寺駅周辺整備事業に関する件です。

駅の周辺事業、例えば南北通路やトイレなどに関しては、決して反対ではありませんが、駅舎の新設には、果たしてこの時期に行う必要があるのかどうか、大きな疑問を抱いています。

車社会がますます進展している中であって、駅の北側へ30台の駐車場建設計画では、大金を投じる価値があるのかと思います。現在の乗降客数から見ましても、十分に機能をしている駅舎を建て直すことが火急の事業でしょうか。ここはひとつ、まずは事業推進ありきといった高額な資金投下を急ぐ姿勢から、その事業そのものが時代に合致したものであるのか、あるいは緊急度の高いものなのか、検証し直す必要があるのではないかと思います。

箱物的ではなく、具体的に市民生活の向上につながる施策の再検討は、今では国レベル、世界レベルでも進行中です。最少限の投資にとどめて、時代の推移を見守りつつ、近未来の姿を予想することが、現在求められてはいませんかでしょうか。

以上、反対討論とさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、本予算案に対し、反対の立場で討論を行います。

1点だけ反対理由を申し述べます。それは、シカ食肉処理場の建設についてであります。

シカの食害は確かにあるわけですが、食肉処理場をつくったからといって、シカの数が減るとはとも思えません。さらに、年間800頭のシカを食肉にして1頭2万円で売りさばく、まさにおとぎ話としか言いようがありません。大体とったシカの何%が食肉として使えるか、せいぜい10%です。100頭とれば10頭しか使い物にならない。さらに、業者がとってから2時間以内に処理場に内蔵つきで持ってこなければならぬ。ハンターは大体道楽

でやっている人がほとんどで、シカを撃って金もうけをしようという人は、ごく少数だと思います。厄介なことをしてまで持ってくる人は、余りいないと思います。

また、シカ肉の販売先も何も決まっていない。私の知り合いで鉄砲撃ちの旅館の主人がおりますが、その人は自分の旅館では一、二回シカ肉を出したが、お客さんに人気がないので、それからは全然使っていないと、こういうことでございます。

さらに、シカの伝染病　これはE型肝炎なども含みますけれども、それから寄生虫、ダニ等の食品の安全・安心に係る重要な衛生問題も山積しております。国の補助金もつくかどうかわかりません。八方ふさがりでお先真っ暗なのに、何でこんなことを計画しているのか、全くもって理解ができません。

どうしてもやりたいのなら、ちゃんと調査して、多くの人の意見を聞いて、段階的にやっていかなければ必ず失敗をします。素人が思いつきで物事を進めるのは、最も危うい。この加工場関連の6,000数百万円という大金は、まさにどぶに捨てるようなものになります。こんな無駄遣いがまかり通っていいんでしょうか。私は到底納得することはできません。

この一般会計当初予算で目新しいものが幾つかあるわけですが、ほとんど真っ当な調査検討がされていない。いずれもずさんな計画しか持ち合わせていない。こんなことでは伊豆市の将来は危うくなるばかりであります。本予算案は速やかに撤回して、出し直しをしていただきたいと思います。

よって、私は本予算案に反対し、討論とさせていただきます。

以上です。

議長（飯田宣夫君）　以上で討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第7号　平成22年度伊豆市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君）　起立者多数。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

休憩　午後　0時10分

再開　午後　0時59分

議長（飯田宣夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号～議案第25号の委員長報告

議長（飯田宣夫君）　日程第8、議案第8号　平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計

予算から日程第25、議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの18議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第8号及び議案第19号から議案第25号までの8議案について、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第8号 平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算について、審査の経過と結果について報告させていただきます。

まず、議案第8号につきましては、質疑・討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第19号から議案第25号につきましては、一括して質疑を行いました。

委員より、収入がない財産区もあるが、活動の有無は、森林管理のモデルとなるような指導はできるのかとの質問に対し、財産区を維持管理するために地域から出していただき、それを寄附という形で受け入れ、存続していると思います。市からは強制的な指導はしていませんが、今後も財産を管理していくという面で、一生懸命やっていただけたと思いますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第19号から第25号につきましては、討論はなく、採決の結果、7議案とも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第9号から議案第12号までの4議案について、福祉環境委員会委員長、杉山誠君。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号から議案第12号までについて、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第9号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計予算についてですが、当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、委員より、医療費が上がる原因をどのように分析しているかとの質問には、がんの関係や循環器系の疾患等、高額な医療費がかかる患者さんが多かったのが、一番大きな原因だと思います。外来では64歳以下では1人当たりの医療費は伸びていません。伸びているのは、あくまでも65歳から74歳までの前期高齢者の方というのが、伊豆市の特徴ですとの答弁がありました。

また、全体として医療費が去年から比べてすごく上がっているが、単年度で収支を合わせなければならないので、一般会計から繰入金を入れたということですかとの質問には、金額的に不足分が多過ぎたので、これを税額で見ると1人当たり5万円ぐらい上がってしまいます。それは伊豆市の加入者の所得状況から見て無理があるので、極端に高くない程度の率で抑えて、足りない分はやむを得ず繰り入れをお願いしましたとの答弁でした。

また、国保のこれからの推移をどう見るかとの質問には、国保会計単独では非常に難しい状況です。税収を見ても、決算見込みに比べ3,000万円ぐらいの税収増しか見込めません。それ以上上げると未収がふえたり、高齢者の収入状況も低いので、お金をたくさんいただけない状況です。一般会計にお願いする手だてが、これからはますますふえていく気がしますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第9号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 平成22年度伊豆市老人保健特別会計予算については、補足説明はなく、質疑・討論もありませんでした。採決の結果、議案第10号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、委員より、65ページの事務費繰入金500万円とあるが、これは徴収事務だけかとの質問には、一般管理費もこの対象になっています。これに徴収事務費を足した額が500万円ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第11号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成22年度伊豆市介護保険特別会計予算の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、補足説明があった後、委員より、新しい認定制度が始まり、新しいシステムで判定したら、以前に比べて介護度が変わったということだが、実態はいかがかとの質問には、4月から10月までの6カ月分がその形となり、今は再度認定を見直した新しいシステムでやっています。以前のような状況はなくなりましたとの答弁がありました。

また、施設に対する減免制度があるが、訪問介護とか通所介護には原則1割負担で減免がない。基金が2億9,100万円あるので、減免について検討する必要があると思うがとの質問には、市の厳しい財政状況を見ると、非常に難しい。国県の制度で取り組みがなされてくれば、それに基づいて行うのが基本だと思いますとの答弁がありました。

また、施設入所希望者で現在の待機者数はとの質問には、入所待機者は伊豆中央ケアセンターで229名、そのうち伊豆市民の方は218名、土肥ホームで81名で、伊豆市民の方は46名、特養中伊豆で111名、伊豆市民は98名です。伊豆市民が申請している件数は合計362です。なお、この数字には他の施設の申請と重複している方がいます。近いうちに県からデータが来るので、実際の待機者数が確認できますとの答弁でありました。

また、食の自立支援はどのように取り組むかとの質問には、食の自立支援は伊豆中央ケアセンター、土肥ホーム、グリーンズ修善寺で、昼食か夕食のどちらか1日1食で、週に5食で、条件としては、単身とか高齢者のみで食の関係ができない人としています。1食当たり500円です。また、ひとり暮らしの高齢者が糖尿とかの疾病があると、それに向けた食事を提供するという事もやっています。なお、配食したときに安否確認をしていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第12号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第13号から議案第18号までの6議案について、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第13号から18号について、6議案の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第13号 平成22年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものといたしまして、委員より、115ページ、支出の公債費がありますが、八木沢簡易水道はどれくらいあるのでしょうかとの質疑に対し、償還元金が年115万円、利子が25万円、合わせて140万円ありまして、平成23年度までとなっておりますとの答弁がありました。

次に、125ページ、天城の簡易水道事業の施設改良工事ですが、200メートルダクタイル管にかえるという工事を毎年やっていますが、平成22年度で終わりになるのかとの質疑に対し、まだあと2年ぐらい続ける予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第13号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第14号 平成22年度伊豆市下水道事業特別会計予算ですが、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、138ページの下水道使用料が1,590万円ふえているが、理由は何かとの質疑に対し、実質的に修善寺地区と天城湯ヶ島地区が値上がりになります。量的には余り変わりませんが、金額的にはふえるという算段をいたしましたとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第14号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第15号 平成22年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算ですが、当局の補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、委員より、177ページ、13 - 41処理場

管理業務委託料が250万円前後減額になっていますが、これはどういう原因ですかとの質疑に対し、平成21年度から3カ年長期継続契約をしたことにより、金額は安くなりましたとの答弁がありました。

次に、同じく177ページの電気料は、マンホールポンプを回してくみ上げるものですかとの質疑に対し、それもありますし、処理場で使うポンプも含まれていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第15号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第16号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について、当局の補足説明はなく、質疑の主なものとして、委員より、189ページ、温泉スタンド等使用料がありますが、その内訳と値段はとの質疑に対し、2つの民宿に配っている温泉の分湯料と80トンタンクの温泉スタンドの収入となっています。また、温泉スタンドは基本的には10リットル、50リットル、100リットルというような単位で、1リットル1円でお分けしています。100リットルで100円であり、今はプリペイドカードを使っていますとの答弁がございました。

次に、無料休憩所の奥の和室ですが、宣伝すれば使い道があると思いますが、使われていますかとの質疑に対し、無料で、平日はお客さんが少ないのであけていませんが、土曜日・日曜日の場合はあけて開放しています。ちょうどいい部屋なものですから、平日は地区の方に、貸し切りにする場合もあります。利用は月に二、三回ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第16号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第17号 平成22年度伊豆市上水道事業会計予算ですが、当局の補足説明はなく、質疑の主なものとしまして、委員より、205ページ、営業費用、3番総係費6,273万1,000円は職員の給与費になっていますが、昨年と比較すると248万2,000円のプラスになっている。人件費が多くなるのはいかなるものかとの質疑に対し、総係費の人件費ですが、人事異動の人の配置によりまして、どうしても多少動きがあるということで、職員が操作するということではできかねますとの答弁がありました。

次に、漏水が40%と記憶していますが、修理をやりたくてもできないのか、どのように考えているのかとの質疑に対し、正確に言うと38%ぐらいなのですが、漏水を放置しているわけではありませんし、すぐにやりたいのですが、そこには5年ごとの計画の中で、料金負担と起債を抑えながらというところで、現時点ではこれが最適のバランスと言わざるを得ないということだそうですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第17号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第18号 平成22年度伊豆市温泉事業特別会計予算ですが、当局の補足説

明はなく、質疑の主なものといたしまして、委員より、配湯管布設がえ工事が2,250万円ですが、昨年5,000万円が12年から13年かかるといふ予定を聞いたが、布設がえを縮小したということですかとの質疑に対し、もう1工区ふやしたかったわけですが、減価償却費がふえて予算が組めなくなってくるものですから、次年度に送らせていただきましたとの答弁がありました。

次に、温泉事業特別会計は、土肥地区だけやっているわけですが、以前から組合の形に移したらどうかという話が出ていたが、どうするかとの質疑に対し、今黒字になっていますし、基金もありますので、温泉組合でもやっていただいてもいいのではないかと、内々に何人かの方に申し上げたのですが、将来、維持補修のことを考えると、やっぱり市で引き続きやってくれと。お諮りしたわけではありませんが、あえてそれ以上、地元の方と話していませんとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第18号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第13号から18号についての経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を速やかに議長に提出願います。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時24分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言訂正について

議長（飯田宣夫君） 先ほどの経済建設委員会、杉山議員より委員長報告の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

杉山議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） ただいま議長より訂正発言の許可をいただきましたので、一部、答弁書の文言について訂正をさせていただきます。

議案第13号ですけれども、八木沢簡易水道はどれくらいあるのかという質疑に対しまして、償還元金が、合わせて年140万円ありまして、平成23年までとなっておりますという答弁がありました。正しくは平成24年までというふうなことでございますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

議案第8号～議案第25号の質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） それでは、ただいまから議案第8号 平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの質疑・討論を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議案第9号について反対討論から行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第9号 国民健康保険特別会計予算案に対して反対討論を行います。

国保会計の収入に、一般会計から法定繰り入れ以外に、国民健康保険税の値上げを抑えるために一般会計から繰り入れたことは評価しております。今年度が初めてですけれども。

ただ、今の国保加入者の生活は、本当に年を追うごとに深刻な状況です。その生活実態から見たとき、国保税値上げ分、議案第30号、後ほど報告になって出てきます国保税の税条例の一部改正、これに関連しますけれども、国保税値上げ分3,000万円を一般会計から、今のところ今現在は国保加入者にその負担を求めるということですが、これを一般会計から繰り入れて、国保加入者の税の値上げをとめることを求めます。

伊豆市の国保会計も、本当にさまざまな要因があって大変な状況は委員長報告にもありましたけれども、国保会計を困難にしている最大の原因、高い保険税の最大の原因が、国庫負担を1984年度50%から2001年度27%に引き下げたことでもあります。経済協力開発機構によると、日本は税や社会保障の負担を入れない市場所得での貧困率16.5%、これは他国に比べて低いほうです。片や、税や社会保障の負担を加えた可処分所得の貧困率13.5%は高い率となっております。本来、税や社会保障には、貧富の格差をなくして貧困率を減らす役割があるにもかかわらず、日本ではそれらが発揮されておられません。自公政権のもとでの社会保障の負担増がこうした時代を生み出した。この根本的転換が求められております。

振り返ってみますと、2008年の国会で、当時は野党民主党の議員であって現文部科学省副大臣をやっておりますけれども、この方は市町村国保の問題について、9,000億円弱の予算措置を我が党が政権をとった暁にはさせていただくなどと答弁をしました。民主党が政権についたにもかかわらず、来年度予算案で国保税引き上げのために新たに盛り込まれた国の予算は、わずか約40億円でしかありません。

政府に対して、国の責任で国庫負担をふやすように、自治体としても求めることを求めて

反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

〔 2 番 梅原泰嗣君登壇 〕

2 番（梅原泰嗣君） 議案第 9 号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について賛成討論をします。

平成22年度の伊豆市国民健康保険は、医療費の伸びから前年度に比較し 2 億 4,240 万円増額の 42 億 8,430 万円となっております。一般会計と基金からの繰り入れが行われています。高齢化による医療費の高騰に対し、被保険者負担を抑制した予算は評価できるものであると判断いたします。

今後は、健康づくり事業など必要な予防事業を取り入れるなどと、医療費抑制のための事業を推進し、安定的な国民健康保険事業の運営が図られますよう望み、賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第 11 号についての討論を行います。

まず初めに、反対討論を行います。

20 番、木村建一議員。

〔 2 0 番 木村建一君登壇 〕

2 0 番（木村建一君） 議案第 11 号 後期高齢者医療特別会計予算案について反対討論を行います。

野党時代の民主党の議員は、緊急事態だからもとの老人保健制度に戻せばいいではないか、火事が起きている最中に、新しい家の設計図を持ってこなければ無責任だという議論は成り立たないと、当時は実に見事な反論をしていたのです。このときの議論に照らせば、今、民主党政権のやっていることは、まさに火事が起きているのに火を消そうとしないで、一生懸命新しい家の設計図をつくっているようなものです。

鳩山首相は、「後期高齢者医療制度は信じられないような制度だと思うのだが、すぐにはやめられないので御理解願いたい」ということを予算委員会の中で述べておりました。信じられないような制度を続けるというほうが、私はよっぽど信じられません。後期高齢者医療制度の廃止を先延ばしにするどころか、政府の新しい制度の提案は、65 歳以上の人をみんな国保に入れて別勘定にするという、これはまさに 75 歳以上の姥捨て山への入山の年齢を 65 歳以上に引き下げるだけであります。

後期高齢者のこの特別会計予算については、広域連合でやられておりますから、本当に伊豆市にとってのやるべき課題ではありません。しかしながら、静岡県保険料は平均でもっと下げるべきですけれども、後期高齢者医療制度そのものを即時廃止すべきことを国に求めていただきたいということで反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2 番、梅原泰嗣議員。

〔 2 番 梅原泰嗣君登壇 〕

2 番（梅原泰嗣君） 議案第11号 伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について賛成討論をします。

後期高齢者医療制度につきましては、制度発足から2年で廃止の方向が決まるという極めて異例な制度だという感想を持っております。こうした制度上の問題は別として、伊豆市のこの会計は、広域連合において決定した保険料を市が収納し、広域連合に納付するという単純明快なものであります。保険料率につきましても、さきで開催されました広域連合議会において可決され、これに基づいた賦課収納も妥当と判断するものであります。

以上のことから、伊豆市の後期高齢者医療特別会計予算に賛成します。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第12号についての反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔 2 0 番 木村建一君登壇 〕

2 0 番（木村建一君） 議案第12号 介護保険特別会計予算案について反対討論を行います。

私はこの議場から、繰り返し毎年予算編成時期には要求していることですが、介護保険の施設を利用するときには、利用料の減免があります。それぞれの収入において減免しましょうという制度が、全国どこでもやられております。それでは、家にいる方々が訪問介護や訪問看護を利用したいときにはどうなるのかと。全くありません。

そこで、本当にお年寄りの方々が介護保険料を払っているんだから、それを利用するときには、なるべく皆さんの健康を維持する、それから生活をやはりきちっと保障しようということで、そこに気づいた自治体は、独自に訪問介護や看護に対する利用料の減免制度を行っているんです。施設では減免しながら、家に来てくださいというときには利用料を減免しない、こんな不合理はありません。根本的には国が解決すべき問題でありますけれども、地方自治体として、まさにこれはでき得ることですから、低所得者の方々の家に訪問したときのさまざまな利用料の減免制度を今回も要求いたしまして、反対討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2 番、梅原泰嗣議員。

〔 2 番 梅原泰嗣君登壇 〕

2 番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー 2 番、梅原泰嗣。

議案第12号 平成22年度伊豆市介護保険特別会計予算につきまして、賛成討論をします。

まず、歳入における第1号被保険者の保険料につきましては、介護保険給付費準備基金や介護従事者処遇改善臨時特例基金より5,469万8,000円を取り崩し、被保険者の負担を軽減する努力がされております。また、歳出の大半を占める保険給付費の抑制のため、天城湯ヶ島圏域に地域包括支援センターを春風会に委託し、お年寄りが住みなれた地域でいつまでも暮らせるよう相談窓口を充実し、生活機能障害の早期発見、対応に取り組み、介護予防に力を入れていきます。介護予防は、高齢になってからではなく、64歳以下の中年からの健康管理が

大切であり、特に生活習慣病予防が大切であります。

また、後期高齢者には、転倒や認知症予防などの介護予防の事業に取り組み、健康づくりや介護予防教室の充実を図っていただき、成果が上がることを期待して賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第17号について賛成討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 議席番号1、鈴木初司です。

議案第17号 平成22年度伊豆市上水道事業会計予算に賛成の立場で討論いたします。

私は、水道事業収益について、他会計補助金400万円を一般会計より繰り入れるということで質疑をいたしました。決算時には支出の中で修繕費、動力費ほかで企業努力をし、総係費についても、適正配置によって支出も抑え他会計より繰り入れもしないようとの前向きな当局の姿勢と、改良資金についても、場所、金額等を公にしたこと、上水道企業の職員は土・日も休まず、住民サービスに力を入れている点、また当局も議会も両輪で支え合うことが時に大事である。そのような点からかんがみ、努力されている点を評価し、平成22年度上水道事業会計予算に賛成いたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第19号から議案第25号までについての討論を行います。

初めに、反対討論を行います。

12番、森議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第19号から議案第25号まで一括して反対討論をさせていただきます。

この議案は、持越財産区、市山財産区、門野原財産区、吉奈財産区、月ヶ瀬財産区、田沢財産区、矢熊財産区の特別会計をつくる議案です。私が言いたいのは、せっかく財産区があるんだから、財産区の運営は自分たちでやりなさいということを知りたい。一部の財産区で運営ができないなら、全財産区で協力し合って統合ができないんですか。統合して自分たちでやりなさい、私はそう述べたい。

以上で終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第19号から議案第25号、財産区の特別会計7件を一括して賛成討論を行います。

財産区とは何なのかということをはっきりと踏まえた上で、賛成討論をしていきたいと思っております。

歴史を振り返りますと、昭和28年の町村合併促進法が3カ年の時限立法として昭和の大合併が行われたときに、この法律の第23条第3項に基づいて、合併町村の財産で、住民が旧来の慣行を尊重しなければならないとして、合併の障害にならないように配慮したという歴史があります。財産区は、伊豆市の一部ではあるが、伊豆市とは別個の独立した法人格を持つ地方公共団体であります。財産区の機能は、財産の管理及び処分に限られ、市町村のように道路建設や公民館の建設など、地区住民のための公共事業を積極的に行うという広範な機能はありません。

このような性格と機能を持つ財産区の予算が、地方自治法にのっとって初めて今議会に提案されました。それぞれの財産の管理の支出が予定された予算として、私は適切であるという事で賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより分割採決を行います。

まず、議案第8号 平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成22年度伊豆市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成22年度伊豆市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成22年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成22年度伊豆市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成22年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成22年度伊豆市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成22年度伊豆市温泉事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成22年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第25号 平成22年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第19号から議案第25号までの7議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号～議案第31号及び議案第33号～議案第35号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第26、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定から日程第31、議案第31号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正までと、日程第32、議案第33号 伊豆市文化ホール条例の一部改正から日程第34、議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正についてまでの9議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

最初に、議案第26号、議案第28号、議案第31号、議案第33号の4議案について、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第26号、議案第28号、議案第31号、議案第33号の4議案について、主な審査の経過と結果を報告申し上げます。

最初に、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定について、主な審査の経過と結果を報告します。

委員から、派遣の計画や予定はあるのかとの質疑に対し、当面の予定はないとの答弁でした。

次に、この事業は本人の希望で派遣していくものか、団体が指名して派遣していくものかという委員からの質疑に対し、これはあくまでも本人から申し出、それを審査して許可を出すと、そのような説明でした。

その後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について、主な審査の経過と結果を報告します。

初めに、委員から、100時間を超す職員がいるか、また休日勤務も残業に入るのかとの質疑に対しまして答弁は、選挙のあるときは100時間を超えた職員がいました。日曜出勤は60時間へは算入しないことになっていますと。

次の質疑としまして、残業手当が3,000万円ほど出ているが、この条例改正で残業手当の削減に通じるのかとの問いに対しまして、答弁としまして、振りかえ休日をとるか否かは本人の選択ですので、具体的に幾ら減るとは言えませんが、合併当時9,000万円ほどあった残業手当が3,000万円まで減ってきた努力を御理解いただきたい。指導としては、今後もできる限り代休をとるよう指導していくと、そのような説明がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正について、主な審査の経過と結果を報告いたします。

委員より質疑で、地産地消の視点に立つと、大規模より小規模な自校方式のほうがやりやすいのではないかと発言がありました。それに対し答弁は、1つの視点からではそう言えますが、子供の減った同様施設を使用することは、経費を考えたときデメリットが生じますとの答弁がありました。

引き続き、委員から、アレルギーを持つ子供への対応はできているのかという発言に対しまして、センター方式でも自校方式でも対応はなされていません。ただし、問題のある生徒の家庭には1カ月分のメニューを送り、生徒には、例えば「きょうはエビが入っているから気をつけてください」といった言葉を栄養士からかけるようにしているとのことでした。

その後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第33号 伊豆市文化ホール条例の一部改正について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

質疑・討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり決することに決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第29号、議案第30号の2議案について、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第29号、議案第30号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第29号 伊豆市税条例の一部改正についてですが、補足説明はなく、質疑等の主なものとしまして、地縁団体は幾つあり、そのうち収益事業を行わないものは幾つかとの質問には、現在、地縁団体は市内に13あります。収益事業については、1つの団体がしていることがわかりました。あとのものについては、今後調査していきたいと思いますとの答弁がありました。

また、地縁団体というと、具体的にはどういうことかとの質問には、今まで区とか自治会がありますが、その団体が不動産を持っている場合があります。その場合、個人、あるいは共有の名義ですと、相続が発生したりした場合、手続きがやっかいですので、地縁団体の認可を受ければ法人として不動産名義ができますので、認可を受けるケースがふえていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第29号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、質疑の主なものとしまして、補足説明があった後、委員より、今後、国保税が上がり続けると、無保険者の増加などの問題がふえることが言われているが、どのように考えるかとの質問には、国が50%負担と言いながら、実質的な補助がないことが問題です。地方で高齢者の多い地域では、非常に厳しい財政運営を迫られています。あと制度をもっと単純にして、わかりやすくして、国の50%負担をきちんとしてくれれば、制度は継続できると思っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第30号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第27号、議案第34号、議案第35号の3議案について、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第27号及び議案第34号、議案第35号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第27号 伊豆市特別会計条例の一部改正についてですが、当局の補足説明はなく、質疑・討論もありませんでした。採決の結果、議案第27号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 伊豆市食肉加工センター審議会条例の制定について、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、現在の伊豆市有害鳥獣捕獲隊には、猟友会員の一部しか入っていないように思われるが、希望者があれば全員に入ってもらえるよう指導してもらえないかとの質疑に対し、狩猟はスポーツハンティング等趣味の範囲であり、有害鳥獣捕獲隊は、その中で被害を減らし、シカやイノシシも減らしていこうという人たちです。料金やどういう出し方をしたらよいかとか、今後ガイドラインが出てきますので、まず捕獲隊にお願いをして、周知していきたいと考えています。猟友会員でもあるわけですので、今やっている方以外にも、ぜひ捕獲隊に入っただいて事業を実施していきたいと思っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第34号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正について、当局の補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、主管する部署を土肥支所に移すということですが、なぜ土肥支所へ移すのかとの質疑に対し、今まで土肥地区だけに限定された事業ですが、土肥支所の機能とあわせて、まちづくり全般を土肥支所で包括的に考えてもらうということで人員配置もして、今より権限をより高めて、このような事業まであわせて見させようということですとの答弁でした。

次に、近隣でもそうだが、できる限り民に任せるべきと思うが、どうかとの質疑に対し、方向としては民営のほうが正しいかもしれませんが、今後とも慎重に検討していきたいとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第35号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第27号及び議案第34号、議案第35号についての委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。ちょっと10分ぐらい余裕をとって休憩しますので。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定から議案第31号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正までと議案第33号 伊豆市文化ホール条例の一部改正から議案第35号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正までの質疑・討論を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論を行います。

初めに、議案第30号について反対討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてに反対の立場で討論いたします。

この議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正は、委員会付託された後、委員会で討議され、今報告がありました。私はその後、一般質問で、介護サービス等給付費不当不正請求金額について、当局に質問いたしました。

国民健康保険税は平成21年度も値上げし、22年度も値上げを条例化することは、今の段階では到底賛成することはできません。なぜかといえば、不当不正請求金額の中に、この国民健康保険税が含まれておるわけでございます。また、市長は市民が主権であると常々話しております。不当不正請求金額の市民の皆様への説明責任をこれから果たしますという市長の答弁がありました。私は重く受けとめております。行政として、市民の皆様には説明責任を果たし、理解された後、条例化をお願いしても遅くはなく、それが筋だと思っております。私のところにも市民の皆様のお怒りの声が数多く寄せられ、非常識だという強い意見までございます。

よって、私はここに一緒にやっている議会の議員の同士の皆様にも、強く反対することをお願いし、議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正については、反対をいたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原泰嗣。

議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について賛成討論をします。

国民健康保険税は、想定される保険給付などに対し、国や県などからの収入の見込みを差し引いて必要な額を確保する必要があります。しかし、国民健康保険の加入者には所得の低い方も加入しています。今回の改正では、医療部分の所得割、均等割を引き上げ、平均割は引き下げられております。引き上げがないにこしたことはありませんけれども、国民健康保険の運営を維持していくためには、やむを得ないものと考えております。

賛成の理由は、繰り入れによって増額の抑制が図られている点、また平等割を引き下げること、低所得者の負担を軽減する配慮がされている点も評価できます。

したがって、今回の一部改正案には賛成します。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第34号の賛成討論を行います。

9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

伊豆市食肉加工センター審議会条例設置に賛成討論をいたします。

シカの生息数、適正捕獲頭数、事業の将来性等課題がありますが、シカの生態はまだよくわかりません。異常にふえるのは自然淘汰の前兆かもしれません。しかし、シカの食害は農家の生産意欲をなくし、放置できない状況です。ただ撃ち殺すだけでは、日本人の宗教観からしても受け入れがたく、大事に取り扱う必要があると思います。この施設により食害がすべて解決するわけでもありませんが、対策を立て、被害を軽減する方向へ進むことは正しいと思います。

したがって、審議会条例を設置し、これによって運営されることに賛成します。読んでわかるように、この条例は1条から8条までできていますが、問題はないと思います。

議案第34号の賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより分割採決を行います。

初めに、議案第26号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 伊豆市特別会計条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 伊豆市職員の勤務時間、休憩等に関する条例及び伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 伊豆市税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市文化ホール条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市食肉加工センター審議会条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 伊豆市土肥地区温泉事業運営協議会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第35、議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案についても、経済建設委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第39号 市道路線の認定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、市としての認定基準、要綱とかは特別つくってないのでしょうかという質疑に対し、道路構造令、道路法、開発基準等幾つかの法令で定められております。公共の福祉のために管理しなければならない道路とすれば、市の所有として道路法による道路認定をかけるという作業をとっておりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第39号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第39号 市道路線の認定について質疑・討論を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第32号の継続審査の申し出、委員長報告

議長（飯田宣夫君） 日程第36、閉会中の継続審査の申し出（議案第32号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について）を議題といたします。

総務教育委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、説明を求めます。

総務教育委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第32号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、本議案が継続審査となった経過を御報告申し上げます。

まず、継続審査ではなく、議案に対する賛成の委員の意見を紹介しますと、幾つか問題はあるが、統合までには市長が諸問題を解決と言っているので信用する。中伊豆地区の関係者が努力し、学校の場所、校名、校歌、校章を決める段階までしたことを認めるべき。また、統合に関し、県職事務官の加配が受けられないときは市の損失だといった意見が、議案に賛成する皆さんの意見だと思えます。

継続すべきと言った委員の発言回数は非常に多いために、要約をして報告をします。

バスが登下校時、何時にどのように回ってくるのかといったバスダイヤの編成も、まだ地元とは話し合いが決定していない。また、バス通学と徒歩通学の線引きも確定していない。また、バス路線のない地域の問題、これらの問題が解決していないとか、地域の皆さん方が、やはり合併になって、どのように安全に子供たちを通わせるかというのが、地域審議会の中でもまだ継続中だという中で、条例改正を優先させてやることは、住民感情に対して、いかがなものかというような意見です。

もう1つが、統合を反対しているわけではないが、ただいま言ったように住民の安心を先に担保すべきだといったようなことが、継続審査でこれらを見守るべきだとか、また意見を委員会としても出していくべきだというようなことが、要約されたものだと思います。

当局側の答弁の中で幾つか紹介しますと、地元の要望については、ただいま準備会で話し合い中です。また、バス会社とも交渉中ですが、合意には至っていません。バス会社との話

し合いの内容は、会社も利益を求めなければならないので、市の要求をのむまでには至っておらず、もし交渉決裂の場合は、市がマイクロや中古のバスを購入し、対応することも考えていますと。

次に、統合時の煩雑な事務処理をこなすために、県職員の加配が認められているが、ここで条例改正をしないと、無効になる可能性も出てきますということですね。バス路線のない地域の対応は、今後検討していきますといったようなことで、審査の結果、賛成多数で継続審査にすべきということになりましたので、ぜひ御賛同いただきたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） お諮りします。

総務教育委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、総務教育委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会中の所管事務調査申し出

議長（飯田宣夫君） 日程第37、閉会中の所管事務調査の申し出を議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会報編集特別委員会委員長より、会議規則第104条の規定に基づき、所管事務の調査事項について、別紙のとおり申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、それぞれの所管事件につき、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程の追加

議長（飯田宣夫君） お諮りします。

報告第1号 専決処分の報告についてから発議第4号の意見書の提出までの7件の追加議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本7件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

報告第1号の上程、説明、質疑

議長（飯田宣夫君） 追加日程第1、報告第1号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 報告第1号について、追加させていただき、報告申し上げます。

市道を市民の方が過失なく走行中に、管理不足から事故を起こされたものでございます。この事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について報告申し上げます。

詳細につきましては、総務部長から報告をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、報告第1号について補足説明申し上げます。

資料のほう、3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、事故の状況でございます。相手方につきましては、市内の男性の方でございます。事故の発生につきましては、本年の1月30日午後9時ごろの事故でございます。発生場所は、伊豆市修善寺の市道東神山白井畑線ということで、その次のページに位置図がございますが、市営住宅中里団地の中の市道ということでございます。

事故の概要でございます。市道を自分の自家用車で走行中に、市の敷設してありますグレーチング、これがはね上がり、車両を損傷させたというものでございまして、道路管理上の瑕疵が全面的にこちら側にあったというようなことで、損害賠償の額として18万7,000円を定め、和解をさせていただくというものでございます。

以上でございます。よろしく御審議いただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、森議員。

12番（森 良雄君） 12番、森です。

どうしてこんなことが起きたのかということは、御説明できますか。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） 路面水を取るために、横断側溝を布設してございます。その横断

側溝へのグレーチング、これが多少曲がっておりまして、これにタイヤが乗ったときにグレーチングがはね上がって、車両の下側を破損させたということです。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） なぜ曲がったのかということとはわかりませんか。ということは、今後もあり得ることだと思うんですね、それがわからないと。なぜこういうことを言うかという、結構人為的にいたずらしてやっている人もいますよね。それは林道達磨山線なんか見ると、よくわかるんですね。ひどい場合は外して行ってしまう人もいますよね。ですから、できたら、わからなければわからないでいいですけども、多分人為的にやられたのではないかなと思いますけれども、もしわかったらお答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） 人為的にされたという状態ではありません。多分、ちょっとU字溝の曲がりが出まして、その受けが悪かったということで、経年的な問題だと思います。

議長（飯田宣夫君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） ほかにはないようですので、以上で報告は終わります。

議案第40号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第2、議案第40号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第40号 伊豆市教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、教育に関し、識見を有する方々のうちから任命する教育委員につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、岡田浩子氏でございます。岡田氏の年齢は57歳で、略歴は追加議案の参考資料でございますので、御参考ください。

岡田氏は、教育文化に関し豊かな見識を持っておられ、また地域住民の方々からも厚く信頼されており、教育委員として適任者であると判断をいたしました。

なお、任期は平成22年5月12日から平成26年5月11日までの4年間でございます。したがって、これからの学校再編成を検討いただく大変難しい時期、重要な時期であると思っておりますけれども、岡田氏であれば、十分にその職責を果たしていただけるものと考え、議会の

皆様に御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、西島議員。

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

ただいま伊豆市教育委員会委員の任命の議案が出てきたわけですけれども、今、任期が5月12日からというお話がございました。そうすると、まだ前の人の任期があると思うんですけれども、毎年3月議会にこの教育委員の任命というのをやっているんですけれども、私はこれは前の、またこれが教育委員も4月にもあったり、5月にあるかどうか知りませんが、あったりすると思うんですけれども、ここでまだやめてもいないのに、やるというのは、前の人に対して失礼ではないかと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 筋から申し上げますと、そういうことも論理的にはあるのかもしれませんが、しかしどのような選挙、あるいは人事も、前任者の方が残っておられる間に決めるわけですね。特に教育委員会委員の方々は、御本人、識見の高い方々を私どもも願いをしておりますので、現職におられる方も、このような人事の決め方というのは十分御承知の上で、最後の最後まで職責を全うされる、そのような方々が教育委員についておられると理解しておりますので、今、議員御指摘のような弊害は起こらないものと考えております。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 今、市長さんからそういう御答弁なわけですけれども、前の話を出して申しわけないけれども、修善寺のときの教育委員の任命につきましては、たしか5月13日が任期で、5月14日に臨時議会を開いてやっているんです。ですから、何も3月にやらなくたって、5月にやればいいのではないかと思うんですけれども、そういうお考えはないでしょうか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） ここは修善寺町議会ではございませんので、伊豆市議会として、あるいは伊豆市行政として一番最適なことをお考えいただければいいと思います。私も少し期間は長いかなと考えないではありません。しかし、今この時期に教育委員についていただくということは、大変難しい課題を抱えるわけですね。5月の12日からフルパワーでお仕事をさせていただくわけですから、やはりその準備期間というものも、しっかりとっていただくほうがいいだろうというような考えで、この時期に同意を議会にいただくものでございます。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 私はこの方を反対しているわけではありませんので、わかりました。じゃそういうことなら、わかりました。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案について、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第40号 伊豆市教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第40号はこれに同意することに決定いたしました。

議案第41号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第3、議案第41号 伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第41号について提案理由を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員の任期満了に伴う地方税法第423条第3項の規定により、4人の委員の方々の選任の同意をお願いするものでございます。

履歴等につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 補足説明を、総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第41号について補足説明を申し上げます。

まず、この固定資産の評価審査委員会でございますけれども、これについては固定資産の

課税台帳に登録された価格に関し不服を審査決定する機関として設けられているものでございます。今回、任期満了によりまして、4人の委員の選任の同意をお願いするものでございます。履歴等につきましては、13ページから16ページ、それぞれついてございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

まず、お1人目でございます。柏久保の遠藤護氏、60歳でございます。現在、行政書士・土地家屋調査士をされており、平成19年5月から固定資産評価審査委員会の委員をお願いしているところで、今回再任をお願いするものでございます。

2人目は、原保の海老名秀一氏、60歳でございます。現在、株式会社イズラシに勤められておりまして、やはり平成19年から同委員をお願いして、今回再任をお願いするものでございます。

3人目は、青羽根の鈴木正志氏、56歳でございます。青羽根で鈴木金物店を経営しておられます。新任をお願いするものでございます。

4人目は、土肥の石川廣一氏、55歳です。有限会社石川商店を経営しておられます。新任をお願いいたしますのでございます。

4名の方、いずれも納税者として公正中立な立場で、委員として適任であるところから選任をいたしたものでございます。任期につきましては、3年間、平成22年5月11日から25年の5月10日までの3年間でございます。

よろしく御同意賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案について、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第41号 伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第41号はこれに同意することに決定いたしました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第4、発議第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書（案）。

政府・与党では通常国会に、永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがあります。

我が国に在住する外国人に対する地方行政のあり方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組みづくりに工夫が必要であります。永住外国人への地方参政権付与については、民主主義の根幹にかかわる重大な問題であります。

日本国憲法第15条第1項においては、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定され、また第93条第2項においては、地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定されています。

また、平成7年2月28日の最高裁判所判決では、「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及んでいない」として、「それは地方選挙も同様で、第93条第2項の住民とは日本国民を指す」と指摘しています。

よって、永住外国人に対して地方参政権を付与することは、憲法上問題があると考えざるを得ません。

したがって、拙速な結論を出すことには強く反対し、国会及び政府にあっては、法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しますので、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑ありませんか。

20番、木村議員。

20番（木村建一君） どうでしょうか、こちらですか。前にしますか。自席ですか。

議長（飯田宣夫君） 自席でお願いします。

20番(木村建一君) はい、わかりました。

外国人の方には地方参政権を付与するなという意見書を上げようではないかということですけれども、中身を見まして、大きく2つ言っているのかなと思います。

とりわけ平成7年2月28日の最高裁判決について、憲法違反ではないんだということなんですけれども、私はこの最高裁判所で何が問題になったのかということ进行调查してきましたが、こういうことです。

確かに提案者が言われるように、憲法違反かどうかというようなところでは、それには外国人の方に対して、与えなくても憲法違反ではないんだということなんですけれども、全体を読みますと、こういうことなんです。もう少し詳しく言うと、大阪府に住む在日三世の韓国籍を持つ住民の方が地方参政権を求めて提訴して、そして外国人に地方選挙権を保障してもらえないんだという意見書、提案者の言うとおりなんですけれども、ただし、それ以外に、地方行政というのは、住民の意思によって運営されるというのが憲法上の制度であって、地方行政と特段に密接な関係を持っている永住外国人に対して、地方議員と自治体首長についての選挙権を与えることは、憲法上禁止されていないと。永住外国人に選挙権を与えるかどうかは、国の立法政策の問題だということで投げかけてきたんですね。だから、一言で言って憲法違反ではないが、選挙権を付与しても憲法上禁止されているわけではないんだから、それは国政の課題であると指摘して、ちゃんとやりなさいということなんです。

それで、じゃその提案している在住外国人というのはどういう権限というか、義務を今果たしているかということ、3つ述べますけれども、議員の定数というのは、国政であれ地方政治であれ、今言われた永住外国人、外国人も含んで直近の国勢調査を基準にして議員の定数というのは決めているんですよ。

2つ目には、政党助成金の金額、国民1人当たり250円ですけれども、これも外国人を含む国勢調査によって払われている。

それから、3つ目には、1981年に国民年金法が改定されましたけれども、それまでの国籍要件が撤廃されて、外国人も日本人と同様に国民年金制度に加入するようになると、こういうことなんです。

義務をちゃんと果たしましょうよということなんですけれども、それに対して、今あちらこちらでやられているのは、当然グローバル社会だと言われていています。そういった中で外国のもちょっと調べてきたんですけれども、外国のほかのところ、OECD加盟30カ国中ほとんどの国が、地方に対する参政権はいいじゃないかということなんです。ということをやっているんですけれども、その点についてはどのようにお考えなのか。

それから、じゃここに言っている在日外国人の権利の問題について、どういうふうに言っているかということ、地方参政権を付与している永住者というのは、どういう人かということ、一般永住者と特別永住者ということに分けているらしいですね。一般永住者というのはだれか、素行が善良で日本国の利益に合致すると認められた外国人で、10年以上途切れることな

く日本に住み続けている外国人が取得できるという資格なんですね。それからもう一つの特別永住者というのは、戦前から日本に住んでいる、朝鮮、中国、台湾を含む出身の人々を指して、この人たちは歴史の中で日本に住むような、詳しくは言いませんけれども、歴史じゃないから、そういうところで今日本に住んでいるという方々に対して、選挙権はだめだということの提案ですけれども、その点についての見解を伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

関議員。

9番（関 邦夫君） この提出した意見書は、憲法上に問題があるということと、要するにこの問題があるから、拙速な結論を出さずに、みんなで、これ書いてありますね、「国会及び政府にあっては、法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞く」という、聞いておくれという、これはそういう要望書です。これはすべてが反対するというのではなくて、皆で検討してこれがいいとなれば、憲法から始まって、みんなもろもろの意見で大勢の人が賛成ならば賛成になるし、反対なら反対になると、そういう深い意味ではなくて、よく検討してやろうと、そういう意見書でございます。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

ほかに。

鈴木初司議員。

1番（鈴木初司君） すみません、1番、鈴木ですけれども、1点お聞きしますけれども、先ほどの中で「政府・与党では通常国会に、永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがある」ということなんですけれども、中に入っている国民新党は反対で、亀井静香大臣のところは出さないと言っていて、そういう動きが、今、完全に私の中では消えているという解釈をしますので、出すというところの法案が出ますよというときにやられても、別に間に合う。我々地方の場で議論をまだしなくてもいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうお考えかお願いします。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） 関さん、ちょっと待ってください。

その辺は、先ほど関さん言ったように、拙速な結論を出すことはなくて、さっきも答弁しているから、同じことの繰り返しになるから、いいと思いますけれども。

ほかに何か質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） ありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

発議第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、発議第1号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第5、発議第2号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

発議第2号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が発覚するたびに、再発防止策が議論され、収支の公開方法や献金規制の強化などの政治資金規正法改正が繰り返されてきました。しかし、本年1月、政治資金規正法違反で現職国会議員を含む秘書らが逮捕される事件が再び起き、極めて遺憾なことであります。

国民の政治不信を招く「政治と金」の問題を断ち切るために、再発防止に向けた法整備にしっかり取り組むことが強く求められています。特に「秘書が勝手にやったことで自分は知らない」と議員みずからが責任をとろうとしません。会計責任者が不正行為を働いた場合には、監督責任がある政治家が責任をとる具体的な仕組みをつくる必要があります。

現行法では、国会議員など政治団体の代表者が、会計責任者の選任及び監督について、「相当の注意を怠ったときは50万円以下の罰金に処する」と規定されていますが、実際に会計責任者が収支報告書の虚偽記載などの不正を犯した場合、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実効性に欠けると言わざるを得ません。

したがって、会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更し、政治団体の代表者が会計責任者の監督についてだけでも「相当の注意」を怠れば、罰金刑を科せられる仕組みに改めるべきであります。

よって、政府に対して、より一層の制裁強化を図るため、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公民権（選挙権や被選挙権）を停止する政治

資金規正法改正案の今国会での成立を図るよう、強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するということで、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣です。

以上、賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑ありませんか。

20番、木村議員。

20番（木村建一君） 木村です。

政権がかわっても、いまだに「政治と金」の問題は何ら変わりなくずっと続いております。何が変わったのかわからないですが。

それで、今、提案者が述べられた理由については、私も重々わかりますが、やっぱり一番大きく問題になっているのは、いわゆる企業団体献金の問題ではないかな。それから当然、政党助成金の問題もあるんですけども、企業が自分の利益のためにやっているのかやっていないのかという立証が難しいとか、逆に会社とすれば、自分から得た利益を何の目的もなしに出すと、それは会社にとって不利益を与えているということで、株主から訴えられているんですね。ということもあり得るので、本当にこの政治資金規正法の制裁強化をやろうとすると、今、提案者が言われた会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更するということが、極めて重要な要素だと私は思っているんですが、より徹底すれば、繰り返しになって申しわけないですが、企業団体献金の禁止を求めるというお考えはありませんか。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 今回の意見書では、規制強化なんですけれども、当然、企業団体献金の禁止ということで、今、与野党の協議機関の設置を公明党が働きかけて、それがなかなか今ちょっと進まない状況にあります。それは当然、今後進めていく必要があると思いますけれども、この制裁強化を求める法案は、既に国会に提出されてあるものでありまして、このことを今、国会が審議中でありまして、一時も早く審議に乗せて成立を図るということのための意見書であります。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） それでは、ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

発議第2号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、発議第2号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第6、発議第3号 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

発議第3号 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

地方自治体等からの国に対する陳情・要請については、昨年末よりその窓口を民主党に一元化されてしまったことにより、政府に対して直接地方の声を届けることができなくなりました。本当に地方の声が国に届くのかという不安や批判の声が各地で渦巻いています。

政府の中からも、総務大臣が昨年11月7日に開催された地方分権推進全国会議（主催：地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会）において、「首長は主権者の代表であり、中央政府の人間がだれかを通さないと首長と会わないようなことは、絶対にあってはならない」という趣旨の発言をされております。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望を政党が一元化して受けることによって、行政への窓口を閉ざすことは、民主主義の原則に反する行為であり、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもなりかねません。

よって、政府に対して、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受けとめる仕組みを保障するよう、強く要望するものであります。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣であります。

以上、御賛同いただけますようよろしくお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

20番、木村議員。

20番（木村建一君）　そもそも論についてお尋ねしますけれども、今までの自民党・公明党政権でもやらなかったような動きが出ているんですね。今言われるように、提案理由の中でお話しなされたように、政府と政党をシャッフルするみたいにして、そして地方自治体とか国民からの要望は政党が、民主党が受け付けるということなんですね。そもそも論は、今までの長い国民の声を政府に届ける、各自治体からも政府に届けるという仕組みというのは、仕組みというか、そういうルールというのは一定、ずっと何十年にわたって積み重ねられてきたルールがあるんですね。今回、それはやっぱりいかんぞと、そういうのはよしなさいという意見ですか。もともとあったのに、それを1党だけに求めるということ自体が、本来おかしいことでありまして、言っていることはよくわかるんですけれども、保障する仕組みというよりも、そもそも論に立ち返れという意味合いの意見書なのかどうか、意見を聞かせてください。

議長（飯田宣夫君）　答弁願います。

杉山議員。

7番（杉山 誠君）　ここに「受けとめる仕組みを保障するよう」とありますように、やはり地方の要請を、今現在は政党の県連支部を通さないとできないということになっていますけれども、それをだれでも、どこの首長であっても、それが届けられるような仕組み、ですから、木村議員言われましたように、今までできたものができなくなるということは、いかなものかということで、それを保障するというのを要望するという声に受け止められません。

議長（飯田宣夫君）　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君）　それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。

発議第3号　国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君）　起立者多数。

よって、発議第3号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第7、発議第4号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 木村建一でございます。

発議第4号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提案理由をお話ししたいと思います。

所得税法第56条では、中小業者の営業と暮らしを支える配偶者や親族などの家族従業者は、その働き分 給与が必要経費として認められずに、すべて事業主の所得とされ、課税対象となってしまいます。白色申告の自営業者の妻や子供は、どんなに働いても給料が認められないということです。人間が働いたら、その労働にふさわしい給与を受け取るのが当然のことではないでしょうか。

仮に家族従業者である妻と子が、事業専従者で白色申告の場合どうなるか。年間150万円の給与に匹敵する労働をしても、所得税法第56条のもとでは、妻の場合は事業専従者控除額、たった86万円だけ、その他の親族 子供等々ですけれども、の場合は、50万円だけしか認めないということなんです。

外に働きに出れば、150万円の給与が得られる労働をしているのに、家族従業者というだけで、実際に人間が働いたという事実も、その給与も認めない。これは家族従事者 妻や子供たちの人格を、税法上、私は否定していることになると思います。

財務省はどんなことを言っているか。財務省は、青色申告にしてくれれば、家族従業者の給与を経費と認めますと繰り返し国会で答弁してきました。青色申告制度とは、一定の帳簿書類を備えつけ、記帳したものに対して、税制上の各種の特典を与えようというもので、第56条の例外として、家族、従業者の給与、専従者給与を必要経費に認めています。

しかし、ここでおかしなことが起きております。それは昭和59年から白色申告にも記帳義務、資料保存が義務化されたんです。そうであるならば、その時点で白色申告の家族従業者の給与を必要経費に認めるべきであるのに、いまだに認めないというありさまです。

じゃ、青色申告はどうか。青色申告だって問題ありであります。夫が会社勤めで、その妻が2つのパート先に勤めて、103万円以内の所得であれば、皆さん御存じのように配偶者控除を受けられます。しかしながら、自営業で専従者として届け出れば、ほかでアルバイトをすると自分の専従者給与は認められません。

議員の皆さん、中小業者の生活と営業・商売は、深刻な経済不況の中で本当に深刻な状況にあることは、どなたも異論のない事実だと思います。そして、意見書の冒頭に書かれているように、中小業者は地域経済の担い手でもあります。伊豆市は就業者数の中に占める家族従業者7.12%と近隣自治体でもその比率は高いのです。伊豆市の地域経済を守るためにも、

それを支える中小零細業者の生活と営業を守るためにも、所得税法第56条の廃止を国に求めようという意見書に、皆さんの賛同をいただきますように心からお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑ありませんか。

6番、西島議員。

6番（西島信也君） 西島信也です。

それでは、少し質疑をしたいと思いますけれども、所得税法第56条ということで、家族従業者の賃金とかそういうのが経費として認められないと、こういうことですね。

それで、法56条につきましては、裁判でもう大分前から争われてきているわけですね。それでちょっとそれを1つ言いますと、従来の法56条をめぐるリーディングケースとも言える東京地裁、平成2年11月28日判決において、「その立法趣旨・目的は、もともと個人事業は、家族全体の協力のもとで、家族の財産を共同で管理使用して成り立つものが多く、その際にそれについて必ずしも個々の対価を支払う慣行があるものとは言えないこと、また仮に対価が支払われる場合であっても、支払われた対価をそのまま必要経費として認めることとすると、個人事業者がその所得を恣意的に家族に分散して、不当に税負担の軽減を図るおそれが生じ、さらに適正な対価の認定が実際上困難であることから、そのような方法による税負担の回避という事態を防止するために設けられたものである」と、こう言われているわけですね。これは東京地裁の平成2年の判決でそうなっているわけですね。それで結局のところ、「法56条の立法趣旨や目的は、個人単位主義を徹底した場合に起こる親族間の所得分割による租税回避行為を防止するためであると言える」と、こうしているわけですね。

それで、これは最近、宮岡事件というのがありまして、東京地裁で平成15年、東京高裁で平成16年、最高裁で平成17年に争われているケースですけれども、結局どうということかというところ、この宮岡事件というのは、原告Xが原告Xは弁護士、独立した事業を営んでいる妻これは税理士だそうです、に支払った正当な対価である税理士報酬が、法56条の規定するよう独立した事業を営んでいる原告Xの事業に従事、その他事由により受け取った対価の支払いに該当するか否かが争われた事件でございます。

それで、税務当局は、これは経費に算入できないということで、裁判に訴えたわけですが、一審ではこの原告Xの主張を全面的に支持した、東京地裁では全面的に支持したと。

ですけれども、東京高裁、そして最高裁判所の結果は、納税者の主張は全面的に棄却された。そしてその判事事項についても、高裁と同じように納税者の主張してきた法56条の解釈適用についての判断ではなくて、法56条の伝統的解釈に基づき伝統的解釈というのは、一番最初に言ったことですが、過去の事案と同様に、憲法14条違反ということがあるわけですが、憲法14条というのは、どうということかといいますと、……ちょっと出て

こないけれども、要するに国民はひとしく平等であるという、そういう憲法の文言ですけれども、「憲法14条違反はないため、高裁判決に所論の違法はないと述べるにすぎず、納税者にとっては納得のいかない判決だったと言える」と、こうなっているわけですけれども、一応こういうのは裁判でも争われてきているという事件ですね。またその次の年にもあったようですけれども、それも最高裁で憲法違反ではないというような判例が出ているわけですけれども。

私が言いたいのは、結局こういうのは非常に難しく、裁判のあれになっているものから、ここで地方議会の市が意見書を出すのは、いかがなものかという気もするわけですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

木村議員。

20番（木村建一君） 2つあったと思うんですけれども、1つは56条を悪用すると。意図的に所得分配を行って納税額を低くする、そのために必要なんですというのが財務省の考え方なんですよね。言われるとおりなんです。じゃその財務省の考え方はどうなのかということでお話ししますけれども、例えば事業主の事業所得1,000万円の場合に、実際には働いていないのに、家族に何百万円も給料を支払ったことにして、所得を分割すれば、それぞれに低い税率が適用されて、トータルで納税額は低く抑えることができる。こういう意図的、あるいは脱法的な所得分割を防ぐためというのが、財務省の考え方なんです。もちろん家族の実態がないのに、家族へ給料を支払ったことにするなどは、それはあってはならないことなんです。

しかしながら、所得税法第56条は、こういう一部の意図的・脱法的な所得分割を防ぐために、実際にまじめに働いている家族の給与まで、すべて否定してしまっているというのが問題です。現実にそうではないですか。首振っていますけれどもね。

先ほど言ったように、控除がたった86万円しか認められないということですよ。先ほど言いましたけれども、自分の妻がどこかに働きに行き勤めている場合は、それを所得として認めて、103万円以内だったら、また控除をいただくと。なぜ自営業だったらダメなのかと。まともに働いている人が、家族で商売やっている方々が、先ほど言いましたが、7.何%いらっしゃいます。その方々に対してどうなのかということですから、所得分割の問題と、どのように申告するかというのは、私は関係ないと思っています。

それから、今、憲法第14条のひとしく平等な権利を有する、これが国民の権利なんです。ところが先ほども、繰り返しませんけれども、恣意申告したらだめだと。それ以上稼ぐなど。86万円以上は認めないんだと。子供は50万円だと。しかしながら、繰り返し言いますが、帳簿をつけるかつかないかということで、今まで白と青と分かれていたんですけれども、昭和59年から白でも帳簿をつけるとなったんですね。そうすると、差がないではないですか。そうであるならば、同じような形で、やっぱり家族従業者に対する生活の保障というのは、ち

ちゃんとやるべきではないかなという、そういうことを、裁判どうのこうのということもあるけれども、今、民主党政権になって、これについては検討しますという話にもなっているという状況です。

昔の裁判のことを言われた、それも大事かもしれませんが、我々議員が意見書を上げるときには、今現在、伊豆市にいらっしゃる商店の方々、そのの方々に対して、やっぱりどのようにきちっと保障してあげるのか、応援してあげるのか、国に不備があるならば、ちゃんと国に申しませうというのが、我々議員の大事な仕事だと思いますので、ぜひまた整理していただきながら、御賛同いただければと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） おっしゃることも、本当によくわかるわけですね。要するに税金を取ろうという側と取られまいとする側のせめぎ合いなわけですね。

私だって税金取られているわけですけども、私だって小さな、商売とも言えない商売をやっているわけですけども、それだってそういう経費があれば、うんと助かるわけなんですけれども、片や一方、例えばこの伊豆市のことだって考えてみると、やっぱり56条をなくすと、それだけどうしたって所得の捕捉が難しくなって、所得税が下がってくるんですよ。下がってくるということは、伊豆市だって連動して住民税が下がってくるわけなんです。だから、そこら辺も考えると、取るほうと取られるほうの差で、このせめぎ合いということなんですけれども、私はこれなかなか、議会としてそういう意見書を出すのも、言っていることはよくわかるわけですけども、いかがなものかという気がいたしますけれども、どうですか。

議長（飯田宣夫君） 何か質問があるんですか。

6番（西島信也君） 木村議員、そこら辺をどう考えられるか。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） いわゆる白色をなくすと、56条をなくすと、納める金が少なくなるのではないかと、伊豆市の税収も少なくなるのではないかというお話というふうに伺いましたが、今、西島議員が言われているように、国民が働いて正当な給料をきちっといただく、労働に対する成果を、ちゃんと給料としていただくということは、これは商店であれサラリーマンであれ、すべての人が平等であるべきなんです。これが憲法14条と言われましたね。それをおかしいではないですかという提案なんです。なぜ商売やっている方たちだけに上限を決めるのか、80何万とか50万円と決められるんですか。それはおかしいでしょう。納税の義務というのは国民にあるもので、それは平等にすべきではないですかということ、ぜひ国に上げようではないかということです。税収が減るから云々の問題ではなく、そこに納める税金を平等にすべきではないですかという意見書を、上げていこうではありませんかということです。

議長（飯田宣夫君） ほかに。

杉山議員。

7番（杉山 誠君） 法律の話になると非常に難しいもので、もう少しわかりやすく私も伺いたいんですけども、ここにあります青色申告と白色申告なんですけれども、単純に考えると青色申告にすれば、それを経費として認められるから、青色申告にしてはいかがかということが、まず第一に考えられるんですけども、木村議員が説明の中でもおっしゃられたように、59年から白色申告も収支内訳書の添付が義務づけられたとなっております。私も白色なんですけれども、白色の場合は、領収書の添付も必要ないし、非常に幅のあるというか、自己申告的な申告方法でできるんですよ。青色申告だと、かなり記帳とか細かい証明書が必要になると思うんですけども、そういった中で、白色申告で家族経営で、例えば工場を経営されている場合に、親の宅地の中に工場を建てた場合に、白色だと工場として事業不動産として登記しなくてもいいというような話もちょっと聞いたんですけども、要するに税金を納める自主的な、もちろん善良な納税者の方はしっかり納めていただきますけれども、これ言い方悪いんですけども、税逃れができるということをちょっと伺ったものですから、その辺のところは、どういうふうにとらえておるのでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 1つは、白から青色にしてはどうかということですけども、先ほど言いましたように、白だって記帳義務がつけられたんですね。それに対して差異はないと。それから、今言われた青色申告制度、じゃ税務署はどう見ているかということ、ちょっと不備があると白に戻せと指導するんですよ。本来は税を納めるというのは、申告制度ですから、そこに不備がある、ミスがあるならば、それをちゃんと正すというのが税務署の仕事なのに、そうではなくて、不十分だから白に戻せ、青色は認められないということをやられているということなんです。というケースもある得るということで、すべてではないんです。ケースもあるということです。

したがって、今言われたように性悪説になってしまうと、これは延々と続きますよね。だから、そうではなくて、やっぱりまじめに今一生懸命働いている人たち、とりわけ我々伊豆市議会でも国に対して提案しようということですから、伊豆市の農業所得者もひっくるめて、商売やっている方々をひっくるめて、やっぱり基本的には信頼して、今の不況下の中で大変な状況の中で、平等に、サラリーマン世帯と同じような形で税金を払う、そういう条件を整えてはどうですかということであります。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

ほかに。

5番、松本議員。

5番（松本 覺君） 白色も青色も全く関係なく生きてきて、多分これからもないだろうと思います。ちょっと今、木村議員さんの説明の中で、そういう私が聞いていて、すりかわ

っている部分があって、要するに子供から80何万円、奥さんだから100何万円というお給料が払えない、平等に払えというような話に持って行ってますけれども、そうではないんでしょう。給料は幾ら払ってもいいんでしょう。もらう権利はあるんでしょう。ただ、その権利を経営者として、必要経費に認めるか認めないかというところの法律ではないですか。だから、そのところはちょっとはっきりしておかないと、私のように何もわからない人間は、えっ子供だから給料は余りもらえないのかというふうに受け取られるけれども、経費として認める、つまり経営者として所得税の控除があるかないかの問題だろうというふうに思いますが、ちょっとそこを教えてください。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

木村議員。

20番（木村建一君） すみません、ちょっと足りなかったのかな。すみませんね。

今どうなっているか、例えばの例でいいですね。所得が500万円で商売をやっている方は、妻と子が事業専従者の場合、白色申告しますといったときに、妻の専従者控除というのは86万円まで、そこまでは認められます。そうすると税額はゼロです。子供の専従者控除50万円の場合、これも税額ゼロ、したがって、事業主の所得は364万円になって、22万8,500円払うということなんですね。そしていわゆる青色になった場合に、例えば数字が飛び交って申しわけないですが、妻の専従者給与が100万円の場合は、税額ゼロです。この専従者給与、それは自由にできますからね。今、松本議員が言った自由にできるもので、例えばの例です。200万円があなたの給料だよとなったときの税額は4万2,000円払う。そうすると当然、事業主の所得は減りますよね。ここでいくと200万円、そうすると税額は8万1,000円になりますということで、その裁量権をちゃんとやっぱり、家族だから上限を切ってしまうという形ではなくて、やっぱりそれなりの対価というのは払うのが、これ当たり前の社会ですから、家族従業員であっても、そうすべきではありませんかということですけども、聞いていることとちょっと違いますかね。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

松本議員。

5番（松本 覺君） 今の、私が聞いていることとちょっと違います。聞いていることに答えてくれていないということはあります。ですけども、大体言っていることはわかりました。給料を払ってはいけない、もらってはいけない、木村議員さんの答えでは、平等にもらえるべきだから、平等にしなければおかしいのではないかというのが非常に聞こえてきます。

これはそうではなくて、給料を払ってもいいんです。もらってもいいんです。ただ、それを事業者として必要経費として認めるか認めないかですから、経営者の納税のほうの問題だろうと。その法律だろうと、私はそれを聞いているんです。イエスかノーかでいいです。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） そうですね。ですから、例えば夫が妻に対して、たくさん稼いだか

ら白色で200万円上げようねと言ったって、それは86万円までしか認められないということになるということです。

以上です。

〔発言する人あり〕

議長（飯田宣夫君） ほかに何か質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

発議第4号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者少数。

よって、発議第4号は否決されました。

閉会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で、本会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間、慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。これにて閉会いたします。

閉会 午後 3時40分